

2505 労働保険特別会計（厚生労働省）

平成30年度歳出概算要求書

1. 平成30年度歳出概算要求額総表	1
2. 平成30年度歳出概算要求額明細表	5
(会計)05 労働保険	5

平成30年度歳出概算要求額目次

2505労働保険特別会計（厚生労働省）

要求 番号	区 分	ページ	要求 番号	区 分	ページ
	平成30年度歳出概算要求額総表	1	15	01-08 施設整備に必要な経費	225
	平成30年度歳出概算要求額明細表	5		(項) 880 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	226
	(会計) 05 労働保険	5	16	01-08 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費	226
	(勘定) 1 労災勘定	5		(項) 900 予備費	226
	(項) 008 労働安全衛生対策費	5	17	01-98 予備費	226
1	01-08 労働安全衛生対策に必要な経費	5		(勘定) 2 雇用勘定	227
	(項) 012 保険給付費	83		(項) 040 中小企業退職金共済等事業費	227
2	01-08 保険給付に必要な経費	83	18	10-08 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	227
	(項) 013 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入	83		(項) 045 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費	229
3	01-08 職務上年金給付費の財源の年金特別会計厚生年金勘定へ繰入れに必要な経費	83	19	10-08 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費交付金に必要な経費	229
	(項) 014 職務上年金給付費等交付金	83		(項) 050 労使関係安定形成促進費	230
4	01-08 職務上年金給付費等交付金に必要な経費	84	20	10-08 安定した労使関係の形成促進に必要な経費	230
	(項) 015 社会復帰促進等事業費	84		(項) 060 個別労働紛争対策費	231
5	01-08 被災労働者等の社会復帰促進・援護等に必要な経費	84	21	10-08 個別労働紛争対策に必要な経費	231
	(項) 035 独立行政法人労働者健康安全機構運営費	104		(項) 080 職業紹介事業等実施費	239
6	10-08 独立行政法人労働者健康安全機構運営費交付金に必要な経費	104	22	10-08 職業紹介事業等の実施に必要な経費	239
	(項) 045 独立行政法人労働者健康安全機構施設整備費	105		(項) 090 地域雇用機会創出等対策費	319
7	10-08 独立行政法人労働者健康安全機構施設整備に必要な経費	105	23	10-08 地域及び中小企業等における雇用機会の創出等に必要な経費	319
	(項) 060 仕事生活調和推進費	105		(項) 100 高齢者等雇用安定・促進費	396
8	01-08 仕事と生活の調和の推進に必要な経費	105	24	10-08 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	396
	(項) 070 中小企業退職金共済等事業費	120		(項) 110 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費	513
9	01-08 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	120	25	10-08 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費	513
	(項) 110 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	121		(項) 120 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費	514
10	01-08 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	121	26	05-08 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備に必要な経費	514
	(項) 120 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	122		(項) 130 失業等給付費	515
11	10-08 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	122	27	01-08 失業等給付に必要な経費	515
	(項) 130 個別労働紛争対策費	122	28	02-05 育児休業給付に必要な経費	520
12	01-08 個別労働紛争対策に必要な経費	122		(項) 135 就職支援法事業費	522
	(項) 860 業務取扱費	130	29	06-08 就職支援法事業に必要な経費	522
13	01-08 業務取扱いに必要な経費	130		(項) 140 職業能力開発強化費	533
14	05-08 保険給付業務に必要な経費	163	30	10-08 職業能力開発の強化に必要な経費	533
	(項) 870 施設整備費	225		(項) 150 若年者等職業能力開発支援費	564

要求 番号	区 分	ページ	要求 番号	区 分	ページ
31	10-08 若年者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費 (項) 180 障害者職業能力開発支援費	564 569			
32	10-08 障害者に対する職業能力開発の支援に必要な経費 (項) 190 技能継承・振興推進費	569 570			
33	10-08 技能継承・振興の推進に必要な経費 (項) 200 男女均等雇用対策費	570 580			
34	10-08 男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費 (項) 210 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	580 613			
35	10-08 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費 (項) 220 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	613 614			
36	10-08 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費 (項) 240 業務取扱費	614 615			
37	01-08 業務取扱いに必要な経費	615			
38	05-08 失業等給付業務に必要な経費 (項) 245 施設整備費	663 694			
39	01-08 施設整備に必要な経費 (項) 260 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	694 696			
40	01-08 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費 (項) 320 雇用安定資金へ繰入	696 697			
41	10-08 雇用安定資金へ繰入れに必要な経費 (項) 900 予備費	697 698			
42	01-98 予備費 (勘定) 3 徴収勘定 (項) 050 業務取扱費	698 699 699			
43	01-95 業務取扱いに必要な経費	699			
44	05-95 労働保険適用徴収業務に必要な経費	722			
45	10-95 石綿健康被害救済事業に必要な経費 (項) 060 保険給付費等財源労災勘定へ繰入	755 758			
46	01-08 保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れに必要な経費 (項) 070 失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入	758 759			
47	01-08 失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入れに必要な経費 (項) 080 諸支出金	759 760			
48	01-95 保険料の返還等に必要な経費 (項) 090 予備費	760 761			
49	01-98 予備費	761			

平成 3 0 年 度 歳 出 概 算 要 求 額 総 表

2505 労 働 保 険 特 別 会 計 (厚 生 労 働 省)

(単 位 : 千 円)

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 比 増 (B - A)	前 年 度 較 減 頁 数	明 細 書 頁 数	
		一 般 行 政 経 費	そ の 他 の 経 費	計 (A)	一 般 行 政 経 費	そ の 他 の 経 費	計 (B)				
	05 労 働 保 険	0	6,095,086,408	6,095,086,408	0	6,259,385,049	6,259,385,049			164,298,641	5
	1 労 災 勤 定	0	1,061,026,852	1,061,026,852	0	1,068,836,762	1,068,836,762			7,809,910	5
	008 労 働 安 全 衛 生 対 策 費	0	20,063,853	20,063,853	0	24,653,815	24,653,815			4,589,962	5
1	01-08 労 働 安 全 衛 生 対 策 に 必 要 な 経 費	0	20,063,853	20,063,853	0	24,653,815	24,653,815			4,589,962	5
	012 保 険 給 付 費	0	765,343,744	765,343,744	0	764,976,062	764,976,062			367,682	83
2	01-08 保 険 給 付 に 必 要 な 経 費	0	765,343,744	765,343,744	0	764,976,062	764,976,062			367,682	83
	013 職 務 上 年 金 給 付 費 年 金 特 別 会 計 へ 繰 入	0	8,023,893	8,023,893	0	7,675,642	7,675,642			348,251	83
3	01-08 職 務 上 年 金 給 付 費 の 財 源 の 年 金 特 別 会 計 厚 生 年 金 勤 定 へ 繰 入 れ に 必 要 な 経 費	0	8,023,893	8,023,893	0	7,675,642	7,675,642			348,251	83
	014 職 務 上 年 金 給 付 費 等 交 付 金	0	5,521,344	5,521,344	0	5,407,501	5,407,501			113,843	83
4	01-08 職 務 上 年 金 給 付 費 等 交 付 金 に 必 要 な 経 費	0	5,521,344	5,521,344	0	5,407,501	5,407,501			113,843	84
	015 社 会 復 帰 促 進 等 事 業 費	0	139,951,365	139,951,365	0	134,807,731	134,807,731			5,143,634	84
5	01-08 被 災 労 働 者 等 の 社 会 復 帰 促 進 ・ 援 護 に 必 要 な 経 費	0	139,951,365	139,951,365	0	134,807,731	134,807,731			5,143,634	84
	035 独 立 行 政 法 人 労 働 者 健 康 安 全 機 構 運 営 費	0	9,726,443	9,726,443	0	9,646,667	9,646,667			79,776	104
6	10-08 独 立 行 政 法 人 労 働 者 健 康 安 全 機 構 運 営 費 交 付 金 に 必 要 な 経 費	0	9,726,443	9,726,443	0	9,646,667	9,646,667			79,776	104
	045 独 立 行 政 法 人 労 働 者 健 康 安 全 機 構 施 設 整 備 費	0	3,548,993	3,548,993	0	3,002,274	3,002,274			546,719	105
7	10-08 独 立 行 政 法 人 労 働 者 健 康 安 全 機 構 施 設 整 備 に 必 要 な 経 費	0	3,548,993	3,548,993	0	3,002,274	3,002,274			546,719	105
	060 仕 事 生 活 調 和 推 進 費	0	2,932,802	2,932,802	0	5,848,231	5,848,231			2,915,429	105
8	01-08 仕 事 と 生 活 の 調 和 の 推 進 に 必 要 な 経 費	0	2,932,802	2,932,802	0	5,848,231	5,848,231			2,915,429	105
	070 中 小 企 業 退 職 金 共 済 等 事 業 費	0	2,054,849	2,054,849	0	2,181,257	2,181,257			126,408	120
9	01-08 中 小 企 業 退 職 金 共 済 等 事 業 に 必 要 な 経 費	0	2,054,849	2,054,849	0	2,181,257	2,181,257			126,408	120
	110 独 立 行 政 法 人 労 働 政 策 研 究 ・ 研 修 機 構 運 営 費	0	106,986	106,986	0	106,820	106,820			166	121
10	01-08 独 立 行 政 法 人 労 働 政 策 研 究 ・ 研 修 機 構 運 営 費 交 付 金 に 必 要 な 経 費	0	106,986	106,986	0	106,820	106,820			166	121
	120 独 立 行 政 法 人 労 働 政 策 研 究 ・ 研 修 機 構 施 設 整 備 費	0	94,625	94,625	0	53,995	53,995			40,630	122
11	10-08 独 立 行 政 法 人 労 働 政 策 研 究 ・ 研 修 機 構 施 設 整 備 に 必 要 な 経 費	0	94,625	94,625	0	53,995	53,995			40,630	122
	130 個 別 労 働 紛 争 対 策 費	0	1,404,409	1,404,409	0	1,478,429	1,478,429			74,020	122
12	01-08 個 別 労 働 紛 争 対 策 に 必 要 な 経 費	0	1,404,409	1,404,409	0	1,478,429	1,478,429			74,020	122
	860 業 務 取 扱 費	0	54,315,336	54,315,336	0	59,236,705	59,236,705			4,921,369	130

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 (B - A)	明細書 頁 数
		一般行政経費	その他の経費	計 (A)	一般行政経費	その他の経費	計 (B)		
13	01-08 業務取扱いに必要な経費	0	33,679,064	33,679,064	0	34,694,039	34,694,039	1,014,975	130
14	05-08 保険給付業務に必要な経費	0	20,636,272	20,636,272	0	24,542,666	24,542,666	3,906,394	163
	870 施設整備費	0	1,430,378	1,430,378	0	1,998,116	1,998,116	567,738	225
15	01-08 施設整備に必要な経費	0	1,430,378	1,430,378	0	1,998,116	1,998,116	567,738	225
	880 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	0	39,807,832	39,807,832	0	41,163,517	41,163,517	1,355,685	226
16	01-08 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費	0	39,807,832	39,807,832	0	41,163,517	41,163,517	1,355,685	226
	900 予備費	0	6,700,000	6,700,000	0	6,600,000	6,600,000	100,000	226
17	01-98 予備費	0	6,700,000	6,700,000	0	6,600,000	6,600,000	100,000	226
	2 雇用勘定	0	2,485,824,434	2,485,824,434	0	2,587,335,742	2,587,335,742	101,511,308	227
	040 中小企業退職金共済等事業費	0	6,317,629	6,317,629	0	6,752,665	6,752,665	435,036	227
18	10-08 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	0	6,317,629	6,317,629	0	6,752,665	6,752,665	435,036	227
	045 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費	0	31,911	31,911	0	31,911	31,911	0	229
19	10-08 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費交付金に必要な経費	0	31,911	31,911	0	31,911	31,911	0	229
	050 労使関係安定形成促進費	0	404,434	404,434	0	403,999	403,999	435	230
20	10-08 安定した労使関係の形成促進に必要な経費	0	404,434	404,434	0	403,999	403,999	435	230
	060 個別労働紛争対策費	0	1,404,392	1,404,392	0	1,478,412	1,478,412	74,020	231
21	10-08 個別労働紛争対策に必要な経費	0	1,404,392	1,404,392	0	1,478,412	1,478,412	74,020	231
	080 職業紹介事業等実施費	0	60,543,932	60,543,932	0	67,866,978	67,866,978	7,323,046	239
22	10-08 職業紹介事業等の実施に必要な経費	0	60,543,932	60,543,932	0	67,866,978	67,866,978	7,323,046	239
	090 地域雇用機会創出等対策費	0	101,435,196	101,435,196	0	118,788,359	118,788,359	17,353,163	319
23	10-08 地域及び中小企業等における雇用機会の創出等に必要な経費	0	101,435,196	101,435,196	0	118,788,359	118,788,359	17,353,163	319
	100 高齢者等雇用安定・促進費	0	200,665,546	200,665,546	0	208,648,020	208,648,020	7,982,474	396
24	10-08 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	0	200,665,546	200,665,546	0	208,648,020	208,648,020	7,982,474	396
	110 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費	0	67,360,120	67,360,120	0	69,723,298	69,723,298	2,363,178	513
25	10-08 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費	0	67,360,120	67,360,120	0	69,723,298	69,723,298	2,363,178	513
	120 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費	0	2,404,506	2,404,506	0	3,029,294	3,029,294	624,788	514
26	05-08 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備に必要な経費	0	2,404,506	2,404,506	0	3,029,294	3,029,294	624,788	514
	130 失業等給付費	0	1,716,036,748	1,716,036,748	0	1,774,849,480	1,774,849,480	58,812,732	515
27	01-08 失業等給付に必要な経費	0	1,181,273,389	1,181,273,389	0	1,196,633,981	1,196,633,981	15,360,592	515
28	02-05 育児休業給付に必要な経費	0	534,763,359	534,763,359	0	578,215,499	578,215,499	43,452,140	520
	135 就職支援法事業費	0	20,430,699	20,430,699	0	18,711,637	18,711,637	1,719,062	522

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 比 増	前 年 度 較 減 (B - A)	明細書 頁 数
		一般行政経費	その他の経費	計 (A)	一般行政経費	その他の経費	計 (B)			
29	06-08 就職支援法事業に必要な経費	0	20,430,699	20,430,699	0	18,711,637	18,711,637		1,719,062	522
	140 職業能力開発強化費	0	60,055,378	60,055,378	0	87,328,753	87,328,753		27,273,375	533
30	10-08 職業能力開発の強化に必要な経費	0	60,055,378	60,055,378	0	87,328,753	87,328,753		27,273,375	533
	150 若年者等職業能力開発支援費	0	4,122,967	4,122,967	0	4,183,448	4,183,448		60,481	564
31	10-08 若年者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費	0	4,122,967	4,122,967	0	4,183,448	4,183,448		60,481	564
	180 障害者職業能力開発支援費	0	1,799,671	1,799,671	0	1,720,708	1,720,708		78,963	569
32	10-08 障害者に対する職業能力開発の支援に必要な経費	0	1,799,671	1,799,671	0	1,720,708	1,720,708		78,963	569
	190 技能継承・振興推進費	0	4,388,081	4,388,081	0	4,730,127	4,730,127		342,046	570
33	10-08 技能継承・振興の推進に必要な経費	0	4,388,081	4,388,081	0	4,730,127	4,730,127		342,046	570
	200 男女均等雇用対策費	0	14,680,236	14,680,236	0	27,997,193	27,997,193		13,316,957	580
34	10-08 男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費	0	14,680,236	14,680,236	0	27,997,193	27,997,193		13,316,957	580
	210 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	0	1,960,204	1,960,204	0	1,903,123	1,903,123		57,081	613
35	10-08 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	0	1,960,204	1,960,204	0	1,903,123	1,903,123		57,081	613
	220 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	0	110,781	110,781	0	125,436	125,436		14,655	614
36	10-08 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	0	110,781	110,781	0	125,436	125,436		14,655	614
	240 業務取扱費	0	98,856,696	98,856,696	0	107,097,605	107,097,605		8,240,909	615
37	01-08 業務取扱いに必要な経費	0	64,556,954	64,556,954	0	66,799,954	66,799,954		2,243,000	615
38	05-08 失業等給付業務に必要な経費	0	34,299,742	34,299,742	0	40,297,651	40,297,651		5,997,909	663
	245 施設整備費	0	3,031,836	3,031,836	0	3,928,791	3,928,791		896,955	694
39	01-08 施設整備に必要な経費	0	3,031,836	3,031,836	0	3,928,791	3,928,791		896,955	694
	260 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	0	23,537,288	23,537,288	0	24,036,505	24,036,505		499,217	696
40	01-08 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費	0	23,537,288	23,537,288	0	24,036,505	24,036,505		499,217	696
	320 雇用安定資金へ繰入	0	42,246,183	42,246,183	0	0	0		42,246,183	697
41	10-08 雇用安定資金へ繰入れに必要な経費	0	42,246,183	42,246,183	0	0	0		42,246,183	697
	900 予備費	0	54,000,000	54,000,000	0	54,000,000	54,000,000		0	698
42	01-98 予備費	0	54,000,000	54,000,000	0	54,000,000	54,000,000		0	698
	3 徴収勘定	0	2,548,235,122	2,548,235,122	0	2,603,212,545	2,603,212,545		54,977,423	699
	050 業務取扱費	0	32,011,487	32,011,487	0	33,135,169	33,135,169		1,123,682	699
43	01-95 業務取扱いに必要な経費	0	8,856,123	8,856,123	0	8,816,409	8,816,409		39,714	699
44	05-95 労働保険適用徴収業務に必要な経費	0	19,302,275	19,302,275	0	20,290,580	20,290,580		988,305	722
45	10-95 石綿健康被害救済事業に必要な経費	0	3,853,089	3,853,089	0	4,028,180	4,028,180		175,091	755

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			3 0 年 度 概 算 要 求 額					対 比 増 (B - A)	前 年 度 較 減 頁 数
		一般行政経費	その他の経費	計 (A)	一般行政経費	その他の経費	計 (B)				
	060 保険給付費等財源労災勘定へ繰入	0	870,040,741	870,040,741	0	884,141,658	884,141,658			14,100,917	758
46	01-08 保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れに必要な経費	0	870,040,741	870,040,741	0	884,141,658	884,141,658			14,100,917	758
	070 失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入	0	1,606,423,207	1,606,423,207	0	1,645,923,901	1,645,923,901			39,500,694	759
47	01-08 失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入れに必要な経費	0	1,606,423,207	1,606,423,207	0	1,645,923,901	1,645,923,901			39,500,694	759
	080 諸 支 出 金	0	39,659,687	39,659,687	0	39,911,817	39,911,817			252,130	760
48	01-95 保険料の返還等に必要な経費	0	39,659,687	39,659,687	0	39,911,817	39,911,817			252,130	760
	090 予 備 費	0	100,000	100,000	0	100,000	100,000			0	761
49	01-98 予 備 費	0	100,000	100,000	0	100,000	100,000			0	761
	会 計 計	0	6,095,086,408	6,095,086,408	0	6,259,385,049	6,259,385,049			164,298,641	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							下水道 30(70)
							(3) ガス料 299(600)
							2 安全衛生総合会館 13,769(15,189)
							(1) 電気料 6,976(11,574)
							(2) 水道料 5,545(1,838)
							上水道 2,645(866)
							下水道 2,900(972)
							(3) ガス料 1,248(1,777)
							借料及び損料
							1 労働安全衛生対策に必要な一般行政経費 180(180)
							(1) 監督課分 152(152)
							(2) 雇児局分 28(28)
							賃金
							1 労働安全衛生等事務費
							(1) 賃金職員 119,827(109,429)
							(1) 本省 27,962(26,760)
							賃金 7人 21日 (11,452) @11,890 12月 20,974(20,201)
							賞与 7人 (936,966) @998,266 6,988(6,559)
							(2) 局署 91,865(82,669)
							賃金 60人 15日 (7,170.9) @7,492 12月 80,914(77,446)
							[@6,520(6,220) × 1.0725(地域手当率) + 500(通勤手当) = 7,492(7,170.9)]
							賞与 60人 (100,064)(0.87) @104,890 1.74月 10,951(5,223)
							[@6,520(6,220) × 1.0725(地域手当率) × 15日 = 104,890(100,891)]
							保険料
							1 労働安全衛生等事務費 14,077(12,661)
							(1) 本省
							労働保険料 7人 (3,822,870) @3,994,546 9/1,000 252(241)
							(2) 局署 13,825(12,420)
							労働保険料
							(82,669,000) @91,865,000 (賃金総額) 9/1,000 827(744)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(82,669,000) @91,865,000 50/1000 健康保険料 4,593(4,133)
					厚生年金 8,405(7,543)
					平成30年4月～平成30年8月 (82,669,000)(90.91/1000) @91,865,000 91.5/1000 5/12月 平成30年9月～平成31年3月 3,502(3,131)
					(82,669,000) @91,865,000 91.50/1000 7/12月 平成30年9月～平成31年3月 4,903(4,412)
					子ども・子育て拠出金
					1 労働安全衛生等事務費 275(252)
					(1)本省 (26,760,000) @27,962,000 2.3/1000 64(62)
					(2)局署 (82,669,000) @91,865,000 2.3/1000 211(190)
					雑役務費 64,181(61,297)
					1 労働安全衛生対策に必要な一般行政経費 12,514(12,514)
					(1)監督課分 3,063(3,063)
					(2)安全衛生部分 8,394(8,394)
					(3)雇児局分 1,057(1,057)
					2 労働安全衛生等事務費
					(1)安全衛生総合会館等管理業務経費 51,667(48,783)
					職員厚生経費
					1 労働安全衛生等事務費 338(317)
					(1)本省
					健康診断 (4,379) 7人 @4,674 1.08 35(33)
					(2)局署
					健康診断 (4,379) 60人 @4,674 1.08 303(284)
					計 222,314(209,150)
049	事業場における安全衛生水準の向上を図るための経費	349,551	349,797	246	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (469,199) (390,578) (338,564) (317,265) (330,556) (469,199 390,578 338,564 317,265 330,556)
					(要求要旨) 労働者の安全と健康を確保する事業者の本来的な責務について、事業者が自主的かつ積極的に取り組むことを推進させ、労働者の福祉の増進を図ることを目的とする。 このため、安全週間・衛生週間等安全衛生意識の普及啓発、事業場における無災害運動の奨励等を行う

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
002	安全衛生に関する優良企業を評価・公表する制度	42,244		41,711	533	<p>とともに、産業技術の進展に対応した労働災害防止行政を推進し、事業場における安全衛生の確保を図るために、適正な指導を行うことが可能となるよう安全衛生担当職員に対する研修等を行う。</p> <p>また、安全衛生に関連する国際的な条約、基準等を国内制度へ取り入れることにより、一層の安全衛生水準の向上を図るため、国際機関等に対し職員の派遣を行う。</p> <p>さらに、事業場の自主的な安全活動を促進していくため、「安全から元気を起こす戦略」に基づき、「あんぜんプロジェクト」の展開等により、現場の安全力の維持向上を図る。</p> <p>(要求要旨)</p> <p>企業の安全衛生へのより積極的な取組を促進するとともに、安心して就職し、働ける良好な労働環境が確保されている企業の情報を求職者等に共有することを目的とし、企業からの申請に基づき、労働環境水準の高い優良企業を客観的な指標で評価し、積極的に公表する安全衛生優良企業公表制度を平成27年6月より運用している〔安全衛生部〕。</p>
08081-123-09-1010	庁費	16,830		20,022	3,192	<p>1 印刷製本費</p> <p>(1) 認定証 4,700枚 @88.20 1.08 448(448)</p> <p>2 通信運搬費</p> <p>(1) 認定証 47箱 1回 @2,626 123(123)</p> <p>3 賃金</p> <p>(1) 評価業務のための補助員の設置 19,451(16,259)</p> <p>賃金 (6,720) 47人 @7,593 4日/月 12月 17,130(15,160) 〔47局に各1名、年間週1回勤務〕 〔@6,520(6,220) × 1.088(1)(地域手当率) + 500(通勤手当) = 7,593(6,720)〕</p> <p>賞与 (1,263,360)(0.87) @1,333,627 1.74月 2,321(1,099) 〔@6,520(6,220) × 1.088(1)(地域手当率) × 47人 × 4日 = 1,333,627(1,263,360)〕</p> <p>計 20,022(16,830)</p>
08081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	25,414		21,689	3,725	<p>1 安全衛生優良企業育成啓発事業 21,689(25,414)</p>
020	安全衛生啓発指導等経費	299,467		300,075	608	<p>(要求要旨)</p> <p>(1) 中小事業場特別安全衛生指導費〔安全衛生部〕 建設業、造船業及び化学工業等における親企業と構内下請企業を一括としてとらえ、両者をもって構成する災害防止協議会を活用し、積極的な総合安全衛生管理指導を行う。 また、地域的あるいは業種別に特有の問題を抱える中小事業場または事業場集団等に対し専門的技術指導を行う。 下請企業等災害防止協議会に対する指導 災害多発事業場等への指導</p> <p>(2) 災害防止計画等指導普及促進費〔安全衛生部〕 労働災害の現状とその対策をPRすることによって障害の残るような労働災害の防止について指導啓蒙する。また、災害防止に関する意識高揚を促進するための指導等を行う。 局署の計画実施状況指導等 労働災害の現状と対策の啓蒙促進</p> <p>(3) 全国安全衛生週間等実施費〔安全衛生部〕 安全衛生意識の普及高揚を図るとともに災害防止活動を効果的に促進するため全国安全週間、全国労働衛生週間を実施する。 また、事業場における自主的活動を促進するため、無災害運動を奨励実施する。</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p> 全国安全週間の実施 期 間 週 間 7月 1日 ~ 7月 7日 期 間 準備期間 6月 1日 ~ 6月30日 全国労働衛生週間の実施 期 間 週 間 10月 1日 ~ 10月 7日 期 間 準備期間 9月 1日 ~ 9月30日 無災害記録の表彰 厚生労働大臣賞 都道府県労働局長賞 </p> <p>(4) 安全衛生教育実施費〔安全衛生部〕</p> <p>技能労働者の不足に伴い、安全衛生教育を充実強化する必要がある。このため特に災害発生率の高い中小零細企業の安全衛生担当者に対して国が直接安全衛生教育を実施する必要がある。 安全衛生管理者等の教育の実施</p> <p>(5) 職員技術研修費〔安全衛生部〕</p> <p>産業技術の進展に対応した安全衛生行政を推進するためには、安全衛生担当職員等の技術水準を大幅に向上させることが急務である。 安全衛生担当職員研修 産業安全専門官研修 労働衛生専門官研修 新任労働基準監督官研修 中堅労働基準監督官研修</p> <p>(6) 定期自主検査機関登録等経費〔安全衛生部〕</p> <p>特に危険な機械設備等については、構造規格を定め、これが常時保持義務を課すとともに、使用に伴う機能的欠陥を是正せしめるため定期に自主検査すべきことを規制している。 しかしながら、中小事業場では自ら検査を行うことが技術的に困難なこともあって、自主検査が十分実施されず、災害発生の要因ともなっている。このため定期自主検査の基準を整備して自主検査を事業者に代わり、業として実施する機関を育成する一方、これらの機関を登録制とし、定期自主検査の促進を図るとともに、労働災害の防止に資する。 定期自主検査基準の周知 4種(車両系荷役運搬機械、車両系建設機械、高所作業車、動力プレス) 定期自主検査機関の登録名簿の作成</p> <p>(7) 全国健康安全主務課長会議の開催〔安全衛生部〕</p> <p>都道府県労働局の健康安全主務課長に対し、最近の安全衛生行政の状況、今後の展望等について周知を行い、日々の業務について地域の実情に即した対応を図る。</p> <p>(8) 安全優良職長等に対する顕彰の実施〔安全衛生部〕</p> <p>現場で直接労働者を指揮し、安全管理に果たす役割が高い職長等の中で一定の技能と経験を有し、優良な安全成績をあげた者を表彰し、安全管理に対するインセンティブを高めるとともに、当該職長等が企業内における安全活動の核として活動し、労働者全体の安全意識の高揚を図ることができるよう知識の付与を行う。 安全優良職長等の顕彰者の決定のための審査</p> <p>(9) 災害防止指導用計測器等整備費〔監督課・安全衛生部〕</p> <p>産業設備の高度化、大型化及びこれに伴う災害原因の複雑化に対応し、効率的かつ徹底的に災害防止の指導を行うため、計画的に災害防止指導用計測機器及び被服等を整備する。 監督課 53,408 (37,195)千円 安全衛生部 26,326 (26,326)千円</p> <p>(10) 技能講習修了証明書発行等一元管理事業〔安全衛生部〕</p> <p>労働災害の防止を図るため、一定の危険又は有害な業務に従事する者や作業主任者の一部には、技能講習の受講が義務づけられているところである。また、それらの作業の際には、これを証明するため修了証を携帯することが義務づけられている。 しかしながら、技能講習を行う登録技能講習機関は廃止した機関を含めると全国で約3千機関あり、修了証を紛失又は破損した場合で、技能講習を行う機関が廃止されていたり、受講した機関名等を失念した</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>りすると、再交付を受けられず、作業に就けなくなる。 このような事態を避けるため、修了者のデータを一元的に管理し、修了者に対し技能講習を修了したことを証明する書面を発行することとする。</p> <p>(11) 安全衛生労使専門家会議の開催等〔安全衛生部〕</p> <p>労働現場や労働安全衛生に知見を持つ専門家で構成する会議を開催し、地域における労働災害防止対策や労働者の健康確保対策の進め方などについて意見を聴取する。 また、「全国安全週間」や「全国労働衛生週間」など、安全衛生の取組を重点的に推進する機会等を捉えて、現場パトロールを実施する。</p> <p>(12) 事業者の自主的な労働災害防止活動の普及促進〔安全衛生部〕</p> <p>事業主の自主的な労働災害防止活動を進めるため、安全対策手法の研修の実施及びその資料の開発を行う。</p> <p>(13) 特別安全衛生改善計画指導費〔安全衛生部〕</p> <p>特別安全衛生改善計画対象となった事業場に対する指導、取組状況調査等を行う。 計画の作成指示をするにあたっての本社に対する取組状況の調査 計画実施中の中間段階での調査 計画終了後の実施状況の調査</p>
08081-129-06-0110	諸謝金	6,464	6,464		0	<p>1 中小事業場特別安全衛生指導講師謝金(局)</p> <p>47人 @7,900 0.9 334(334)</p> <p>2 安全衛生教育講師謝金(局)</p> <p>94人 @7,900 0.9 668(668)</p> <p>3 職員技術研修講師謝金(局)</p> <p>94人 @7,900 0.9 668(668)</p> <p>4 安全優良職長等顕彰者決定審査委員会出席謝金(本省)</p> <p>6人 @7,900 [8人×0.8(出席率)×年1回] 47(47)</p> <p>5 安全衛生専門委員謝金(局)</p> <p>940人 @5,050 4,747(4,747)</p> <p>計 6,464(6,464)</p>
08081-959-07-2010	褒賞品費	1,218	1,218		0	<p>1 全国安全衛生週間表彰関係費(本省)</p> <p>(1) 全国安全衛生週間表彰関係副賞(大臣表彰、労働局長表彰)</p> <p>470件 @2,400 1.08 1,218(1,218)</p>
08081-122-08-2010	職員旅費	9,691	10,182		491	<p>1 中小事業場特別安全衛生指導旅費(局署)</p> <p>372人 @3,470 [(47局+325署)×1回 県内旅費] 1,291(1,291)</p> <p>2 特別安全衛生改善計画指導旅費</p> <p>506(506)</p> <p>(1) 本省 4人 @37,820 151(151) [2人×2回 3~6級 1泊2日]</p> <p>(2) 労働局 47人 @7,560 355(355) [47局×1人 局-署平均 3~6級]</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						3 安全衛生教育実施旅費 1,367(1,367) (1) 本省 2人 @37,820 76(76) [1人×2回 3~6級 1泊2日] (2) 局署 372人 @3,470 1,291(1,291) [47局×1回+325署×1回 県内旅費] 4 職員技術研修出席旅費 (署) (0.1) 325人 @7,560 0.3(要旅費率) 737(246) [325署×1人 局 - 署平均 3~6級] 5 全国安全衛生主務課長会議出席旅費 (局) 92人 @37,820 3,479(3,479) [(47局 - 1局) (東京) × 2人 3~6級 1泊2日] 6 安全衛生関係大会等参加旅費 (局) 46人 @37,820 1,740(1,740) 7 事業者の自主的な労働災害防止活動の普及促進のための集団指 導の実施 (署) 325人 @1,630 530(530) 8 災害事例に基づく分析・指導経費 (本省) 532(532) (1) 業界団体指導 3人 @5,450 10業界団体 164(164) (2) メーカー調査 30人 @12,265 368(368) 計 10,182(9,691)
08081- 122-08-6010	委員等旅費	932	932		0	1 中小事業場特別安全衛生指導講師旅費 (局) 5人 @5,450 27(27) 2 安全衛生教育講師旅費 (局) 9人 @5,450 49(49) 3 職員技術研修講師旅費 (局) 9人 @5,450 49(49) 4 安全優良職長労働者審査委員会出席旅費 (本省) 1人 @39,020 39(39) 5 安全衛生専門委員旅費 (局) 141人 5,450 768(768) 計 932(932)
08081- 123-09-1010	庁費	108,552	108,669		117	1 備品費 43,981(43,864) (1) 安全衛生啓発指導等経費 ア 災害防止計画等普及資料購入費 (本省) 11,445(11,445) (ア) 安全衛生関係法令集 260部 @4,900 1.08 1,376(1,376)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
								(イ)安全衛生年鑑	70部 @2,940	1.08	222(222)
								(ウ)安衛法便覧	1,250部 @6,510	1.08	8,789(8,789)
								(エ)安全の指標	1,250部 @392	1.08	529(529)
								(オ)労働衛生のしおり	1,250部 @392	1.08	529(529)
								(2)災害防止指導用計測器等整備費			32,536(32,419)
								ア 災害防止指導用計測器購入費(局署)			25,071(25,071)
								(ア)機器購入費〔監督課〕	325署 @27,000	1.08 0.8196	7,767(7,767)
								(イ)機器購入費〔安全衛生部〕				
								325局署 @49,300	1.08	17,304(17,304)	
								(ウ) 監督官証票〔監督課〕				
								(4,002)				
								4,066人 @1,700	1.08	7,465(7,348)	
								2 消耗品費				
								(1)安全衛生啓発指導等経費				
								ア 全国安全衛生週間消耗品費(本省)				
								(ア)表彰状丸筒	1,980本 @410	1.08	877(877)
								3 被服費				
								(1)災害防止用被服(局)			38,450(38,450)
								ア 技官用(安全衛生部)	47局 @177,738	1.08	9,022(9,022)
								イ 監督官用〔監督課〕				
								47局 @670,028	1.08 0.86526	29,428(29,428)	
								4 印刷製本費				
								(1)安全衛生啓発指導等経費			14,482(14,482)
								ア 中小事業場特別安全衛生指導用資料等印刷費(局)				
								47局 @23,000	1.08	1,167(1,167)	
								イ 災害防止計画等普及資料印刷費(局)				
								47局 @90,000	1.08	4,568(4,568)	
								ウ 全国安全衛生週間印刷費(本省)			1,226(1,226)
								(ア)普及用資料	3,790部 @189.1	1.08	774(774)
								(イ)表彰状	1,980部 @211.6	1.08	452(452)
								エ 職員技術研修等資料印刷費(本省)				

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(ア)安全衛生業務必携等 2,970部 @392.3 1.08 1,258(1,258)
					オ 定期自主検査関係印刷(本省) 4,675(4,675)
					(ア)定期自主検査基準指導用資料 47局 @65,850 1.08 3,343(3,343)
					(イ)定期自主検査機関指導用参考資料 350部 @3,200 1.08 1,210(1,210)
					(ウ)安全衛生労使専門家会議 517部 @219 1.08 122(122) 安全衛生専門委員任命費(任命辞令)
					カ 事業者の自主的な労働災害防止活動の普及促進のための指 導用資料(局) 36,190部 @34.81 1.08 1,361(1,361)
					キ 災害事例に基づく分析・指導経費(本省) 3,090頁 @68 1.08 227(227)
					5 通信運搬費
					(1)安全衛生啓発指導等経費 1,381(1,381)
					ア 安全衛生週間等通信費(局) 47局 @20,100 945(945)
					イ 危険性・有害性の調査等普及促進のための指導用資料 436(436)
					(ア)(局) 47局 @1,380 65(65)
					(イ)(署) 325署 @1,140 371(371)
					6 借料及び損料
					(1)安全衛生啓発指導等経費 7,102(7,102)
					ア 安全衛生週間関係会場借料 1,486(1,486)
					(ア)全国安全衛生週間中央会場借料(本省) @1,000,000 1.08 1,080(1,080)
					(イ)安全衛生大会地方会場借料(局) 47所 @8,000 1.08 406(406)
					イ 安全衛生教育講習会場借料(局) 325署 @8,000 1.08 2,808(2,808)
					ウ 危険性・有害性の調査等の普及促進のための集団指導(署) 325署 @8,000 1.08 2,808(2,808)
					7 会議費
					(1)安全衛生啓発指導等経費 284(284)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 安全衛生週間労働局長表彰懇談会贈費(局) 800人 @150 1.08 130(130)
						イ 安全優良職長等顕彰者決定審査委員会贈費(本省) 12人 @150 1.08 2(2)
						ウ 安全衛生労使専門家会議贈費 470人 @150 2 1.08 152(152)
						8 雑役務費 (1) 安全衛生啓発指導等経費 ア 安全衛生週間関係費 2,112(2,112)
						(ア) 表彰状揮毫料(本省) 250枚 @440 1.08 119(119)
						(イ) 無災害記録厚生労働大臣表彰状揮毫料(本省) 160枚 @440 1.08 76(76)
						(ウ) 全国安全衛生週間大臣表彰懇談会(本省) 一式 @600,000 1.08 648(648)
						(エ) 安全衛生関係大会等参加費(局) 94人 @12,500 1.08 1,269(1,269)
						計 108,669(108,552)
08081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	172,610		172,610	0	1 技能講習修了証明書発行等一元管理事業 119,841(119,841)
025	安全衛生分野における国際化への的確な対応のための経費	7,840		8,011	171	2 職場の安全衛生情報の周知・意識啓発事業 52,769(52,769)
						(要求要旨)
						(1) 安全衛生分野における国際的な動向を把握し、的確な対応を行うため国際機関等が開催する会合に出席する。
						(2) 定期的に中国側関係当局と協議・意見交換を行う場を設け、日中両国間で相互に影響を及ぼす安全衛生に係る問題について、規制や制度改善を含む中長期的な視点から意見交換を行う。また、日中安全衛生政策対話の実施に併せて、専門家も交えて安全衛生をテーマとするシンポジウムを開催する。
08081-122-08-2010	職員旅費	2,743		2,743	0	1 ASEAN-OSHNET理事会出席 506(506)
						(本省)(6級相当) 1人 @252,900 253(253)
						(本省)(6級相当) 1人 @252,900 253(253)
						2 労働安全衛生関連国際会議等出席
						(本省)(8級相当) 1人 @559,300 559(559)
						3 中国安全衛生当局との政策対話の実施 1,074(1,074)
						(本省)(指定職) 1人 @276,900 277(277)
						(本省)(8級相当) 2人 @268,500 537(537)

要求番号	事項	前年度額	30年度概算要求額	対前年度増減	備考
					(本省)(6級相当) 1人 @260,000 260(260)
					4 ILO総会出席旅費(本省) 1人 @603,560 604(604)
					計 2,743(2,743)
	08081- 123-09-1010 庁 費	1,536	1,707	171	雑役務費
					1 ILO総会報告書等翻訳費(本省)
					(2,610)
					545枚 @2,900 1.08 1,707(1,536)
	08081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	3,561	3,561	0	1 日中安全衛生シンポジウムの開催
	050 職場における健康確保対策の推進に必要な経費	9,554,549	13,444,603	3,890,054	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度
					予 算 額 (8,455,819) (7,996,652) (8,594,607) (8,825,296) (8,787,413)
					8,455,819 7,996,652 8,594,607 8,825,296 8,787,413
					(要求要旨)
					有害業務等の労働環境を改善することにより職業性疾病を予防するため、適正な作業環境測定の方法や評価方法を確立するための検討を行うほか、労働衛生専門官による専門技術指導、労働衛生指導医による指導等の実施、新規化学物質の有害性調査機関の優良試験所基準への適合状況について査察の実施、職場における受動喫煙防止対策等を行う。
					また、石綿障害防止総合相談員等を設置し、石綿による健康障害予防対策の推進を図る。
	005 職業病予防対策の推進等	425,144	428,738	3,594	(要求要旨)
	05 職業病予防対策の推進	13,683	14,027	344	技術革新の進展に伴う新材料等の採用による新しい職業病の発生等に対処するための総合的な委員会を開催し、適正な職業病予防対策の推進を図る〔監督課、安全衛生部〕。
					(1) 専門家会議の開催等 職業性疾病予防対策専門家会議の開催 分科会の開催(6部会：職業がん部会、健康診断部会、振動対策部会、騒音対策部会、有害性調査部会、年少者部会)
					(2) 原子力発電所被ばく管理対策 高被ばく線量を計画する補修工事等に対する被ばく管理計画の事前審査の実施及び原子力発電所下請事業場等に対する説明会の実施。 事前審査指針及び監督指導マニュアルの作成 被ばく管理業務担当職員に対する原子炉研修の受講 原子力発電所下請事業場に対する説明会の実施
					(3) 職業病予防指針の作成
					(4) 酸素欠乏症等防止対策の見直し
					(5) 職場における熱中症の予防
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	684	684	0	(1) 職業性疾病予防対策専門家会議・5部会出席謝金(本省)〔安全衛生部〕
					43人 @7,900 0.9 306(306)
					(2) 酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会〔安全衛生部〕
					8人 3回 @7,900 0.9 171(171)
					(3) 職場における熱中症の予防のあり方検討会〔安全衛生部〕
					8人 3回 @7,900 0.9 171(171)
					(4) 出席謝金(年少者部会)〔監督課〕
					5人 7,900 0.9 36(36)
					計 684(684)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費		458	458		0	1 原子炉研修出席旅費(局) 4人 @110,940 0.9 399(399)		
							2 原子力発電所等指導旅費(局) 12局 @5,450 0.9 59(59)		
							計 458(458)		
08081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費		481	481		0	(1) 職業性疾病予防対策専門家会議・5部会出席旅費〔安全衛生部〕 12人 @40,400 0.7 339(339)		
							(2) 酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会出席旅費〔安全衛生部〕 2人 @40,400 0.7 57(57)		
							(3) 職場における熱中症の予防のあり方検討会出席旅費〔安全衛生部〕 2人 @40,400 0.7 57(57)		
							(4) 出席旅費(年少者部会)〔監督課〕 1人 @40,400 0.7 28(28)		
							計 481(481)		
08081- 123-09-1010	庁 費		4,407	4,407		0	1 備品費 19(19)		
							(1) 原子力安全白書(本省) 3部 @2,900 1.08 9(9)		
							(2) 原子力白書(本省) 3部 @3,200 1.08 10(10)		
							2 印刷製本費 2,672(2,672)		
							(1) 職業性疾病専門家会議資料(本省) 29(29)		
							ア 職業性疾病等予防対策専門家会議・5部会会議資料〔安全衛生部〕 6回 @3,500 1.08 23(23)		
							イ 年少者部会資料〔監督課〕 6部 @1,085 1.08 0.812 6(6)		
							(2) 職業性疾病専門家会議結果報告書(本省) 763(763)		
							ア 職業性疾病等予防対策専門家会議・5部会会議資料〔安全衛生部〕 6回 @100,000 1.08 648(648)		
							イ 年少者部会結果報告書〔監督課〕 53部 @2,472 1.08 0.812 115(115)		
							(3) 原子力審査指針(本省) 225部 @4,628 1.08 1,125(1,125)		
							(4) 原子力監督指導マニュアル(本省) 225部 @1,486 1.08 361(361)		
							(5) 職業病予防指針(本省) 1,200部 @270 1.08 350(350)		

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(6) 酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会資料 3回 @6,800 1.08 22(22)
					(7) 職場における熱中症の予防のあり方検討会資料 3回 @6,800 1.08 22(22)
					3 通信運搬費 258(258)
					(1) 職業がん等分科会〔安全衛生部〕 47局 5箱 @1,060 249(249)
					(2) 酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会開催通知〔安全衛生部〕 8人 3回 @82 2(2)
					(3) 職場における熱中症の予防のあり方検討会開催通知〔安全衛生部〕 8人 3回 @82 2(2)
					(4) 年少者部会〔監督課〕 47局 1箱 @144 0.812 5(5)
					4 会議費 21(21)
					(1) 職業性疾病等予防対策専門家会議(5部会)〔安全衛生部〕 62人 @150 1.08 10(10)
					(2) 酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会賄費〔安全衛生部〕 10人 3回 @150 1.08 5(5)
					(3) 職場における熱中症の予防のあり方検討会賄費〔安全衛生部〕 10人 3回 @150 1.08 5(5)
					(4) 年少者部会〔監督課〕 6人 @150 1.08 0.812 1(1)
					5 雑役務費 1,437(1,437)
					(1) 原子炉研修受講料(局) 4人 @203,700 1.08 880(880)
					(2) 職業性疾病予防対策専門家会議速記費 2時間 @23,400 5回 1.08 253(253)
					(3) 酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会速記費 2時間 @23,400 3回 1.08 152(152)
					(4) 職場における熱中症の予防のあり方検討会速記費 2時間 @23,400 3回 1.08 152(152)
					計 4,407(4,407)
	08081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	7,653	7,997	344	(要求要旨) 熱中症予防のため、WBGT値(暑さ指数)を正確に把握し、作業環境管理を行うために、適切な機器の使用法やWBGT値に基づく作業環境管理方法等について、十分な周知を図る。

要求 番号	事 項	前 予 算	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
10	東電福島第一原発の緊急 作業従事者に対する健康 管理対策	353,809	357,182		3,373	1 職場における熱中症予防に用いる機器の適正な使用法等周知事 業 (要求要旨) 7,997(7,653) 東電福島第一原発作業員に係る被ばく防護措置等の内容が適切であるか確認し、立ち入り調査等適切な 指導を実施する。 また、緊急作業に従事した者について、作業内容、被ばく線量等に関するデータベースの運用を実施す る〔安全衛生部〕。
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	7,164	7,164		0	(環 A18) 1 調査指導旅費 3,581(3,581) (1) 本省 2人 52回 @29,730 3,092(3,092) (2) 福島局 2人 150回 @1,630 489(489) 2 指導応援旅費 1人 4週 12月 @74,650 3,583(3,583) 計 7,164(7,164)
08081- 122-08-7360	社会復帰促進等 旅費	520	524		4	(環 A18) 健康診断等受診旅費 (434) 437人 0.22〔旅費支給率〕 @5,450 524(520)
08081- 123-09-1010	庁 費	15,951	17,069		1,118	(環 A18) 1 備品費 4,689(4,689) (1) 放射線防護服 2人 52回 @39,800 1.08 4,470(4,470) (2) フィルムバッチ 5人 @40,580 1.08 219(219) 2 印刷製本費 199(525) (1) 連絡票(作業届本省送付用) 1,000枚 @6.72 1.08 7(7) (2) 手帳 100部 @690 1.08 75(75) (3) 手帳申請書 100部 @85.80 1.08 9(9) (4) リーフレット (32,100) 8,000部 @12.53 1.08 108(434) 3 通信運搬費 (1) 手帳・リーフレット送付等経費 1,025(1,583) ア 手帳 100部 @550 55(55) イ 手帳申請書 100部 @82 8(8) ウ 手帳(追記) (908) 910部 @550 501(499)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
						エ リーフレット	221(221)
						(ア) 47箱 @2,626	123(123)
						(イ) 800枚 @123	98(98)
						オ 電話料 (5,000) 1,500回 @160	240(800)
						4 賃金	9,677(8,705)
						(1)本省(被ばく線量情報受理等補助)	6,810(6,124)
						賃金 (7,964) 4人 15日 12月 @8,324 (日額@6,520(6,220) + 地域手当20% + 通勤手当@500)	5,993(5,734)
						賞与 (0.87) (111,960) 4人 1.74月 @117,360 ((日額@6,520(6,220) + 地域手当20%) × 日数)	817(390)
						(2)福島局(東電福島第一原発作業員健康対策室福島支部作業届 確認等補助)	2,867(2,581)
						賃金 (6,720) 2人 15日 12月 @7,020 (日額@6,520(6,220) + 通勤手当@500)	2,527(2,419)
						賞与 (0.87) (93,300) 2人 1.74月 @97,800 (日額@6,520(6,220) × 日数)	340(162)
						5 保険料	1,457(443)
						(1)労働保険料 (8,705,000) @9,677,000 9/1000	87(78)
						(2)健康保険料 (2,581,000) @9,677,000 50/1000	484(129)
						(3)厚生年金	886(236)
						平成30年4月~平成30年8月		
						(2,581,000) (90.91/1000) @9,677,000 91.5/1000 5/12月	369(98)
						平成30年9月~平成31年3月		
						(2,581,000) @9,677,000 91.50/1000 7/12月	517(138)
						6 子ども・子育て拠出金 (2,581,000) @9,677,000 2.3/1000	22(6)
						計	17,069(15,951)
08081- 123-09-1040	情報処理業務庁費	196,521	198,755		2,234	環 A18		
						1 消耗品費		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) データベース運用 12月 @50,000 1.08 648(648)
							2 印刷製本費
							(1) DB登録証 300部 @20.72 1.08 7(7)
							3 通信運搬費 290(446)
							(1) 被ばく線量等データ入力関係経費
							ア 郵便料 12回 @550 7(7)
							(2) データベース登録証、受診勧奨通知経費 283(439)
							ア DB登録通知 300枚 @82 25(25)
							イ DB登録証 300枚 @860 258(258)
							ウ 前年度限りの経費(受診勧奨通知) (1,900) 0枚 @82 0(156)
							4 雑役務費 197,810(195,420)
							ア 東電福島第一原発作業員の長期的健康管理システム運用経費 77,711(72,058)
							(ア) インフラ運用・保守料(平成30年度国庫債務負担行為4 年計画初年次) (29,008,500) @36,636,000 1.08 39,567(31,330)
							(イ) アプリケーション保守料 (28,659,000) @26,266,500 1.08 28,368(30,952)
							(ウ) 工程管理費 @9,052,050 1.08 9,776(9,776)
							イ データ入力等経費 50,767(80,163)
							(ア) データ入力 データ加工・登録等経費(平成29年度国庫債務負担行為 3年計画2年次) (73,164,000) @47,000,000 1.08 50,760(79,017)
							(イ) 被ばく線量等報告書発送費 12回 @550 7(7)
							(ウ) 前年度限りの経費(通信調査費) (20,000) 0回 @160 0.2 0(640)
							(エ) 前年度限りの経費(手帳発送費) (908) 0部 @550 0(499)

要求番号	事項	前年度額	30年度概算要求額	対前年度増減	備考
					ウ 東電福島第一原発作業員の長期的健康管理システム改修経費 (4,194,000) @25,046,000 1.08 27,050(4,530)
					工東電福島第一原発作業員の長期的健康管理システム機器等賃貸借・保守経費(平成28年度国庫債務負担行為5年計画第3年次) (2,983,700) 12月 @3,262,500 1.08 42,282(38,669)
					計 198,755(196,521)
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	133,653	133,670	17	環 A18 緊急作業に従事した者について、心身の健康に不安を感じる労働者の健康相談及び保健指導を実施するとともに、一定の被ばく線量を超えた者で、離職者及び現在放射線業務に従事しておらず、中小企業者に雇用される者に対する健康診断等を実施する。 また、東京電力福島第一原子力発電所での廃炉作業に係る全ての者(事業者・作業員)が相談できる体制(出張相談窓口と電話相談窓口)を整備する。 1 東電福島第一原発緊急作業従事者に対する健康相談事業 98,515(98,496) 2 東電福島第一原発における健康管理の体制整備 35,155(35,157) 計 133,670(133,653)
20	東電福島第一原発・除染作業従事者の放射線関連情報の国際発信の強化	16,660	16,547	113	(要求要旨) 東電福島第一原発作業員や除染作業員の放射線被ばく状況やその対策に関する情報を英訳し、厚生労働省の英語版ホームページに掲載するほか、国際機関の専門家への情報提供等を通じた国際発信を行う。
08081- 122-08-2010	職員旅費	1,438	1,438	0	1 I L O、W H O等の国際機関主催の会合への出席(5泊6日) 1,438(1,438) (1) 室長等 1人 @729,700 730(730) (2) 室長補佐 1人 @707,700 708(708)
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	15,222	15,109	113	労働者の被ばく状況、主要な報道発表資料、法令等に係る厚労省英語ホームページのデザイン、英語原稿及び上記の概要をまとめた配布用英語資料を作成し、また国際機関等への積極的な情報提供を行うとともに、これらの円滑な実施のために検討会を開催する。 1 東電福島第一原発・除染作業従事者の放射線関連情報の強化事業
30	東電福島第一原発の被ばく線量低減対策の強化				
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	40,992	40,982	10	(要求要旨) 被ばく線量低減に関する専門家によるチームを組織し、効果的な被ばく低減措置の検討及び好事例の収集とその周知を行うとともに、元請事業者が作成する施工計画に対する助言を行う。さらに、元請事業者の施工計画の作成者、作業現場での作業指揮者に対して、被ばく低減措置の実施に係る必要な教育を実施する。 1 東電福島第一原発の被ばく線量低減対策の強化事業
010	じん肺等対策事業	1,605,380	1,597,994	7,386	(要求要旨) 離職するじん肺有所見者のためのガイドブック等を作成し、じん肺予防の普及・啓発を図る。 離職するじん肺有所見者に対する資料作成経費
05	じん肺予防対策費				
08081- 123-09-1010	印刷製本費	825	825	0	印刷製本費 (1) じん肺予防対策に関する指導用資料(本省) 20,000部 @36.57 1.08 790(790)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						通信運搬費 (1) じん肺予防対策に関する指導用資料 47局 1種 @740 35(35) 計 825(825) (要求要旨) 石綿業務等有害な業務に従事し、離職した労働者に対して健康管理手帳を交付し、健康管理の徹底を期するとともに指定特殊健康診断機関において特殊健康診断を受診した場合は、その費用を負担することにより離職労働者等の特殊健康診断の実施促進を図る〔安全衛生部〕。
20	特定有害業務従事者の離職者特殊健康診断の実施	1,410,739	1,377,620		33,119	
08081- 122-08-7360	社会復帰促進等旅費	61,081	60,346		735	1 受診旅費(局) 60,346(61,081) (1) じん肺 (24,671) (0.29) 23,394人 0.3(旅費支給率) @1,630 11,440(11,662) (2) 石綿 (74,241) 75,003人 0.3(旅費支給率) @1,630 36,676(36,304) (3) 1, 2 - ジクロロプロパン (6,432) 4,633人 0.26(旅費支給率) @1,630 1,963(2,726) (4) その他 (19,825) (0.29) 18,994人 0.30(旅費支給率) @1,630 9,288(9,371) (5) 船員 979(1,018) ア じん肺 3人 0.3(旅費支給率) @1,630 1(1) イ 石綿 (2,080) 1,999人 0.3(旅費支給率) @1,630 978(1,017)
08081- 123-09-1010	庁 費	27,269	25,888		1,381	1 印刷製本費 6,968(7,161) (1) 離職者の健康診断経費(本省) 5,615(5,808) ア 健康管理手帳 (5,896) 5,744部 @690 1.08 4,280(4,394) イ 離職者カード (5,896) 5,744部 @20.72 1.08 129(132) ウ 特殊健康診断受診通知 (129,062) 121,442部 @4.84 1.08 635(675) エ 特殊健康診断結果報告書 (129,062) 121,442部 @4.84 0.90(受診率) 1.08 571(607)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2)1,2-ジクロロプロパンに係る健康管理手帳の交付要件の周知の徹底
						ア 周知用リーフレット作 100,000部 @12.53 1.08 1,353(1,353)
						2 通信運搬費
						(1) 離職者の特殊健康診断経費(局) 18,920(20,108)
						(129,062)
						ア 特殊健診受診通知 121,442部 @82 9,958(10,583)
						イ 特殊健診結果報告
						(129,062)
						121,442部 @82 0.90(受診率) 8,962(9,525)
						計 25,888(27,269)
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	1,322,389	1,291,386		31,003	
40	石綿による健康障害予防対策の推進	137,269	165,264		27,995	(要求要旨)
						建築物の解体等作業における労働者の石綿ばく露防止対策については、平成26年3月に改正した石綿障害予防規則(以下「石綿則」という。)及び技術指針(同年6月施行)に基づき、石綿の事前調査と具体的なばく露防止措置を適切に講じることが重要であり、石綿の分析及び解体の2つのマニュアルを作成し、周知徹底を図っている。平成27年度には建材等中の石綿分析のJISが改訂され、ISOの定量分析方法が国内で可能となることから、今後、新たな分析方法も含めた石綿分析の精度確保を図る必要がある。また、石綿則等の改正により規制を強化した吹付け石綿の除去等作業の隔離措置等について、労働基準監督署(以下「署」という。)の職員が実地調査を行う際、隔離空間からの石綿の漏えいの有無を確認する必要があることから、そのためのデジタル粉じん計等の現機器の整備を計画的に進める必要がある〔安全衛生部〕。
						周知用資料作成 ○集団指導の開催、解体現場における実地指導 復旧工事におけるアスベスト濃度測定
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	2,821	2,821		0	1 石綿による健康障害予防対策の推進事業 2,821(2,821)
						(1) 建築物の解体作業等における対策に係る集団指導(局) 325人 @7,900 2,568(2,568)
						(2) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会 8人 4回 @7,900 253(253)
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	13,244	13,244		0	1 石綿による健康障害予防対策の推進事業 13,244(13,244)
						(1) 建築物の解体作業等における対策に係る集団指導(局) 325人 @1,630 530(530)
						(2) 建築物の解体現場実地指導 325署 24人回 @1,630 12,714(12,714)
08081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	1,451	1,451		0	1 石綿による健康障害予防対策の推進事業 1,451(1,451)
						(1) 建築物の解体作業等における対策に係る集団指導(局) 325人 @3,470 1,128(1,128)
						(2) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会 2人 4回 @40,400 323(323)
08081- 123-09-1010	庁 費	68,624	68,624		0	1 備品費 31,156(31,156)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							(1) 電動ファン付き呼吸用保護具			
							126局署 @48,000 1.08	6,532(6,532)	
							(2) デジタル粉じん計 76個 @300,000 1.08	24,624(24,624)	
							2 消耗品費			
							(1) アスベスト保護衣 8,928人回 @910 1.08	8,774(8,774)	
							3 印刷製本費	3,219(3,219)	
							(1) 石綿による健康障害予防対策の推進事業(本省)	3,208(3,208)	
							ア 改正石綿障害予防規則等に基づく周知用資料作成			
							42,665部 @34.81 1.08	1,604(1,604)	
							イ 石綿作業従事労働者の健康管理の充実のための指導用資料			
							42,665部 @34.81 1.08	1,604(1,604)	
							(2) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会	11(11)	
							ア 検討会資料 10部 4回 @60 1.08	3(3)	
							イ 検討会報告書 10部 @714 1.08	8(8)	
							4 通信運搬費			
							(1) 石綿による健康障害予防対策の推進事業(本省)	596(596)	
							ア 改正石綿障害予防規則等に基づく周知用資料発送	298(298)	
							(局)	47局 @1,220	57(57)
							(署)	325署 @740	241(241)
							イ 石綿作業従事労働者の健康管理の充実のための指導用資料 発送費	298(298)	
							(局)	47局 @1,220	57(57)
							(署)	325署 @740	241(241)
							5 借料及び損料	12,614(12,614)	
							(1) 建築物の解体作業等における対策に係る指導会場借料(署)			
							325署 @44,000 1.08 0.8	12,355(12,355)	
							(2) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会			
							4回 @60,000 1.08	259(259)	
							6 会議費			
							(1) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会			
							8人 4回 @150 1.08	5(5)	
							7 雑役務費	12,260(12,260)	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	51,129	79,124	27,995	(1) 石綿廃棄物処理費 372回 @30,000 1.08 12,053(12,053) (2) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会 ア 速記料 2時間 4回 @24,000 1.08 207(207) 計 68,624(68,624) 石綿による健康障害予防対策の推進(拡充) (要求要旨) 平成27年度に建材等中の石綿分析のJISが改訂され、ISOの定量分析方法が国内で可能となることから、石綿分析の精度確保を図るため、石綿分析機関に対する講習会を全国で開催(座学7回、実技3回程度)し、分析方法について周知するとともに分析技術・能力の向上を図る。また、分析マニュアル及び解体マニュアルについて最新の知見を反映した改訂等を行う。
55	粉じん障害防止総合対策費	8,290	8,290	0	1 建築物の解体時の石綿漏洩防止対策に係る周知啓発事業(拡充) 71,688(36,557) 2 復旧工事におけるアスベスト濃度測定 7,436(14,572) 計 79,124(51,129) (要求要旨) トンネル建設工事で粉じん作業に従事したじん肺り患者が国を相手に全国で損害賠償訴訟を起こしていたが、平成19年6月18日には全国で争われていたトンネルじん肺訴訟の和解に関する合意書を締結し、その内容にトンネル建設工事におけるじん肺対策を強化するための措置を講ずることを検討することと盛り込まれたところである。このため、粉じん対策について検討を行い、トンネル工事等における粉じん対策の充実を図るべくより効果的な粉じん対策の推進を図るため策定した粉じん障害防止総合対策徹底のため、総合対策の指導及び普及を行う。〔安全衛生部〕 事業場に対する集団指導等実施経費 関係団体との連絡協議会の開催
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	2,481	2,481	0	1 粉じんに関する関係団体との連絡協議会謝金(局) 282人 @7,900 2,228(2,228) 2 トンネル建設工事における切羽付近の作業環境改善検討会謝金 10人 4回 0.8(出席率) @7,900 253(253) 計 2,481(2,481)
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,111	1,111	0	1 事業場に対する粉じん集団指導旅費 (局) 47人 @5,450 256(256) 47人 @1,630 0.9 69(69) (署) 325人 @1,630 530(530) 2 粉じんに関する関係団体との連絡協議会旅費(局) 47人 @5,450 256(256) 計 1,111(1,111)
	08081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	195	195	0	1 粉じんに関する関係団体との連絡協議会旅費(局) 28人 @3,470 97(97)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) トンネル建設工事における切羽付近の作業環境改善検討会速記料 4回 @48,000 [単価内訳 1時間当たり24,000円×2h] 192(192)
66	作業環境管理等対策事業	48,257	45,995		2,262	計 4,503(4,503)
						(要求要旨) 各種学会で進められている許容濃度の見直しや、化学物質のリスク評価の進捗を踏まえつつ、作業環境測定基準の見直しについて検討を行う〔安全衛生部〕。
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	506	506		0	1 管理濃度等検討会 8人 5回 0.8 @7,900 253(253) 2 個人サンプラーを用いた測定に係る検討会 10人 4回 0.8 @7,900 253(253)
						計 506(506)
	08081- 122-08-6010 委員等旅費	196	196		0	1 管理濃度等検討会 32人回 0.1 @30,612 98(98) [員数内訳 委員8人×5回×0.8(出席率)] [単価内訳 東京-ブロック中心地間平均]
						2 個人サンプラーを用いた測定に係る検討会 32人回 0.1 @30,612 98(98) [員数内訳 委員10人×4回×0.8(出席率)] [単価内訳 東京-ブロック中心地間平均]
						計 196(196)
	08081- 123-09-1010 庁 費	757	757		0	1 印刷製本費 48(48) (1) 管理濃度等検討会会議資料 40人回 80枚 @6.8 1.08 24(24) [員数内訳 委員8人×5回]
						(2) 個人サンプラーを用いた測定に係る検討会会議資料 40人回 80枚 @6.8 1.08 24(24) [員数内訳 委員10人×4回]
						2 通信運搬費 92(92) (1) 管理濃度等検討会 46(46)
						ア 開催通知 8人 5回 @82 3(3)
						イ 事前資料発送費 8人 5回 @1,080 43(43)
						(2) 個人サンプラーを用いた測定に係る検討会 46(46)
						ア 開催通知 10人 4回 @82 3(3)
						イ 事前資料発送費 10人 4回 @1,080 43(43)
						3 会場借料 175(175)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 管理濃度等検討会 5回 0.20 @97,200 97(97) [単価内訳 学会会館 中会議室 3h 税込み] (2) 個人サンプラーを用いた測定に係る検討会 4回 0.20 @97,200 78(78) [単価内訳 学会会館 中会議室 3h 税込み] 4 会議費 10(10) (1) 管理濃度等検討会 32人回 @150 1.08 5(5) [員数内訳 委員8人×5回×0.8(出席率)] (2) 個人サンプラーを用いた測定に係る検討会 32人回 @150 1.08 5(5) [員数内訳 委員10人×4回×0.8(出席率)] 5 雑役務費 432(432) (1) 管理濃度等検討会速記料 5回 @48,000 240(240) [単価内訳 1時間当たり24,000円×2h(税込)] (2) 個人サンプラーを用いた測定に係る検討会速記料 4回 @48,000 192(192) [単価内訳 1時間当たり24,000円×2h(税込)] 計 757(757)
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	46,798	44,536		2,262	作業環境測定機関と健診機関等から作業環境測定結果と特殊健康診断結果を収集・分析し、従来の作業環境測定及び個人サンプラーを用いた測定を行うとともに、現行の測定法では有害物のばく露量が多いとされている事業場については、有害物へのばく露量と呼吸用保護具のろ過材の交換時期等について調査を行い、より合理的な作業環境管理のあり方について検討するためのデータを収集する。 1. 作業環境測定の具体的手法に関する科学的知見収集のための調査研究(新規) 9,223(0) 2. 呼吸用保護具の性能の確保のための買取り試験の実施(呼吸用保護具の性能の確保のための買取り試験の実施より組替) 35,313(35,299) 3. 前年度限りの経費(呼吸用保護具の選択・使用等に関する科学的知見収集のための調査研究) 0(11,499) 計 44,536(46,798)
023	職場における受動喫煙対策事業	1,028,472	3,077,012		2,048,540	(要求要旨) 職場における受動喫煙防止対策の推進を図るために、事業場に対して説明会を実施するとともに、喫煙室等又は屋外喫煙所を設置する中小企業の事業場に対して設置費用の一部を助成する経費である〔安全衛生部〕。
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	0	168,107		168,107	1. 受動喫煙防止等指導員(仮称)(新規) 168,107(0) (1) 給与 15日 12月 80人 @10,259 147,730(0) [(日額@9,100 × 1.0725(地域手当) + @500(通勤手当)] (2) 賞与 1.74月 80人 @146,385 20,377(0) [(日額@9,100 + 1.0725(地域手当)) × 15日]
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	3,400	222		3,178	1 周知啓発及び助成金審査経費 222(3,400)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 基幹局における本省職員の講演 1人 7件 @31,772 222(222) [1回 / 1月] [局~事業場間旅費]
						(2) 前年度限りの経費(審査に係る実地調査) 0(3,178)
						ア 基幹局 (2) 0人 12回 7局 @5,450 0.9 0(824)
						イ 基幹局以外 (1) 0人 12回 40局 @5,450 0.9 0(2,354)
08081- 122-08-6010	委員等旅費	0	1,395		1,395	1. 指導・実地調査(新規) 80人 8回 @5,450 0.4 1,395(0) [局~事業場間旅費]
08081- 123-09-1010	庁 費	22,303	1,690		20,613	1 印刷製本費 100(5,348) (1) 周知啓発及び助成金審査経費 100(4,575) ア 助成金支給申請書 (1,296) 3,957件 1.1(予備率) @10.68 1.08 50(16) イ 助成金支給不支給決定通知 (1,296) 3,957件 1.1(予備率) @10.68 1.08 50(16) ウ 前年度限りの経費(周知用資料) (40,000) 0部 @71 1.08 0(3,067) エ 前年度限りの経費(ポスター) (4,000) 0枚 @49.68 1.08 0(215) オ 前年度限りの経費(周知用リーフレット) (40,000) 0枚 2種 @14.6 1.08 0(1,261) (2) 前年度限りの経費(職場における受動喫煙防止対策に係る実 態調査) 0(773) ア アンケート調査票及び封筒 (8,000) 0部 @80.7 1.08 0(697) イ アンケート調査結果報告書 (70) 0部 @999 1.08 0(76) 3 通信運搬費 1,590(2,575) (1) 周知啓発及び助成金審査経費 1,590(1,512) ア 電話料 (2,682) 7,914件 @160 1,266(429)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 助成金支給不支給決定通知書 (1,296) 3,957件 @82 324(106)
						ウ 前年度限りの経費(ポスター等) (372) 0箇所 @2,626 0(977)
						(2)前年度限りの経費(職場における受動喫煙防止対策に係る実 態調査) 0(1,063)
						ア アンケート調査票送付 (8,000) 0事業場 1回 @82 0(656)
						イ アンケート調査票返信 (8,000) 0事業場 1回 @82 51%(返信率) 0(335)
						ウ 電話料 (3) 0月 @24,000 0(72)
						4 前年度限りの経費(消耗品費) (1)職場における受動喫煙防止対策に係る実態調査 (3) 0月 @4,042 0(12)
						5 前年度限りの経費(賃金) (1)周知啓発及び助成金審査経費 賃金 0(12,736) 0(11,935)
						ア 基幹局 (7) 0局 @6,720 4日 12月 0(2,258)
						イ 基幹局以外 (40) 0局 @6,720 3日 12月 0(9,677) 賞与 0(801)
						ア 基幹局 (174,160) @0 0.87月 0(152)
						イ 基幹局以外 (746,400) @0 0.87月 0(649)
						6 前年度限りの経費(雑役務費) (1)職場における受動喫煙防止対策に係る実態調査 ア アンケート調査結果集計 (8,000) 0事業場 @400 51%(返信率) 0(1,632)
						計 1,690(22,303)
08081- 123-09-1157	労働保険業務庁 費	0		26,091	26,091	1 保険料(新規) 25,300(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(局) 2人 47局 @5,450 512(512)
							2 有害環境改善専門技術指導旅費(局) 744人 @3,470 [(47+325)×2人=744人] 2,582(2,582)
							3 GLP査察官渡航旅費(OECD GLP作業部会) (1) (553,900) 2人 @577,700 1,155(554)
							4 新規化学物質有害性実地調査旅費 (本省) 3人 @39,200 0.95 112(112)
							(局) 188人 @5,450 1,025(1,025)
							5 有害性調査機関に対する査察旅費(本省) 7人 @39,200 274(274)
							計 5,738(5,137)
	08081- 122-08-6010 委員等旅費	572	1,727			1,155	環 A15
							1 粉じんばく露防止集団指導旅費(局) 4人 47局 0.088 @5,450 90(90)
							2 有害性調査機関に対する査察旅費(本省) 7人 @40,400 283(283)
							3 優良試験所基準(GLP)適合評価委員会出席旅費(本省) 3人 @40,400 121(121)
							4 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議旅費(本省) 8人 6回 0.05 0.8(出席率) @40,400 78(78)
							5 GLP査察専門家OECD会議旅費(新規) 2人 1回 @577,700 1,155(0)
							計 1,727(572)
	08081- 123-09-1010 庁費	66,936	66,558			378	環 A15
							1 消耗品費 21,811(21,811)
							(1) 特定化学物質等専門技術指導用消耗品(局) [参考:ガス検知管、発煙筒、エアースンプラーフィルター] 47局 @119,700 1.08 6,076(6,076)
							(2) 粉じんばく露防止等集団指導用資料(局) 47局 @30,000 1.08 1,523(1,523)
							(3) 粉じんばく露防止技術指導用消耗品(局) [参考:防じんマスク、保護衣、電動ファン付き呼吸用保護具、粉じん眼鏡等] 14,212(14,212)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					〔監督課分〕 47局 @140,000 1.08 7,106(7,106)
					〔安全衛生部分〕 47局 @140,000 1.08 7,106(7,106)
					2 印刷製本費 87(87)
					(1) 優良試験所基準適合評価委員会資料(本省)
					3回 @3,500 1.08 11(11)
					(2) 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議資料(本省)
					6回 @11,800 1.08 76(76)
					3 借料及び損料
					(1) 粉じんばく露防止等集団指導会場借料(局)
					47局 @8,000 1.08 406(406)
					4 会議費 11(389)
					(1) 優良試験所基準(GLP)適合評価委員会賄費(本省)
					21人 @150 1.08 3(3)
					(2) 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議賄費(本省)
					48人回 @150 1.08 8(8)
					(3) 前年度限りの経費(OECD-GLP(優良試験所基準) on-site-evaluation(現地調査訪問団) 通説)
					5日 @70,000 1.08 0(378)
					5 通信運搬費
					(1) 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議開催通知
					48人回 @82 4(4)
					6 雑役務費
					(1) 粉じんばく露防止技術指導用消耗品処分費(局)
					ア 粉じんばく露防止技術指導用消耗品処分費 44,239(44,239)
					〔監督課分〕
					372局署 3回 @27,000 1.08 0.915 29,776(29,776)
					〔安衛部分〕
					372局署 4回 @9,000 1.08 14,463(14,463)
					計 66,558(66,936)
035	職場における化学物質管理に関する総合対策	321,884	325,529	3,645	(要求要旨) 職場で使用される化学物質は約6万種類にも及び、現在も年間1千物質以上のペースで増加している。これらの化学物質は産業の発展になくてはならないものであるが、他方職場での使用に当たっては、作業に従事する労働者の健康を損なわないことが大前提である。化学物質は外見によって物質を区別したり、性状や取扱い上の留意点を把握することが困難であることから、不適切な取扱いによる労働災害も相次いでいる。 このため、化学物質の有害性に係る新たな知見等の収集を行うとともに、国によるリスク評価に基づく規制対象物質の迅速な追加、化学物質の種類・使用実態の多様化に対応した適切な管理の徹底を行うことにより、化学物質による労働者の健康障害防止対策を進める。
08081-	129-06-0110 諸 謝 金	2,515	0	2,515	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 前年度限りの経費(今後の化学物質管理政策に関する検討会) 21人 6回 0.8(出席率) @7,900 0(796)
							2 前年度限りの経費(化学物質のリスク評価等検討会) 192人 @7,900 0(1,517)
							3 前年度限りの経費(特殊健康診断に関する検診項目の評価・検討) 8人 4回 0.8 @7,900 0(202)
							計 0(2,515)
08081-	122-08-6010 委員等旅費	1,218	0			1,218	1 前年度限りの経費(今後の化学物質管理政策に関する検討会) 10人回 @39,200 0(392)
							2 前年度限りの経費(化学物質のリスク評価等検討) 19人回 @39,200 0(745)
							3 前年度限りの経費(特殊健康診断に関する検診項目の評価・検討) 2人回 @40,400 0(81)
							計 0(1,218)
08081-	123-09-1010 庁費	870	0			870	1 前年度限りの経費(印刷製本費) (1) 今後の化学物質管理政策に関する検討会(資料、報告書) 6回 @6.8 80枚 21人 1.08 0(74)
							(2) 化学物質のリスク評価等検討会 30回 @6.8 80枚 8人 1.08 0(141)
							(3) 特殊健康診断に関する検診項目の評価・検討 ア 会議資料 32人回 80頁 @6.8 1.08 0(19)
							イ 説明用資料 75,000枚 @5.97 1.08 0(484)
							2 前年度限りの経費(通信運搬費) 0(87)
							(1) 今後の化学物質管理政策に関する検討会開催通知 21人 @82 6回 0(10)
							(2) 化学物質のリスク評価等検討会 8人 @82 30回 0(20)
							(3) 特殊健康診断に関する検診項目の評価・検討 ア 開催通知 8人 4回 @82 0(3)
							イ 説明用資料発送費 47局 @1,140 0(54)
							3 前年度限りの経費(会議費) 0(65)
							(1) 今後の化学物質管理政策に関する検討会 21人 6回 @150 1.08 0(20)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) 化学物質のリスク評価等検討会 8人 30回 @150 1.08 0(39)
					(3) 特殊健康診断に関する検診項目の評価・検討 8人 4回 @150 1.08 0(6)
					計 0(870)
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	317,281	325,529	8,248	化学物質の種類、使用実態等を踏まえ、職場における化学物質管理対策を計画的に推進するため、変異原性試験等のスクリーニングを実施することにより、職場で使用される発がん性物質のうち対策が必要な化学物質の絞り込みを加速するとともに、化学物質取扱事業場において事業者が労働者のばく露状況を把握し、適正に管理を行うための手法の検討を行う。また、スクリーニングにより絞り込んだ物質について、指針・法令による規制を行うためのリスク評価及び自主的な労働者の保護措置の検討等に資するため、有害性評価書等を作成するとともに、ばく露実態の調査等を実施する。 1 化学物質等の規制のためのリスク評価 229,635(221,387) (1) ばく露実態調査 197,670(197,670) (2) 有害性評価書作成等(拡充) 31,965(23,717) 2 発がん性の詳細調査が必要な化学物質を絞り込むためのスクリーニングの実施 95,894(95,894) (1) 発がん性の有無が明らかでない化学物質に対する変異原性試験等の実施 25,046(25,046) (2) 非遺伝毒性物質に対する形質転換試験等の実施 12,528(12,528) (3) 中期発がん性試験の実施 58,320(58,320) 計 325,529(317,281)
040	化学物質管理の支援体制の整備	184,905	183,207	1,698	(要求要旨) 有機溶剤中毒予防規則等で、一定の技術的要件を満たす場合に局所排気装置等以外の発散抑制措置を認める特例措置を規定しているところ、その適切な施行のため、事業者からの申請について有識者による審査を行う。また、新規化学物質について、専門家による命名を行い、その名称を公表する。 ○発散抑制防止措置特例実施のための専門家検討会 ○都道府県労働局における周知・普及等 ○新規化学物質の命名業務
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	5,970	5,580	390	1 発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会 8人 4回 0.8 @7,900 202(202) 2 化学物質命名専門家(本省) [単価内訳 特Bクラス委員長] 5,378(5,768) (1) 賃金 2人 月9日 12月 @24,900 5,378(5,378) (2) 前年度限りの経費(賞与) @448,200 0.87月 0(390) 計 5,580(5,970)
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	922	922	0	1 都道府県労働局から事業者団体主催講習会等への講師派遣等 47局 4人 0.9 @5,450 922(922)
08081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	188	188	0	1 発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会 8人 @39,200 4回 0.15 188(188)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
	08081- 123-09-1010 庁 費		9,756	9,956			200	1 印刷製本費	3,691(3,691)	
								(1) 発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会			
								4回 @2,176 1.08	9(9)	
								(2) ばく露関係情報の提出制度指導用資料			
								42,050部 @34.64 1.08	1,573(1,573)	
								(3) 改正特定化学物質障害予防規則等の周知用資料			
								18,800枚 @34.64 1.08	703(703)	
								(4) 化学物質のリスクアセスメント義務化に係る周知用資料			
								18,800枚 @34.64 1.08	703(703)	
								(5) ラベルSDS制度の周知用資料			
								18,800枚 @34.64 1.08	703(703)	
								2 通信運搬費	1,195(1,195)	
								(1) 発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会開催通知			
								8人 @82 4回	3(3)	
								(2) ばく露関係情報の提出制度指導用資料発送費	298(298)	
								ア (局)	47局 @1,220	57(57)
								イ (署)	325署 @740	241(241)
								(3) 改正特定化学物質障害予防規則等の周知用資料	298(298)	
								ア (局)	47局 @1,220	57(57)
								イ (署)	325署 @740	241(241)
								(4) 化学物質のリスクアセスメント義務化に係る周知用資料	298(298)	
								ア (局)	47局 @1,220	57(57)
								イ (署)	325署 @740	241(241)
								(5) ラベルSDS制度の周知用資料	298(298)	
								ア (局)	47局 @1,220	57(57)
								イ (署)	325署 @740	241(241)
								3 借料及び損料	454(454)	
								(1) 発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会会場借料			
								4回 0.3 @28,000	34(34)	
								(2) 命名ソフト借料	@389,000 1.08	420(420)
								4 会議費			

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会 8人 4回 @150 1.08 5(5)
						5 賃金 3,996(3,823)
						(1) 賃金職員 1人 (11,452) @11,890 21日 12月 2,997(2,886)
						(2) 賃金職員(賞与) 1人 (936,966) @998,266 999(937)
						6 保険料 601(574)
						(1) 健康保険料 (3,823) 3,996千円 50.0 / 1,000 200(191)
						(2) 厚生年金保険料 365(349)
						ア 平成30年4月~平成30年8月まで (3,823) (90.91) 3,996千円 91.50 / 1,000 5/12 152(145)
						イ 平成30年9月~平成31年3月まで (3,823) 3,996千円 91.50 / 1,000 7/12 213(204)
						(3) 労働保険料 (3,823) 3,996千円 9 / 1,000 36(34)
						7 子ども・子育て拠出金
						(1) 子ども・子育て拠出金 (3,823) 3,996千円 2.3 / 1,000 9(9)
						8 職員厚生経費
						(1) 健康診断料 1人 @4,379 1.08 5(5)
						計 9,956(9,756)
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	168,069	166,561		1,508	平成26年6月、労働安全衛生法の改正により、安全データシート(SDS)の交付義務対象物質640物質についてリスクアセスメントが義務化され、平成27年6月、容器等へのラベル表示の義務の範囲が現在の104物質からSDS交付義務対象である640物質まで拡大されたところである。(平成28年6月施行) 施行後は危険有害性を有しているSDS交付義務対象物質が、ラベル表示された化学品として流通することになるので、このラベル表示を効果的に活用することで、ユーザー企業でのSDSの確認及び適切なリスクアセスメント実施を促進する。
						1 適切に作成されたラベル・SDSの普及 155,896(129,077)
						(1) 化学物質の危機有害性情報の伝達とリスクアセスメント手法の開発の促進(拡充)(2より組替) 99,509(72,690)
						(2) ラベル・SDSの活用促進事業 56,387(56,387)
						2 ラベル表示を活用した労働者の教育推進事業(1(1)に組替) 0(27,762)
						3 海外等における化学物質の有害性情報に係る新たな知見の収集 10,665(11,230)
050	石綿障害防止総合相談員等設置経費	298,354	326,567		28,213	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(要求要旨) 石綿の健康影響、石綿の取扱上の注意、十分に対策を講じていない作業現場等に関する情報、解体現場等における適切な石綿粉じんの発散防止方法に関する照会等に対応するとともに、健康管理手帳制度に係る相談対応・交付申請の受付、管内の石綿の取扱事業場、石綿による健康障害の発生状況等の資料作成等を行うため、都道府県労働局に引き続き石綿障害防止総合相談員を配置するとともに、石綿届出等点検指導員を署に配置する。〔安全衛生部〕
08081-129-06-0110	諸謝金	277,084	303,515			26,431	1 石綿障害防止総合相談員の設置等(局) 121,940(112,141) (1) 石綿障害防止総合相談員の設置 (12,140) 54人 @12,400 1.088 11.8日/月 12月 103,159(100,996) (2) 交通費 54人 @500 11.8日/月 12月 3,823(3,823) (3) 賞与 54人 @159,196 1.74月 (155,858)(0.87) 14,958(7,322) 2 石綿届出等点検指導員の設置等(東日本大震災の被災地署) 6,776(6,156) (1) 石綿届出等点検指導員の設置 (8,960) 4人 @9,280 1.06 12日/月 12月 5,666(5,471) (2) 交通費 4人 @500 12日/月 12月 288(288) (3) 賞与 4人 @118,044 1.74月 (113,976)(0.87) 822(397) 3 石綿届出等点検指導員の設置等(上記2以外の署) 174,799(158,787) (1) 石綿届出等点検指導員の設置 (8,960) 155人 @9,280 1.0725 7.9日/月 12月 146,246(141,203) (2) 交通費 155人 @500 7.9日/月 12月 7,347(7,347) (3) 賞与 155人 @78,627 1.74月 (75,916)(0.87) 21,206(10,237) 計 303,515(277,084) 1 実地指導旅費 1,518(1,518) (1) 石綿障害防止総合相談員 54人 @3,470 1日/月 12月 0.2(旅費率) 450(450) (2) 石綿届出等点検指導員 1,068(1,068) ア 全署 159人 @1,630 1日/月 12月 0.2(旅費率) 622(622) イ 東日本大震災の被災地署の追加分 4人 @1,860 5日/月 12月 446(446)
08081-122-08-6010	委員等旅費	1,518	1,518			0	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 123-09-1157	労働保険業務庁費	19,752	21,534		1,782	1 保険料 20,945(19,206) (1) 石綿障害防止総合相談員保険料(局) 18,352(16,850) ア 労働保険料 (112,141) 1,097(1,009) @121,940千円 9/1,000 イ 健康保険料 (112,141) 6,097(5,607) @121,940千円 50/1000 ウ 厚生年金 11,158(10,234) 平成30年4月~平成30年8月 (112,141) (90.91/1000) @121,940千円 91.50/1000 5/12月 4,649(4,248) 平成30年9月~平成31年3月 (112,141) @121,940千円 91.50/1000 7/12月 6,509(5,986) (2) 石綿届出等点検指導員保険料(東日本大震災の被災地署) 1,020(926) ア 労働保険料 (6,156) 61(56) @6,776千円 9/1000 イ 健康保険料 (6,156) 339(308) @6,776千円 50/1000 ウ 厚生年金 620(562) 平成30年4月~平成30年8月 (6,156) (90.91/1000) @6,776千円 91.50/1000 5/12月 258(233) 平成30年9月~平成31年3月 (6,156) @6,776千円 91.50/1000 7/12月 362(329) (3) 石綿届出等点検指導員保険料((2)以外の署) ア 労働保険料 (158,787) 1,573(1,430) @174,799千円 9/1000 2 職員厚生経費 293(274) (1) 石綿障害防止総合相談員健康診断料(局) (4,379) 54人 @4,674 1.08 273(255) (2) 石綿届出等点検指導員(東日本大震災の被災地署)健康診断料 (4,379) 4人 @4,674 1.08 20(19) 3 子ども・子育て拠出金 296(272) (1) 石綿障害防止総合相談員 (112,141) 280(258) @121,940千円 2.3/1000

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 石綿届出等点検指導員(東日本大震災の被災地署) (6,156) @6,776千円 2.3/1000 16(14)
055	労働衛生指導医設置経費	2,996	2,869		127	計 21,534(19,752) (要求要旨) 頻発する職業病を未然に防止し、医学的専門知識をもとにする職業病の原因把握、健康管理等に関する専門的事項について要請に応じ、また必要に応じ事業場に対し指導を行わせるため都道府県労働局に労働衛生指導医を設置し、労働行政の円滑な推進を図る〔安全衛生部〕。 労働衛生指導医(非常勤務医師) 110人日(55人×2日=110人) 労働衛生指導医ブロック会議の開催
08081-111-05-0710	非常勤職員手当	1,879	1,752		127	1 労働衛生指導医手当(局) 1,752(1,879) (1) 賃金 55人日 @17,700 年2日 0.9 1,752(1,752) (2) 前年度限りの経費(賞与) (1,752千円) @0 1/12 0.87月 0(127)
08081-122-08-2010	職員旅費	540	540		0	1 労働衛生指導医随行旅費(局) 110人日 @5,450 0.9 540(540)
08081-122-08-6010	委員等旅費	540	540		0	1 労働衛生指導医実地指導旅費(局) 110人日 @5,450 0.9 540(540)
08081-123-09-1157	労働保険業務庁費	37	37		0	印刷製本費 1 労働衛生指導医指導用資料(局) 110部 @310 1.08 37(37)
058	産業保健活動総合支援事業費	3,628,177	4,483,510		855,333	(要求要旨) 産業保健活動総合支援事業等について周知広報を行うとともに、産業保健事業の更なる活性化を図るための連絡協議会、全国会議等を開催する。 また、産業保健事業については、平成26年度より産業保健総合支援センターを各都道府県に設置するとともに、おおむね労働基準監督署の管轄区域ごとに地域窓口を設置し、ワンストップサービスとして支援を提供できる体制を整えたところであるが、独立行政法人労働者健康安全機構が実施する当該産業保健を支援する事業に対し、補助を行う〔安全衛生部〕。
08081-129-06-0110	諸謝金	2,168	2,168		0	1 産業保健活動総合支援事業地域センター連絡協議会諸謝金 325人 @7,900 0.7(出席率) 1,797(1,797) 2 産業保健活動推進全国会議出席謝金 47人 @7,900 371(371)
08081-122-08-2010	職員旅費	2,730	2,730		0	計 2,168(2,168) 1 産業保健活動総合支援事業地域センター連絡協議会出席旅費 278人 @7,560 2,102(2,102) 2 地域・職域連携推進事業関係者会議出席旅費 47人 @12,584 591(591) 3 産業保健活動推進指導旅費 1人 @37,000 37(37) 計 2,730(2,730)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 122-08-6010	委員等旅費	1,207	1,207		0	1 産業保健活動総合支援事業地域センター連絡協議会出席旅費 65人 @3,470 0.7 158(158) 2 産業保健活動推進全国会議出席旅費 47人 @31,890 0.7 1,049(1,049) 計 1,207(1,207)
08081- 123-09-1010	庁費	2,172	2,172		0	1 印刷製本費 1,936(1,936) (1) 産業保健活動総合支援事業関係印刷費 47局 1頁 @10.59 1,800部 1.08 968(968) (2) 産業保健活動推進に関する周知啓発リーフレット 47局 1頁 @10.59 1,800部 1.08 968(968) 2 通信運搬費 96(96) (1) 産業保健活動総合支援事業関係通信費 47局 @1,026 48(48) (2) 産業保健活動推進に関する周知啓発リーフレット発送費 47局 @1,026 48(48) 3 借料及び損料 (1) 産業保健活動推進全国会議会場借料 1回 @44,000 1.08 48(48) 4 会議費 92(92) (1) 産業保健活動総合支援事業地域センター連絡協議会会議賄費 744人 @150 0.7 1.08 84(84) (2) 産業保健活動推進全国会議賄費 47人 @150 1.08 8(8) 計 2,172(2,172)
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	9,481	9,481		0	「産業医制度の在り方に関する検討会」のとりまとめの結果を踏まえ、産業保険活動の多職種連携・チーム体制等について、広く関係者を参集した検討の場を設置し、事例の収集及びガイドライン作成の検討を行うとともに、作成した成果物を印刷・配布する。
08081- 405-16-5545	産業保健活動総合支援事業費補助金	3,610,419	4,465,752		855,333	・補助根拠 予算補助 ・補助率 定額補助 ・補助先 独立行政法人労働者健康安全機構 1 産業保健育成事業 2 小規模事業場における産業保健活動への支援事業 3 情報提供事業 4 連絡会議の開催
065	長時間労働の是正に向けた法規制の執行強化等の取組	911,249	1,814,196		902,947	(要求要旨) 週の労働時間が60時間以上の雇用者の割合は近年低下傾向であるが、1割弱で推移している。また、精神障害の労災請求件数が約1,600件、脳・心臓疾患の労災請求件数は約800件と、依然として長時間労働の実態が認められる。平成28年12月に厚生労働大臣を本部長とする「長時間労働削減推進本部」において決定された『過労死等ゼロ』緊急対策、及び平成29年3月に「働き方改革実現会議」において策定された「働き方改革実行計画」には、「長時間労働の是正のための監督指導の徹底」等が盛り込まれたところであり、引き続き長時間労働の是正に向けた法規制の執行強化等について取組の強化を行う。

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	643,673	714,956			71,283	1 時間外・休日労働協定の適正な締結・届出等労働基準法に基づく 労働時間対策の推進〔監督課〕 (1) 時間外及び休日労働協定点検指導員(局) 290,166(201,367) ア 127,327(116,082) 給与 (10,260) 126人 @10,570 7日 12月 111,873(108,592) [基本給分@9,390(@9,100) + 地域手当分@680(@660) + 通勤手当分@500] 賞与 (68,320)(0.87) 126人 @70,490 1.74月 15,454(7,490) [(基本給分@9,390(9,100) + 地域手当分@680(660)) × 7回] イ 93,546(85,285) 給与 (10,260) 72人 @10,570 9日 12月 82,192(79,782) [基本給分@9,390(@9,100) + 地域手当分@680(@660) + 通勤手当分@500] 賞与 (87,840)(0.87) 72人 @90,630 1.74月 11,354(5,503) [(基本給分@9,930(9,100) + 地域手当@680(660)) × 9回] ウ 69,293(0) 給与 32人 @10,570 15日 12月 60,883(0) [基本給分@9,390 + 地域手当分@680 + 通勤手当分@500] 賞与 32人 @151,050 1.74月 8,410(0) [(基本給分@9,390 + 域手当分@680) × 15回] 2 過重労働解消に向けた取組の推進〔監督課〕 424,790(442,306) (1) 労働時間管理適正化指導員 424,790(363,815) 給与 (144) (13,121) 154人 @13,447 15日 12月 372,751(340,097) [基本給分@11,900(11,600) + 地域手当@1,047(1,021) + 通勤手当分@500] 賞与 (144) (189,315)(0.87) 154人 @194,205 1.74月 52,039(23,718) [(基本給分@11,900(11,600) + 地域手当分@1,047(1,021)) × 15回] (2) 前年度限りの経費(労働基準関係法令指導員) 0(78,491) 計 714,956(643,673)
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	8,082	8,082			0	1 出稼労働者等の住環境の整備関係旅費〔監督課〕 986(986) (1) 事業者、事業者団体等に対する集団指導等の実施(局) 47局 @5,450 256(256)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) 建設業附属宿舎に対する特別個別指導の実施(署) 896人 @1,630 0.5 730(730)
					2 過重労働解消に向けた取組の推進〔監督課〕 (1) 過重労働解消指導旅費(署) 3,852人 @1,630 6,279(6,279) (321署×1人×12月)
					3 時間外・休日労働協定の適正な締結・届出等労働基準法に基づく労働時間対策の推進〔監督課〕 (1) 集団指導実施に伴う職員旅費 779(779)
					ア (局) 47局 1人 @5,450 1回 256(256)
					イ (署) 321署 1人 @1,630 523(523)
					4 裁量労働制の適正な実施の促進〔監督課〕 (1) 集団指導職員旅費(局) 7局 1回 1人 @5,450 38(38)
					計 8,082(8,082)
08081- 122-08-6010	委員等旅費	9,697	10,453	756	1 時間外・休日労働協定の適正な締結・届出等労働基準法に基づく労働時間対策の推進(局)〔監督課〕 (198) 230人 @7,560 1回 0.6(要旅費率) 1,043(898)
					2 過重労働解消に向けた取り組みの推進(適正化指導員)〔監督課〕 (144) 154人 @5,450 年間36事業場 0.31143(要旅費率) 9,410(8,799)
					計 10,453(9,697)
08081- 123-09-1010	庁費	83,062	85,244	2,182	1 備品費 (1) デジタルフォレンジック導入経費〔監督課〕 4,426千円 3局 13,278(13,278)
					2 印刷製本費 20,176(19,223)
					(1) 出稼労働者等の住環境の整備関係費〔監督課〕 181(181)
					ア 事業者、事業者団体等に対する集団指導等の開催通知(局) 1,792部 @20.52 1.08 40(40)
					イ チェックリストの作成(本省) 896部 @125 1.08 121(121)
					ウ 特別個別指導実施通知(局) 896通 @20.52 1.08 20(20)
					(2) 過重労働解消に向けた取組の推進〔監督課〕 8,482(8,482)
					ア 集団指導用資料の作成(本省) 2,820部 @554 1.08 1,687(1,687)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							イ 過重労働解消キャンペーン等経費(本省)	6,795(6,795)
							(ア)パンフレットの作成 160,000部 @34.81 1.08	6,015(6,015)
							(イ)ポスターの作成 17,663部 @40.89 1.08	780(780)
							(3)時間外・休日労働協定の適正な締結・届出等労働基準法に基づく労働時間対策の推進〔監督課〕	9,739(9,739)
							ア 改正労働基準法の周知		
							(ア)パンフレット 30,350部 @51.57 1.08 [47局×300部+321署×50部+本省200部 = 30,350部 パンフレット A4 20頁]	1,690(1,690)
							イ 時間外・休日労働協定の適正な締結・届出のための周知、広報キャンペーン等経費(新規)	8,049(8,049)
							(ア)パンフレット作成 200,000部 @34.81 1.08	7,519(7,519)
							(イ)ポスター作成 12,000部 @40.89 1.08	530(530)
							(4)裁量労働制の適正な実施の促進〔監督課〕	821(821)
							ア パンフレット(本省) 70,500部 @10.58 1.08	806(806)
							イ 集団指導開催通知(本省) 700部 @20 1.08	15(15)
							(5)副業・兼業の推進に向けた労働時間等の管理(ガイドライン)の周知(新規)〔労働関係法課〕		
							ア パンフレット @37.09 23,780部 1.08 [47局×20部 + 326署×20部 + 544所×30部]	953(0)
							3 通信運搬費	4,172(2,943)
							(1)出稼労働者等の住環境の整備関係費〔監督課〕	347(347)
							ア チェックリスト(本省 47局 @2,701 1箱)	127(127)
							イ 事業者、事業者団体等に対する集団指導等の実施(局) 1,792通 @82	147(147)
							ウ 特別個別指導の実施通知(署) 896寄宿舍 @82	73(73)
							(2)過重労働解消に向けた取組の推進〔監督課〕	1,396(1,396)
							ア 集団指導用資料発送費(本省) 47局 1箱 @2,701	127(127)
							イ 過重労働解消キャンペーンパンフレット(本省) 47局 @2,701 10箱	1,269(1,269)
							(3)時間外・休日労働協定の適正な締結・届出等労働基準法に基づく労働時間対策の推進〔監督課〕	889(889)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア 改正労働基準法の周知ポスター・リーフレット発送料 47局 2箱 @2,701 254(254)</p> <p>イ 時間外・休日労働協定の適正な締結・届出のための周知、 広報キャンペーンパンフレット(新規) 47局 @2,701 5箱 635(635)</p> <p>(4) 裁量労働制の適正な実施の促進〔監督課〕 311(311)</p> <p>ア 集団指導開催通知(局 700通 @82 57(57)</p> <p>イ パンフレット等発送費(本省) 47局 @2,701 2個 254(254)</p> <p>(5) 副業・兼業の推進に向けた労働時間等の管理(ガイドライン) の周知(新規)〔労働関係法課〕</p> <p>ア パンフレット発送費 917箱 @1,240 1.08 1,229(0) [(47局 + 326署 + 544所) × 1箱 × 1種類]</p> <p>4 雑役務費</p> <p>(1) 時間外・休日労働協定の入力・集計分析 27,496(27,496)</p> <p>ア 作業費 13,019時間 @1,995 25,973(25,973)</p> <p>イ 時間外及び休日労働協定発送費 47局 @2,701 12月 1,523(1,523)</p> <p>5 借料及び損料 20,122(20,122)</p> <p>(1) 出稼労働者等の住環境の整備費〔監督課〕</p> <p>ア 事業場、事業団体等に対する集団指導等の実施のための会 場借料(局) 47回 @36,000 1.08 0.6 1,096(1,096)</p> <p>(2) 時間外・休日労働協定の適正な締結・届出等労働基準法に基 づく労働時間対策の推進(局)〔監督課〕</p> <p>ア 集団指導会場借料 368会場 @79,500 1.08 0.6 18,958(18,958)</p> <p>(3) 裁量労働制の適正な実施の促進〔監督課〕</p> <p>ア 集団指導説明会会場借料(局) 7回 @18,000 1.08 0.5 68(68)</p> <p>計 85,244(83,062)</p> <p>1 保険料 74,360(66,463)</p> <p>(1) 健康保険料〔監督課〕 24,705(22,116)</p> <p>ア 労働時間適正化指導員 (363,815) 424,790千円 50/1000 12/12月 21,240(18,191)</p> <p>イ 時間外及び休日労働協定点検指導員 69,293千円 50/1000 3,465(0)</p>
08081-	123-09-1157 労働保険業務庁 費	68,311	76,435	8,124	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ウ 前年度限りの経費(労働基準関係法令指導員) 0(3,925)
						(2) 厚生年金〔監督課〕 45,208(40,365)
						ア 労働時間適正化指導員 38,868(33,201)
						(ア) 平成30年4月~平成30年8月 (363,815) (90.91/1000) 424,790千円 91.50/1000 5/12月 16,195(13,782)
						(イ) 平成30年9月~平成31年3月 (363,815) 424,790千円 91.50/1000 7/12月 22,673(19,419)
						イ 時間外及び休日労働協定点検指導員 69,293千円 91.5/1000 6,340(0)
						ウ 前年度限りの経費(労働基準関係法令指導員) 0(7,164)
						(3) 労働保険料〔監督課〕 4,447(3,982)
						ア 労働時間適正化指導員 (363,815) 424,790千円 9/1000 3,823(3,275)
						イ 時間外及び休日労働協定点検指導員 69,293千円 9/1000 624(0)
						ウ 前年度限りの経費(労働基準関係法令指導員) 0(707)
						2 職員厚生経費
						(1) 健康診断料〔監督課〕 939(830)
						ア 労働時間適正化指導員 (144) (4,379) 154人 @4,674 1.08 777(681)
						イ 時間外及び休日労働協定点検指導員 32人 @4,674 1.08 162(0)
						ウ 前年度限りの経費(労働基準関係法令指導員) 0(149)
						3 子ども・子育て拠出金 1,136(1,018)
						ア 労働時間適正化指導員〔監督課〕 (363,815) 424,790千円 2.3/1000 977(837)
						イ 時間外及び休日労働協定点検指導員〔監督課〕 69,293千円 2.3/1000 159(0)
						ウ 前年度限りの経費(労働基準関係法令指導員) 0(181)
						計 76,435(68,311)
08081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	98,424	919,026		820,602	(要求要旨) 長時間労働の是正については、平成26年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、平成32年までに週労働時間60時間以上の雇用者の割合を5%、年次有給休暇取得率を70%とする目標を掲げ、各種の対策を講じているところであるが、労働時間の状況を見ると、週の労働時間が60時間以上の雇用者の割合は近年低下傾向であるものの、1割弱で推移している。また、脳・心臓疾患及び精神障害の労災請求件数、支給決定件数についても高水準で推移している。平成29年6月9日に閣議決定された「規制改革実施計画」において、「36協定未届け事業場への自主点検票等の送付や回答の取りまとめを行

要求番号	事 項	前 年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>い、指導が必要と思われる事業場や回答のない事業場等について、同意を得られた場合に労務関係書類等の確認及び相談指導を実施する。」ことが盛り込まれた。 このため、長時間労働や過重労働の解消・防止対策に必要な知識やノウハウを習得するためのセミナーを全国で開催するとともに、インターネット上の求人情報、書き込み等の各種情報を監視し、長時間労働等が疑われる事業場の情報を収集の上、所轄の労働局・労働基準監督署への情報提供を行う事業、36協定未届事業場を対象とした自主点検や集団的な相談指導等を行う事業を実施する。</p> <p>1 過重労働解消のためのセミナーの開催及び取組事例集の作成 50,579(42,925)</p> <p>2 インターネット監視による労働条件に係る情報収集事業 55,575(55,499)</p> <p>3 36協定未届事業場に対する相談指導事業(新規) 812,872(0)</p> <p>計 919,026(98,424)</p>
070	若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応策の強化					<p>(要求要旨)</p> <p>劣悪な労務管理を行い、若者の「使い捨て」が疑われる企業等については、各方面でその存在と対策の必要性が指摘されている。若者の「使い捨て」が疑われる企業等では、長時間労働や賃金不払残業等、法定労働条件に係る問題の存在が想定されるため、法違反が疑われる企業への監督指導等の実施や、重大・悪質な違反をする企業に対する司法処分、公表を行うとともに、労働者等の一助となるよう、以下の施策を実施する〔監督課〕。</p> <p>1 「労働条件相談ほっとライン」による夜間・休日の労働基準法等に関する電話相談対応〔監督課〕 213,952(205,632)</p> <p>2 労働条件に関する悩みの解消に役立つポータルサイトの設置〔監督課〕 48,672(48,777)</p> <p>3 労働関係法令にあまり馴染みのない若年者を主な対象としたセミナーの開催〔監督課〕 61,904(60,166)</p> <p>4 労働法教育に関する支援対策〔労働条件政策課〕 85,057(70,226)</p> <p>計 409,585(384,801)</p>
	08081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	384,801	409,585		24,784	
075	メンタルヘルス対策等事業					<p>(要求要旨)</p> <p>職業生活等において強い不安、ストレス等を感じる労働者は約6割に上り、精神障害等による労災支給決定件数が増加傾向にあるなど、労働者の心の健康確保は喫緊の課題であるが、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場は全体の約5割にとどまっており、「必要性を感じない」、「取り組み方がわからない」などの理由により取組が十分進んでいない。 また、平成25年2月策定の「第12次労働災害防止計画」においては、平成29年度までに「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上」とする目標が掲げられ、達成に向けた事業者に対する支援の充実が求められている。 さらに、平成26年6月に可決成立した改正労働安全衛生法により労働者の心理的な負担の程度を把握するための、医師、保健師等によるストレスチェックの実施が事業主に義務付けられたところである。 このような状況を踏まえ、メンタルヘルス対策等事業の効果的な実施により、職場におけるメンタルヘルス対策の一層の促進を図る〔安全衛生部〕。</p> <p>1 職場のメンタルヘルス対策に関する検討会出席謝金 329(329)</p> <p>ア 委員長 1人 @10,300 5回 52(52)</p> <p>イ 委員 7人 @7,900 5回 277(277)</p> <p>1 職場のメンタルヘルス対策に関する検討会出席旅費 162(162)</p> <p>1人 @32,400 5回</p> <p>1 印刷製本費</p>
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	329	329		0	
	08081- 122-08-6010 委員等旅費	162	162		0	
	08081- 123-09-1010 庁 費	167	167		0	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 職場のメンタルヘルス対策に関する検討会会議資料 150部 5回 @40 1.08 32(32)
							2 通信運搬費 (1) 職場のメンタルヘルス対策に関する検討会開催通知 8人 5回 @82 3(3)
							3 会議費 (1) 職場のメンタルヘルス対策に関する検討会会議費 8人 5回 @150 1.08 6(6)
							4 雑役務費 (1) 職場のメンタルヘルス対策に関する検討会速記料 5回 @23,400 1.08 126(126)
							計 167(167)
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	101,335	133,818	133,818	32,483		1 職場におけるメンタルヘルス対策の促進 133,818(101,335) (1) メンタルヘルス・サポートサイトの充実及び過重労働等による健康障害に関する電話相談の実施 (2) 職場におけるメンタルヘルス・シンポジウムの開催(新規) (3) 下請け事業場の重層構造からなる現場におけるストレスチェック集団分析等モデル事業
090	新規起業事業場対策						(要求要旨) 新規起業事業場や、成長分野への進出・業態変更を行う企業においては、長時間労働の抑制のための労働時間管理や時間外・休日労働協定の締結、労働時間の適正把握をはじめとした、望ましい労働時間制度を整備するための情報やノウハウを十分に有しておらず、また、労働災害を防止するための基本的な安全対策や健康確保の知識が欠如していることが多いことから、長時間労働及び労働災害の発生、労働時間をはじめとした労働条件等をめぐるトラブルが懸念されるところである。 このため、労務管理や安全衛生管理に係る基本的な知識や理解が不足しているこうした事業場に対しては、労働基準法等の関係法令を事業場設立初期のなるべく早い段階で周知を行い、労務管理や安全衛生管理に係る基本的な知識を付与することにより、長時間労働や労働災害の発生を未然に防止していくことが重要であり、このために以下の取組みを実施する(監督課)。
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	113,931	112,017	112,017	1,914		1 新規起業事業場就業環境整備事業(東日本・西日本)(国庫債務負担行為2年計画2年次) 61,442(73,328)
							2 労働基準関係法令に関するWEB診断事業 50,575(40,603)
							計 112,017(113,931)
100	働きやすい職場環境形成事業	120,555	120,366	120,366	189		(要求要旨) 職場のパワーハラスメントに関する取組が進んでいない企業での取組をさらに加速させるため、パワーハラ対策導入のためのサポートガイドについて、セミナー等で配布するとともに、個別企業の支援として、コンサルティングや企業内研修等の事業を実施する。
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	610	634	634	24		1 広く国民及び労使への周知・広報(本省) (1) 事業者選定委員会審査謝金 3人 1回 @7,900 24(24)
							2 都道府県労働局におけるセミナーの実施(本省) (1) 事業者選定委員会審査謝金 3人 1回 @7,900 24(24)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					3 パワーハラスメント対策支援訪問コンサルティングの実施(新規) (1) 事業者選定委員会審査謝金 3人 1回 @7,900 24(0) 4 企業内研修の実施(新規) (1) 事業者選定委員会審査謝金 3人 1回 @7,900 24(0) 5 円卓会議の開催(本省) (1) 円卓会議出席謝金 13人 5回 @7,900 514(514) [委員内訳 学識経験者7人+労働者側3人+使用者側3人] 6 パワーハラスメント対策専門家養成研修の実施 (1) 事業者選定委員会審査謝金 3人 1回 @7,900 24(24) 7 前年度限りの経費(パワーハラスメントに関する政府対話事業) (1) 事業者選定委員会謝金 0(24) 計 634(610) 1 前年度限りの経費(本省職員旅費(本省)) 0(668) (1) 都道府県労働局におけるセミナーの実施 (8) 0人 @31,772 0(254) (2) パワーハラスメント対策専門家養成研修の実施 (9) 0人 @45,970 0(414)
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費	668	0	668	
	08081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	221	237	16	1 広く国民及び労使への周知・広報(本省) (1) 事業者選定委員会出席旅費 3人 1回 @5,450 16(16) 2 都道府県労働局におけるセミナーの実施(本省) (1) 事業者選定委員会委員旅費 3人 1回 @5,450 16(16) 3 パワーハラスメント対策支援訪問コンサルティングの実施(新規) (1) 事業者選定委員会出席旅費 3人 1回 @5,450 16(0) 4 企業内研修の実施(新規) (1) 事業者選定委員会出席旅費 3人 1回 @5,450 16(0) 5 円卓会議の開催(本省)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 123-09-1010 庁 費		285	285		0	(1) 円卓会議出席旅費 1人 5回 @31,480 157(157) [委員13人×0.1 =1人] 6 パワーハラスメント対策専門家養成研修の実施(新規) (1) 事業者選定委員会委員旅費 3人 1回 @5,450 16(16) 7 前年度限りの経費(パワーハラスメントに関する政府対話事業)) 計 0(16) 計 237(221) 1 印刷製本費 (1) 円卓会議の開催(本省) ア 円卓会議資料印刷費 40頁 24部 5回 @2.6 12(12) [内訳 委員13人 事務局11人] [プリンタ用紙 1P 2000枚] 2 通信運搬費 (1) 円卓会議の開催(本省) ア 円卓会議事前送付資料 13人 5回 @247 16(16) 3 会議費 (1) 円卓会議の開催(本省) ア 円卓会議 13人 5回 @150 10(10) 4 雑役務費 (1) 円卓会議の開催(本省) ア 円卓会議速記料 2h 5回 @24,686 247(247) 計 285(285)
	08081- 125-14-7527 労働災害防止対 策事業委託費		118,771	119,210		439	1 広く国民及び労使への周知・広報(本省) 54,325(51,495) 2 地域の労使に対するセミナーの実施(本省) 23,191(25,371) 3 パワーハラスメント対策専門家養成研修(本省) 14,364(28,723) 4 パワーハラスメント対策支援コンサルティングの実施(本省) (新規) 13,665(0) 5 企業内研修の実施(本省)(新規) 13,665(0) 6 前年度限りの経費(パワーハラスメントに関する政策対話事業 (本省)) 0(13,182) 計 119,210(118,771)
105	過労死等防止対策推進経 費		287,372	257,735		29,637	(要求要旨) 過労死等防止対策推進法に基づき、過労死等防止対策の一層の推進を図るため、民間団体の活動を支援 するために必要な経費である。
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金		79	79		0	1 過労死等防止啓発月間等周知・啓発に必要な経費 53(53)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 技術審査委員会委員出席謝金 2人 @7,900 2回 32(32)
						(2) 技術審査委員会委員長謝金 1人 @10,300 2回 21(21)
						2 過労死等に関する調査研究の実施 26(26)
						(1) 技術審査委員会委員出席謝金 2人 @7,900 1回 16(16)
						(2) 技術審査委員会委員長謝金 1人 @10,300 1回 10(10)
						計 79(79)
	08081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	287,293	257,656		29,637	1 過労死等防止啓発月間等周知・啓発に必要な経費 [委託先：民間団体等] 204,962(208,525)
						2 過労死等に関する調査研究の実施 [委託先：民間団体等] 52,694(78,768)
						計 257,656(287,293)
	110 治療と職業生活の両立等の支援対策事業	64,677	94,718		30,041	(要求要旨) 労働者の健康確保の観点から、事業者は、疾病を抱える労働者が就労によって疾病が悪化することのないよう、一定の就業上の措置や治療等に対して配慮を行うよう努める必要がある。 そのため、「事業場における治療と職場生活の両立支援のガイドライン」(平成28年2月とりまとめ)に基づく、治療と職業生活の両立支援の取組の普及を図る〔安全衛生部〕。 地域両立支援チームの設置・運営 疾患別サポートマニュアル・企業連携マニュアルの作成 治療と職業生活の両立支援広報事業
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	1,511	1,485		26	1 地域両立支援推進チーム会合講演講師謝金 2人 @7,900 2回 47局 1,485(1,485)
						2 前年度限りの経費(技術審査委員謝金(委員長)) (1) 0人 @10,300 1回 0(10)
						3 前年度限りの経費(技術審査委員謝金) (2) 0人 @7,900 1回 0(16)
						計 1,485(1,511)
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費	711	711		0	1 地域両立支援推進チーム会合出席旅費 1人 @7,560 2回 47局 711(711)
	08081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	1,516	1,421		95	1 地域両立支援推進チーム会合講演講師旅費 2人 @7,560 2回 47局 1,421(1,421)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 前年度限りの経費(技術審査委員旅費) (3) 0人 @31,772 1回 0(95)
	08081- 123-09-1010 庁 費	1,279	1,279		0	計 1,421(1,516)
	08081- 125-14-7527 労働災害防止対 策事業委託費	59,660	89,822		30,162	1 雑役務費 (1) 地域両立支援推進チーム会合会場借料 @19,440 2回 47局 0.7 1,279(1,279)
	055 重点分野における労働災 害防止活動の促進に必要な経費	1,019,598	1,042,815		23,217	1 疾患別サポートマニュアル・企業連携マニュアルの作成 11,341(11,074) 2 治療と職業生活の両立支援広報事業 78,481(48,586) 計 89,822(59,660)
	005 建設業等における労働災 害防止対策費	496,707	421,801		74,906	予 算 額 (745,915) (800,466) (790,422) (880,774) (967,522) (745,915 800,466 790,422 880,774 913,310)
						(要求要旨) 1 建設業災害防止対策事業〔安全衛生部〕 労働災害の多い建設業について、総合的に災害防止対策の樹立を図る。 中小公共工事及び木造建築工事等における安全対策パトロール方式による指導 建設安全管理専門家会議の設置 建設工事前審査経費 ・建設工事前審査委員会の設置 ・建設工事前審査に関する実地調査 ・審査に関する参考文献の収集 2 墜落・転落災害等防止対策推進事業〔安全衛生部〕 建設業においては、墜落・転落災害が死亡災害の約4割を占める状況が続いていることから、平成27年7月から施行している改正労働安全衛生規則に基づく措置の徹底に加え、手すり先行工法等の「より安全な措置」の普及を図ってきたところであるが、その普及率は依然低調であり、安全な足場の一層の普及を図るため、手すり先行工法等の「より安全な措置」等についての検討会、専門家による現場に対する診断及び助言を行う。 3 東日本大震災及び平成28年熊本地震に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業〔安全衛生部〕 東日本大震災にかかる復旧・復興工事については、被災地の状況によってばらつきはあるものの、公共工事に加えて民間発注の比較的小規模な工事が短期間のうちに大量に行われ、多数の中小事業者が参入することによる労働災害の発生が危惧される。 また、復旧・復興工事の進展に応じて、公共建築物の建設や大規模宅地造成等本格的な復興工事が実施されると考えられる。被災地では、建設需要の急増により、建設作業員のみならず、安全衛生管理担当者の不足が顕在化しており、労働災害の増加が危惧されている。 このため、中小事業者を重点対象として、安全衛生に関する拠点を設置し、専門家による巡回指導による統括安全衛生管理の徹底を図るとともに、新規参入者、管理監督者等に対する安全衛生に関する教育・研修等の事業者支援を行うとともに、あわせて、平成28年熊本地震の復旧工事の安全衛生を確保するため、熊本県において同様の事業を実施する。 4 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る建設需要に対応した労働災害防止対策〔安全衛生部〕 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、今後、競技施設等の会場整備に係る工事が短期間に集中的に行われる。また、これら競技大会に係る直接的な投資に加え、付随した公共インフラの整備や市街地等の再開発、さらには民間投資も含めた間接投資が大幅に増加することが予想されており、多数の工事が首都圏で集中的に行われることになる。 東日本大震災の復興需要等とも相まって、技能労働者や管理監督者等の人材確保が課題となっており、余裕のない工期や建設業に不慣れな新規参入者の参入により、現場の安全衛生管理や人材の質の維持に支障を来し、労働災害のリスクが増加することが懸念されている。さらに、「建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置」により再入国する外国人建設業就労者との混在作業における安全管理も課題とな

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>っている。こうしたことから、これらの工事の労働災害防止対策の徹底について、安全衛生管理能力が十分でない中小事業者等を対象に、専門的技術的な立場から指導・援助を行う。</p> <p>5 建設工事の発注・設計段階における労働災害防止対策の促進事業〔安全衛生部〕</p> <p>建設業における労働災害を防止するためには、必要な経費が確保され、それが元請事業者から下請事業者まで行き渡るとともに、労働安全の確保に配慮した工期の設定等が行われることが重要である。 そのため、建設工事の請負契約において工事の安全衛生対策に必要な経費の確保に関する啓発ガイドブックを作成し、研修会を行う。また、近年、重要性が指摘されている、工事の危険性を低減するように配慮した建築物等の設計について国外の事例を調査し、今後の導入可能性について検討する。</p> <p>6 外国人造船就労者に係る労働災害防止対策推進事業〔安全衛生部〕</p> <p>生産活動の拡大により、造船業における労働災害が増加している中、外国人造船就労者を雇用する際は、現場の危険箇所や作業等に関する連絡調整、作業中の指示や合図等のコミュニケーション等が十分に行われないと、外国人労働者は労働災害のリスクに対して弱者となることが懸念される。 そのため、外国人造船就労者を雇用する中小造船事業者等を対象に、安全衛生確保のための技術的支援を行う。</p> <p>7 建設業の一人親方等の安全衛生対策支援事業〔安全衛生部〕</p> <p>安全衛生に関する基本的な知識を十分に身につける機会が得られなかった一人親方等向けの安全衛生教育用テキスト等を作成し、安全衛生教育を行う。</p>
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	4,242	4,802	560	<p>1 建設業災害防止対策事業 3,958(3,958)</p> <p>(1) 建設工事前審査委員会等出席謝金(本省)</p> <p>50人 @7,900 395(395)</p> <p>(2) 労働局における建設工事前審査委員会(局)</p> <p>451人 @7,900 3,563(3,563)</p> <p>2 東日本大震災及び平成28年熊本地震に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業</p> <p>(1) 復旧・復興工事関係者連絡会議関係出席謝金</p> <p>3カ所 2人 @7,900 3回 142(142)</p> <p>3 オリンピック・パラリンピック東京大会建設工事労働災害防止会議</p> <p>6人 @7,900 3回 142(142)</p> <p>4 墜落転落防止対策検討会(新規)</p> <p>10人 @14,000 4回 560(0)</p> <p>計 4,802(4,242)</p>
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費	3,986	4,213	227	<p>1 建設業災害防止対策事業 4,213(3,986)</p> <p>(1) パトロール指導旅費(局署)</p> <p>744人 @3,470 2,582(2,582)</p> <p>(2) 建設工事前審査等実地調査旅費(本省)</p> <p>3人 @37,820 113(113)</p> <p>(3) 労働局における建設工事前調査実地調査旅費(局署)</p> <p>372人 @3,470 1,291(1,291)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 122-08-6010 委員等旅費	679	897		218	(4) 中小専門工事業者の安全衛生活動支援事業(新規) 6人 @37,820 227(0) 1 建設業災害防止対策関係旅費 500(500) (1) 建設工事事前審査委員会等出席旅費(本省) 5人 @39,020 195(195) (2) 労働局における建設工事事前審査経費(局) 56人 @5,450 305(305) 2 東日本大震災及び平成28年熊本地震に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業 (1) 復興工事関係者連絡会議関係出席旅費 3カ所 2人 @3,470 3回 62(62) 3 オリンピック・パラリンピック東京大会建設工事労働災害防止会議 1人 @39,020 3回 117(117) 4 墜落転落防止対策検討会(新規) 10人 @5,450 4回 218(0) 計 897(679)
	08081- 123-09-1010 庁費	4,993	5,166		173	1 備品費 (1) 建設業災害防止対策事業(建設工事事前審査参考技術専門書等購入)(本省) 800冊 @2,000 1.08 1,728(1,728) 2 印刷製本費 2,804(2,787) (1) 建設業災害防止対策事業 1,975(1,975) ア 建設工事事前審査委員会資料等印刷費(本省) 280部 @152.4 1.08 46(46) イ 労働局における建設工事事前審査経費(局) 47局 @38,000 1.08 1,929(1,929) (2) 東日本大震災及び平成28年熊本地震に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業 803(803) ア 会議資料 3カ所 25部 @490.7 3回 110(110) イ 周知用資料 3カ所 @15.39 15,000部 693(693) (3) オリンピック・パラリンピック東京大会建設工事労働災害防止会議 ア 会議資料 6部 @490.7 3回 9(9) (4) 墜落転落防止対策検討会(新規) 17(0) ア 検討会資料 1,000枚 @1.12 4回 1.08 5(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					イ 検討会報告書 10,000枚 @1.12 1.08 12(0)
					3 通信運搬費
					(1) 建設業災害防止対策事業(本省) 70(70)
					ア 建設工事前審査委員会報告書等発送費 47局 @1,460 69(69)
					イ 建設安全管理専門家会議開催通知 9人 @50 1(1)
					4 借料及び損料 428(272)
					(1) 東日本大震災及び平成28年熊本地震に係る復旧・復興工 安全衛生確保支援事業
					ア 会場借料 3カ所 @20,000 3回 180(180)
					(2) オリンピック・パラリンピック東京大会建設工事労働災害防 止会議
					ア 会場借料 @30,600 3回 92(92)
					(3) 墜落転落防止対策検討会(新規)
					ア 会場借料 @36,000 4回 1.08 156(0)
					5 会議費 136(136)
					(1) 建設業災害防止対策事業 99(99)
					ア 建設安全管理専門家会議賄費(本省) 50人 @150 1.08 8(8)
					イ 労働局における建設工事前審査委員会賄費(局) 564人 @150 1.08 91(91)
					(2) 東日本大震災及び平成28年熊本地震に係る復旧・復興工 安全衛生確保支援事業
					ア 賄費 3カ所 25人 @150 3回 34(34)
					(3) オリンピック・パラリンピック東京大会建設工事労働災害防 止会議
					ア 賄費 6人 @150 3回 1.08 3(3)
					計 5,166(4,993)
08081-125-14-7527	労働災害防止対 策事業委託費	482,807	406,723	76,084	1 墜落・転落災害等防止対策推進事業
					(1) 建設業における墜落・転落災害防止対策推進事業 57,852(57,850)
					2 東日本大震災及び平成28年熊本地震に係る復旧・復興工 安全衛生確保支援事業 206,528(268,120)
					3 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る 建設需要に対応した労働災害防止対策 71,598(74,222)
					4 建設工事の発注・設計段階における労働災害防止対策の促進事 業 30,008(62,786)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	010 荷役作業における労働災害防止対策費	31,119	31,117		2	5 外国人造船就労者に係る労働災害防止対策推進事業 19,092(19,829) 6 建設業の一人親方等の安全衛生対策支援事業(新規) 21,645(0) (要求要旨) (1) 交通労働災害による死亡者数は、全労働災害の2割以上を占めるとともに、重大災害全体の4割以上を占めていることから、交通労働災害防止対策の一層の推進を図る〔安全衛生部〕。 交通労働災害防止関係機関連絡協議会の設置 交通労働災害防止のための業界団体等に対する説明会の開催 (2) 陸上貨物運送事業における死傷災害については、約7割が荷役作業中に発生している。このため、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を平成25年3月に策定し、陸運事業者の労働者が行う荷役作業における労働災害を防止するために、陸運事業者と荷主等のそれぞれが実施する事項等を整理したところである。 このため、荷主等の事業場の管理監督者を対象として同ガイドラインの周知と定例的な荷役作業があると考えられる製造業、小売業の事業場の中から地域の他の事業場や同一法人の他の事業場への波及が見込まれる事業場を選定し個別指導を行うとともに、荷主等の事業場で荷役作業の安全対策を担当する者(安全管理者等)を対象として、荷主等に求められる役割、荷役災害の特徴、陸運事業者との連絡調整の方法等について、実践的な安全教育を行い、荷主等の事業場による自主的な取組を促進することとする〔安全衛生部〕。
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,229	1,229		0	1 交通労働災害防止対策関係旅費(署) (1) 連絡協議会出席旅費 325人 @7,560 0.5(要旅費率) 1,229(1,229)
	08081- 123-09-1010 庁 費	4,303	4,303		0	1 印刷製本費 (1) 交通労働災害防止対策推進関係(局) ア 連絡協議会資料印刷費 47局 @5,100 1.08 259(259) イ 業界団体に対する説明会資料印刷費(パンフレット、リーフレット等)(局) 47局 @63,000 1.08 3,198(3,198) 2 通信運搬費 (1) 交通労働災害防止対策関係(連絡協議会開催通知郵送料)(局) 47局 @550 26(26) 3 借料及び損料 (1) 交通労働災害防止対策関係(局) ア 連絡協議会会場借料 47局 @8,000 1.08 406(406) イ 業界団体等に対する説明会会場借料 47局 @8,000 1.08 406(406) 4 会議費 (1) 交通労働災害防止対策関係(連絡協議会賄費)(局) 47局 @150 1.08 8(8) 計 4,303(4,303)
	08081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	25,587	25,585		2	陸上貨物運送事業の荷役作業における労働災害防止対策の推進 1 荷主等に対する専門家による安全診断改善 2 荷主等の事業場の荷役災害防止担当者への安全衛生教育講習会

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
020	林業従事労働者等における安全衛生対策の推進事業				
03	チェーンソー取扱作業指導員設置等経費	5,991	5,751	240	(要求要旨) 林業における振動障害の積極的な予防策として、公、労、使の三者構成による林業振動防止対策会議を都道府県労働局単位に設置し、地域に密着したチェーンソー取扱作業指導員による現場指導を実施することによりチェーンソー取扱作業指針を徹底させる体制を作るとともに、作業仕組改善手引の作成を行う。 〔安全衛生部〕 林業振動障害防止対策会議の開催 設置局 23局 林業現場の実地視察 チェーンソー取扱作業指導員による現場指導
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	4,969	4,729	240	1 振動障害防止対策関係謝金 4,729(4,969) (1) 林業振動障害防止対策会議出席謝金(局) 138人 @6,200 856(856) (2) 林業現場実地視察謝金(局) 46人 @6,200 285(285) (3) チェーンソー取扱作業指導員謝金(署) 3,588(3,828) ア 賃金 552人 @6,500 3,588(3,588) イ 前年度限りの経費(賞与) (12,000) 23人 @0.87月 0(240)
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	348	348	0	1 林業振動障害防止対策会議出席旅費(局) 46人 @7,560 348(348)
08081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	475	475	0	1 振動障害防止対策関係旅費 475(475) (1) 林業振動障害防止対策会議出席旅費(局) 46人 @5,450 0.5 125(125) (2) 林業現場実地視察旅費(局) 46人 @5,450 0.5 125(125) (3) チェーンソー取扱作業指導員活動旅費(署) 276人 @1,630 0.5 225(225)
08081- 123-09-1010	庁 費	199	199	0	1 印刷製本費 (1) 林業振動障害防止対策会議資料等(局) 23局 @6,210 1.08 154(154) 2 通信運搬費 (1) 振動障害防止対策関係 ア 林業振動障害防止対策会議開催通知(局) 207通 @52 11(11) 3 会議費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 林業振動障害防止対策会議購費(局) 207人 @150 1.08 34(34) 計 199(199)
022	第三次産業労働災害防止 対策支援等事業 08081- 125-14-7527 労働災害防止対 策事業委託費	59,779	108,783		49,004	(要求要旨) 第三次産業における労働災害は、労働災害全体の4割以上を占め高水準に推移している。平成25~29年 度を対象とする「第12次労働災害防止計画」では、小売業、社会福祉施設及び飲食店を重点対象業種とし 労働災害の削減目標が設定されており、対策が急務となっている。 このような中、第三次産業においては、安全の担当者(安全管理者や安全衛生推進者)の選任義務がない 業種(3号業種)が多く、対策を進めるための安全管理体制が十分に整備されていなかったことから、 労働政策審議会安全衛生分科会での建議を踏まえ、平成26年3月に安全の担当者(安全推進者)の配置に 係るガイドラインを策定し、特に、小売業(3号業種該当のみ)、社会福祉施設及び飲食店での整備を 計画的に進めていく予定としている。 以上を踏まえ、安全推進者を対象とする講習等を開催して、安全推進者の配置を促進するとともに、リ スクアセスメントの分かりやすい導入促進マニュアル、「危険の見える化」実践マニュアル、転倒災害防 止に係るeラーニング教材等を作成して安全対策を促進することにより第三次産業における労働災害の大 幅な減少を目指す。 加えて、第三次産業においては腰痛予防について労働衛生の意識が醸造されにくい傾向があることから 保健衛生業への腰痛予防講習会及び事業場トップに対して意識付けをするための啓発セミナーを実施し、 社会福祉施設を含めた保健衛生業における腰痛発生件数の減少を目指す〔安全衛生部〕。
025	機械等の災害防止対策費	101,164	101,159		5	1 保健衛生業に対する腰痛予防等健康確保対策(第三次産業にお ける安全衛生管理の強化) 32,789(32,796) 2 大規模店舗・多店舗展開企業等に対する安全管理の支援(第三 次産業における安全衛生管理の強化) 75,994(26,983) (一部、未熟練労働者に対する安全衛生教育の充実・強化の推進より組替) (要求要旨) (1) 危険有害な設備、プロセス、建設工法等については、その導入の段階で予め安全性、有害性を綿 密に検討する必要があるため、その審査及び実地調査等を行う〔安全衛生部〕。 新工法等検討委員会の開催 危険有害設備等の審査 (2) 労働安全衛生法において、一定の危険若しくは有害な作業を必要とする機械等について規格が定 められているが、近年の技術の急激な進歩に伴いその内容の見直しが求められている。このため、 「安全衛生関係構造規格検討委員会」を設置し、各機械等の規格について検討を行う〔安全衛生部 〕。 「安全衛生関係構造規格検討委員会」の設置(本委員会、部会) メーカー・ユーザーに対するアンケート調査及びメーカーに対する製造実態調査 (3) ボイラー、クレーン等の検査検定等に係る業務については、登録機関等がその業務を実施してい るが、これらに係る業務監督の強化の実施及び登録機関等の適正な運営の促進を図るための指導等 を行う〔安全衛生部〕。 登録製造時等検査機関監督指導(本省) 検査業者監督指導(局署) 登録性能検査機関監督指導(局署) 登録個別検査機関監督指導(局署) 登録教習機関監督指導(局署) 指定試験機関監督指導(局署) (4) 中小企業で製造される電子等制御装置において、「機能安全」(電子等制御の機能を付加するこ とにより安全を確保する方策)が適切に活用されるよう、設計段階でのリスクアセスメント手法、 安全機能に要求される水準の設定方法やそれに基づく安全関連システムの設計手法に関するマニ ュアル及び教材を作成する〔安全衛生部〕。 (5) 経年劣化した設備による労働災害防止対策を確立するため、実態調査を実施し、高経年設備の設 置状況、経年劣化に起因する過去の災害事例の分析、災害発生リスク要因の洗い出しを行い、必要 な対策を検討する〔安全衛生部〕。
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	7,246	7,246		0	1 新工法等検討委員会謝金

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 出席謝金 5人 @7,900 40(40)
							2 機械等の災害防止対策関係謝金(本省)
							(1) 安全衛生関係構造規格検討委員会謝金 9人 @7,900 71(71)
							3 外国検査検定機関同行専門家謝金 18人 @32,400 583(583)
							4 検査業務担当者養成研修謝金(新規) 70人 40基 0.6 @3,900 6,552(6,552)
							計 7,246(7,246)
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	7,871	7,796			75	1 機械等の災害防止対策関係旅費
							(1) 新工法実地調査旅費
							(本省) 3人 @37,820 113(113)
							(局署) 372人 @3,470 1,291(1,291)
							(2) 危険有害設備等実地調査(局) 188人 @5,450 1,025(1,025)
							(3) 登録製造時等検査機関監督指導(本省) (14) 12人 @37,820 454(529)
							(4) 検査業者等検査指導旅費(局) 470人 @5,450 2,562(2,562)
							(5) 外国検査検定機関監督指導旅費 6人 @391,760 2,351(2,351)
08081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	831	831			0	1 機械等の災害防止対策関係旅費(本省)
							(1) 新工法等実地調査旅費 1人 @39,020 39(39)
							(2) 安全衛生関係構造規格検討委員会出席旅費 2人 @39,020 78(78)
							(3) 外国検査検定機関同行専門家出席旅費 2人 @356,760 714(714)
08081- 123-09-1010	庁 費	3,713	3,783			70	備品費
							1 機械等の災害防止対策関係(構造規格等文献購入)(本省) 800冊 @2,000 1.08 1,728(1,728)
							印刷製本費
							1 機械等の災害防止対策関係(本省) 869(799)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 新工法等検討委員会関係印刷費 520部 @59 1.08 33(33)
					(2) 安全衛生関係構造規格検討経費(アンケート調査、報告書等) 1,090部 (650.8) @710 1.08 836(766)
					通信運搬費
					1 機械等の災害防止対策関係(本省) (1) 新工法等検討委員会関係印刷物等送料 47局 @740 35(35)
					(2) 機械器具等メーカーアンケート調査票等送送料 47局 @2,626 123(123)
					(3) 構造規格文献送送料 47局 @2,626 123(123)
					会議費
					1 機械等の災害防止対策関係(本省) (1) 新工法等検討委員会賄 16人 @150 1.08 3(3)
					(2) 安全衛生関係構造規格検討委員会賄費 10人 @150 1.08 2(2)
					雑役務費
					1 外国検査検定関係 (1) 通訳雇上げ 9人 @100,000 900(900)
					計 3,783(3,713)
08081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	81,503	81,503	0	1 型式検定対象機械等の買取試験事業 38,304(38,304)
040	特別安全衛生指導等経費	46,111	45,771	340	2 機能安全を活用した機械設備の安全対策の推進 11,322(11,322)
					3 生産設備の老朽化等に対応した製造業における安全対策の推進 31,877(31,877)
					(要求要旨)
					(1) 特別安全指導の実施〔安全衛生部〕 技術の進歩に伴い危険性の高い業種(石油化学工業等)及び災害発生率が著しく高く重大災害が多い業種(建設業等)について本省、局、署の専門職員による災害防止の指導を行う。 石油化学、建設業等に対する特別安全指導 港湾荷役業に対する個別指導等 発注機関に対する労働災害防止活動実施の指導等
					(2) 特別衛生監督の実施〔監督課・安全衛生部〕 職業性疾病の問題が社会的にも大きな問題になっていることから、有害物質等有害要因を有する作業場に対する職業性疾病及び振動障害の予防のための特別監督指導を実施し、労働者の健康管理及び一般の労働条件等の万全を期する必要がある。 特別衛生監督指導 林業関係事業に対する監督指導 労働衛生関係指導用手引等の作成
					(3) 特定労働災害調査分析費〔安全衛生部〕 災害原因を科学的に究明するため、労働者死傷病報告による労働災害を対象にその発生原因を多角的体系的に検討するとともに、毎年災害が多発している特定業務の特定災害の原因を総合的に調査し同種災害

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 比 較 増 減	備 考
					の防止対策の樹立に資する。 また、重篤な労働災害又は火災、爆発等の重大災害が発生したときは、徹底的な災害原因調査を行い、安全管理指導を継続して実施し、社会的に重大な災害、科学的、技術的に解明の困難な災害の場合は、学識経験者を中心とした総合科学調査団を派遣し、災害原因の徹底的究明を行い、同種災害の再発を防止する。 災害原因の統計分析 重篤災害等の災害調査の実施 労働災害科学調査団の派遣
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	24	24	0	1 特定労働災害調査分析費 (1) 労働災害科学調査団関係出席謝金(本省) 3人 @7,900 24(24)
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	27,681	27,341	340	1 特定労働災害調査分析関係旅費〔安全衛生部〕 (1) 重篤災害調査指導旅費 (局) (173) 188人 @5,450 1,025(943) (署) (1,853) 1,950人 @1,630 3,179(3,020) (2) 労働災害科学調査団調査旅費(本省) 6人 @37,820 227(227) 2 特別安全指導の実施〔安全衛生部〕 11,035(10,883) (1) 石油化学等特別安全指導旅費(局署) 1,116人 @3,470 3,873(3,873) (2) 特別安全指導旅費(局署) 1,116人 @3,470 3,873(3,873) (3) 港湾荷役業個別指導等旅費(署) (90) 110人 @7,560 832(680) (4) 発注機関等への労働災害防止活動指導等旅費(署) 325人 @7,560 2,457(2,457) 3 特別衛生監督の実施〔監督課〕 11,875(12,608) (1) 職業病疾病等予防監督指導旅費 10,374(11,107) (局) 470人 @5,450 0.9 2,305(2,305) (署) (6,000) 5,500人 @1,630 0.9 8,069(8,802) (2) 林業関係事業場集団監督指導旅費 (署) 1,023人 @1,630 0.9 1,501(1,501) 計 27,341(27,681)
08081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	76	76	0	1 特定労働災害調査分析費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 123-09-1010 庁 費	18,330	18,330			0	<p>(1) 労働災害科学調査団調査旅費(本省)</p> <p>2人 @37,820 76(76)</p> <p>備品費</p> <p>1 特別衛生監督の実施〔監督課〕 12,537(12,537)</p> <p>(1) 有害物質障害防止対策に係る監督指導に必要な経費</p> <p>325署 @29,735 9,664(9,664)</p> <p>(2) 労働衛生監督用図書購入費</p> <p>380冊 @7,000 1.08 2,873(2,873)</p> <p>印刷製本費 4,061(4,061)</p> <p>1 特定労働災害調査分析関係印刷(災害調査復命書)(本省)〔安全衛生部〕</p> <p>697冊 @1,286 1.08 968(968)</p> <p>2 特別安全指導関係〔安全衛生部〕 1,500(1,500)</p> <p>(1) 特別安全指導用資料(本省)</p> <p>9,500部 @20.4 1.08 209(209)</p> <p>(2) 港湾荷役業個別指導用資料(局)</p> <p>20局 @1,020 1.08 22(22)</p> <p>(3) 発注者への労働災害防止活動用資料(局)</p> <p>47局 @25,000 1.08 1,269(1,269)</p> <p>3 特別衛生監督関係〔監督課〕 1,593(1,593)</p> <p>(1) 有害物質労働衛生監督の手引</p> <p>3,954部 @285 1.08 1,217(1,217)</p> <p>(2) 林業関係事業場啓発宣伝用パンフレット</p> <p>11,263部 @30.93 1.08 376(376)</p> <p>通信運搬費 312(312)</p> <p>1 特定労働災害調査分析関係(災害復命書発送)(本省)〔安全衛生部〕</p> <p>47局 @1,240 58(58)</p> <p>2 特別衛生監督関係〔監督課〕</p> <p>(1) 有害物質労働衛生監督の手引等発送費(本省)</p> <p>47局 2箱 @2,701 254(254)</p> <p>会議費</p> <p>1 特別安全指導関係(局)〔安全衛生部〕 146(146)</p> <p>(1) 港湾労働災害防止協議会賄費</p> <p>200人 @150 1.08 32(32)</p> <p>(2) 発注者安全衛生会議賄費 705人 @150 1.08 114(114)</p>

要求番号	事 項	前 年 度 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						雑役務費 1 特定労働災害調査分析関係(統計分析委託集計)(本省)[安全衛生部] 1式 @1,180,000 1.08 1,274(1,274) 計 18,330(18,330)
060	特定分野の労働者の労働災害防止活動促進費	209,877	226,547		16,670	(要求要旨) 派遣労働者・介護労働者・外国人労働者などの特定分野の労働者の労働条件の確保を図るため、これらの労働者を使用する事業主等を対象にした集団指導等の実施、外国人労働者相談コーナー等における相談対応等により、特定分野の労働者の安全衛生対策を推進する。 (1) 集団指導の実施 (2) パンフレット等の作成 (3) 自主点検の実施 (4) 自主点検調査員の配置 (5) 派遣労働者専門指導員の配置 (6) 外国人労働者相談コーナーの設置
08081-129-06-0110	諸 謝 金	90,245	101,591		11,346	1 派遣労働者の労働災害防止対策促進費 26,564(24,218) (1) 派遣労働者専門指導員謝金(署) (10,260) 23人 @10,570 8日/月 12月 23,339(22,655) [基本給分@9,390(9,100)+地域手当分@680(660)+通勤手当分@500] (2) 派遣労働者専門指導員賞与(署) (78,080)(0.87) 23人 @80,560 1.74月 3,225(1,563) [(基本給分@9,390(9,100)+地域手当分@680(660))×月8回] 2 外国人労働者の労働災害防止活動促進費 75,027(66,027) (1) 外国人労働者労働条件相談員謝金(局) 65,836(61,722) (40) (13,121) ア 42人 @13,447 8日/月 12月 54,218(50,385) [基本給分@11,900(11,600)+地域手当分@1,047(1,021)+通勤手当分@500] (13,121) イ 12人 @13,447 6日/月 12月 11,618(11,337) [基本給分@11,900(11,600)+地域手当分@1,047(1,021)+通勤手当分@500] (2) 外国人労働者労働条件相談員賞与(局) 9,191(4,305) (40) (100,968)(0.87) ア 42人 @103,576 1.74月 7,569(3,514) [(基本給分@11,900(11,600)+地域手当分@1,047(1,021))×月8回] (75,726)(0.87) イ 12人 @77,682 1.74月 1,622(791) [(基本給分@11,900(11,600)+地域手当分@1,047(1,021))×月6回] 計 101,591(90,245)
08081-122-08-2010	職 員 旅 費	5,345	5,345		0	1 派遣労働者の労働災害防止対策促進費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 派遣労働者の労働災害防止促進のための集団指導(局) 47局 1人 1回 @5,450 256(256)
						2 介護労働者の労働災害防止活動促進費 (1) 集団指導職員旅費(労働局) 47局 1回 @5,450 256(256)
						3 外国人労働者の労働災害防止活動促進費 (1) 集団指導職員旅費(労働局) 47局 1回 @5,450 256(256)
						(2) 集団指導職員旅費(署) 325署 1回 @1,630 530(530)
						(3) 技能実習に係る地域協議会出席旅費 39局 2人 2回 @10,940 1,707(1,707)
						4 建設業者に対する集団指導 2,340(2,340)
						計 5,345(5,345)
08081- 122-08-6010	委員等旅費	1,308	1,403		95	1 労働災害防止に係る監督指導時における通訳出張旅費(局) (480) 515人日/年 @5,450(局対事務所間平均) 0.5(委託率) 1,403(1,308)
08081- 123-09-1010	庁費	71,821	77,050		5,229	1 印刷製本費 20,654(19,302) (1) 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(本省) ア 自主点検の作成 14,356部 @71 1.08 1,101(1,101) イ パンフレット(本省) 42,030部 @38.67 1.08 1,755(1,755) (2) 介護労働者の労働災害防止活動促進費 2,955(2,955) ア パンフレットの作成 70,500部 @36.82 1.08 2,803(2,803) イ 集団指導開催通知 7,050部 @20 1.08 152(152) (3) 外国人労働者の労働災害防止活動促進費 14,782(13,430) ア 「外国人労働者の雇用・労働条件に関する指針」に基づく啓発指導 7,114(7,114) (ア) モデル雇入通知書の作成 42,352部 @42.15 1.08 1,928(1,928) (イ) 集団指導開催通知 7,050部 @20 1.08 152(152) (ウ) 外国人労働者用パンフレットの作成 85,500部 @42.16 1.08 3,893(3,893) (エ) 監督指導マニュアル作成 4,002部 @285 1,141(1,141) イ 外国人労働者相談コーナーの充実

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(ア) 外国人労働者相談コーナー広報用リーフレット 84,600部 @10.58 1.08	967(967)
							ウ 技能実習制度改正に伴う労働関係法令の適用等に関するパンフレット (ア) 事業主向け 60,000部 @36.19 1.08	2,345(2,345)
							エ 労働者調査票作成費 (ア) 労働者向け	4,252(2,900)
							日本語 4,000部 @129	516(516)
							中国語 23,000部 @70	1,610(1,610)
							インドネシア語 2,000部 @129	258(258)
							ベトナム語 (2,000) (129) 23,000部 @70	1,610(258)
							タガログ語 2,000部 @129	258(258)
							オ 技能実習に係る地域協議会資料作成 8ブロック 2回 20人 @324	104(104)
							(4) 建設業者に対する集団指導 ア 集団指導開催通知 47回 60通 @20 1.08	61(61)
							2 通信運搬費 12,339(11,308)		
							(1) 派遣労働者の労働災害防止対策促進費 2,962(2,962)		
							ア 自主点検発送費 14,356部 @123	1,766(1,766)
							イ 自主点検回収費 11,485部 @82	942(942)
							ウ パンフレット発送費 47局 2箱 @2,701	254(254)
							(2) 介護労働者の労働災害防止活動促進費 832(832)		
							ア 発送料 47局 2箱 @2,701	254(254)
							イ 集団指導開催通知(労働局) 7,050通 @82	578(578)
							(3) 外国人労働者の労働災害防止活動促進費 8,314(7,283)		
							ア 発送料 47局 5箱 @1,360	320(320)
							イ 集団指導開催通知(局) 7,050通 @82	578(578)
							ウ 労働者調査票発送費 47局 2箱 @1,358	128(128)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							工 監督実務マニュアル発送費
							47局 4箱 @1,360 256(256)
							オ 外国人労働者向け相談ダイヤルの整備
							7,032(6,001)
							(ア)ナビダイヤル(6カ国語)
							(372,900)
							@447,480 12月 1.08 5,799(4,833)
							(イ)回線使用料
							(36)
							38回線 @2,500 12月 1.08 1,231(1,166)
							(ウ)ユニバーサルサービス料
							(36)
							38回線 @5 12月 1.08 2(2)
							(4)建設業者に対する集団指導
							ア 集団指導開催通知 47回 60通 @82 231(231)
							3 借料及び損料 2,606(2,606)
							(1)派遣労働者の労働災害防止対策促進費
							ア 集団指導会場借料 (局)
							47会場 @9,000 1.08 457(457)
							(2)介護労働者の労働災害防止活動促進費
							ア 集団指導会場借料 (局)
							47回 @9,000 1.08 457(457)
							(3)外国人労働者の労働災害防止活動促進費
							1,235(1,235)
							ア 集団指導会場借料 (局)
							47回 @9,000 1.08 457(457)
							イ 技能実習に係る地域協議会会場借料
							8ブロック 2回 2時間 @22,500 1.08 778(778)
							(4)建設業者に対する集団指導
							ア 集団指導会場借料 47回 @9,000 1.08 457(457)
							4 賃金
							(1)派遣労働者の労働災害防止対策促進費
							5,716(5,145)
							ア 自主点検を円滑に実施するための点検調査員の配置(局)
							給与
							(7,171)
							16人 @7,492 7日/月 6月 5,035(4,819)
							[基本給分@6,520(6,220)+地域手当分@472(451)+通勤手当分@500]
							イ 自主点検を円滑に実施するための点検調査員の配置(局)
							給与
							(46,697)(0.435)
							16人 @48,944 0.87月 681(326)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						〔 (基本給分@6,220 + 地域手当分@451) × 月7回〕
						5 雑役務費
						(1) 外国人労働者の労働災害防止活動促進費 35,735(33,460)
						ア 監督に係る通訳料(局署)
						(480) 515件 @65,000 33,475(31,200)
						イ 外国人労働者相談コーナーの充実
						(ア) 特殊言語に係る通訳料(局)
						72日 @29,070 1.08 2,260(2,260)
						計 77,050(71,821)
08081- 125-14-7527	労働災害防止対 策事業委託費	41,158	41,158		0	(要求要旨) 介護事業場については、その数が大きく増加する中、事業開始後間もないため労働基準関係法令等に関する理解が不十分な事業場が多く、労働時間、割増賃金、就業規則や安全衛生管理体制等に係る労働基準関係法令違反が高水準で推移しており、労働条件の基本的な枠組みが確立していない状況が認められる。加えて、社会福祉施設における労働災害は大幅に増加しており、特に、介護労働者特有の作業態様から、腰痛などの労働災害も多く認められるところであり、労働時間をはじめとした労働条件の確保及び労働災害防止のための対策が重要である。
						このため、労働基準関係法令の遵守や労働災害の防止に係る具体的指導が可能な者を選任し、基本的な労務管理や労働災害の防止の要点を理解するためのセミナー及び個別指導を通じて、労働基準関係法令等の周知及び適正な職場環境形成のための支援を行う。
						1 介護労働者の労働災害防止活動推進事業 41,158(41,158)
080	自主点検方式による特別 監督指導の機能強化					(要求要旨) 自主点検方式による特別監督指導の機能強化を図るための経費。〔監督課〕
						(1) 自主点検実施調整会議 (2) 事業主による自主点検の実施 全国 40,000事業場
08081- 123-09-1010	庁 費	5,185	5,185		0	1 消耗品費
						(1) 自主点検方式による特別監督指導の機能強化(本省)
						ア 自主点検送付用封筒 60,000枚 @4.1 1.08 266(266)
						2 印刷製本費
						(1) 自主点検方式による特別監督指導の機能強化
						ア 自主点検用紙 40,000部 @35 1.08 1,512(1,512)
						3 通信運搬費
						(1) 自主点検方式による特別監督指導の機能強化
						ア 自主点検表等発送 47局 1箱 @2,701 127(127)
						イ 自主点検表の送付
						(ア) 事業場あて発送分(労働局)
						40,000部 @82 3,280(3,280)
						計 5,185(5,185)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
085	自動車運転者の労働時間等の改善のための環境整備等	55,960	96,701		40,741	(要求要旨) トラック、バス等の自動車運転者については、依然として長時間労働の実態があり、また、労働基準法や最低賃金法、改善基準告示違反は高水準で推移していることから、運送業への新規参入者に対する啓発指導や、パンフレットの作成等により、自動車運転者の安全衛生を推進する〔監督課〕。
08081-	122-08-2010 職員旅費	3,031	3,031		0	1 運送業への新規参入者に対する啓発指導 363人 @5,450 0.6 1,187(1,187) 2 自動車運転者の労働条件改善等に係る地方連絡会議出席 141人 @5,450 0.6 461(461) 3 トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会出席旅費 年3回 3名 47局 @5,450 0.6(要旅費率) 1,383(1,383) 計 3,031(3,031)
08081-	123-09-1010 庁費	1,183	1,183		0	1 印刷製本費 (1) 自動車運転者の労働条件改善等に係る地方連絡会議資料 940部 @208 196(196) (2) トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会資料 7,050部 @140 987(987) (50部×3回×47局)
08081-	123-09-1157 労働保険業務庁費	2,489	2,489		0	1. 印刷製本費 (1) 自動車運転者の労働時間等の改善のための基準パンフレット 92,950部 @26.78 2,489(2,489)
08081-	125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	49,257	89,998		40,741	(要求要旨) トラック、バス等の自動車運転者については、依然として長時間労働の実態にあり、他業種の労働者と著しい格差が生じている。また、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(以下「改善基準告示」という。)違反は高水準で推移しているところである。さらに、自動車運転従事者に係る脳・心臓疾患の労災支給決定件数は全職種34.2%(平成28年度)を占めており、全職種中で最も多くなっている。これらの背景には、労働時間の設定が荷主等の発注方法に大きく影響されること、多重的な請負構造などがあり、長時間労働の抑制、改善基準の遵守定着が図られにくい状況にあると認められる。このため、専門家による荷主から連なる輸送集団に対する個別訪問等を通じて、自動車運転者の長時間労働の削減を図ることとする。 自動車運転者に対する教育・研修用ツールの開発
090	未熟練労働者に対する安全衛生教育の推進のための経費(組替)					1 自動車運転者に対する教育・研修用ツールの開発事業(新規) 19,312(0) 〔監督課〕 2 トラック運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策事業(新規)〔労働条件政策課〕 70,686(0) 3 前年度限りの経費(トラック運転者の労働条件改善事業) 0(49,257)
08081-	125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	7,705	0		7,705	第三次産業労働災害防止対策支援事業へ組替
059	家内労働安全衛生管理費	30,087	30,310		223	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (17,905) (25,996) (30,437) (28,684) (28,684) 17,905 25,996 30,437 28,684 28,684

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(雇用環境・均等局在宅労働課) (要求要旨) 家内労働をとりまく諸問題について、その実態の把握等を行い、災害防止並びに職業病の予防及び早期発見を図るため、家内労働安全衛生指導員による適切な安全衛生指導を行い、家内労働者の安全衛生管理体制の確立を図る。 また、家内労働法に基づく安全衛生措置の周知啓発を強化し、委託者・家内労働者の安全意識の向上を図るとともに、具体的な災害防止のための取組事例を収集し、委託者・家内労働者による具体的な取組につなげ、家内労働者の安全衛生の確保を図る。
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	6,536	6,724			188	(本省) 1. 委託事業企画書評価委員会出席謝金 ⑦7,900 3名 1事業 24(24) (労働局) 1. 家内労働安全衛生指導員謝金 (6,890) 945人 ⑦7,090 6,700(6,512) [⑦7,090 (単価6,590 通勤手当500)] 計 6,724(6,536)
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	366	366			0	(労働局) 1. 家内労働安全衛生対策活動促進費(個別指導旅費) 224人 ①1,630 366(366)
08081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	1,953	1,953			0	(本省) 1. 委託事業企画書評価委員会出席旅費 ③3,470 3名 1事業 10(10) (労働局) 1. 家内労働安全衛生指導員旅費 560人 ③3,470 1,943(1,943) 計 1,953(1,953)
08081- 123-09-1010	庁 費	4,993	5,004			11	(本省) 1. 印刷製本費 (1) 家内労働安全衛生対策活動促進費 家内労働者用手引き 16,500 部 ④ 45.34 1.08 808(808) (2) 家内労働安全衛生指導員経費 指導手引 365 部 ④ 1,662 1.08 655(655) (3) 作業環境改善調査・指導費 指導要領 740 部 ④ 162 1.08 129(129) (4) 家内労働安全・衛生自主点検実施費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					自主点検票 15,000 枚 @ 4.13 1.08 67(67)
					2. 通信運搬費 69(69)
					(1) 家内労働安全衛生対策活動促進費
					47 局 @ 247 12(12)
					(2) 作業環境改善調査・指導費
					368 通 @ 123 45(45)
					(3) 家内労働安全・衛生自主点検実施費
					47 局 @ 247 12(12)
					3. 会議費
					(1) 委託事業企画書評価委員会賄費
					@150 3名 1事業 1.08 1(1)
					(労働局) 3,275(3,264)
					1. 被服費
					家内労働安全衛生指導員経費
					作業服 32 人 @9,000 1.08 311(311)
					安全靴 32 人 @9,000 1.08 311(311)
					2. 印刷製本費
					(1) 家内労働安全・衛生自主点検実施費
					封筒 15,000 枚 @5.55 1.08 90(90)
					3. 通信運搬費
					(1) 家内労働安全・衛生自主点検実施費
					自主点検票郵送料 2,200(2,200)
					往) 15,000 通 @ 82 1,230(1,230)
					復) 10,000 通 @ 97 970(970)
					4. 賃金
					(1) 家内労働安全・衛生自主点検実施集計員賃金
					55 人 (6,390) @6,590 363(352)
					計 5,004(4,993)
08081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	16,239	16,263	24	家内労働者安全衛生確保事業 16,263(16,239)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
064	女性労働者健康管理等対策費	44,155	44,155		0	<p>2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度</p> <p>予 算 額 (50,134) (50,070) (54,700) (54,077) (49,335)</p> <p>(50,134) (50,070) (54,700) (54,077) (49,335)</p> <p>(雇用環境・均等局雇用機会均等課)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>女性労働者の特性に見合った健康管理対策、とくに母性の健康管理指導等を実施し、もって労働災害の予防等を図るための経費及び子育て支援の活用事例の周知・啓発を図るための経費である。</p>
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	188	188		0	<p>(本省)</p> <p>1. 委託事業企画書評価委員会出席謝金</p> <p>⑦7,800 3名 1事業 23(23)</p> <p>(労働局)</p> <p>1. 母性健康管理に関する相談謝金</p> <p>⑦7,000 47名 0.5 165(165)</p> <p>[47局 × 年1回 = 47人]</p> <p>計 188(188)</p> <p>(労働局) 272(272)</p> <p>1. 母性健康管理集団指導出席旅費</p> <p>94 人 @ 5,450 0.35 179(179)</p> <p>[47局 × 2人 = 94 人]</p> <p>2. 母性健康事業場指導旅費</p> <p>47人 @5,450 * 0.4 0.35 36(36)</p> <p>3. 小規模事業所の事業主に対する母性健康管理相談会出席旅費</p> <p>47 人 @ 3,470 0.35 57(57)</p> <p>[47 局 × 年 (2 - 1 (管内分1回除く))回 = 47 人]</p>
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	272	272		0	<p>(本省)</p> <p>1. 委託事業企画書評価委員会出席旅費</p> <p>⑦3,470 3名 1事業 10(10)</p>
08081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	10	10		0	<p>(本省)</p> <p>1. 印刷製本費</p> <p>(1) 母性健康管理自主点検票</p> <p>10,000部 @4.32 1.08 0.8 37(37)</p> <p>10,000事業場 × 1 = 10,000部 軽(活字組み)印刷 表物 A4 9ポ</p> <p>(2) 母性健康管理啓発用パンフレット</p> <p>166,750部 @16.89 1.08 0.7 2,129(2,129)</p>
08081- 123-09-1010	庁 費	9,385	9,385		0	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>667,000人(20才~34才女性労働者)×0.5(除く女性労働者 100人以上)×1/2 166,750 パンフレット印刷 10頁 B6</p> <p>(3)妊娠中の症状等に関する「指導事項連絡カード」等作成費 758,000枚 @ 4.32 1.08 0.7 2,476(2,476)</p> <p>2.通信運搬費 1,236(1,236)</p> <p>(1)母性健康管理啓発用パンフレット 282個 @ 1,502 424(424)</p> <p>(2)妊娠中の症状等に関する「指導事項連絡カード」等送料 3,761通 @ 216 812(812)</p> <p>産婦人科医 1,344人 + 市区町村 1,741 + 47局 + 保健所 486 + 都道府県47 + 関係団体96 = 3,761</p> <p>3.雑役務費</p> <p>(1)妊娠中の症状等に関する「指導事項連絡カード」等原画料 @ 100,000 1.08 108(108)</p> <p>4.会議費 委託事業企画書評価委員会賄費 @150 3名 1事業 1.08 1(1)</p> <p>(労働局) 3,398(3,398)</p> <p>1.印刷製本費 小規模事業所の事業主に対する母性健康管理 相談会会議資料等作成費 7,050部 @ 47.12 1.08 359(359)</p> <p>2.通信運搬費 母性健康管理自主点検票郵送料 20,000枚 @ 82 0.85 1,394(1,394)</p> <p>[10,000事業場 × 2往復 = 20,000通]</p> <p>3.借料及び損料 小規模事業所の事業主に対する母性健康管理相談会会場借料 47回 32,400 1.08 1,645(1,645)</p> <p>学士会館 72人 2時間</p> <p>計 9,385(9,385)</p>
08081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	34,300	34,300			0	

要求番号	事項	前年度 予算額	30年度 概算要求額	対前年度 比較増減	備考
073	労働条件・労働安全衛生 関係相談業務の外部委託 化 08081- 125-14-7527 労働災害防止対 策事業委託費	166,714	477,873	311,159	母性健康管理推進支援事業 34,300(34,300) (要求要旨) 労働条件・労働安全衛生に係る電話相談業務の外部委託化(コールセンターの設置)に必要な経費である。
075	労働安全衛生融資資金利 子補給費等経費 08081- 405-16-4538 労働安全衛生融 資資金利子補給 等補助金	98,986	77,149	21,837	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (206,024) (232,713) (210,065) (191,550) (166,757) 206,024 232,713 210,065 191,550 166,757 (要求要旨) 平成15年度末をもって制度廃止を行っている労働安全衛生融資事業の債権管理等に必要な経費である。 補助根拠 予算補助 補助率 定額補助 補助先 独立行政法人労働者健康安全機構 1 労働安全衛生融資資金利子補給費等経費 77,149 (98,986) (1) 貸倒引当金 76,770 (98,727) ア 30年度償却予定額 76,770千円 (2) 資金不足対応経費(銀行借入利息) 379 (259)
080	労働災害防止対策費補助 金経費 08081- 715-16-5550 労働災害防止対 策費補助金	1,454,565	1,747,881	293,316	1 労働災害防止対策費 1,747,881(1,454,565) 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (1,516,444) (1,377,445) (1,367,272) (1,367,266) (1,367,248) 1,516,444 1,377,445 1,367,272 1,367,266 1,367,248 決 算 額 1,431,026 1,218,747 1,367,272 1,321,428 1,367,248 (要求要旨) 労働災害防止団体法及び船員災害防止活動の促進に関する法律に基づき中央労働災害防止協会、業種別労働災害防止協会及び船員災害防止協会が自主的に労働災害防止を促進するための業務に要する費用の一部を補助する〔安全衛生部〕。 (根拠法令: 労働災害防止団体法第54条・船員災害防止活動の促進に関する法律第58条) 1、478,488 (1,433,889) 1 中央労働災害防止協会 補助率1/2相当 補助率 定額 373,610 (392,314) 516,648 (482,500) 2 業種別労働災害防止協会 補助率3/4相当 補助率 定額 264,064 (246,676) 293,958 (282,191) 3 船員災害防止協会 補助率 定額 30,208 (30,208) ○ トンネル建設労働者健康情報一元管理システム経費 163,613 (20,676) 工事ごとに就業先を変えるトンネル建設労働者については、当該労働者の健康診断等の情報がそれぞれの期間に所属していた事業場に散逸しているため、じん肺のような発症に時間のかかる健康障害を負うり

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																														
085	産業医学振興経費					<p>スクがあるにもかかわらず、長期的な健康管理が困難となっている。また、事業者においても過去の健康診断結果に基づく適正な作業配置が困難となっている。</p> <p>そのため、トンネル建設事業者が関係労働者の適正配置や労働者本人の長期的な健康管理を行うことを可能とするトンネル建設労働者の健康情報等を一元的に管理するシステムの構築が求められている。このため、平成29年度からは、粉じん作業に従事する建設労働者の健康情報の管理の手法等について調査・検討を行っており、これに基づき、平成30年度からは、本格的にトンネル建設労働者健康情報一元管理システムの構築及び運営費用について、国からの予算補助を行う。</p> <p>(根拠法令：労働災害防止団体法第54条) 交付先：建設業労働災害防止協会 補助率 定額</p> <p>中小専門工事業者の安全衛生活動支援事業(新規)105,780(0)</p> <p>建設業における労働災害は減少傾向にあるものの、いまなお年間の死亡者数は300人近く、休業4日以上上の死傷者数は15,058人(平成28年)となっている。また、死亡者数については、所属する店社の規模を見ると、30人未満が全体の80%を占めている。</p> <p>建設業の労働災害の一層の減少を図るためには、元請の統括管理能力の向上に加え、下請である中小の専門工事業者の安全衛生活動の活性化を図ることが重要である。</p> <p>また、本年3月に施行された建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律(平成28年法律第111号)第7条においても「政府は、建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する施策を実施するため必要な法制上、財政上又は税制上の措置その他の措置を講じなければならない」とされ、同法に基づき策定された基本計画(平成29年6月9日閣議決定)においても、「災害の多くが中小規模の建設工事の現場で発生していること等を踏まえ、中小の建設業者が建設工事従事者に対して行う、不安全行動の防止や安全衛生管理に係る教育への支援を行う」等とされている。</p> <p>このため、中小の建設業者を専門工事業者ごとに捉え、安全衛生管理水準の向上を図ることが必要である。</p> <p>(根拠法令：労働災害防止団体法第54条 建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律 第7条、第12条、第13条第1項及び第2項、第14条)</p> <p>交付先：建設業労働災害防止協会 補助率 定額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(4,998,166) 4,998,166</td> <td>(5,011,674) 5,011,674</td> <td>(5,010,447) 5,010,447</td> <td>(5,346,126) 5,346,126</td> <td>(5,478,515) 5,478,515</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>4,968,519</td> <td>4,998,913</td> <td>5,010,447</td> <td>5,346,126</td> <td>5,478,515</td> </tr> </tbody> </table> <p>(要求要旨)</p> <p>産業の発展、技術の進歩に伴って新しい生産方法、新しい物質が使用され、多種多様化した職業性疾病が発生している。</p> <p>このような現状に鑑み、職場における労働者の健康を管理する産業医の養成確保を図るとともに我が国産業医学の水準の向上を図るため、(公財)産業医学振興財団が行う(学)産業医科大学の運営に対する助成の事業、産業医の資質の向上を図る事業、その他の事業について助成するものである〔安全衛生部〕。</p>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	予 算 額	(4,998,166) 4,998,166	(5,011,674) 5,011,674	(5,010,447) 5,010,447	(5,346,126) 5,346,126	(5,478,515) 5,478,515	決 算 額	4,968,519	4,998,913	5,010,447	5,346,126	5,478,515												
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																															
予 算 額	(4,998,166) 4,998,166	(5,011,674) 5,011,674	(5,010,447) 5,010,447	(5,346,126) 5,346,126	(5,478,515) 5,478,515																															
決 算 額	4,968,519	4,998,913	5,010,447	5,346,126	5,478,515																															
08081- 715-16-5570	産業医学助成費補助金	5,587,108	5,644,238		57,130	<p>(内訳「補助金」明細書)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 財団法人産業医学振興財団運営費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,966,264 (2,014,828)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1)一般運営費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>345,089 (340,624)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)産業医科大学修学資金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,621,175 (1,674,204)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 学校法人産業医科大学助成費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3,677,974 (3,572,280)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	1 財団法人産業医学振興財団運営費				1,966,264 (2,014,828)		(1)一般運営費				345,089 (340,624)		(2)産業医科大学修学資金				1,621,175 (1,674,204)		2 学校法人産業医科大学助成費				3,677,974 (3,572,280)	
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																															
1 財団法人産業医学振興財団運営費				1,966,264 (2,014,828)																																
(1)一般運営費				345,089 (340,624)																																
(2)産業医科大学修学資金				1,621,175 (1,674,204)																																
2 学校法人産業医科大学助成費				3,677,974 (3,572,280)																																
088	安全衛生施設の改修等に 必要な経費	569,283	626,970		57,687	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(273,552) 273,552</td> <td>(237,611) 237,611</td> <td>(454,191) 454,191</td> <td>(782,930) 782,930</td> <td>(512,122) 512,122</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 産業安全会館に係る取り壊し工事のための経費〔安全衛生部〕 275,112 (275,112)</p> <p>産業安全会館については、耐震診断の結果、「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。」と評価されたため、平成28年度から取り壊し工事に着手する。</p> <p>2 日本バイオアッセイ研究センターに係る耐震改修等のための経費〔安全衛生部〕16,800 (67,100)</p> <p>日本バイオアッセイ研究センターの耐震診断を実施したところ、「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。」と評価されたため、耐震工事を実施する必要があり、改修工の前に詳細設計を実施する。</p>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	予 算 額	(273,552) 273,552	(237,611) 237,611	(454,191) 454,191	(782,930) 782,930	(512,122) 512,122																		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																															
予 算 額	(273,552) 273,552	(237,611) 237,611	(454,191) 454,191	(782,930) 782,930	(512,122) 512,122																															

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						3 その他労働安全衛生施設に係る施設整備〔安全衛生部〕 253,125 (148,889) 労働安全衛生法の規定に基づき、化学物質の有害性調査を実施する日本バイオアッセイ研究センターにおける既設の長期吸入実験設備及び短期吸入実験設備のメンテナンスを行い、吸入実験の精度の維持向上、安全性の向上を図る必要がある。
						4 安全衛生総合会館等土地借料〔安全衛生部〕 75,882 (72,131) 産業安全会館、安全衛生総合会館及び大阪安全衛生教育センターに係る土地借料の一般会計への繰り入を行う。
						5 各所修繕費〔安全衛生部〕 6,051 (6,051)
08081-	202-08-2360 施設施工旅費	1,374	1,343		31	1 産業安全会館に係る取り壊し工事のための経費 500(500) 2 日本バイオアッセイ研究センターに係る耐震改修のための詳細設計の経費 600(600) 3 日本バイオアッセイ研究センター施設整備費 243(243) (1) 長期吸入装置等改造 122(122) (2) 吸収式冷温水器の更新(新規) 121(0) (3) 前年度限りの経費(日本バイオアッセイ研究センターにおけるボイラー更新工事) 0(121) 4 前年度限りの経費(大阪安全衛生教育センター耐震設計) 0(31) 計 1,343(1,374)
08081-	123-09-1010 庁 費	721	685		36	1 産業安全会館にかかる取り壊し工事のための経費 685(685) 2 前年度限りの経費(大阪安全衛生教育センター耐震設計のための経費) 0(36) 計 685(721)
08081-	203-09-2031 施設施工庁費	72,408	16,200		56,208	1 日本バイオアッセイ研究センターにか係る改修のための設計の経費(新規) 16,200(0) 2 前年度限りの経費(日本バイオアッセイ研究センターに係る耐震改修のための詳細設計の経費) 0(66,500) 3 前年度限りの経費(東京安全衛生教育センター非常用階段設置設計費) 0(1,944) 4 前年度限りの経費(大阪安全衛生教育センター耐震設計) 0(3,964) 計 16,200(72,408)
08081-	123-09-5010 土地建物借料	72,131	75,882		3,751	1 安全衛生総合会館等土地借料 33,801(32,234) 2 産業安全会館土地借料 42,081(39,897) 計 75,882(72,131)
08081-	123-09-5510 各所修繕	6,051	6,051		0	1 労働安全衛生等事務費 6,051(6,051)
08081-	204-15-0010 施設整備費	416,598	526,809		110,211	1 産業安全会館にかかる取り壊し工事のための経費(国庫債務負担行為3年計画の2年目) 273,927(273,927) 2 日本バイオアッセイ研究センター施設整備費 179,596(134,161) (1) 長期吸入装置等改造 68,248(68,248) (2) 吸収式冷温水祈禱の更新(新規) 111,348(0) (3) 前年度限りの経費(日本バイオアッセイ研究センターにおけるボイラー更新工事) 0(65,913)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							3 東京安全衛生教育センター施設整備費(新規) 73,286(0)
							4 前年度限りの経費(建設業安全衛生教育センター施設整備費) 0(8,510)
							計 526,809(416,598)
090	外国人技能実習機構に対する交付金					28,970	外国人技能実習機構に対する交付金 (人材開発統括官付海外人材育成担当参事官室) (計画の概要) 技能実習法等に基づき、制度趣旨を徹底し、制度の適正化及び拡充を図るため、外国人技能実習機構において、監理団体・実習実施者の適正化、技能修得環境の整備及び支援、送出国との連絡調整等、技能等の修得・移転の確保、対象職種の拡大等に関する業務等を行う。
	08081- 405-16-8635 外国人技能実習機構交付金	737,070		766,040			766,040(737,070)
093	雇用均等指導員(均等担当)の設置					3,907	(雇用環境・均等局雇用機会均等課) (計画の概要) セクシュアルハラスメントに関する事項は、雇用均等室の相談や是正指導の中で、最も多くを占めており、特に、通院もしくはそれに相当する精神状態と思われる労働者からセクシュアルハラスメントに関する相談が増加している。また妊娠・出産等を理由とするハラスメント(いわゆるマタハラ)に関しても、精神的ダメージを負っている労働者が多くなっている。このため、雇用均等指導員(均等担当)を配置し、精神障害の悪化及び再発を防止する。 (労働者災害補償保険法 第29条1項第3号)
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	39,137		42,479		3,342	(労働局) 42,479(39,137) 1. 雇用均等指導員(均等担当)謝金 (14,112) 2,592日 @14,376 37,263(36,579) [12人×18日×12月=2,592日] [@14,376(14,112)(単価12,345(12,110) 通勤手当500 地域手当1,531(1,502))]]
							2. 雇用均等指導員(均等担当)期末手当 (213,164) 12人 @324,699 3,897(2,558) (12,110) (1,502) (0.87) [[@12,345 + @1,531] × 18日 × 1.3月]
							3. 雇用均等指導員(均等担当)勤勉手当 12人 @109,898 1,319(0) [[@12,345 + @1,531] × 18日 × 0.44月]
	08081- 122-08-6010 委員等旅費	125		125		0	(労働局) 1. 雇用均等指導員(均等担当)活動旅費 36日 @3,470 125(125) [12人×1日×12月×0.25(要旅費率)=36日]
	08081- 123-09-1157 労働保険業務庁費	6,342		6,907		565	(労働局) 6,907(6,342) 1. 保険料 雇用均等指導員(均等担当)経費 6,748(6,194) ア 健康保険料 2,125(1,957)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(ア) 2,592日 (14,112) @14,376 50/1000 1,864(1,829)
					(イ) 12人 (213,164) @434,597 50/1000 261(128)
					イ 厚生年金保険料 3,888(3,573)
					(ア) 2,592日 @14,376 91.50/1000 3,410(3,339)
					(イ) 12人 @434,597 91.50/1000 478(234)
					ウ 介護保険料 352(310)
					(ア) 2,592日 (14,112) (7.9/1000) @14,376 8.25/1000 308(289)
					(イ) 12人 (213,164) (7.9/1000) @434,597 8.25/1000 44(21)
					エ 労働保険料 383(354)
					(ア) 2,592日 (14,112) @14,376 9.0/1000 336(330)
					(イ) 12人 (213,164) @434,597 9.0/1000 47(24)
					2. 子ども・子育て拠出金
					雇用均等指導員(均等担当)経費 98(91)
					ア 2,592日 (14,112) @14,376 2.3/1000 86(85)
					イ 12人 (213,164) @434,597 2.3/1000 12(6)
					3. 職員厚生経費 61(57)
					(1) 雇用均等指導員(均等担当)経費
					12人 (3,779) @4,074 1.08 53(49)
					(2) ストレスチェック実施経費(心の健康づくり経費)
					12人 @600 1.08 8(8)
096	女性就業支援全国展開事業	46,981	46,888	93	(雇用環境・均等局雇用機会均等課) (要求要旨) 全国の女性関連施設等における女性就業支援が効果的、効率的に実施され、女性の就業促進と健康保持増進のための支援施策の全国的な充実が図られるよう、相談対応及び講師派遣等、女性関連施設等を支援する事業を実施する。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1. 事業の概要 女性関連施設等支援事業 全国の女性関連施設等に対する相談対応及び講師派遣 情報提供事業 全国の女性関連施設等向け女性就業促進支援プログラム等の開発・提供
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	24	24			0	2. 委託先 民間団体等 (本省) 1. 委託費に係る企画選定委員会に係る経費 (1) 出席謝金 1時間 3人 @7,900 24(24)
08081- 122-08-6010	委員等旅費	10	10			0	(本省) 1. 委託費に係る企画選定委員会に係る経費 (1) 出席旅費 3人 @3,470 10(10)
08081- 123-09-1010	庁 費	5,965	5,917			48	(本省) 施設運営経費 36,527(36,819) 雑役務費 36,527(36,819) 1 定期点検保守 9,735(9,735) (1) 日常運転保守料 9,518(9,518) (2) 空調冷暖房保守料 217(217) 2 庁舎清掃費 209(209) 3 警備委託費 5,269(5,269) 4 植栽管理 895(681) 5 光熱費 20,419(20,925) 1~5 労災勘定負担15%・雇用勘定負担85% 労災勘定負担分 (36,819) (5,523) 36,527千円×0.15= 5,479千円 雇用勘定負担分 (36,819) (31,296) 36,527千円×0.85= 31,048千円 労災勘定負担分 5,479 × 1.08 = 5,917 千円 雇用勘定負担分 31,048 × 1.08 = 33,532 千円

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 123-09-5010	土地建物借料	5,373	5,667		294	<p>(28,631) 土地の評価額 1㎡当たりの評価額 30,198 円</p> <p>ア 労災勘定 187.64 ㎡(面積の11.1%) × 30,198 円 = 5,667 千円 (28,631) (5,373)</p> <p>イ 雇用勘定 1,063.31㎡(面積の62.9%) × 30,198 円 = 32,109 千円 (28,631) (30,444)</p> <p>ウ 計(ア+イ) 5,667 千円 + 32,109 千円 = 37,776 千円 (5,373) (30,444) (35,817)</p>
08081- 125-14-7527	労働災害防止対 策事業委託費	35,609	35,270		339	<p>(本省)</p> <p>1. 女性就業支援全国展開事業委託費 35,270(35,609)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
098	短時間労働者安全衛生対策推進費						<p>24年度 25年度 26年度 27年度 28年度</p> <p>予 算 額 (211,074) (67,072) (34,157) (32,794) (6,459) (211,074 67,072 34,157 32,794 6,459)</p> <p>(雇用環境・均等局有期・短時間労働課)</p>
005	短時間労働者健康管理啓発指導経費						<p>(要求要旨)</p> <p>パートタイム労働者に対する健康診断等について、パートタイム労働者に対する健康管理の取組を積極的に行っている企業の取組等の資料を作成し、事業主に対して啓発指導を行うことにより、パートタイム労働者等の健康管理を推進する。</p>
08081-123-09-1010	庁 費	6,459	6,459			0	<p>(本省)</p> <p>6,459(6,459)</p> <p>1.印刷製本費</p> <p>(1)短時間労働者健康管理啓発手引き</p> <p>120,000部 @42.32 1.08 5,485(5,485)</p> <p>2.通信運搬費</p> <p>(1)短時間労働者健康管理啓発手引き</p> <p>370箱 @2,633 974(974)</p>
100	就労条件総合調査費	20,592	20,592			0	<p>24年度 25年度 26年度 27年度 28年度</p> <p>予 算 額 (23,803) (23,609) (28,608) (20,592) (20,592) (23,803 23,609 28,608 20,592 20,592)</p> <p>(政策統括官(賃金福祉統計室))</p> <p>(要求要旨)</p> <p>主要産業における企業の賃金制度、労働時間制度、定年制度などが大きく変化してきている。このため、労働行政もこうした動きに的確に対応することが求められていることから、企業内の就労条件に係る実態を総合的に調査し、労働行政の施策に資する基礎資料を得ることを目的とする。なお、当該調査は、公共サービス改革法に基づく対象調査であり、平成20年度より市場化テストを実施している。</p> <p>1.調査対象</p> <p>16大産業 (鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業(その他の生活関連サービス業のうち家事サービスを除く。)、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除く))</p> <p>規模 常用労働者数30人以上規模の民営企業 企業数 6,400社</p> <p>2.調査時期 平成31年1月</p> <p>3.調査方法 郵送調査、調査員調査及びオンライン調査(公共サービス改革法に基づく対象調査)</p> <p>4.調査機関 厚生労働本省・民間委託業者・調査対象企業</p>
08081-129-06-0110	諸 謝 金	94	93			1	<p>(本省)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
	08081- 122-08-6010 委員等旅費		19	19		0	1. 評価委員 (本省)	4人 2回 @16,400	(0.72) 0.71	93(94)
	08081- 123-09-1010 庁費		20,479	20,480		1	1. 評価委員 消耗品費 (本省)	4人 2回 @3,470	0.7	19(19)
							1. プリンタ用紙 印刷製本費 (本省)	(20) 2箱 @5,000	1.08	11(108)
							1. 調査礼状 2. 報告書	(5,040) 5,120枚 @4.84	1.08	27(26)
							(1) 結果概況	344部 @82	1.08	30(30)
							(2) 結果報告書	469部 @1,518	1.08	769(769)
							通信運搬費 (本省)			562(465)
							1. 概況発送費	47部 @205		10(10)
							2. 調査礼状発送費	(5,040) 5,120部 @62	(52)	317(262)
							3. 報告書発送費	419個 @560	(460)	235(193)
							借料及び損料 (本省)				
							1. 評価委員会 会議費 (本省)	2回 @33,048		66(66)
							1. 評価委員会 雑役務費	2回 10人 @150	1.08	3(3)
							(民間委託)【平成29年度国庫債務負担行為3年計画2年次】			19,012(19,012)
							計			20,480(20,479)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	101 雇用均等行政情報化推進 経費					24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (57,779) (107,176) (57,898) (57,898) (103,464) 57,779 107,176 57,898 57,898 103,464 (雇用環境・均等局総務課) (要求要旨) 企業における男女労働者の取扱い、育児・介護休業の状況等に係る事業場の基本情報についてデータ ベース管理を行うことにより、雇用均等行政の効率化及び相談・指導業務の高度化を図る。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号、雇用保険法第62条第1項第5号)
	08081-123-09-1040 情報処理業務庁 費	98,559	54,893		43,666	(本省) 1. 雑役務費 28,016(64,018) (1) 端末・回線整備 政府共通プラットフォーム利用料 9,081(8,905) (2) 事業場台帳管理機能の維持管理・ヘルプデスク業務費 4,399(2,845) (国庫債務負担行為5年計画2年次) (3) 女性活躍推進法関連データの集計および法人情報利活用等 のための改修 14,536(0) (4) 前年度限りの経費(事業場台帳管理機能サーバ及びソフト ウェアの借料(現行)) 0(995) (5) 前年度限りの経費(事業場台帳管理機能の運用保守費(現 行)) 0(3,023) (6) 前年度限りの経費(政府共通プラットフォーム移行改修費) 0(48,250) (労働局) 26,877(34,541) 1. 消耗品費 端末装置にかかる消耗品費 プリンタ用カートリッジ 3,628(3,628) 2 個 47 台 @71,474 1.08 1/2(労災負担) 2. 雑役務費 端末装置等の整備(局用) 23,249(30,913) (1) 端末用装置移設等に係る工事費用 @476,000 1.08 1/2(労災負担) 257(257) (2) 統合ネットワーク端末・プリンタ設備経費 22,992(30,656) ア 運用期間延長に伴う端末等運用経費 (国庫債務負担行為2年計画2年次) (3) @4,730,864 9月 1.08 1/2(労災負担) 22,992(7,664) イ 前年度限りの経費(端末等運用経費) 0(22,857) ウ 前年度限りの経費(端末増設に伴う運用経費の増) 0(135) 計 54,893(98,559)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	105 前年度限りの経費(労働災害防止対策強化推進委託費)				
	007 人材開発統括官分				
	05 技能実習生に対する事故・疾病防止対策等の実施				
	08081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	23,466	0	23,466	技能実習生に対する事故・疾病防止対策等の実施(前年度限りの経費) 0(23,466)
	012 保 険 給 付 費				
					2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度
					予 算 額 (785,784,478) (785,784,478) (780,347,940) (776,065,678) (773,444,486) (767,863,458)
					決 算 額 756,809,115 745,215,689 751,300,000 739,967,846 735,689,811
2	01-08 保険給付に必要な経費	765,343,744	764,976,062	367,682	(計画の概要) 「労働者災害補償保険法」に基づく保険給付に必要な経費である。
	001 業務災害に要する経費				
	08081- 509-21-6110 保 険 給 付 費	660,408,521	660,154,304	254,217	
	006 通勤災害に要する経費				
	08081- 509-21-6110 保 険 給 付 費	100,788,210	100,763,968	24,242	
	008 その他の経費(二次健康診断等給付)				
	08081- 509-21-6110 保 険 給 付 費	1,453,142	1,510,815	57,673	労働安全衛生法に基づいて行われる定期健康診断等のうち、直近のものにおいて、脳・心臓疾患に関連する一定の項目に異常の所見がある場合に、二次健康診断や特定保健指導を行うもの。
	010 石綿による健康被害者の救済に要する経費				
	08081- 509-21-6110 保 険 給 付 費	2,693,871	2,546,975	146,896	1. 特別遺族給付金の支給 石綿にさらされることにより発症する指定疾病その他厚生労働省令で定める疾病により死亡した労働者等(死亡労働者等)の遺族であって、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付の支給を受ける権利が消滅したものに対して、特別遺族年金等を支給する(石綿による健康被害の救済に関する法律)。
	013 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入				
3	01-08 職務上年金給付費の財源の年金特別会計厚生年金勘定へ繰入れに必要な経費				
					2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度
					予 算 額 (10,272,903) (10,272,903) (9,748,071) (9,246,616) (8,834,995) (8,421,777)
					決 算 額 10,186,184 9,524,811 9,156,861 8,834,995 8,413,407
	08081- 306-22-4131 年金特別会計厚生年金勘定へ繰入	8,023,893	7,675,642	348,251	(計画の概要) 「国民年金法の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)に基づく年金特別会計厚生年金勘定への繰入れに必要な経費である。
	014 職務上年金給付費等交付金				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
4	01-08 職務上年金給付費等交付金に必要な経費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(7,209,969) (7,209,969)</td> <td>(6,306,295) (6,306,295)</td> <td>(6,067,770) (6,067,770)</td> <td>(6,052,831) (6,052,831)</td> <td>(5,798,444) (5,798,444)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>7,164,882</td> <td>6,283,348</td> <td>6,067,770</td> <td>6,052,831</td> <td>5,798,444</td> </tr> </table>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	予 算 額	(7,209,969) (7,209,969)	(6,306,295) (6,306,295)	(6,067,770) (6,067,770)	(6,052,831) (6,052,831)	(5,798,444) (5,798,444)	決 算 額	7,164,882	6,283,348	6,067,770	6,052,831	5,798,444
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																		
予 算 額	(7,209,969) (7,209,969)	(6,306,295) (6,306,295)	(6,067,770) (6,067,770)	(6,052,831) (6,052,831)	(5,798,444) (5,798,444)																			
決 算 額	7,164,882	6,283,348	6,067,770	6,052,831	5,798,444																			
	08081- 305-16-8472 職務上年金給付費等交付金	5,521,344	5,407,501		113,843	<p>(計画の概要) 船員保険の統合に伴う施行日前に支給事由の生じた職務上年金給付費及び職務上疾病給付費相当分に係る全国健康保険協会に対する交付金である。</p>																		
	015 社会復帰促進等事業費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(157,163,395) (157,163,395)</td> <td>(152,344,392) (152,344,392)</td> <td>(149,672,904) (149,672,904)</td> <td>(145,322,700) (145,322,700)</td> <td>(139,572,603) (139,220,363)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>135,759,334</td> <td>136,277,666</td> <td>128,014,526</td> <td>124,253,966</td> <td>121,276,722</td> </tr> </table>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	予 算 額	(157,163,395) (157,163,395)	(152,344,392) (152,344,392)	(149,672,904) (149,672,904)	(145,322,700) (145,322,700)	(139,572,603) (139,220,363)	決 算 額	135,759,334	136,277,666	128,014,526	124,253,966	121,276,722
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																		
予 算 額	(157,163,395) (157,163,395)	(152,344,392) (152,344,392)	(149,672,904) (149,672,904)	(145,322,700) (145,322,700)	(139,572,603) (139,220,363)																			
決 算 額	135,759,334	136,277,666	128,014,526	124,253,966	121,276,722																			
5	01-08 被災労働者等の社会復帰促進・援護等に必要な経費	139,951,365	134,807,731		5,143,634																			
	001 社会復帰相談員等設置費	803,873	800,469		3,404	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(795,033) (795,033)</td> <td>(560,952) (560,952)</td> <td>(564,680) (564,680)</td> <td>(565,979) (565,979)</td> <td>(566,902) (566,902)</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 社会復帰促進等事業を円滑かつ適正に実施するため各種検討会の設置、社会復帰促進等事業に係る相談業務等に必要な経費である。</p> <p>検討会の概要等</p> <p>1. 社会復帰促進等事業に関する検討会 : 社会復帰促進等事業に関し、使用者団体の代表と行政とが検討する場を設け、社会復帰促進等事業の状況を説明するとともに、その円滑な実施や在り方について意見交換を行う。 ・委員数 8名 ・開催回数 年3回</p> <p>2. 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 : 近年の労働災害の多様化や災害科学の進歩等にかんがみ、これらの諸情勢に即した傷病労働者の保護を図るため、アフターケアの具体的な給付内容や義肢装具の支給内容等の検討等の在り方について専門による検討を行う。 (1) 専門家会議 ・委員数 15名 ・開催回数 年2回 (2) 分科会 アフターケアに関する分科会 義肢等の支給体系に関する分科会 義肢等の技術開発に関する分科会 ・委員数 各会5名 ・開催回数 各会年1回</p> <p>3. 評価委員会等 : 事業委託先や研究課題の選定・設定等にあたり、透明性及び公平性を確保する観点から、外部有識者等を委員として構成する評価委員会等を開催し、適正な評価及び委託先選定等を行う。 (1) 事前評価委員会 ・委員数 15(13)名 ・開催回数 2(3)回 (2) 中間・事後評価委員会 ・委員数 13名(14)名 ・開催回数 2(3)回 (3) 企画書評価委員会 ・委員数 各会3名 ・開催回数 4回</p>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	予 算 額	(795,033) (795,033)	(560,952) (560,952)	(564,680) (564,680)	(565,979) (565,979)	(566,902) (566,902)						
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																			
予 算 額	(795,033) (795,033)	(560,952) (560,952)	(564,680) (564,680)	(565,979) (565,979)	(566,902) (566,902)																			

要求 番号	事 項	前 予	年 算	度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 129-06-0110 諸 謝 金	618,445	683,808	65,363						
									1 社会復帰相談員 682,489(617,150)
									(1) 謝金 600,362(577,728)
									ア 1 6 日勤務 288人 16日 12月 ⑧8,833 (8,500) 488,430(470,016)
									[⑧8,833(単価7,770(7,460) + 通勤手当分500 + 地域手当分563<7.25%>(540))]
									イ 1 2 日勤務 88人 12日 12月 ⑧8,833 (8,500) 111,932(107,712)
									[⑧8,833(単価7,770(7,460) + 通勤手当分500 + 地域手当分563<7.25%>(540))]
									(2) 賞与 82,127(39,422)
									ア 1 6 日勤務 66,815(32,072)
									(ア) 期末手当 288人 1.30月 ⑧133,328 (0.87) (128,000) 49,919(32,072)
									[⑧133,328((単価7,770(7,460) + 地域手当分563<7.25%>(540)) × 16日)]
									(イ) 勤勉手当(新規) 288人 0.44月 ⑧133,328 16,896(0)
									[⑧133,328((単価7,770 + 地域手当分563<7.25%>) × 16日)]
									イ 1 2 日勤務 15,312(7,350)
									(ア) 期末手当 88人 1.30月 ⑧99,996 (0.87) (96,000) 11,440(7,350)
									[⑧99,996((単価7,770(7,460) + 地域手当分563<7.25%>(540)) × 12日)]
									(イ) 勤勉手当(新規) 88人 0.44月 ⑧99,996 3,872(0)
									[⑧99,996((単価7,770 + 地域手当分563<7.25%>) × 12日)]
									2 社会復帰促進等事業に関する検討会
									出席謝金 24人 ⑧7,900 190(190)
									[委員 8人 × 年3回 = 24人]
									3 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 356(356)
									(1) 専門家会議出席謝金 30人 ⑧7,900 237(237)
									[委員15人 × 年2回 = 30人]
									(2) 分科会出席謝金 15人 ⑧7,900 119(119)
									[委員5人 × 年1回 × 3分科会 = 15人]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					4 評価委員会等 773(749)
					(1) 事前評価委員会 363(315)
					ア 委員長 1人 3回 @10,300 31(31)
					イ 委員 (12) 14人 3回 @7,900 332(284)
					(2) 中間・事後評価委員会 315(339)
					ア 委員長 1人 3回 @10,300 31(31)
					イ 委員 (13) 12人 3回 @7,900 284(308)
					(3) 企画評価委員会出席謝金 3人 @7,900 4事業 95(95)
					計 683,808(618,445)
08081- 122-08-2010	職員旅費	1,565	1,565	0	1 社会復帰促進等事業施設運営状況調査旅費 24力所 年2回 @32,600 1,565(1,565)
08081- 122-08-6010	委員等旅費	3,901	3,908	7	1 社会復帰相談員活動旅費 3,076(3,076)
					(1) 労働基準監督署担当 376人 年1回 @1,630 613(613)
					(2) 労働基準監督署担当(研修旅費) 376人 年1回 @6,550 2,463(2,463)
					2 社会復帰促進等事業に関する検討会 出席旅費 24人 @6,550 157(157)
					[委員 8人 × 年3回 = 24人]
					3 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 295(295)
					(1) 専門家会議出席旅費 30人 @6,550 197(197)
					[委員15人 × 年2回 = 30人]
					(2) 分科会出席旅費 15人 @6,550 98(98)
					[委員5人 × 年1回 × 3分科会 = 15人]
					4 評価委員会等 380(373)
					(1) 事前評価委員会 (70,140) 2回 @57,780 116(140)
					(2) 中間・事後評価委員会 (116,640) 2回 @132,060 264(233)
					計 3,908(3,901)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081-	123-09-1010 庁 費	1,890	1,890		0	<p>1 消耗品費 1,101(1,101)</p> <p>(1) コピー用紙 1,015(1,015)</p> <p>ア A 4 1,200箱 @760 1.08 985(985)</p> <p>イ A 3 25箱 @1,100 1.08 30(30)</p> <p>(2) ステーブラー針 25箱 @3,180 1.08 86(86)</p> <p>2 印刷製本費 344(344)</p> <p>(1) 社会復帰促進等事業に関する検討会 194(194)</p> <p>ア 検討会資料 54部 @1,797 1.08 105(105)</p> <p>[(委員 8人 + 本省10人) × 年3回 = 54部]</p> <p>イ 報告書 23部 @3,575 1.08 89(89)</p> <p>[委員8部 + 本省10部 + 保存用5部 = 23部]</p> <p>(2) 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 150(150)</p> <p>ア 専門家会議資料 50部 @729 1.08 39(39)</p> <p>[(委員 15人 + 本省10人) × 年2回 = 50部]</p> <p>イ 分科会資料 30部 @729 1.08 24(24)</p> <p>[(委員5人 + 本省5人) × 年1回 × 3分科会 = 30部]</p> <p>ウ 報告書 45部 @1,797 1.08 87(87)</p> <p>[専門家会議 21部 + 分科会 8部 × 3分科会 = 45部]</p> <p>3 会議費 30(30)</p> <p>(1) 社会復帰促進等事業に関する検討会</p> <p>検討会賄費 54人 @150 1.08 9(9)</p> <p>[委員 8人 × 年3回 + 本省10人 × 年3回 = 54人]</p> <p>(2) 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 13(13)</p> <p>ア 専門家会議賄費 50人 @150 1.08 8(8)</p> <p>[委員15人 × 年2回 + 本省10人 × 年2回 = 50人]</p> <p>イ 分科会賄費 30人 @150 1.08 5(5)</p> <p>[委員5人 × 年1回 × 3分科会 + 本省5人 × 年1回 × 3分科会 = 30人]</p> <p>(3) 評価委員会等</p> <p>評価委員会賄費 56人 @150 8(8)</p> <p>[委員14人 × 年4回 = 56人]</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							4 雑役務費	415(415)
							(1) 社会復帰促進等事業に関する検討会		
							会議速記料 6時間 @24,000 1.08	156(156)
							[年3回 × 2時間 = 6時間]		
							(2) 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等		
							会議速記料 10時間 @24,000 1.08	259(259)
							[{年2回 + (年1回 × 3分科会)} × 2時間 = 10時間]		
							計	1,890(1,890)
08081-	123-09-1157 労働保険業務庁費	99,013	109,298			10,285	1 印刷製本費		
							(1) ポスター作成費 (147,133)		
							@15.43 148,758部 1.08	2,479(2,452)
							[47局 × 48枚 + 321署 × 150枚 + 指定医療機関98,352(96,727)力所 = 148,758部]		
							2 通信運搬費		
							(1) ポスター送料 @2,701 47局 5箱	635(635)
							3 保険料	102,716(92,729)
							(1) 健康保険料		
							ア 社会復帰相談員 (617,150)		
							682,489千円 0.0500	34,125(30,858)
							(2) 厚生年金		
							ア 社会復帰相談員	62,448(56,317)
							(ア) 4月～8月 (617,150) (0.09091)		
							682,489千円 0.09150 5/12月	26,020(23,377)
							(イ) 9月～3月 (617,150)		
							682,489千円 0.09150 7/12月	36,428(32,940)
							(3) 労働保険料		
							ア 社会復帰相談員 (617,150)		
							682,489千円 0.009	6,143(5,554)
							4 子ども・子育て拠出金		
							(1) 社会復帰相談員 (617,150)		
							682,489千円 0.0023	1,570(1,419)
							5 職員厚生経費		
							(1) 健康診断料 (4,379)		
							376人 @4,674 1.08	1,898(1,778)
							計	109,298(99,013)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 125-14-6583	社会復帰促進等 事業委託費	79,059	0		79,059	前年度限りの経費（労働保険相談業務の外部委託化にかかる経費）
						1 前年度限りの経費（事業費） 0(73,202)
						2 前年度限りの経費（消費税相当額） 0(5,857)
						計 0(79,059)
006	外科後処置費	52,025	54,951		2,926	2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度
						予 算 額 (36,137) (67,019) (66,122) (67,852) (43,240)
						36,137 67,019 66,122 67,852 43,240
						(計画の概要) 義肢装着のための断端部の再手術、顔面醜状の軽減のための再手術など、労働能力の回復、醜状軽減を 目的とする外科後処置に必要な経費である。
						委託先：労災病院、(独)国立病院機構等
08081- 122-08-7360	社会復帰促進等 旅費	617	487		130	1 外科後処置に要する旅費 (16) (38,592) 6人 @81,092 487(617)
08081- 125-14-6583	社会復帰促進等 事業委託費	51,408	54,464		3,056	1 3 0年度見込額 54,464(51,408)
007	義肢等補装具支給経費	3,361,584	2,957,881		403,703	2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度
						予 算 額 (2,573,345) (2,527,252) (2,557,516) (2,657,635) (2,987,027)
						2,573,345 2,527,252 2,557,516 2,657,635 2,987,027
						(計画の概要) 業務災害又は通勤災害により傷病を被ったことにより、四肢喪失又は機能障害が残った者に対して、 社会復帰の促進を目的として義肢等補装具の支給を行う。
08081- 509-06-6320	補装具等支給費	3,353,977	2,949,791		404,186	1 3 0年度見込額 2,949,791(3,353,977)
08081- 122-08-7360	社会復帰促進等 旅費	2,296	2,876		580	1 補装具等支給に要する旅費（運賃及び日当）
						(73) (28,589)(1.1) 99人 @29,050 1 2,876(2,296)
08081- 123-09-1010	庁 費	5,311	5,214		97	1 印刷製本費
						(1) 義肢等補装具パンフレット作成費
						(93,500) (52.24) 92,020部 @52.10 1.08 5,178(5,275)
						2 通信運搬費
						(1) 義肢等補装具パンフレット発送費
						47局 @761 36(36)
						計 5,214(5,311)
009	特殊疾病アフターケア実 施費	3,857,635	3,831,287		26,348	2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度
						予 算 額 (3,352,003) (3,486,742) (3,585,207) (3,680,267) (3,733,250)
						3,352,003 3,486,742 3,585,207 3,680,267 3,733,250
						(計画の概要) 業務災害等による精神神経等特殊疾病の被災労働者に対して早期社会復帰のため定期的な健康管理を行 うために必要な経費である。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 122-08-7360	社会復帰促進等 旅費	43,696	39,389	4,307	
08081- 123-09-1010	庁 費	18,709	18,742	33	
					(39,723,297) @35,808,493 1.1 39,389(43,696)
					1 アフターケアの通院費
					(44,086) 44,431個 @110 1.08 5,278(5,237)
					(1) 容器付洗腸剤
					[18,513 (18,369)人 × 0.04 (支給率) × 年60回 = 44,431 (44,086)]
					(2) 健康管理手帳用カバー
					(15,389) 15,558個 @180 1.08 3,024(2,992)
					2 印刷製本費
					(1) 健康管理手帳
					(15,389) 15,558冊 @290 1.08 4,873(4,820)
					(2) 健康管理手帳用窓付き封筒
					(15,389) 15,558枚 @21 1.08 353(349)
					[内訳] せき髄損傷10,694(10,330)人 頭頸部外傷症候群等460(705)人 尿路系障害437(450)人 慢性肝炎278(314)人 白内障等の眼疾患4,223(4,291)人 振動障害1,257(1,475)人 大腿骨頸部骨折及び股関節脱臼骨折1,894(2,011)人 人工関節・人工骨頭置換7,676(6,855)人 慢性化膿性骨髄炎503(516)人 虚血性心疾患等186(167)人 尿路系腫瘍18(23)人 脳の器質性障害7,745(7,726)人 外傷による末梢神経損傷2,815(2,761)人 熱傷454(440)人 サリン中毒12(14)人 精神障害619(471)人 循環器障害194(175)人 呼吸機能障害127(118)人 消化器障害204(188)人 炭鉱災害による一酸化炭素中毒33(38)人
					・3年間有効 [+ + + ~ + ~ =26,144 (24,871)人 / 3] ... 8,715 (8,290)冊 ・2年間有効 [+ + + = 13,685 (14,197)人 / 2 6,843 (7,099)冊 計 15,558 (15,389)冊
					(3) アフターケアパンフレット作成費
					(93,500) (52.24) 92,020部 @52.10 1.08 5,178(5,275)
					3 通信運搬費
					(1) パンフレット送送料 47局 @761 36(36)
					計 18,742(18,709)
08081- 125-14-6583	社会復帰促進等 事業委託費	3,795,230	3,773,156	22,074	1 30年度見込額 3,773,156(3,795,230)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
016	社会復帰特別対策援護経費	361,935	347,776		14,159	<p>2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度</p> <p>予 算 額 (432,908) (471,518) (476,761) (436,801) (404,345) (432,908 471,518 476,761 436,801 404,345)</p> <p>(計画の概要) 振動障害等の被災労働者に対する社会復帰対策を講ずるための経費である。</p> <p>・振動障害者等社会復帰特別援護経費</p> <p>振動障害者及び頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群、腰痛のいずれかの疾病に罹患した者のうち療養期間が長期間に及ぶ者の社会復帰については、症状固定後の職場生活順応への危惧、健康維持への不安等被災労働者本人の身体的、精神的要因により社会復帰を躊躇することが多いことや療養期間が長期間に及ぶために職場復帰等が困難となる事例が多く見られることから、賃金の一部補填、訓練的職業転換に係る助成等、各種援護金の拡充を図ることにより、もって林業振動障害者等に係る総合的な社会復帰対策を講ずるための経費である。</p> <p>1 振動障害者社会復帰援護金 2 振動障害者等雇用援護金 (1) 振動障害者等援護金 (2) 振動障害者等訓練・講習経費 (3) 振動障害者指導員経費 3 振動障害者職業復帰促進事業特別奨励金</p>
08081- 509-06-6310	労災援護給付金	361,429	347,270		14,159	<p>1 . 振動障害者社会復帰援護金 333,320(347,479) 振動障害者(療養期間が1年以上の者)で、振動障害が治癒した者(治癒後1年以内の者)に対する援護金。</p> <p>(1) 症状固定者(6 5 歳以上)</p> <p>(258) (10,262) 249人 120日 @10,403 310,842(317,712)</p> <p>(2) 症状固定者(6 5 歳未満)</p> <p>(13) (11,449) 10人 200日 @11,239 22,478(29,767)</p> <p>2 . 振動障害者等雇用援護金 7,450(7,450) 振動障害が軽快した者及び治癒した者(治癒後1年以内)を振動業務以外の業務に労働者として雇い入れる事業主や、頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群及び腰痛のいずれかの疾病に罹患し、療養(補償)給付を受け、長期間休業している者であって、その症状が軽快した者を再就労させ又は新たに雇い入れる事業主に対する援護金等。</p> <p>(1) 振動障害者等援護金 5,400(5,400)</p> <p>< 振動障害 > 4,320(4,320)</p> <p>ア 振動障害症状軽快者分 2,160(2,160)</p> <p>(ア)大企業 1人 12月 @80,000 960(960)</p> <p>(イ)中小企業 1人 12月 @100,000 1,200(1,200)</p> <p>イ 症状固定者分 2,160(2,160)</p> <p>(ア)大企業 1人 12月 @80,000 960(960)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ) 中小企業 1人 12月 @100,000 1,200(1,200) <頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群、腰痛> 1,080(1,080) (ア) 大企業 1人 6月 @80,000 480(480) (イ) 中小企業 1人 6月 @100,000 600(600) (2) 振動障害者等訓練・講習経費 250(250) <振動障害> 1人 @100,000 100(100) <頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群、腰痛> 1人 6月 @25,000 150(150) (3) 振動障害者指導員経費 1人 12月 @150,000 1,800(1,800) 3. 振動障害者職業復帰促進事業特別奨励金 6,500(6,500) 振動障害者が治癒した者(治癒後1年以内)が共同で事業を行う場合に、その事業の開始に要した費用を援助するための奨励金。 (1) 3~5人 1件 @2,500,000 (2) 6~7人 1件 @4,000,000 計 347,270(361,429) 1 印刷製本費 (1) 社会復帰特別援護パンフレット 10,960枚 (39.74) @39.67 1.08 470(470) 労働局 47局 x 15部 = 705 部 監督署 321署 x 15部 = 4,815 部 安定所 544所 x 10部 = 5,440 部 計 10,960 部 2 通信運搬費 (1) パンフレット発送料 47局 @761 36(36) 計 506(506) 018 障害者職業能力開発校経費 004 障害者職業能力開発校施設整備費 2,861,969 743,720 2,118,249 (青 H00) 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (218,631) (108,127) (430,341) (585,434) (1,167,060) 218,631 108,127 550,420 585,434 1,167,060 (計画の概要) 業務上負傷し、身体障害者となった者の早期社会復帰を図るため、これらの者に対して職業に必要な技

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						能・知識を習得させ、又は向上させるために、障害者職業能力開発校（高齢・障害・求職者雇用支援機構 管2校、都道府県管11校）の訓練科及び施設の整備を図るものである。 (人材開発統括官付特別支援室)
08081- 202-08-2360	施設施工旅費	5,686	1,011		4,675	(本省) 1 工事付帯旅費 (1) 調査、特別修繕 (2,798,408) (0.002032) 1,011千円 1 1,011(5,686)
08081- 123-09-1010	庁 費	35,296	66,170		30,874	(本省) 1 訓練用機器整備 66,170(35,296) (1) 北海道障害者職業能力開発校 機器更新 4,380千円 4,380(0) (2) 宮城障害者職業能力開発校 新科設置に伴う備品の購入 1,429千円 1,429(0) (3) 宮城障害者職業能力開発校 機器更新 (3,931) 2,146千円 2,146(3,931) (4) 神奈川障害者職業能力開発校 新科設置に伴う備品の購入 32,119千円 32,119(0) (5) 石川障害者職業能力開発校 機器更新 4,570千円 4,570(0) (6) 愛知障害者職業能力校 機器更新 5,034千円 5,034(0) (7) 鹿児島障害者職業能力開発校 機器更新等 16,492千円 16,492(0) (8) 東京障害者職業能力開発校建替えに伴う備品購入等ほか1 件(前年度限りの経費) 0(31,365)
08081- 203-09-2031	施設施工庁費	9,170	2,265		6,905	(本省) 1 工事付帯事務費 (2,798,408) (0.003277) 2,265千円 1 2,265(9,170)
08081- 123-09-5010	土地建物借料	13,409	13,409		0	(本省) 1 中央障害者職業能力開発校 土地借料 13,409(13,409)
08081- 204-15-0010	施設整備費	2,798,408	660,865		2,137,543	(本省) 1 特別修繕費(単年度分) (5) (8校修繕等) 404,420(287,626) 2 特別修繕費(国庫債務負担行為2年計画1年次) (2校修繕等) 256,445(0) 3 特別修繕費(国庫債務負担行為2年計画2年次)(前年度限りの 経費) 0(2,510,782)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																						
021	C O中毒患者に係る特別 対策事業経費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 4年度</td> <td>2 5年度</td> <td>2 6年度</td> <td>2 7年度</td> <td>2 8年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(441,990) 441,990</td> <td>(442,360) 442,360</td> <td>(429,532) 429,532</td> <td>(448,887) 448,887</td> <td>(449,364) 449,364</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 「労災病院の再編計画」(平成16年3月30日厚生労働省策定)に基づき平成18年3月31日付けで廃止した大牟田労災病院が、その廃止までの間、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法第11条に基づくリハビリテーション施設として果たしてきた機能・役割を引き続き確保するため、C O中毒患者の特性を十分考慮した上での社会復帰に向けた機能の改善を行う事業を、C O中毒患者に対するリハビリテーション等を適切に行い得る医療機関に委託し、これらの患者に対する適切なリハビリテーション等を実施するための診療体制や社会復帰に向けての支援体制等を整備するものである〔安全衛生部〕。</p> <p>委託先：一般社団法人 福岡県社会保険医療協会社会保険大牟田吉野病院</p>		2 4年度	2 5年度	2 6年度	2 7年度	2 8年度	予 算 額	(441,990) 441,990	(442,360) 442,360	(429,532) 429,532	(448,887) 448,887	(449,364) 449,364																																										
	2 4年度	2 5年度	2 6年度	2 7年度	2 8年度																																																							
予 算 額	(441,990) 441,990	(442,360) 442,360	(429,532) 429,532	(448,887) 448,887	(449,364) 449,364																																																							
08081- 125-14-6583	社会復帰促進等 事業委託費	453,942	469,029		15,087	<table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>C O中毒患者に係る特別対策事業経費</td> <td></td> <td></td> <td>434,286(</td> <td>420,317)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>消費税相当額</td> <td></td> <td></td> <td>34,743(</td> <td>33,625)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>469,029(</td> <td>453,942)</td> </tr> </table>	1	C O中毒患者に係る特別対策事業経費			434,286(420,317)	2	消費税相当額			34,743(33,625)	計				469,029(453,942)																																				
1	C O中毒患者に係る特別対策事業経費			434,286(420,317)																																																							
2	消費税相当額			34,743(33,625)																																																							
計				469,029(453,942)																																																							
027	炭鉱災害による一酸化炭 素中毒症に関する特別措 置法に基づく介護料支給 費	7,191	6,569		622	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 4年度</td> <td>2 5年度</td> <td>2 6年度</td> <td>2 7年度</td> <td>2 8年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(10,680) 10,680</td> <td>(10,165) 10,165</td> <td>(8,929) 8,929</td> <td>(8,924) 8,924</td> <td>(7,971) 7,971</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 「炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法」に基づく一酸化炭素中毒患者に対して特別な援護措置を講ずるために必要な経費である。</p> <p>(1) 常時監視及び介助を要する者 上限月額 105,130 最低保障月額 57,110</p> <p>(2) 常時監視を要し、随時介助を要する者 上限月額 78,850 最低保障月額 42,830</p> <p>(3) 常時監視を要するが、通常は介助を要しない者 上限月額 52,570 最低保障月額 28,560</p>		2 4年度	2 5年度	2 6年度	2 7年度	2 8年度	予 算 額	(10,680) 10,680	(10,165) 10,165	(8,929) 8,929	(8,924) 8,924	(7,971) 7,971																																										
	2 4年度	2 5年度	2 6年度	2 7年度	2 8年度																																																							
予 算 額	(10,680) 10,680	(10,165) 10,165	(8,929) 8,929	(8,924) 8,924	(7,971) 7,971																																																							
08081- 509-06-8110	介護料支給費	7,158	6,541		617	<table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>一酸化炭素中毒症患者に対する介護料</td> <td></td> <td></td> <td>6,541(</td> <td>7,158)</td> </tr> <tr> <td>(1)</td> <td>常時監視を要し、随時介助を要する者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(510,940)(1.0042)</td> <td>(1.15)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2人 @513,060</td> <td>1.0014</td> <td>1.0014</td> <td>1.1</td> <td>1,132(</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,182)</td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td>常時監視を要するが、通常は介助を要しない者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(16)(322,950)(1.0042)</td> <td>(1.15)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>15人 @326,909</td> <td>1.0014</td> <td>1.0014</td> <td>1.1</td> <td>5,409(</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5,976)</td> </tr> </table>	1	一酸化炭素中毒症患者に対する介護料			6,541(7,158)	(1)	常時監視を要し、随時介助を要する者							(510,940)(1.0042)	(1.15)				2人 @513,060	1.0014	1.0014	1.1	1,132(1,182)	(2)	常時監視を要するが、通常は介助を要しない者							(16)(322,950)(1.0042)	(1.15)				15人 @326,909	1.0014	1.0014	1.1	5,409(5,976)
1	一酸化炭素中毒症患者に対する介護料			6,541(7,158)																																																							
(1)	常時監視を要し、随時介助を要する者																																																											
		(510,940)(1.0042)	(1.15)																																																									
	2人 @513,060	1.0014	1.0014	1.1	1,132(
					1,182)																																																							
(2)	常時監視を要するが、通常は介助を要しない者																																																											
		(16)(322,950)(1.0042)	(1.15)																																																									
	15人 @326,909	1.0014	1.0014	1.1	5,409(
					5,976)																																																							
08081- 123-09-1010	庁 費	33	28		5	<table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>印刷製本費</td> <td></td> <td></td> <td>6(</td> <td>9)</td> </tr> <tr> <td>(1)</td> <td>介護料支給申請書</td> <td>(238) 224枚</td> <td>@9.74</td> <td>1.08</td> <td>2(</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>[C O中毒 204人 × 1.1 = 224 枚]</td> <td>(216)</td> <td>(238)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td>支給決定通知書</td> <td>(238) 224枚</td> <td>@9.74</td> <td>1.08</td> <td>2(</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3)</td> </tr> <tr> <td>(3)</td> <td>送金通知書</td> <td>(238) 224枚</td> <td>@9.74</td> <td>1.08</td> <td>2(</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3)</td> </tr> </table>	1	印刷製本費			6(9)	(1)	介護料支給申請書	(238) 224枚	@9.74	1.08	2(3)		[C O中毒 204人 × 1.1 = 224 枚]	(216)	(238)			(2)	支給決定通知書	(238) 224枚	@9.74	1.08	2(3)	(3)	送金通知書	(238) 224枚	@9.74	1.08	2(3)						
1	印刷製本費			6(9)																																																							
(1)	介護料支給申請書	(238) 224枚	@9.74	1.08	2(
					3)																																																							
	[C O中毒 204人 × 1.1 = 224 枚]	(216)	(238)																																																									
(2)	支給決定通知書	(238) 224枚	@9.74	1.08	2(
					3)																																																							
(3)	送金通知書	(238) 224枚	@9.74	1.08	2(
					3)																																																							

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 通信運搬費 22(24) (1) 支給決定通知書 (238) 224枚 @51 11(12) (2) 送金通知書 (238) 224枚 @51 11(12) 計 28(33)
028	労災就労保育援護経費	76,442	70,881	5,561	2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 予 算 額 (66,454) (66,454) (75,162) (75,162) (71,518) (71,518) (75,334) (75,334) (80,258) (80,258) (計画の概要) 被災労働者及びその遺族の援護を図るために労災年金受給者に対し、当該家族の就労のため未就学児を幼稚園、保育所等に預ける必要がある者に対して、その保育に要する費用を支給するために必要な経費である。 支給対象者 1. 遺族(補償)年金受給者 2. 障害(補償)年金受給者(1~3級に限る。) 3. 傷病(補償)年金受給者 労災就労保育援護費月額 12,000円
08081- 509-06-8210	労災就学等援護費	76,032	70,488	5,544	1 労災就労保育援護費 延べ人数 (6,336) 5,874人 @12,000 70,488(76,032)
08081- 122-08-2010	職員旅費	78	73	5	1 支給調査旅費 (48) 45人 @1,630 73(78) [支給対象者445人 × 0.1(調査率) = (48) 45人]
08081- 123-09-1010	庁費	332	320	12	1 消耗品費 (1) 3 P (年金給付支払明細) 12,712部 @12.09 1.08 166(166) [321署 × 3枚 × 6回 × 2 × 1.1 = 12,712部] 2 印刷製本費 (1) 援護支給申請書等の印刷 (3,892) 3,661部 @4.13 1.08 16(17) ・援護支給申請書 47局 × 7 × 1.1 = 362部 ・支給決定通知書 47局 × 7 × 1.1 = 362部 ・送金通知書 445(480)人 × 0.14(郵便局) × 6回 × 1.1 = 411(444)部 ・振込通知書 445(480)人 × 0.86(銀行) × 6回 × 1.1 = 2,526(2,724)部 計 3,661(3,892)部
					3 通信運搬費

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2,913) (1) 送金通知書等発送料 2,703通 @51 138(149)
						・支払決定通知書 47局 × 7 × 0.1 = 33 通 ・送金通知書 445(480)人 × 6回 × 0.14(郵便局) = 374(403)通 ・振込通知書 445(480)人 × 6回 × 0.86(銀行) = 2,296(2,477)通 計 2,703(2,913)通
029	労災就学援護経費	2,779,702		2,721,509	58,193	計 320(332) 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 予 算 額 (2,896,918) (2,944,752) (2,909,607) (2,945,972) (2,920,866) 2,896,918 2,944,752 2,909,607 2,945,972 2,920,866
						(計画の概要) 国民の生活水準の上昇、教育費の増高傾向に鑑み、業務上死亡した労働者又は重度障害者の子弟等で学校教育法第1条に規定する学校等に在学する場合であって、学費の支弁が困難と認められる者に対して就学援護費を支給するために必要な経費である。 支給対象者 1. 遺族(補償)年金受給者 2. 障害(補償)年金受給者(1~3級に限る。) 3. 傷病(補償)年金受給者 労災就学援護費の月額単価 小学生14,000円 中学生18,000円 高校等16,000円 大学等39,000円 通信制高校13,000円 通信制大学30,000円
08081- 509-06-8210	労災就学等援護費	2,775,690		2,717,615	58,075	1 小学生 延べ人数 31,469人 @14,000 440,566(462,742) (33,053) 2 中学生 延べ人数 27,245人 @18,000 490,410(501,570) (27,865) 3 高校等 延べ人数 36,524人 @16,000 584,384(607,840) (37,990) 4 大学等 延べ人数 29,542人 @39,000 1,152,138(1,149,018) (29,462) 5 通信制高校 延べ人数 2,759人 @13,000 35,867(43,420) (3,340) 6 通信制大学 延べ人数 475人 @30,000 14,250(11,100) (370) 計 2,717,615(2,775,690)
08081- 122-08-2010	職員旅費	489		474	15	1 就学援護費支給調査旅費 (300) 291人 @1,630 474(489) (10,006) [支給対象者 9,698人 × 0.3(変更率) × 0.1(調査率) = (300) 291人]
08081- 123-09-1010	庁費	3,523		3,420	103	1 消耗品費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 3P(年金給付支払明細) 12,712部 @12.09 1.08 166(166) 〔321署 × 3枚 × 6回 × 2 × 1.1 = 12,712部〕
						2 印刷製本費 (64,519) (1) 援護支給申請書等の印刷 62,579部 @4.13 1.08 279(288) ・援護支給申請書 47局 × 30 × 1.05 = 1,481部 ・送金通知書 9,698(10,006人) × 0.14(郵便局) × 6回 × 1.05 = 8,554(8,825)部 ・振込通知書 9,698(10,006人) × 0.86(銀行) × 6回 × 1.05 = 52,544(54,213)部 計 62,579(64,519)部
						3 通信運搬費 (60,177) (1) 送金通知書等発送料 58,329枚 @51 2,975(3,069) ・支払決定通知書 47局 × 30 × 0.1 = 141通 ・送金通知書 9,698(10,006)人 × 6回 × 0.14(郵便局) = 8,146(8,405)通 ・振込通知書 9,698(10,006)人 × 6回 × 0.86(銀行) = 50,042(51,631)通 計 58,329(60,177)通
						計 3,420(3,523)
031	特別支給金経費					24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (117,366,576) (117,135,957) (115,292,320) (113,135,603) (111,495,519) 117,366,576 117,135,957 115,292,320 113,135,603 111,495,519 決 算 額 104,824,118 101,711,660 101,134,650 98,095,733 95,541,781
	08081- 509-06-6310 労災援護給付金	110,049,979	108,002,093		2,047,886	(計画の概要) 厚生労働省令に基づく、業務災害又は通勤災害を受けた労働者又はその遺族に対する特別支給金に必要な経費である。
						1 業務災害に要する経費 95,574,965(97,058,440) 2 通勤災害に要する経費 12,427,128(12,991,539) 計 108,002,093(110,049,979)
032	労災ケアサポート事業経費					24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (633,767) (536,261) (522,391) (462,412) (462,412) 633,767 536,261 522,391 462,412 462,412
	08081- 125-14-6583 社会復帰促進等事業委託費	480,673	448,500		32,173	(計画の概要) 在宅で介護、看護等を必要としている労災重度被災労働者等に対して、労災疾病に関する専門的な知識を有する看護師等による訪問支援を実施すること等により、労災重度被災労働者の生命・生活維持に必要な援護を図るために必要な経費である。 委託先：一般競争入札により選定 (国庫債務負担行為3年計画の2年次)
						1 事業費 415,278(445,068)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 増 減	備 考
	034 休業補償特別援護経費				2 消費税等相当額 33,222(35,605) 計 448,500(480,673) 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (2,149) (2,186) (1,521) (1,702) (1,474) 2,149 2,186 1,521 1,702 1,474
	08081- 509-06-6310 労災援護給付金	1,493	1,682	189	(計画の概要) 休業補償給付は、労働者が業務上の事由による負傷又は疾病による療養のため、労働することができないために賃金を受けない日の第4日目から支給することになっており、第3日目までの3日間については使用者は労働基準法第76条に定める休業補償を行わなければならないこととされているところであるが、この休業待機3日間の休業補償をやむをえない事由で受けることができない者に対し、休業補償3日分に相当する額を支給するために必要な経費である。 対象者 業務上の事由による遅発性疾病(振動障害、じん肺及び非災害性腰痛をいう。)に罹患したことによる労災保険の休業補償給付の受給者(振動障害にあつては林業及び建設業の事業、じん肺にあつては建設の事業、非災害性腰痛にあつては港湾運送業に従事したことにより罹患した者に限る。)のうち次に掲げるもの。 1 日雇い又は短期間の雇用で事業場を転々と移動していた者(徴収則17条の2の表第4欄に掲げる者に限る。) 2 事業場の廃止、事業主の行方不明等のため、休業待機3日間についての労働基準法上の休業補償を受けることができない者 1 30年度見込額 (74) (20,180) 88人 @19,119 1,682(1,493) 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (51,000) (29,000) (31,000) (29,000) (55,000) 51,000 29,000 31,000 29,000 55,000
	037 長期家族介護者に対する援護経費				(計画の概要) 介護を要する労災重度障害者が業務上の事由によらず死亡したとき、長期にわたり介護に従事してきたにも関わらず遺族補償給付を受けられない遺族について、その収入の激減による生活への影響を緩和し、自立した生活への援助を行うため、これらの遺族に生活転換援護金を支給するために必要な経費である。 (対象者) 次のいずれの要件も満たす者 障害等級又は傷病等級1級の者(精神神経障害、胸腹部臓器障害及びせき髄障害の者に限る。)であつて、常に介護を要していた者(年金受給期間が10年以上の者に限る。)の遺族 妻又は55歳以上もしくは一定の障害の状態にある遺族(順位等については遺族(補償)年金の支給の場合に順する。) 遺族(補償)給付を受給することができないこと 生活困窮者(所得税法の規定により、所得税を納付しないこととなる者であつて、その者を扶養する者がいないか、その者を扶養する者が所得税法の規定により所得税を納付しないこととなる者)
	08081- 509-06-6310 労災援護給付金	34,000	37,000	3,000	1 30年度見込額 (34) 37人 @1,000,000 37,000(34,000) 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (2,047,942) (2,010,685) (2,095,422) (2,079,779) (2,454,346) 2,047,942 2,010,685 2,095,422 2,079,779 2,102,106
	038 高齢被災労働者対策費	2,675,957	2,480,284	195,673	(計画の概要) 労働災害による高齢労災重度被災労働者は、労働災害特有の障害等を有しており、その特性に合った効果的な介護が必要であるので、一般の高齢者施策とは別に、労災保険制度の中で独自の介護施策を展開するために必要な経費である。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
001	労災特別介護援護経費					<p>24年度 25年度 26年度 27年度 28年度</p> <p>予 算 額 (1,959,195) (1,926,572) (1,930,795) (1,901,810) (1,901,928)</p> <p>1,959,195 1,926,572 1,930,795 1,901,810 1,901,928</p> <p>国が設置した労災特別介護施設において、在宅での介護を受けることが困難な高齢労災重度被災労働者に対する、専門的施設介護サービスの提供と当該施設の運営及び当該施設を利用した短期滞在介護サービス等を提供するために必要な経費である。</p> <p>委託先：一般競争入札により選定 (国庫債務負担行為3年計画の2年次)</p>
08081-125-14-6583	社会復帰促進等 事業委託費	1,958,244	1,932,205		26,039	<p>労災特別介護施設運営経費(第1次~第8次施設)</p> <p>1 介護費(介護費所要額から介護費分入居費収入見込を除く)</p> <p>(1) 介護費所要額</p> <p>(2) 介護費分入居費収入見込</p> <p>2 その他運営経費所要額</p> <p>3 消費税等相当額</p> <p>1,932,205(1,958,244)</p> <p>1,215,207(1,182,757)</p> <p>1,830,437(1,856,761)</p> <p>615,230(674,004)</p> <p>573,872(580,506)</p> <p>143,126(194,981)</p>
011	労災特別介護施設設置費	717,713	548,079		169,634	<p>24年度 25年度 26年度 27年度 28年度</p> <p>予 算 額 (88,747) (84,113) (164,627) (177,969) (552,418)</p> <p>88,747 84,113 164,627 177,969 200,178</p> <p>高齢労災重度被災労働者に対する専門的施設介護サービスを行うための労災特別介護施設にかかる施設の設置、修繕に必要な経費である。</p>
08081-202-08-2360	施設施工旅費	2,081	1,619		462	<p>1 設計監督等旅費</p> <p>(1) 非常用電源装置更新工事等</p> <p>(2) 前年度限りの経費(外壁改修工事等)</p> <p>1,619(2,081)</p> <p>1,619(0)</p> <p>0(2,081)</p>
08081-123-09-1010	庁 費	0	1,041		1,041	<p>1 雑役務費</p> <p>(1) 下水道受益者負担金</p> <p>1,041(0)</p>
08081-203-09-2031	施設施工庁費	90,126	85,085		5,041	<p>1 設計監督等庁費</p> <p>(1) 非常用電源装置更新工事等(単年度歳出分)</p> <p>(2) 屋根防水工事(国庫債務負担行為2年計画の初年次)</p> <p>(3) 前年度限りの経費(外壁改修工事等)</p> <p>2 設計・監理料</p> <p>(1) 非常用電源装置更新工事等(単年度歳出分)</p> <p>(2) アトリウム棟吊り天井耐震対策及び屋上防水工事等(国庫債務負担行為2年計画の最終年次)</p> <p>(3) 屋根防水工事(国庫債務負担行為2年計画の初年次)</p> <p>(4) 前年度限りの経費(外壁改修工事等)</p> <p>計</p> <p>1,669(1,785)</p> <p>1,587(0)</p> <p>82(0)</p> <p>0(1,785)</p> <p>83,416(88,341)</p> <p>59,083(0)</p> <p>14,034(1,190)</p> <p>10,299(0)</p> <p>0(87,151)</p> <p>85,085(90,126)</p>
08081-204-15-0010	施設整備費	625,506	460,334		165,172	<p>1 非常用電源装置更新工事等(単年度歳出分)</p> <p>273,594(0)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 非常用電源装置更新工事(愛知施設) 25,259(0) (2) 非常用設備更新工事(千葉施設) 513(0) (3) 施設外周等修繕工事(愛媛施設) 98,814(0) (4) アスファルト等修繕工事(大阪施設) 51,473(0) (5) 浴室機器更新工事(愛媛、千葉、愛知、宮城施設) 58,925(0) (6) 居室トイレ自動洗浄装置更新工事(千葉施設) 16,848(0) (7) 業務用洗濯機・乾燥機新設工事(北海道施設) 11,394(0) (8) 音響設備等更新工事(宮城施設) 10,368(0) 2 アトリウム棟吊り天井耐震対策及び屋上防水工事等 (国庫債務負担行為2年計画の最終年次) 151,029(64,726) (1) アトリウム棟吊り天井耐震対策及び屋上防水工事(北海道施設) 67,541(28,946) (2) 屋根・樋改修工事(愛知施設) 25,859(11,083) (3) 居住区廊下床改修工事(愛知施設) 5,988(2,566) (4) 給湯チラー更新工事(広島施設) 14,691(6,296) (5) エレベーター(4号機)更新工事(広島施設) 17,993(7,711) (6) 照明器具更新工事(広島施設) 18,957(8,124) 3 屋根防水工事(国庫債務負担行為2年計画の初年次) 35,711(0) 4 前年度限りの経費(外壁改修工事外7件) 0(560,780) 計 460,334(625,506)
043	労災診療被災労働者援護 事業補助事業費					24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (2,921,686) (2,900,811) (2,891,581) (2,845,821) (2,844,105) 決 算 額 2,921,686 2,900,811 2,891,581 2,845,821 2,844,105
08081-715-16-5565	身体障害者等福祉対策事業費補助金	2,842,887	3,578,536		735,649	(計画の大要) 療養(補償)給付については、所管労働基準監督署長が支給決定を行ったものについて支払われることとなるが、社会状況の変化等により脳・心臓疾患や精神障害、石綿関連疾患等の複雑・困難事案が増加し、これに併せ、支給決定までに長期間を要する事案が増加している。一方、業務上外の決定が行われるまでの間、労災診療費については、支給保留となるが、労災保険は健康保険等の他保険とは異なり診療時に患者本人に対し診療費の3割を請求できないため、労災指定医療機関は一時的に大きな負担を強いることとなる。当該状況が続いた場合、労災指定医療機関の指定返上のおそれもあり、そのような事態となれば、被災労働者が迅速かつ費用負担なしで療養を受けられる体制が崩壊し、被災労働者に対し大きな負担を強いことになる。このため、労災指定医療機関の費用負担軽減及び被災労働者の援護を図るため、労災指定医療機関に対し、業務上外の決定が行われるまでの間、労災診療費債権相当額を無利子で貸付ける事業に要する経費を補助するために必要な経費である。 補助対象機関 : 公益財団法人 労災保険情報センター 補助対象事業 : 補助率 定額(10/10)
						1 事業費 3,565,490(2,829,848) 2 管理費 13,046(13,039) 計 3,578,536(2,842,887)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
044	労災援護金等経費	7,673	5,510		2,163	<p>2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度</p> <p>予 算 額 (10,011) (12,259) (12,792) (11,749) (8,324) (10,011 12,259 12,792 11,749 8,324)</p> <p>(計画の概要) 被災労働者に対する援護金支給事業等の実施のために必要な経費である。</p> <p>療養援護金</p> <p>けい肺等特別保護法の公布日(昭和30年7月29日)前に労災保険法の打切補償を受け、けい肺等特別保護法の適用を受けなかった、現に療養を要するじん肺・せき損患者に対し、必要な入院・通院費や介護料を支給する。</p> <p>療養費、援護費及び介護料の単価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療養費 療養に要した費用 ・援護費 入院 月 額 57,030円 通院 8 日以上 月 額 25,300円 通院 7 日以下 月 額 23,300円 ・介護料 上限月額 104,950円 最低保障月額 57,030円
08081- 509-06-6310	労災援護給付金	6,988	4,825		2,163	<p>1. 療養援護金</p> <p>(1) 療養費・援護費 4,825(6,988)</p>
08081- 509-06-8110	介護料支給費	685	685		0	<p>1. 療養援護金</p> <p>(1) 介護料 685(685)</p>
050	未払賃金立替払事務実施費	8,111,308	7,125,887		985,421	<p>2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度</p> <p>予 算 額 (23,171,751) (18,985,584) (17,089,980) (13,665,588) (8,191,740) (23,171,751 18,985,584 17,089,980 13,665,588 8,191,740)</p>
001	未払賃金立替払事務費	436,587	475,545		38,958	<p>2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度</p> <p>予 算 額 (540,243) (467,365) (439,261) (437,421) (431,218) (540,243 467,365 439,261 437,421 431,218)</p> <p>(要 求 要 旨)</p> <p>「賃金の支払の確保等に関する法律」第7条の規定に基づき、企業の破産、倒産等により賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、労働者の請求に基づき、未払賃金の一定範囲のものを政府が事業主に代って支払うための認定・確認調査等に要する経費である〔監督課〕。</p>
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	404,745	444,030		39,285	<p>1 未払賃金立替払事務費 444,030(404,745)</p> <p>(1) 立替払実地調査員 156,456(143,900)</p> <p>ア 給与 137,273(134,508)</p> <p>(ア)</p> <p>62人 月10日 (13,521) @13,799 12月 102,665(100,597) [基本給分@12,400(12,140) + 地域手当分@899(881) + 通勤手当分@500]</p> <p>(イ) 19人 月11日 (13,521) @13,799 12月 34,608(33,911)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							[基本給分@12,400(12,140) + 地域手当分@899(881) + 通勤手当分@500]
							イ 賞与 19,183(9,392)
							(130,210)(0.87) (ア) 62人 @132,990 1.74月 14,347(7,024) [(基本給分@12,440(12,140) + 地域手当分@899(881)) × 10回]
							(イ) 19人 @146,289 1.74月 4,836(2,368) [(基本給分@12,440(12,140) + 地域手当分@899(881)) × 10回]
							(2) 未払賃金等調査補助員 287,574(260,845)
							ア 給与 196人 月12回 @8,962 12月 252,943(244,166) [基本給分@7,890(7,600) + 地域手当分@572(551) + 通勤手当分@500]
							イ 賞与 196人 @101,544 1.74月 34,631(16,679) [(基本給分@7,890(7,600) + 地域手当分@572(551)) × 12回]
08081- 122-08-2010	職員旅費	8,107	7,543		564		1 未払賃金立替払事務費 7,543(8,107)
							(1) 実地調査旅費(署) 7,096(7,668)
							認定調査 (4,374) 4,058人 @ 1,630 0.9 5,953(6,417)
							認定再調査 (219) 203人 @ 1,630 0.9 298(321)
							確認調査 (601) 549人 @ 1,630 0.9 805(882)
							確認再調査 (33) 27人 @ 1,630 0.9 40(48)
08081- 122-08-6010	委員等旅費	1,442	1,442		0		(2) 現地臨時相談会出席旅費 (156) 159人 @5,450 0.516 447(439)
							1 未払賃金立替払事務費 1,442(1,442)
							(1) 事務処理体制の整備に係る立替払実地調査員実地調査旅費 2,430人 @ 5,450 0.1 1,324(1,324)
							(2) 立替払実地調査員研修会出席旅費 81人 @7,560 0.1 61(61)
							(3) 立替払実地調査員現地臨時相談会出席旅費 104人 @5,450 0.1 57(57)
08081- 123-09-1010	庁費	20,983	21,132		149		消耗品費
							1 未払賃金立替払事務費(本省)
							(1) T S R情報 96部 @ 34,194 1.08 3,545(3,545)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						印刷製本費
						1 未払賃金立替払事務費 9,101(9,071)
						(1) 認定申請書・復命書・通知書(本省)
						(6,561) 6,087枚 @ 5.01 1.08 33(36)
						(2) 確認申請書(本省) (24,055) 21,941枚 @ 3.07 1.08 73(80)
						(3) 確認通知書・復命書(本省)
						(2,406) 2,194冊 @ 166 1.08 393(431)
						(4) 認定及び確認台帳(本省)
						(2,187) 2,029枚 @ 5.85 1.08 13(14)
						(5) 出頭通知書(本省) (2,187) 2,029枚 @ 5.85 1.08 13(14)
						(6) 関係法令集(本省) (4,113) 4,177部 @ 1,152 1.08 5,197(5,117)
						(7) 賃金債権確保に関する情報提供パンフレット(本省)
						221,600部 @ 6.29 1.08 1,505(1,505)
						(8) 立替払業務参考資料 81部 @21,420 1.08 1,874(1,874)
						通信運搬費
						1 未払賃金立替払事務費 813(839)
						(1) 印刷物送料(本省) 47労働局 @ 2,560 4個 481(481)
						(2) 認定・不認定通知書送料(本省)
						(2,187) 2,029通 @ 82 166(179)
						(3) 出頭通知書送料(本省) (2,187) 2,029通 @ 82 166(179)
						借料及び損料
						1 現地臨時相談会の会場借料 (156) 159ヶ所 @64,800 0.7447 7,673(7,528)
						計 21,132(20,983)
08081- 123-09-1157	労働保険業務庁 費	1,310	1,398		88	職員厚生経費
						1 健康診断料 (4,379) 277人 @4,674 1.08 1,398(1,310)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
							24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	003 未払賃金立替払事業経費						(22,631,508) (18,518,219) (16,650,719) (13,228,167) (7,760,522)				
	08081- 405-16-2092 未払賃金立替払事業費補助金	7,674,721		6,650,342		1,024,379	予 算 額 22,631,508 18,518,219 16,650,719 13,228,167 7,760,522				
							(要 求 要 旨) 未払賃金立替払事業は、「賃金の支払の確保等に関する法律」第7条の規定に基づき、企業が倒産したために、賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、労働者の請求に基づき、未払賃金の一定の範囲のものを政府が事業主に代って支払うもので、本事業は独立行政法人労働者健康安全機構において実施されることから、その経費を補助するものである。 未払賃金立替払事業費補助金 6,650,342 (7,674,721)				
	060 労災疾病臨床研究事業費補助金事業	1,116,571		1,111,571		5,000	(計画の概要) 多くの労働現場で発生している疾病や産業構造・職場環境等の変化に伴い労働者の新たな健康問題として社会問題化している疾病については、新しい知見を見いだす必要があるため、労災疾病としての診断等における技術水準の向上を図ることができるよう、早期の職場復帰の促進、労災認定の迅速・適正化などに寄与する研究について、広く研究者を募り、補助を行う。 また、東京電力福島第一原発緊急作業従事者に対する疫学研究について、緊急作業従事者約2万人全員を調査対象とする研究を行うとともに、過労死等防止対策推進法に基づき策定された「過労死等の防止のための対策に関する大綱」において求められる研究を行う。				
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費	888		888		0	1 労災疾病臨床研究監査・経理指導旅費 24人 @37,000 888(888)				
	08081- 405-16-5561 労災疾病臨床研究事業費補助金	1,115,683		1,110,683		5,000	1 労災疾病臨床研究 320,000(325,000) 2 東京電力福島第一原発緊急作業従事者に対する疫学的研究 542,850(542,850) 3 過労死等防止対策推進法に基づく調査研究 247,833(247,833) 計 1,110,683(1,115,683)				
	070 過労死等援護事業実施経費	14,526		12,596		1,930	(要求要旨) 過労死等の防止のための活動を行う民間団体の支援を行うため、被災労働者の遺族の援護の観点から、過労死として認定された労働者の遺児等を対象とした交流会を、外部委託により開催するために必要な経費である。				
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	26		26		0	1 技術審査委員会委員出席旅 2人 @7,900 16(16) 費 2 技術審査委員会委員長出席旅費 1人 @10,300 10(10) 計 26(26)				
	08081- 125-14-6583 社会復帰促進等事業委託費	14,500		12,570		1,930	○ 過労死遺児交流会開催経費 〔 委託先：民間団体等 〕				
6	035 独立行政法人労働者健康安全機構運営費										
	10-08 独立行政法人労働者健康安全機構運営費交付金に必要な経費										
	08081- 405-16-8740 独立行政法人労働者健康安全機構運営費交付金	9,726,443		9,646,667		79,776	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
							(8,229,838) (7,144,196) (7,111,072) (7,186,446) (9,896,167)				
							予 算 額 8,229,838 7,144,196 7,111,072 7,186,446 9,896,167				
							決 算 額 7,810,851 7,144,196 7,111,072 7,186,446 9,896,167				
							(計画の概要) 独立行政法人労働者健康安全機構が労働者の福祉の増進に寄与することを目的として、療養施設(労				

要求番号	事項	前年度 予算額	30年度 概算要求額		対前年度 比較増減	備考
7	045 独立行政法人労働者健康 安全機構施設整備費 10-08 独立行政法人労働者健康 安全機構施設整備に必要な 経費 08081- 925-16-2095 独立行政法人労働者健康安全機構施設整備費補助金	3,548,993	3,002,274		546,719	災病院を除く)及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営等を行うことにより労働者の業務上の負傷又は疾病に関する療養の向上及び労働者の健康の保持増進に関する措置の適切かつ有効な実施を図るとともに、事業場における災害の予防に係る事項並びに労働者の健康の保持増進に係る事項及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関して臨床で得られた知見を活用しつつ、総合的な調査及び研究並びにその成果の普及を行う〔安全衛生部〕。 9,646,667(9,726,443) 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (2,662,245) (2,660,648) (2,640,064) (2,669,995) (2,815,173) 2,662,245 2,660,648 2,640,064 2,669,995 2,815,173 決 算 額 2,656,565 2,653,340 865,341 2,139,283 4,018,431 (計画の概要) 独立行政法人労働者健康安全機構が行う施設整備・機器整備に必要な経費を補助するための経費である〔安全衛生部〕。 (内 訳) 1. 施設整備費 1,873,766 (3,079,674) (1) 交付金施設建設等経費 849,830 (2,665,908) (2) 交付金施設特殊経費 1,023,936 (413,766) 2. 機器整備 (1) 交付金施設機器整備 1,128,508 (469,319) 計 3,002,274 (3,548,993) 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (1,210,675) (1,057,774) (1,798,453) (2,118,307) (2,566,300) 1,210,675 1,057,774 1,798,453 2,118,307 2,532,357 決 算 額 920,178 708,638 1,007,017 1,102,098 1,200,327
8	060 仕事生活調和推進費 01-08 仕事と生活の調和の推進 に必要な経費 094 労働時間等の設定改善の 促進等を通じた仕事と生 活の調和対策の推進	2,932,802	5,848,231		2,915,429	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (1,210,675) (1,057,774) (1,798,453) (2,118,307) (2,566,300) 1,210,675 1,057,774 1,798,453 2,118,307 2,532,357 (要 求 要 旨) 労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、企業や事業場における労使の自主的取組を促進することにより、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、弾力的労働時間制度の活用等、労働時間等の設定の改善の促進を図る。 また、都道府県が設置する「医療勤務環境改善支援センター」において、労務管理支援業務を行うなど医療従事者の勤務環境の改善を図る。 1 過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し推進事業 4,159,076 (2,020,667) (1) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的取組への技術的な支援〔労働条件政策課〕 518,386 (495,233) (2) 年次有給休暇の取得促進等に向けた働き方・休み方の見直しの推進〔労働条件政策課〕 212,935 (214,658) (3) 時間外労働等改善助成金の支給〔労働条件政策課〕 3,187,771 (1,008,951)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(4) 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及 〔労働条件政策課〕 28,899 (28,866)
						(5) 働き方休み方改革に向けた労働時間等のルールの定着 〔労働関係法課〕 108,833 (89,272)
						(6) 業界団体等と連携したIT業界の長時間労働対策〔労働条件政策課〕 102,252 (183,687)
						2 テレワーク普及促進対策事業〔勤労者生活課〕 373,377 (528,639)
						3 医療従事者の勤務環境改善事業〔労働条件政策課〕 585,777 (303,496)
	005 過重労働の解消及び仕事 と生活の調和の実現に向 けた働き方・休み方の見 直し推進事業	2,100,667		4,743,299	2,642,632	
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	293,762		466,072	172,310	
						1 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的取 組への技術的な支援 320,049(293,641)
						(1) 働き方・休み方改善コンサルタント 319,964(293,561)
						ア 給与 (13,676) 152人 @13,991 月11日 12月 〔12,400(12,110) × 1.088 + 500(通勤手当)〕 280,715(274,395)
						イ 賞与 (144,932)(0.87) 152人 @148,401 1.74月 〔12,400(12,110) × 1.088 × 月11日〕 〔期末手当1.30(0.87)月 + 勤勉手当0.44(0)月 = 1.74(0.87)月〕 39,249(19,166)
						(2) コンサルタント研修講師謝金
						(2) 2人 @7,900 2.34時間 1回 37(32)
						(3) 事業選定委員会委員謝金(本省)
						3人 2事業 @7,900 48(48) 〔「働き方・休み方改善指標の効果的な活用・普及事業」 「生産性が高く仕事と生活の調和がとれた働き方普及のためのシンポジウムの開催等」〕
						2 年次有給休暇の取得促進等に向けた働き方・休み方の見直しの 推進(本省)
						(1) 事業選定委員会委員謝金 3人 2事業 @7,900 0.94 45(45) 〔「時期を捉えた年次有給休暇取得促進広報」 「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」〕
						2 時間外労働等改善助成金(職場意識改善助成金受付審査業務よ り組替)
						(1) 助成金審査員 145,876(0)
						ア 給与 47局 月15日 12月 2人 @7,593 128,474(0) 〔@6,520 × 1.088 + 500(地域手当)〕
						イ 賞与 47局 1.74月 2人 @106,395 17,402(0) 〔6,520 × 1.088 × 月15日〕 〔期末手当1.30(0.87)月 + 勤勉手当0.44(0)月 = 1.74(0.87)月〕
						3 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及(本省)
						(1) 事業選定委員会委員謝金 26(26)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 比 較 増 減	備 考
					<p>ア 委員長 1人 @10,300 10(10)</p> <p>イ 委員 2人 @7,900 16(16)</p> <p>4 働き方改革に向けた労働時間等のルールの定着(本省)〔労働関係法課〕</p> <p>(1) 技術審査委員会 3人 @7,900 24(24)</p> <p>5 業界団体等と連携したIT業界の長時間労働対策</p> <p>(1) 事業選定委員会委員謝金 26(26)</p> <p>ア 委員長 1人 @10,300 10(10)</p> <p>イ 委員 2人 @7,900 16(16)</p> <p>6 勤務間インターバル制度普及促進のための広報事業(新規)〔労働条件政策課〕</p> <p>(1) 事業選定委員会委員謝金 26(0)</p> <p>ア 委員長 1人 @10,300 10(0)</p> <p>イ 委員 2人 @7,900 16(0)</p> <p>計 466,072(293,762)</p> <p>1 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的取組への技術的な支援(局)</p> <p>(1) 取組事例収集に係る旅費 325人 @7,560 0.3 737(737) 〔325署×1事例=325人 局対署〕</p> <p>(2) ガイドライン周知に係る職員旅費 152人 @3,470 1回 527(527)</p> <p>2 時間外労働等改善助成金(局) 3,534(2,628)</p> <p>(1) 職場意識改善コース 1,871(1,937)</p> <p>ア 支給事業場監査指導 (451) 209事業場 1回 @5,450 0.05 57(123) 〔209(451)事業場 県内旅費(局対事)〕</p> <p>イ 職員研修に係る職員旅費 46人 1回 @39,440 1,814(1,814) 〔47局-東京=46人 東京-都道府県平均〕</p> <p>(2) 時間外労働上限設定コース</p> <p>ア 支給事業場監査指導 (1,304) 2,566事業場 1回 @5,450 0.05 699(355)</p> <p>(3) 勤務間インターバル導入コース(新規)</p>
	08081- 122-08-2010 職員旅費	3,892	4,798	906	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>(1,233)</p> <p>ア 支給事業場監査指導 3,416事業場 1回 @5,450 0.05 931(336)</p> <p>(4) 団体推進コース(新規)</p> <p>ア 支給事業場監査指導 120団体 1回 @5,450 0.05 33(0)</p> <p>計 4,798(3,892)</p> <p>1 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的取組への技術的な支援 14,708(14,708)</p> <p>(1) 個別相談指導旅費(局)</p> <p>152人 1.5日 12月 @3,470 0.84 7,975(7,975)</p> <p>[152人 県内旅費]</p> <p>(2) コンサルタント研修旅費(局)</p> <p>143人 1回 @39,440 5,640(5,640)</p> <p>[152人-9東京-ブロック中心地平均 3-6級]</p> <p>(3) コンサルタント研修講師旅費(本省)</p> <p>2人 1回 @3,470 7(7)</p> <p>(4) ワークショップ旅費(局)</p> <p>152人 1回 @3,470 527(527)</p> <p>(5) フォローアップ旅費(局)</p> <p>152人 1回 @3,470 527(527)</p> <p>(6) 事業選定委員会委員旅費(本省)</p> <p>3人 2事業 @5,450 32(32)</p> <p>[「働き方・休み方改善指標の効果的な活用・普及事業」 「生産性が高く仕事と生活の調和のとれた働き方普及のためのシンポジウムの開催等」]</p> <p>2 年次有給休暇の取得促進等に向けた働き方・休み方の見直しの推進(本省)</p> <p>(1) 事業選定委員会委員旅費 3人 2事業 @5,450 33(33)</p> <p>[「時期を捉えた年次有給休暇取得促進広報」 「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」]</p> <p>3 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及(本省)</p> <p>(1) 事業選定委員会委員旅費 3人 @5,450 16(16)</p> <p>4 働き方改革に向けた労働時間等のルールの定着(本省)〔労働関係法課〕</p> <p>(1) 技術審査委員会 3人 @3,470 10(10)</p> <p>5 業界団体と連携したIT業界の長時間労働対策</p> <p>(1) 事業選定委員会委員旅費 3人 @5,450 16(16)</p> <p>6 勤務間インターバル制度普及促進のための広報事業(新規)</p>
08081-122-08-6010	委員等旅費	14,783	14,799			16	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 123-09-1010	庁 費	147,061	62,509	84,552	<p>(1) 事業選定委員会委員旅費 3人 @5,450 16(0)</p> <p>計 14,799(14,783)</p> <p>1 消耗品費</p> <p>(1) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援 1,351(1,349)</p> <p>ア コピー用紙 1,308(1,306)</p> <p>(ア) A 4 (1,105) 1,107箱 @1,080 1.08 1,291(1,289)</p> <p>(イ) A 3 12箱 @1,300 1.08 17(17)</p> <p>イ ステープルカートリッ 5箱 @8,000 1.08 43(43)</p> <p>2 印刷製本費 35,766(29,719)</p> <p>(1) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援 30,298(26,963)</p> <p>ア 取組事例集(本省) 20,670部 @94 1.08 2,098(2,098) 〔47局430部+本省460部=20,670部 A4 軽印刷 5号 30頁〕</p> <p>ア 自主点検表(局) (6,500) 8,125枚 @15.04 1.08 132(106) 〔325署×25(20)事業場=8,125(6,500)枚 A4 軽印刷5号〕</p> <p>キ ガイドラインリーフレット(本省) (117,702) 190,910部 @41.85 1.08 8,629(5,320) (26) (3,952) 〔80部×152会場=12,160部(ワークショップ用)〕 (350) (113,750) 〔550部×325署=178,750部(監督署配布用)〕</p> <p>ケ 働き方・休み方改善指標パンフレット(本省) 183,666枚 @98 1.08 19,439(19,439) 〔軽印刷 30ページ 9ボ〕 〔38部(ワークショップ用)×152会場=5,776部 (200部×47局)(窓口配布用)+(180部×325署) +(50部×436所)+(20部×47都道府県) +(50部×1,741区市町村)+(200部:本省)=177,890部〕</p> <p>(2) 時間外労働等改善助成金 5,468(2,756)</p> <p>ア 職場意識改善コース 1,367(1,378)</p> <p>(ア) 案内リーフレット(本省) (34,880) (19.61) 34,410枚 @19.59 1.08 728(738) 〔47局×730(740)枚+本省100枚=34,410(34,880)枚 リーフレット片面三色刷〕</p> <p>(イ) 案内パンフレット(本省) (69.26) 8,560枚 @69.11 1.08 639(640)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(451) 209件 @164 34(74)
					イ 時間外労働上限設定コース
					(1,304) 2,566件 @164 421(214)
					(ア)取組計画(署 局)
					ウ 勤務間インターバル導入コース
					(ア) 取組計画(署 局)
					(1,233) 3,416件 @164 560(202)
					エ 団体推進コース(局)(新規)
					(136) 120件 @164 20(0)
					4 借料及び損料
					(1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援 7,387(7,389)
					ア ワークショップの実施(局)
					304会場 @22,500 1.08 7,387(7,387) [152会場×2部屋]
					イ 前年度限りの経費(ファックス(本省)) 0(2)
					5 会議費
					(1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援(局)
					ア ワークショップの実施 5,320人 @150 1.08 862(862) [35人×152会場]
					6 賃金 7,989(99,527)
					(1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援(本省)
					ア 事務員(本省) 7,989(7,646)
					(ア) 賃金 2人 月21日 12月 (11,452) @11,890 5,993(5,772)
					(イ) 賞与 1,996(1,874)
					a 6月分 (451,509) 2人 @469,703 939(903)
					b 12月分 (485,457) 2人 @528,563 1,057(971)
					(2)前年度限りの経費(職場意識改善助成金(局))(助成金審 査員に組替) 0(91,881)
					ア 職場意識改善コース
					(ア)助成金受付、形式審査等業務 0(43,753)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							a 給与 47局 月10日 12月 ⁽¹⁾ ₀ @7,267 0(40,986)
							b 賞与 47局 0.87月 ⁽¹⁾ ₀ 人 @67,674 0(2,767)
							イ 時間外労働上限設定コース (ア)助成金受付、形式審査等業務 0(17,501)
							a 給与 47局 月4日 12月 ⁽¹⁾ ₀ @7,267 0(16,394)
							b 賞与 47局 0.87月 ⁽¹⁾ ₀ 人 @27,069 0(1,107)
							ウ 勤務間インターバル導入コース (ア)助成金受付、形式審査等業務 0(30,627)
							a 給与 47局 月7日 12月 ⁽¹⁾ ₀ @7,267 0(28,690)
							b 賞与 47局 0.87月 ⁽¹⁾ ₀ 人 @47,372 0(1,937)
							7 保険料 (1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援(局) ア 事務員(本省) 2人 ^(3,823,000) _{@3,996,000} 9/1000 72(69)
							8 子ども・子育て拠出金 (1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援(本省) ア 事務員(本省) 2人 ^(3,823,000) _{@3,996,000} 2.3/1000 18(18)
							9 雑役務費 (1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援(本省) ア 封入・発送作業等 384人日 ^(6,700) _{@7,020} 2,696(2,573) ((月12日×12月)+(月20日×4月×3人)=384人日)
							10 職員厚生経費 (1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援(局)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 事務員(健康診断費用)(本省) (4,379) 2人 @4,674 1.08 10(9)
						計 62,509(147,061)
08081- 123-09-1157	労働保険業務庁 費	5,657	29,747		24,090	1.印刷製本費 1,210(1,179) (1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援 1,128(1,128)
						ア マニュアル作成(本省 261部 @1,485 1.08 419(419) [コンサルタント152部+47局×2部+本省15部 A4 軽印刷 5号 100頁]
						イ 研修テキスト(本省) 162部 @312 1.08 55(55) [152部+本省10部=162部 軽印刷A4 20頁]
						ウ 配布資料(ワークショップ)(局) 5,776部 @71 1.08 443(443) [38人×152会場=5,776部 受講者35人+事務局3人=38人 A4 両面印刷 20頁 9ポ]
						エ アンケート、フォローアップ調査表(ワークショップ)(局) 10,640枚 @17.14 1.08 197(197) [(35人×152会場)×2種類(アンケート、調査票)=10,640枚]
						オ フォローアップ調査票(局) 2,450枚 @5.4 1.08 14(14) [コンサルタント使用分47局×50枚+本省分100枚=2,450枚]
						(2)時間外労働等改善助成金 82(51)
						ア 職場意識改善コース (ア)支給(不支給)決定通知書(局) (315) 209件 @39.15 1.08 9(24) [軽(活字組み)印刷 表物 A4]
						イ 時間外労働上限設定コース (ア)支給(不支給)決定通知書(局) (1,304) 2,566件 @9.74 1.08 27(14) [軽(活字組み)印刷 表物 A4]
						ウ 勤務間インターバル導入コース (ア)支給(不支給)決定通知書 (1,233) 3,416件 @9.74 1.08 36(13) [軽(活字組み)印刷 表物 A4]
						エ 団体推進コース(新規) (ア)支給(不支給)決定通知書(局) (136) 120件 @76.4 1.08 10(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							[軽(活字組み)印刷 表物 A4]
							2. 通信運搬費 1,391(1,117)
							(1) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援
							イ フォローアップ調査票送付(局)
							5,320枚 @164(往復) [35人×152会場=5,320] 872(872)
							(2) 時間外労働等改善助成金 519(245)
							ア 職場意識改善コース(局)
							(ア) 支給(不支給)決定通知書
							(451) 209件 @82 18(37)
							イ 時間外労働上限設定コース
							(ア) 支給(不支給)決定通知書
							(1,304) 2,566件 @82 211(107)
							ウ 勤務間インターバル導入コース
							(ア) 支給(不支給)決定通知書
							(1,233) 3,416件 @82 280(101)
							エ 団体推進コース(局)(新規)
							(ア) 支給(不支給)決定通知書
							(136) 120件 @82 10(0)
							3. 保険料 24,833(2,642)
							(1) 健康保険料
							(1) 時間外労働等改善助成金(局)
							(ア) 助成金審査員
							給与 7,294(0)
							47局 月15日 12月 2人 @7,593 50/1000 6,424(0)
							賞与
							47局 1.74月 2人 @106,395 50/1000 870(0)
							(2) 厚生年金
							(1) 時間外労働等改善助成金(局)
							(ア) 助成金審査員
							給与 13,347(0)
							47局 月15日 12月 2人 @7,593 91.5/1000 11,755(0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>賞与</p> <p>47局 1.74月 2人 @106,395 91.5/1000 1,592(0)</p> <p>(3) 労働保険料 4,192(2,642)</p> <p>(1) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的取り組みへの技術的な支援(局)</p> <p>ア 働き方・休み方改善コンサルタント(労働保険料)(局) 2,879(2,642)</p> <p>給与</p> <p>152人 (13,676) @13,991 11日 9/1000 12月 2,526(2,470)</p> <p>賞与</p> <p>152人 (144,932)(0.87) @148,401 1.74月 9/1000 353(172)</p> <p>[期末手当1.30(0.87)月 + 勤勉手当0.44(0)月 = 1.74(0.87)月]</p> <p>(2) 時間外労働等改善助成金(局)</p> <p>ア 助成金審査員 1,313(0)</p> <p>給与</p> <p>47局 月15日 12月 2人 @7,593 9/1000 1,156(0)</p> <p>賞与</p> <p>47局 1.74月 2人 @106,395 9/1000 157(0)</p> <p>4. 子ども子育て拠出金 1,071(0)</p> <p>(1) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的取り組みへの技術的な支援(局)</p> <p>ア 働き方・休み方改善コンサルタント(局) 736(0)</p> <p>(ア) 給与</p> <p>152人 @13,991 11日 2.3/1000 12月 646(0)</p> <p>(イ) 賞与</p> <p>152人 @148,401 1.74月 2.3/1000 90(0)</p> <p>[期末手当1.30月 + 勤勉手当0.44月 = 1.74月]</p> <p>(2) 時間外労働等改善助成金</p> <p>ア 助成金審査委員会(局) 335(0)</p> <p>(ア) 給与</p> <p>47局 2人 @7,593 15日 2.3/1000 12月 295(0)</p> <p>(イ) 賞与</p> <p>47局 2人 @106,395 1.74月 2.3/1000 40(0)</p> <p>[期末手当1.30月 + 勤勉手当0.44月 = 1.74月]</p> <p>5. 職員厚生経費 1,242(719)</p> <p>(1) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的取り組みへの技術的な支援(局)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 125-14-7198 労働時間等設定改善援助事業委託費	644,612		1,160,574	515,962	ア 働き方・休み方改善コンサルタント(健康診断費用)(局) (4,379) 152人 @4,674 1.08 767(719) (1) 時間外労働等改善助成金 ア 助成金審査委員会(健康診断費用)(局) 94人 @4,674 1.08 475(0) 計 29,747(5,657) 1 過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し 1,160,574(644,612) (1) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援 123,631(128,325) (2) 年次有給休暇の取得促進等に向けた働き方・休み方の見直し の推進 216,706(214,580) (3) 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及 28,857(28,824) (4) 働き方改革に向けた労働時間等のルールの定着〔労働関係法 課〕 106,617(89,238) (5) 業界団体等と連携したIT業界の長時間労働対策 102,210(183,645) (6) 勤務間インターバル制度普及促進のための広報事業(新規) 〔労働条件政策課〕 58,885(0) (7) 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業 (新規)〔労働条件政策課〕 523,668(0) [委託費:民間団体等]
	08081- 405-16-7385 労働時間等設定改善推進助成金	990,900		3,004,800	2,013,900	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (681,000) (423,000) (228,000) (615,750) (1,037,400) (681,000) (423,000) (228,000) (615,750) (1,037,400) 1 時間外労働等改善助成金(企業助成)(局) 3,004,800(990,900) (1) 職場意識改善コース 124,800(229,800) (2) 時間外労働上限設定コース 1,555,200(391,200) (3) 勤務間インターバル導入コース 1,024,800(369,900) (4) 団体推進コース(新規) 300,000(0)
	010 テレワーク普及促進対策事業	528,639		519,155	9,484	
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	154		358	204	1 テレワーク普及促進対策事業(本省) 358(154) (1) テレワーク相談センター事業 ア 事業選定委員会謝金 2人 @7,900 1回 1.0 15(15) (2) テレワーク・セミナー、シンポジウム及びテレワーク宣言応 援事業 ア 事業選定委員会謝金(テレワークセミナー、シンポジウム及 びテレワーク宣言応援事業) 3人 @7,900 2回 1.0 47(67) (3) サテライトオフィスを活用したモデル事業

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 事業選定委員会謝金 3人 @7,900 ⁽¹⁾ 9回 213(24) (4) 普及促進委員会の設置
						ア 事業選定委員会謝金 3人 @7,900 1回 24(24) (5) 国家戦略特区のテレワークに関する援助(新規)
						ア 事業者選定委員会謝金 @26,100 3回 1.5 1/2(雇用) 59(0) (6) 前年度限りの経費(院内パイロット事業) 0(24)
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費	22	33		11	1 テレワーク普及相談対策事業 (1) テレワーク普及相談対策事業(本省) ア 助成金審査旅費 (80) 120事業場 @5,450 1回 0.05 33(22)
	08081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	80	238		158	1 テレワーク普及促進対策事業(本省) 238(80) (1) テレワーク相談センター事業 ア 選定委員出席旅費 1人 @5,450 5(5) (2) テレワーク・セミナー、シンポジウム及びテレワーク宣言応 援事業 ア 選定委員出席旅費 ⁽⁵⁾ 6人 @5,450 33(27) (3) サテライトオフィスを活用したモデル事業 ア 選定委員出席旅費 3人 @5,450 ⁽¹⁾ 9回 147(16) (4) 普及促進委員会の設置 ア 選定委員出席旅費 3人 @5,450 16(16) (5) 国家戦略特区のテレワークに関する援助(新規) ア 選定委員出席旅費 @16,350 3回 1.5 1/2(雇用) 37(0) (6) 前年度限りの経費(院内パイロット事業) 0(16)
	08081- 123-09-1010 庁 費	1,403	1,410		7	1 印刷製本費 (1) テレワーク普及促進対策事業(本省) 403(403) ア バンフレット原画料 100(100) イ バンフレット印刷費 2,400部 @116.66 1.08 302(302) (100) (100) (4,800) [本省 50部 + 47局 × 50部 = 2,400部 A4 10頁 2色刷り]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ウ 支給(不支給)決定通知書(対事業場) (80) 120件 @9.74 1(1)
						2 通信運搬費 (1)テレワーク普及促進対策事業(本省) ア 支給(不支給)決定通知書(対事業場) (80) 120件 @82 2 20(13)
						3 賃金 (1)テレワーク普及促進対策事業(本省) 1人 @11,212 月8日 11月 987(987)
						計 1,410(1,403) [委託先:民間団体等]
08081- 125-14-7198	労働時間等設定 改善援助事業委 託費	454,980	403,716		51,264	1 テレワーク普及促進対策事業(本省) 403,716(454,980) (1)テレワークセミナー、シンポジウムの実施及びテレワーク宣 言応援事業 54,636(49,648) (2)テレワーク相談センター 31,490(54,330) (3)サテライトオフィスを活用したモデル事業 268,357(218,498) (4)普及促進委員会の設置 20,923(34,930) (5)国家戦略特区のテレワークに関する援助(新規) 28,310(0) (6)前年度限りの経費(院内パイロット事業) 0(97,574)
08081- 405-16-7385	労働時間等設定 改善推進助成金	72,000	113,400		41,400	1 時間外労働等改善助成金(企業助成)(本省) (1)テレワークコース 113,400(72,000)
015	医療従事者の勤務環境改 善事業	303,496	585,777		282,281	
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	2,379	2,378		1	1 医療従事者の勤務環境改善事業 2,378(2,379) (1)企画委員会に係る委員謝金(局) 2人 @7,900 1回 47局 743(743) (2)都道府県研修(局) 2人 @7,900 2時間 1回 47局 1,485(1,486) (3)専門相談員研修講師謝金(本省) 2人 @7,900 2時間 1回 32(32) (4)事業選定委員会審査謝金(本省) 3人 @7,900 4回 0.9 86(86) (5)全国会議講師謝金(本省) 2人 @7,900 2時間 1回 32(32)
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	8,703	8,703		0	1 医療従事者の勤務環境改善事業 8,703(8,703)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 企画委員会に係る職員旅費(局) 705人 @3,470 2,446(2,446) 〔労働局5人×47局×3回=705〕〔局対署〕
						(2) 都道府県研修会に係る職員旅費(局) 235人 @3,470 815(815) 〔5人×47局×1回〕
						(3) 研修に係る職員旅費(局) 46人 @39,440 1,814(1,814)
						(4) 全国会議に係る職員旅費(局) 46人 @39,440 1,814(1,814) 〔1人×46局×1回〕
						(5) 支援センターに係る情報収集(本省) 46人 @39,440 1,814(1,814) 〔1人×46局×1回〕
08081- 122-08-6010	委員等旅費	660	660		0	1 医療従事者の勤務環境改善事業 (1) 企画委員会に係る委員旅費(局) 3人 @3,470 3回 47局 0.4 587(587) 〔県内旅費〕
						(2) 都道府県研修会講師旅費 2人 1回 @3,470 7(7)
						(3) 専門相談員研修講師旅費(本省) 2人 1回 @3,470 7(7) 〔県内旅費〕
						(4) 事業選定委員会委員旅費(本省) 3人 @5,450 4回 0.9 59(59)
08081- 123-09-1010	庁費	12,106	12,105		1	1 印刷製本費 (1) 医療従事者の勤務環境改善事業 ア 改訂版マニュアル作成(本省) 57部 @1,485 1.08 91(91) 〔47人×1部+本省分10部=57部〕
						イ 配布資料(専門相談員研修)(本省) 104部 @71 1.08 8(8) 〔47人×1部+47局×1部+本省分10部=104部〕
						ウ 配布資料(企画委員会)(局) 2,115部 @71 1.08 162(162) 〔15人×47会場×3回=2,115部〕
						エ 配布資料(研修会)(局) 6,345部 @71 1.08 487(487) 〔130人×47会場×1回=6345部〕
						オ 配付資料(全国会議)(本省) 104部 @312 1.08 35(35) 〔(47局+47都道府県)×1部+本省分10部=104部〕

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 通信運搬費 (1) 医療従事者の勤務環境改善事業 ア チェックシート送付(局) (1,269) (164) 1,410枚 @147 [3医療機関×47都道府県労働局×10(9)月=1,410(1,269)] 207(208)
						3 借料及び損料 (1) 医療従事者の勤務環境改善事業 9,814(9,814) ア 企画委員会の実施(局 141部屋 @11,016 1,553(1,553)) [47局 3回 1時間] イ 研修会の実施(局) 47会場 @24,300 7時間 7,995(7,995) ウ 全国会議の実施(本省 1会場 1回 4時間 @66,420 266(266)) 4 会議費 (1) 医療従事者の勤務環境改善事業 1,301(1,301) ア 企画委員会(局) 2,115人 @150 317(317) [(出席者10人+事務局5人)×47会場×3回=2,115人] イ 都道府県研修会(局) 6,345人 @150 952(952) [(受講者125人+事務局10人)×47会場] ウ 専門相談員研修(本省 104人 @150 16(16)) [94人(各都道府県及び労働局)+事務局10人=104人] 工 全国会議(本省) 104人 @150 16(16) [47局+47都道府県+本省10人=104人] 計 12,105(12,106)
	08081- 125-14-7198 労働時間等設定 改善援助事業委 託費	279,648		561,931	282,283	1 医療労働者の勤務環境改善事業(本省) 561,931(279,648) [委託先:民間団体等]
	070 中小企業退職金共済等事 業費					2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 予 算 額 (2,040,481) (1,984,067) (1,947,030) (1,892,694) (1,912,807) 2,040,481 1,984,067 1,947,030 1,892,694 1,912,807 決 算 額 1,906,329 1,910,138 1,847,344 1,892,384 1,912,497
9	01-08 中小企業退職金共済等事 業に必要な経費	2,054,849		2,181,257	126,408	
	005 労働者福祉対策事業費					
	001 中小企業退職金共済事業 経費					
	08081- 405-16-4259 中小企業退職金 共済事業費等補 助金	2,054,539		2,180,947	126,408	2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 予 算 額 (2,039,598) (1,983,480) (1,946,720) (1,892,384) (1,912,497) 2,039,598 1,983,480 1,946,720 1,892,384 1,912,497

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																				
						<p>(要 求 要 旨) 独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業の事業主に対して、退職金制度の設置を促進するため、中小企業退職金共済制度への加入時に掛金の助成を行うとともに、これに加えて中小企業退職金共済事業に必要な経費の補助を行い、もって退職金保全措置企業の増加を図り、労働者の福祉を増進するとともに、退職金の立替払事業の立替払額の抑制に資するものである。</p> <p>交 付 先 独立行政法人勤労者退職金共済機構</p> <p>補助内容 ・掛金月額10,000円以上の加入者については一律5,000円を1年間助成。 10,000円未満の加入者については掛金月額の半額を1年間助成。 ・短時間労働者で掛金月額2,000円の加入者には300円、同3,000円の加入者には400円、同4,000円の加入者には500円を上乗せして助成する。 ・継続的な加入を促進するため新規加入後3月は待機期間とする。 ・一般の中小企業退職金制度の基幹となる業務に対する予算補助。</p> <p>負担割合 労災勘定1/2 ・雇用勘定1/2</p> <p>[内 訳] 一般の中小企業退職金共済事業 1 新規加入掛金助成</p> <p>労災勘定 3,117,476 (2,864,660) 千円 × 1/2 = 1,558,738 (1,432,330)千円 雇用勘定 3,117,476 (2,864,660) 千円 × 1/2 = 1,558,738 (1,432,330)千円</p> <p>2 一般の中小企業退職金共済事業に必要な経費に対する補助</p> <p>労災勘定 1,244,418 (1,244,158) 千円 × 1/2 = 622,209 (622,079)千円 雇用勘定 1,244,418 (1,244,158) 千円 × 1/2 = 622,209 (622,079)千円</p> <table border="0" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td></td> <td>2 4 年 度</td> <td>2 5 年 度</td> <td>2 6 年 度</td> <td>2 7 年 度</td> <td>2 8 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(883) (883)</td> <td>(587) (587)</td> <td>(310) (310)</td> <td>(310) (310)</td> <td>(310) (310)</td> </tr> </table> <p>(要 求 要 旨) 勤労者の生活の安定を図り、もって国民の経済の健全な発展に寄与することを目的として、勤労者の計画的な財産形成を促進する。</p> <p>印刷製本費</p> <p>1 勤労者財産形成促進制度関係資料集</p> <table border="0" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>100部</td> <td>@2,950</td> <td>1.08</td> <td>0.973</td> <td></td> <td>310(310)</td> </tr> </table> <p>(政策統括官(総合政策担当)付労働政策担当参事官室)</p> <table border="0" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td></td> <td>2 4 年 度</td> <td>2 5 年 度</td> <td>2 6 年 度</td> <td>2 7 年 度</td> <td>2 8 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(116,024) (116,024)</td> <td>(110,123) (110,123)</td> <td>(111,224) (111,224)</td> <td>(109,082) (109,082)</td> <td>(106,986) (106,986)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>112,348</td> <td>110,123</td> <td>111,224</td> <td>109,082</td> <td>106,986</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構において労働に関する事務に従事する者に対する研修を行うために必要な経費である。</p>		2 4 年 度	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	予 算 額	(883) (883)	(587) (587)	(310) (310)	(310) (310)	(310) (310)	100部	@2,950	1.08	0.973		310(310)		2 4 年 度	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	予 算 額	(116,024) (116,024)	(110,123) (110,123)	(111,224) (111,224)	(109,082) (109,082)	(106,986) (106,986)	決 算 額	112,348	110,123	111,224	109,082	106,986
	2 4 年 度	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度																																					
予 算 額	(883) (883)	(587) (587)	(310) (310)	(310) (310)	(310) (310)																																					
100部	@2,950	1.08	0.973		310(310)																																					
	2 4 年 度	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度																																					
予 算 額	(116,024) (116,024)	(110,123) (110,123)	(111,224) (111,224)	(109,082) (109,082)	(106,986) (106,986)																																					
決 算 額	112,348	110,123	111,224	109,082	106,986																																					
020	勤労者財産形成促進事業に必要な経費																																									
	08081- 123-09-1010 庁 費	310	310		0																																					
110	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費																																									
10	01-08 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費																																									
	08081- 715-16-8734 独立行政法人労働政策研究・研修機構労災勘定運営費交付金	106,986	106,820		166																																					

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
11	120 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	94,625	53,995	40,630		交付先：独立行政法人労働政策研究・研修機構 (中期目標の期間) 平成29年度～平成33年度(5年間)
	10-08 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費					(政策統括官(総合政策担当)付労働政策担当参事官室)
	08081- 925-16-2074 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金					24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (54,060) (47,679) (66,985) (53,766) (54,805) 54,060 47,679 66,985 53,766 54,805 決 算 額 46,123 33,634 66,166 53,204 43,470
12	130 個別労働紛争対策費	1,404,409	1,478,429	74,020		(計画の概要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。
	01-08 個別労働紛争対策に必要な経費					24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (715,490) (754,713) (993,413) (991,715) (1,119,142) 715,490 754,713 993,413 991,715 1,119,142 決 算 額 697,971 731,573 776,575 908,149 1,013,220
	011 個別労働紛争対策費	1,011,602	1,087,918	76,316		24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (710,057) (749,410) (738,992) (737,330) (753,413) 710,057 749,410 738,992 737,330 753,413
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	807,261	872,576	65,315		(計画の概要) 平成13年10月にスタートした、都道府県労働局長による助言・指導、紛争調整委員によるあっせん等の個別労働紛争解決制度は、個別労働紛争の解決ニーズの高まりから、労働分野のADRとして多くの労使に利用されており、意欲のある個人の再挑戦を支えるセーフティネットの一つとして、紛争の自主的解決の援助を行う。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号) ・総合労働相談窓口の運営 ・個別労働紛争の自主的解決の援助 ・都道府県労働局長による紛争解決の援助 ・いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 (本省) 1 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 (1) 総合労働相談員(困難事案担当)研修会講師 2人 2時間 @7,900 32(32) (労働局) 872,544(807,229) 1 総合労働相談窓口の運営 778,423(720,476) (1) 総合労働相談員(一般)謝金 776,865(718,918)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア 給与</p> <p>(10,828)</p> <p>690人 15日 12月 @10,989 1/2(雇用) [@9,780(9,630) × 1.0725(地域手当) + 500(通勤手当)]</p> <p>682,417(672,419)</p> <p>イ 賞与</p> <p>94,448(46,499)</p> <p>(ア) 期末手当</p> <p>(0.87) (10,328)</p> <p>690人 15日 1.30月 @10,489 1/2(雇用) [@9,780(9,630) × 1.0725(地域手当)]</p> <p>70,565(46,499)</p> <p>(イ) 勤勉手当</p> <p>690人 15日 0.44月 @10,489 1/2(雇用) [@9,780(9,630) × 1.0725(地域手当)]</p> <p>23,883(0)</p> <p>(2) 総合労働相談員(一般)研修講師謝金</p> <p>94時間 @7,900 1/2(雇用)</p> <p>371(371)</p> <p>(3) 外国人労働者の相談対応のための通訳謝金</p> <p>120人日 @19,790 1/2(雇用)</p> <p>1,187(1,187)</p> <p>2 都道府県労働局長による紛争解決の援助</p> <p>1,774(1,844)</p> <p>(1) 参考人謝金</p> <p>(189)</p> <p>182人 @7,600 1/2(雇用)</p> <p>692(718)</p> <p>(2) 参与会出席謝金</p> <p>(285)</p> <p>274人 @7,900 1/2(雇用)</p> <p>1,082(1,126)</p> <p>3 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実</p> <p>(1) 総合労働相談員(困難事案担当)謝金</p> <p>92,347(84,909)</p> <p>ア 給与</p> <p>(13,567)</p> <p>65人 15日 12月 @13,850 1/2(雇用) [@12,270(12,010) × 1.088(地域手当)+@500(通勤手当)]</p> <p>81,023(79,367)</p> <p>イ 賞与</p> <p>11,324(5,542)</p> <p>(ア) 期末手当</p> <p>(0.87) (@13,067)</p> <p>65人 15日 1.30月 @13,349 1/2(雇用) [@12,270(12,010) × 1.088(地域手当)]</p> <p>8,460(5,542)</p> <p>(イ) 勤勉手当</p> <p>65人 15日 0.44月 @13,349 1/2(雇用) [@12,270(12,010) × 1.088(地域手当)]</p> <p>2,864(0)</p> <p>計</p> <p>872,576(807,261)</p> <p>(本省)</p> <p>1 個別労働紛争解決に係る実態調査</p> <p>(18)</p> <p>2人 @39,200 16局 1/2(雇用) [東京 - 都道府県間平均 1泊2日 3~6級]</p> <p>627(706)</p>
08081-122-08-2010	職員旅費	2,802	2,615	187	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 比 較 増 減	備 考
	08081- 122-08-6010 委員等旅費	2,865	2,838			27	(労働局) 1 都道府県労働局長による紛争解決の援助 1,988(2,096) (1) 労働紛争調整官全国会議旅費 46人 @39,200 1/2(雇用) 902(902) (2) 現地実情調査旅費 (688) 626件 @3,470 1/2(雇用) 1,086(1,194) 計 2,615(2,802)
	08081- 123-09-1010 庁費	16,694	16,785			91	(本省) 1 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 (1) 総合労働相談員(困難事案担当)研修会講師旅費 2人 @975 2(2) (労働局) 2,836(2,863) 1 総合労働相談窓口の運営 (1) 総合労働相談員(一般)研修旅費 690人 @3,470 1回 0.815(要旅費率) 1/2(雇用) 976(976) 2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 684(711) (1) 参考人出席旅費 (19) 18人 @3,470 1/2(雇用) 31(33) (2) 参与会出席旅費 (29) 28人 @3,470 1/2(雇用) 49(50) (3) 紛争調整事案実情調査旅費 (362) 348件 @3,470 1/2(雇用) 604(628) 3 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 (1) 総合労働相談員(困難事案担当)研修会出席旅費 60人 @39,200 1/2(雇用) 1,176(1,176) 計 2,838(2,865) (本省) 10,103(10,012) 1 総合労働相談窓口の運営 10,008(9,917) (1) 印刷製本費 7,807(7,807) ア 業務参考資料 2,175部 @324 1.08 1/2(雇用) 381(381) イ 個別労働紛争解決業務取扱要領の改訂 7,426(7,426) (ア)個別労働紛争解決業務取扱マニュアル 2,600部 @2,469 1.08 1/2(雇用) 3,466(3,466)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(イ) 使用者による障害者虐待の防止等に関する対応要 領 2,100部 @2,469 1.08 1/2(雇用) 2,800(2,800) (ウ) 総合労働相談員マニュアル 1,728部 @1,243 1.08 1/2(雇用) 1,160(1,160) (2) 通信運搬費 78(78) ア 業務参考資料 47局 @1,666 1/2(雇用) 39(39) イ 個別労働紛争解決業務取扱要領の改訂 47局 @1,666 1/2(雇用) 39(39) (3) 賃金 1,832(1,754) ア 賃金 (11,452) 1人 @11,890 21日 12月 1/2(雇用) 1,498(1,443) イ 賞与 334(311) (ア) 6月分 70(68) 期末手当 (226,320) @235,440 122.5/100 30/100 1/2(雇用) 43(42) 勤勉手当 (226,320) @235,440 30/100 77/100 1/2(雇用) 27(26) (イ) 12月分 264(243) 期末手当 (226,320) @235,440 137.5/100 100/100 1/2(雇用) 162(156) 勤勉手当 (226,320) @235,440 100/100 (77/100) 87/100 1/2(雇用) 102(87) (4) 保険料 276(264) ア 健康保険料 (3,508) @3,664千円 50/1000 1/2(雇用) 92(88) イ 厚生年金保険料 168(160) (ア) 平成30年4月~平成30年8月 (3,508) (90.91/1000) @3,664千円 91.50/1000 5/12 1/2(雇用) 70(66) (イ) 平成30年9月~平成31年3月 (3,508) @3,664千円 91.50/1000 7/12 1/2(雇用) 98(94)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							ウ 労働保険料		
							(3,508) ③3,664千円 9/1000 1/2(雇用)	16(16)
							(5)職員厚生経費	11(10)
							ア 一般定期健康診断 1人 (4,379) ④4,674 1.08 1/2(雇用)	3(2)
							イ 医師による面接指導経費		
							1時間 ①5,000 1.08 1/2(雇用)	8(8)
							(6)子ども・子育て拠出金		
							(3,508) 3,664千円 2.3/1000 1/2(雇用)	4(4)
							2 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実		
							(1)印刷製本費		
							業務参考資料 200部 ⑧882 1.08 1/2(雇用)	95(95)
							(労働局)	6,682(6,682)
							1 総合労働相談窓口の運営	6,662(6,662)
							(1) 通信運搬費	2,699(2,699)
							ア 総合労働相談コーナー電話使用料	2,200(2,200)
							(ア) 基本料		
							840台 ①1,700 1.08 1/2(雇用)	771(771)
							(イ) 通話料		
							264,600通話 ⑩10 1.08 1/2(雇用)	1,429(1,429)
							イ 総合労働相談コーナーファックス使用料	499(499)
							(ア) 基本料		
							84台 ①1,700 1.08 1/2(雇用)	77(77)
							(イ) 通話料		
							78,160通話 ⑩10 1.08 1/2(雇用)	422(422)
							(2) 光熱水料		
							ア 総合労働相談コーナー(庁外)事務室光熱水料	1,015(1,015)
							(3) 雑役務費		
							ア 総合労働相談コーナー(庁外)事務室共益費	1,980(1,980)
							(4) 借料及び損料		
							ア 総合労働相談コーナーコピーファックス借料		
							84台 ①17,500 1.08 1/2(雇用)	794(794)
							(5) 備品費		
							47局 ⑤5,000 1.08 1/2(雇用)	127(127)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(6) 消耗品費
						47局 @1,850 1.08 1/2 (雇用) 47(47)
						2 都道府県労働局長による紛争解決の援助
						(1) 通信運搬費 20(20)
						ア 事情聴取通知状送料 200通 @82 1/2 (雇用) 8(8)
						イ 参与会開催通知送料 300枚 @82 1/2 (雇用) 12(12)
						計 16,785(16,694)
08081- 123-09-1157	労働保険業務庁 費	134,903	146,027		11,124	(本省)
						1 総合労働相談窓口の運営 3,519(3,525)
						(1) 印刷製本費
						ア リーフレット
						(12.54) 506,780部 @12.52 1.08 1/2 (雇用) 3,426(3,432)
						(2) 通信運搬費
						ア リーフレット 47局 @1,666 1/2 (雇用) 39(39)
						(3) 雑役務費
						ア リーフレット原画料
						1回 @100,000 1.08 1/2 (雇用) 54(54)
						(労働局) 142,508(131,378)
						1 総合労働相談窓口の運営 127,415(117,544)
						(1) 総合労働相談員 (一般) 保険料 123,327(113,699)
						ア 健康保険料
						(1,437,836) 1,553,730千円 50/1,000 1/2 (雇用) 38,843(35,946)
						イ 厚生年金保険料 71,083(65,604)
						(ア) 平成30年4月~平成30年8月
						(1,437,836) (90.91/1000) 1,553,730千円 91.50/1000 5/12 1/2 (雇用) 29,618(27,232)
						(イ) 平成30年9月~平成31年3月
						(1,437,836) 1,553,730千円 91.50/1000 7/12 1/2 (雇用) 41,465(38,372)
						ウ 雇用保険料
						(1,437,836) 1,553,730千円 9/1000 1/2 (雇用) 6,992(6,470)
						エ 介護保険料
						(1,437,836) (7.90/1000) 1,553,730千円 8.25/1000 1/2 (雇用) 6,409(5,679)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 職員厚生経費 2,301(2,191)
							ア 一般定期健康診断 (4,379) 690人 @4,674 1.08 1/2 (雇用) 1,742(1,632)
							イ 医師による面接指導経費 69時間 @15,000 1.08 1/2 (雇用) 559(559)
							(3) 子ども・子育て拠出金 (1,437,836) 1,553,730千円 2.3/1000 1/2 (雇用) 1,787(1,654)
							2 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 15,093(13,834)
							(1) 総合労働相談員(困難事案担当)保険料 14,660(13,428)
							ア 健康保険料 (169,818) 184,694千円 50/1000 1/2 (雇用) 4,617(4,245)
							イ 厚生年金保険料 8,450(7,748)
							(ア)平成30年4月~平成30年8月 (169,818) (90.91/1000) 184,694千円 91.50/1000 5/12 1/2 (雇用) 3,521(3,216)
							(イ)平成30年9月~平成31年3月 (169,818) 184,694千円 91.50/1000 7/12 1/2 (雇用) 4,929(4,532)
							ウ 雇用保険料 (169,818) 184,694千円 9/1000 1/2 (雇用) 831(764)
							エ 介護保険料 (169,818) (7.9/1000) 184,694千円 8.25/1000 1/2 (雇用) 762(671)
							(2) 職員厚生経費 221(211)
							ア 一般定期健康診断 (4,379) 65人 @4,674 1.08 1/2 (雇用) 164(154)
							イ 医師による面接指導経費 7時間 @15,000 1.08 1/2 (雇用) 57(57)
							(3) 子ども・子育て拠出金 (169,818) 184,694千円 2.3/1000 1/2 (雇用) 212(195)
							計 146,027(134,903)
	08081- 123-09-5010 土地建物借料	19,341	19,341			0	(労働局)
	08081- 125-14-7193 個別労働紛争対策事業委託費	27,736	27,736			0	1 総合労働相談窓口の運営 19,341(19,341) (本省)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 個別労働紛争の自主的解決の援助 (1) 個別労働紛争の防止・解決のための労働法制普及・啓発事業 27,736(27,736) (要求要旨) 国家戦略特別区域に「雇用労働相談センター」を設置し、我が国の労働法制、雇用慣行に精通していないグローバル企業等に対し、「雇用管理及び労働契約の在り方に関する指針」を始め、労務管理や安全衛生管理の要点についてのセミナーを実施することとする。さらに雇用労働相談員による企業及び労働者への相談対応や、雇用労働巡回相談員による企業への個別/巡回指導を行うこととし、グローバル企業等からのより高度な専門性を要する相談については、事前に登録された弁護士が英語等で相談に応じることとする。これにより、労使間の紛争が生じることなく事業展開することを容易にするとともに、過重労働による健康障害防止や長時間労働の抑制、労働災害発生防止、雇用の安定等を図り、労働者が意欲と能力を発揮できるよう援助を行う。
031	雇用労働相談センター設置・運営経費	387,648	390,511		2,863	1 雇用労働相談センターの設置(本省) 385,760(387,647)
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	0	157		157	1. 技術審査委員会委員謝金 @26,100 8箇所 1.5 1/2(雇用) [委員長 1人×@10,300+委員 2人×@ 7,900] 157(0)
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費	0	1,098		1,098	1. 雇用労働相談センター運営委員会出席旅費(新規) 2人 @39,200 7箇所 4回 1/2(雇用) [東京-都道府県間平均 1泊2日 3~6級] 1,098(0)
	08081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	0	98		98	1. 技術審査委員会委員出席旅費(新規) @16,350 8箇所 1.5 1/2(雇用) [委員3人×@5,450] 98(0)
	08081- 123-09-1010 庁 費	0	3,398		3,398	1. 印刷製本費(新規) (1) 業務参考資料印刷費 5,000部 @1,243 1.08 1/2(雇用) [47局×100部+本省100部+予備200部=5000部] 3,356(0) 2. 通信運搬費(新規) (1) 業務参考資料運搬費 47局 @1,666 1.08 1/2(雇用) 42(0) 計 3,398(0)
	08081- 125-14-7193 個別労働紛争対策事業委託費	387,648	385,760		1,888	
041	前年度限りの経費(統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化)	5,159	0		5,159	
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費	659	0		659	(労働局) 1 巡回指導旅費 (380) 0所 @3,470 1回 1/2(雇用) 0(659)
	08081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	1,048	0		1,048	(労働局) 1 相談員研修旅費 (755) 0人 @3,470 1回 0.8(要旅費率) 1/2(雇用) 0(1,048)
	08081- 123-09-1010 庁 費	3,452	0		3,452	(労働局) 1 印刷製本費 0(3,452)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 業務参考資料 (10,615) 0部 @324 1.08 1/2(雇用) 0(1,857)
						2 通信運搬費 0(191)
						(1) 協議会開催通知送料 (11) 0所 @82 47局 8回 1/2(雇用) 0(170)
						(2) 研修会開催通知送料 (11) 0所 @82 47局 1回 1/2(雇用) 0(21)
						3 借料及び損料 0(1,404)
						(1) 協議会会場借料 (47) 0局 @17,900 8回 1.08 0.058 1/2(雇用) 0(211)
						(2) 研修会会場借料 (47) 0局 @47,000 1回 1.08 1/2(雇用) 0(1,193)
	860 業務取扱費	54,315,336	59,236,705		4,921,369	2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 予 算 額 (48,249,704) (47,570,939) (48,796,148) (49,001,170) (53,557,247) 決 算 額 48,249,704 47,570,939 48,796,148 49,001,170 53,557,247
13	01-08 業務取扱いに必要な経費	33,679,064	34,694,039		1,014,975	
	001 労災保険行政機構充実強化費	26,903,788	27,586,861		683,073	2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 予 算 額 (27,139,581) (26,737,022) (27,846,271) (27,558,473) (28,074,370) 27,139,581 26,737,022 27,846,271 27,558,473 28,074,370
	001 既定定員に伴う経費					(計画の概要) 労災保険事業の運営に必要な人件費等である。
	01 人件費	26,684,722	27,043,977		359,255	既定定員2,763人に対する必要経費である。
	08081- 111-02-0000 職員基本給	12,465,048	12,487,476		22,428	
	02-0100 職員俸給	11,087,728	11,106,421		18,693	既定分
	02-0200 扶養手当	338,214	339,738		1,524	既定分
	02-0300 地域手当	1,039,106	1,041,317		2,211	既定分
	08081- 111-03-0000 職員諸手当	5,868,236	5,896,902		28,666	
	03-0100 管理職手当	295,016	295,016		0	既定分
	03-0300 通勤手当	458,906	459,461		555	既定分
	03-0400 特殊勤務手当	186	4,107		3,921	既定分
	03-0500 特勤勤務手当	5,542	5,542		0	既定分
	03-0700 期末手当	2,877,272	2,891,452		14,180	既定分

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	03-0800 勤 勉 手 当	1,880,327	1,889,866		9,539	既 定 分
	03-1000 寒 冷 地 手 当	27,149	27,149		0	既 定 分
	03-1100 住 居 手 当	186,286	186,286		0	既 定 分
	03-1200 単 身 赴 任 手 当	33,384	33,384		0	既 定 分
	03-1300 管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	66	66		0	既 定 分
	03-1700 広 域 異 動 手 当	69,072	69,072		0	既 定 分
	03-1900 本 府 省 業 務 調 整 手 当	35,030	35,501		471	既 定 分
08081-	111-04-0100 超 過 勤 務 手 当	794,575	790,805		3,770	1 時 間 外 手 当 790,805(794,575)
08081-	111-05-1200 休 職 者 給 与	78,284	82,732		4,448	既 定 分
08081-	111-05-1360 短 時 間 勤 務 職 員 給 与	1,233,419	1,233,045		374	
	05-0100 再 任 用 短 時 間 勤 務 職 員 給 与	1,225,912	1,225,599		313	既 定 分
	05-0200 任 期 付 短 時 間 勤 務 職 員 給 与	7,507	7,446		61	既 定 分
08081-	151-05-1400 公 務 災 害 補 償 費	67,063	66,166		897	既 定 分
08081-	111-05-1500 退 職 手 当	1,825,828	2,152,527		326,699	1 一 般 分 230,562(233,923) 2 定 年 分 1,582,538(1,239,050) 3 特 別 分 339,427(352,855) 計 2,152,527(1,825,828)
08081-	115-16-7500 国 家 公 務 員 共 済 組 合 負 担 金	4,352,269	4,334,324		17,945	定 員 分 4,308,823(4,334,213) 1 長 期 負 担 金 2,696,574(2,705,251) 2 短 期 負 担 金 856,028(854,021) 3 事 務 費 負 担 金 16,356(17,780) 4 介 護 負 担 金 119,151(87,677) 5 整 理 資 源 620,714(669,484) 期 間 業 務 職 員 分 25,501(18,056) 1 長 期 負 担 金 16,918(11,964) 2 短 期 負 担 金 7,628(5,485) 3 事 務 費 負 担 金 78(51) 4 介 護 負 担 金 877(556) 計 4,334,324(4,352,269)
006	増 員 要 求 に 伴 う 経 費	0	448,926		448,926	
01	人 件 費	0	448,829		448,829	
08081-	111-02-0000 職 員 基 本 給	0	48,722		48,722	
	02-0100 職 員 俸 給	0	41,668		41,668	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	02-0200 扶養手当		0	3,096		3,096	
	02-0300 地域手当		0	3,958		3,958	
08081-	111-03-0000 職員諸手当		0	13,644		13,644	
	03-0300 通勤手当		0	1,315		1,315	
	03-0700 期末手当		0	7,734		7,734	
	03-0800 勤勉手当		0	4,595		4,595	
08081-	111-04-0100 超過勤務手当		0	3,590		3,590	
08081-	111-05-1360 短時間勤務職員 給与						
	05-0100 再任用短時間 勤務職員給与		0	373,717		373,717	
08081-	115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金		0	9,156		9,156	1 長期負担金 6,264(0) 2 短期負担金 2,871(0) 3 事務費負担金(短期事務費) 21(0) 計 9,156(0)
06	健康診断経費						
08081-	123-09-1010 庁 費		0	97		97	1 職員厚生経費 97(0)
011	定員合理化に伴う経費		0	172,810		172,810	
01	人 件 費		0	172,638		172,638	
08081-	111-02-0000 職員基本給		0	103,249		103,249	
	02-0100 職員俸給		0	89,894		89,894	
	02-0200 扶養手当		0	4,968		4,968	
	02-0300 地域手当		0	8,387		8,387	
08081-	111-03-0000 職員諸手当		0	40,311		40,311	
	03-0300 通勤手当		0	2,325		2,325	
	03-0700 期末手当		0	23,431		23,431	
	03-0800 勤勉手当		0	14,555		14,555	
08081-	111-04-0100 超過勤務手当		0	7,733		7,733	
08081-	115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金		0	21,345		21,345	1 長期負担金 14,611(0) 2 短期負担金 6,698(0) 3 事務費負担金(短期事務費) 36(0) 計 21,345(0)
06	健康診断経費						
08081-	123-09-1010 庁 費		0	172		172	1 職員厚生経費 172(0)
016	振替定員に伴う経費(自 律的再配置に伴う増)		0	135,295		135,295	
01	人 件 費		0	135,138		135,138	

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 111-02-0000 職員基本給		0	80,106		80,106	
	02-0100 職員俸給		0	68,295		68,295	
	02-0200 扶養手当		0	5,304		5,304	
	02-0300 地域手当		0	6,507		6,507	
	08081- 111-03-0000 職員諸手当		0	32,677		32,677	
	03-0300 通勤手当		0	2,124		2,124	
	03-0700 期末手当		0	18,968		18,968	
	03-0800 勤勉手当		0	11,585		11,585	
	08081- 111-04-0100 超過勤務手当		0	5,887		5,887	
	08081- 115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金		0	16,468		16,468	1 長期負担金 11,269(0) 2 短期負担金 5,165(0) 3 事務費負担金(短期事務費) 34(0) 計 16,468(0)
	06 健康診断経費						
	08081- 123-09-1010 庁 費		0	157		157	1 職員厚生経費 157(0)
017	振替定員に伴う経費(業 務改革に伴う減)		0	87,094		87,094	
	01 人 件 費		0	87,012		87,012	
	08081- 111-02-0000 職員基本給		0	51,799		51,799	
	02-0100 職員俸給		0	45,215		45,215	
	02-0200 扶養手当		0	2,376		2,376	
	02-0300 地域手当		0	4,208		4,208	
	08081- 111-03-0000 職員諸手当		0	20,539		20,539	
	03-0300 通勤手当		0	1,113		1,113	
	03-0700 期末手当		0	11,967		11,967	
	03-0800 勤勉手当		0	7,459		7,459	
	08081- 111-04-0100 超過勤務手当		0	3,889		3,889	
	08081- 115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金		0	10,785		10,785	1 長期負担金 7,384(0) 2 短期負担金 3,383(0) 3 事務費負担金(短期事務費) 18(0) 計 10,785(0)
	06 健康診断経費						
	08081- 123-09-1010 庁 費		0	82		82	1 職員厚生経費 82(0)
018	振替定員に伴う経費(そ の他)		0	8,439		8,439	
	01 人 件 費		0	8,432		8,432	
	08081- 111-02-0000 職員基本給		0	4,982		4,982	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	02-0100 職員俸給		0	4,361	4,361	
	02-0200 扶養手当		0	216	216	
	02-0300 地域手当		0	405	405	
08081-	111-03-0000 職員諸手当		0	2,025	2,025	
	03-0300 通勤手当		0	102	102	
	03-0700 期末手当		0	1,183	1,183	
	03-0800 勤勉手当		0	740	740	
08081-	111-04-0100 超過勤務手当		0	375	375	
08081-	115-16-7500 国家公務員共済組合負担金		0	1,050	1,050	1 長期負担金 719(0) 2 短期負担金 329(0) 3 事務費負担金(短期事務費) 2(0) 計 1,050(0)
05	健康診断経費					
08081-	123-09-1010 庁費		0	7	7	1 職員厚生経費 7(0)
021	共通経費	219,066		227,006	7,940	
08089-	111-05-2100 児童手当		175,005	182,919	7,914	
08081-	122-08-3010 赴任旅費		44,061	44,087	26	
005	労災勘定共通経費					24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (3,048,554) (3,174,180) (2,983,221) (2,897,817) (2,791,852) 3,048,554 3,174,180 2,983,221 2,897,817 2,791,852 (計画の概要) 本省・地方労働局及び労働基準監督署において必要な共通経費である。
08081-	123-09-1010 庁費	2,778,685		2,608,537	170,148	(労働基準局分) 278,943(527,383) (本省) 278,943(302,940) 1 備品費 48,317(48,317) 2 消耗品費 92,757(92,757) 3 被服費 29,208(29,208) 4 印刷製本費 2,452(2,452) 5 通信運搬費 39,904(39,904) 6 借料及び損料 13,934(12,968) 7 賃金 (1) 前年度限りの経費(事務補助職員) 0(22,937) ア 月給 0(17,315) イ 賞与 0(5,622) 8 保険料 8,299(10,511) (1) 短時間勤務職員 8,299(7,065)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 前年度限りの経費(事務補助職員) 0(3,446)
						9 子ども・子育て拠出金 127(161)
						(1) 短時間勤務職員 127(108)
						(2) 前年度限りの経費(事務補助職員) 0(53)
						1 0 雑役務費 42,848(42,670)
						1 1 職員厚生経費 1,097(1,055)
						(1) 一般職員 1,026(970)
						(2) 短時間勤務職員 71(57)
						(3) 前年度限りの経費(事務補助職員) 0(28)
						(労働局) 0(224,443)
						1 賃金
						(1) 前年度限りの経費(事務補助職員) 0(194,309)
						ア 月給 0(181,829)
						イ 賞与 0(12,480)
						2 保険料
						(1) 前年度限りの経費(事務補助職員) 0(29,195)
						3 子ども・子育て拠出金
						(1) 前年度限りの経費(事務補助職員) 0(447)
						4 職員厚生経費
						(1) 前年度限りの経費(事務補助職員) 0(492)
						(大臣官房地方課分) 2,329,594(2,251,302)
						(本省) 2,245(2,244)
						1 賃金
						(1) 事務補助職員 1,944(1,944)
						ア 月給 1,464(1,464)
						イ 賞与 480(480)
						2 保険料
						(1) 事務補助職員 293(293)
						3 子ども・子育て拠出金
						(1) 事務補助職員 5(5)
						4 職員厚生経費
						(1) 事務補助職員 3(2)
						(労働局) 1,126,119(1,125,030)
						1 備品費 138,381(138,756)
						2 消耗品費 212,771(213,296)
						3 印刷製本費 35,254(35,254)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							4 通信運搬費 270,965(270,965)
							5 借料及び損料 1,577(1,577)
							6 会議費 837(837)
							7 賃金 48,827(44,007)
							(1) 月給 43,019(41,247)
							(2) 賞与 5,808(2,760)
							8 保険料 7,349(6,612)
							9 子ども・子育て拠出金 112(101)
							10 雑役務費 360,808(360,880)
							11 燃料費 4,166(4,166)
							12 職員厚生経費 7,287(7,032)
							13 労働局入居合同庁舎における競争導入公共サービス施設管理運営業務(雑役務費)
							(1) 平成28年度国庫債務負担行為3カ年計画3年次
							ア 横浜第二合同庁舎(関東財務局管理)1/2(一般) 12,457(12,651)
							14 労働局入居合同庁舎における庁舎機械警備業務(雑役務費)
							(1) 平成29年度国庫債務負担行為5カ年計画2年次
							ア 福井春山合同庁舎(北陸財務局管理)1/4(一般1/2、雇用1/4) 13(26)
							15 労働局入居合同庁舎における庁舎管理運営業務(雑役務費)
							(1) 平成29年度国庫債務負担行為3カ年計画2年次
							ア 大阪合同庁舎(近畿財務局管理)1/2(一般) 24,040(28,870)
							(2) 平成30年度国庫債務負担行為3カ年計画初年次
							ア 秋田合同庁舎(秋田地方財務局)1/2(一般) 1,275(0)
							(監督署) 1,201,230(1,124,028)
							1 備品費 30,820(30,820)
							2 消耗品費 72,026(72,026)
							3 通信運搬費 160,523(160,523)
							4 借料及び損料 7,291(7,291)
							5 会議費 985(985)
							6 保険料 239,433(177,199)
							7 子ども・子育て拠出金 3,658(2,711)
							8 雑役務費 607,049(607,049)
							9 燃料費 17,459(17,459)
							10 職員厚生経費 18,861(17,427)
							11 労働基準監督署入居合同庁舎における競争導入公共サービス施設管理運営業務(雑役務費) 16,112(16,093)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 平成 2 6 年度国庫債務負担行為 5 力年計画 5 年次 ア 台東及び足立地方合同庁舎(東京国税局管理) 2,928(2,928)
					(2) 平成 2 8 年度国庫債務負担行為 3 力年計画 3 年次 ア 神戸地方合同庁舎(近畿財務局管理) 13,184(13,165)
					1 2 労働基準監督署入居合同庁舎における庁舎管理運営業務(雑役務費) 19,983(7,958)
					(1) 平成 2 9 年度国庫債務負担行為 3 力年計画 2 年次 6,212(7,958)
					ア 山形及び鶴岡地方合同庁舎(山形地方法務局管理) 3,850(4,523)
					イ 福知山地方合同庁舎(京都地方法務局管理) 1,126(2,013)
					ウ 西宮及び尼崎地方合同庁舎(神戸地方法務局管理) 703(883)
					エ 石垣地方合同庁舎(那覇地方法務局管理) 1 / 2 (雇用) 533(539)
					(2) 平成 3 0 年度国庫債務負担行為 3 力年計画初年次 10,318(0)
					ア 八戸合同庁舎(青森地方法務局管理) 2,408(0)
					イ 二戸地方合同庁舎(盛岡地方法務局管理) 3,023(0)
					ウ 奈良第二地方合同庁舎(奈良地方法務局管理) 2,307(0)
					エ 都城合同庁舎(宮崎地方法務局管理) 2,580(0)
					(3) 平成 3 0 年度国庫債務負担行為 5 力年計画初年次
					ア 金沢新神田合同庁舎(北陸財務局管理) 3,453(0)
					1 3 労働基準監督署入居合同庁舎における庁舎機械警備(雑役務費) 3,280(129)
					(1) 平成 2 6 年度国庫債務負担行為 5 力年計画 5 年次
					ア 堺地方合同庁舎(大阪国税局管理) 22(22)
					(2) 平成 2 8 年度国庫債務負担行為 4 力年計画 3 年次
					ア 長崎合同庁舎(九州農政局管理) 56(56)
					(3) 平成 3 0 年度国庫債務負担行為 3 力年計画初年次
					ア 高岡法務合同庁舎(富山地方法務局管理) 156(0)
					(4) 平成 3 0 年度国庫債務負担行為 5 力年計画初年次 3,046(0)
					ア 二戸合同庁舎(盛岡地方法務局管理) 26(0)
					イ 大曲法務合同庁舎(秋田地方検察庁管理) 435(0)
					ウ 奈良第二地方合同庁舎(奈良地方法務局管理) 565(0)
					エ 益田地方合同庁舎(松江地方法務局管理) 214(0)
					オ 小倉第二合同庁舎(福岡地方検察庁管理) 51(0)
					カ 玉名合同庁舎(熊本国税局管理) 213(0)
					キ 大分合同庁舎(九州財務局管理) 1,026(0)
					ク 中津合同庁舎(熊本国税局管理) 107(0)
					ケ 川内地方合同庁舎(鹿児島地方法務局管理) 56(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						コ 鹿屋合同庁舎(熊本国税局管理) 120(0) サ 名瀬合同庁舎(熊本国税局管理) 233(0) (5)平成27年度国庫債務負担行為(前年度限りの経費) ア 小倉第二合同庁舎 0(51) 14 労働基準監督署入居合同庁舎における庁舎管理維持経費(雑役務費) 3,093(6,029) (1)平成28年度国庫債務負担行為3カ年計画3年次 ア 川越地方合同庁舎(さいたま地方務局管理) 3,093(3,093) (2)平成27年度国庫債務負担行為(前年度限りの経費) 0(2,936) ア 伊勢崎合同庁舎(前橋地方務局管理) 0(671) イ 八戸合同庁舎(青森地方務局管理) 0(2,265) 15 労働基準監督署入居合同庁舎における電話設備保守業務(雑役務費) (1)平成29年度国庫債務負担行為5カ年計画2年次 ア 飯田高羽合同庁舎(関東信越国税局管理) 657(329) 計 2,608,537(2,778,685)
010	労災保険部会経費	2,648	2,410		238	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (3,836) (2,512) (2,676) (2,676) (2,653) (3,836 2,512 2,676 2,676 2,653)
						(計画の概要) 労働政策審議会令に基づき、労働条件分科会の下に設置される労災保険部会の開催に必要な経費である。 根拠法令 労働政策審議会令(平成12年政令第284号)第7条 開催回数 年5(7)回 構成 委員18人(公・労・使各6人)
08081-111-05-0200	委員手当	1,618	1,608		10	1 会長 1人 (7) 5回 @20,500 103(144)
08081-122-08-6010	委員等旅費	216	216		0	2 臨時委員 17人 (7) 5回 @17,700 (0.7) 1 1,505(1,474) 計 1,608(1,618)
						部会出席旅費 18人 5回 @2,400 216(216) [会長1人 + 臨委17人 × 1(0.7(出席率)) × 1(0.1(要旅費率)) = 18(2)人]
08081-123-09-1010	庁費	814	586		228	1 印刷製本費 会議資料 31部 (7) 5回 @1,797 1.08 301(421) [会長1人 + 臨委17人 + 本省13人 = 31部]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 通信運搬費 開催通知 18人 (7) 5回 @82 7(10) [会長1人 + 臨委17人 = 18人] 3 会議費 部会賄費 (26) (7) 31人 5回 @150 1.08 25(29) [会長1人 + 臨委17人 × 1(0.7(出席率)) + 本省13人 = 31(26)人] 4 雑役務費 速記料 2時間 (7) 5回 @23,400 1.08 253(354) 計 586(814)
011	業務運営経費	3,489,466	3,990,960		501,494	2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 予 算 額 (2,945,560) (2,934,563) (3,043,585) (3,029,367) (3,561,962) 2,945,560 2,934,563 3,043,585 3,029,367 3,561,962 (計画の概要) 業務運営の適正かつ円滑な実施を期するために必要な経費である。
025	管理維持費	957,005	1,004,164		47,159	2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 予 算 額 (736,517) (743,014) (850,074) (860,590) (925,051) 736,517 743,014 850,074 860,590 925,051 (計画の概要) 本省、都道府県労働局における管理維持に必要な経費である。
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	44,968	52,349		7,381	1 . 情報公開体制の整備 (1) 情報公開相談員謝金 52,349(44,968) (9,946) (5,793,690) (47人 @10,935 15日 12月 + 12,187,288 (賞与)) 1/2 (雇用負担)
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	123,144	138,959		15,815	(労働局) 14,968(14,968) 1 . 監督署連絡旅費 642人 @7,560 4,854(4,854) 2 . 本省打合せ旅費 258人 @39,200 10,114(10,114) (監督署) 21,643(21,643) 1 . 労働局連絡旅費 642人 @7,560 4,854(4,854) 2 . 労働局実施研修等出席旅費 1,926人 @7,560 14,561(14,561)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					3.管内活動旅費 642人 @3,470 2,228(2,228)
					(職員研修旅費) 102,348(86,533)
					(1)基礎研修 29,832(26,971)
					・新任労働基準監督官 15,470(15,470)
					・労働行政職員 5,551(4,827)
					・労働基準監督官(安衛) 3,524(1,938)
					・労働基準監督官(労災) 5,287(2,908)
					・新任雇用環境・均等部(室)職員 0(1,828)
					(2)上級研修
					・労働基準行政 4,195(6,518)
					(3)専門研修 28,216(28,861)
					・メンタルヘルス担当者専門 558(403)
					・検査業務専門(Ⅰ) 3,447(3,540)
					・検査業務専門(Ⅱ) 562(562)
					・労働基準監督官専門 3,278(3,278)
					・安全衛生専門 1,264(1,171)
					・安全衛生専門(後期) 0(1,171)
					・産業安全専門官 1,405(1,405)
					・労働衛生専門官 1,405(1,405)
					・放射線管理(基礎)専門 749(1,124)
					・放射線管理(上級)専門 356(641)
					・労災補償保険審査専門 1,873(1,873)
					・労災補償訟務専門 2,248(2,248)
					・労災保険給付専門 5,170(5,170)
					・労災診療費審査専門 2,154(1,873)
					・労災保険求償債権専門 3,747(2,997)
					(4)管理監督者研修 11,967(11,343)
					・労働基準監督署長 2,698(2,698)
					・労働基準監督署課長(A) 2,878(2,878)
					・労働基準監督署課長(B) 5,767(5,767)
					・雇用環境・均等部(室)課室長補佐 624(0)
					(5)機械処理業務研修 28,138(12,840)
					計 138,959(123,144)
	08081- 123-09-1010 庁	費	780,936	779,943	993 (本省) 62,516(45,487)
					1 保険料 5,344(3,692)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額			対前 年 比 較 増 減	備 考
							(1)自動車損害賠償責任保険料〔労働基準局総務課〕 ・乗用自動車 ア 継続 1台 @24,950 25(25)
							(2)事務補佐員〔労働基準局総務課〕 ア 労働保険料 (15,292) @19,972千円 9/1,000 180(138)
							(3)チャレンジ雇用〔労働基準局総務課〕 5,139(3,529)
							ア 健康保険料 (23,475) 34,133千円 50.0 / 1,000 1,707(1,174)
							イ 厚生年金保険料 平成30年4月~平成30年8月まで (23,475) (90.91) 34,133千円 91.50 / 1,000 5 / 12 1,302(890)
							ウ 厚生年金保険料 平成30年9月~平成31年3月まで (23,475) 34,133千円 91.50 / 1,000 7 / 12 1,822(1,253)
							エ 労働保険料 (23,475) 34,133千円 9 / 1,000 308(212)
							2 自動車維持費
							(1)乗用自動車〔労働基準局総務課〕 ・小型(ハイブリッド車) 1台 @154,000 1.08 166(166)
							3 雑役務費 1,556(1,556)
							(1)判例検索システム 12月 @24,000 1.08 311(311)
							(2)省庁別財務書類作成支援業務経費 省庁別財務書類作成支援業務経費 1,245(1,245)
							4 賃金 54,105(38,767)
							(1)事務補佐員〔労働基準局総務課〕 19,972(15,292)
							賃金 (4) (11,452) 5人 21日 12月 @11,890 14,981(11,544)
							賞与 (4) (936,966) 5人 @998,266 4,991(3,748)
							(2)チャレンジ雇用〔労働基準局総務課〕 34,133(23,475)
							賃金 (11) (6,960) 12人 21日 12月 @8,340 25,221(19,294)
							賞与 (11) (146,160)(2.6) 12人 @175,140 4.24月 [@8,340(6,960) × 21日] 8,912(4,181)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							5 子ども・子育て拠出金 116(90)
							(1) 事務補佐員(労働基準局総務課) (15,292) @15,978千円 2.3/1,000 37(36)
							(2) チャレンジ雇用(労働基準局総務課) (11) (2,134) 12人 2,844千円 2.3 / 1,000 79(54)
							6 職員厚生経費 86(73)
							(1) 事務補佐員〔労働基準局総務課〕 (4) (4,379) 5人 @4,674 1.08 25(20)
							(2) チャレンジ雇用〔労働基準局総務課〕 (11) (4,379) 12人 @4,674 1.08 61(53)
							7 印刷製本費
							(1) 新規採用職員用テキスト〔労働基準局総務課〕 955部 @1,030 1種類 1.08 1,062(1,062)
							8 通信運搬費
							(1) 新規採用職員用テキ スト (労働局) 47局 1箱 1種類 @1,723 81(81)
							1 労働局光熱水料 1/3(雇用1/3,徴収1/3) 149,084(149,084)
							・電気料 [26,871千円×12月×1.08×1/3] 116,083(116,083)
							・ガス料 [3,771千円×12月×1.08×1/3] 16,291(16,291)
							・水道料 [3,868千円×12月×1.08×1/3] 16,710(16,710)
							2 労災診療費審査業務光熱水料
							・電気料 [2,612千円×12月×1.08] 33,851(33,851)
							3 保険料 9,542(8,071)
							(1) 情報公開相談員健康保険料 (89,937) 104,697千円 50.00/1,000 1/2(雇用負担) 2,618(2,249)
							(2) 情報公開相談員年金保険料 4,790(4,105)
							・4月~8月 1,996(1,704)
							(89,937) (90.91/1,000) 104,697千円 91.50/1,000 5月/12月 1/2(雇用負担)
							・9月~3月 2,794(2,401)
							(89,937) 104,697千円 91.50/1,000 7月/12月 1/2(雇用負担)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(3) 情報公開相談員雇用保険料 (89,937) 104,697千円 9.00/1,000 1/2 (雇用負担) 472(405)
					(4) 自動車損害賠償責任保険料 1,541(1,208)
					ア 業務用車 1,040(1,178)
					・継続 3 2 (2 4) 台 884(669)
					・更新 4 (1 3) 台 156(509)
					イ その他の自動車 501(30)
					・継続 1 9 (0) 台 501(0)
					・更新 0 (1) 台 0(30)
					(5) 子ども・子育て拠出金 (89,937) 104,697千円 2.30/1,000 1/2 (雇用負担) 121(104)
					4 自動車交換差金 5,608(20,385)
					(1) 業務用車 4 (1 3) 台 5,608(18,983)
					(2) その他の自動車 0 (1) 台 0(1,402)
					5 自動車維持費 12,975(16,421)
					(1) 業務用車 7 7 (1 0 8) 台 10,729(16,276)
					(2) その他の自動車 2 1 (1) 台 2,246(145)
					6 通信運搬費
					(1) 新営庁舎等移転料
					・合同庁舎 4 局 (前年度限りの経費) 0(8,996)
					(監督署) 506,367(498,641)
					1 光熱水料 323,736(323,736)
					(1) 電気料 254,371(254,371)
					[235,529千円 × 1.08]
					(2) ガス料 36,202(36,202)
					[33,520千円 × 1.08]
					(3) 水道料 33,163(33,163)
					[30,706千円 × 1.08]
					2 保険料 8,425(10,038)
					(1) 自動車損害賠償責任保険料 8,425(9,387)
					ア 業務用車 7,952(9,305)
					・継続 1 9 4 (2 6 9) 台 5,643(7,468)
					・更新 5 9 (4 7) 台 2,309(1,837)
					イ その他の自動車 473(82)
					・継続 2 3 (3) 台 443(52)
					・更新 1 台 30(30)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08199- 133-09-9030 自動車重量税	7,957	7,643		314	(1)新営庁舎等移転料 ・1局 労災補償課分室 3,487(0) (監督署) 1 雑役務費 (1)新営庁舎等移転料 3署 21,783(0) 計 25,270(0) (本省) (1)乗用自動車〔労働基準局総務課〕 ・継続(小型1.0~1.5t) 1台 @34,200 35(35) (労働局) 952(930) (1)業務用車 36(37)台 789(916) (2)その他の自動車 19(1)台 126(14) (3)予備 1(0)台 37(0) (監督署) 6,656(6,992) (1)業務用車 263(316)台 6,226(6,958) (2)その他の自動車 24(4)台 171(34) (3)予備 7(0)台 259(0) 計 7,643(7,957)
	026 中央合同庁舎第5号館維持管理等経費	22,255	22,218		37	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (24,420) (26,660) (25,756) (25,457) (24,244) 24,420 26,660 25,756 25,457 24,244 (計画の概要) 中央合同庁舎第5号館の維持管理に必要な経費である。
	08081- 123-09-1010 庁 費	21,751	21,728		23	1 光熱水料 6,460(6,504) (1)電気料 5,033(5,136) (2)水道料(上) 404(370) (3)水道料(下) 285(260) (4)ガス料 738(738) 2 雑役務費 14,791(14,770) (1)清掃料等(国庫債務負担行為3年計画2年次) 1,392(1,356) (2)ゴミ処理料 471(444) (3)植栽管理料(国庫債務負担行為3年計画2年次) 152(142) (4)各種保守料等 5,080(5,083) (国庫債務負担行為3年計画2年次) 4,475(4,480) (単年度分) 605(603)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(5) 機械設備運営等経費(国庫債務負担行為3年計画2年次) 2,980(3,027)
							(6) 警備業務委託経費 4,608(4,610)
							(国庫債務負担行為3年計画2年次)
							(単年度分) 20(18)
							(7) C A T V回線経費 42(42)
							(8) 来庁者管理サービス(国庫債務負担行為3年計画2年次) 66(66)
							3 物品消耗品費 383(383)
							(1) 備品費 122(122)
							(2) 消耗品費 132(132)
							(3) 備蓄食料 129(129)
							4 賃金
							(1) 賃金 94(94)
							計 21,728(21,751)
	08081- 123-09-1040 情報処理業務庁費		504	490		14	1 消耗品費 6(6)
							2 雑役務費 484(498)
							(1) 入退館管理セキュリティゲート等保守(国庫債務負担行為5年計画の初年次)(新規) 484(0)
							(2) 前年度限りの経費(入退館管理セキュリティゲート等保守) 0(299)
							(3) 前年度限りの経費(中央合同庁舎第5号館入退館管理システムの一部修理交換経費) 0(199)
							計 490(504)
	029 庁舎及び公務員宿舍維持費		1,753,355	1,743,194		10,161	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度
							予 算 額 (1,465,629) (1,433,078) (1,495,481) (1,482,309) (1,714,419)
							1,465,629 1,433,078 1,495,481 1,482,309 1,714,419
							(計画の概要)
							本省、都道府県労働局における庁舎、宿舍の維持費に必要な経費である。
	08081- 123-09-1010 庁 費		178,606	178,542		64	1 下水道受益者負担金 340(340)
							(局) 268(268)
							(署) 72(72)
							2 旧庁舎解体費及び原状回復費 5(4)署 158,894(146,258)
							3 合同宿舍配分等に伴う廃止宿舍解体費
							(地方) 13,731(22,166)
							(1) R C 13,731(17,654)
							(2) W(前年度限りの経費) 0(4,512)
							4 庁舎・宿舍敷地測量費 2,801(5,320)
							(本省)
							(1) 庁舎等〔労働基準局総務課〕 1,450(1,450)
							(地方) 1,351(3,870)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 庁舎 594(917) (2) 宿舍 757(2,953) 5 不動産購入及び売却に伴う不動産鑑定経費 2,344(4,522) (1) 庁舎 1,212(929) (2) 宿舍 1,132(3,593) 6 省エネルギー診断経費 2カ所 @200,000 1.08 432(0) 計 178,542(178,606) 1. PFI事業による庁舎維持管理経費 37,474(37,202) (1) 盛岡第2合庁(国庫債務負担行為14力年計画11年次) (2) 立川合庁(国庫債務負担行為14力年計画11年次) (3) 熊本合庁(国庫債務負担行為15力年計画11年次)
08081- 123-09-4105	公共施設等維持 管理運営費	37,202	37,474		272	
08081- 123-09-5010	土地建物借料	1,485,488	1,479,148		6,340	1. 都道府県労働局庁舎土地建物借料 626,383(619,778) 2. 労働基準監督署庁舎土地建物借料 581,555(586,373) 3. 宿舍土地建物借料 12,607(12,607) 4. 労災補償課分室 258,603(266,730) 計 1,479,148(1,485,488)
08081- 123-09-5510	各所修繕	37,826	37,825		1	1. 一般修繕 (地方) 37,825(37,826) (1) 庁舎分 32,115(32,115) (2) 宿舍分 5,710(5,711)
08029- 135-16-7700	国有資産所在市 町村交付金	14,233	10,205		4,028	1. 国有資産所在市町村交付金 10,205(14,233)
048	海外労働情報管理費					24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (4,524) (4,258) (4,068) (4,027) (4,027) 4,524 4,258 4,068 4,027 4,027
						(1) 激変する国際情勢を踏まえ、国内の労働政策を立案・実施するとともに労働外交を積極的に展開していくためには、その基礎となる海外の労働情報を広範かつ時宜に即して把握することが不可欠である。 (2) このため、海外定期刊行物等の購読等により、海外の労働情報を迅速・的確に収集・分析・提供する。
08081- 123-09-1010	庁 費	3,917	4,898		981	(本省) 4,898(3,917) 1 消耗品費 海外定期刊行物等購入費 479(479) @887,037円 1.08 1/2 2 印刷製本費 厚生労働省海外情勢報告(年報)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							450頁 475(475)
							549部 @1,602円 1.08 1/2
							(内訳) 厚生労働省 300部 出先機関等 10部 関係機関 83部 関係官庁等 21部 調査研究機関等 27部 資料要求用 90部 予備 18部 計 549部
							3 通信運搬費 29(29)
							郵送料 @57,904円 1/2
							4 賃金 3,171(2,527)
							(1) 翻訳職員賃金 2,343(2,279)
							(244) (3,593) 1人 243日 4/5 @3,708円 721(701)
							(244) (10,780) 2人 243日 3/5 @11,126円 1/2 1,622(1,578)
							(2) 期末手当 507(152)
							(151,959) 1人 @156,182円 156(152)
							2人 @351,471円 1/2 351(0)
							(3) 勤勉手当 321(96)
							(95,852) 1人 @98,514円 99(96)
							2人 @221,696円 1/2 222(0)
							5 交通費 233(0)
							1人 @100,667円 101(0)
							2人 @11,000円 1/2 12ヶ月 132(0)
							6 保険料(事業主負担分) 504(401)
							(1) 社会保険料 475(378)
							ア 8月分まで 198(157)
							(148.81/1,000) (949) 1人 5/12ヶ月 149.75/1,000 @976千円 61(59)
							(148.81/1,000) (1,578) 2人 5/12ヶ月 149.75/1,000 @2,196千円 1/2 137(98)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					イ 9月分から 277(221)
					1人 7/12ヶ月 (149.4/1,000) (949) 149.75/1,000 @976千円 85(83)
					2人 7/12ヶ月 (149.4/1,000) (1,578) 149.75/1,000 @2,196千円 1/2 192(138)
					(2) 労働保険料 29(23)
					1人 9/1,000 (949) @976千円 9(9)
					2人 9/1,000 (1,578) @2,196千円 1/2 20(14)
					7 子ども・子育て拠出金 7(6)
					1人 2.3/1,000 (949) @976千円 2(2)
					2人 2.3/1,000 (1,578) @2,196千円 1/2 5(4)
	052 労働行政情報化推進費				24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (353,773) (268,207) (279,946) (293,348) (327,958) 353,773 268,207 279,946 293,348 327,958
					(政策統括官(統計企画調整室、情報システム管理室、雇用・賃金福祉統計室、賃金福祉統計室))
					(要求要旨) これまで「厚生労働省行政情報化推進計画」(平成13年4月策定)や「IT新改革戦略」(平成18年1月策定)等に基づき、各種事務処理の効率化、効果的な遂行を目的に情報資源の整備および情報連携の強化等を実現するための情報処理環境の確保を図ってきたところであり、平成30年度においても引き続き行政の情報化を推進する。
					平成30年度の概要
					1 厚生労働省LANシステムの整備 (1) 現行厚生労働省LANシステム(一式)の更改に係る延長経費(平成25年7月更改) 【平成29年度国庫債務負担行為2年計画最終年次】 (2) 次期厚生労働省LANシステム(一式)の更改に係る経費(平成30年7月更改) 【平成29年度国庫債務負担行為5年計画2年次】 (3) 次期LAN設備機器の整備費(平成30年7月更改) 【平成29年度国庫債務負担行為5年計画2年次】 (4) 現行LAN設備機器の整備に係る延長経費(平成26年4月更改) (5) 働き方改革の拡大に伴うLAN設備機器の整備経費 【平成30年度国庫債務負担行為4年計画初年次】 (6) 厚生労働省ネットワーク統合回線一式(平成28年4月更改) 【平成27年度国庫債務負担行為5年計画4年次】 (7) 厚生労働省LANシステムの更改に係る厚生労働省ネットワーク統合回線の増速 【平成30年度国庫債務負担行為3年計画初年次】 (8) ホームページ作成費 (9) 厚生労働省ネットワークシステムのセキュリティ対策に係る経費 【平成29年度国庫債務負担行為2年計画最終年次】 (10) 厚生労働省ネットワーク統合回線のセキュリティ対策に係る運用経費 【平成28年度国庫債務負担行為4年計画3年次】
					2 申請・届出処理システムの整備 (1) 申請・届出処理システム機器借料(平成30年1月更改) 【平成29年度国庫債務負担行為5年計画2年次】 (2) 申請・届出処理システム運用費(平成30年1月更改) 【平成29年度国庫債務負担行為5年計画2年次】

要求 番号	事 項	前 予 年 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																														
					<p>3 統計業務の電子化の推進 (1) 統計処理システムの更改延期に伴う運用等の延長に必要な経費(平成25年7月更改) 【平成30年度国庫債務負担行為2年計画初年次】 (2) 次期統計処理システムの更改・運用・保守に必要な経費(平成31年7月更改) 【平成30年度国庫債務負担行為5年計画初年次】 (3) 次期統計処理システムの更改に係る工程管理支援経費 【平成30年度国庫債務負担行為2年計画初年次】 (4) 次期労働統計オンラインシステム機器借料(平成30年1月更改) 【平成29年度国庫債務負担行為5年計画2年次】 (5) 労働統計オンラインシステムプログラム改修費 (6) 労働統計オンラインシステムのデータセンター経費 【平成30年度国庫債務負担行為4年計画初年次】</p> <p>4 働き方改革 (1) テレワーク環境の拡充 【平成30年度国庫債務負担行為3年計画初年次】</p> <p>5 政府情報システム基盤(政府共通プラットフォーム)の運用費 (1) 平成26年度国庫債務負担行為分【国庫債務負担行為5年計画最終年次】 (2) 平成27年度国庫債務負担行為分【国庫債務負担行為5年計画4年次】 (3) 平成30年度(単歳)</p> <p>国庫債務負担行為</p> <p>1 厚生労働省LANシステムの整備 (1) 働き方改革の拡大に伴うLAN設備機器の整備経費 ア 無線LAN環境拡充の経費 (45カ月分:平成30年7月~平成34年3月) 単位(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>限度額</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> <th>平成33年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>87,074</td> <td>17,414</td> <td>23,220</td> <td>23,220</td> <td>23,220</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 無停電装置(UPS)の設置経費 (45ヶ月分:平成30年7月~平成34年3月) 単位(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>限度額</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> <th>平成33年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36,030</td> <td>7,206</td> <td>9,608</td> <td>9,608</td> <td>9,608</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 厚生労働省LANシステムの更改に係る厚生労働省ネットワーク統合回線の増速 (33ヶ月分:平成30年7月~平成33年3月) 単位(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>限度額</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>53,708</td> <td>15,739</td> <td>20,313</td> <td>17,656</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 統計業務の電子化の推進 (1) 統計処理システムの更改延期に伴う運用等の延長に必要な経費 (12ヶ月:平成30年7月~平成31年6月) 単位(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>限度額</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>76,753</td> <td>57,565</td> <td>19,188</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 次期統計処理システムの更改等に必要な経費 ア 次期統計処理システムの更改・運用・保守に必要な経費 (45ヶ月:平成31年7月~平成35年3月) 単位(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>限度額</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> <th>平成33年度</th> <th>平成34年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	限度額	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	87,074	17,414	23,220	23,220	23,220	限度額	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	36,030	7,206	9,608	9,608	9,608	限度額	平成30年度	平成31年度	平成32年度	53,708	15,739	20,313	17,656	限度額	平成30年度	平成31年度	76,753	57,565	19,188	限度額	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度						
限度額	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度																																															
87,074	17,414	23,220	23,220	23,220																																															
限度額	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度																																															
36,030	7,206	9,608	9,608	9,608																																															
限度額	平成30年度	平成31年度	平成32年度																																																
53,708	15,739	20,313	17,656																																																
限度額	平成30年度	平成31年度																																																	
76,753	57,565	19,188																																																	
限度額	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度																																														

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						504,841 0 100,969 134,624 134,624 134,624 イ 次期統計処理システムの更改に係る工程管理支援等経費 (12ヶ月：平成30年9月～平成31年8月) 単位(千円) 限度額 平成30年度 平成31年度 28,919 16,869 12,050 (3) 労働統計オンラインシステムのデータセンタ経費 ア データセンタ移行・運営費 (45ヶ月分：平成30年7月～平成34年3月) 単位(千円) 限度額 平成30年度 平成31年度 平成32年度 平成33年度 25,200 5,040 6,720 6,720 6,720 イ 厚生労働省ネットワーク統合回線との接続費 (33ヶ月分：平成30年7月～平成33年3月) 単位(千円) 限度額 平成30年度 平成31年度 平成32年度 881 241 320 320 3 働き方改革 (1) テレワーク環境の拡充 (36ヶ月分：平成30年4月～平成33年3月) 単位(千円) 限度額 平成30年度 平成31年度 平成32年度 24,135 8,045 8,045 8,045
08081-	123-09-1040 情報処理業務庁費	280,694	563,153		282,459	借料及び損料 495,216(254,852) 1. 現行厚生労働省LANシステム一式の延長(平成29年度国庫債務負担行為2年計画最終年次) (25,930,100)(12) 40,925(168,027) @25,262,400 3月 1.08 1/2 2. 次期厚生労働省ネットワークシステム更改(平成29年度国庫債務負担行為5年計画2年次) @47,788,888 9月 1.08 1/2 232,254(0) 3. LAN設備機器一式 21,472(13,125) (1) 現行LAN設備機器(前年度限りの経費) 0(13,125) (2) 次期LAN設備機器(平成29年度国庫債務負担行為5年計画2年次) @3,804,733 9月 1.08 1/2 18,491(0) (3) 現行LAN設備機器一式の延長(単歳)(新規)(平成30年4月～7月3ヶ月) @1,840,120 3月 1.08 1/2 2,981(0) 4. 働き方改革の拡大に伴うLAN設備機器の整備経費(平成30年度国庫債務負担行為4年計画初年次)(新規) 24,620(0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) ホームページ作成費 15,463枚 @780円 1.08 1/2 6,513(6,513)
					2. 電子政府関係経費 (1) 申請・届出処理システムの運用 552(440) ア 申請・届出処理システムの運用に必要な経費(前年度限りの経費) 0(288) イ 次期申請・届出処理システムの運用に必要な経費(平成29年度国庫債務負担行為5年計画2年次) 552(152) (3,652,000) (3) @3,303,467円 12月 1.08 0.012888(申請件数割合)
					3. 労働統計オンラインシステムプログラム改修費(新規) @62,050,000円 1.08 1/3 22,338(0)
					4. 労働統計オンラインシステムのデータセンター経費 (1) データセンター移行、運用費(平成30年度国庫債務負担行為4年計画初年次)(新規) @1,555,555円 9月 1.08 1/3 5,040(0) (2) 統合ネットワークとの接続費(平成30年度国庫債務負担行為3年計画初年次)(新規) @74,080円 9月 1.08 1/3 241(0)
					5. 現行厚生労働省ネットワークシステムのセキュリティ対策に係る経費(平成29年度国庫債務負担行為2年計画最終年次) 6,433(15,320) (1) 個人情報等管理端末の運用保守経費 (525,000) (12) @1,138,272円 3月 1.08 1/2 1,844(3,402) (2) 「個人情報取扱PC」における安全なWeb閲覧機能の運用経費 0(2,935) (3) 厚生労働省LANシステムにおける情報漏えい対策の強化に係る機能の整備及び運用保守 (1,386,265) (12) @2,832,716円 3月 1.08 1/2 4,589(8,983)
					5. 厚生労働省ネットワーク統合回線のセキュリティ対策に係る経費 (1) 運用経費(平成28年度国庫債務負担行為4年計画3年次) (550,700) @457,099円 12月 1.08 1/2 2,962(3,569)
					7. 地下2階サーバ室設備の一部更改経費(新規) @9,238,889円 1.08 1/2 4,989(0)
					8. 電子調査票改修に係る検証作業(新規) (1) 労働災害動向調査 @1,851,852円 1.08 2,000(0)
					9. 統計処理システムの更改に係る工程管理支援等経費(平成30年度国庫債務負担行為2年計画初年次)(新規) @4,462,698円 7月 1.08 1/2 16,869(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
							計		563,153(280,694)				
053	審査請求処理促進費	37,824	38,102			278		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
							予 算 額	(44,028) 44,028	(43,811) 43,811	(44,446) 44,446	(44,438) 44,438	(44,673) 44,673		
							(要 求 要 旨)	審査請求事件後決定書等のコンピュータ管理に要する経費である〔労働基準局総務課〕。						
08081-129-06-0110	諸謝金	20,880	20,880			0	1 データ要約謝金							
							1,200件	2時間	@ 8,700		20,880(20,880)		
08081-123-09-1010	庁費	16,944	17,222			278	1 消耗品費				46(46)		
							(1) プリンタ用紙							
							13箱	@ 2,000	1.08		28(28)		
							(2) プリンタカートリッジ							
							1箱	@ 16,380	1.08		18(18)		
							2 借料及び損料				882(882)		
							(1) データ検索用機器使用料							
							1台	@ 720,000	1.08		778(778)		
							(2) プリンタ使用料							
							1台	@ 8,000	12月	1.08	104(104)		
							3 賃金							
							(1) 決定書管理等業務				8,158(7,808)		
							(ア) 本省				3,996(3,799)		
							ア 賃金	1人	21日	(11,452) @11,890	12月	2,997(2,886)	
							イ 賞与	1人		(912,576) @998,266		999(913)	
							(イ) 労働局	1人		(11,452) @11,890	7局	50日	4,162(4,009)
							4 保険料							
							(1) 労働保険料			(3,822,870) @3,994,546	9/1,000	36(35)	
							5 雑役務費				8,090(6,305)		
							(1) 決定書要約の入力							
							(600) 772件	@ 1,400	1.08		1,167(907)		

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 決定書の入力 (600) 772件 @ 8,207 1.08 6,843(5,318)
							(3) 保守費用 @74,000 1.08 80(80)
							6 子ども・子育て拠出金 1人 (3,822,870) @3,994,546 2.3/1000 10(9)
							7 前年度限りの経費(通信運搬費) (1) 回線使用料 0(1,859)
							ア 2 労働局分+審査会分 (3) 0回線 @17,980 12月 1.08 0(699)
							イ 5 労働局分 (5) 0回線 @17,900 12月 1.08 0(1,160)
							計 17,222(16,944)
054	都道府県労働局における 電子的情報提供業務にか かる業務・システムの最 適化の実施						(大臣官房 地方課) (計画の概要) 各都道府県労働局における情報提供サイトを、「行政情報の電子的情報提供業務及び電子申請等受付業務の業務・システム最適化計画」(平成17年8月24日各府省情報化統括責任者(C10)連絡会議決定、平成19年8月31日一部改定)及び電子政府推進計画(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(C10)連絡会議決定、平成19年8月24日一部改定)に基づき集約化を図るために必要な経費である。
	08081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	32,583		68,665		36,082	1. 都道府県労働局情報提供サイトの集約化経費 68,665(32,583) (1) 導入・運用経費(次期システム分・地方課分担当)(国庫債務負担行為5カ年計画2年次) 68,350(0) (2) 廃棄経費 315(0) (3) 運用経費(現行システム延長分)(前年度限りの経費) 0(30,579) (4) 導入経費(次期システム移行に伴うデータ抽出)(前年度限りの経費) 0(2,004)
055	労働局共働支援システム 関係経費						24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (120,585)(146,274)(169,767)(169,147)(337,787) 120,585 146,274 169,767 169,147 337,787
	08081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	255,001		338,102		83,101	(計画の概要) 都道府県労働局における、各種報告業務、通達・事務連絡等の簡素化及び調達事務の電子化を図るための厚生労働省ネットワークシステム(労働局共働支援システム)の整備に必要な経費である。 1. 労働局共働支援システムの運用に係る経費 325,333(255,001) (1) ハードウェア使用料(保守・運用経費を含む) 145,647(176,059) ア 現行システム運用等経費(延長分)(国庫債務負担行為2カ年計画2年次) 84,715(46,960) イ 次期システム運用等経費(国庫債務負担行為5カ年計画初年次) 60,623(0) ウ 次期システム運用等経費(労働基準局総務課分)(国庫債務負担行為5カ年計画初年次) 309(0) エ 現行システム運用等経費(前年度限りの経費) 0(129,099)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 厚生労働省ネットワークシステム機能使用料(地方課分担金) 82,963(45,002)
							ア システム機能利用料(国庫債務負担行為2ヵ年計画2年次) 10,639(45,002)
							イ 次期システム機能利用料(国庫債務負担行為5ヵ年計画2年次) 72,324(0)
							(3) 第3期統合ネットワーク使用料(地方課分担金) 47,514(15,688)
							ア 第3期厚生労働省統合ネットワーク(国庫債務負担行為5ヵ年計画4年次) 7,880(7,861)
							イ 第3期統合ネットワーク(機能強化対策)(国庫債務負担行為4ヵ年計画3年次) 7,827(7,827)
							ウ 第3期統合ネットワーク(回線帯域の増速)(国庫債務負担行為3ヵ年計画初年次) 14,211(0)
							エ 第3期統合ネットワーク(データセンタ拠点分)(国庫債務負担行為3ヵ年計画初年次) 17,596(0)
							(4) 情報システム機器使用に係る経費 37,887(18,252)
							ア トナーカートリッジ 37,887(16,016)
							イ 庁舎移転に係る機器移設経費(前年度限りの経費) 0(2,236)
							(5) 情報システム専門員等配置経費 11,322(0)
							2. 労働局共働支援システムのテレワーク等機能整備に係る経費(国庫債務負担行為5ヵ年計画初年次) 12,769(0)
							計 338,102(255,001)
							24年度 25年度 26年度 27年度 28年度
							予 算 額 (55,175) (55,638) (56,787) (56,123) (54,353) 55,175 55,638 56,787 56,123 54,353
							(計画の概要) 官庁会計事務データ通信システム(ADAMS)により、厚生労働本省における労働保険特別会計に係る予算執行及び決算事務を行うために必要な経費である。
	056 ADAMS運用経費						
	08081-123-09-1040 情報処理業務庁費	63,009		62,152		857	1 ADAMS II運用経費 (1) システム保守管理経費(国庫債務負担行為4年計画3年次) 62,152(63,009)
	058 国有財産総合情報管理システム経費						24年度 25年度 26年度 27年度 28年度
							予 算 額 (13,358) (14,115) (12,532) (14,381) (14,144) 13,358 14,115 12,532 14,381 14,144
	08081-123-09-1010 庁費	15,485		12,979		2,506	(計画の概要) 「国有財産関係業務(官庁営繕関係業務を除く。)の業務・システム最適化」(平成18年3月31日C10会議決定)に基づき、各府省等が共通して行っている国有財産関係の業務の大幅な合理化・効率化を図るための府省共通システムの整備に必要な経費である。
							1 雑役務費 7,679(8,860)
							(1) 運用保守 4,686(4,041)
							(2) 次期機器更新のための移行開発(国庫債務負担行為2ヵ年計画最終年次) 1,504(4,819)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3)元号改正のための改修 1,306(0)
						(4)ウェブアクセシビリティ対応のための改修 183(0)
						2 借料及び損料 5,300(6,625)
						(1)サーバ機器借料(国庫債務負担行為5カ年計画初年次) 2,557(0)
						(2)サーバ機器借料(国庫債務負担行為2カ年計画最終年次) 2,743(914)
						(3)前年度限りの経費(サーバ機器借料) 0(5,711)
						計 12,979(15,485)
059	人事・給与等業務の電子化の推進経費					(計画の概要)
08081-123-09-1040	情報処理業務庁費	37,143	36,950		193	人事・給与業務等の簡素化・合理化、システムの運用等に係る政府全体の経費の最小限化、安全性・信頼性の確保及び個人情報の保護を図る為に必要なシステム開発等の経費である。
						(本省) 36,950(33,555)
						1 借料及び損料 7,092(8,205)
						(1)電子計算機借料(国庫債務負担行為3カ年計画2年次) 4,478(373)
						(2)電子計算機借料(国庫債務負担行為5カ年計画初年次) 2,614(0)
						(3)前年度限りの経費 0(7,832)
						ア 電子計算機借料(国庫債務負担行為5カ年計画) 0(7,438)
						イ 電子計算機借料(国庫債務負担行為2カ年計画) 0(394)
						2 雑役務費 29,858(25,350)
						(1)システム保守等(国庫債務負担行為5カ年計画2年次) 12,419(6,776)
						(2)システム改修等(国庫債務負担行為2カ年計画初年次) 7,493(0)
						(3)システム保守等(単年度分) 2,829(0)
						(4)アプリケーション改修(単年度分) 2,982(7,438)
						(5)システム導入関係経費(単年度分)
						ア 移行工程管理経費 4,135(4,952)
						(6)前年度限りの経費 0(6,184)
						ア 電子計算機保守管理費等(国庫債務負担行為4カ年計画) 0(1,530)
						イ 電子計算機保守管理費等(国庫債務負担行為5カ年計画) 0(4,073)
						ウ 電子計算機保守管理費等(国庫債務負担行為2カ年計画) 0(576)
						エ 電子計算機保守管理費(国庫債務負担行為2カ年計画) 0(5)
						(労働局) 0(3,588)
						1 人事・給与システム並行稼働支援作業経費 0(1,852)
						(1)賃金 0(1,603)
						(2)保険料 0(243)
						(3)子ども・子育て拠出金 0(4)
						(4)職員厚生経費 0(2)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 人事・給与システムデータ入力等作業経費 0(1,549) (1)賃金 0(1,342) (2)保険料 0(204) (3)子ども・子育て拠出金 0(3) 3 人事・給与システム基準給与簿データ作成経費(雑役務費) 0(187) 計 36,950(37,143)
060	旅費等内部管理業務共通システム経費						
08081-	123-09-1040 情報処理業務庁費	6,070	5,782			288	(計画の概要) 「内部管理業務の業務見直し方針」(2003年(平成15年)7月17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議)に示されている考え方を踏まえつつ、「ITを活用した内部管理業務の抜本的効率化に向けたアクションプラン」(2008年5月30日内部管理業務の抜本的効率化検討チーム決定)の基本的な取組方針に基づき、業務処理の統一化・標準化、決裁階層の簡素化、外部委託化、決裁や支払の電子化及び各種入力業務の自動化等を可能とする共通システムの構築に必要な経費である。
							1 借料及び損料 496(556) (1)物品帳票ソフト等のリース・保守費 16(16) (2)端末管理や運用管理ソフトのリース・保守費 480(125) (3)前年度限りの経費(旅費等内部管理業務共通システム機器等借料) 0(71) (4)前年度限りの経費(旅費等内部管理業務共通システム機器等借料) 0(344) 2 雑役務費 5,286(5,514) (1)運用要員・ヘルプデスク 2,078(2,362) (2)システム保守 1,871(1,949) (3)機能改善等 624(1,203) (4)移行仕様書作成支援 713(0) 計 5,782(6,070)
061	政府調達(公共工事を除く)手続きの電子化に向けたシステム開発等経費						
08081-	123-09-1040 情報処理業務庁費	7,527	10,485			2,958	(計画の概要) 政府調達(公共事業を除く)手続きの電子化の推進・実現を図るため、電子契約システム、電子入札システム(府省共通)のシステム開発等を行う。
							1 雑役務費 9,490(6,529) (1)電子調達システム開発等経費 691(708) (2)電子調達システム運用経費(国庫債務負担行為3年計画2年次) 8,799(5,821) 2 借料および損料 (1)電子調達システム機器等借料 910(911) 3 通信運搬費 (1)電子調達システム運用経費 85(87)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 10,485(7,527)
062	文書管理システム運用経費					
08081-123-09-1040	情報処理業務庁費	3,841	7,922		4,081	(計画の概要) 「文書管理業務の業務・システム最適化計画」(2007年(平成19年)4月13日各府省情報統括責任者(C10)連絡会議)に示されている考え方にに基づき、文書管理業務・システムの効率化・高度化を図る観点から、政府全体で利用可能な一元的な文書管理システムの開発等を行う。なお、当該システムの運用に当たっては、平成25年度～平成29年度の5カ年に渡る国庫債務負担行為を活用する。
						1 雑役務費 7,677(3,366)
						(1) 文書管理システム運用経費(国庫債務負担行為5年計画最終年次) 1,149(2,078)
						(2) 文書管理システム整備経費(単年度分) 941(1,288)
						(3) 文書管理システム整備経費(国庫債務負担行為3年計画初年次) 2,222(0)
						(4) 文書管理システム整備経費(国庫債務負担行為3年計画初年次) 1,827(0)
						(5) 文書管理システム運用経費(国庫債務負担行為3年計画初年次) 1,538(0)
						2 借料及び損料 245(475)
						(1) 文書管理システム運用経費(国庫債務負担行為5年計画最終年次) 31(62)
						(2) 文書管理システム運用経費(国庫債務負担行為3年計画初年次) 214(0)
						(3) 前年度限りの経費(文書管理システム運用経費) 0(413)
						計 7,922(3,841)
064	一般競争(指名競争)参加資格審査一元化経費					24年度 25年度 26年度 27年度 28年度
						予 算 額 (5,667) (1,437) (5,782) (1,365) (4,995)
						5,667 1,437 5,782 1,365 4,995
08081-123-09-1010	庁 費	1,356	5,211		3,855	(計画の概要) 一般競争(指名競争)に入札に参加する業者には、各省各庁の長が定める資格が必要となっている。当該経費は、建設工事及び測量・コンサルタントの資格区分における審査に係る費用で、平成30年度においては、前年度に引き続き資格審査事務の運用に係る必要経費を予算要求するものである。
						1 雑役務費 5,211(1,356)
						(1) パンチ入力費等 1,856(1,059)
						(2) 有資格者(データ)の電子調達システムへのデータ移行作業 3,355(297)
065	競争参加資格インターネット一元受付経費(新規)					
08081-123-09-1040	情報処理業務庁費	0	12,308		12,308	国民の利便性向上及び行政事務の一層の簡素・合理化を図るため、一般競争参加資格の定期審査における「建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務」に係る受付について、従前からの紙の受付に加え、インターネットによる受付を可能とするために必要な経費である。
						1 雑役務費 12,308(0)
						(1) 厚生労働省分担経費 10,904(0)
						(2) 個別経費(システム個別改良に係る経費) 1,404(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
067	厚生労働省公共調達委員会運営経費		1,005	1,005		0	(計画の概要) 公共調達における一層の経理削減を図ることを目的として、一定額以上の契約案件の随意契約及び調達数量等の妥当性について事前審査を行う「厚生労働省公共調達委員会」を運営するための経費である。
08081-	129-06-0110 諸 謝 金		860	860		0	1 システム関連 489(489) (1) 委員長 136(136) [1人 × 12回 × @22,700 × 0.5(労災負担分)] (2) 委員 353(353) [3人 × 12回 × @19,600 × 0.5(労災負担分)] 2 その他 371(371) (1) 委員長 136(136) [1人 × 12回 × @22,700 × 0.5(労災負担分)] [24回(2回/月) - 12回(システム関連分)] (2) 委員 235(235) [2人 × 12回 × @19,600 × 0.5 (労災負担分)] 計 860(860)
08081-	122-08-6010 委員等旅費		145	145		0	1 システム関連 83(83) [4人 × 12回 × @3,470 × 0.5(労災負担分)] 2 その他 62(62) [3人 × 12回 × @3,470 × 0.5(労災負担分)] [24回(2回/月) - 12回(システム関連分)] 計 145(145)
075	雇用均等行政情報化推進経費						
08081-	123-09-1040 情報処理業務庁費		11,396	48,305		36,909	(本省) 雑役務費 1 端末・回線整備 48,305(11,396) (1) 統合ネットワーク(回線)使用料 (国庫債務負担行為5年計画4年次) (3,957,407) @3,964,815 1年 1.08 1/2 (労災負担) 2,141(2,137) (2) 統合ネットワークセキュリティ経費 2,116(2,116) (国庫債務負担行為4年計画3年次) (3) 次期労働局共働支援システムの統合ネットワークデータセンター拠点化に伴う分担金(国庫債務負担行為3年計画1年次) 4,399(0) (4) 厚生労働省ネットワークシステムのセキュリティ強化に伴う統合ネットワークの回線増強(国庫債務負担行為3年計画1年次) 3,582(0) (5) 厚生労働省ネットワークシステム使用料(現行システム) (国庫債務負担行為2年計画2年次) (1年) @13,227,777 3/12月 1.08 1/2 (労災負担) 1,786(7,143) (6) 厚生労働省ネットワークシステム使用料(次期システム) (国庫債務負担行為5年計画2年次) @3,278,395 9月 1.08 1/2 (労災負担) 15,933(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(7)次期労働局共働支援システム使用料 (国庫債務負担行為 5年計画1年次) ①11,325,926 3月 1.08 1/2(労災負担) 18,348(0)
081	都道府県労働局における 非常勤職員給与等シス テム新設経費					(計画の概要) 都道府県労働局における非常勤職員の給与等を処理するための新たなシステムを創設するために必要な経費である。
	08081- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	0	5,365		5,365	1 支援業務経費 5,365(0)
016	業務機械化管理運営経費					24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (209,248) (223,985) (152,306) (164,329) (232,473) 209,248 223,985 152,306 164,329 232,473
						(計画の概要) 労災保険業務の機械化及び電子計算機システムの運用等を行うための庁舎整備の管理運営等に必要な経費である。
006	上石神井庁舎設備管理経 費					24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (151,669) (166,406) (152,306) (164,329) (232,473) 151,669 166,406 152,306 164,329 232,473
						(計画の概要) 上石神井庁舎の設備管理等に必要な経費である。
	08081- 123-09-1010 庁 費	216,495	221,042		4,547	1 消耗品費 (1)上石神井庁舎全体 664(626) 2 燃料費 (1)自家発電機用燃料 568(568) 3 雑役務費 117,333(123,804) (1)上石神井庁舎設備管理費 55,691(55,136) ア 庁舎の管理・運営に係る費用 17,079(16,524) イ 庁舎の管理・運営に係る費用 38,612(38,612) (警備、清掃、植栽、入退館管理システム保守業務を除く) (国庫債務負担行為3年計画最終年次) (2)事務棟設備関係費 ア 一般廃棄物処理料(上石神井庁舎全体) 712(418) (3)電算棟設備関係費 60,930(68,250) ア 自家発電機疑似負荷試験 956(956) イ 緊急時燃料供給業務 8,231(8,393) ウ 無停電電源装置蓄電池交換作業 51,743(51,419) エ 前年度限りの経費(中央監視装置部品交換作業) 0(7,482) 4 光熱水料 102,477(91,497) (1)電気料 101,235(90,286) (2)水道料 1,242(1,211)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 上水道使用料 925(907) イ 下水道使用料 317(304) 計 221,042(216,495)
056	国際社会保障協会等経費	19,495	19,812		317	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (14,444) (14,184) (17,306) (18,991) (20,520) 14,444 14,184 17,306 18,991 20,520
						(計画の概要) 国際社会保障協会(I.S.S.A)総会、委員会及び国際労働監督協会総会、地域会への出席旅費及び分担金に要する経費である。 (1) 国際社会保障協会等経費 (2) 国際社会保障協会等分担金
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	2,423	2,592		169	1 国際社会保障協会会議出席(於ジュネーブ) 1,400(1,231) ・ 10級 1人 出張期間9日間(北回り) 1人 @1,400,000(1,230,600) ・航空賃 1,170,400(1,001,000)円 ・日当(指定都市) 7,200円×8日=57,600円 ・ "(丙) 4,500円×1日=4,500円 ・宿泊料 22,500円×7泊=157,500円 ・旅行雑費 10,000円 計 1,400,000(1,230,600)円
						2. 国際労働監督協会出席旅費(於ジュネーブ)〔監督課〕 1,192(1,192) 9級 1人 @607,400 607(607) ・航空賃 426,000円 ・日当(指定都市) 7,200円×6日=43,200円 ・ "(丙) 4,500円×1日=4,500円 ・宿泊料 22,500円×5泊=112,500円 ・旅行雑費 21,200円 計 607,400円
						6級 1人 @584,700 585(585) ・航空賃 426,000 ・日当(指定都市) 6,200円×6日=37,200円 ・ "(丙) 3,800円×1日=3,800円 ・宿泊料 19,300円×5泊=96,500円 ・旅行雑費 21,200円 計 584,700円
						計 2,592(2,423)
08081- 123-09-1010	庁 費	471	471		0	1. 雑役務費 471(471)
08081- 725-16-9651	国際社会保障協会等分担金	16,601	16,749		148	国際労働監督協会通訳料〔監督課〕 6日 @72,685 1.08 1. 国際社会保障協会本部納付金(労災負担分) (24,192) 24,408千円 0.674 16,451(16,305)

要求 番号	事 項	前 予 算	30年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						労働者数に応じて点数制で算出、労働者200千人につき1点 労災保険被保険者数 55,408千人 ÷ 200千人 = 277点 雇用保険被保険者数 40,152千人 ÷ 300千人 = 134点 労災負担率 = 277点 ÷ (277点 + 134点) = 0.674 負担金総額 216,000スイスフラン × ⑩113(112) = 24,408(24,192)千円 [厚生労働省 144ポイント × 1,500スイスフラン(1ポイントあたり) = 216,000スイスフラン] 2. 国際労働監督協会分担金〔監督課〕 2,640スイスフラン (112) 298(296) ⑩113 日本 = Drate Drate = 年間 2,640スイスフラン 計 16,749(16,601) 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (285,125) (265,352) (266,804) (262,857) (267,880) 285,125 265,352 266,804 262,857 267,880 (計画の概要) 国家賠償法に基づく支払金及び一般会計繰入等の諸支出金に必要な経費である。
066	諸 支 出 金	268,487	264,417		4,070	
	08081- 959-18-1010 賠償償還及払戻金	30,503	26,977		3,526	〔 交通事故等による国家賠償経費 〕
	08081- 716-22-0010 一般会計へ繰入	237,984	237,440		544	1 文官恩給費特別会計等負担金繰入 4,447(4,447) 2 政府職員等失業者退職手当負担金繰入 1,088(1,879) 3 労働保険審査会負担金繰入 231,905(231,658) 計 237,440(237,984) 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (14,603,356) (14,219,141) (14,483,979) (15,066,660) (18,605,537) 14,603,356 14,219,141 14,483,979 15,066,660 18,605,537
14	05-08 保険給付業務に必要な経費	20,636,272	24,542,666		3,906,394	
	010 基 準 的 経 費	76,861	74,201		2,660	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (76,651) (68,301) (72,307) (64,265) (70,174) 76,651 68,301 72,307 64,265 70,174 (計画の概要) 労災補償行政の円滑かつ適正な実施を期するために必要な経費である。
	003 業務運営推進経費	24,459	24,459		0	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (27,674) (27,674) (27,657) (24,569) (24,291) 27,674 27,674 27,657 24,569 24,291

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 122-08-2010 職 員 旅 費		22,590	22,590	0	<p>(計画の概要) 全国労災補償課長会議等の全国会議や業務監査等に必要な経費である。</p> <p>1 事務指導打合会費 (1) 全国労働基準部長会議 (2) 全国労災補償課長会議 (3) 監督署労災課長会議</p> <p>2 事務連絡経費 本省・労働局・監督署間の事務連絡に必要な経費である。</p> <p>3 業務監査費 業務の円滑な実施と不正防止の徹底及び予算の適正な執行と会計事務の正確な処分を期するため、労働局・監督署の業務監査に必要な経費である。</p> <p>(1) 業務監査 中央監察官 9人 年1回 地方監察官 325署 年1回</p> <p>(2) 経理監査 本省 47労働局×1/6 8局監査 地方 325署 年1回</p> <p>1 事務指導打合会費 7,511(7,511) (1) 全国労働基準部長会議〔労働基準局総務課〕 3,606(3,606) ア 労働基準部長 46人 @39,200 1,803(1,803) [(47労働局)-1局]×1人×年1回=46人] イ 労働局 46人 @39,200 1,803(1,803) [(47労働局)-1局]×1人×年1回=46人] (2) 全国労災補償課長会議 46人 @39,200 1,803(1,803) [(47労働局-1局)×1人×年1回=46人] (3) 監督署労災課長会議 278人 @7,560 2,102(2,102) [278署×年1回×1人=278人]</p> <p>2 事務連絡旅費 6,006(6,006) (1) 労働局 本省 46人 @39,200 1,803(1,803) [(47労働局-1局)×年1回×1人=46人] (2) 監督署 労働局 556人 @7,560 4,203(4,203) [278署×年2回×1人=556人]</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					3 業務監査費 9,073(9,073) (1) 業務監査 4,556(4,556) (本省)中央監察官監査旅費 9人 年1回 @39,200 353(353) (労働局)地方監察官監査旅費 556人 年1回 @7,560 4,203(4,203) [278署 × 2人 = 556人] (2) 経理監査 4,517(4,517) (本省) 8人 @39,200 314(314) [47労働局 ÷ 6 × 1人 = 8人] (労働局) 556人 @7,560 4,203(4,203) [278署 × 年1回 × 2人 = 556人] 計 22,590(22,590)
	08081- 123-09-1010 庁 費	1,869	1,869	0	1 印刷製本費 事務指導打合せ費 1,869(1,869) (1) 全国労働基準部長会議資料 [労働基準局総務課] 127部 @4,145 1.08 569(569) [(47労働局 × 2人 + 本省33人) × 年1回 = 127人] (2) 全国労災補償課長会議資料 73部 @1,902 1.08 150(150) [(47労働局 × 1人 + 本省26人) × 年1回 = 73人] (3) 監督署労災課長会議資料 560部 @1,902 1.08 1,150(1,150) [325署 × 1人 + (47労働局 × 5人) × 年1回 = 560人]
005	メリット制等適正実施経費	17,156	13,873	3,283	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 (20,658) (13,433) (17,451) (13,554) (13,445) 予 算 額 20,658 13,433 17,451 13,554 13,445 (計画の概要) 労災保険料率及び継続事業・有期事業メリット制の算定等に必要経費である。 1 継続事業メリット制実施費 2 有期事業メリット制実施費 3 労災保険料率及びメリット制に係る周知用リーフレットの作成等経費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					カ 督促状 0(76) 3 通信運搬費 7,844(8,522) (1) 継続事業メリット制実施費(本省) 保険料決定通知書発送 (88,622) (52) 88,638事業 @62 5,496(4,608) (2) 有期事業メリット制実施費(本省) 改定確定保険料決定通知書発送 (27,665) (52) 29,770事業 @62 1,846(1,439) (3) 労災保険率周知用リーフレット (3,908,000) 3,464,000 @0.1 346(391) (4) メリット制周知用リーフレット 1,558,000 @0.1 156(156) (5) 前年度限りの経費(労務費率調査実施費) 0(1,928) ア 本省～事業場 0(1,200) イ 事業場～本省 0(728) 4 賃金 (1) 前年度限りの経費(労務費率調査実施費) 0(199) 5 雑役務費 (1) 前年度限りの経費(労務費率調査実施費) 0(1,188) ア 封入・封緘・発送委託費 0(158) イ 後納郵便手数料 0(150) ウ 穿孔委託費 0(353) エ 集計表作成委託費 0(527) 計 13,245(16,528)
007	災害補償の適正給付・監察等経費	35,246	35,869	623	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 (28,319) (27,194) (27,199) (26,142) (32,438) 予 算 額 28,319 27,194 27,199 26,142 32,438 (計画の概要) 補償費の不正防止対策、休業補償給付の迅速支払促進及び労災医療の適正化等のために必要な経費である。 1 不正防止対策 補償費の不正を防止するため、労災保険給付調査官、地方労災補償監察官の活動等に要する経費である。 2 休業補償費迅速支払促進費 休業補償給付については、被災労働者の生活保障上の見地からその支払について迅速適正化を図る必要があり、1件あたりの平均支払所要日数を短縮し支払事務の円滑化に資するための経費である。 3 職業病関係実務職員講習会費 労働局、監督署職員に対して職業病関係についての一般的知識及び業務上認定の基準等についての講習を行うために必要な経費である。 フロック講習 47労働局 1人 47人 (隔年1回) 労働局講習 325監督署 各2人 650人 (隔年1回)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081-129-06-0110	諸 謝 金	42	42			0	1 職業病関係実務職員講習会費 講師謝金 6時間 @7,000 42(42) 〔 6ブロック ÷ 2(隔年) × 2時間 = 6時間 〕
08081-122-08-2010	職 員 旅 費	20,572	20,572			0	1 不正防止対策 18,653(18,653) (1) 給付調査官活動旅費 12,505(12,505) ア 労働局 1,128人 @5,450 6,148(6,148) イ 監督署 3,900人 @1,630 6,357(6,357) (2) 地方労災補償監察官活動費 ア 労働局 1,128人 @5,450 6,148(6,148) 2 職業病関係実務職員講習会 1,919(1,919) (1) ブロック別講習会出席旅費 687(687) ア 本省 3人 @37,820 113(113) 〔 5ブロック (東京除く) ÷ 2(隔年) × 1人 = 3人 〕 イ 労働局 21人 @27,334 574(574) 〔 (47労働局 - 開催局6) ÷ 2(隔年) × 1人 = 21人 〕 (2) 労働局別講習会出席旅費 ア 監督署 163人 @7,560 1,232(1,232) 〔 325人 ÷ 2(隔年) = 163人 〕 計 20,572(20,572)
08081-122-08-6010	委 員 等 旅 費	113	113			0	1 職業病関係実務職員講習会 講師出席旅費 3人 @37,820 113(113) 〔 5ブロック (東京除く) ÷ 2(隔年) × 1人 = 3人 〕
08081-123-09-1010	庁 費	14,519	15,142			623	1 印刷製本費 (1) 職業病関係実務職員講習会費 講習会資料 365部 @1,509 1.08 595(595) 〔 (本省20部 + 労働局47部 + 監督署325 × 2部 + 講師12部) ÷ 2(隔年) = 365部 〕 2 通信運搬費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 職業病関係実務職員講習会費 通信運搬費 3労働局 @1,549 5(5) [6労働局 ÷ 2(隔年) = 3局]
						3 借料及び損料 (1) 職業病関係実務職員講習会費 講習会会場借料 3会場 @18,900 57(57) [6会場 ÷ 2(隔年) = 3会場]
						4 賃金 (1) 休業補償迅速支払促進費(監督署) 支払促進賃金 1,929人日 @7,509 (7,186) 14,485(13,862) [単価6,520(6,220) + 地域手当分489(466) + 通勤手当分500]
011	保険給付事務運営経費	598,044	591,265		6,779	計 15,142(14,519) 2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 予 算 額 (588,906) (577,133) (573,810) (571,789) (478,992) 588,906 577,133 573,810 571,789 478,992
						(計画の概要) 保険給付事務運営の適正かつ円滑な実施を期するために必要な経費である。
025	労災補償行政表彰費	393	393		0	2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 予 算 額 (637) (380) (380) (380) (389) 637 380 380 380 389
						(計画の概要) 労災補償行政に尽力した功労者等を表彰するために必要な経費である。
08081- 959-07-2010	褒 賞 品 費	178	178		0	1 労災補償行政功労者表彰費 94人 @1,753 1.08 178(178) [47労働局 × 2人 = 94人]
08081- 123-09-1010	庁 費	215	215		0	(本省) 1 労災補償行政表彰費 215(215) (1) 消耗品費 ア 感謝状 94人 @739 1.08 75(75) (2) 通信運搬費 ア 発送費 47労働局 (@1,549 + (@1,320 × 1.08)) 140(140)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							2 4年度	2 5年度	2 6年度	2 7年度	2 8年度	
	032 事業用印刷製本費						予 算 額 (238,779) (238,779)	(251,356) (251,356)	(251,154) (251,154)	(249,347) (249,347)	(215,198) (215,198)	
	08081- 123-09-1010 庁 費	216,093		212,802		3,291	(計画の概要) 労災保険業務に必要な諸用紙等の印刷製本に必要な経費である。					
							1 印刷製本費			212,802(216,093)	
							(1) 業務災害分			196,939(200,318)	
							ア 本省関係			153,449(156,797)	
							(ア) 補償関係					
							(64,415)					
							66,309枚 @5.60	1.08		401(390)	
							(イ) 会計帳簿					
							(5,906)					
							5,796冊 @5,863.10	1.08		36,701(37,398)	
							(ウ) 会計諸用紙					
							(620,708)					
							596,808枚 @12.70	1.08		8,186(8,514)	
							(エ) 各種手引等					
							(21,570)					
							21,020冊 @2,831.60	1.08		64,282(65,964)	
							(オ) 診療費関係用紙					
							(3,815,312)					
							3,753,459枚 @6.50	1.08		26,349(26,783)	
							(カ) 休業補償給付関係用紙					
							(1,051,578)					
							1,027,260枚 @5.90	1.08		6,546(6,701)	
							(キ) 療養の費用関係用紙					
							(520,569)					
							525,925枚 @6.50	1.08		3,692(3,654)	
							(ク) 一時金関係用紙					
							(85,730)					
							86,504枚 @4.50	1.08		420(417)	
							(ケ) 介護補償給付関係用紙					
							(88,116)					
							85,974枚 @5.60	1.08		520(533)	
							(コ) アフターケア関係用紙					
							(833,014)					
							819,863枚 @6.50	1.08		5,755(5,848)	
							(サ) 二次健康診断等給付関係用紙					
							(84,698)					
							85,017枚 @6.50	1.08		597(595)	

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 地方関係 43,490(43,521)
						(ア)補償関係 (4,379,091) 4,395,642枚 @4.90 1.08 23,262(23,174)
						(イ)封筒 (868,498) 858,886枚 @16.50 1.08 15,305(15,477)
						(ウ)宛名カード (777,384) 785,898枚 @5.80 1.08 4,923(4,870)
						(2)通勤災害分 15,863(15,775)
						ア 給付関係諸用紙 (740,811) 749,125枚 @5.60 1.08 4,531(4,480)
						イ 給付関係諸帳簿 975冊 @5,011 1.08 5,277(5,277)
						ウ 請求書関係用紙 (857,223) 862,588枚 @6.50 1.08 6,055(6,018)
	036 事業用通信運搬費					24年度 25年度 26年度 27年度 28年度
						予 算 額 (164,997) (287,108) (290,322) (289,380) (230,723)
	08081- 123-09-1010 庁 費	233,490		230,579	2,911	(計画の概要) 労災保険業務に必要な定期報告書等の通信運搬費に要する経費である。
						1 通信運搬費 230,579(233,490)
						(1)既定分
						ア 郵便料 189,712(191,957)
						(ア)本省
						a 年金定期報告等郵送料 (212,483) 208,970件 @82 17,136(17,424)
						(イ)監督署 172,576(174,533)
						a 補償費支給決定通知 (868,498) 858,886件 0.75 @82 52,821(53,413)
						<積算内訳>
						休業 513,630(525,789) 件
						療養 259,017(255,787) 件
						一時金 43,252(42,864) 件
						介護 42,987(44,058) 件
						計 858,886(868,498) 件
						b 請求内容不備返戻及照会 (868,498) 858,886件 0.2 @401 68,883(69,654)
						c 保険給付制限通知 (868,498) 858,886件 0.15 @391 50,374(50,937)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>産業：農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業（通信業、新聞業及び出版業に限る）、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業（旅館、ホテルに限る）、生活関連サービス業、娯楽業（洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る）、医療、福祉（病院、一般診療所、保健所、健康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る）、サービス業（他に分類されないもの）（一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る）</p> <p>規模：常用労働者10人以上を雇用する民営事業所 事業所数 37,000事業所（建設業のうちの総合工事業2,500事業所 年2回）</p> <p>2. 調査時期 10人以上規模事業所 平成31年1月 建設業のうち総合工事業 平成30年7月及び平成31年1月</p> <p>3. 調査方法 郵送調査（回収のみオンライン調査併用）</p> <p>4. 調査機関 厚生労働本省 - 調査対象事業所</p>
	08081- 123-09-1010 庁 費	16,101	16,447		346	<p>消耗品費</p> <p>(本省)</p> <p>1. プリント用紙 27箱 @5,000 1.08 146(146)</p> <p>印刷製本費</p> <p>(本省) 2,472(2,460)</p> <p>1. 調査票等 2,338(2,326)</p> <p>(1) 調査票 (36,800) 37,000枚 @1.32 1.08 53(52)</p> <p>(2) 調査対象事業所名簿 (11,040) 11,100枚 @2.03 1.08 24(24)</p> <p>(3) 調査依頼状 (36,800) 37,000枚 @1.40 1.08 56(56)</p> <p>(4) 記入要領 (184,235) 185,235枚 @1.63 1.08 326(324)</p> <p>(5) 参考資料 (36,800) 37,000部 @2.94 1.08 117(117)</p> <p>(6) 窓付き封筒 746(743)</p> <p>ア 送付用 (36,800) 37,000枚 @14.54 1.08 581(578)</p> <p>イ 返信用 (36,800) 37,000枚 @4.14 1.08 165(165)</p> <p>(7) プレプリント (36,800) 37,000枚 @12.63 1.08 505(502)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(25,760) 25,900枚 @4.60 1.08	129(128)
							(8) 督促状		
							(9) オンライン利用に関する説明状		
							(184,235) 185,235枚 @1.63 1.08	326(324)
							(10) オンラインIDパスワード通知状		
							(36,800) 37,000枚 @1.40 1.08	56(56)
							2. 報告書		
							(1) 結果報告書 469部 @265.0 1.08	134(134)
							通信運搬費	8,733(8,443)
							(本省)		
							1. 調査票等発送費	8,430(8,128)
							(1) 結果報告書発送費	114(114)
							ア 本省 労働局 47個 @350	16(16)
							イ 本省 労働基準監督署		
							325個 @300	98(98)
							(2) 調査用品発送費(本省 事業所)		
							(36,800) 37,000事業所 @120	4,440(4,416)
							(3) 調査票返送費(事業所 本省)		
							(26,864) 27,010事業所 @82	2,215(2,203)
							(25,760) (52) 25,900枚 @62 1回	1,606(1,340)
							(4) 督促状発送費		
							(5) 調査対象事業所名簿発送費(本省 労働局)		
							47局 @1,162	55(55)
							(労働局)	179(185)
							1. 調査対象事業所名簿返送費(労働局 本省)		
							47局 @1,162	55(55)
							2. 調査対象事業所名簿発送費(労働局 労働基準監督署)		
							(400) 325署 @380	124(130)
							(労働基準監督署)		
							1. 調査対象事業所名簿返送費(労働基準監督署 労働局)		
							(400) 325署 @380	124(130)
							賃金		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(本省)
					1. 臨時集計員手当 1,331(1,305)
					(1) 臨時集計員手当 (176) (5,600) 178人 @5,655 1.2 1,208(1,183)
					(2) 通勤手当 (176) 178人 @690 123(122)
					保険料
					(本省)
					(1) 雇用保険料 (1,305) 1,331千円 0.009 12(12)
					雑役務費
					(本省) 3,753(3,735)
					1. 督促業務委託料
					(25,760) 25,900事業所 44.68 1.08 1,250(1,243)
					2. 穿孔委託料
					(1,343,200) 1,350,500タッチ @0.35 1.08 510(508)
					3. 名簿メンテナンス
					(14,720) 14,800事業所 @28.21 1.08 451(448)
					4. 報告書電子ファイリング等業務 507(507)
					5. 調査用品封入封緘 1,035(1,029)
					(1) 7月調査分 2,500事業所 @40.86 1.08 110(110)
					(2) 1月調査分 (34,300) 34,500事業所 @24.82 1.08 925(919)
					計 16,447(16,101)
	057 労働安全衛生調査費				2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度
					予 算 額 (20,578) (20,602) (15,779) (16,590) (16,581) 20,578 20,602 15,779 16,590 16,581
					(政策統括官(賃金福祉統計室))
					(要求要旨)
					○労働安全衛生調査(実態調査)
					メンタルヘルス対策及び受動喫煙防止対策、安全衛生教育並びに安全衛生活動等の状況を把握するとともに労働者の安全衛生に対する意識の実態を把握し今後の災害防止計画の樹立等労働災害防止対策の推進に資するために実施する。
					1. 調査対象
					産業：農業、林業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						規模：常用労働者10人以上を雇用する民営事業所 事業所数：14,000事業所 労働者数：18,000人 2. 調査時期 平成30年11月 3. 調査方法 郵送調査 4. 調査機関 厚生労働本省 - 調査対象事業所
08081-	123-09-1010 庁 費	16,566	16,581		15	消耗品費
						1. プリント用紙 7箱 @5,000 1.08 38(38)
						印刷製本費 3,184(3,034)
						1. 調査票等 2,804(2,653)
						(173,700)
						(1) 調査票 180,000枚 @1.33 1.08 259(250)
						(1,460)
						(2) 調査対象事業所名簿 1,400枚 @2.03 1.08 3(3)
						(29,600)
						(3) 調査依頼状 32,000枚 @1.40 1.08 48(45)
						(29,600)
						(4) 記入要領 32,000枚 @30.8 1.08 1,064(985)
						(15,000)
						(5) 封筒(個人用) 18,000枚 @19.74 1.08 384(320)
						(6) 窓付き封筒(事業所) 640(666)
						(14,600)
						ア 送付用 14,000枚 @21.15 1.08 320(333)
						(14,600)
						イ 返信用 14,000枚 @21.15 1.08 320(333)
						(7) プレプリント 325(300)
						(11,500)
						ア 事業所用 14,000枚 @9.40 1.08 142(117)
						イ 工事現場用(前年度限りの経費) 0(31)
						(15,000)
						ウ 個人用 18,000枚 @9.40 1.08 183(152)
						(14,600)
						(8) 挨拶状 14,000枚 @3.76 1.08 57(59)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(9)督促状 9,800枚 @2.27 1.08	24(25)
							2.報告書		
							(1)結果報告書 469部 (752.00) @750.00 1.08	380(381)
							通信運搬費		
							1.調査票等発送費	7,690(7,510)
							(1)調査用品発送費(本省 事業所)		
							ア 事業所(個人票あり)		
							(14,600) (272) 14,000事業所 @263.5	3,689(3,971)
							(2)調査用品返送料(事業所 本省)		
							ア 事業所(個人票あり)		
							(14,600) (193) 10,500事業所 @298.8 0.75(回収率)	2,353(2,113)
							(3)挨拶状発送費 (14,600) (52) 14,000事業所 @62	868(759)
							(4)督促状発送費 (10,220) (52) 9,800事業所 @62	608(531)
							(5)結果報告書発送費	172(136)
							ア 本省 労働局 47個 (463) @560	26(22)
							イ 本省 労働基準監督署		
							325個 (350) @450	146(114)
							賃金	3,231(3,476)
							1.臨時集計員手当 (469) (5,600) 432人 @5,655 1.2	2,932(3,152)
							2.通勤手当 (469) 432人 @690	299(324)
							保険料		
							1.雇用保険料 (3,476) 3,231千円 0.009	30(32)
							雑役務費	2,408(2,476)
							1.調査票封入封緘作業 (14,600) 14,000件 @26.40 1.08	399(416)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 . 調査票回収督促業務委託料 (10,220) 9,800件 @88.56 1.08 937(977)
							3 . 穿孔委託料 (2,866,050) 2,835,000タッチ @0.35 1.08 1,072(1,083)
							計 16,581(16,566)
016	業務機械化経費	13,732,465	16,135,531			2,403,066	2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 予 算 額 (9,354,177) (8,857,191) (9,132,595) (9,710,202) (12,702,187) 9,354,177 8,857,191 9,132,595 9,710,202 12,702,187
							(計画の概要) 労災行政情報管理システム等の各種システムの運用及び機械処理を行うために必要な経費である。
006	労災保険業務課給付事務管理運営費	415,231	417,392			2,161	2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 予 算 額 (491,568) (484,375) (492,568) (392,220) (401,890) 491,568 484,375 492,568 392,220 401,890
							(計画の概要) 労災保険の給付業務の電子計算機処理を円滑に行うために必要な経費である。
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	119	119			0	1 技術審査委員会出席謝金 3人 5回 @7,900 119(119)
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,917	1,917			0	1 業務指導旅費 139(139)
							4局 1人 @34,800
							2 全国システム検討委員会出席旅費 1,778(1,778)
							47局 1人 @37,820
							計 1,917(1,917)
	08081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	52	52			0	1 技術審査委員会出席旅費 5回 3人 @3,470 52(52)
	08081- 123-09-1010 庁 費	40,585	40,569			16	1 消耗品費 (1) 業務関係 ア コピー用紙 809(825)
							2 印刷製本費 (1) 労災保険事業年報 599(599)
							3 通信運搬費 39,064(39,064)
							(1) 電話料 1,003(1,003)
							ア 基本料 259(259)
							イ 内線使用料 313(313)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 123-09-1040	情報処理業務庁 費	372,558	374,735	2,177	<ul style="list-style-type: none"> ウ ダイアルイン基本料 168(168) エ 通話料 263(263) (2) 郵便料 38,061(38,061) ア 郵便等発送費用 38,020(38,020) イ 労災保険事業年報 41(41) 4 雑役務費 (1) 各種保守料 ア ハスラー保守 97(97) 計 40,569(40,585) 1 消耗品費 (1) 業務関係 29,776(30,034) ア 年金関係保管用封筒 107(108) イ 年金用ファイル 654(661) ウ 各種通知用窓あき封筒 28,126(28,341) エ 宛名シール 726(736) オ プライバシーシール 163(188) 2 印刷製本費 (1) 各種支払関係用紙 33(36) ア 年金関係用紙 10(15) イ 診療費関係用紙 19(17) ウ 通勤災害関係 (ア) 本省支払関係用紙 4(4) 3 通信運搬費 (1) 郵便料 257,150(248,368) ア 各種支払関係 232,293(225,581) イ 通勤災害関係 24,857(22,787) 4 雑役務費 (1) 各種作業委託料 87,776(94,120) ア 年金振込通知書印書等作業委託 7,295(6,776) イ 定期報告書印書等作業委託 23,472(21,657) ウ 診療費振込通知書印書等作業委託 15,962(25,308) エ 休業補償給付振込通知書印書等作業委託 41,047(40,379) 計 374,735(372,558)
007	労災レセプトのオンライ ン化に向けた普及促進経 費				<p>(計画の概要) 労災レセプトのオンライン化等による請求を普及させるために必要な経費である。</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 125-14-7199 保険給付業務委託費	1,162,261	1,161,604			657	1 労災レセプトのオンライン化による普及促進のための経費 〔委託先：民間団体等〕 1,161,604(1,162,261)
010	労働基準行政システム管理運営費(統合)	6,157,764	14,556,535			8,398,771	(計画の概要) 個別事業場に係る監督・安全衛生情報や労働災害情報等を総合的に行うこととした統計処理機能による行政課題の把握・分析、申請・届出等手続の電子化による行政サービスの向上及び労災保険給付の請求書の受付から支払までを一貫して機械処理することによる労災保険給付事務の迅速・適正化を図ること等を目的とした経費である。 〔(項)業務取扱費(事項)労災レセプト電算処理システム管理運営費及び(事項)労働基準行政情報システム管理運営費より統合〕
	08081- 122-08-6010 委員等旅費	1,847	1,847			0	1 労災年金受給権者に係る定期報告検査及び番号制度導入に係る 問合わせ対応等業務旅費 47局 1人 @6,550 3日 2回 1,847(1,847)
	08081- 123-09-1010 庁 費	56,930	0			56,930	1 前年度限りの経費(労災年金受給権者に係る定期報告検査及び 番号制度導入に係る問合わせ対応等業務) 0(56,930)
	08081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	5,038,454	10,872,342			5,833,888	1 消耗品費 415,098(207,549) (1) Fat Client用トナーカートリッジ 86,165(43,083) 889台 2本 @44,872 1.08 1 (1/2(労災・基準システム折半)) (2) Fat Client用ドラムユニット 48,857(24,428) 889台 2本 @25,443 1.08 1 (1/2(労災・基準システム折半)) (3) Thin Client用トナーカートリッジ 152,490(76,245) 1,023台 2本 @69,010 1.08 1 (1/2(労災・基準システム折半)) (4) Thin Client用ドラムユニット 56,221(28,110) 1,023台 2本 @25,443 1.08 1 (1/2(労災・基準システム折半)) (5) Thin Client用廃トナーボトル 5,873(2,937) 1,023台 2本 @2,658 1.08 1 (1/2(労災・基準システム折半)) (6) プリンタ用紙(A4) 65,492(32,746) 1,912台 18箱 @1,762 1.08 (9) 2 印刷製本費 5,552(5,584) (1) 機械処理手引 3,669(3,669) 2,831冊 @1,200 1.08 〔47局×4冊+325署×8冊+本省43冊=2,831冊〕 (2) 番号制度利用に係るリーフレット (133,693) (12.06) 131,843人 @12.02 1.1 1.08 1,883(1,915) 3 通信運搬費 261,839(104,563) (1) 機械処理手引 1,185(1,185) 1,119個 @1,059 〔47局×3個+325署×3個+本省3個=1,119個〕

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) 番号制度利用に係るリーフレット 47局 @1,057 50(50)
					(3) モバイル端末経費 1,646(0)
					ア モバイル端末使用料 97台 @1,023 12月 1.08 1,286(0)
					イ モバイル端末通信料 97台 @286 12月 1.08 360(0)
					(4) 統合ネットワーク回線利用に伴う分担金(国庫債務負担行為 5年計画の4年次) 197,128(98,039)
					ア 労働基準行政情報システム分 98,564(0)
					イ 労災行政情報管理システム分 98,564(98,039)
					(5) 統合ネットワーク回線利用に伴う分担金(セキュリティ対策) (国庫債務負担行為4年計画の3年次) 10,577(5,289)
					ア 労働基準行政情報システム分 5,289(0)
					イ 労災行政情報管理システム分 5,288(5,289)
					(6) 統合ネットワーク回線利用に伴う分担金(回線帯域増)(国 庫債務負担行為3年計画の初年次) 46,619(0)
					(7) 統合ネットワーク回線利用に伴う分担金(セキュリティ対策 追加分)(国庫債務負担行為3年計画の初年次) 4,634(0)
					4 雑役務費 10,189,853(4,720,758)
					(1) システム改修費 2,449,610(1,894,187)
					ア ハードウェア等の更改に向けたアプリケーション改修費(国 庫債務負担行為4年計画の最終年次) 25,209(466,473)
					(ア) 労働基準行政情報システム分 11,848(0)
					(イ) 労災行政情報管理システム分 13,361(466,473)
					イ ハードウェア等の更改に向けたアプリケーション改修費(国 庫債務負担行為2年計画の最終年次) 396,447(1,028,680)
					(ア) 労働基準行政情報システム分 63,593(0)
					(イ) 労災行政情報管理システム分 332,854(1,028,680)
					ウ 番号制度に対応するためのシステム改修費 24,611(399,034)
					エ 制度改正等に対応するためのシステム改修費(国庫債務負 担行為2年計画の最終年次) 302,004(0)
					オ 法令改正等に対応するためのシステム改修費 13,072(0)
					カ 新元号に対応するためのシステム改修費(単歳) 594,362(0)
					キ 新元号に対応するためのシステム改修費(国庫債務負担行 為2年計画の初年次) 24,316(0)
					ク 法令改正等に対応するためのシステム開発・改修費(国庫 債務負担行為4年計画の初年次) 736,750(0)
					ケ ハードウェア等の更改に向けたアプリケーション改修費(追 加分) 255,889(0)
					コ アフターケア委託費のレセプトオンライン化に係るシステ ム改修費(国庫債務負担行為3年計画の初年次) 76,950(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(2) 端末装置等移設料	29,376(22,032)
							ア 端末装置移設料	20,736(15,552)
							(ア) 労働局及び監督署	10,368(5,184)
							8か所 @1,200,000 1.08 (1/2(労災・基準システム折半))	1	
							(イ) 労災診療費審査業務 8か所 @1,200,000 1.08	10,368(10,368)
							イ 統合ネットワーク移設料	8,640(6,480)
							(ア) 労働局及び監督署	4,320(2,160)
							8か所 @500,000 1.08 (1/2(労災・基準システム折半))	1	
							(イ) 労災診療費審査業務 8か所 @500,000 1.08	4,320(4,320)
							(3) アプリケーション保守経費	3,016,553(1,437,057)
							ア アプリケーション保守経費(国庫債務負担行為4年計画の最終年次)	355,549(1,145,758)
							(ア) 労働基準行政情報システム分	106,648(0)
							(イ) 労災行政情報管理システム分	248,901(1,145,758)
							イ 番号制度に係る統括アプリケーション保守経費(国庫債務負担行為3年計画の最終年次)	91,386(291,299)
							ウ アプリケーション保守経費(レセプトシステム追加・延長分)(国庫債務負担行為2年計画の最終年次)	520,860(0)
							エ アプリケーション保守経費(基準・労災システム延長分)	1,418,204(0)
							オ アプリケーション保守経費(国庫債務負担行為5年計画の初年次)	630,554(0)
							(4) 電子計算機等の借入経費(保守)	2,795,375(399,944)
							ア 電子機器等の借入経費(国庫債務負担行為2年計画の最終年次)	491,781(203,929)
							(ア) 労働基準行政情報システム分	246,925(0)
							(イ) 労災行政情報管理システム分	143,571(203,929)
							(ウ) 労災レセプト電算処理システム分	101,285(0)
							イ 電子機器等の借入経費(国庫債務負担行為5年計画の2年次)	2,190,242(113,026)
							(ア) 労働基準行政情報システム分	1,346,998(0)
							(イ) 労災行政情報管理システム分	523,468(113,026)
							(ウ) 労災レセプト電算処理システム分	319,776(0)
							ウ 番号制度に係る中間サーバー等導入・保守経費(国庫債務負担行為5年計画の4年次)	82,989(82,989)
							エ 電子機器等の借入経費(基準・労災システム追加分)	22,167(0)
							オ 電子機器等の借入経費(レセプトシステム延長分)	8,196(0)
							(5) 運用等業務	755,738(594,034)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ア 運用等業務(国庫債務負担行為5年計画の3年次) 659,999(594,034) (ア)労働基準行政情報システム分 220,000(0) (イ)労災行政情報管理システム分 439,999(594,034) イ 運用管理業務(国庫債務負担行為3年計画の初年次) 95,739(0) (6)LAN導入及び保守経費(国庫債務負担行為5年計画の4年次) 27,068(13,534) ア 労働基準行政情報システム分 13,534(0) イ 労災行政情報管理システム分 13,534(13,534) (7)工程管理等支援業務経費 576,849(325,852) ア 工程管理等支援業務経費(国庫債務負担行為5年計画の初年次) 576,849(0) イ 前年度限りの経費(コンサルティング業務及び調達支援業務) 0(246,880) ウ 前年度限りの経費(番号制度に係る工程管理等支援業務) 0(78,972) (8)厚生労働省ネットワークシステム経費 358,012(10,974) ア 厚生労働省ネットワークシステム経費(国庫債務負担行為2年計画の最終年次) 5,387(10,974) (ア)労働基準行政情報システム分 2,693(0) (イ)労災行政情報管理システム分 2,694(10,974) イ 厚生労働省ネットワークシステム経費(国庫債務負担行為5年計画の2年次) 352,625(0) (ア)労働基準行政情報システム分 176,313(0) (イ)労災行政情報管理システム分 176,312(0) (9)データの遠隔地保存 12月 @255,812 1.08 3,315(3,315) (10)住基ネット利用料 17,185(19,829) ア 符号取得に係る本人確認情報提供手数料 (287,585) @10 32,112件 321(2,876) イ 年金支払期ごとの住基ネット生存情報照会に係る情報提供手数料 (214,010) @10 211,409 6回 12,685(12,841) ウ 労災年金の支給請求等に伴う住基ネット照会に係る情報提供手数料 (411,174) @10 417,935件 4,179(4,112) (11)労災年金受給権者に係る定期報告検査及び番号制度導入に係る問合わせ対応等業務 @7,493 7,751日 58,078(0) (12)社会保険診療報酬支払基金等ネットワーク経費(国庫債務負担行為5年計画の2年次) 92,263(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(13) 労災指定医療機関等に対する周知広報経費 10,431(0)
							計 10,872,342(5,038,454)
08081-123-09-4210	電子計算機等借料	1,060,533		3,682,346		2,621,813	1 電子計算機等の借入経費(リース)(国庫債務負担行為2年計画の最終年次) 1,384,760(416,164)
							(ア) 労働基準行政情報システム分 865,234(0)
							(イ) 労災行政情報管理システム分 346,589(416,164)
							(ウ) 労災レセプト電算処理システム分 172,937(0)
							2 電子計算機等の借入経費(リース)(国庫債務負担行為5年計画の2年次) 1,625,401(0)
							(ア) 労働基準行政情報システム分 999,621(0)
							(イ) 労災行政情報管理システム分 388,471(0)
							(ウ) 労災レセプト電算処理システム分 237,309(0)
							3 番号制度に係る中間サーバー等借入経費(リース)(国庫債務負担行為5年計画の4年次) 644,369(644,369)
							4 電子計算機等の借入経費(レセプトシステム延長分、リース) 11,248(0)
							5 電子計算機等の借入経費(法令改正等対応分、リース)(国庫債務負担行為計画4年計画の初年次) 16,568(0)
							計 3,682,346(1,060,533)
015	前年度限りの経費(労災レセプト電算処理システム管理運営費)	951,541		0		951,541	前年度限りの経費
08081-123-09-1040	情報処理業務庁費	734,355		0		734,355	1 前年度限りの経費(雑務費) 0(734,355)
							(1) 前年度限りの経費(電子計算機等の借入経費(保守)) 0(149,278)
							(2) 前年度限りの経費(電子計算機等の借入経費(保守)) 0(69,010)
							(3) 前年度限りの経費(アプリケーション保守経費) 0(249,206)
							(4) 前年度限りの経費(アプリケーション保守経費(追加・延長分)) 0(164,167)
							(5) 前年度限りの経費(社会保険診療報酬支払基金等ネットワーク経費) 0(92,263)
							(6) 前年度限りの経費(労災指定医療機関等に対する周知広報経費) 0(10,431)
08081-123-09-4210	電子計算機等借料	217,186		0		217,186	1 前年度限りの経費(電子計算機等の借入経費(リース)) 0(217,186)
020	前年度限りの経費(労働基準行政情報システム管理運営費)	5,045,668		0		5,045,668	前年度限りの経費
08081-123-09-1040	情報処理業務庁費	4,007,545		0		4,007,545	1 前年度限りの経費(消耗品費) 0(207,549)
							(1) 前年度限りの経費(Fat Client用トナーカートリッジ) 0(43,083)
							(2) 前年度限りの経費(Fat Client用ドラムユニット) 0(24,428)
							(3) 前年度限りの経費(Thin Client用トナーカートリッジ) 0(76,245)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(4) 前年度限りの経費 (Thin Client用ドラムユニット) 0(28,110)
					(5) 前年度限りの経費 (Thin Client用廃トナーボトル) 0(2,937)
					(6) 前年度限りの経費 (プリンタ用紙 (A4)) 0(32,746)
					2 前年度限りの経費 (通信運搬費) 0(104,973)
					(1) 前年度限りの経費 (モバイル端末経費)
					ア 前年度限りの経費 (モバイル端末使用料) 0(1,286)
					イ 前年度限りの経費 (モバイル端末通信料) 0(360)
					(2) 前年度限りの経費 (統合ネットワーク回線利用に伴う分担金)
					(3) 前年度限りの経費 (統合ネットワーク回線利用に伴う分担金 (セキュリティ対策)) 0(5,288)
					3 前年度限りの経費 (雑役務費) 0(3,695,023)
					(1) 前年度限りの経費 (システム改修費)
					ア 前年度限りの経費 (ハードウェア等の更改に向けたアプリケーション改修費) 0(709,080)
					イ 前年度限りの経費 (法令改正等に対応するためのシステム改修費) 0(145,904)
					ウ 前年度限りの経費 (ハードウェア等の更改に向けたアプリケーション改修費) 0(218,361)
					エ 前年度限りの経費 (制度改正等に対応するためのシステム改修費) 0(1,137,162)
					(2) 前年度限りの経費 (端末装置等移設料) 0(7,344)
					ア 前年度限りの経費 (端末装置移設料 (労働局及び監督署)) 0(5,184)
					イ 前年度限りの経費 (統合ネットワーク移設料 (労働局及び監督署)) 0(2,160)
					(3) 前年度限りの経費 (アプリケーション保守経費) 0(490,932)
					(4) 前年度限りの経費 (LAN導入及び保守経費) 0(13,534)
					(5) 前年度限りの経費 (電子計算機等の借入経費 (保守)) 0(374,076)
					(6) 前年度限りの経費 (電子計算機等の借入経費 (保守)) 0(290,639)
					(7) 前年度限りの経費 (厚生労働省ネットワークシステム経費) 0(10,974)
					(8) 前年度限りの経費 (運用等業務) 0(297,017)
					計 0(4,007,545)
	08081- 123-09-4210 電子計算機等借料	1,038,123	0	1,038,123	1 前年度限りの経費 (電子計算機等の借入経費 (リース)) 0(1,038,123)
	026 災害補償の適正給付経費	6,135,151	7,650,601	1,515,450	2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 (4,460,505) (4,467,772) (4,459,808) (4,471,960) (5,269,307) 予 算 額 4,460,505 4,467,772 4,459,808 4,471,960 5,269,307
					(計画の概要) 災害補償の適正を期すため、補償費の実地調査、業務上外等の認定の適正化、各種相談員等の設置等に 必要な経費である。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																																																				
	001 補償費実地調査費					<p style="text-align: center;">2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度</p> <p>予 算 額 (156,857) (154,717) (156,876) (151,034) (140,255) (156,857 154,717 156,876 151,034 140,255)</p> <p>(計画の概要) 保険給付支給請求書の審査において疑義が生じた場合に、職員が災害発生事業場又は医療機関に向 き、災害発生状況、原因等の調査や関係帳簿書類の点検あるいは関係者からの事情聴取等実地調査を行 うために必要な経費である。</p> <p><調査件数内訳></p> <p>1. 業務災害分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>〔調査対象〕</th> <th>〔請求見込件数〕</th> <th>〔調査率〕</th> <th>〔調査件数〕</th> <th>〔処理件数/1人〕</th> <th>〔調査延回数〕</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養補償給付</td> <td>(2,858,215) 2,860,508</td> <td>20%</td> <td>(571,643) 572,102</td> <td>8</td> <td>(71,455) 71,513</td> </tr> <tr> <td>休業補償給付</td> <td>(533,050) 533,139</td> <td>20%</td> <td>(106,610) 106,628</td> <td>4</td> <td>(26,653) 26,657</td> </tr> <tr> <td>障害補償給付</td> <td>(17,552) 17,400</td> <td>20%</td> <td>(3,510) 3,480</td> <td>2</td> <td>(1,755) 1,740</td> </tr> <tr> <td>遺族・葬祭料</td> <td>(3,792) 3,801</td> <td>20%</td> <td>(758) 760</td> <td>2</td> <td>(379) 380</td> </tr> <tr> <td>介護補償給付</td> <td>(43,930) 43,869</td> <td>20%</td> <td>(8,786) 8,774</td> <td>2</td> <td>(4,393) 4,387</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>(3,456,539) 3,458,717</td> <td></td> <td>(691,307) 691,744</td> <td></td> <td>(104,635) 104,677</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 通勤災害分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>〔調査対象〕</th> <th>〔請求見込件数〕</th> <th>〔調査率〕</th> <th>〔調査件数〕</th> <th>〔処理件数/1人〕</th> <th>〔調査延回数〕</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療 養 給 付</td> <td>(486,788) 490,900</td> <td>20%</td> <td>(97,358) 98,180</td> <td>8</td> <td>(12,170) 12,273</td> </tr> <tr> <td>休 業 給 付</td> <td>(58,557) 58,178</td> <td>20%</td> <td>(11,711) 11,636</td> <td>4</td> <td>(2,928) 2,909</td> </tr> <tr> <td>障 害 給 付</td> <td>(2,657) 2,620</td> <td>20%</td> <td>(531) 524</td> <td>2</td> <td>(266) 262</td> </tr> <tr> <td>遺族・葬祭給付</td> <td>(382) 374</td> <td>20%</td> <td>(76) 75</td> <td>2</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>介 護 給 付</td> <td>(10,124) 10,096</td> <td>20%</td> <td>(2,025) 2,019</td> <td>2</td> <td>(1,013) 1,010</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>(558,508) 562,168</td> <td></td> <td>(111,701) 112,434</td> <td></td> <td>(16,415) 16,492</td> </tr> </tbody> </table>	〔調査対象〕	〔請求見込件数〕	〔調査率〕	〔調査件数〕	〔処理件数/1人〕	〔調査延回数〕	療養補償給付	(2,858,215) 2,860,508	20%	(571,643) 572,102	8	(71,455) 71,513	休業補償給付	(533,050) 533,139	20%	(106,610) 106,628	4	(26,653) 26,657	障害補償給付	(17,552) 17,400	20%	(3,510) 3,480	2	(1,755) 1,740	遺族・葬祭料	(3,792) 3,801	20%	(758) 760	2	(379) 380	介護補償給付	(43,930) 43,869	20%	(8,786) 8,774	2	(4,393) 4,387	合 計	(3,456,539) 3,458,717		(691,307) 691,744		(104,635) 104,677	〔調査対象〕	〔請求見込件数〕	〔調査率〕	〔調査件数〕	〔処理件数/1人〕	〔調査延回数〕	療 養 給 付	(486,788) 490,900	20%	(97,358) 98,180	8	(12,170) 12,273	休 業 給 付	(58,557) 58,178	20%	(11,711) 11,636	4	(2,928) 2,909	障 害 給 付	(2,657) 2,620	20%	(531) 524	2	(266) 262	遺族・葬祭給付	(382) 374	20%	(76) 75	2	38	介 護 給 付	(10,124) 10,096	20%	(2,025) 2,019	2	(1,013) 1,010	合 計	(558,508) 562,168		(111,701) 112,434		(16,415) 16,492
〔調査対象〕	〔請求見込件数〕	〔調査率〕	〔調査件数〕	〔処理件数/1人〕	〔調査延回数〕																																																																																					
療養補償給付	(2,858,215) 2,860,508	20%	(571,643) 572,102	8	(71,455) 71,513																																																																																					
休業補償給付	(533,050) 533,139	20%	(106,610) 106,628	4	(26,653) 26,657																																																																																					
障害補償給付	(17,552) 17,400	20%	(3,510) 3,480	2	(1,755) 1,740																																																																																					
遺族・葬祭料	(3,792) 3,801	20%	(758) 760	2	(379) 380																																																																																					
介護補償給付	(43,930) 43,869	20%	(8,786) 8,774	2	(4,393) 4,387																																																																																					
合 計	(3,456,539) 3,458,717		(691,307) 691,744		(104,635) 104,677																																																																																					
〔調査対象〕	〔請求見込件数〕	〔調査率〕	〔調査件数〕	〔処理件数/1人〕	〔調査延回数〕																																																																																					
療 養 給 付	(486,788) 490,900	20%	(97,358) 98,180	8	(12,170) 12,273																																																																																					
休 業 給 付	(58,557) 58,178	20%	(11,711) 11,636	4	(2,928) 2,909																																																																																					
障 害 給 付	(2,657) 2,620	20%	(531) 524	2	(266) 262																																																																																					
遺族・葬祭給付	(382) 374	20%	(76) 75	2	38																																																																																					
介 護 給 付	(10,124) 10,096	20%	(2,025) 2,019	2	(1,013) 1,010																																																																																					
合 計	(558,508) 562,168		(111,701) 112,434		(16,415) 16,492																																																																																					
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費	143,050	126,129		16,921	<p>1 実地調査旅費</p> <p>(1) 業務災害分</p> <p>(104,635) (0.725) 104,677回 0.625(要旅費率) @1,630</p> <p style="text-align: right;">126,129(143,050) 106,640(123,652)</p>																																																																																				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考												
						(2) 通勤災害分 $\frac{(16,415)}{16,492 \text{回}} \times 0.725 \text{(要旅費率)} \times \text{①}1,630 = 19,489 \text{(} 19,398 \text{)}$												
016	業務上外及び障害等級等 認定経費	759,584	820,937		61,353	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 4 年度</td> <td>2 5 年度</td> <td>2 6 年度</td> <td>2 7 年度</td> <td>2 8 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(676,615) 676,615</td> <td>(694,626) 694,626</td> <td>(695,811) 695,811</td> <td>(691,999) 691,999</td> <td>(737,873) 737,873</td> </tr> </table>		2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	予 算 額	(676,615) 676,615	(694,626) 694,626	(695,811) 695,811	(691,999) 691,999	(737,873) 737,873
	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度													
予 算 額	(676,615) 676,615	(694,626) 694,626	(695,811) 695,811	(691,999) 691,999	(737,873) 737,873													
						(計画の概要) 障害等級の認定に当たっては、医学的な判断、資料を必要とする等、複雑な事案が多数存在しているところである。 このような実情に鑑み、職業性疾病に関する業務上外の認定及び障害等級の認定の適正化を図るために必要な経費である。												
08081-	129-06-0110 諸 謝 金	44,351	40,204		4,147	1 医師に対する謝金(署) $40,204 \text{(} 44,351 \text{)}$												
						(1) 障害等級等認定謝金 $\frac{(555)}{544 \text{件}} \times \text{⑦}7,900 = 4,298 \text{(} 4,385 \text{)}$ [(障害1~7級1,939(1,990)件 + 障害8~14級19,821(20,229)件) $\times 0.025 \text{(依頼率)} = 544(555) \text{件 }]$												
						(2) 職業性疾病の認定謝金 $\frac{(5,059)}{4,545 \text{件}} \times \text{⑦}7,900 = 35,906 \text{(} 39,966 \text{)}$ [30年度職業性疾病件数 45,453(50,586)件 $\times 0.1 = 4,545(5,059) \text{件 }]$												
08081-	122-08-7031 証 人 等 旅 費	3,618	3,547		71	1 請求人の出頭旅費(署) $3,547 \text{(} 3,618 \text{)}$												
						(1) 業務災害分 $\frac{(19,153)}{18,695 \text{件}} \times \text{要旅費率 } 0.1 \times \text{①}1,630 = 3,047 \text{(} 3,122 \text{)}$												
						(2) 通勤災害分 $\frac{(3,046)}{3,065 \text{件}} \times \text{要旅費率 } 0.1 \times \text{①}1,630 = 500 \text{(} 496 \text{)}$												
08081-	123-09-2360 障害等級等認定 庁費	711,615	777,186		65,571	1 職業性疾病(除く石綿関係)及び障害等級等の認定に要する経費(署) $532,994 \text{(} 515,679 \text{)}$												
						(1) 一般的医学事項に係る経費 $\frac{(47,310)}{43,688 \text{件}} \times \text{⑦}7,000 \times \frac{(0.7)}{0.6} = 183,490 \text{(} 231,819 \text{)}$												
						(2) 特に高度な医学的事項に係る経費 $\frac{(47,310)}{43,688 \text{件}} \times \text{②}0,000 \times \frac{(0.3)}{0.4} = 349,504 \text{(} 283,860 \text{)}$ [障害1~14級21,760(22,199)件 $\times 0.65 \text{(依頼率)}$ $+ \text{職業性疾病}45,453(50,586) \text{件} \times 0.65 \text{(依頼率)} = 43,688(47,310) \text{件 }]$												
						2 職業性疾病(石綿関係)の認定に要する経費(署) $13,932 \text{(} 11,914 \text{)}$												

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 一般的医学事項に係る経費 (1,093) (0.7) 1,142件 @7,000 0.6 4,796(5,356)
							(2) 特に高度な医学的事項に係る経費 (1,093) (0.3) 1,142件 @20,000 0.4 9,136(6,558)
							3 労働保険特別加入者に対する事前健康診断に要する経費 (1) 健康診断費用 (9,492) 11,877人 @17,951 1.08 230,260(184,022)
							計 777,186(711,615)
026	指定病院等指導監査費	5,851	5,851			0	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (7,614) (6,678) (6,332) (6,364) (6,402) 7,614 6,678 6,332 6,364 6,402
							(計画の概要) 療養補償給付の適正を期するため、指定病院等に対して労災医療としての適確な医療の実施及び労災診療費算定基準に基づく診療費の適正な請求を確保するための指導・監査を行うために必要な経費である。
							1. 非常勤医師活動 医師 47人
08081- 111-05-0710	非常勤職員手当	4,211	4,211			0	1 非常勤職員手当(労働局) 47人 8日 7時間 @1,600 4,211(4,211)
08081- 122-08-2010	職員旅費	820	820			0	1 指定病院等指導監査旅費(労働局) 47人 8日 0.4(要旅費率) @5,450 820(820)
08081- 122-08-6010	委員等旅費	820	820			0	1 指定病院等指導監査旅費(労働局) 47人 8日 0.4(要旅費率) @5,450 820(820)
031	労災医療適正化経費	147,990	145,811			2,179	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (127,828) (119,612) (125,799) (126,090) (123,811) 127,828 119,612 125,799 126,090 123,811
							(計画の概要) 労働局に労災診療費請求内訳書(レセプト)の医学的な審査を行う診療費審査委員会委員(非常勤医師)を配置するために必要な経費及び都道府県医師会や群市区医師会との連絡会議を開催するために必要な経費である。
							・労働局診療費審査委員会充実強化費 委員数564人 月1回開催 ・都道府県医師会との労災診療費協議会 年1回 ・群市区医師会との地区労災診療費協議会 年1回 ・労災診療費算定マニュアルの作成
08081- 129-06-0110	諸謝金	95,386	93,024			2,362	1 労働局診療費審査委員会充実強化費 78,203(80,565) (1) 委員会出席謝金 (17,700) 4,061人 @19,257 78,203(71,880) [564人 × 12月 × 0.6(出席率) = 4,061人] (2) 前年度限りの経費(賞与) 0(8,685)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 比 較 増 減	備 考
							2 都道府県医師会との労災診療費協議会出席謝金 47労働局 1回 2人 @7,900 743(743)
							3 郡市区医師会との地区労災診療費協議会出席謝金 891医師会 1回 2人 @7,900 14,078(14,078)
							計 93,024(95,386)
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,452		1,452		0	1 郡市区医師会との地区労災診療費協議会出席旅費 労働局1人 891医師会 1回 @1,630 1,452(1,452)
08081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	2,213		2,213		0	1 労働局診療費審査委員会充実強化費 委員会出席旅費 4,061人 0.1(要旅費率) @5,450 2,213(2,213)
08081- 123-09-1010	庁 費	48,939		49,122		183	1 印刷製本費 23,162(23,046) (1) 都道府県医師会との労災診療費協議会資料作成費 47労働局 8部 1回 @1,777 1.08 722(722) 〔 労働局4人 + 医師会2人 + 予備2部 = 8部 〕 (2) 郡市区医師会との地区労災診療費協議会資料作成費 891医師会 5部 1回 @1,777 1.08 8,550(8,550) 〔 労働局2人 + 医師会2人 + 予備1部 = 5部 〕 (3) 労災診療費算定マニュアル作成 (56,388) 56,861部 @226.18 1.08 13,890(13,774) 〔 47局×10部 + 325署×10部 + 本省50部 + 指定病院43,661(43,188) + 医師会(47×10部 + 891×10部) + 予備50部 = 56,861(56,388)部 〕
							2 通信運搬費 7,720(7,653) (1) 請求書送付 7,800回 @206 1,607(1,607) 〔 325署 × 12月 × 2回(往復) = 7,800回 〕 (2) 労災診療費算定マニュアル (43,188) 指定病院43,661 @140 6,113(6,046)
							3 借料及び損料 (1) 郡市区医師会との地区労災診療費協議会会場借上料 891医師会 1回 @18,900 16,840(16,840)
							4 会議費 1,400(1,400)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 労働局診療費審査委員会賄費 6,768人 @150 1.08 1,096(1,096) 〔 委員564人 × 12月 = 6,768人 〕
						(2) 都道府県医師会との労災診療費協議会賄費 47労働局 2人 1回 @150 1.08 15(15) 〔 医師会 2人 〕
						(3) 郡市区医師会との地区労災診療費協議会賄費 891医師会 2人 1回 @150 1.08 289(289) 〔 医師会 2人 〕
						計 49,122(48,939)
040	特定業務上疾病専門家会議経費	8,924	8,924		0	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (8,568) (8,467) (8,568) (8,568) (8,542) 8,568 8,467 8,568 8,568 8,542
						(計画の概要) 特定の業務上疾病について、それぞれ医学の専門家からなる専門家会議を本省に設置し、高度の専門的 検討を要する個別事案の業務上外等の認定を行うために必要な経費である。 ○専門家会議 委員10人 年13回開催
08081-129-06-0110	諸 謝 金	1,027	1,027		0	1 専門家会議委員出席謝金(本省) 130人 @7,900 1,027(1,027) 〔 委員10人 × 13回 = 130人 〕
08081-122-08-6010	委員等旅費	709	709		0	1 専門家会議委員出席旅費(本省) 130人 @5,450 709(709) 〔 委員10人 × 13回 = 130人 〕
08081-123-09-1010	庁 費	7,188	7,188		0	1 印刷製本費 (1) 会議資料 182部 @837 1.08 165(165) 〔 委員10人 × 13回 + 本省4人 × 13回 = 182部 〕 (2) 治療指針 1,470部 @78 1.08 124(124) 〔 47労働局 × 10部 + 325署 × 3部 + 本省25部 = 1,470部 〕

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 会議費 (1) 会議旅費 130人 @150 1.08 21(21) [委員10人 × 13回 = 130人] 3 雑役務費 6,878(6,878) (1) 医学文献収集 200件 @1,536 1.08 332(332) (2) 文献翻訳 200件 11頁 @2,755 1.08 6,546(6,546) 計 7,188(7,188) 2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 予 算 額 (301,110) (272,517) (298,574) (295,940) (289,311) 301,110 272,517 298,574 295,940 289,311 (計画の概要) 近年増加している脳・心臓疾患をはじめとする複雑・困難な事案に対し、迅速かつ適正な労災補償を行うため、本省及び都道府県労働局に高度な医学的専門知識を有する労災医員を配置するとともに、労働基準監督署長の支給決定等のサポートを行う労災協力医の配置等に必要な経費である。 1. 労災医員(非常勤医師)の配置 既定分 本省 10人 労働局 298人 精神医 47労働局 各3人 141人 2. 労災協力医の委嘱 325署 525人 3. 労災医員・労災協力医名簿の作成、労災協力医連絡協議会の開催、地方労災委員会議の開催 4. 労働局・監督署担当者研修会の開催 5. 迅速・適正な労災補償のためのパンフレット等の作成
046	迅速・適正な労災補償のための総合対策経費(一部組替)	297,768	595,794		298,026	
08081- 111-05-0710	非常勤職員手当	211,232	230,529		19,297	1 労災医員手当 230,529(211,232) (1) 本省 10人 月3日 12月 (17,700) @21,240 7,647(6,372) (2) 労働局 298人 月3日 12月 (17,700) @19,257 206,590(189,886) (3) 精神医(労働局) 141人 年6日 (17,700) @19,257 16,292(14,974)
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	60,798	56,271		4,527	1 労災協力医謝金(署) 52,621(57,148) (1) 謝金 52,621(49,064) 525人 月1日 12月 0.44(出席率) (17,700) @18,983

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2)前年度限りの経費(賞与) 0(8,084)
						2 労災協力医連絡協議会出席謝金(署) 525人 年2回 0.44(出席率) @7,900 3,650(3,650)
						計 56,271(60,798)
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	8,735	8,735		0	1 労働局労災医員活動旅費 47人 12月 0.09(要旅費率) @5,450 277(277)
						2 労災協力医連絡協議会出席旅費(署) 278人 年2回 @7,560 0.85 3,573(3,573)
						3 労働局担当者全国研修会出席旅費 46労働局 1人 @39,200 0.85 1,533(1,533) [47労働局 - 1労働局 = 46労働局]
						4 監督署担当者研修会出席旅費 278監督署 1人 @7,560 0.85 1,786(1,786)
						5 地方労災医員会議出席旅費 47労働局 1人 @39,200 0.85 1,566(1,566)
						計 8,735(8,735)
08081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	5,835	5,835		0	1 労働局労災医員活動旅費 2,275(2,275)
						(1)既定分 286人 @5,450 0.978 1,524(1,524) [298人 × 月1回 × 12月 × 0.08(要旅費率) = 286人]
						(2)精神医 141人 @5,450 0.977 751(751) [141人 × 年1回 = 141人]
						2 労災協力医活動旅費(署) 616(616) 525人 月1回 12月 @1,630 0.06(要旅費率)
						3 労災協力医連絡協議会出席旅費(署) 210(210) 525人 年2回 0.44(出席率) @7,560 0.06(要旅費率)
						4 地方労災医員会議出席旅費(局) 2,734(2,734) 47労働局 2人 年1回 0.742(出席率) @39,200
						計 5,835(5,835)
08081- 123-09-1010	庁 費	11,168	294,424		283,256	1 印刷製本費 9,801(9,703)
						(1)労災医員・労災協力医名簿(本省) (3,060) 3,200部 @289 1.08 999(955)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>[労働局47 × 10部 + 監督署325 × 5部 + 労災医員298部 + 協力医525部 + 精神医141(0)部 + 予備141(142)部 = 3,200(3,060)部]</p> <p>(2) 調査計画の策定及び調査実施のマニュアル(本省)</p> <p>2,145部 @435 1.08 1,008(1,008)</p> <p>[労働局47 × 10部 + 監督署325 × 5部 + 本省50部 = 2,145部]</p> <p>(3) 迅速・適正な労災補償のためのパンフレット等(本省)</p> <p>(204,764) 206,183部 @35 1.08 7,794(7,740)</p> <p><内訳> ・47労働局 × 200部 = 9,400部 ・325署 × 200部 = 65,000部 ・指定病院 43,661(43,188) × 3部 = 130,983(129,564)部 ・本省 = 800部</p> <p>合 計 206,183(204,764)部</p> <p>2 通信運搬費 1,119(1,119)</p> <p>(1) 労災医員・労災協力医名簿発送費</p> <p>47労働局 { @1,549 + (@1,320 × 1.08) } 140(140)</p> <p>(2) 調査計画の策定及び調査実施のマニュアル等発送費</p> <p>329箱 { @1,549 + (@1,320 × 1.08) } 979(979)</p> <p>[労働局47 × 7箱 = 329箱]</p> <p>3 会議費</p> <p>(1) 労災協力医連絡協議会賄費(局)</p> <p>1,069人 年2回 @150 1.08 346(346)</p> <p>・労災協力医 525人 × 0.44 = 231人 ・労働局職員 47局 × 4人 = 188人 ・監督署職員 325署 × 2人 = 650人 合 計 1,069人</p> <p>4 賃金 245,142(0)</p> <p>[(項) 業務取扱費(事項) 労災勘定共通経費より組替]</p> <p>(1) 事務補助職員(本省) 23,968(0)</p> <p>ア 給与 6人 @11,890 21日 12月 17,978(0)</p> <p>[@11,890(単価9,343 + 地域手当分1,868<20%> + 通勤手当分679)]</p> <p>イ 賞与 5,990(0)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ア) 期末手当 6人 @235,440 2.60月 3,673(0) 〔@235,440(単価(月額)196,200 + 地域手当分(月額)39,240<20%>)〕
							(イ) 勤勉手当 6人 @235,440 1.64月 2,317(0) 〔@235,440(単価(月額)196,200 + 地域手当分(月額)39,240<20%>)〕
							(2) 賃金職員(労働局) 221,174(0)
							ア 給与 104人 @9,737 16日 12月 194,429(0) 〔@9,737(単価8,490 + 地域手当分747<8.8%> + 通勤手当分500)〕
							イ 賞与 26,745(0)
							(ア) 期末手当 104人 @147,792 1.30月 19,982(0) 〔@147,792((単価8,490 + 地域手当分747<8.8%>) × 16日)〕
							(イ) 勤勉手当 104人 @147,792 0.44月 6,763(0) 〔@147,792((単価8,490 + 地域手当分747<8.8%>) × 16日)〕
							5 保険料 36,897(0) 〔(項)業務取扱費(事項)労災勘定共通経費より組替〕
							(1) 健康保険料 245,142千円 0.0500 12,258(0)
							(2) 厚生年金 22,432(0)
							ア 4月～8月 245,142千円 0.09150 5/12 9,347(0)
							イ 9月～3月 245,142千円 0.09150 7/12 13,085(0)
							(3) 労働保険料 245,142千円 0.009 2,207(0)
							6 子ども・子育て拠出金 245,142千円 0.0023 564(0) 〔(項)業務取扱費(事項)労災勘定共通経費より組替〕
							7 職員厚生経費 110人 @4,674 1.08 555(0) 〔(項)業務取扱費(事項)労災勘定共通経費より組替〕
							計 294,424(11,168)
	050 職業病相談員設置費						24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 (14,654) (14,861) (14,861) (14,861) (14,515) 予 算 額 14,654 14,861 14,861 14,861 14,515
							(計画の概要) 職業性疾病に関する専門家を監督署(4方面制以上)に配置し、労働者の疾病の早期発見、早期治ゆを

要求番号	事項	前年度額	30年度概算要求額	対前年度増減	備考
					図るための経費である。 1.相談室 72署(4方面制以上署) 2.相談日 医師 月2回
	08081- 129-06-0110 諸謝金	15,567	15,568	1	1 相談員謝金 (1) 医師 15,568(15,567) ア 謝金 72人 月2回 12月 (8,400) @9,009 15,568(14,515) イ 前年度限りの経費(賞与) 0(1,052)
053	労災保険給付専門調査員設置費	873,840	1,230,499	356,659	(計画の概要) 労災保険制度の公平・公正な運営のために、不正受給の防止及び労災かくしの排除が喫緊の課題となっていることから、従来からの不正受給防止及び労災かくし対策に係る業務に加え、適正かつ公平な労災保険給付を実施するため、労災保険給付請求に係る調査業務、復命書作成等業務を行う「労災保険給付専門調査員」を配置するために必要な経費である。
	08081- 129-06-0110 諸謝金	748,961	1,057,128	308,167	1 労災保険給付専門調査員 931,811(748,961) (361) (10,109) (1) 謝金 408人 @10,452 16日 12月 818,768(700,675) [@10,452(単価9,280(8,960) + 地域手当分672<7.25%>(649) + 通勤手当分500)] (2) 賞与 113,043(48,286) ア 期末手当 (361) (153,744)(0.87) 408人 @159,232 1.30月 84,457(48,286) [@159,232((単価9,280(8,960) + 地域手当分672<7.25%>(649)) × 16日)] イ 勤勉手当(新規) 408人 @159,232 0.44月 28,586(0) [@159,232((単価9,280 + 地域手当分672<7.25%>) × 16日)] 2 労災保険給付補助員(新規) 125,317(0) (1) 謝金 65人 @8,833 16日 12月 110,236(0) [@8,833(単価7,770 + 地域手当分563<7.25%> + 通勤手当分500)] (2) 賞与 15,081(0) ア 期末手当 65人 @133,328 1.30月 11,267(0) [@133,328((単価7,770 + 地域手当分563<7.25%>) × 16日)] イ 勤勉手当 65人 @133,328 0.44月 3,814(0) [@133,328((単価7,770 + 地域手当分563<7.25%>) × 16日)] 計 1,057,128(748,961)
	08081- 122-08-2010 職員旅費	2,731	2,731	0	1 「労災かくし」排除のための対策の推進 2,731(2,731) (1) 建設業事業場 2,341(2,341)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1,436事業場 @1,630
							(2) 一般病院(外科) 4,786病院 @1,630 0.05 390(390)
08081- 122-08-6010	委員等旅費	4,119	4,655	536	(361) 408人 @1,630 7回		4,655(4,119)
08081- 123-09-1157	労働保険業務庁費	118,029	165,985	47,956	1 印刷製本費		
					(1) 「労災かくし」の排除のための対策の推進		1,990(1,990)
					ア パンフレット 26,555部 @39.70 1.08		1,139(1,139)
					イ ポスター 14,100部 @55.89 1.08		851(851)
					2 通信運搬費		
					(1) 労災保険給付請求の勧奨 48力所 @1,549		74(74)
					3 保険料		159,101(112,535)
					(1) 健康保険料 (748,961) 1,057,128千円 0.0500		52,857(37,448)
					(2) 厚生年金 96,729(68,346)		
					4月~8月		
					(748,961) 1,057,128千円 (0.09091) 0.09150 5/12		40,304(28,370)
					9月~3月		
					(748,961) 1,057,128千円 0.09150 7/12		56,425(39,976)
					(3) 労働保険料 (748,961) 1,057,128千円 0.009		9,515(6,741)
					4 子ども・子育て拠出金 (748,961) 1,057,128千円 0.0023		2,432(1,723)
					5 職員厚生経費 (361) (4,379) 473人 @4,674 1.08		2,388(1,707)
					計		165,985(118,029)
057	第三者行為災害専門調査員設置費	690,442	755,625	65,183	(計画の概要) 労災保険法第12条の4に基づく第三者行為災害における労災保険給付と民事損害賠償との調整を行っており、その際、保険会社等への照会、損害賠償受領の有無確認、示談成立の有無の確認等を行った上で、過失割合、損害賠償額の算出を行う「第三者行為災害専門調査員」の設置に必要な経費である。		
08081- 129-06-0110	諸謝金	595,425	651,785	56,360	1 第三者行為災害専門調査員設置費		651,785(595,425)
					(1) 謝金 (12,404) 187人 @12,747 20日 12月		572,086(556,692)
					[@12,747(単価11,420(11,100) + 地域手当分827<7.25%>(804) + 通勤手当分500)]		
					(2) 賞与		79,699(38,733)

要求 番号	事 項	前 予 算	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ア 期末手当 187人 (238,080)(0.87) @244,940 1.30月 59,545(38,733)</p> <p>[@244,940((単価11,420(11,100) + 地域手当分827<7.25%>(804)) × 20日)]</p> <p>イ 勤勉手当(新規) 187人 @244,940 0.44月 20,154(0)</p> <p>[@244,940((単価11,420 + 地域手当分827<7.25%>) × 20日)]</p>
	08081- 122-08-6010 委員等旅費	3,299	3,299		0	187人 @1,630 10日 12月 0.0902 3,299(3,299)
	08081- 123-09-1157 労働保険業務庁費	91,718	100,541		8,823	<p>1 保険料 98,097(89,465)</p> <p>(1) 健康保険料 (595,425) 651,785千円 0.0500 32,590(29,771)</p> <p>(2) 厚生年金 (595,425) 651,785千円 0.09150 5/12 24,850(22,554)</p> <p>4月～8月 (595,425) 651,785千円 0.09150 7/12 34,790(31,781)</p> <p>9月～3月 (595,425) 651,785千円 0.009 5,867(5,359)</p> <p>(3) 労働保険料 651,785千円 0.0023 1,500(1,369)</p> <p>2 子ども・子育て拠出金 (595,425) 651,785千円 0.0023 1,500(1,369)</p> <p>3 職員厚生経費 187人 (4,379) @4,674 1.08 944(884)</p> <p>計 100,541(91,718)</p>
061	第三者行為災害等処理経費	231,950	525,002		293,052	<p>24年度 25年度 26年度 27年度 28年度</p> <p>予 算 額 (107,514) (96,794) (96,591) (95,644) (233,290)</p> <p>107,514 96,794 96,591 95,644 233,290</p> <p>(計画の概要) 労働者災害補償保険法第12条の4に基づく第三者行為災害の求償、第12条の3及び第31条に基づく不正受給者及び事業主からの費用徴収及び保険給付の過払い(返納金)債権について、これらの事故調査と費用徴収・求償権行使に要する経費である。</p>
	08081- 122-08-2010 職員旅費	10,491	11,901		1,410	<p>1 第三者行為災害調査旅費(労働局)</p> <p>(1,230) 1,428件 @5,450 7,783(6,704)</p> <p>[第三者行為による求償件数 20,377(17,486)件 …] [同上平成30年度発生見込 22,472(19,428)件 …] [(+) × 1/3(調査率) × 0.1(要旅費率) = 1,428(1,230)件]</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 費用徴収調査旅費(労働局) (152) 144件 @5,450 785(828) [費用徴収による求償件数 4,089(4,231)件 …] [同上平成30年度発生見込 224(326)件 …] [(+) × 1/3(調査率) × 0.1(要旅費率) = 144(152)件]
						3 求償債権督促収納旅費(労働局) (21,717) 24,466件 1/4 0.1(要旅費率) @5,450 3,333(2,959) [第三者行為災害20,377(17,486)件 + 費用徴収4,089(4,231)件 = 24,466(21,717)件]
						計 11,901(10,491)
08081-	123-09-1010 庁 費	7,924	9,018		1,094	1 印刷製本費 1,131(990) (1) 第三者行為災害関係 (149,597) 173,033枚 @2.9 1.08 542(469) <積算内訳> 第三者災害届 24,719 (21,371)枚 [災害件数22,472(19,428)件 × 1.1 = 24,719(21,371)件] 債権発生通知 24,719 (21,371)枚 念書 24,719 (21,371)枚 交通事故証明願 24,719 (21,371)枚 損害賠償予告通知 24,719 (21,371)枚 自賠償保険に対する照会 24,719 (21,371)枚 第三者行為災害処理簿 24,719 (21,371)枚 合 計 173,033 (149,597)枚 (2) 費用徴収関係 (1,795) 1,230枚 @10.2 1.08 14(20) <積算内訳> 保険給付に係る処分の変更決定通知 246(359)枚 [発生件数224(326) × 1.1 = 246(359)件] 法12の3費用徴収の通知書 246(359)枚 法12の3費用徴収の命令書 246(359)枚 法31保険給付通知書 246(359)枚 法31費用徴収の決定通知書 246(359)枚 合 計 1,230(1,795)枚 (3) その他 (65,351) 75,009枚 @7.1 1.08 575(501) [納入告知書 (22,472(19,428)件 + 224(326)件) × 1.1 × 3枚 = 74,897(65,188)枚] [督促状 224(326) × 0.5 = 112(163)枚] 合 計 75,009(65,351)枚]
						2 通信運搬費 7,887(6,934)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 債権発生通知 (19,428) 22,472件 @82 1,843(1,593) (2) 損害賠償予告通知 (19,428) 22,472件 @82 1,843(1,593) (3) 自賠償保険に対する照会 (19,428) 22,472件 @82 1,843(1,593) (4) 保険給付に係る処分の変更決定通知 (326) 224件 @82 18(27) (5) 法12の3費用徴収の命令書 (326) 224件 @82 18(27) (6) 法31保険給付通知書 (326) 224件 @82 18(27) (7) 法31費用徴収の決定通知 (326) 224件 @82 18(27) (8) 納入告知書 (19,754) 22,696件 @82 1,861(1,620) [22,472(19,428)件 + 224(326)件 = 22,696(19,754)件] (9) 督促状 (163) 112件 @52 6(8) [224(326)件 × 0.5 = 112(163)件] (10) 印刷物送料 47労働局 各3個 { @1,549 + (@1,320 × 1.08) } 419(419) 計 9,018(7,924)
08081- 123-09-1040	情報処理業務庁費	0	273,942	273,942	1 雑役務費 (1) 労働基準行政システムを利用するための経費(新規) ア 機器設定・運用経費(国庫債務負担行為4年計画の初年次) 273,942(0)
08081- 125-14-7199	保険給付業務委託費	213,535	230,141	16,606	1 第三者行為災害求償債権等に係る納入督促及び債権回収業務等の外部委託 第三者行為災害求償債権等の労災保険給付事務によって生じる各種債権について、行政では頻繁に行うことが困難である開庁時間外における債務者への接触等の納入督促業務及び納入督促によっては債務承認の得られない債権に係る債権回収業務を弁護士等に委託することにより、労災保険における収納未済債権の効率的な回収及び都道府県労働局における債権回収業務全体の効率化を図るものである。 2 第三者行為災害事務の外部委託化(国庫債務負担行為4年計画の初年次)(新規) 16,642(0) 労災保険の第三者行為災害に係る一連の事務は、労働局及び労働基準監督署の職員が労災保険給付事務と併せて実施してきたところであるが、昨今、電通事件の報道など労働基準行政が社会的に注目される中、労災保険の迅速適正な給付を引き続き実現していくためには、民法をはじめとする関係法令や民事損害

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						賠償や自動車損害賠償責任保険等の保険制度など複雑多様な専門的知識が必要な当該事務について、専門的なノウハウがある民間法人に委託することが必要不可欠である。 このため、加害者や保険会社への書類の提出依頼や損害賠償状況の照会、過失割合の決定等、徴収決定を行うまでの第三者行為災害事務について、専門的な知識や事務処理能力を有する者へ新たに外部委託を行うことにより、第三者行為災害事務全体の効率・適正化を図るものである。
						計 230,141(213,535)
						2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度
066	じん肺管理区分決定等経費	42,340	43,198		858	予 算 額 (42,059) (37,799) (40,395) (39,993) (39,550) 42,059 37,799 40,395 39,993 39,550
						(要 求 要 旨)
						じん肺法の規定に基づく粉じん対策指導委員の活動及びじん肺診査医によるじん肺管理区分の決定等に要する経費である〔安全衛生部〕。
						1. じん肺管理区分の決定等 粉じん対策指導委員の設置 51人 複数によるじん肺検査の実施 地方じん肺診査医(非常勤) 110人
						2. じん肺管理区分の決定 中央じん肺診査医及び地方じん肺診査医の診断及び審査
						3. 中央じん肺診査医の診査 中央じん肺診査医会の開催 年7回 非常勤中央じん肺診査医 11人
						4. 地方じん肺診査医の診査
08081- 111-05-0710	非常勤職員手当	33,730	31,450		2,280	1 中央じん肺診査医(本省) 1,218(1,306)
						(1) 賃金 62人 @19,631 1,218(1,218) 〔11人×7回×0.8(出席率)〕
						(2) 前年度限りの経費(賞与) (1,218千円) @0 1/12 0.87月 0(88)
						2 地方じん肺診査医(局) 30,232(32,424)
						(1) 賃金 1,540人 @19,631 30,232(30,232) 〔110人×14件(1人当たりの診査件数)〕
						(2) 前年度限りの経費(賞与) (30,232千円) @0 1/12 0.87月 0(2,192)
						計 31,450(33,730)
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	2,687	2,505		182	1 粉じん対策指導委員謝金(局) 2,505(2,687)
						(1) 賃金 306人 @9,095 0.9 2,505(2,505) 〔51人×6日/年〕
						(2) 前年度限りの経費(賞与) (2,505千円) @0 1/12 0.87月 0(182)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費		150	150		0	1 じん肺診査調査旅費(本省 31人 @5,450 0.89 〔47局×1人×2回×1/3(要旅費率) 局 - 事平均〕	150(150)
	08081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		2,979	2,979		0	1 中央じん肺診査医会出席旅費(本省) 21人 @40,400 0.8 〔11人×7回×0.8(出席率)×1/3(要旅費率) 東京 - 都道府県平均 7~10 泊2日〕	679(679)
							2 地方じん肺診査医活動旅費(局) 176人 @5,450 0.8 〔110人×2回×0.8(要旅費率) 局 - 事平均〕	767(767)
							3 粉じん対策指導委員活動旅費(局) 41人 @5,450 0.8 〔51人×1回×0.8(要旅費率) 局 - 事平均〕	179(179)
							4 地方じん肺診査医じん肺診断技術等研修旅費(本省) 24人 @70,500 0.8 〔47局×1人×0.5(出席率)東京 - 都道府県平均 7~10級 3泊4日〕	1,354(1,354)
							計	2,979(2,979)
	08081- 123-09-1010 庁 費		2,692	2,556		136	1 印刷製本費 じん肺管理区分決定通知書(本省) 16,029枚 @4.8 1.08 〔3,643件×4種×1.1(予備)〕	83(83)
							2 通信運搬費 管理区分決定通知書外1種(局) 7,286件 @82 〔3,643件×2種(証明書、通知書)〕	597(597)
							3 賃金 地方じん肺診査医事務補助員(局) (1)賃金 280人 @6,700 〔3,643件÷1日13件〕 (2)前年度限りの経費(賞与) @1,876千円 1/12 0.87月	1,876(2,012)
							計	2,556(2,692)
	08081- 123-09-1157 労働保険業務庁 費		102	3,558		3,456	1 備品費 (1) 管理区分決定用備品(本省) 47局 @2,000 1.08 (2) じん肺検査医会カラーモニター(新規) @800,000 4台 1.08	3,558(102)
								3,456(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																								
071	業務上の認定要件設定のための専門家会議経費	20,594		21,015	421	<p>24年度 25年度 26年度 27年度 28年度</p> <p>予 算 額 (5,324) (19,860) (19,882) (20,934) (20,921) (5,324 19,860 19,882 20,934 20,921)</p> <p>(計画の概要) 労働基準法施行規則第35条に規定された業務上疾病について、業務上認定要件の設定のため、本省に専門家会議を設置し、有害因子別疾病ごとに病理学、疫学、検査手法等に関する専門的検討を行うために必要な経費である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>専門家会議</th> <th>委員数</th> <th>開催回数</th> <th>延べ委員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 化学的因子による疾病</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>(2) 作業態様に起因する疾病</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>(3) じん肺有所見者に発生した肺がん</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>(4) その他業務に起因することが明らか な疾病</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>24</td> <td>28</td> <td>168</td> </tr> </tbody> </table>	専門家会議	委員数	開催回数	延べ委員数	(1) 化学的因子による疾病	6	4	24	(2) 作業態様に起因する疾病	6	8	48	(3) じん肺有所見者に発生した肺がん	6	10	60	(4) その他業務に起因することが明らか な疾病	6	6	36	合 計	24	28	168
専門家会議	委員数	開催回数	延べ委員数																											
(1) 化学的因子による疾病	6	4	24																											
(2) 作業態様に起因する疾病	6	8	48																											
(3) じん肺有所見者に発生した肺がん	6	10	60																											
(4) その他業務に起因することが明らか な疾病	6	6	36																											
合 計	24	28	168																											
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	1,327		1,327	0	<p>1 専門家会議出席謝金 168人 @7,900 1,327(1,327)</p>																								
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	739		1,160	421	<p>1 精神障害関係国際会議出席旅費</p> <p>(1) 世界精神医学会国際会議 1人 (739,200) @1,159,600 1,160(739) 7級 6泊7日</p> <p>(オーストラリア) ・渡航料 1,034,000円(613,600円) ・日 当 35,000円 [@ 5,000 × 7日] ・宿泊料 90,600円 [@15,100 × 6泊] 計 1,159,600円(739,200円)</p>																								
08081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	659		659	0	<p>1 専門家会議出席旅費 168人 @39,200 0.1(要旅費率) 659(659)</p>																								
08081- 123-09-1010	庁 費	1,957		1,957	0	<p>1 印刷製本費</p> <p>(1) 専門家会議資料 252部 @137 1.08 37(37) [委員168人 + 本省84人 = 252人]</p> <p>2 会議費 (1) 専門家会議賄費 252人 @150 1.08 41(41) [168人 + 本省84人 = 252人]</p> <p>3 雑役務費 (1) 外国文献翻訳料 196冊 4枚 @2,131 1.08 1,804(1,804)</p>																								

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 比 較 増 減	備 考
						(2) 専門家会議通訳料 1人 1国 @69,000 1.08 75(75) 計 1,957(1,957) 1 業務上疾病に関する医学的知見の収集事業 委託先：一般競争入札(総合評価方式)により選定 15,912(15,912)
08081- 125-14-7199	保険給付業務委託費	15,912	15,912		0	
076	労基法施行規則第35条 定期的専門検討会運営経費	1,431	1,439		8	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (1,637) (1,604) (1,637) (1,637) (1,629) 1,637 1,604 1,637 1,637 1,629
						(計画の概要) 職業性疾病の医学的専門家からなる労働基準法施行規則第35条専門検討会を設置し、業務上疾病の定期的な検討を行うための経費である。 委員 年開催回数 延べ委員数 1. 専門検討会 14人 3回 42人
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	332	340		8	1 会議出席謝金(本省) 340(332) (1) 委員長 3人 (7,900) @9,200 28(24) (2) 委員 39人 (7,900) @8,000 312(308)
08081- 122-08-6010	委員等旅費	318	318		0	1 会議出席旅費(本省) 42人 @7,560 318(318)
08081- 123-09-1010	庁 費	781	781		0	1 印刷製本費 771(771) (1) 全体会議資料 63部 @807 1.08 55(55) [(委員14人 + 本省7人) × 3回 = 63部] (2) 報告書 879部 @754 1.08 716(716) [47労働局 × 3部 + 325署 × 2部 + 委員14部 + 本省74部 = 879部]
						2 会議費 (1) 会議賄費 63人 @150 1.08 10(10) [委員42人 + 本省21人 = 63人]
091	振動障害療養者対策経費	11,726	11,521		205	計 781(781) 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (11,927) (11,693) (11,606) (11,390) (11,281) 11,927 11,693 11,606 11,390 11,281
						(計画の概要) 振動障害り患者は、療養日数、休業日数の長期化、症状軽快者の職場復帰等の問題が生じていることから、個別療養者の療養の経過及び就労状況を把握し適正な保険給付の確保を図るとともに、林業における

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							振動障害者職場復帰対策を総合的に推進する。 (1) 振動障害者の療養経過、就労状況等の実態把握のための調査 (2) 林業振動障害者職業復帰対策協議会(労働局) (3) 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会(署)
08081-129-06-0110	諸謝金	2,306	2,232			74	1 林業振動障害者職業復帰対策協議会出席謝金(労働局) 47人 @6,200 282(291) 2 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会出席謝金(署) 325人 @6,200 1,950(2,015) 計 2,232(2,306)
08081-122-08-2010	職員旅費	6,148	6,017			131	1 実態調査旅費(労働局) (1,128) 1,104人 @5,450 6,017(6,148) [5,518(5,639)人 × 0.2(調査率) = 1,104(1,128)人]
08081-122-08-6010	委員等旅費	81	81			0	1 林業振動障害者職業復帰対策協議会出席旅費(労働局) 5人 @5,450 27(27) [47労働局 × 1人 × 1回 × 0.1(要旅費率) = 5人] 2 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会出席旅費(署) 33人 @1,630 54(54) [325署 × 1人 × 1回 × 0.1(要旅費率) = 33人]
08081-123-09-1010	庁費	3,191	3,191			0	計 81(81) 1 印刷製本費 2,554(2,554) (1) 実態調査票 14(14) 振動障害新規支給決定者数 281人 3枚 1.1 @13.54 1.08 (2) 林業振動障害者職業復帰対策協議会資料 470部 @281 1.08 143(143) [47労働局 × 1回 × 10人 = 470部] (3) 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会資料 3,250部 @271 1.08 951(951) [325署 × 1回 × 10人 = 3,250部] (4) 「振動障害対策資料集」作成費 1,079部 @1,241 1.08 1,446(1,446)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>< 配付先 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係労働局 47局 × 2 94部 ・関係監督署 325署 × 3 975部 ・本省 10部 <p style="text-align: right;">合 計 1,079部</p>
						<p>2 通信運搬費</p> <p>(1) 「振動障害対策資料集」送料</p> <p style="text-align: right;">372件 @1,549 576(576)</p>
						<p>3 会議費</p> <p>(1) 林業振動障害者職業復帰対策協議会賄費</p> <p style="text-align: right;">47人 @150 1.08 8(8)</p> <p>(2) 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会賄費</p> <p style="text-align: right;">325人 @150 1.08 53(53)</p>
						<p>計 3,191(3,191)</p>
096	通勤災害調査員設置費	282,210	316,391		34,181	<p>24年度 25年度 26年度 27年度 28年度</p> <p>予 算 額 (426,771) (427,280) (427,928) (428,598) (205,411)</p> <p style="text-align: center;">(426,771 427,280 427,928 428,598 205,411)</p>
						<p>(計画の大要)</p> <p>通勤災害保護制度を適正かつ円滑に運営するための通勤災害調査員の設置に必要な経費である。</p>
08081-129-06-0110	諸 謝 金	243,717	273,265		29,548	<p>1 通勤災害調査員謝金(署)</p> <p style="text-align: right;">273,265(243,717)</p> <p>(1) 謝金</p> <p style="text-align: right;">233,361(224,563)</p> <p style="text-align: right;">172人 16日 12月 (8,500) @8,833 0.8 (稼働率)</p> <p>[@8,833(単価7,770(7,460) + 地域手当分563<7.25%>(540) + 通勤手当分500)]</p>
						<p>(2) 賞与</p> <p style="text-align: right;">39,904(19,154)</p>
						<p>ア 期末手当</p> <p style="text-align: right;">172人 (128,000)(0.87) @133,328 1.30月 29,813(19,154)</p> <p>[@133,328((単価7,770(7,460) + 地域手当分563<7.25%>(540)) × 16日)]</p>
						<p>イ 勤勉手当(新規)</p> <p style="text-align: right;">172人 @133,328 0.44月 10,091(0)</p> <p>[@133,328((単価7,770 + 地域手当分563<7.25%>) × 16日)]</p>
08081-122-08-6010	委員等旅費	500	500		0	<p>1 通勤災害調査員活動旅費(署)</p> <p style="text-align: right;">283人 @1,630 461(461)</p> <p>[172人 × 2回 × 12月 × 0.0685(要旅費率) = 283人]</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 調査員講習会出席旅費(署) 6人 @6,550 39(39) [172人 × 0.5(出席率) × 0.07(要旅費率) = 6人] 計 500(500)
08081- 123-09-1157	労働保険業務庁費	37,993	42,626		4,633	1 保険料 41,129(36,619) (1)健康保険料 (243,717) 273,265千円 0.0500 13,664(12,186) (2)厚生年金 25,005(22,240) 4月～8月 (243,717) (0.09091) 273,265千円 0.09150 5/12月 10,419(9,232) 9月～3月 (243,717) 273,265千円 0.09150 7/12月 14,586(13,008) (3)労働保険料 (243,717) 273,265千円 0.009 2,460(2,193) 2 子ども・子育て拠出金 (243,717) 273,265千円 0.0023 629(561) 3 職員厚生経費 (1)健康診断及びストレスチェック実施経費 172人 (4,379) @4,674 1.08 868(813) 計 42,626(37,993)
103	行政訴訟事件等労災補償における法務支援関係経費	94,888	87,662		7,226	2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 予 算 額 (79,275) (79,125) (79,125) (79,119) (79,128) (79,275) (79,125) (79,125) (79,119) (79,128)
						(計画の概要) 行政訴訟事件における訴訟の提起から判決確定に至るまでの間の各種援助及び労災保険に関わりの深い民法、自賠責法に係る疑義・照会、裁判所からの委嘱調査等に対し法律的な立場から専門的な事項に関して援助を行う労災法務専門員の設置に必要な経費である。 1. 労働局訟務担当官活動経費 労働局訟務担当官公判出席・法務局打合わせ旅費等 2. 労災法務専門員の設置(労働局) 職務内容 ア 民法、自賠責法等の事務処理に必要な法律専門事項に係る指導・助言 イ 各種照会に対する法律専門事項に係る指導・助言 ウ 準備書面の作成等主張に係る指導・助言 エ 証拠書類の収集・提出等立証に係る指導・助言 オ その他訟務対応一般に係る指導・助言 勤務日数 月7日 勤務場所 都道府県労働局 3. 労災訴訟案件等協力者経費(労働局)
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	89,707	82,481		7,226	1 労働局訟務担当官活動経費 弁護士謝金 21件 @18,540 389(389)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 労災法務専門員謝金 79,742(86,968)
					(1) 謝金(局)
					55人 7日 12月 @21,575 0.8(稼働率) [@21,575(単価19,830 + 地域手当分1,745<8.8%>)] 79,742(79,741)
					(2) 前年度限りの経費(賞与) 0(7,227)
					3 労災訴訟案件等協力者経費 協力者謝金 47件 @50,000 2,350(2,350)
					計 82,481(89,707)
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,066	1,066	0	1 労働局訟務担当官活動経費(公判出席旅費)
					39人 1回 @27,334 1,066(1,066)
					[47労働局 - 8局 (法務主局 + 労働局所在地) = 39人]
08081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	600	600	0	1 労災法務専門員活動旅費 55人 2回 @5,450 600(600)
08081- 122-08-7031	証 人 等 旅 費	301	301	0	1 証人・鑑定人出廷旅費 301(301)
					(1) 第1審 30人 @5,450 164(164)
					(2) 第2審 5人 @27,334 137(137)
08081- 123-09-1010	庁 費	3,214	3,214	0	1 印刷製本費
					(1) 労働局訟務担当官活動経費
					訟務担当用「訟務実務の手引」 196部 @15,185 1.08 3,214(3,214)
					[労働局47 × 3部 + 本省55部 = 196部]
115	労災保険審査専門調査員 設置費	148,640	165,891	17,251	2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 予 算 額 (262,473) (262,566) (266,253) (266,555) (124,757) 262,473 262,566 266,253 266,555 124,757
					(計画の概要) 審査請求事務の処理に要する時間が長期化する複雑困難事案が増加しているのに対処するため、実地調査や労災保険審査官の指示のもと審査請求事務等の処理に必要な調整、資料作成等、労災保険に関する専門知識を必要とする業務を行う「労災保険審査専門調査員」の設置に必要な経費である。
					1 職務内容 (1) 審査請求事案の鑑定に係る関係医療機関との連絡・調整 (2) 審査請求事案の鑑定に係る資料の作成 (3) 審査処理に必要な文献資料の収集その他必要な事務
					2 職務内容 (1) 勤務日数 月16日(うち、6日庁外勤務)・月12日(うち、5日庁外勤務) (2) 勤務場所 都道府県労働局・労働基準監督署
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	128,234	143,147	14,913	1 専門調査員謝金(局) 143,147(128,234)
					(1) 謝金
					75人 16日 12月 (10,248) @10,596 0.8(稼働率) 122,066(118,057)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1)パンフレット印刷 1,746(1,746)
						ア 英 語 2,000部 @90 1.08 194(194)
						イ 中 国 語 2,000部 @90 1.08 194(194)
						ウ ポルトガル語 2,000部 @90 1.08 194(194)
						エ 韓 国 語 2,000部 @90 1.08 194(194)
						オ タ イ 語 2,000部 @90 1.08 194(194)
						カ インドネシア語 2,000部 @90 1.08 194(194)
						キ ベトナム語 2,000部 @90 1.08 194(194)
						ク タガログ語 2,000部 @90 1.08 194(194)
						ケ スペイン語 2,000部 @90 1.08 194(194)
						2 通信運搬費
						(1)パンフレット送付 47労働局 1箱 {①1,549 + (①1,320 × 1.08)} 140(140)
						3 雑役務費
						(1)パンフレット翻訳料(和文 外国語) 9か国語 37枚 @7,939 1.08 2,855(2,855)
						計 4,741(4,741)
129	障害等級認定基準検討経費	1,208	1,151		57	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 (1,516) (1,274) (1,345) (1,345) (1,328) 予 算 額 1,516 1,274 1,345 1,345 1,328
						(計画の概要) 労働者災害補償保険法施行規則別表第1「障害等級表」に関して、最新の医学的知見を踏まえた障害等級認定の基本的問題点の正確な把握・分析により障害等級表改正の必要性を検討する「障害認定専門検討会」及び診療科目毎の問題点を分析する「分科会」を設置し、障害等級の認定について具体的に検討を行うために必要な経費である。 委員数及び開催回数等 1. 専門検討会 委員数 5人 開催回数 年1回 検討内容 最新医学的知見の収集 地方労災医員及び労災協力医からの意見収集 各診療科目間の障害等級の均衡についての検討 障害補償の基本的な問題についての検討

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2. 分科会 分科会数 8分科会 (内科、呼吸器科、精神科、神経科、眼科、外科・整形 外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科) 委員数 各5人(うち、1人専門検討会委員) 開催回数 各2回/年 検討内容 診療科目毎の認定基準に関する検討(検査方法・判断基準)
08081-129-06-0110	諸 謝 金	672	615			57	1 障害認定専門検討会出席謝金(本省) 36(40) (1) 委員長 1人 (7,900) [委員長1人 × 年1回 = 1人] 8(8) (2) 委員 4人 (7,900) [委員 4人 × 年1回 = 4人] 28(32) 2 分科会出席謝金(本省) 579(632) (1) 委員長 16人 (7,900) [委員長1人 × 年2回 × 8分科会 = 16人] 131(126) (2) 委員 64人 (7,900) [委員 4人 × 年2回 × 8分科会 = 64人] 448(506) 計 615(672)
08081-122-08-6010	委員等旅費	463	463			0	1 障害認定専門検討会出席旅費(本省) 5人 @5,450 27(27) 2 分科会出席旅費(本省) 80人 @5,450 436(436) 計 463(463)
08081-123-09-1010	庁 費	73	73			0	1 印刷製本費 59(59) (1) 障害認定専門検討会資料(本省) 15部 @986 1.08 16(16) [(委員5人 + 職員10人) × 年1回 = 15部] (2) 分科会資料(本省) 176部 @224 1.08 43(43) [(委員5人 + 職員5人) × 年2回 × 8分科会 × 1.1(書損率) = 176部] 2 会議費 14(14) (1) 障害認定専門検討会賄費(本省) 5人 @150 1.08 1(1) [(委員5人 × 年1回 = 5人)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 分科会賄費(本省) 80人 @150 1.08 13(13) 〔 (委員5人 × 年2回 × 8分科会 = 80人) 〕
	132 二次健康診断等給付の実施					計 73(73) 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (4,624) (4,115) (4,343) (5,241) (5,705) 4,624 4,115 4,343 5,241 5,705
	08081- 123-09-1010 庁 費	6,667	6,936		269	(計画の概要) 二次健康診断等給付に係る事務処理の円滑な実施を期するため、周知広報するとともに、当該給付に係る事務処理の促進を図るために必要な経費である。 1. 利用促進用パンフレットの作成 23,800部 2. 二次健康診断等給付事務処理促進費(事務補助者賃金)
						1 印刷製本費 (1) 利用促進用パンフレット印刷(本省) 23,800部 @30 1.08 771(771) 本省 500部 労働局 7,050部(47局×150部) 監督署 16,250部(325署×50部) 計 23,800部
						2 通信運搬費 (1) 利用促進用パンフレット発送(本省) 47労働局 × 1箱 × { @1,549 + (@1,320 × 1.08) }
						3 雑役務費 (1) 利用促進用パンフレット原画料 1点 @88,000 1.08 95(95)
						4 賃金 (1) 二次健康診断等給付事務処理促進費(局) 事務補助者賃金 (779) (7,267) 781人日 @7,593 5,930(5,661) 〔 39,028(38,934)件(28実績) ÷ 50件(1日当たり) = 781(779)人日 〕 〔 @7,593 (単価6,520(6,220) + 地域手当分573<8.8%>(547) + 通勤手当分500) 〕
	142 石綿による健康被害の早期救済及び周知広報等経費	82,335	93,979		11,644	計 6,936(6,667) 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (25,271) (21,728) (21,694) (21,109) (89,835) 25,271 21,728 21,694 21,109 89,835

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(計画の概要) 石綿による疾病に関する労災補償制度及び石綿救済法に基づく特別遺族給付金について、新聞広告等により全国の被災者やその遺族等に広く周知広報を行うとともに、石綿関連疾患の診断技術普及事業及び石綿確定診断等事業を確実に実施することにより石綿によって生じた被災者を確実にかつ速やかに救済するものである。
	08081- 123-09-1010 庁 費		15,600	16,012		412	<p>1. 印刷製本費 10,082(9,728)</p> <p>(1) 労災補償制度の周知用リーフレット作成</p> <p style="text-align: right;">(10.89)</p> <p style="text-align: right;">396,500部 @10.87 1.08 4,655(4,663)</p> <p>[47局 × 1,500部 + 326,000部 = 396,500部]</p> <p>(2) 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求勧奨用リーフレット及びポスター作成 4,022(3,673)</p> <p>ア リーフレット</p> <p style="text-align: right;">(5.144)</p> <p style="text-align: right;">396,500部 @5.96 1.08 2,552(2,203)</p> <p>[47局 × 1,500部 + 326,000部 = 396,500部]</p> <p>イ ポスター</p> <p style="text-align: right;">41,920部 @32.46 1.08 1,470(1,470)</p> <p>[47局 × 60部 + 39,100部 = 41,920部]</p> <p>(3) 改正石綿労災認定基準を反映した石綿ばく露歴等チェック表</p> <p style="text-align: right;">(43,188) (5.97)</p> <p style="text-align: right;">43,661指定医療機関 5部 @5.96 1.08 1,405(1,392)</p> <p>2 通信運搬費 5,930(5,872)</p> <p>(1) 労災補償制度の周知用リーフレット送付</p> <p style="text-align: right;">94個 (@1,549 + (@1,320 × 1.08)) 280(280)</p> <p>[47局 × 2個 = 94個]</p> <p>(2) 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求勧奨用リーフレット及びポスター送付</p> <p style="text-align: right;">94個 (@1,549 + (@1,320 × 1.08)) 280(280)</p> <p>[47局 × 2個 = 94個]</p> <p>(3) 石綿ばく露歴等チェック表送付</p> <p style="text-align: right;">(43,188)</p> <p style="text-align: right;">43,661指定医療機関 @123 5,370(5,312)</p> <p>計 16,012(15,600)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 125-14-7199	保険給付業務委託費	66,735	77,967		11,232	<p>1 石綿関連疾患診断技術普及事業 23,972(23,104)</p> <p>石綿関連疾病について、石綿の엑스線写真の読影や肺機能の評価については、その診断が困難な事案が多く、医学的な学識経験についても十分な知識が必要である。また、石綿関連疾病の診断は、労働者、離職者及び事業者に多大な影響を与えることから、労働安全衛生法や労働者災害補償保険法等の制度面についても十分な知識が必要である。</p> <p>このため、健診機関や労災保険指定医療機関に対し、石綿関連疾病に関する適切な診断、医療技術を修得させるために研修を行う。</p> <p>2 石綿確定診断等事業 26,295(15,718)</p> <p>中皮腫等の石綿関連疾患に係る労災認定においては、各種の検査結果に基づく石綿関連疾患であることの確定診断や、胸膜プラークの有無、石綿小体の本数等の医学的な所見が不可欠である。また、石綿関連疾患に係る労災保険の請求は、今後とも高水準で推移することが予想される。</p> <p>そこで、これらの診断等を的確に実施し、迅速・適正な労災認定を図るため、委託事業として、高度な専門知識と豊富な経験を有する複数の専門家による石綿関連疾患の確定診断等を実施する。</p> <p>3 石綿による疾病に関する労災補償制度等の周知広報事業 27,700(27,913)</p> <p>肺がんや中皮腫などの石綿関連疾患については、石綿はく露作業後30年から40年の潜伏期間を経て発症することが多いため、これらの作業に従事した労働者及び遺族に対する労災請求の勧奨など被災労働者の掘り起こしが重要である。</p> <p>このため、労災補償制度等についてリーフレットやパンフレットを作成し、労災指定医療機関などへの配付や新聞広告などを行うことにより、1人でも多くの方に情報が行きわたるよう周知広報を行う。</p> <p>計 77,967(66,735)</p>
165	労災診療費審査業務経費	1,433,544	1,558,041		124,497	<p>(計画の概要)</p> <p>労災診療費の点検業務を実施するために必要な経費である。</p>
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	1,074,885	1,175,072		100,187	<p>1 労災医療に関する労災保険指定医療機関への説明会経費</p> <p>(1) 講師(医師) 47力所 @17,400 818(818)</p> <p>{ 8,700円/h x 2h = 17,400円 }</p> <p>2 適正給付対策</p> <p>(1) 専門医 47人 @26,100 2日 12日 29,441(29,441)</p> <p>{ 8,700円/h x 3h = 26,100円 }</p> <p>3 労災診療費主任審査補助員(局) 484,176(442,286)</p> <p>(1) 謝金 (12,576) 137人 @12,924 20日 12月 424,942(413,499)</p> <p>[@12,924(単価11,420(11,000) + 地域手当分1,004<8.8%>(976) + 通勤手当分500)</p> <p>(2) 賞与 59,234(28,787)</p> <p>ア 期末手当 137人 (241,520)(0.87) @248,480 1.30月 44,255(28,787)</p> <p>[@248,480((単価11,420(11,100) + 地域手当分1,004<8.8%>(976)) x 20日)</p> <p>イ 勤勉手当(新規) 137人 @248,480 0.44月 14,979(0)</p> <p>[@248,480((単価11,420 + 地域手当分1,004<8.8%>) x 20日)</p> <p>4 労災診療費審査補助員(局) 658,656(600,359)</p> <p>(1) 謝金 (10,400) 225人 @10,716 20日 12月 578,664(561,600)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							[@10,716(単価9,390(9,100) + 地域手当分826<8.8%>(800) + 通勤手当分500)
							(2) 賞与 79,992(38,759)
							ア 期末手当 225人 (198,000)(0.87) @204,320 1.30月 59,764(38,759)
							[@204,320((単価9,390(9,100) + 地域手当分826<8.8%>(800)) × 20日)]
							イ 勤勉手当(新規) 225人 @204,320 0.44月 20,228(0)
							[@204,320((単価9,390 + 地域手当分826<8.8%>) × 20日)]
							5 審査担当者ブロック研修の実施経費
							6カ所 @17,400 104(104)
							[8,700円/h × 2h = 17,400円]
							6 審査担当者階層別研修実施経費 1,877(1,877)
							(1) 講師(新規採用向け) 1カ所 @36,800 37(37)
							[4,600円/人 × 8時間 = 36,800]
							(2) 講師(中堅職員向け) 20カ所 @92,000 1,840(1,840)
							[4,600円/人 × 10時間 × 2人 = 92,000]
							計 1,175,072(1,074,885)
08081- 122-08-2010	職員旅費	2,603	2,641		38		1 審査担当者ブロック研修出席旅費 2,641(2,603)
							(1) 本省 12人 @37,820 (0.9783) 1 454(444)
							[6ブロック × 2人 = 12人]
							(2) 労働局 80人 @27,334 (0.9875) 1 2,187(2,159)
							[40局(拠点局以外) × 2人 = 80人]
08081- 122-08-6010	委員等旅費	2,757	2,770		13		1 審査担当者ブロック研修出席旅費
							(0.9875)
							40人 @27,334 1 1,093(1,080)
							[40局(拠点局以外) × 1人 = 40人]
							2 審査担当ブロック研修出席旅費
							6人 @27,334 164(164)
							[6局(開催局) × 1名 = 6名]
							3 審査担当者階層別研修出席旅費(中堅職員向け)
							20カ所 @75,640 1,513(1,513)
							[@37,820 × 2人 = 75,640]
							計 2,770(2,757)
08081- 123-09-1010	庁費	148,631	149,023		392		1 消耗品費 26,203(26,203)
							(1) コピー用紙 7,980,600枚 @3 1.08 25,857(25,857)
							[47カ所 × 14,150枚 × 12月 = 7,980,600枚]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 比 較 増 減	備 考
					(2) 中堅研修資料 160人 @2,000 1.08 346(346) [20力所 × 8人 = 160人]
					2 通信運搬費 20,444(20,318)
					(1) 電話基本料 94回線 @2,500 12月 1.08 3,046(3,046) [47力所 × 2回線 = 94回線]
					(2) 度数料 13,920(13,794)
					(27,234) ア 市内 27,471通話 @10 1.08 297(294) [指定医43,661(43,188)件 × 25% × 年2回 + 47署 × 月10回 × 12月 = 27,471(27,234)通話]
					(78,126) イ 市外 78,836通話 @160 1.08 13,623(13,500) [指定医43,661(43,188)件 × 75% × 年2回 + 278署 × 月4回 × 12月 = 78,836(78,126)通話]
					(3) 郵便料
					ア 監督署 3,900通 @144 1.08 607(607) [325署 × 月1回 × 12月 = 3,900署]
					(4) ファクシミリ電話料 2,871(2,871)
					ア 基本料 47台 @2,500 12月 1.08 1,523(1,523)
					イ 度数料
					(ア) 監督署 7,800回 @160 1.08 1,348(1,348) [325署 × 月2回 × 12月 = 7,800回]
					3 借料及び損料 94,457(94,530)
					(1) 複写機借料 93,543(93,543)
					ア 基本料 47台 @26,221 12月 1.08 15,972(15,972)
					イ 使用料 7,980,600枚 @9 1.08 77,571(77,571) [47力所 × 月14,150枚 × 12月 = 7,980,600枚]
					(19,444) (2) 指導会議会場借料 47力所 @18,000 1.08 914(987)
					4 賃金
					(1) 臨時職員 1,128人日 (6,720) @7,020 7,919(7,580) [1人 × 47力所 × 2日/月 × 12月 = 1,128人日]
					計 149,023(148,631)
08081- 123-09-1040	情報処理業務庁費	43,898	52,081	8,183	1 消耗品費
					レセプトデータ移行のためのメディア購入 2,004(2,004) 94個 @19,740 1.08 [47局 × 2個 = 94個]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 周知用リーフレット 4,088(4,049)
							ア 労働局 47局 4箱 { @1,275 + (@1,320 × 1.08)} 508(508)
							イ 医療機関 (43,188) 43,661医療機関 @82 3,580(3,541)
							計 8,889(8,819)
171	一人親方や中小事業主等 に対する労災保険特別加入 制度の周知広報等事業	162,138		220,650		58,512	(計画の概要) ニッポン一億総活躍プランにおいて、自らが働く一人親方や中小零細事業主が安心して就業できる環境の整備が必要とされたことや、「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」の施行及び同法に基づく基本計画を踏まえ、労災保険特別加入制度の積極的な周知広報等の実施による加入促進及びこれらの者から労災に係る相談や労災請求が行われた場合に迅速かつ適正に労災認定を実施するための体制を整備するために必要な経費である。
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	110,543		161,686		51,143	1 労働基準監督署等における迅速かつ適切な労災認定及び事業主等に対する周知広報の実施 (1) 特別加入専門相談員活動資金(署) 161,686(110,543)
							ア 謝金 (12) (10,259) 70人 16日 12月 @10,570 142,061(103,411) [10,570(単価9,390(9,100) + 地域手当分680<7.25%>(659) + 通勤手当分500)]
							イ 賞与 19,625(7,132)
							(ア) 期末手当 (117,108)(0.87) 70人 @161,120 1.30月 14,662(7,132) [@161,120((単価9,390(9,100) + 地域手当分680<7.25%>(659)) × 16(12)日)]
							(イ) 勤勉手当(新規) 70人 @161,120 0.44月 4,963(0) [@161,120((単価9,390 + 地域手当分680<7.25%>) × 16日)]
	08081- 123-09-1010 庁 費	34,400		33,903		497	1 印刷製本費 20,673(31,423)
							(1) リーフレット (10.60) 402,030部 @10.58 1.08 4,594(4,602) [A4 2色刷 1枚]
							(2) パンフレット 15,210(26,821)
							ア 新規パンフレット (35.14) 402,030部 @35.03 1.08 15,210(15,258) [A4 10頁]
							a 都道府県労働局 17,500 部 47力所 b 労働基準監督署 46,400 部 330力所 c 関係省庁(地方支分部局含む) 59,000 部 59力所 d 地方公共団体 23,500 部 47力所 e 関係団体 100,000 部 50力所 f 中小事業主 152,630 部 514力所 g 予備(本省分含む) 3,000 部
							計 402,030 部 1,047力所
							イ 前年度限りの経費(特別加入のしおり) 0(11,563)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(3) 調査票及び封筒印刷経費(新規) 80,400部 @10.01 1.08 869(0) 〔パンフレット印刷部数402,030 × 0.2(抽出率) 80,400部 〕
					2 雑役務費 2,264(0) (1) 封入・封緘経費(新規) 80,400部 @6,520 1/1000(1,000件/人日) 1.08 566(0)
					(2) 調査票集計費用(新規) 24,120部 @6,520 1/100(100件/人日) 1.08 1,698(0) 〔 80,400部 × 0.3(返信率) = 24,120部 〕
					3 通信運搬費 10,966(2,977) (1) 団体等送付分 1,047力所 @2,633 1.08 2,977(2,977) 〔 ゆうパック料金@1,275 + 委託発送梱包費加算@1,358 = @2,633 〕
					(2) 調査票返信費用(新規) 80,400部 @92.00 1.08 7,989(0) 計 33,903(34,400)
08081- 123-09-1157	労働保険業務庁費	17,195	25,061	7,866	1 保険料 24,336(16,610) (1) 健康保険料 (110,543) 161,686千円 0.05000 8,085(5,527) (2) 厚生年金 14,795(10,088) ア 4月～8月 (46,449) (0.09091)(1) 161,686千円 0.09150 5/12 6,165(4,223) イ 9月～3月 (64,094) (1) 161,686千円 0.09150 7/12 8,630(5,865) (3) 労働保険料 (110,543) 161,686千円 0.009 1,456(995)
172	労災保険認定業務支援ツールによる労災認定業務の効率化				2 子ども・子育て拠出金 (110,543) 161,686千円 0.0023 372(254) 3 職員厚生経費 (1) 健康診断及びストレスチェック実施経費 70人 (4,379) @4,674 1.08 353(331) 計 25,061(17,195)
08081- 125-14-7199	保険給付業務委託費	78,100	29,400	48,700	(計画の概要) 脳・心臓疾患や精神障害など労災認定までに長期間を要する複雑困難事案について、多岐にわたる調査の進捗状況や当該調査に対する指示や指導をリアルタイムで行うことにより、労災請求から労災認定までの時間短縮(被災労働者の早期救済)及び調査を行う職員の業務負担軽減(業務効率化)を図ることを目的としたモデル事業を実施するための経費である。 1 労災保険認定業務支援ツールを活用したモデル事業の実施 29,400(78,100) (1) 運用・保守経費(国庫債務負担行為2年計画の最終年次) 29,400(600)

要求 番号	事 項	前 予 算	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 前年度限りの経費(システム開発経費) 0(77,500)
175	労災保険調査員設置費	531,573	585,048		53,475	(計画の概要) 近年の厳しい経済社会情勢や労働環境の変化等に伴い、増加傾向にある脳・心臓疾患、精神障害、石綿関連疾患その他業務上疾病を中心とした労災請求事案について、迅速・適正な処理を行うため、職員の指示のもと、業務上外の判断に必要な調査業務の一部を行う「労災保険調査員」の設置に必要な経費である。
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	458,505	504,732		46,227	(1) 謝金 221人 16日 12月 (10,109) @10,452 443,500(428,945) 〔@10,452(単価9,280(8,960) + 地域手当分672<7.25%>(649) + 通勤手当分500)〕
						(2) 賞与 61,232(29,560)
						ア 期末手当 221人 (153,744)(0.87) @159,232 1.30月 45,748(29,560) 〔@159,232((単価9,280(8,960) + 地域手当分672<7.25%>(649)) × 16日)〕
						イ 勤勉手当(新規) 221人 @159,232 0.44月 15,484(0) 〔@159,232((単価9,280 + 地域手当分672<7.25%>) × 16日)〕
						計 504,732(458,505)
	08081- 122-08-6010 委員等旅費	2,075	2,075		0	221人 6日 12月 @1,630 0.08 2,075(2,075)
	08081- 123-09-1157 労働保険業務庁費	70,993	78,241		7,248	1 保険料 75,964(68,893)
						(1) 健康保険料 (458,505) 504,732千円 0.0500 25,237(22,925)
						(2) 厚生年金 46,184(41,841)
						ア 4月～8月 (458,505) (0.09091) 504,732千円 0.09150 5/12 19,243(17,368)
						イ 9月～3月 (458,505) 504,732千円 0.09150 7/12 26,941(24,473)
						(3) 労働保険料 (458,505) 504,732千円 0.009 4,543(4,127)
						2 子ども・子育て拠出金 (458,505) 504,732千円 0.0023 1,161(1,055)
						3 職員厚生経費 221人 (4,379) @4,674 1.08 1,116(1,045)
						計 78,241(70,993)
180	労災保険関係相談業務の外部委託化					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 125-14-7199 保険給付業務委託費	0	215,058		215,058	〔(項)社会復帰促進等事業費(事項)社会復帰相談員等設置費より組替〕
						1 事業費 199,127(0)
						2 消費税相当額 15,931(0)
						計 215,058(0)
	041 年金給付事務経費	32,405	31,952		453	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度
						予 算 額 (63,891) (193,654) (192,792) (192,817) (31,905) 63,891 193,654 192,792 192,817 31,905
						(計画の概要) 長期傷病者、重度被災労働者、遺族等の年金受給者に対する補償を迅速適正に行うために必要な経費である。
						1.平成30年度年金受給者見込及び支払件数
						(1)業務災害分
						ア 障害補償年金 77,875 (79,437) 人 462,573 (471,819) 件 既 往 76,316 (77,836) 人 6回 457,896 (467,016) 件 新 規 1,559 (1,601) 人 3回 4,677 (4,803) 件
						イ 傷病補償年金 5,505 (5,930) 人 95,481 (103,059) 件 (ア)年 金 5,505 (5,930) 人 31,827 (34,353) 件 既 往 5,104 (5,521) 人 6回 30,624 (33,126) 件 新 規 401 (409) 人 3回 1,203 (1,227) 件
						(イ)療養の給付 5,505 (5,930) 人 63,654 (68,706) 件 既 往 5,104 (5,521) 人 12回 61,248 (66,252) 件 新 規 401 (409) 人 6回 2,406 (2,454) 件
						ウ 遺族補償年金 100,270 (101,682) 人 594,330 (602,523) 件 既 往 97,980 (99,303) 人 6回 587,880 (595,818) 件 新 規 2,290 (2,379) 人 6,450 (6,705) 件 (年 金) 2,080 (2,163) 人 3回 6,240 (6,489) 件 (前払一時金) 210 (216) 人 1回 210 (216) 件
						合 計 183,650 (187,049) 人 1,152,384 (1,177,401) 件 既 往 179,400 (182,660) 人 1,137,648 (1,162,212) 件 新 規 4,250 (4,389) 人 14,736 (15,189) 件
						(2)通勤災害分
						ア 障害補償年金 11,343 (11,241) 人 66,918 (66,279) 件 既 往 10,963 (10,852) 人 6回 65,778 (65,112) 件 新 規 380 (389) 人 3回 1,140 (1,167) 件
						イ 傷病補償年金 586 (594) 人 10,107 (10,260) 件 (ア)年 金 586 (594) 人 3,369 (3,420) 件 既 往 537 (546) 人 6回 3,222 (3,276) 件 新 規 49 (48) 人 3回 147 (144) 件
						(イ)療養の給付 586 (594) 人 6,738 (6,840) 件 既 往 537 (546) 人 12回 6,444 (6,652) 件 新 規 49 (48) 人 6回 294 (288) 件
						ウ 遺族補償年金 13,391 (13,599) 人 79,688 (80,905) 件 既 往 13,183 (13,380) 人 6回 79,098 (80,280) 件 新 規 208 (219) 人 590 (625) 件 (年 金) 191 (203) 人 3回 573 (609) 件 (前払一時金) 17 (16) 人 1回 17 (16) 件
						合 計 25,320 (25,434) 人 156,713 (157,444) 件 既 往 24,683 (24,778) 人 154,542 (155,220) 件 新 規 637 (656) 人 2,171 (2,224) 件

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	3,792	3,726			66	1 年金受給者認定及び病状調査 399(411) (1) 業務災害 (219) 213件 @1,630 347(357) [新規受給者 4,250(4,389)人 × 0.05(調査率) = 213(219)件] (2) 通勤災害 (34) 32件 @1,630 (0.983) 1 52(54) [新規受給者 637(656)人 × 0.05(調査率) = 32(33)件] 2 実地調査旅費 (2,074) 2,041件 @1,630 3,327(3,381) [既往受給者204,083(207,438)人 × 0.01(調査率) = 2,041(2,074)件] 計 3,726(3,792)
08081- 123-09-1010	庁 費	26,191	25,804			387	1 印刷製本費 9,477(9,665) (1) 業務災害分 8,340(8,523) ア 給付関係用紙 (1,177,401) 1,152,384枚 3種 1.1 @2 1.08 8,214(8,393) イ 労災年金証書 (4,389) 4,250枚 1.1 @25 1.08 126(130) (2) 通勤災害分 1,137(1,142) ア 給付関係用紙 (157,444) 156,713枚 3種 1.1 @2 1.08 1,117(1,122) イ 労災年金証書 (656) 637枚 1.1 @26 1.08 20(20) 2 通信運搬費 6,292(6,292) (1) 業務災害分 47局 40個 @2,975 5,593(5,593) (2) 通勤災害分 47局 5個 @2,975 699(699) 3 雑役務費 (1) 検査料 (9,476) 9,292件 @1,000 1.08 10,035(10,234) [障害87,279(88,688)件 × 0.1(要検査率) + 傷病5,641(6,067)件

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						$\times 0.1(\text{要検査率}) = 9,292(9,476)\text{件}$]
	08081- 959-18-4010 貨幣交換差減補填金	2,422	2,422		0	計 25,804(26,191) 保険給付費等の外貨送金取組によって生じた差減に対する補填金 [過去最高支出額2,202千円 \times 1.1(安全率) = 2,422千円]
051	審査決定経費	61,346	59,116		2,230	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (59,226) (55,090) (52,667) (55,627) (52,972) 59,226 55,090 52,667 55,627 52,972 (計画の概要) 労働保険審査官及び労働保険審査会法による労働保険審査官の審査決定に要する経費である。
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	32,042	32,562		520	1 鑑定人謝金(労働局) 7,626(8,154) [鑑定件数 審査請求件数1,823(1,958)件 \times 0.1(鑑定依頼率) = 182(196)件] (1) 特別高度事項 (196) (0.72) 182件 0.73 @50,000 6,643(7,056) (2) 一般的事項 (196) (0.28) 182件 0.27 @20,000 983(1,098)
						2 審査参与謝金(労働局) (3,916) (6,100) 3,281件 @7,600 24,936(23,888) [審査請求件数1,823(1,958)件 \times 1(1回処理) \times 2人(労使各1名) \times 0.9(1) = 3,281(3,916)件]
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費	6,045	4,953		1,092	計 32,562(32,042) 1 審査官証拠調旅費(労働局) (1,958) 1,823件 @5,450 0.1 994(1,067) 2 原処分庁再審査審理出席旅費(労働局) (127) 101件 @39,200 3,959(4,978) [再審査請求件数 507(633) \times 0.2(出席率) = 101(127)件]
	08081- 122-08-6010 委員等旅費	2,134	1,788		346	計 4,953(6,045) 1 審査参与出席旅費(労働局) (3,916) 3,281件 @5,450 0.1 1,788(2,134)
	08081- 122-08-7031 証人等旅費	1,067	994		73	1 請求人出頭旅費(労働局) (1,958) 1,823件 @5,450 0.1 994(1,067)
	08081- 123-09-1010 庁 費	3,767	3,542		225	1 印刷製本費 814(872)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 審査決定受理通知書(本省) (1,958) 1,823件 5部 @2.86 1.08 28(30) 〔 請求人1人、事業主1人、署長1人、参与2人 計5部 〕
						(2) 審査決定書(労働局) (1,958) 1,823件 5部 @25 1.08 246(264)
						(3) 事件調書(労働局) (1,958) 1,823件 5部 @52 1.08 512(550) 〔 参与2人、請求人1人、署長1人、労働局1 計5部 〕
						(4) 審査事件処理経過簿(本省) 審査官130人 @195.93 1.08 28(28)
						2 通信運搬費 1,179(1,267)
						(1) 受理通知書(労働局) (1,958) 1,823件 @82 149(161)
						(2) 開催通知書(労働局) (1,958) 1,823件 参与2人 @82 299(321)
						(3) 決定通知書(労働局) (1,958) 1,823件 @401 731(785)
						3 雑役務費 1,549(1,628)
						(1) 証拠調のためのレントゲンの撮影料、診断料(労働局) (1,958) 1,823件 25% @2,150 1.08 1,058(1,137)
						(2) 判例検索システム 12月 @40,950 491(491)
						計 3,542(3,767)
08081- 123-09-2360	障害等級等認定 庁費	16,291	15,277		1,014	1 労働保険審査官及び労働保険審査会法第15条第1項の規定に 基づく診断諸費用 15,277(16,291)
						(1) 一般的医学事項に係る経費 (1,958) (0.28) 1,823件 0.27 0.2(依頼率) @20,000 1,969(2,193)
						(2) 特に高度な医学事項に係る経費 (1,958) (0.72) 1,823件 0.73 0.2(依頼率) @50,000 13,308(14,098)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
	870 施 設 整 備 費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 4 年度</td> <td>2 5 年度</td> <td>2 6 年度</td> <td>2 7 年度</td> <td>2 8 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(891,754) (891,754)</td> <td>(775,379) (775,379)</td> <td>(808,017) (808,017)</td> <td>(1,016,498) (1,016,498)</td> <td>(1,345,507) (1,345,507)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>599,502</td> <td>844,127</td> <td>520,426</td> <td>729,686</td> <td>1,011,576</td> </tr> </table>		2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	予 算 額	(891,754) (891,754)	(775,379) (775,379)	(808,017) (808,017)	(1,016,498) (1,016,498)	(1,345,507) (1,345,507)	決 算 額	599,502	844,127	520,426	729,686	1,011,576
	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度																			
予 算 額	(891,754) (891,754)	(775,379) (775,379)	(808,017) (808,017)	(1,016,498) (1,016,498)	(1,345,507) (1,345,507)																			
決 算 額	599,502	844,127	520,426	729,686	1,011,576																			
15	01-08 施設整備に必要な経費	1,430,378		1,998,116	567,738	(計画の概要) 都道府県労働局及び労働基準監督署の庁舎並びに国家公務員宿舎の新営等に必要な経費である。																		
	001 都道府県労働局庁舎新営経費	113,220		15,475	97,745	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 4 年度</td> <td>2 5 年度</td> <td>2 6 年度</td> <td>2 7 年度</td> <td>2 8 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(0) (0)</td> <td>(0) (0)</td> <td>(43,125) (43,125)</td> <td>(139,444) (139,444)</td> <td>(465,054) (465,054)</td> </tr> </table>		2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	予 算 額	(0) (0)	(0) (0)	(43,125) (43,125)	(139,444) (139,444)	(465,054) (465,054)						
	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度																			
予 算 額	(0) (0)	(0) (0)	(43,125) (43,125)	(139,444) (139,444)	(465,054) (465,054)																			
	08081- 202-08-2360 施設施工旅費	179		27	152	1 設計監督等旅費 27(179)																		
	08081- 203-09-2031 施設施工庁費	18,125		3,038	15,087	1 設計監督等庁費 50(382) 2 設計・監理料 2,988(17,743)																		
						計 3,038(18,125)																		
	08081- 204-15-0010 施設整備費	94,916		12,410	82,506	(環 A11) 1 労働局庁舎新営等 0局 0(0) 2 庁舎特別修繕 3(2)局 12,410(91,451) 3 地球温暖化対策関係改修費 0(1)局 0(3,465)																		
						計 12,410(94,916)																		
	006 労働基準監督署庁舎新営等経費	1,231,992		1,867,541	635,549	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 4 年度</td> <td>2 5 年度</td> <td>2 6 年度</td> <td>2 7 年度</td> <td>2 8 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(869,317) (869,317)</td> <td>(727,413) (727,413)</td> <td>(696,941) (696,941)</td> <td>(877,054) (877,054)</td> <td>(880,453) (880,453)</td> </tr> </table>		2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	予 算 額	(869,317) (869,317)	(727,413) (727,413)	(696,941) (696,941)	(877,054) (877,054)	(880,453) (880,453)						
	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度																			
予 算 額	(869,317) (869,317)	(727,413) (727,413)	(696,941) (696,941)	(877,054) (877,054)	(880,453) (880,453)																			
						(計画の概要) 労働基準監督署の庁舎の新営等を実施する。																		
	08081- 202-08-2360 施設施工旅費	2,234		3,227	993	1 設計監督等旅費 3,227(2,234)																		
	08081- 203-09-2031 施設施工庁費	48,080		56,602	8,522	1 設計監督等庁費 5,877(4,693) 2 設計監理料 50,725(43,387)																		
						計 56,602(48,080)																		
	08081- 204-15-0010 施設整備費	1,181,678		1,680,446	498,768	(環 A11) 1 監督署庁舎新営 2 署 487,712(227,743) (内訳) 1 土浦署 235,044千円(3年計画3年次・国庫債務負担行為3カ年計画3年度) 64,921千円(3年計画3年次・単年度債務) 2 真岡署 187,747千円(3年計画3年次・国庫債務負担行為2カ年計画2年度)																		
						2 庁舎特別修繕 4 2 (5 2) 署 1,055,335(889,079) 3 地球温暖化対策関係改修費 1 1 (7) 署 137,399(64,856)																		
						計 1,680,446(1,181,678)																		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
16	08081- 944-15-8010 不動産購入費		127,266		127,266	1 不動産購入費 127,266(0)
	010 上石神井庁舎の整備に関する経費					(計画の概要) 上石神井庁舎の整備に必要な経費である。
	08081- 204-15-0010 施設整備費	85,166	115,100		29,934	1 上石神井庁舎の整備の実施に必要な経費 115,100(85,166) (1) 中央監視システム機器更新工事 78,570(0) (2) 電算棟空調機器の更新工事 36,530(0) (3) 前年度限りの経費(厚生労働省上石神井庁舎外溝整備工事) 0(40,068) (4) 前年度限りの経費(電算棟空調機器の増設工事) 0(45,098)
880 保険料返還金等徴収勘定へ繰入						
01-08 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費						
	08081- 306-22-8530 徴収勘定へ繰入	39,807,832	41,163,517		1,355,685	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (36,303,668) (27,356,595) (36,260,026) (36,375,031) (37,661,415) 36,303,668 27,356,595 36,260,026 36,375,031 37,661,415 決 算 額 35,794,815 22,974,447 23,607,204 28,486,572 37,089,010
						(計画の概要) 「特別会計に関する法律」第102条第3項の規定による徴収勘定への繰入に必要な経費である。 内訳「徴収勘定」要求書のとおり。
						区 分 29年度 30年度
						業務取扱費(石綿除く) 8,456,005千円 8,741,954千円
						諸支出金 32,884,014千円 33,291,942千円
						予備費 50,000千円 50,000千円
						小 計 41,340,019千円 42,083,896千円
						前年度剰余金受入 1,582,187千円 920,379千円
						業務取扱費 244,429千円 525,625千円
						諸支出金 1,337,758千円 394,754千円
						合 計 39,807,832千円 41,163,517千円
17	900 予 備 費					
	01-98 予 備 費					24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (7,800,000) (6,800,000) (6,800,000) (6,700,000) (6,700,000) 7,800,000 6,800,000 6,800,000 6,700,000 6,700,000
						(説明) 予見し難い予算の不足に充てるための予備費。
	98110- 959-99-4090 (予備費)	6,700,000	6,600,000		100,000	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
2	雇 用 勘 定	2,485,824,434	2,587,335,742		101,511,308	
18	040 中小企業退職金共済等事業費 10-08 中小企業退職金共済等事業に必要な経費 010 中小企業退職金共済事業費 08085- 405-16-4536 中小企業雇用安定事業費等補助金	6,317,629	6,752,665		435,036	<p>24年度 25年度 26年度 27年度 28年度</p> <p>予 算 額 (6,371,104) (6,486,586) (6,620,380) (6,282,442) (6,168,189) 6,371,104 6,486,586 6,620,380 6,282,442 6,168,189</p> <p>決 算 額 6,285,557 6,132,999 5,734,765 6,080,921 6,186,025</p> <p>24年度 25年度 26年度 27年度 28年度</p> <p>予 算 額 (6,370,531) (6,486,308) (6,620,380) (6,282,442) (6,168,189) 6,370,531 6,486,308 6,620,380 6,282,442 6,168,189</p> <p>(計画の概要) 独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業の事業主に対して、退職金制度の設置及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入時、掛金月額引き上げ時及び特定業種の期間、雇用者雇用時に共済掛金の助成を行うとともに、これに加えて中小企業退職金共済事業に必要な経費の補助を行い、雇用の安定を図ることに資するものである。</p> <p>交 付 先 独立行政法人勤労者退職金共済機構</p> <p>補助内容 新規加入掛金助成 ・掛金月額10,000円以上の加入者については一律5,000円を1年間助成。 10,000円未満の加入者については掛金月額の半額を1年間助成。 ・短時間労働者で掛金月額2,000円の加入者には300円、同3,000円の加入者には400円、同4,000円の加入者には500円を上乗せして助成する。 ・継続的な加入を促進するため新規加入後3月は待機期間とする。 掛金月額変更掛金助成 ・掛金増額変更前の掛金額が20,000円未満である被共済者の掛金増額変更を行う場合、増額分の1/3 を1年間助成。 新規被共済者掛金助成 ・特定業種退職金共済制度への新規加入時から1年間相当分の掛金額の1/3を助成する。 ・中小企業退職金制度の基幹となる業務に対する予算補助</p> <p>負担割合 新規加入掛金助成及び一般の中小企業退職金共済事業に必要な経費に対する補助は 労災勘定1/2、雇用勘定1/2</p> <p>[内 訳] 1 新規加入掛金助成(一般の中小企業退職金共済事業) 1,558,738 (1,432,330)千円 (労災勘定) 3,117,476 (2,864,660) × 1/2 = 1,558,738 (1,432,330) 千円 (雇用勘定) 3,117,476 (2,864,660) × 1/2 = 1,558,738 (1,432,330) 千円</p> <p>2 掛金月額変更掛金助成(一般の中小企業退職金共済事業) 3,157,919 (3,015,637)千円</p> <p>3 新規被共済者掛金助成(特定業種退職金共済事業) + + = 1,094,440 (1,079,772)千円 建設業 1,045,205 (1,030,362) 千円 清酒製造業 2,236 (2,302) 千円 林業 46,999 (47,108) 千円</p> <p>4 一般の中小企業退職金共済事業に必要な経費に対する補助 622,209 (622,209)千円 (労災勘定) 1,244,418 × 1/2 = 622,209 千円 (雇用勘定) 1,244,418 × 1/2 = 622,209 千円</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																								
19	045 独立行政法人勤労者退職 金共済機構運営費																												
	10-08 独立行政法人勤労者退職 金共済機構運営費交付金 に必要な経費				<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 4 年度</td> <td>2 5 年度</td> <td>2 6 年度</td> <td>2 7 年度</td> <td>2 8 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(435,193)</td> <td>(32,812)</td> <td>(33,350)</td> <td>(32,863)</td> <td>(32,383)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>435,193</td> <td>32,812</td> <td>33,350</td> <td>32,863</td> <td>32,383</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>420,991</td> <td>32,812</td> <td>33,350</td> <td>32,863</td> <td>32,383</td> </tr> </table>		2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	予 算 額	(435,193)	(32,812)	(33,350)	(32,863)	(32,383)		435,193	32,812	33,350	32,863	32,383	決 算 額	420,991	32,812	33,350	32,863	32,383
	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度																								
予 算 額	(435,193)	(32,812)	(33,350)	(32,863)	(32,383)																								
	435,193	32,812	33,350	32,863	32,383																								
決 算 額	420,991	32,812	33,350	32,863	32,383																								
	08085- 405-16-8774 独立行政法人勤 労者退職金共済 機構雇用促進融 資勘定運営費交 付金	31,911	31,911	0																									

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
20	050 労使関係安定形成促進費																							
	10-08 安定した労使関係の形成 促進に必要な経費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(419,427) 419,427</td> <td>(408,973) 408,973</td> <td>(408,576) 408,576</td> <td>(405,913) 405,913</td> <td>(405,627) 405,627</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>410,310</td> <td>405,378</td> <td>406,804</td> <td>387,939</td> <td>386,672</td> </tr> </table>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	予 算 額	(419,427) 419,427	(408,973) 408,973	(408,576) 408,576	(405,913) 405,913	(405,627) 405,627	決 算 額	410,310	405,378	406,804	387,939	386,672
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																			
予 算 額	(419,427) 419,427	(408,973) 408,973	(408,576) 408,576	(405,913) 405,913	(405,627) 405,627																			
決 算 額	410,310	405,378	406,804	387,939	386,672																			
	010 国際労働問題研究等経費																							
	053 国際労働関係事業費	404,434	403,999		435	(労働基準局労働関係法課) (計画の概要) アジア、アフリカ、中南米等の国や地域の労働組合関係者及び使用者団体関係者に対するセミナーを国内や海外進出先において行うことにより、セミナー参加者に対して、我が国の労使関係法、人事労務管理、労働事情等を理解させるとともに、我が国の労使関係者に対して、これまでにセミナーに参加した者を我が国に再招へいすることにより、海外の労使関係法、人事労務管理、労働事情等の情報提供を行う。また、本事業の実施によりこれまで培ってきた人的資産を活用し、ネットワーク構築等を通じて、我が国及び我が国企業の進出先国の労使関係について、国内・海外労使関係者に広く周知を図る。これらの事業を実施することにより、各国事業者の長期的な労使関係の安定、各国事業者と我が国事業者との安定的な取引及び経済連携のための人的基礎の構築を図り、ひいては、日本国内の雇用の安定を図ることを目的とする。																		
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	47	47		0	1. 技術審査委員会委員謝金 @7,900 3人 2時間 47(47)																		
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	41	41		0	1. 委員等旅費 1人 @40,720 41(41)																		
	08085- 125-14-7197 労使関係安定形成促進事業委託費	404,346	403,911		435	(政 G) (本省) 1. 国際労働関係事業 403,911(404,346)																		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
	060 個別労働紛争対策費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(715,482) (715,482)</td> <td>(754,706) (754,706)</td> <td>(993,405) (993,405)</td> <td>(991,698) (991,698)</td> <td>(1,119,125) (1,119,125)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>698,013</td> <td>729,119</td> <td>777,509</td> <td>912,295</td> <td>1,022,529</td> </tr> </table>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	予 算 額	(715,482) (715,482)	(754,706) (754,706)	(993,405) (993,405)	(991,698) (991,698)	(1,119,125) (1,119,125)	決 算 額	698,013	729,119	777,509	912,295	1,022,529
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																			
予 算 額	(715,482) (715,482)	(754,706) (754,706)	(993,405) (993,405)	(991,698) (991,698)	(1,119,125) (1,119,125)																			
決 算 額	698,013	729,119	777,509	912,295	1,022,529																			
21	10-08 個別労働紛争対策に必要な経費				74,020																			
	015 個別労働関係紛争対策	1,404,392	1,478,412																					
	010 個別労働紛争対策費	1,011,585	1,087,901		76,316	<p>(雇用環境・均等局総務課, 労働基準局労働関係法課) (計画の概要) 平成13年10月にスタートした、都道府県労働局長による助言・指導、紛争調整委員によるあっせん等の個別労働紛争解決制度は、個別労働紛争の解決ニーズの高まりから、労働分野のADRとして多くの労使に利用されており、意欲のある個人の再挑戦を支えるセーフティネットの一つとして、紛争の自主的解決の援助を行う。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合労働相談窓口の運営 ・個別労働紛争の自主的解決の援助 ・都道府県労働局長による紛争解決の援助 ・いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 																		
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	807,245	872,560		65,315	<p>(本省)</p> <p>1 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実</p> <p>(1) 総合労働相談員(困難事案担当)研修会講師</p> <p>1人 2時間 @7,900 16(16)</p> <p>(労働局) 872,544(807,229)</p> <p>1 総合労働相談窓口の運営</p> <p>(1) 総合労働相談員(一般)謝金</p> <p>ア 賃金</p> <p>(10,828)</p> <p>690人 @10,989 15日 12月 1/2(労災)</p> <p>(9,630)</p> <p>[@9,780 × 1.0725(地域手当) + @500(通勤手当)]</p> <p>682,417(672,419)</p> <p>イ 賞与</p> <p>94,448(46,499)</p> <p>(ア) 期末手当</p> <p>(10,328) (0.87)</p> <p>690人 @10,489 15日 1.30月 1/2(労災)</p> <p>(9,630)</p> <p>[@9,780 × 1.0725(地域手当)]</p> <p>70,565(46,499)</p> <p>(イ) 勤勉手当</p> <p>690人 @10,489 15日 0.44月 1/2(労災)</p> <p>[@9,780 × 1.0725(地域手当)]</p> <p>23,883(0)</p> <p>(2) 総合労働相談員(一般)研修講師謝金</p> <p>94時間 @7,900 1/2(労災)</p> <p>371(371)</p> <p>(3) 外国人労働者の相談対応のための通訳謝金</p> <p>120人日 @19,790 1/2(労災)</p> <p>1,187(1,187)</p> <p>2 都道府県労働局長による紛争解決の援助</p> <p>1,774(1,844)</p>																		

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							6 月分	70(68)
							期末手当		
							(226,320)		
							②235,440 122.5/100 30/100 1/2(労災)	43(42)
							勤勉手当		
							(226,320)		
							②235,440 30/100 77/100 1/2(労災)	27(26)
							1 2 月分	264(243)
							期末手当		
							(226,320)		
							②235,440 137.5/100 100/100 1/2(労災)	162(156)
							勤勉手当		
							(226,320)		
							②235,440 100/100 (77/100) 1/2(労災)	102(87)
							(4) 保険料	276(264)
							ア 健康保険料		
							(3,508)		
							3,664千円 50/1000 1/2(労災)	92(88)
							イ 厚生年金保険料	168(160)
							平成30年4月～平成30年8月		
							(3,508) (90.91/1000)		
							3,664千円 91.50/1000 5/12 1/2(労災)	70(66)
							平成30年9月～平成31年3月		
							(3,508)		
							3,664千円 91.50/1000 7/12 1/2(労災)	98(94)
							ウ 労働保険料		
							(3,508)		
							3,664千円 9.0/1000 1/2(労災)	16(16)
							(5) 職員厚生経費	11(10)
							ア 一般定期健康診断 1人 (4,379) ④4,674 1.08 1/2(労災)	3(2)
							イ 医師による面接指導経費		
							1時間 ①15,000 1.08 1/2(労災)	8(8)
							(6) 子ども・子育て拠出金		
							(3,508)		
							3,664千円 2.3/1000 1/2(労災)	4(4)
							2 いじめ・嫌がらせ等困難事業に係る相談体制の充実		
							(1) 印刷製本費		
							ア 業務参考資料		
							200部 ⑧882 1.08 1/2(労災)	95(95)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額		対前 年 度 比 較 増 減	備 考		
						(労働局)	6,682(6,682)
						1 総合労働相談窓口の運営	6,662(6,662)
						(1) 通信運搬費	2,699(2,699)
						ア 総合労働相談コーナー電話使用料	2,200(2,200)
						(ア) 基本料		
						840台 @1,700 1.08 1/2(労災)	771(771)
						(イ) 通話料		
						264,600通話 @10 1.08 1/2(労災)	1,429(1,429)
						イ 総合労働相談コーナーファックス使用料	499(499)
						(ア) 基本料		
						84台 @1,700 1.08 1/2(労災)	77(77)
						(イ) 通話料		
						78,160通話 @10 1.08 1/2(労災)	422(422)
						(2) 光熱水料		
						ア 総合労働相談コーナー(庁外)事務室光熱水料	1,015(1,015)
						(3) 雑役務費		
						ア 総合労働相談コーナー(庁外)事務室共益費	1,980(1,980)
						(4) 借料及び損料		
						ア 総合労働相談コーナーコピーファックス借料		
						84台 @17,500 1.08 1/2(労災)	794(794)
						(5) 備品費		
						47局 @5,400 1/2(労災) [税抜5,000円×1.08]	127(127)
						(6) 消耗品費		
						47局 @1,998 1/2(労災) [税抜1,850円×1.08]	47(47)
						2 都道府県労働局長による紛争解決の援助		
						(1) 通信運搬費	20(20)
						ア 事情聴取通知状送料		
						200通 @82 1/2(労災)	8(8)
						イ 参与会開催通知送料		
						300枚 @82 1/2(労災)	12(12)
						計	16,785(16,694)
08085-123-09-1157	労働保険業務庁費	134,903	146,027		11,124	(本省)		
						1 総合労働相談窓口の運営	3,519(3,525)
						(1) 印刷製本費		

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考	
							ア リーフレット	
							506,780部 (12.54) @12.52 1.08 1/2(労災)	3,426(3,432)
							(2)通信運搬費	
							ア リーフレット	
							47局 @1,666 1/2(労災)	39(39)
							(3)雑役務費	
							ア リーフレット原画料	
							1回 @100,000 1.08 1/2(労災)	54(54)
							(労働局)	142,508(131,378)
							1 総合労働相談窓口の運営	127,415(117,544)
							(1)総合労働相談員(一般)保険料	123,327(113,699)
							ア 健康保険料	
							(1,437,836) 1,553,730千円 50.0/1000 1/2(労災)	38,843(35,946)
							イ 厚生年金保険料	71,083(65,604)
							平成30年4月~平成30年8月	
							(1,437,836) (90.91/1000) 1,553,730千円 91.50/1000 5/12 1/2(労災)	29,618(27,232)
							平成30年9月~平成31年3月	
							(1,437,836) 1,553,730千円 91.50/1000 7/12 1/2(労災)	41,465(38,372)
							ウ 雇用保険料	
							(1,437,836) 1,553,730千円 9.0/1,000 1/2(労災)	6,992(6,470)
							エ 介護保険料	
							(1,437,836) (7.9/1000) 1,553,730千円 8.25/1000 1/2(労災)	6,409(5,679)
							(2)職員厚生経費	2,301(2,191)
							ア 一般定期健康診断	
							(4,379) 690人 @4,674 1.08 1/2(労災)	1,742(1,632)
							イ 医師による面接指導経費	
							69時間 @15,000 1.08 1/2(労災)	559(559)
							(3)総合労働相談員(一般)子ども・子育て拠出金	
							(1,437,836) 1,553,730千円 2.3/1000 1/2(労災)	1,787(1,654)
							2 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実	15,093(13,834)
							(1)総合労働相談員(困難事案担当)保険料	14,660(13,428)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>ア 健康保険料</p> <p>(169,818) 184,694千円 50.0/1000 1/2(労災) 4,617(4,245)</p> <p>イ 厚生年金保険料 8,450(7,748)</p> <p>平成30年4月~平成30年8月</p> <p>(169,818) (90.91/1000) 184,694千円 91.50/1000 5/12 1/2(労災) 3,521(3,216)</p> <p>平成30年9月~平成31年3月</p> <p>(169,818) 184,694千円 91.50/1000 7/12 1/2(労災) 4,929(4,532)</p> <p>ウ 雇用保険料</p> <p>(169,818) 184,694千円 9.0/1000 1/2(労災) 831(764)</p> <p>エ 介護保険料</p> <p>(169,818) (7.9/1000) 184,694千円 8.25/1000 1/2(労災) 762(671)</p> <p>(2) 職員厚生経費 221(211)</p> <p>ア 一般定期健康診断</p> <p>65人 (4,379) @4,674 1.08 1/2(労災) 164(154)</p> <p>イ 医師による面接指導経費</p> <p>7時間 @15,000 1.08 1/2(労災) 57(57)</p> <p>(3) 総合労働相談員(困難事案担当)子ども・子育て拠出金</p> <p>(169,818) 184,694千円 2.3/1000 1/2(労災) 212(195)</p> <p>計 146,027(134,903)</p> <p>(労働局)</p> <p>1 総合労働相談窓口の運営 19,341(19,341)</p> <p>(本省)</p> <p>1 個別労働紛争の自主的解決の援助</p> <p>(1) 個別労働紛争の防止・解決のための労働法制の普及・啓 発 27,736(27,736)</p>
	08085- 123-09-5010 土地建物借料		19,341	19,341		0	
	08085- 125-14-7193 個別労働紛争対 策事業委託費		27,736	27,736		0	
020	統括情報窓口の整備と関 係機関のネットワーク化 の推進		5,159	0		5,159	
	08085- 122-08-2010 職員旅費		659	0		659	(労働局)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		1,048	0		1,048	(労働局)
	08085- 123-09-1010 庁 費		3,452	0		3,452	(労働局)
							1 前年度限りの経費(巡回指導旅費) 0(659)
							1 前年度限りの経費(相談員研修旅費) 0(1,048)
							1 前年度限りの経費(印刷製本費) 0(3,452)
							1 前年度限りの経費(印刷製本費) 0(1,857)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 前年度限りの経費（通信運搬費） 0(191)
							3 前年度限りの経費（借料及び損料） 0(1,404)
	030 雇用労働相談センター設置経費		387,648	390,511		2,863	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金		0	157		157	1. 技術審査委員会謝金（新規） ②26,100 8センター 1.5 1/2（労災） 157(0)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費		0	1,098		1,098	1. 雇用労働相談センター運営委員会出席旅費（新規） 2人 ③39,200 7センター 年4回 1/2（労災） 1,098(0)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		0	98		98	1. 技術審査委員会委員出席旅費（新規） ②16,350 8センター 1.5 1/2（労災） 98(0)
	08085- 123-09-1010 庁 費		0	3,398		3,398	1. 印作成本費（新規） ア 業務参考資料印刷費 5,000部 ①1,243 1.08 1/2（労災） 3,356(0) 2. 通信運搬費（新規） ア 業務参考資料運搬費 47局 ①1,666 1.08 1/2（労災） 42(0) 計 3,398(0)
	08085- 125-14-7193 個別労働紛争対策事業委託費		387,648	385,760		1,888	（要求要旨） 国家戦略特別区域に「雇用労働相談センター」を設置し、我が国の労働法制、雇用慣行に精通していないグローバル企業等に対し、「雇用管理及び労働契約の在り方に関する指針」を始め、労務管理や安全衛生管理の要点についてのセミナーを実施することとする。さらに雇用労働相談員による企業及び労働者への相談対応や、雇用労働巡回相談員による企業への個別/巡回指導を行うこととし、グローバル企業等からのより高度な専門性を要する相談については、事前に登録された弁護士が英語等で相談に応じることとする。これにより、労使間の紛争が生じることなく事業展開することを容易にするとともに、過重労働による健康障害防止や長時間労働の抑制、労働災害発生防止、雇用の安定等を図り、労働者が意欲と能力を發揮できるよう援助を行う。 1. 雇用労働相談センターの設置（本省） 385,760(387,648)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
22	080 職業紹介事業等実施費												
	10-08 職業紹介事業等の実施に必要な経費	60,543,932	67,866,978		7,323,046		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
							(67,668,367) (67,963,321) (62,717,833) (59,662,912) (57,351,991)						
							予 算 額 67,668,367 67,963,321 62,717,833 59,662,912 57,351,991						
	005 職業相談室等運営費						決 算 額 59,523,756 59,710,394 53,476,652 54,444,550 52,743,727						
							(職業安定局総務課、首席職業指導官室、雇用政策課、雇用開発課、若年者雇用対策室)						
							(計画の概要)						
							人材銀行、新卒応援ハローワーク、ハローワークプラザ等を設置し、求人及び求職者等に対する情報提供、相談室等のサービス活動を強化することにより、公共職業安定所による就職の促進を図る。						
	025 マザーズハローワーク事業推進費	3,345,837	3,508,255		162,418		(職業安定局首席職業指導官室)						
							(計画の概要)						
							子育てをしている求職者等を対象として、子ども連れでも相談しやすい環境を整備するとともに、地方公共団体等との連携による保育所その他の子育て情報の提供、必要に応じて担当者制を活用しながら個々の求職者のニーズや希望を踏まえた職業相談・職業紹介・求人確保等の就職支援を行うために設置するマザーズハローワーク、マザーズコーナーの運営経費。						
							実施箇所 計 199 (194) カ所						
							マザーズハローワーク 21 (21) カ所						
							マザーズコーナー(県庁所在地等設置分) 32 (32) カ所						
							マザーズコーナー 146 (141) カ所						
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	1,791,076	1,882,083		91,007		[安定所]			1,882,083(1,791,076)		
							1 職業相談員(マザーズ)			621,854(683,350)		
							(1) 日額単価	(72,960) 59,760人日	(8,770) ⑨9,160(局単価)	547,402(639,859)		
							(2) 賞与			74,452(43,491)		
							ア 期末手当	(304) 249人 ②223,392(局単価)	(143,063)	55,625(43,491)		
							イ 勤勉手当	249人 ⑦75,610		18,827(0)		
							2 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)謝金			1,019,624(930,511)		
							(1) 日額単価	(59,280) 60,480人日	(14,680) ⑩14,810	895,709(870,230)		
							(2) 賞与			123,915(60,281)		
							ア 期末手当	(247) 252人 ③367,380(局単価)	(244,052)	92,580(60,281)		
							イ 勤勉手当	252人 ⑩124,344(局単価)		31,335(0)		
							3 就職支援ナビゲーター(ひとり親支援分)謝金			125,430(97,948)		
							(1) 日額単価	(6,240) 7,440人日	(14,680) ⑩14,810(局単価)	110,186(91,603)		
							(2) 賞与			15,244(6,345)		
							ア 期末手当	(26) 31人 ③367,380(局単価)	(244,052)	11,389(6,345)		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					イ 勤勉手当 31人 @124,344 3,855(0)
					4 求人者支援員(マザーズ) 96,026(60,592)
					(1) 日額単価 (5,040) (11,250) 7,440人日 @11,350(局単価) 84,444(56,700)
					マザーズハローワーク(21所) 1人 × 21所 = 21人 マザーズコーナー(10所) 31人 × 月20日 × 12月 = 7,440人日
					(2) 賞与 11,582(3,892)
					ア 期末手当 (21) (185,310) 31人 @279,136(局単価) 8,653(3,892)
					イ 勤勉手当 31人 @94,477 2,929(0)
					5 子育て女性の就職支援協議会出席謝金
					(7,900) 636時間 @8,100(局単価) 5,152(5,024) (3人 × 2回 × 53所 × 2時間 = 636時間)
					6 セミナー講師謝金 13,997(13,651)
					(7,900) 1,728時間 @8,100(局単価)
					48所 × 3時間 × 1日 × 12回/年 = 1,728時間
					(13,651,200) 計 13,996,800円
08085-122-08-2010	職員旅費	2,131	2,161	30	[本省]
					1 両立支援求人確保に係るブロック別検討会出席旅費
					1人 6箇所 @46,730(局単価) 280(280) (北海道・東北、関東、北陸・東海、関西、中国・四国、九州)
					[労働局]
					1 両立支援求人確保に係るブロック別検討会出席旅費
					(26,390) 1人 41局 @26,220(局単価) 1,075(1,082)
					[安定所]
					1 子育て女性のための保育制度及び企業説明会出席旅費
					(432) 1人 450回 @975(局単価) 0.25 110(105)
					2 「事業拠点未設置区域におけるセミナー及び職場見学会」出張旅費
					(227) 1人 238箇所 12回/年 @975(局単価) 0.25 696(664)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 122-08-6010 委員等旅費	2,783	2,944	161		<p>計 2,161(2,131)</p> <p>[安定所] 2,944(2,783)</p> <p>1 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)個別求人開拓旅費 649(649)</p> <p>(1) 拡充拠点分</p> <p>120人日 @975(局単価) 0.25 29(29)</p> <p>(5人 × 2日 × 12月 = 120人日)</p> <p>(2) 既存拠点分 620(620)</p> <p>2,544人日 @975 (局単価) 0.25</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>72人 × 2日 × 12月 = 1,728人日</p> <p>34人 × 2日 × 12月 = 816人日</p> </div> <p style="text-align: right;">計 620,100円</p> <p>2 就職支援ナビゲーター(ひとり親支援分)個別求人開拓旅費</p> <p>(624)</p> <p>744人日 @975(局単価) 0.25 181(152)</p> <p>(31人 × 2日 × 12月 = 744人日)</p> <p>3 求人支援員(マザーズ)個別求人開拓旅費</p> <p>(1,008)</p> <p>1,488人日 @975(局単価) 0.25 363(246)</p> <p>(31人 × 4日 × 12月 = 1488人日)</p> <p>4 子育て女性の就職支援推進協議会出席旅費 78(78)</p> <p>318人 @975(局単価) 0.25</p> <p>(3) (2) (318)</p> <p>3人 × 2回 × 53所 = 318人</p> <p>(事業主3人)</p> <p>5 セミナー講師旅費 562(562)</p> <p>576人 @975 (局単価)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>1日 × 12回/年 × 48所 = 576人日</p> </div> <p style="text-align: right;">計 561,600円</p> <p>6 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)出張相談旅費 737(722)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<div style="text-align: right;"> (2,964) 3,024人 </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> @975 (局単価) 0.25 </div> <hr style="width: 50%; margin: 10px auto;"/> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 106人 × 12回/年 = 1,272人日 </div> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> (141) 146人 × 12回/年 = (1,692) 1,752人日 </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> (722,475) 計 737,100円 </div>
						7 母子家庭の母等支援機関における支援業務旅費 1,536回 @975(局単価) 0.25 374(374)
						128ヶ所 × 12回 = 1,536回 128ヶ所 = 都道府県、指定都市、中核市の母子家庭の母等支援機関
08085-	123-09-1010 庁 費	664,182	719,423		55,241	[安定所] 719,423(664,182)
						1 備品費 6,021(6,912)
						(1) 拡充拠点分 3,996(3,996)
						ア 相談機
						10人 1台 @45,000(実績見合) 1.08 486(486)
						イ 相談用椅子
						10人 2脚 @30,000(実績見合) 1.08 648(648)
						ウ 間仕切り
						10人 1枚 @60,000(実績見合) 1.08 648(648)
						エ ファイリングキャビネット
						5所 @50,000(実績見合) 1.08 270(270)
						オ パソコン台
						5所 1台 @58,000(実績見合) 1.08 313(313)
						カ パソコン用椅子
						5所 1脚 @19,000(実績見合) 1.08 103(103)
						キ 看板
						5所 @75,000(実績見合) 1.08 405(405)
						ク ベビーチェア
						5所 2台 @14,000(実績見合) 1.08 151(151)
						ケ おむつ交換台
						5所 1台 @80,000(実績見合) 1.08 432(432)
						コ キッズコーナー
						5所 1式 @100,000(実績見合) 1.08 540(540)
						(2) ひとり親支援に関する相談スペースの確保分 1,215(1,215)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ア 相談機 5所 1台 @45,000 1.08 243(243)
					イ 相談用椅子 5所 2脚 @30,000 1.08 324(324)
					ウ 間仕切り 5所 2枚 @60,000 1.08 648(648)
					(3) 求人者支援員(マザーズ)の執務スペース確保分 810(1,701)
					ア 机 (21) 10人 1台 @45,000(実績見合) 1.08 486(1,021)
					イ 椅子 (21) 10人 1脚 @30,000(実績見合) 1.08 324(680)
					2 消耗品費 14,527(17,056)
					(1) マザーズハローワーク分(実績見合) 12,615(14,841)
					(2) マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合) 1,060(1,247)
					(3) マザーズコーナー分(実績見合) 852(968)
					3 印刷製本費 115,182(113,224)
					(1) 拡充拠点分 1,744(1,745)
					ア 求人勸奨状 6,000枚 (10.35) @10.34(局単価) 1.08 67(67)
					4,000人 × 1.5 = 6,000部 (求職者の1.5 倍分)
					イ 求人説明会開催通知状(対求職者) 3,000枚 (4.85) @4.84(局単価) 1.08 16(16)
					5所 × 25人 ÷ 0.5 × 月1回 × 12月 = 3,000枚 1説明会当たり 通知状に 参加人数 による参加率
					ウ 支援内容案内書(大) 10,000部 (45.40) @45.29(局単価) 1.08 489(490)
					(5所 × 2,000部 = 10,000部)
					エ 支援内容案内書(小) 6,000部 (19.61) @19.59(局単価) 1.08 127(127)
					オ 保育関係情報の作成 200,000枚 @4.84(局単価) 1.08 1,045(1,045)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	30年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1,000部 × 5所 × 4回 × 10枚 / 1部 = 200,000枚
							(2) 既存拠点分 113,438(111,479)
							ア マザーズハローワーク通信(対求職者)
							(45.23) 800,000部 @45.12(局単価) 1.08 38,984(39,079)
							(200,000) (800,000) 200,000 × 年4回 800,000
							イ 求人勸奨状
							(6.93) 300,000枚 @6.92(局単価) 1.08 2,242(2,245)
							(200,000) (300,000) 200,000 × 1.5 300,000 (求職者の1.5倍分)
							ウ 求人説明会開催通知状(対求職者)
							(226,800) (3.27) 232,800枚 @3.26(局単価) 1.08 820(801)
							(189) (226,800) 194所 × 25人 ÷ 0.5 × 月2回 × 12月 = 232,800枚
							1説明会当たり 通知状に 参加人数 による参加率
							エ 保育関係情報の作成
							(7,560,000) 7,760,000枚 @4.84(局単価) 1.08 40,563(39,518)
							(189) (7,560,000) 1,000部 × 194所 × 4回 × 10枚 = 7,760,000枚
							オ 子育て支援ネットワーク通信
							(378,000) (45.23) 388,000部 @45.12(局単価) 1.08 18,907(18,465)
							(189) (378,000) 1,000部 × 194所 × 年2回 = 388,000枚
							カ 「事業拠点未設置区域におけるセミナー及び職場見学会」用 資料の作成
							(54,480) 57,120部 @193.25(局単価) 1.08 11,922(11,371)
							(227) (54,480) 20部 × 238箇所 × 12回 = 57,120部
							4 通信運搬費 28,475(28,294)
							(1) 拡充拠点分 678(648)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア 求人勸奨状発送費</p> <p>6,000通 @82 492(492)</p> <p>イ 求人説明会開催通知状発送費</p> <p>3,000通 (52) @62 186(156)</p> <p>(2) 既存拠点分 27,797(27,646)</p> <p>ア マザーズハローワーク分(実績見合) 17,997(17,997)</p> <p>イ マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合) 5,393(5,393)</p> <p>ウ マザーズコーナー分(実績見合) 4,407(4,256)</p> <p>5 光熱水料 38,983(38,819)</p> <p>(1) マザーズハローワーク分(実績見合) 25,330(25,330)</p> <p>ア 電気料 20,264(20,264)</p> <p>イ 上水道 761(761)</p> <p>ウ 下水道 1,012(1,012)</p> <p>エ ガス料 3,293(3,293)</p> <p>(2) マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合) 8,879(8,879)</p> <p>ア 電気料 7,399(7,399)</p> <p>イ 上水道 223(223)</p> <p>ウ 下水道 296(296)</p> <p>エ ガス料 961(961)</p> <p>(3) マザーズコーナー分(実績見合) 4,774(4,610)</p> <p>ア 電気料 3,817(3,686)</p> <p>イ 上水道 143(138)</p> <p>ウ 下水道 193(186)</p> <p>エ ガス料 621(600)</p> <p>6 借料及び損料 114,390(110,110)</p> <p>(1) 拡充拠点分</p> <p>ア 求人説明会会場借上料</p> <p>60回 @28,500(局単価) 1.08 1,847(1,847)</p> <p> 5所 × 月1回 × 12月 = 60回</p> <p>(2) 既存拠点分 112,543(108,263)</p> <p>ア セミナー会場借上料</p> <p>576回 @28,500(局単価) 1.08 0.5 8,865(8,865)</p> <p>マザーズハローワーク及びマザーズコーナー(県庁所在地等設置分)</p> <p> (48) (576) </p> <p>48所 × 月1回 × 12月 = 576回</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							イ 子育て女性のための保育制度及び企業説明会会場借上料	13,851(13,297)
							(ア)		
							(240) 246回 @28,500(局単価) 1.08	7,572(7,387)
							(40) 41所 × 月1回 × 6月 = (240) 246回		
							(イ)		
							(192) 204回 @28,500(局単価) 1.08	6,279(5,910)
							(16) 17所 × 月2回 × 6月 = (192) 204回		
							ウ 「事業拠点未設置区域におけるセミナー及び職場見学会」会場借料上料		
							(2,724) 2,856回 @28,500(局単価) 1.08 0.9	79,117(75,460)
							(227) 238箇所 × 1回 × 12月 = (2,724) 2,856回		
							エ マザーズハローワーク分(実績見合)	5,413(5,413)
							オ マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合)	3,289(3,289)
							カ マザーズコーナー分(実績見合)	2,008(1,939)
							7 賃金		
							(1)業務補助員賃金 (48所 × 1人 × 月20日 × 12月 = 11,520人日)	92,714(82,694)
							ア 日額単価 11,520人日 (6,720) @7,080(局単価)	81,562(77,415)
							イ 賞与	11,152(5,279)
							(ア)期末手当 48人 @173,576	8,332(5,279)
							(イ)勤勉手当 48人 @58,749	2,820(0)
							8 雑役務費	309,131(267,073)
							(1)安全サポートスタッフの配置(マザーズハローワーク及びマザーズコーナー(県庁所在地等設置分))		
							12,720人日 @10,200(実績見合)	129,744(129,744)
							(53) 53所 × 1人 × 月20日 × 12月 = (12,720) 12,720人日		
							(2)セミナーの実施に係るベビーシッター業務料		
							1,728時間 @2,050 (セミナー実施時間) (見積)	3,542(3,542)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							30部 × 41所 = 1,230部 月1回 × 6月 = 6回 (イ) (800) 850部 @276.60(局単価) 12回 1.08 3,047(2,868) (16) (800) 50部 × 17所 = 850部 月2回 × 6月 = 12回 カ 母子家庭の母等のひとり親に対する支援の周知用のパンフレット作成 (189,000) 194,000部 @4.84 1.08 1,014(988) (1,000枚 × 194所 × 年1回 = 194,000部) 2 保険料 295,744(280,232) (1) 職業相談員 (マザーズ) 98,720(108,043) ア 社会保険料 621,854千円 (相談員謝金年額) 149.75/1,000 93,123(101,892) イ 労働保険料 5,597(6,151) (683,350) 621,854千円(相談員謝金年額) 9.00/1,000 (2) 就職支援ナビゲーター (子育て支援分) 161,866(147,120) ア 社会保険料 1,019,624千円 (相談員謝金年額) 149.75/1,000 152,689(138,745) イ 労働保険料 9,177(8,375) (930,511) 1,019,624千円(相談員謝金年額) 9.00/1,000 (3) 就職支援ナビゲーター (ひとり親支援分) 19,913(15,487) ア 社会保険料 125,430千円 (相談員謝金年額) 149.75/1,000 18,784(14,605) イ 労働保険料 1,129(882) (97,948) 125,430千円(相談員謝金年額) 9.00/1,000 (4) 求人者支援員 (マザーズ) 15,245(9,582) ア 社会保険料 96,026千円(相談員謝金年額) 149.75/1,000 14,380(9,036) イ 労働保険料 (60,592) 96,026千円(相談員謝金年額) 9.00/1,000 (料率) 865(546) 3 子ども・子育て拠出金 4,287(4,079)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 職業相談員(マザーズ) 1,431(1,572) (683,350) 621,854千円(相談員謝金年額) 2.30/1,000
					(2) 就職支援ナビゲーター(子育て支援分) 2,346(2,141) (930,511) 1,019,624千円(相談員謝金年額) 2.30/1,000
					(3) 就職支援ナビゲーター(ひとり親支援分) 289(226) (97,948) 125,430千円(相談員謝金年額) 2.30/1,000
					(4) 求人者支援員(マザーズ) (60,592) 96,026千円(相談員謝金年額) 2.30/1,000(料率) 221(140)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	576,073	576,073	0	[安定所] 1 事務スペース借上料 576,073(576,073) (1) マザーズハローワーク分(実績見合) 461,120(461,120) (2) マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合) 58,744(58,744) (3) マザーズコーナー分(実績見合) 56,209(56,209)
010	失業給付受給者等職業援助対策費	3,211,472	3,422,034	210,562	(計画の概要) 長期にわたる治療等が必要な疾病を持つ患者の中には、症状が安定したとしても定期的な治療が必要である等の理由から、再就職に当たって支援が必要な者に対し、ハローワークと医療機関等が連携したきめ細かな就職支援を行う。 平成30年度は、職業相談・職業紹介や両立求人確保のための体制を強化する。
	005 長期療養者就職支援対策費	333,753	564,114	230,361	[本省] 1 研修会講師謝金 2人 @7,900 1時間 15(15) 2 経験交流会講師謝金 12時間 @7,900(局単価) 95(95) (1) (6回) (12) 1人 × 6ブロック × 2時間 = 12時間 3 経験交流会報告書執筆謝金 40,000字/400字 @2,000 200(200)
	08085- 129-06-0110 諸謝金	225,450	386,339	160,889	[労働局] 1 連絡協議会出席謝金 2,162(2,162) 470時間 @4,600 (局単価) 5人 × 1回 × 2時間 = 10時間 10時間 × 47局 = 470時間 計 2,162,000円 [安定所] 383,867(222,978)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 就職支援ナビゲーター(長期療養分) 299,413(203,432)
						(1) 日額単価 (12,960) (14,680) 17,760人日 @14,810(局単価) 263,026(190,253)
						(2) 賞与 36,387(13,179)
						ア 期末手当 (54) (244,052) 74人 @367,380 27,186(13,179)
						イ 勤勉手当 74人 @124,344 9,201(0)
						2 求人支援員謝金 77,439(14,427)
						(1) 日額単価 (1,200) (11,250) 6,000人日 @11,350 (25人 × 月20日 × 12月 = 6,000人日) 68,100(13,500)
						(2) 賞与 9,339(927)
						ア 期末手当 (5) (185,310) 25人 @279,136(局単価) 6,978(927)
						イ 勤勉手当 25人 @94,477(局単価) 2,361(0)
						3 長期療養者の雇用促進に向けたセミナー講師謝金 (648) 888時間 @7,900(局単価) 7,015(5,119)
						(54) (648) 74所 × 6回 × 2時間 = 888時間
						計 386,339(225,450)
	08085- 122-08-2010 職員旅費	1,681	1,959		278	[本省]
						1 経験交流会出席旅費 5ブロック @46,730 (2) 3回 701(467)
						[労働局] 1,258(1,214)
						1 経験交流会出席旅費 (46) (26,390) 41人 @26,220(局単価) 1,075(1,214)
						(46) (46) 41人 × 1回 = 41人
						2 出張旅費 188人日 @975(局単価) 183(0)
						2病院 × 2回 × 47局 = 188人日
						計 1,959(1,681)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	5,099	7,615		2,516	[本省]

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					1 経験交流会講師旅費 6人 (26,380) @26,220(局単価) 157(158) (1) (6回) 1人 × 6ブロック = 6人 [労働局] 1 連絡協議会出席旅費 235人 @975(局単価) 229(229) [安定所] 7,229(4,712) 1 出張相談旅費 (852) 1,692人日 @975(局単価) 1,650(831) (852) (1) (71) 1,692人日 = 1人 × 月1回 × 12月 × 141箇所 2 研修会出席旅費 (54) 74人 @39,200 2,901(2,117) 3 経験交流会出席旅費 (46) (26,390) 41人 @26,220(局単価) 1,075(1,214) (46) (46) 41人 × 1回 = 41人 4 長期療養者の雇用促進に向けたセミナー講師旅費 (324) 444回 @975(局単価) 433(316) (54) (324) 74所 × 6回 = 444回 5 求人者支援員旅費 (240) 1,200人日 @975(局単価) 1,170(234) 25人 × 月4回 × 12月 計 7,615(5,099) [安定所] 90,879(50,318) 1 備品費 1,947(1,947) (1) パソコン(携帯端末) 5人 1台 @287,600(実勢) 1.08 1,553(1,553) (2) 待合いロビーチェア 5所 1台 @73,000(実績見合) 1.08 394(394) 2 印刷製本費
	08085- 123-09-1010 庁 費	50,318	90,879	40,561	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 経験交流会報告書印刷製本費 (1,988) (97.71) 2,085枚 @113 236(194) 47局 × 5冊 = 235冊 544所 × 3冊 = 1,632冊 148拠点 × 1冊 = 148冊 (予備) 70冊
							3 通信運搬費 6,700(3,911) (1) 業務用電話(就職支援ナビゲーター(長期療養分)) 4,853(3,542) ア 基本料 (54) 74回線 @2,500(局単価) 1.08 12月 2,398(1,750) イ 使用料 (10,368) 14,208通話 @160(局単価) 1.08 2,455(1,792) (54) 74回線 × 1日 × 2回 × 月8回 × 12月 = 14,208通話 (10,368)
							(2) 業務用電話(求人者支援員分) 1,847(369) ア 基本料 (5) 25回線 @2,500 1.08 12月 810(162) イ 使用料 (1,200) (25人 × 月20日 × 12月 = 6,000人日) @160 1.08 1,037(207)
							4 消耗品費 (1) 業務資料用コピー用紙 (54) 1箱 74所 @1,500(局単価) 12月 1.08 1,439(1,050)
							5 借料及び損料 69,924(36,677) (1) レンタカー代(就職支援ナビゲーター(長期療養分)) (50) 70人 1台 @529,200(実勢) 1.08 1 40,008(28,577) (2) レンタカー代(求人者支援分) (4) 20台 @5,000月 20日 12月 1.08 25,920(5,184) (3) 長期療養者の雇用促進に向けたセミナー会場借上料 (324) 444回 @9,000(局単価) 3,996(2,916) (54) 74所 × 6回 × 1 = 444回 (324)
							6 自動車維持費 10,498(6,299)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) ガソリン代(就職支援ナビゲーター(長期療養分))
							(50) 70人 1台 @108,000(実勢) 1.08 8,165(5,832)
							(2) ガソリン代(求人者支援員分)
							(4) 20台 @9,000 12月 1.08 2,333(467)
							7 雑役務費 135(240)
							[安定所] 63,629(37,448)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁 費	37,448	63,629			26,181	1 印刷製本費 2,935(2,498)
							(1) 事業主向けリーフレット作成費
							(27,000) (15.45) 37,000部 @15.43(局単価) 1.08 617(451)
							(54) 74所 × 500部 = (27,000) 37,000部
							(2) 長期療養者の雇用促進に向けたセミナーテキスト作成費
							(4,860) 6,660部 @125(局単価) 1.08 899(656)
							(54) 74所 × 6回 × 15部 = (4,860) 6,660部
							(3) 両立求人リーフレットの作成
							(2,139,380) (6.02) 2,186,167事業所 0.1(配布率) @6.01 1.08 1,419(1,391)
							2 保険料 59,826(34,448)
							(1) 社会保険料 56,434(32,487)
							ア 就職支援ナビゲーター(長期療養分)
							299,413千円 149.75/1,000 44,837(30,334)
							イ 求人者支援員分 77,439千円 149.75/1,000 11,597(2,153)
							料率の内訳 ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 8.5/1,000 ・厚生年金 91.50/1,000
							(2) 労働保険料 3,392(1,961)
							ア 就職支援ナビゲーター(長期療養分)
							(203,432) 299,413千円 9.00/1000 2,695(1,831)
							イ 求人者支援員
							(14,427) 77,434千円 9.00/1,000 697(130)
							3 子ども・子育て拠出金 868(502)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ア 就職支援ナビゲーター（長期療養分）</p> <p>(203,432) 299,413千円 2.30/1000 689(468)</p> <p>イ 求人者支援員</p> <p>(14,427) 77,439千円 2.30/1,000 179(34)</p> <p>調査研究費 13,693(13,757)</p>
08085- 125-14-9585	職業講習等委託費	13,757		13,693	64	
006	求人・求職情報の提供に関する体制の整備	302,399		161,185	141,214	<p>〔物 D03〕</p> <p>（職業安定局首席職業指導官室）</p> <p>（計画の概要）</p> <p>現在の雇用情勢は、一部に厳しさが見られるものの着実に改善が進んでいる。こうした中で、民間人材ビジネスの積極的な活用により、外部労働市場全体としてのマッチング機能の強化を図ることが重要であり、これらの点については、日本再興戦略改訂2015（平成27年6月30日閣議決定）にも盛り込まれているところである。</p> <p>このため、求職者にとって、早期に良質な雇用機会を確保することが可能となるよう、ハローワークの保有する求人情報及び個々の求職者の希望職種や条件等の求職情報の民間職業紹介事業者等への提供を実施しておりその円滑な運用のために必要な体制を整備する。</p>
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	134,872		0	134,872	<p>〔安定所〕</p> <p>1 職業相談員謝金（前年度限りの経費） 0(134,872)</p> <p>（1）日額単価 0(126,288)</p> <p>（2）期末手当 0(8,584)</p>
08085- 123-09-1010	庁 費	137,919		153,571	15,652	<p>〔労働局〕 153,321(137,727)</p> <p>1 賃金 144,285(128,691)</p> <p>(6,720) （1）日額単価 17,928人日 @7,080(局単価) 126,930(120,476)</p> <p>83人 × 12月 × 18日 = 17,928人日</p> <p>(東京9人+大阪7人+ 4人×6局(北海道、埼玉、千葉、神奈川、愛知、福岡) + 2人×4局(宮城、静岡、兵庫、広島)+ 1人×35局 = 83人</p> <p>（2）賞与 17,355(8,215)</p> <p>ア 期末手当 83人 @156,218(局単価) 12,966(8,215)</p> <p>イ 勤勉手当 83人 @52,874 4,389(0)</p> <p>2 雑役務費 9,036(9,036)</p> <p>〔安定所〕</p> <p>1 消耗品費 250(192)</p> <p>計 153,571(137,919)</p>
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁費	29,608		7,614	21,994	<p>〔本省〕 3,822(3,937)</p> <p>1 印刷製本費 3,474(3,579)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 求人者向けオンライン提供周知パンフレット作成費 $\frac{(106,969)}{109,308部} \times 6.01(局単価) \times 1.08 = 709(695)$ $\frac{(2,139,380)}{2,186,167} \times \frac{(0.3)}{0.05} \times \frac{(106,969)}{109,308}$ (平成28年度末雇用保険適用事業数)
					(2) 民間職業紹介事業者周知用リーフレット作成費 $5,000部 \times 20.54(局単価) \times 1.08 = 111(83)$
					(3) 民間職業紹介事業者利用マニュアル作成費 $300部 \times 116.58(局単価) \times 1.08 = 38(14)$
					(4) 求職者周知用リーフレット作成費 $\frac{(56,410)}{53,104部} \times 10.60(局単価) \times 1.08 = 607(646)$ $\frac{(5,641,042)}{5,310,370人} \times 0.01(配布率) \times 1 = \frac{(56,410)}{53,104}$ (平成28年度一般求職者数)
					(5) 求職者利用マニュアル作成費 $\frac{(56,410)}{53,104部} \times 35.14(局単価) \times 1.08 = 2,009(2,141)$ $\frac{(5,641,042)}{5,310,370人} \times 0.01(配布率) \times 1 = \frac{(56,410)}{53,104}$ (平成28年度一般求職者数)
					2 通信運搬費 348(358)
					(1) 求人者向けオンライン提供周知パンフレット発送費 $\frac{(695)}{709千円} \times 0.1 = 71(70)$
					(2) 民間職業紹介事業者周知用リーフレット発送費 $\frac{(83)}{111千円} \times 0.1 = 11(8)$
					(3) 民間職業紹介事業者利用マニュアル発送費 $\frac{(14)}{38千円} \times 0.1 = 4(1)$
					(4) 求職者周知用リーフレット発送費 $\frac{(646)}{607千円} \times 0.1 = 61(65)$
					(5) 求職者利用マニュアル発送費 $\frac{(2,141)}{2,009千円} \times 0.1 = 201(214)$
					〔労働局〕 3,792(4,035)
					1 印刷製本費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 求職者向け民間職業紹介事業者等周知パンフレット作成費 (564,104) (6.02) 531,037部 @6.01(局単価) 1.08 3,447(3,668)
					2 通信運搬費 (1) 求職者向け民間職業紹介事業者等周知パンフレット発送費 (3,668) 3,447千円 0.1 345(367)
					[安定所] 0(21,636)
					1 保険料(前年度限りの経費) (1) 職業相談員 0(21,325)
					ア 社会保険料 0(20,111)
					(ア)平成29年9月まで 0(10,036)
					(ア)平成29年10月以降 0(10,075)
					イ 労働保険料 0(1,214)
					2 子ども・子育て拠出金(前年度限りの経費) (1) 職業相談員 0(311)
					計 7,614(29,608)
008	失業給付受給者等就職援助対策費	595,799	594,819	980	(物 D03) (職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 失業給付受給者等に対する早期再就職の促進を図るため、各種の支援措置を行う。 1 求職者の心の健康等に関する相談支援の充実 2 失業等給付受給者に対する就職支援セミナーの集中的実施
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	142,940	142,940	0	[安定所] 1 ハローワークにおける支援 (1) 生活関連相談謝金(臨床心理士、弁護士、社会保険労務士等) 18,048時間 @9,900(局単価) 0.8(実勢率) 142,940(142,940) 2人 × 47所 × 4時間 × 月4回 × 12月 = 180,048時間
08085-	122-08-6010 委員等旅費	2,640	2,640	0	[安定所] 1 ハローワークにおける支援 (1) 生活関連相談旅費(臨床心理士、弁護士、社会保険労務士等) 4,512回 @975(局単価) 0.6(実勢率) 2,640(2,640) (47所 × 2人 × 月4回 × 12月 = 4,512回)
08085-	123-09-1010 庁 費	32,662	31,677	985	[本省] 31,553(32,538)
					1 印刷製本費 28,684(29,585)
					(1) 職務履歴書の書き方パンフレット作成費

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア 印刷費</p> <p>(564,104) 531,037部 @18.00(実績) 1.08 10,323(10,966)</p> <p>$5,310,370人 \times 0.1(配布率) = 531,037部$ (平成28年度一般新規求職者数)</p> <p>(2) 求職者のストレスチェックシート作成費</p> <p>ア 印刷費</p> <p>300,000部 @7.1(実績) 1.08 2,300(2,300)</p> <p>(3) 再就職に向けた求職者向けガイド作成費</p> <p>ア 印刷費</p> <p>(564,104) 531,037部 @12.53(局単価) 1.08 7,186(7,634)</p> <p>$5,310,370人 \times 0.1(配布率) = 531,037部$ (平成28年度一般新規求職者数)</p> <p>(4) 求人充足に向けた求人者向けガイド作成費</p> <p>ア 印刷費</p> <p>(641,814) 655,850部 @12.53(局単価) 1.08 8,875(8,685)</p> <p>$2,186,167事業者 \times 0.4(配布率) \times 0.75 = 655,850部$ (平成28年度未雇用保険適用事業所数)</p> <p>2 通信運搬費 2,869(2,953)</p> <p>(1) 職務履歴書の書き方パンフレット作成費</p> <p>ア 委託発送費 (10,969) 10,323千円 0.1 1,032(1,097)</p> <p>(2) 求職者のストレスチェックシート作成費</p> <p>ア 委託発送費 2,300千円 0.1 230(230)</p> <p>(3) 再就職に向けた求職者向けガイド作成費</p> <p>ア 委託発送費 (7,634) 7,186千円 0.1 719(763)</p> <p>(4) 求人充足に向けた求人者向けガイド作成費</p> <p>ア 委託発送費 (8,631) 8,875千円 0.1 888(863)</p> <p>[安定所]</p> <p>1 印刷製本費</p> <p>(1) 生活関連相談支援案内書</p> <p>200部 47所 @12.18(局単価) 1.08 124(124)</p> <p>計 31,677(32,662)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 125-14-9585 職業講習等委託費	417,557	417,562		5	[本省] 1 求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 11,843(11,838) [労働局] 1 失業等給付受給者に対する就職支援セミナーの集中的実施 405,719(405,719) (1) 演習型コース 4,709回 @56,662(実績) 1.08 0.8 230,534(230,534) ((A級60所×月1回 + B級90所×月1回 + C級192所×月1回 + D級94所×月1回) × 12月 × 0.9(実勢率) = 4,709回) (2) 基本型コース 4,709回 @43,058(実績) 1.08 0.8 175,185(175,185) ((A級60所×月1回 + B級90所×月1回 + C級192所×月1回 + D級94所×月1回) × 12月 × 0.9 = 4,709回) 計 417,562(417,557)
010	再就職支援プログラム事業費	1,822,139	1,802,198		19,941	2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 予 算 額 (3,844,616) (3,190,550) (2,610,294) (2,248,592) (1,937,692) 3,844,616 3,190,550 2,610,294 2,248,592 1,937,692 (職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 雇用保険受給者等であって、特に早期再就職の緊要度が高い者及び心理的不安等からの確な求職活動が困難な者等支援の必要性が高い対象者に対し、就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)及び職業相談員(早期再就職支援分)による就職支援プログラムを実施し、就職の促進を図る。
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	1,391,385	1,440,833		49,448	[安定所] 1,440,833(1,391,385) 1 就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分) 991,300(941,813) (1) 日額単価 (3,000) (14,680) (20) 58,800人月 @14,810(局単価) 1日 870,828(880,800) (250) (60,000) 245人 × 月20日 × 12月 = 58,000人月 (2) 賞与 ア 期末手当 (250) (244,052) 245人 @367,380(局単価) 90,008(61,013) イ 勤勉手当 245人 @124,344(局単価) 30,464(0) 2 職業相談員(早期再就職支援分) 449,533(449,572) (1) 日額単価 (2,400) (8,770) (20) 43,200人日 @9,160(局単価) 1日 395,712(420,960) (200) (48,000) 180人 × 月20日 × 12月 = 43,200人月 (2) 賞与 53,821(28,612)

要求 番号	事 項	前 予 算	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 期末手当 (200) (143,063) 180人 @223,392(局単価) 40,211(28,612)
						イ 勤勉手当 180人 @75,610(局単価) 13,610(0)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	3,159	2,984		175	[安定所] 1 個別求人開拓旅費 (16,200) (0.2) 3,060回 @975(局単価) 1 2,984(3,159) 425人 × 3日/月 × 12月 × 0.2 = 3,060回
	08085- 123-09-1010 庁費	122,502	44,428		78,074	[安定所] 44,428(122,502) 1 消耗品費 (1)実績見合 3,048(3,048) 2 通信運搬費(実績見合) 7,204(7,204) 3 光熱水料(実績見合) 6,948(6,948) (1)電気料 5,558(5,558) (2)上水道 487(487) (3)ガス料 903(903) 4 借料及び損料(実績見合) 3,993(3,993) 5 賃金(前年度限りの経費) 0(78,074) (1)業務補助員賃金 0(72,576) (2)業務補助員期末手当 0(5,498) 6 雑役務費 (1)雑役務費(実績見合) 23,235(23,235)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費	224,819	233,679		8,860	[安定所] 233,679(224,819) 1 消耗品費 (1)面接指導に係る経費 ア DVD-R 4枚組 145所 @2,605(見積) 4セット 1.08 1,632(1,632) 2 保険料 228,733(219,986) (1)社会保険料 1,440,833千円 149.75/1000 215,765(207,463) (2)労働保険料(雇用保険料) (1,391,385) 1,440,833千円 9.00/1,000(料率) 12,968(12,523) 3 子ども・子育て拠出金 (1,391,385) 1,440,833千円 2.30/1,000(料率) 3,314(3,201)

要求 番号	事 項	前 予 算	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	80,274	80,274		0	[安定所] 1 土地建物借料(実績見合) 80,274(80,274)
080	総合的職場情報提供サイトの運用	157,382	155,391		1,991	(職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 企業の職場情報を求職者、学生等に総合的に提供するウェブサイトを構築、運営することにより、求職者、学生等の職場選択を支援して労働市場のマッチング機能を改善するとともに、企業が雇用管理改善(働き方改革、人材育成、女性活躍等)に取り組むインセンティブを強化する。
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	94	94		0	[本省] 1 委員等出席謝金 4人 3時間 @7,800(局単価) 94(94)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	157	157		0	[本省] 1 委員等出席旅費 4人 @39,200 157(157)
	08085- 123-09-1010 庁 費	22,384	22,302		82	[本省] 22,302(22,384) 1 印刷製本費 20,274(20,349) (1) 事業主向け周知用リーフレットの作成 (2,139,380) 2,186,167事業所 0.1(配布率) @15.45(局単価) 1.08 3,648(3,570) (2,186,167 事業所 : 平成28年度末雇用保険適用事業所数) (2) 求職者向け周知用リーフレットの作成 (5,641,042) 5,310,370人 0.1(配布率) @10.60(局単価) 1.08 6,079(6,458) (5,310,370 人 : 平成28年度一般求職者数) (3) 事業主利用マニュアルの作成 (2,139,380) 2,186,167事業所 0.1(配布率) @44.67(局単価) 1.08 10,547(10,321) (2,186,167 事業所 : 平成28年度末雇用保険適用事業所数)
	08085- 125-14-9585 職業講習等委託費	134,747	132,838		1,909	2 通信運搬費 2,028(2,035) (1) 事業主向け周知用リーフレット発送費 (3,570) 3,648千円 0.1 365(357) (2) 求職者向け周知用リーフレット発送費 (6,458) 6,079千円 0.1 608(646) (3) 事業主利用マニュアル発送費 (10,321) 10,547千円 0.1 1,055(1,032)
085	職業情報提供サイト(日本版O-NET)の構築費(仮称)					[本省] 1 総合的職場情報提供サイト(仮称)の構築 132,838(134,747) (職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 公平・中立・客観的な職業情報がなく、効果的なマッチングを図るため、自らの能力・適正に応じた適切な職業選択を実現できる職業情報提供サイトの構築が急務となっていることから、学生、労働者等が適職を見つけるための職業情報提供サイト(日本版O-NET)を構築する。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 125-14-9585	職業講習等委託費	0	144,327		144,327	[本省] 1 職業情報提供サイト(日本版O-NET)の構築 144,327(0)
015	再就職支援・人材確保対策費	14,252,454	15,158,365		905,911	
030	人材確保対策推進費	1,628,419	2,586,698		958,279	(職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 雇用情勢の改善が進んでいる中、福祉等の分野において、人材不足問題が顕在化していること、また、「働き方改革実行計画(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)」での決定を踏まえ、福祉分野(介護・医療・保育)に特化して支援を行っていた福祉人材コースを、人材確保ニーズが高い地域の主要なハローワークに専門相談員を配置し、人材不足分野における総合的な専門支援を行う体制に拡充する。
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	1,070,445	1,938,635		868,190	[本省] 1 福祉人材確保重点プロジェクト担当者全国会議講師謝金(前年度限りの経費) 0(24) [安定所] 1,938,635(1,070,421) 1 人材確保推進協議会出席謝金 2,016時間 @8,100(局単価) (6人 x 2回 x 84所 x 2時間 = 2,016時間) 16,330(0) 2 福祉分野における支援 1,199,009(1,046,105) (1) 就職支援コーディネーター(福祉分) 368,197(323,983) ア 日額単価 (20,640) (14,680) (86) 21,840人日 @14,810(局単価) 323,450(302,995) 91人 x 月20日 x 12月 = 21,840人日 4人 x 0所 + 3人 x 1所 + 2人 x 5所 + 1人 x 78所 (73) = 91人 (86) イ 賞与 44,747(20,988) (ア) 期末手当 (86) (244,052) 91人 @367,380(局単価) 33,432(20,988) (イ) 勤勉手当 91人 @124,344(局単価) 11,315(0) (2) 就職支援ナビゲーター(福祉分) 396,520(350,355) ア 日額単価 (22,320) (14,680) (93) 23,520人日 @14,810(局単価) 348,331(327,658) 98人 x 月20日 x 12月 = 23,520人日 4人 x 0所 + 3人 x 1所 + 2人 x 12所 + 1人 x 71所 (66) = 98人 (93) イ 賞与 48,189(22,697) (ア) 期末手当 (93) (244,052) 98人 @367,380(局単価) 36,003(22,697) (イ) 勤勉手当 98人 @124,344(局単価) 12,186(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(3) 職業相談員(人材確保支援分) 407,076(355,162)
							ア 日額単価 (37,920) (8,770) 39,120人日 @9,160(局単価) 358,339(332,558)
							(158) (37,920) 163人 × 月20日 × 12月 = 39,120人日 4人 × 1所 + 3人 × 3所 + 2人 × 70所 + 1人 × 10所 (5) (158) = 163人
							イ 賞与 48,737(22,604)
							(ア) 期末手当 (158) (143,063) 163人 @223,392(局単価) 36,413(22,604)
							(イ) 勤勉手当 163人 @75,610(局単価) 12,324
							(4) 福祉人材確保推進協議会出席謝金(前年度限りの経費) 0(2,528)
							(5) 求職者・求人者向けセミナー講師謝金 (1,264) 1,344時間 @8,100(局単価) 10,886(10,238)
							求職者向け (79) (632) 84所 × 2時間 × 1回 × 4月 = 672時間 求人者向け (79) (632) 84所 × 2時間 × 1回 × 4月 = 672時間
							(6) 事業所見学会講師謝金 (474) 2,016時間 @8,100(局単価) 16,330(3,839)
							(2時間 × 1日 × 12回 × 84所 = 2,016時間) (3) (79) (474)
							3 福祉以外分野における支援 706,966(0)
							(1) 就職支援コーディネーター(福祉以外分) 339,875(0)
							ア 日額単価 20,160人日 @14,810(局単価) 298,570(0)
							84人 × 月20日 × 12月 = 20,160人日 1人 × 84所 = 84人
							イ 賞与 41,305(0)
							(ア) 期末手当 84人 @367,380(局単価) 30,860(0)
							(イ) 勤勉手当 84人 @124,344(局単価) 10,445(0)
							(2) 就職支援ナビゲーター(福祉以外分) 339,875(0)
							ア 日額単価 20,160人日 @14,810(局単価) 298,570(0)
							84人 × 月20日 × 12月 = 20,160人日 1人 × 84所 = 84人

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							イ 賞与	41,305(0)
							(ア) 期末手当 84人 @367,380(局単価)	30,860(0)
							(イ) 勤勉手当 84人 @124,344(局単価)	10,445(0)
							(3) 求職者・求人者向けセミナー講師謝金 1,344時間 @8,100(局単価)	10,886(0)
							求職者向け 84所 × 2時間 × 1回 × 4月 = 672時間 求人者向け 84所 × 2時間 × 1回 × 4月 = 672時間		
							(4) 事業所見学会講師謝金 2,016時間 @8,100(局単価) (2時間 × 1日 × 12回 × 84所 = 2,016時間)	16,330(0)
							4 保育分野(保育士マッチング強化プロジェクト)	16,330(24,316)
							(1) 「保育士職場体験講習会」説明会講師謝金 (1,896) 2,016時間 @8,100(局単価)	16,330(15,358)
							(2時間 × 1回 × 12月 × 84所 = 2,016時間) (79) (1,896)		
							(2) 保育事業者対象セミナー講師謝金(前年度限りの経費)	0(5,119)
							(3) 保育施設見学会講師謝金(前年度限りの経費)	0(3,839)
							計	1,938,635(1,070,445)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	5,607	4,556			1,051	[本省]	280(654)
							1 業務指導旅費 1人 6箇所 @46,730(局単価) (北海道・東北、関東、北陸・東海、関西、中国・四国、九州)	280(0)
							2 福祉関係求人充足プランの充実に係るブロック別検討会出席旅費(前年度限りの経費) (北海道・東北、関東、北陸・東海、関西、中国・四国、九州)	0(280)
							3 介護分野(福祉人材センター・ハローワーク連携モデル事業) (前年度限りの経費)	0(374)
							(1) 連携モデル事業に係る実態把握旅費	0(140)
							(2) 業務指導旅費	0(234)
							[労働局]	2,503(2,718)
							1 人材確保重点プロジェクト担当者全国会議出席旅費 1人 46局 @39,200(局単価)	1,803(1,803)
							2 指導旅費 1人 84所 @3,470(局単価) 12回 0.2	700(0)
							3 福祉関係求人充足プランの充実に係るブロック別検討会出席旅費(前年度限りの経費)	0(757)
							4 介護分野(福祉人材センター・ハローワーク連携モデル事業指導旅費(前年度限りの経費)	0(21)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							5 医療分野(ナースセンター・ハローワーク連携事業)(前年度限りの経費)
							(1) 指導旅費 0(137)
							[安定所] 1,773(2,235)
							1 福祉分野における支援 788(1,219)
							(1) 求人内容コンサルティングのための事業所訪問旅費
							(948) (0.5) 1,008人日 @975(局単価) 0.2 197(462)
							(79) (948) (1人 × 84所 × 1事業所 × 12月 = 1,008人日)
							(2) 事業所見学会に係る事業所訪問旅費
							1,008人日 @975(局単価) 0.2 197(0)
							(84所 × 12回 = 1,008人日)
							(3) ツアー型面接会同行旅費 1,008人日 @975(局単価) 0.2 197(0)
							(84所 × 12回 = 1,008人日)
							(4) 就職面接会出席旅費 1,008人日 @975(局単価) 0.2 197(0)
							(84所 × 12回 = 1,008人日)
							(5) 福祉関係求人充足プランの充実に係るブロック別検討会出席旅費(前年度限りの経費) 0(757)
							2 福祉以外分野における支援 788(0)
							(1) 求人内容コンサルティングのための事業所訪問旅費
							1,008人日 @975(局単価) 0.2 197(0)
							(84所 × 12回 = 1,008人)
							(2) 事業所見学会に係る事業所訪問旅費
							1,008人日 @975(局単価) 0.2 197(0)
							(84所 × 12回 = 1,008人)
							(3) ツアー型面接会同行旅費 1,008人日 @975(局単価) 0.2 197(0)
							(84所 × 12回 = 1,008人)
							(4) 就職面接会出席旅費 1,008人日 @975(局単価) 0.2 197(0)
							(84所 × 12回 = 1,008人)
							3 保育分野(保育士マッチング強化プロジェクト) 197(715)
							(1) 「保育士職場体験講習会」説明会出席旅費
							(948) (0.5) 1,008人日 @975(局単価) 0.2 197(462)
							(79) (948) (84所 × 12回 = 1,008人日)
							(2) 保育士研修等事業(都道府県等主催)(前年度限りの経費) 0(121)
							(3) 保育士・保育所支援センターとの連絡調整旅費(前年度限りの経費) 0(132)
							4 介護分野(福祉人材センター・ハローワーク連携モデル事業) 0(70)
							対象事業所訪問旅費(前年度限りの経費)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 122-08-6010 委員等旅費	1,174	3,806	2,632	<p>5 医療分野(ナースセンター・ハローワーク連携事業)(前年度限りの経費)</p> <p>(1) 対象事業所訪問旅費 0(231)</p> <p>計 4,556(5,607)</p> <p>[安定所] 3,806(1,174)</p> <p>1 人材確保推進協議会出席旅費</p> <p>(158) (0.25) 1,008人 @975(局単価) 1 (1) (79) (158) (6人 × 2回 × 84所 = 1,008人)</p> <p>2 福祉分野における支援 1,313(385)</p> <p>(1) 求職者・求人者向けセミナー講師旅費</p> <p>(632) (0.25) 672人 @975(局単価) 0.2 131(154)</p> <p>求職者向け (79) (316) 84所 × 1日 × 4回 = 336人 求人者向け (79) (316) 84所 × 1日 × 4回 = 336人</p> <p>(2) 求人内容コンサルティングのための事業所訪問旅費</p> <p>1,008人 @975(局単価) 0.2 197(0) (1人 × 84所 × 1事業所 × 12月 = 1,008人)</p> <p>(3) 事業所見学会に係る事業所訪問旅費</p> <p>1,008人 @975(局単価) 0.2 197(0) (84所 × 12回 = 1,008人)</p> <p>(4) ツアー型面接会同行旅費 1,008人 @975(局単価) 0.2 197(0) (84所 × 12回 = 1,008人日)</p> <p>(5) 就職面接会出席旅費 (948) (0.25) 1,008人 @975(局単価) 0.2 197(231) (79) (948) (1人 × 84所 × 1回 × 12月 = 1,008人日)</p> <p>(6) 就職支援コーディネーター(福祉分)活動旅費</p> <p>1,008人 @975(局単価) 0.2 197(0) (84所 × 12回 × 1回 = 1,008人日)</p> <p>(7) 就職支援ナビゲーター(福祉分)活動旅費</p> <p>1,008人 @975(局単価) 0.2 197(0) (84所 × 12回 = 1,008人日)</p> <p>3 福祉分野以外における支援 1,313(0)</p> <p>(1) 求職者・求人者向けセミナー講師旅費</p> <p>672人 @975(局単価) 0.2 131(0)</p> <p>求職者向け 84所 × 1日 × 4回 = 336人 求人者向け 84所 × 1日 × 4回 = 336人</p>	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 求人内容コンサルティングのための事業所訪問旅費 1,008人日 @975(局単価) 0.2 197(0) (1人 × 84所 × 1事業所 × 12月 = 1,008人日)
						(3) 事業所見学会に係る事業所訪問旅費 1,008人日 @975(局単価) 0.2 197(0) (84所 × 12回 = 1,008人日)
						(4) ツアー型面接会同行旅費 1,008人日 @975(局単価) 0.2 197(0) (84所 × 12回 = 1,008人日)
						(5) 就職面接会出席旅費 1,008人日 @975(局単価) 0.2 197(0) (1人 × 84所 × 1回 × 12月 = 1,008人日)
						(6) 就職支援コーディネーター(福祉以外分)活動旅費 1,008人日 @975(局単価) 0.2 197(0) (84所 × 12回 × 1回 = 1,008人日)
						(7) 就職支援ナビゲーター(福祉以外分)活動旅費 1,008人日 @975(局単価) 0.2 197(0) (84所 × 12回 = 1,008人日)
						4 保育分野(保育士マッチング強化プロジェクト) 197(596)
						(1) 「保育士職場体験講習会」受入保育所事前視察旅費 (948) (0.25) 1,008人日 @975(局単価) 0.2 197(231) (79) (948) (84所 × 12回 = 1,008人日)
						(2) 保育事業者対象セミナー講師旅費(前年度限りの経費) 0(77)
						(3) 保育士面接会出席旅費(前年度限りの経費) 0(231)
						(4) ツアー型面接会出席旅費(前年度限りの経費) 0(57)
						5 介護分野(介護求人充足支援強化プログラム)(前年度限りの経費) 0(154)
						(1) 事業所情報誌作成に係る事業所訪問旅費 0(77)
						(2) 現地面接会に係る事業所訪問旅費 0(77)
08085-	123-09-1010 庁 費	310,493	269,725		40,768	[安定所] 269,725(310,493)
						1 備品費 25,860(0)
						(1) 相談机 159人 1台 @45,000(見積) 1.08 7,727(0)
						(2) 相談用椅子 159人 2脚 @30,000(見積) 1.08 10,303(0)
						(3) ファイリングキャビネット 58所 @50,000(見積) 1.08 3,132(0)
						(4) 看板 58人 @75,000(実勢単価) 1.08 4,698(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 印刷製本費 15,706(7,247)
					(1) 人材確保対策コーナーにおける支援 15,695(5,844)
					ア 支援内容案内書
					(79,000) (35.14) 286,804部 @12.52(局単価) 1.08 3,878(2,998)
					イ 事業所見学会開催通知状 (9,480) (3.27) 30,240部 @3.26(局単価) 1.08 106(33)
					(79) 84所 × 20人 × 2 × 3回/年 × (1) 3分野 (参加人数) 参加予定数の (9,480) 2倍に送付 = 30,240
					ウ ツアー型面接会開催通知状(対求職者)
					75,600部 @3.26(局単価) 1.08 266(0)
					84所 × 25人 × 月1回 × 12月 × 3分野 = 75,600
					エ 就職面接会通知状(対求職者)
					(35,550) (3.27) 75,600部 @3.26(局単価) 1.08 266(126)
					(79) (1.5) (1) (35,550) 84所 × 25人 × 月1回 × 12月 × 3分野 = 75,600
					オ 管内情報誌作成費(対求人者)
					2,138,640枚 @4.84(局単価) 1.08 11,179(0)
					17,822部 × 12回 × 10枚/1部 = 2,138,640枚
					カ 求人勧奨状(前年度限りの経費) 0(1,658)
					キ 支援内容案内書(小)(前年度限りの経費) 0(1,029)
					(2) 保育分野(保育士マッチング強化プロジェクト) 11(241)
					ア 「保育士職場体験講習会」説明会開催通知状
					(9,480) (3.27) 3,024枚 @3.26(局単価) 1.08 11(33)
					(79) (10) (9,480) 84所 × 3人 × 月1回 × 12月 = 3,024枚
					1説明会あたり 参加人数
					イ 保育士面接会開催通知状(前年度限りの経費) 0(167)
					ウ 保育施設見学会開催通知状(前年度限りの経費) 0(33)
					エ ツアー型面接会開催通知状(前年度限りの経費) 0(8)
					(3) 介護分野(福祉人材センター・ハローワーク連携モデル事 業)(前年度限りの経費) 0(100)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 事業内容案内書(対求職者) 0(22)
							イ 事業内容案内書(対求人者) 0(78)
							(4)医療分野(ナースセンター・ハローワーク連携事業)(前年度限りの経費) 0(1,062)
							ア 事業内容案内書(対求職者) 0(514)
							イ 事業内容案内書(対求人者) 0(548)
							3 通信運搬費 56,515(71,432)
							(1)人材確保対策コーナーにおける支援 56,328(44,244)
							ア 事業所見学会開催通知状発送費 30,240部 @62 1,875(0)
							イ ツアー型面接会開催通知状発送費 75,600部 @62 4,687(0)
							ウ 就職面接会開催通知状発送費 (35,550) (52) 75,600通 @62 4,687(1,849)
							エ 求人情報誌発送費 5,975通 @82 490(0)
							オ 人材情報誌発送費 (3,950) 4,200通 12回 @82 4,133(3,887)
							カ 管内情報誌発送費 97,005部 @82 7,954(0)
							キ 電話通話料 120,960通話 @160(局単価) 1.08 20,902(0) 84回線 × 1日 × 6回 × 月20日 × 12月 = 120,960通話
							ク レイアウト変更費 58所 @200,000(実績見合) 11,600(0)
							ケ 求人勧奨状発送費(前年度限りの経費) 0(38,508)
							(2)保育分野(保育士マッチング強化プロジェクト) 187(3,572)
							ア 「保育士職場体験講習会」説明会開催通知発送費 (9,480) (52) 3,024通 @62 187(493)
							イ 保育士面接会開催通知状発送費(前年度限りの経費) 0(2,465)
							ウ 保育施設見学会開催通知状発送費(前年度限りの経費) 0(493)
							エ ツアー型面接会開催通知状発送費(前年度限りの経費) 0(121)
							(3)介護分野(福祉人材センター・ハローワーク連携モデル事業)(前年度限りの経費)
							ア 求人情報発送費 0(984)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(4) 医療分野(ナースセンター・ハローワーク連携事業)(前 年度限りの経費)
						ア 求人情報発送費 0(22,632)
						4 借料及び損料 24,820(106,990)
						(1) 人材確保対策コーナーにおける支援 18,615(38,906)
						ア 求職者・求人者向けセミナー会場借上料
						(632) (0.8) 2,016回 @28,500(局単価) 1.08 0.2 12,410(15,562)
						求職者向け (79) (4) (316) 84所 x 年12回 = 1,008回
						求人者向け (79) (4) (316) 84所 x 年12回 = 1,008回
						イ 就職面接会会場借上料
						(948) (0.8) 1,008回 @28,500(局単価) 1.08 0.2 6,205(23,344)
						(79) (948) (84所 x 年12回 = 1,008回)
						(2) 保育分野(保育士マッチング強化プロジェクト) 6,205(68,084)
						ア「保育士職場体験講習会」説明会会場借上料
						(948) (1) 1,008回 @28,500(局単価) 1.08 0.2 6,205(29,179)
						(79) (948) (84所 x 年12回 = 1,008回)
						イ 保育士面接会会場借上料(前年度限りの経費) 0(29,179)
						ウ 保育事業者対象セミナー会場借上料(前年度限りの経費) 0(9,726)
						5 賃金 144,647(92,061)
						(1) 人材確保対策コーナーにおける支援
						ア 業務補助員賃金 126,566(76,556)
						(10,665) (6,720) (ア)日額単価 15,120人日 @7,080(局単価) 107,050(71,668)
						(79) (10,665) (84所 x 1人 x 月15日 x 12月 = 15,120人日)
						(イ)賞与 19,516(4,888)
						a 期末手当 84人 @173,576(局単価) 14,581(0)
						b 勤勉手当 84人 @58,749(局単価) 4,935(4,888)
						(2) 介護分野(福祉人材センター・ハローワーク連携モデル事 業) 18,081(15,505)
						ア 業務補助員賃金
						(6,720) (ア)日額単価 2,160人日 @7,080(局単価) 15,293(14,515)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(12所 × 1人 × 月15日 × 12日 = 2,160人日)
							(イ) 賞与 2,788(990)
							a 期末手当 12人 @173,576(局単価) 2,083(990)
							b 勤勉手当 12人 @58,749(局単価) 705(0)
							6 雑役務費
							(1) 保育分野(保育士マッチング強化プロジェクト)
							ア 「保育士職場体験講習会」保険料
							(4,740) 2,016名 @1,000 1.08 2,177(5,119)
							イ 地元情報誌への広告掲載費(前年度限りの経費) 0(15,358)
							ウ 駅ポスター掲載費(前年度限りの経費) 0(12,286)
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁費	240,700		369,976		129,276	[本省]
							1 印刷製本費
							(1) 福祉、福祉分野以外の求人充足に向けた説明書作成経費
							(47,000) (35.14) 94,000部 @35.03(局単価) 1.08 3,556(1,784)
							(47局 × 1,000部 × 2分野 = 94,000部)
							[安定所]
							366,420(238,916)
							1 印刷製本費
							68,224(73,774)
							(1) 人材確保対策コーナーにおける支援
							62,355(23,625)
							ア 求職者・求人者向けセミナーテキスト作成費
							(12,640) (1) 13,440部 @1,085(局単価) 1.08 15,749(13,714)
							求職者向け (79) 84所 × 30人 × 4回 = 10,080部
							求人者向け (79) 84所 × 10人 × 4回 = 3,360部
							イ 求人情報誌作成費(対求職者)
							2,868,000枚 @4.84(局単価) 1.08 14,992(0)
							23,900部 × 12回 × 10枚/1部 = 2,868,000枚
							ウ 人材情報誌(対求人者)
							(1,896,000) 6,048,000枚 @4.84(局単価) 1.08 31,614(9,911)
							(79) 200部 × 84所 × 12月 × 10枚/1部 × 3分野 = 6,048,000枚
							(1) (1,896,000)
							(2) 保育分野(保育士マッチング強化プロジェクト) 5,869(19,036)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ア 「保育士職場体験講習会」説明会用資料 (4,740) 3,024枚 @1,797(局単価) 1.08 5,869(9,199) (79) (5) (4,740) (84所 × 3人 × 12回 = 3,024枚)
					イ 保育事業者対象セミナーテキスト作成費(前年度限りの経費) 0(6,133)
					ウ 保育士研修等事業(都道府県等主催)テキスト作成費(前年度限りの経費) 0(3,704)
					(3)介護分野(介護求人充足支援強化プログラム)(前年度限りの経費)
					ア 事業所情報誌 0(25,091)
					(4)介護分野(福祉人材センター・ハローワーク連携モデル事業)(前年度限りの経費)
					ア 求人情報 0(251)
					(5)医療分野(ナースセンター・ハローワーク連携事業)(前年度限りの経費)
					ア 求人情報 0(5,771)
					2 保険料 293,936(162,773)
					(1)社会保険料 277,271(153,506)
					ア 就職支援コーディネーター(福祉分) 368,197千円(相談員謝金年額) 149.75/1,000(料率) 55,138(48,308)
					イ 就職支援ナビゲーター(福祉分) 396,520千円(相談員謝金年額) 149.75/1,000(料率) 59,379(52,241)
					ウ 職業相談員(人材確保支援分) 407,076千円(相談員謝金年額) 149.75/1,000(料率) 60,960(52,957)
					エ 就職支援コーディネーター(福祉以外分) 339,875千円(相談員謝金年額) 149.75/1,000(料率) 50,897(0)
					オ 就職支援ナビゲーター(福祉以外分) 339,875千円(相談員謝金年額) 149.75/1,000(料率) 50,897(0)
					(2)労働保険料 16,665(9,267)
					ア 就職支援コーディネーター(福祉分) 368,197千円(相談員謝金年額) 9.00/1,000(料率) 3,314(2,916)
					イ 就職支援ナビゲーター(福祉分) 396,520千円(相談員謝金年額) 9.00/1,000(料率) 3,569(3,154)
					ウ 職業相談員(人材確保支援分) 407,076千円(相談員謝金年額) 9.00/1,000(料率) 3,664(3,197)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						工 就職支援コーディネーター(福祉以外分) 339,875千円(相談員謝金年額) 9.00/1,000(料率) 3,059(0) オ 就職支援ナビゲーター(福祉以外分) 339,875千円(相談員謝金年額) 9.00/1,000(料率) 3,059(0) 3 子ども・子育て拠出金 4,260(2,369) (1) 就職支援コーディネーター(福祉分) 368,197千円(相談員謝金年額) 2.30/1,000(料率) 847(746) (2) 就職支援ナビゲーター(福祉分) 396,520千円(相談員謝金年額) 2.30/1,000(料率) 912(806) (3) 職業相談員(人材確保支援分) 407,076千円(相談員謝金年額) 2.30/1,000(料率) 937(817) (4) 就職支援コーディネーター(福祉以外分) 339,875千円(相談員謝金年額) 2.30/1,000(料率) 782(0) (5) 就職支援ナビゲーター(福祉以外分) 339,875千円(相談員謝金年額) 2.30/1,000(料率) 782(0) 計 369,976(240,700)
060	「建設人材確保プロジェクト」の推進(前年度限りの経費)	161,287	0		161,287	(職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 東日本大震災の被災地をはじめ建設労働者が不足している地域の主要なハローワークにおいて、未充足求人へのフォローアップの徹底、就職面接会や事業主向けセミナー等を内容とする「建設人材確保プロジェクト」を実施。
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	92,747	0		92,747	[安定所] 0(92,747) 1 就職支援コーディネーター(建設分野支援分) 0(45,207) (1) 日額単価 0(42,278) (2) 期末手当 0(2,929) 2 就職支援ナビゲーター(建設分野支援分) 0(45,207) (1) 日額単価 0(42,278) (2) 期末手当 0(2,929) 3 事業所向けセミナー講師謝金 0(2,333)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	912	0		912	[安定所] 0(912) 1 就職面接会出席旅費 0(70) 2 対象事業所訪問旅費 0(70) 3 事業所見学会に係る事務所訪問旅費 0(70) 4 ツアー型面接会同行旅費(警備分野・運輸分野) 0(351) 5 合同就職面接会出席旅費(警備分野・運輸分野) 0(351)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	842	0		842	[安定所] 0(842) 1 就職支援コーディネーター(建設分野支援分)活動旅費 0(281)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1010 庁 費	48,189	0		48,189	2 就職支援ナビゲーター(建設分野支援分)活動旅費 0(281) 3 就職面接会出席旅費 0(140) 4 事業所向けセミナー講師旅費 0(140) [安定所] 0(48,189) 1 印刷製本費 0(5,166) (1)就職面接会開催通知状(対求職者) 0(25) (2)管内情報誌作成費 0(5,071) (3)事業所見学会開催通知状 0(20) (4)ツアー型面接会開催通知状(警備分野・運輸分野) 0(25) (5)合同就職面接会通知状(警備分野・運輸分野) 0(25) 2 通信運搬費 0(16,704) (1)業務用電話 ア 使用料 0(2,986) (2)就職面接会開催通知状発送費 0(374) (3)管内情報誌発送費 0(7,954) (4)求人情報誌作成費 0(4,642) (5)ツアー型面接会開催通知状発送費(警備分野・運輸分野) 0(374) (6)合同就職面接会通知状発送費(警備分野・運輸分野) 0(374) 3 借料及び損料 0(26,206) (1)就職面接会会場借上料 0(4,432) (2)事業所向けセミナー会場借上料 0(1,400) (3)事業所見学会車両等借上料 0(8,554) (4)合同就職面接会会場借料(警備分野・運輸分野) 0(11,820) 4 雑役務費 0(113) [安定所] 0(18,597) 1 印刷製本費 0(4,093) (1)事業所向けセミナーテキスト作成費 0(1,134) (2)求人情報誌作成費 0(2,959) 2 保険料 0(14,296) (1)社会保険料 0(13,482) ア 就職支援コーディネーター(建設分野支援分) 0(6,741) (ア)平成29年9月まで 0(3,364) (イ)平成29年10月以降 0(3,377) イ 就職支援ナビゲーター(建設分野支援分) 0(6,741) (ア)平成29年9月まで 0(3,364) (イ)平成29年10月以降 0(3,377)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁 費	18,597	0		18,597	[安定所] 0(18,597) 1 印刷製本費 0(4,093) (1)事業所向けセミナーテキスト作成費 0(1,134) (2)求人情報誌作成費 0(2,959) 2 保険料 0(14,296) (1)社会保険料 0(13,482) ア 就職支援コーディネーター(建設分野支援分) 0(6,741) (ア)平成29年9月まで 0(3,364) (イ)平成29年10月以降 0(3,377) イ 就職支援ナビゲーター(建設分野支援分) 0(6,741) (ア)平成29年9月まで 0(3,364) (イ)平成29年10月以降 0(3,377)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 労働保険料 0(814)
							ア 就職支援コーディネーター(建設分野支援分) 0(407)
							イ 就職支援ナビゲーター(建設分野支援分) 0(407)
							3 子ども・子育て拠出金 0(208)
							(1) 就職支援コーディネーター(建設分野支援分) 0(104)
							(2) 就職支援ナビゲーター(建設分野支援分) 0(104)
061	ハローワークのマッチング機能強化のためのキャリアコンサルティング推進事業	8,875,112		8,990,325		115,213	
10	民間活用によるキャリア・コンサルティング等就職支援事業	351,880		217,572		134,308	(計画の大意) フリーター等の若年層を中心に、時間をかけたきめ細かいカウンセリング等の継続的な支援が必要な者に対して、民間人材ビジネスを活用し、キャリアカウンセリングやジョブ・カードの交付など、円滑な就職の実現に向けた支援を実施する。
08085-122-08-2010	職員旅費		374	187		187	[労働局] 1 受託会社との連絡調整旅費 (384) 192人日 @975(局単価) 187(374) (8) 4所 × 2人 × 12月 × 月2回 = (384) 192人日
08085-123-09-1010	庁費		66,732	61,527		5,205	[労働局] 357(716) 1 印刷製本費 (1) リーフレット作成費 (48,000) (10.60) 24,000枚 @10.58(局単価) 1.08 274(550) 4所 × 6,000部 = 24,000部 2 通信運搬費 (1) 業務用電話 ア 使用料 (960) 480通話 @160(局単価) 1.08 83(166) (8) 4回線 × 月10回 × 12月 = 480通話 [安定所] 61,170(66,016) 1 消耗品費 (1) コピー用紙 (1,478) 739袋 @1,417(実勢) 1,047(2,094) 2袋 × 7人 × 12月 × 4所 × 1.1(予備率) = 739袋 1袋 500枚 @1,417(実勢)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							2 通信運搬費	7,946(15,891)
							(1) 電話料金	6,216(12,432)
							ア 電話基本使用料		
							7回線 @2,500(局単価) 12月 (8) 4所	840(1,680)
							イ 電話通話料		
							7回線 5回/日 20日 @160(局単価) 12月 (8) 4所	5,376(10,752)
							(2) インターネット使用料	746(1,491)
							ア インターネット回線使用料		
							光回線1 @10,389(実績見合) 12月 (8) 4所	499(997)
							イ インターネット接続料		
							光回線1 @5,143(実績見合) 12月 (8) 4所	247(494)
							(3) リーフレット発送費		
							(24,000) 12,000枚 @82 (4所 × 3,000部 = 12,000部)	984(1,968)
							3 光熱水料	1,840(3,677)
							(1) 電気料	1,465(2,929)
							(2) 上水道	58(116)
							(3) 下水道	76(151)
							(4) ガス料	241(481)
							4 借料及び損料	14,504(29,008)
							(1) パソコン借料		
							7台 @26,276 12月 (8) 4所	8,829(17,657)
							(2) コピー機借料		
							1台 @61,668 12月 (8) 4所	2,960(5,920)
							(3) F A X 借料		
							1台 @18,900 12月 (8) 4所	907(1,814)
							(4) 相談机借料		
							7台 @25,700 1.08 (8) 4所	777(1,554)
							(5) 椅子借料		
							2脚 @10,700 1.08 7人 (8) 4所	647(1,294)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(6)ファイリングキャビネット 2台 @44,500 1.08 ⁽⁸⁾ 4所 384(769)
							5 雑役務費 29,653(4,320)
							(1)コピー保守料 1台 @36,500(局単価) 12月 ⁽⁸⁾ 4所 1,752(3,504)
							(2)FAX保守料 1台 @8,500(局単価) 12月 ⁽⁸⁾ 4所 408(816)
							(3)原状回復費 4所 @6,873,250 27,493(0)
							6 賃金職員 6,180(11,026)
							(1)日額単価 ^(1,536) 768人日 ^(6,720) @7,080(局単価) 5,437(10,322) 1人 x 4所 x 月16日 x 12月 = 768人日
							(2)賞与 743(704)
							ア 期末手当 ⁽⁸⁾ 4人 ^(87,974) @138,861 555(704) (6,676円 x 16日 x 1.30)
							イ 勤勉手当 4人 @46,999 188(0) (6,676円 x 16日 x 0.44)
							計 61,527(66,732)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	26,998	26,998		0		[安定所] 1 土地建物借料 26,998(26,998)
	08085- 125-14-9585 職業講習等委託費	257,776	128,860		128,916		[労働局] 1 民間活用によるキャリアコンサルティング等就職支援等委託事業の実施(4箇所) 128,860(257,776)
20	訓練情報提供等によるキャリア・コンサルティング、就職支援実施費	7,916,514	8,163,740		247,226		(計画の概要) 求職者を公的職業訓練へあわせるため、職業訓練関連情報の的確な提供、キャリアコンサルティング等を実施するとともに、訓練修了者の能力・適正を踏まえた就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマン支援を実施する。 また、民間委託を活用して公的職業訓練及び専門実践教育訓練の受講希望者等に対するキャリアコンサルティングを通じたジョブ・カード作成支援業務を実施する。
	08085- 129-06-0110 諸謝金	4,674,452	4,738,082		63,630		[労働局] 1 職業相談員 117,378(105,650)
							(1)日額手当 11,280人日 ^(8,770) @9,160(局単価) 103,325(98,926) 47人 x 月20日 x 12月 = 11,280人日 1人 x 47局 = 47人
							(2)賞与 14,053(6,724)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 比 較 増 減	備 考
					<p>ア 期末手当 47人 (143,063) @223,392(局単価) 10,499(6,724)</p> <p>1人 × 47局 = 47人</p> <p>イ 勤勉手当 47人 @75,610(局単価) 3,554(0)</p> <p>1人 × 47局 = 47人</p> <p>[安定所] 4,620,704(4,568,802)</p> <p>1 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) 3,779,079(3,597,725)</p> <p>(1) ハローワーク本所分 3,382,560(3,228,535)</p> <p>ア 日額手当</p> <p>(205,680) (14,680) 200,640人日 @14,810(局単価) 2,971,478(3,019,382)</p> <p>(857) (205,680) 836人 × 月 20日 × 12月 = 200,640人日</p> <p>1人 × 0所 = 0人 S級所 3人 × 60所 = 180人 A級所 2人 × 90所 = 180人 B級所 3人 × 0所 = 0人 C級所 2人 × 192所 = 384人 C級所 2人 × (19) = (38) 46所 = 92人 D級所 1人 × (75) = (75) 0所 = 0人 D級所</p> <p>イ 賞与 411,082(209,153)</p> <p>(ア) 期末手当</p> <p>(857) (244,052) 836人 @367,380(局単価) 307,130(209,153)</p> <p>1人 × 0所 = 0人 S級所 3人 × 60所 = 180人 A級所 2人 × 90所 = 180人 B級所 3人 × 0所 = 0人 C級所 2人 × 192所 = 384人 C級所 2人 × 46所 = 92人 D級所 1人 × 0所 = 0人 D級所</p> <p>(イ) 勤勉手当</p> <p>836人 @124,344(局単価) 103,952(0)</p> <p>1人 × 0所 = 0人 S級所 3人 × 60所 = 180人 A級所 2人 × 90所 = 180人 B級所 3人 × 0所 = 0人 C級所 2人 × 192所 = 384人 C級所 2人 × 46所 = 92人 D級所 1人 × 0所 = 0人 D級所</p> <p>(2) わかものハローワーク・マザーズハローワーク 396,519(369,190)</p> <p>ア わかものハローワーク 226,582(210,966)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ア) 日額手当 $13,440 \text{人日} \quad \begin{matrix} (14,680) \\ @14,810(\text{局単価}) \end{matrix} \quad 199,046(\quad 197,299)$ $56 \text{人} \times \text{月} 20 \text{日} \times 12 \text{月} = 13,440 \text{人日}$ $2 \text{人} \times \quad \quad \quad 28 \text{所} \quad \quad \quad = \quad \quad \quad 56 \text{人}$
							(イ) 賞与 a 期末手当 $56 \text{人} \quad \begin{matrix} (244,052) \\ @367,380(\text{局単価}) \end{matrix} \quad 20,573(\quad 13,667)$ $2 \text{人} \times 28 \text{所} = 56 \text{人}$
							b 勤勉手当 $56 \text{人} \quad @124,344(\text{局単価}) \quad 6,963(\quad 0)$ $2 \text{人} \times 28 \text{所} = 56 \text{人}$
							イ マザーズハローワーク 169,937(158,224)
							(ア) 日額手当 $10,080 \text{人日} \quad \begin{matrix} (14,680) \\ @14,810(\text{局単価}) \end{matrix} \quad 149,285(\quad 147,974)$ $42 \text{人} \times \text{月} 20 \text{日} \times 12 \text{日} = 10,080 \text{人日}$ $2 \text{人} \times \quad \quad \quad 21 \text{所} \quad \quad \quad = \quad \quad \quad 42 \text{人}$
							(イ) 賞与 a 期末手当 $42 \text{人} \quad \begin{matrix} (244,052) \\ @367,380(\text{局単価}) \end{matrix} \quad 15,430(\quad 10,250)$ $2 \text{人} \times 21 \text{所} = 42 \text{人}$
							b 勤勉手当 $42 \text{人} \quad @124,344(\text{局単価}) \quad 5,222(\quad 0)$
							2 職業相談員 (1) ハローワーク本所分 841,625(971,077)
							ア 日額手当 $80,880 \text{人日} \quad \begin{matrix} (103,680) \\ @9,160(\text{局単価}) \end{matrix} \quad 740,861(\quad 909,274)$ $(432) \quad \quad \quad (103,680)$ $337 \text{人} \times \text{月} 20 \text{日} \times 12 \text{月} = 80,880 \text{人日}$ $5 \text{人} \times \quad \quad \quad 0 \text{所} \quad \quad \quad = \quad \quad \quad 0 \text{人} \quad \text{S 級所}$ $2 \text{人} \times \quad \quad \quad 60 \text{所} \quad \quad \quad = \quad \quad \quad 120 \text{人} \quad \text{A 級所}$ $1 \text{人} \times \quad \quad \quad 90 \text{所} \quad \quad \quad = \quad \quad \quad 90 \text{人} \quad \text{B 級所}$ $0 \text{人} \times \quad \quad \quad 0 \text{所} \quad \quad \quad = \quad \quad \quad 0 \text{人} \quad \text{B 級所}$ $(0) \quad (192) \quad \quad \quad (192)$ $1 \text{人} \times \quad \quad \quad 127 \text{所} \quad \quad \quad = \quad \quad \quad 127 \text{人} \quad \text{C 級所}$ $0 \text{人} \times \quad \quad \quad 0 \text{所} \quad \quad \quad = \quad \quad \quad 0 \text{人} \quad \text{C 級所}$ $1 \text{人} \times \quad \quad \quad (30) \quad \quad \quad = \quad \quad \quad (30) \quad \text{D 級所}$ $0 \text{所} \quad \quad \quad = \quad \quad \quad 0 \text{人}$

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>0人 × (64) 159所 = 0人 D級所</p> <p>イ 賞与 100,764(61,803)</p> <p>(ア) 期末手当</p> <p>(432) (143,063) 337人 @223,392(局単価) 75,283(61,803)</p> <p>5人 × 0所 = 0人 S級所 2人 × 60所 = 120人 A級所 1人 × 90所 = 90人 B級所 0人 × 0所 = 0人 B級所 1人 × 127所 = 127人 C級所 0人 × 0所 = 0人 C級所 1人 × 0所 = 0人 D級所 0人 × 159所 = 0人 D級所</p> <p>(イ) 勤勉手当</p> <p>337人 @75,610(局単価) 25,481(0)</p> <p>5人 × 0所 = 0人 S級所 2人 × 60所 = 120人 A級所 1人 × 90所 = 90人 B級所 0人 × 0所 = 0人 B級所 1人 × 127所 = 127人 C級所 0人 × 0所 = 0人 C級所 1人 × 0所 = 0人 D級所 0人 × 159所 = 0人 D級所</p> <p>計 4,738,082(4,674,452)</p> <p>[本省]</p> <p>1 業務指導実施に係る旅費 22人日 @46,730(局単価) 1,028(1,028) (22人日 = 1人 × 年1回 × 22局)</p> <p>[労働局] 5,499(7,543)</p> <p>1 関係機関打合わせ旅費 5,640人日 @975(局単価) 5,499(5,499) (5,640人日 = 2人 × 月5日 × 12月 × 47局)</p> <p>2 前年度限りの経費(担当者全国会議) 0(2,044)</p> <p>計 6,527(8,571)</p> <p>[安定所]</p> <p>1 関係機関打合わせ旅費 5,721(5,721)</p> <p>(1) ハローワーク本所分</p> <p>3,516人日 @975(局単価) 1.0 3,428(3,428)</p> <p> S月 1日 × 6月 × 1人 × 0所 = 0 人日 A月 1日 × 6月 × 2人 × 60所 = 720 人日 B月 1日 × 6月 × 2人 × 90所 = 1,080 人日 (0) (0) C月 1日 × 6月 × 2人 × 48所 = 576 人日 (192) (1,152) C月 1日 × 6月 × 1人 × 144所 = 864 人日 (94) (564) D月 1日 × 6月 × 1人 × 46所 = 276 人日</p>
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	8,571	6,527	2,044	
08085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	5,721	5,721	0	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							合計 3,516
							(2) わかものハローワーク・マザーズハローワーク 2,293(2,293)
							ア わかものハローワーク 1,344人日 @975(局単価) 1 1,310(1,310) (月4日 × 12月 × 1人 × 28所 = 1,344人日)
							イ マザーズハローワーク 1,008人日 @975(局単価) 1 983(983) (月4日 × 12月 × 1人 × 21所 = 1,008人日)
08085-	123-09-1010 庁 費	1,165,884		1,255,874		89,990	[労働局] 79,053(70,470)
							1 業務補助賃金 68,087(60,727)
							(1) 日額手当 (6,720) (1人 × 15日 × 12月 × 47局 = 8,460人日) @7,080(局単価) 59,897(56,851)
							(2) 賞与 8,190(3,876)
							ア 期末手当
							(6,320) (0.87) (1人 × 47局 @6,676(局単価) 15日 1.3 = 47人) 6,119(3,876)
							イ 勤勉手当
							(1人 × 47局 @6,676(局単価) 15日 0.44 = 47人) 2,071(0)
							2 保険料 10,809(9,603)
							(1) 社会保険料
							ア 賃金職員 68,087千円 149.75/1,000 10,196(9,056)
							(2) 労働保険料
							ア 賃金職員 (60,727) 68,087千円 9.00/1000 613(547)
							3 子ども・子育て拠出金
							(1) 賃金職員 (60,727) 68,087千円 2.30/1000 157(140)
							[安定所] 1,176,821(1,095,414)
							1 通信運搬費 234,882(233,825)
							(1) 業務用電話 232,087(232,087)
							ア 基本料 11,616回線 @2,500 1.08 31,363(31,363) 968回線 × 12月 = 11,616回線 (968人 × 1回線 = 968回線)
							イ 使用料 (6) 1,161,600通話 @160 1.08 200,724(200,724)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(968回線 × 1日 × 5回 × 月20日 × 12月 = 1,161,600通話)
					(2) 就職面接会通知状発送 34,080通 (51) 2,795(1,738) 費 @82
					2 印刷製本費 194,495(194,495)
					(1) 職業訓練情報提供用資料(詳細版)
					3,264,000部 @55.14(局単価) 1.08 1.0 194,375(194,375) (544所 × 6,000部 = 3,264,000部)
					(2) 面接会開催通知状(対求職者)
					34,080枚 (3.27) 120(120) (60所 × 142枚 × 年4回 @3.26(局単価) 1.08 = 34,080枚)
					3 賃金職員 637,403(568,513)
					(1) 日額手当 79,200人日 (6,720) 560,736(532,224) (1人 × 440所 × 12月 × 15日 @7,080(局単価) = 79,200人日)
					(2) 賞与 76,667(36,289)
					ア 期末手当
					440人 (6,320) (0.87) 57,280(36,289) (1人 × 440所 @6,676(局単価) 月15日 1.30 = 440人)
					イ 勤勉手当
					440人 @6,676(局単価) 月15日 0.44 19,387(0) (1人 × 440所 = 440人)
					4 保険料 101,188(89,886)
					(1) 社会保険料
					ア 賃金職員 637,403千円 149.75/1,000 95,451(84,769)
					(2) 労働保険料
					ア賃金職員 (568,513) 5,737(5,117) 637,403千円 9.00/1000
					5 子ども・子育て拠出金
					(1) 賃金職員 (568,513) 1,466(1,308) 637,403千円 2.30/1,000
					6 借料及び損料
					(1) 就職面接会会場借上料
					240回 @28,500(局単価) 1.08 7,387(7,387) (60所 × 年4回 = 240回)
					計 1,255,874(1,165,884)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					a 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) 169,937千円 149.75/1,000 25,448(23,593) (イ)労働保険料 a 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) (158,224) 169,937千円 9.00/1,000 1,530(1,424)
					2 子ども・子育て拠出金 10,629(10,510) (1)ハローワーク本所分 9,716(9,660) ア 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) (3,228,535) 3,382,560千円 2.30/1,000 7,780(7,426)
					イ 職業相談員(職業訓練・求職者支援分) (971,077) 841,625千円 2.30/1,000 1,936(2,234) (2)わかものハローワーク・マザーズハローワーク 913(850) ア わかものハローワーク (ア)就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) (210,966) 226,582千円 2.30/1,000 522(486)
					イ マザーズハローワーク (ア)就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) (158,224) 169,937千円 2.30/1,000 391(364)
					計 763,074(749,812) [安定所] 1 実績見合 39,281(39,281)
08085- 123-09-5010	土地建物借料	39,281	39,281	0	[労働局] 1 訓練受講希望者等に対するジョブ・カード作成支援推進事業費 1,355,181(1,272,793) (職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 平成28年度から、東京、愛知、大阪のマザーズハローワーク、わかものハローワーク、新卒応援ハローワークの求職者に対して、民間人材ビジネスを活用したキャリア・コンサルティング、就職支援セミナー、心理カウンセリング等を「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成18年法律第51号)に基づく民間競争入札を導入して実施する。
08085- 125-14-9585	職業講習等委託費	1,272,793	1,355,181	82,388	[労働局] 1 受託会社との連絡調整旅費 288人日 @975 281(281) (6所 × 2人 × 12月 × 月2回 = 288人日)
62	3施設キャリアコン・セミナー事業	606,718	609,013	2,295	[労働局] 1 印刷製本費 1,153(1,153) (1)リーフレット作成費 90,000部 @10.59 1.08 1,029(1,029)
08085- 122-08-2010	職員旅費	281	281	0	
08085- 123-09-1010	庁費	45,671	47,966	2,295	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(3施設分 6所 × 15,000部 = 90,000部)
							2 通信運搬費
							(1) 業務用電話
							ア 使用料 720通話 @160 1.08 124(124)
							(6回線 × 月10日 × 12月 = 720通話)
							[安定所] 46,813(44,518)
							1 消耗品費
							(1) コピー用紙 2,614袋 @1,417 3,704(3,704)
							3施設分 3袋 × 11人 × 12月 × 6所 × 1.1(予備費) = 2,614袋
							1袋 : 500枚 @1,417(実勢)
							2 通信運搬費 7,205(7,205)
							(1) 3 施設既存分 1,947(1,947)
							(2) 3 施設拡充分 5,258(5,258)
							ア 電話料金 2,664(2,664)
							(ア) 基本使用料
							2回線 @2,500 12月 6所 360(360)
							(イ) 電話通話料
							2回線 5回/日 20日 @160 12月 6所 2,304(2,304)
							イ インターネット使用料 1,118(1,118)
							(ア) インターネット回線使用料
							光回線1 @10,389 12月 6所 748(748)
							(イ) インターネット接続料
							光回線1 @5,143 12月 6所 370(370)
							ウ リーフレット発送費 18,000枚 @82 1,476(1,476)
							(6所 × 3,000部 = 18,000枚)
							3 光熱水料 (実績見合) 3,317(3,317)
							(1) 電気料 2,642(2,642)
							(2) 上水道 105(105)
							(3) 下水道 137(137)
							(4) ガス料 433(433)
							4 借料及び損料 9,171(9,171)
							(1) 3 施設既存分 4,489(4,489)
							(2) 3 施設拡充分 4,682(4,682)
							ア パソコン
							2台 @26,276(税込) 12月 6所 3,784(3,784)

要求 番号	事 項	前 予 算	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 相談机 2台 @25,700(年額) 1.08 6所 333(333)
						ウ 椅子 2脚 @10,700(年額) 1.08 2人 6所 277(277)
						エ ファイリングキャビネット 1台 @44,500(年額) 1.08 6所 288(288)
						5 雑役務費 (1) 3施設既存分(実績見合) 2,170(2,170)
						6 賃金 21,246(18,951)
						(1) 日額単価 2,640人日 (6,720) @7,080(局単価) (11人 × 12月 × 20日 × 1所 = 2,640人日) 18,691(17,741)
						(2) 賞与 2,555(1,210)
						ア 期末手当 11人 1所 (109,968) @173,576(局単価) 1,909(1,210)
						イ 勤勉手当 11人 1所 @58,749(局単価) 646(0)
						計 47,966(45,671)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	45,607	45,607		0	[安定所] 1 土地建物借料 (1) 3施設既存分(実績見合) 45,607(45,607)
	08085- 125-14-9585 職業講習等委託費	515,159	515,159		0	[労働局] 1 3施設キャリアコン・セミナー委託事業の実施(6箇所) 515,159(515,159)
070	求人確保・求人者指導援助推進費	3,587,636	3,581,342		6,294	(職業安定局 首席職業指導官室) (計画の大意) 労働市場の需給調整を図るため、ハローワークに求人者支援員を配置し、事業者に対する求人充足サービス及び求人開拓を積極的に展開し、労働市場の需給調整機能の強化を図る。 また、専門・技術者の人材確保が必要な中小企業が集積する地域の主要なハローワークにおいて、中小企業に対する専門・技術的職業に関する人材確保の支援を行う。 併せて、ハローワークの求人票の記載内容の適正化の観点から、積極的に事業訪問等を行い、助言・指導を行う。
	08085- 129-06-0110 諸謝金	2,830,489	2,818,828		11,661	[安定所] 1 求人者支援員謝金 2,818,828(2,830,489) (910人 × 月20日 × 12月 = 218,400人日)
						(1) 日額単価 (235,440) (11,250) 218,400人日 @11,350 2,478,840(2,648,700)
						(2) 賞与 339,988(181,789)
						ア 期末手当 (981) (185,310) 910人 @279,136 254,014(181,789)
						イ 勤勉手当 910人 @94,477 85,974(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085-122-08-2010	職員旅費	12,243	12,243	0	[安定所] 1 就職面接会・企業説明会出席旅費 12,557人日 @975(局単価) (4人 × 9回 × 436所 × 0.8 = 12,557人日) 12,243(12,243)
08085-122-08-6010	委員等旅費	42,606	39,616	2,990	[安定所] 39,616(42,606) 1 求人者支援員活動旅費 (41,947) 38,880人日 @975(局単価) (900人 × 月18日 × 12月 × 0.2 = 38,880人日) 37,908(40,898) 2 求人者支援員旅費(求人票記載内容適正化分) 1,752人日 @975(局単価) (10人 × 月20日 × 12月 × 0.73 = 1,752人日) 1,708(1,708)
08085-123-09-1010	庁費	246,880	255,262	8,382	[本省] 40,594(39,321) 1 印刷製本費 36,904(35,746) (1) 正社員求人提出促進用資料作成費 (2,139,380) (51.57) 2,186,167事業所 0.15(配付率) @52.10(局単価) 1.08 18,452(17,873) (平成29年3月末適用事業所数 2,186,167) (2) 円滑な採用活動のための資料作成費 (2,139,380) (51.57) 2,186,167事業所 0.15(配付率) @52.10(局単価) 1.08 18,452(17,873) (平成29年3月末適用事業所数 2,186,167) 2 通信運搬費 (1) 委託発送費 (35,746) 36,904千円 0.1 3,690(3,575) (上記(1) + (2) = 36,904千円) [安定所] 214,668(207,559) 1 印刷製本費 28,584(27,153) (1) 就職面接会・企業説明会開催通知書 (4.50) 52,320部 @5.56(局単価) 1.08 314(254) (10人 × 12回 × 436所 = 52,320部) (2) 求人充足パンフレットの作成 25,832(25,022) (2,139,380) (51.57) 2,186,167事業所 0.21(配布率) @52.10(局単価) 1.08 (平成29年3月末適用事業所数 2,186,167) (3) 採用意向調査・求人要請案内文の作成 (2,139,380) (3.25) 2,186,167事業所 0.25(配布率) @4.13(局単価) 1.08 2,438(1,877) (平成29年3月末適用事業所数 2,186,167) 2 通信運搬費 82,556(84,541) (1) 電話通話料 (235,440) 218,400通話 @160(局単価) 1.08 37,740(40,684) (981人 × 月20日 × 12月 = 235,440通話)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 採用意向調査・求人要請案内文の発送 (2,139,380) 2,186,167事業所 0.25(配布率) @82 (平成27年3月末適用事業所数 2,108,049)
						44,816(43,857)
						(3) 企業説明会・就職面接会開催通知状発送費(前年度限りの経費)
						0(0)
						3 賃金 30,835(26,116)
						(1) 日額単価
						(6,720) 30人 月19日 6月 @7,080(局単価)
						24,214(22,982)
						(2) 賞与 6,621(3,134)
						ア 期末手当 (104,469) 30人 @164,897 (6,676円 × 19日 × 1.3)
						4,947(3,134)
						イ 勤勉手当 30人 @55,811 (6,676円 × 19日 × 0.44)
						1,674(0)
						4 借料及び損料 59,154(59,154)
						(1) レンタカー代 10,464回 @5,000 1.08 56,506(56,506)
						10,464回 = A級所 35所() × 16回/月 × 12月 × 0.5 = 3,360 B級所 74所() × 16回/月 × 12月 × 0.5 = 7,104
						() 東京・愛知・大阪を除く
						(2) レンタカー代(求人票記載内容適正化分)
						4台 @5,000 月20日 1.08 432(432)
						(3) 企業説明会・就職面接会会場借上料
						72回 @28,500 1.08 2,216(2,216)
						(6所 × 12回 = 72回)
						5 自動車維持費 6,824(6,824)
						(1) ガソリン代
						109台 @9,000 12月 0.5 1.08 6,357(6,357)
						(2) ガソリン代(求人票記載内容適正化分)
						4台 @9,000 12月 1.08 467(467)
						6 雑役務費 6,715(3,771)
						計 255,262(246,880)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費	455,418	455,393		25	[安定所] 455,393(455,418)
						1 印刷製本費
						(1) 求人票適正化リーフレットの作成
						(2,139,380) (6.02) 2,186,167事業所 0.1(配布率) @6.01(局単価) 1.08 1,419(1,391)
						2 保険料 447,490(447,516)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 社会保険料 2,818,828千円 149.75/1,000 422,120(422,041)
						(2) 労働保険料(雇用保険料) 2,818,828千円 9.0/1,000 25,370(25,475)
						3 子ども・子育て拠出金
						(1) 求人者支援員 (2,830,489) 2,818,828千円 2.30/1,000 6,484(6,511)
020	ふるさとハローワーク推 進事業					
005	ふるさとハローワークの 設置・運営	823,908		958,736	134,828	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	681,102		756,713	75,611	[安定所] 1 職業相談員(ふるさとハローワーク担当)謝金 756,713(681,102)
						(1) 日額単価 72,720人日 (8,770) @9,160 666,115(637,754)
						(2) 賞与 90,598(43,348)
						ア 期末手当 303人 (143,063) @223,392 67,688(43,348)
						イ 勤勉手当 303人 @75,610 22,910(0)
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	407		1,453	1,046	[安定所] 1 ふるさとハローワークの設置・運営 (1) ふるさとハローワークへの安定所職員巡回旅費 (139) (12) (0.25) 1人 138箇所 @975 36回 0.3 1,453(407)
08085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	353		353	0	[安定所] 1 ふるさとハローワークの設置・運営 (1) 職業相談員(ふるさとハローワーク)活動旅費 1,812人日 @975 0.2 353(353) (1,812人日=151人×1日×12月)
08085-	123-09-1010 庁 費	32,792		78,347	45,555	[安定所] 1 備品費 (1) ふるさとハローワークの設置・運営 0(1,055) ア ハローワークインターネット閲覧端末購入費 0(315) イ 複合機購入 0(740) 2 消耗品費 (1) ふるさとハローワークの設置・運営 9,836(9,908)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア ハローワークインターネット閲覧端末消耗品</p> <p>(1,668) 1,656台 @2,500 1.08 4,471(4,504) (139) 1,656台 = 138カ所 × 1 2月</p> <p>イ 業務用コピー用紙 (3,336) 3,312箱 @1,500 1.08 5,365(5,404) (3,336) (139) 3,312箱 = 138室 × 12月 × 2箱 1箱 = 2,500枚 @1,500 = A 4 : 物価資料より</p> <p>3 通信運搬費</p> <p>(1) ふるさとハローワークの設置・運営 21,613(21,829)</p> <p>ア 求人受理専用 F A X 4,471(4,546)</p> <p>(ア) 電話加入料 (1) 0台 @38,640 1.08 0(42) 0台 = 新設分0台 (@38,640 = 安定局統一単価)</p> <p>(イ) 電話基本料 (1,668) 1,656月 @2,500 1.08 4,471(4,504) (1,668) (139) 1,656 = 138カ所 × 12月 (@2,500 = 安定局統一単価)</p> <p>イ 業務用電話 10,754(10,829)</p> <p>(ア) 電話加入料 (1) 0台 @38,640 1.08 0(42) (1) (1) 0台 = 新設分0台 (@38,640 = 安定局統一単価)</p> <p>(イ) 電話基本料 (1,668) 1,656月 @2,500 1.08 4,471(4,504) (1,668) (139) 1,656 = 138カ所 × 12月 (@2,500 = 安定局統一単価)</p> <p>(ウ) 電話通話料 36,360通話 @160 1.08 6,283(6,283) 36,360通話 = 303人 × 10日 × 12月 (@160 = 安定局統一単価)</p> <p>ウ ハローワークインターネット閲覧端末通信費等 6,388(6,454)</p> <p>(ア) プロバイダー初期費用 (1) 0台 @17,300 1.08 0(19) (@17,300 = 見積)</p> <p>(イ) 通信料等 (1,668) 1,656月 @3,572 1.08 6,388(6,435) (1,668) (139) (1,656) = 138室 × 12月 (@3,572=見積)</p> <p>4 賃金</p> <p>(1) ふるさとハローワークの設置・運営</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 繁忙期賃金 8,280人日 @7,080 0.8 8280人日 = 138人 × 20日 × 3月 46,898(0)
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁費	109,254	121,870		12,616	[安定所] 121,870(109,254)
						1 保険料
						(1) ふるさとハローワークの設置・運営
						ア 職業相談員（ふるさとハローワーク）設置費 120,129(107,687)
						(ア) 社会保険料 756,713千円 149.75/1000 113,318(101,557)
						健康保険 50.00/1,000 介護保険 8.35/1,000 厚生保険 91.50/1,000
						(イ) 労働保険料（雇用保険料）
						(681,102) 756,713千円 9.00/1000 6,811(6,130)
						2 子ども・子育て拠出金
						(1) ふるさとハローワークの設置・運営
						(681,102) 756,713千円 2.30/1,000 1,741(1,567)
050	需給調整事業指導援助費	1,363,507	1,687,884		324,377	(職業安定局需給調整事業課)
010	労働者派遣事業等の適正な運営の確保に係る経費	1,334,228	1,659,414		325,186	
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	765,284	1,134,446		369,162	[本省]
						1 前年度限りの経費（派遣先責任者講習モデル事業 検討委員会 委員謝金） 0(432)
						[労働局] 1,134,446(764,852)
						1 需給調整事業専門相談員の配置 1,134,446(763,753)
						(1) 専門分 934,654(583,924)
						ア 日額 (155) (14,680) 231人 @14,810 20日 12月 821,066(546,096)
						イ 賞与 113,588(37,828)
						(ア) 期末手当 231人 @367,380 84,865(37,828)
						(イ) 勤勉手当 231人 @124,344 28,723(0)
						(2) 一般分 199,792(179,829)
						ア 日額 (8,770) 80人 9,160 20日 12月 175,872(168,384)
						イ 賞与 23,920(11,445)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額			対前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ア) 期末手当 80人 (143,063) @223,392 17,871(11,445)
							(イ) 勤勉手当 80人 @75,610 6,049(0)
							2 前年度限りの経費(労働者派遣制度に係る情報提供実施) 0(1,099)
							計 1,134,446(765,284)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	11,839	10,858			981	[本省]
							1 地方ブロック会議への本省出席 (@39,200) 1人 @46,730 8労働局 374(314)
							2 労働局の取組みに対する打ち合わせ 2人 @39,200 4回 314(314)
							3 前年度限りの経費(派遣先責任者講習モデル事業実態把握に関する打ち合わせ) 0(470)
							4 前年度限りの経費(派遣元責任者講習実態把握に関する打ち合わせ) 0(1,725)
							[労働局]
							1 全国会議の開催 10,170(9,016)
							(1) 1人 @39,200 46労働局 2回 3,606(7,213)
							(2) 1人 @51,750 46労働局 2回 4,761(0)
							2 職業紹介制度に係る全国会議の開催 1人 @39,200 46労働局 1,803(1,803)
							計 10,858(11,839)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	2,660	2,727			67	[本省]
							1 前年度限りの経費(派遣先責任者講習モデル事業 検討委員会 委員出席旅費) 0(62)
							[労働局]
							1 需給調整事業相談員の活動旅費 (235) (2) 311人 3回 @975 910(458)
							2 労働者派遣事業適正運営協力員活動旅費 (1) 労働者派遣事業適正運営協力員事業所訪問旅費及び会議出 席旅費 1,864人日 @975 1.0 (932人×年1回=932人 932人×1回= 932人 計 1,864人日) 1,817(1,817)
							3 前年度限りの経費(労働者派遣制度に係る情報提供の実施) 0(323)
							計 2,727(2,660)
	08085- 123-09-1010 庁 費	141,019	193,622			52,603	[本省]
							1 印刷製本費 0(398)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(1)前年度限りの経費(派遣先責任者講習モデル事業 検討委員会報告書作成経費)	0(100)
							2 借料及び損料		
							(1)前年度限りの経費(派遣先責任者講習モデル事業 会場借上料)	0(85)
							3 会議費		
							(1)前年度限りの経費(派遣先責任者講習モデル事業 検討委員会会議費)	0(213)
							[労働局]	193,622(140,621)
							1 通信運搬費		
							(1)労働者派遣制度に係る情報提供の実施	39,973(38,688)
							ア 製造業務の派遣先に対する説明会等の実施		
							(ア)開催通知作成 (192,310) 172,630部 @82	14,156(15,769)
							77,956(74,609)部 一般17,735 + 特定56,874 137,829(163,502)部 (派遣件数 689,114(817,511)件/5) 合計 240,389(238,124)部		
							215,785 × 0.8 172,630		
							イ 派遣労働者への説明会等の実施		
							(ア)開催通知作成 (192,310) 172,630部 @82	14,156(15,769)
							77,956(74,609)部 一般17,735 + 特定56,874 137,829(165,780)部 (派遣件数 828,901(817,511)件/5) 合計 240,389(238,124)部		
							215,785 × 0.8 172,630		
							ウ 派遣元事業主及び派遣先等に対する説明会等の実施	11,661(7,150)
							(ア)開催通知作成(東京・大阪)		
							800事業所 @82 (5) 7回 3労働局	1,378(984)
							(イ)開催通知作成(東京・大阪以外ブロック)		
							600事業所 @82 (3) (40) 5回 41労働局	10,086(5,904)
							(ウ)開催通知作成(40労働局)		
							400事業所 @82 2回 (4) 3労働局	197(262)
							2 借料及び損料	30,304(21,966)
							(1)労働者派遣制度に係る情報提供の実施	27,630(19,292)
							ア 派遣元事業主等への労働者派遣制度の情報提供の実施		
							(ア)製造業務の派遣先等に対する説明会等の実施		
							a 会場借料	4,670(4,602)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(a)		
							(43) 44都道府県 年2回 @48,000 1.08	4,562(4,458)
							(b) (4) 3県 年1回 @33,400 1.08	108(144)
							イ 派遣労働者への説明会等の実施		
							(ア)会場借料(労働局 半日(午後) 20~50名)	1,817(1,798)
							a (3)局 3回 @17,900 1.08 (部設置局(東京・愛知・大阪))	174(174)
							b (40) 41局 2回 @17,900 1.08 (中規模局(27局))	1,585(1,547)
							c (4) 3局 1回 @17,900 1.08	58(77)
							ウ 派遣元事業主及び派遣先等に対する説明会等の実施	21,143(12,892)
							(ア)説明会会場借料(東京・愛知・大阪)		
							(5) @191,730 7回 3労働局 1.08	4,348(3,106)
							(イ)説明会会場借料(課室設置局)		
							(3) (40) @74,400 5回 41労働局 1.08	16,472(9,642)
							(ウ)説明会会場借料(安定課対応)		
							(@33,400)(1) (4) @49,900 2回 3労働局 1.08	323(144)
							(2)労働者派遣事業適正運営協力員制度の運用		
							ア 派遣事業適正運営協力員会議・研修の開催		
							(ア)会場借料 47所 年1回 @17,900 1.08 (労働局、半日(午後)、20~50名)	909(909)
							(3)需給調整事業専門相談員・賃金職員に係る機器類借り上げ	1,765(1,765)
							ア 机レンタル	816(816)
							イ 椅子レンタル	816(816)
							ウ 電話レンタル	81(81)
							エ 電話回線使用料	52(52)
							3 賃金	106,234(68,911)
							(1)日額		
							(40) (6,720) 55名 @7,080 月20日勤務 12月	93,456(64,512)
							(2)賞与	12,778(4,399)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ア 期末手当 (40) (109,968) 55名 @173,576 9,547(4,399)</p> <p>イ 勤勉手当 55名 @58,749 3,231(0)</p> <p>4 保険料</p> <p>(1) 賃金職員分 16,866(10,897)</p> <p>ア 社会保険料 106,234千円 149.75/1000 15,909(10,276)</p> <p>イ 労働保険料 (68,911) 106,234千円 9.0/1000 957(621)</p> <p>5 子ども・子育て拠出金</p> <p>(1) 賃金職員分 (68,911) 106,234千円 2.3/1000 245(159)</p> <p>計 193,622(141,019)</p> <p>〔本省〕</p> <p>1 印刷製本費 21,972(21,021)</p> <p>(1) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 16,470(15,807)</p> <p>ア 派遣労働者等への労働者派遣制度の情報提供の実施</p> <p>(ア) 労働者派遣制度の情報提供使用資料の印刷</p> <p>(168,270) 151,050部 @52.16 1.08 8,509(9,479)</p> <p>77,956(168,270)部 一般18,403 + 特定59,553 137,829(74,609)部 (派遣件数 689,144(828,901)件/5) 合計 215,785(165,780)部 ハンフレット A4 20頁</p> <p>215,780 × 0.7 = 151,046 151,050</p> <p>イ 新規参入事業主向け説明資料の印刷</p> <p>(21,700) 27,300部 @270 1.08 7,961(6,328)</p> <p>6,904(1,526)所 (H29 新規許可事業所数(見込み)) 799(547)所 (H29 新設事業所数 (見込み)) 4,648(3,376)所 (H29 許可更新事業所数(見込み)) 26,478(24,552)所 (H29 特定からの切り替え (見込み))</p> <p>39,000(17,000)部 軽印刷 A4 100頁 5号 端数は切り上げ</p> <p>39,000 × 0.7 = 27,300</p> <p>(2) 職業紹介制度に係る情報提供の充実 5,502(5,214)</p> <p>ア 職業紹介リーフレットの作成</p> <p>(65,123) 70,226部 @52.24(局単価) 1.08 3,962(3,674)</p> <p>平成30年度職業紹介事業所見込25,651所 + (自治体47都道府県 + 市町村1,718) ×25部 + (関係団体9団体 ×50部)</p> <p>計 70,226部</p>
08085-	123-09-1157 労働保険業務庁費	190,288	260,954		70,666	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					イ 職業紹介事業リーフレットの作成(内部分) 27,300部 @52.24(局単価) 1.08 1,540(1,540) 本省500部+労働局・安定所26,800部(536所×50部) 計27,300部
					[労働局] 238,982(169,267)
					1 印刷製本費
					(1) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 56,278(46,756)
					ア 派遣元事業主等への労働者派遣制度の情報提供の実施
					(ア) 製造業務の派遣先等に対する説明会等の実施
					a 説明会用資料の印刷 (166,000) 138,000部 @90 1.08 13,414(16,135) 138,000(166,000)部(派遣先件数 689,144(828,901)件/5) 軽印刷 A4 30頁 4号
					イ 派遣労働者への説明会等の実施
					(ア) 説明会等説明資料 13,712(12,262)
					a (39.70) 3局 10,000部 @39.67 1.08 1,285(1,286) (設置部局(東京・愛知・大阪)) (6回×2,000(2,000)部(ハローワーク 1,000(1,000)+派遣事業所1,000) A4)
					b (40) (39.70) 41局 6,000部 @44.60 1.08 11,849(10,290) (中規模局(40(39)局)) (3(4)回×2,000部(ハローワーク1,000+派遣事業所1,000) A4)
					c (4) (@39.70) 3局 4,000部 @44.60 1.08 578(686) (2回×2,000部(ハローワーク1,000+派遣事業所1,000) A4)
					ウ 派遣元事業主及び派遣先等に対する説明会等の実施 28,084(17,290)
					a 説明会用資料作成(東京・大阪)
					(5) 200事業所 @729 7回 3労働局 1.08 3,307(2,362)
					b 説明会用資料作成(東京・大阪以外ブロック)
					(3) (40) 150事業所 @729 5回 41労働局 1.08 24,210(14,172)
					c 説明会用資料作成(40労働局)
					(4) 120事業所 @729 2回 3労働局 1.08 567(756)
					エ 職業紹介制度に係る情報提供の充実
					(ア) 地域の実情に応じた制度説明のための資料作成

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							a 制度説明資料の作成 21,000部 (@47.12) @47.07 1.08 1,068(1,069)
							2 保険料 (1) 需給調整事業専門相談員分 180,094(120,754) ア 社会保険料 (ア) 通常分 1,134,446千円 149.75/1000 169,884(113,880)
							イ 労働保険料 (763,753) 1,134,446千円 9.0/1000 10,210(6,874)
							3 子ども・子育て拠出金 (1) 需給調整事業専門相談員分 (763,753) 1,134,446千円 2.3/1000 2,610(1,757)
							計 260,954(190,288)
	08085- 125-14-9585 職業講習等委託費	223,138		56,807		166,331	[本省] 1 特定労働者派遣事業廃止に伴う中小事業主への支援事業 56,807(133,798) 2 前年度限りの経費(派遣先責任者講習モデル事業) 0(89,340) (職業安定局需給調整事業課) (計画の概要) 求職者が募集情報提供等事業者の提供する求人情報を利用する際、当該情報は求職者の安定雇用やキャリアアップに影響を及ぼすおそれがあるため、求人情報の的確表示についてガイドラインに基づく業界団体等の取組を促進するため周知・啓発を行う。
035	求人情報提供の適正化推進事業費						
	08085- 125-14-9585 職業講習等委託費	29,279		28,470		809	[本省] 1 求人情報提供の適正化推進事業費 28,470(29,279) (職業安定局民間人材サービス推進室・需給調整事業課) (計画の概要) 民間人材サービス事業者の模範となる優れた取組を行う事業者の具体的な取組指針(行動基準)に沿って、優良な事業者の育成を促進し、優良事業者に関する情報を労働市場に積極的に発信していくことにより、業界全体の質の向上を図り、労働市場の機能強化を図るとともに、派遣労働者のキャリア形成を支援する取組を推進する。
055	民間人材サービスの活用・育成による労働市場の機能強化費						
	010 優良な民間人材サービス事業者の育成促進事業	203,297		190,226		13,071	
	05 民間人材サービス活用・適正化推進事業						
	08085- 125-14-9585 職業講習等委託費	59,942		59,223		719	[本省] 1 民間職業紹介従事者の人材育成推進事業 36,416(39,634) 2 請負事業適正化・雇用管理改善推進事業 13,383(9,714) 3 人材サービス総合サイト運営費 9,424(10,594)
10	民間人材サービス育成・活用推進事業	143,355		131,003		12,352	
	08085- 129-06-0110 諸謝金	587		587		0	[本省] 587(587)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 研究会謝金 7人 6回 2時間 @6,100 (有識者7人) (統一単価) 512(512)
						2 報告書執筆謝金 1人 50枚 (400字/枚) @1,500 (統一単価) 75(75)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	941	941		0	[本省]
						1 (本省 - 都道府県間平均1泊2日) 2人 12回 @39,200 941(941)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	146	146		0	[本省]
						1 (日帰地区) 7人 6回 @3,470 146(146)
	08085- 123-09-1010 庁 費	712	712		0	[本省]
						1 会議費 (1) 茶菓代 @120 7人 6回 1.08 (統一単価) 5(5)
						2 印刷製本費 (1) 報告書 650部 @564 1.08 (軽A4、50頁 9ポ) 396(396) (本省39部 + 47局 + 544所 + 20民間人材ビジネス団体)
						3 雑役務費 (1) 速記代 @24,000 2時間 6回 1.08 311(311)
	08085- 125-14-9585 職 業 講 習 等 委 託 費	140,969	128,617		12,352	[本省] 128,617(140,969)
						1 優良事業者推奨事業 66,678(56,644)
						2 派遣労働者のキャリア形成支援事業 18,555(19,917)
						3 民間人材サービス活用検討事業 43,384(64,408)
060	求人等情報提供事業推進費					(計画の概要)
	025 ハローワークシステム運営費	25,924,130	31,632,779		5,708,649	職業安定行政機関で取り扱う求人求職に関するデータを処理し、雇用や職業に関する総合的な情報を求職者、求人者等に提供するとともに、雇用保険に関するデータを処理する等ハローワークシステムの運営に必要な経費。
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	212	212		0	[本省]
						1 委員会出席謝金 212(212)
						(1) 集合開催分 36人 @7,900 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 142(142)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 持ち回り開催分 36人 @3,900 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 70(70)
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費		725	724		1	【本省】
							1 ハローワークシステム指導旅費 28回 @51,750 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 724(725)
08085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費		137	137		0	【本省】
							1 委員等出席旅費 12回 (22,833) @22,814 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 137(137)
08085- 123-09-1040	情報処理業務庁 費	11,124,872		16,618,986		5,494,114	【本省】 16,442,487(10,941,234)
							1 消耗品費 1,403,958(1,446,601)
							2 備品費 1,286(1,852)
							3 印刷製本費 O C R 帳票作成費等 22,551(19,127)
							4 通信運搬費 369,672(223,696)
							(1) O C R 帳票発送費等 29,253(29,253)
							(2) ネットワーク利用料 340,419(194,443)
							(国庫債務負担行為 5年計画5年次) (国庫債務負担行為 4年計画4年次) (国庫債務負担行為 4年計画3年次) (国庫債務負担行為 3年計画3年次) (国庫債務負担行為 3年計画2年次) (国庫債務負担行為 2年計画2年次) (国庫債務負担行為 2年計画1年次)
							(3) ネットワーク利用料(番号制度対応分) 0(0)
							5 雑役務費 14,645,020(9,249,958)
							(1) 仕様追加のための改修経費 (3,674,866) 5,566,397千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 2,783,199(1,837,433)
							(2) 共通番号制度の導入に係るシステム開発 0(0)
							(3) 設置・据付 (258,210) 210,183千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 105,091(129,105)
							(国庫債務負担行為 2年計画2年次) (国庫債務負担行為 2年計画1年次)
							(4) 要件定義・工程管理・開発支援 (285,325) 381,969千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 190,985(142,662)
							(国庫債務負担行為 5年計画4年次) (国庫債務負担行為 2年計画1年次)
							(5) 平成31年度システム更改 (7,513,862) 8,027,745千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 4,013,872(3,756,931)
							(国庫債務負担行為 4年計画3年次)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(国庫債務負担行為 3年計画2年次)
					(6) センター設備及びバックアップセンター(仮称)の導入 3,861,177(0)
					(国庫債務負担行為 2年計画1年次)
					(7) 統合運用監視業務(平成29年度運用開始)
					(2,792,728)
					2,738,974千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
					(国庫債務負担行為 4年計画3年次) 1,369,487(1,396,364)
					(8) 統合運用監視業務(平成29年度運用開始)(番号制度対応分) 0(0)
					(9) ソフトウェア保守業務(平成29年度運用開始)
					(1,593,371)
					1,570,384千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
					(国庫債務負担行為 4年計画3年次) 785,192(796,685)
					(10) ソフトウェア保守業務(平成29年度運用開始)(番号制度対応分) 0(0)
					(11) 運用・保守業務の役割追加(セキュリティ対策強化分)
					198,638千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
					(国庫債務負担行為 3年計画2年次) 99,319(99,319)
					(12) 厚生労働省ネットワークシステム機器利用料等(更改延伸に伴う延長)
					(1,002,522)
					250,630千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
					(国庫債務負担行為 2年計画2年次) 125,315(501,261)
					(13) 次期厚生労働省ネットワークシステム機器利用料等
					1,261,229千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
					(国庫債務負担行為 5年計画2年次) 630,615(0)
					(14) 統合ネットワーク分担金(次期更改分)
					(965,598)
					965,268千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
					(国庫債務負担行為 5年計画4年次) 482,634(482,799)
					(15) 統合ネットワーク分担金(セキュリティ対策追加費用分)
					運用費
					124,586千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)
					(国庫債務負担行為 4年計画3年次) 62,293(62,293)
					(16) 統合ネットワーク分担金(バックアップセンター分)
					(国庫債務負担行為 3年計画1年次) 43,255(0)
					(17) 統合ネットワーク分担金
					ア データセンター側回線増速分 0(0)
					(国庫債務負担行為 3年計画1年次)
					イ 利用拠点側回線増速分 47,660(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(国庫債務負担行為 3年計画1年次)
						(18) G S O C センサーの設置による不正な通信の監視強化 (35,028) 36,699千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 18,349(17,514)
						(19) インターネット公開機能群にかかるサーバ証明書更新費用 (3,129) 3,130千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 1,565(1,565)
						(20) データ外部保管のための経費 (8,663) 10,845千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 5,422(4,332)
						(21) 住基システムへの本人確認情報提供に係る経費 0(0)
						(22) 統合ネットワーク移設経費 (39,308) 35,098千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 17,549(19,654)
						(23) 地方LAN等移設経費 0(0)
						(24) 官報掲載料 4,082千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 2,041(2,041)
						[労働局] 176,499(183,638)
						1 消耗品費 154,005(158,669)
						2 雑役務費
						地方LAN等移設経費 (49,939) 44,987千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 22,494(24,969)
						3 備品費 0(0)
						計 16,618,986(11,124,872)
						[本省] 15,012,720(14,798,184)
						1 電子計算機等借料(ハードウェア更改)(契約延長) 27,785,460千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 13,892,730(13,892,730)
						(国庫債務負担行為 2年計画2年次)
						2 電子計算機等借料(共通基盤サーバ増強) 6,934千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 3,467(3,467)
						(国庫債務負担行為 5年計画5年次)
						3 電子計算機等借料(民間ビジネス及び地方公共団体向け求人情報オンライン提供機能の構築) 452,178千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 226,089(226,089)
						(国庫債務負担行為 5年計画5年次)
						4 電子計算機等借料(求職情報提供機能の構築) 0(0)
						(国庫債務負担行為 4年計画4年次)
08085-123-09-4210	電子計算機等借料	14,798,184	15,012,720		214,536	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 比 較 増 減	備 考
	5 電子計算機等借料(債権管理システムのハードウェア導入)				
	8,435千円 1/2(職業紹介事業費等実施費負担分) (国庫債務負担行為 3年計画3年次)				4,217(4,218)
	6 電子計算機等借料(番号制導入に伴う機器賃貸借料)				0(0)
	7 電子計算機等借料(シンクライアント機能導入対応)				212,806(212,805)
	425,611千円 1/2(職業紹介事業費等実施費負担分) (国庫債務負担行為 3年計画3年次)				
	8 電子計算機等借料(安定所内公開機能の無線LANサービスの提供(試行実施))				410(411)
	821千円 1/2(職業紹介事業費等実施費負担分) (国庫債務負担行為 4年計画4年次)				
	9 電子計算機等借料(ハローワークシステムの情報セキュリティ対策の強化)				113,724(118,051)
	(236,102) 227,448千円 1/2(職業紹介事業費等実施費負担分) (国庫債務負担行為 3年計画3年次)				
	10 電子計算機等借料(情報セキュリティ対策強化に伴う共有ファイル領域拡大)				6,014(4,009)
	(8,018) 12,028千円 1/2(職業紹介事業費等実施費負担分) (国庫債務負担行為 3年計画2年次)				
	11 電子計算機等借料(拠点設備(平成26年度新設拠点分))				
	52,073千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) (国庫債務負担行為 5年計画5年次)				26,037(26,036)
	12 電子計算機等借料(拠点設備(平成27年度新設拠点分))				
	7,815千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) (国庫債務負担行為 5年計画5年次)				3,907(3,908)
	13 電子計算機等借料(拠点設備(平成27年度8月以降新規拠点分))				
	15,241千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) (国庫債務負担行為 4年計画4年次)				7,621(7,620)
	14 電子計算機等借料(拠点設備(平成28年度新規拠点分))				
	(14,195) 0千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) (国庫債務負担行為 3年計画3年次)				0(7,098)
	15 電子計算機等借料(拠点設備(平成28年度8月以降新規拠点分))				
	(45,458) 9,940千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) (国庫債務負担行為 3年計画3年次)				4,970(22,729)
	16 電子計算機等借料(拠点設備(平成28年度電子申請集中化分))				
	(149,595) 47,729千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) (国庫債務負担行為 3年計画3年次)				23,865(74,797)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 比 較 増 減	備 考
							1 7 電子計算機等借料（拠点設備（平成28年度相談員増加分）） (60,570) 28,486千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 14,243(30,285) (国庫債務負担行為 3年計画3年次)
							1 8 電子計算機等借料（拠点設備（平成29年度新規拠点分）） (40,701) 14,982千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 7,491(20,350) (国庫債務負担行為 3年計画3年次)
							1 9 電子計算機等借料（拠点設備（平成29年度8月以降新規拠点分）） (142,132) 213,197千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 106,599(71,066) (国庫債務負担行為 2年計画2年次)
							2 0 電子計算機等借料（拠点設備（平成29年度電子申請集中化分）） (145,029) 217,544千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 108,772(72,515) (国庫債務負担行為 2年計画2年次)
							2 1 電子計算機等借料（拠点設備（平成30年度新規拠点分）） 158,236千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 79,118(0) (国庫債務負担行為 2年計画2年次)
							2 2 電子計算機等借料（拠点設備（平成30年度8月以降新規拠点（一体的実施及び電子申請集中化）分）） 341,280千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 170,640(0) (国庫債務負担行為 2年計画1年次)
							2 3 電子計算機等借料（拠点設備（30年度の翌年度4～7月新規拠点（一体的実施及び電子申請集中化）分）） (国庫債務負担行為 2年計画1年次) 0(0)
							2 4 電子計算機等借料（ハードウェア借料（次期センター設備更改）） (国庫債務負担行為 5年計画1年次) 0(0)
							2 5 電子計算機等借料（ハードウェア借料（バックアップセンター）） (国庫債務負担行為 5年計画1年次) 0(0)
070	職業安定行政推進費	6,326,385		6,006,254		320,131	
015	職業相談等経費	3,939,490		3,382,283		557,207	
05	職業相談等経費（総務課分）	3,068,386		2,474,121		594,265	〔物 D03〕
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	2,637,039		2,124,586		512,453	〔本省〕
							1 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 (1) 出席謝金 3人 @10,600 10回 318(318)
							〔労働局〕
							1 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 (1) 出席謝金 3人 @10,600 6回 47局 8,968(8,968)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						〔安定所〕
						1 職業相談員謝金 2,115,300(2,627,753)
						(1) 日額単価 (280,560) (8,770) 203,280人日 @9,160 (203,280人日 = 847人 × 20日 × 12月)
						1,862,045(2,460,512)
						(2) 賞与 253,255(167,241)
						ア 期末手当 847人 @223,392 189,213(167,241)
						イ 勤勉手当 847人 @75,610 64,042(0)
						計 2,124,586(2,637,039)
08085- 122-08-6010	委員等旅費	4,719	3,982		737	〔本省〕
						1 委託費に係る企画選定委員会等に係る経費
						(1) 出席旅費
						3人 @975 10回 1(出席率) 29(29)
						〔労働局〕
						1 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費
						(1) 出席旅費 2,936(2,936)
						3人 @3,470 6回 47局 1(出席率)
						〔安定所〕
						1 職業相談員活動旅費
						(1) 一般 (17,988) 10,428人月 @975 0.1 (10,428人月 = 869人 × 12月 × 1)
						1,017(1,754)
						計 3,982(4,719)
08085- 123-09-1010	庁費	5,122	4,882		240	〔本省〕
						1 会議費
						(1) 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費
						ア 茶菓代 (5) (13) 3人 @120 10回 4(8)
						〔労働局〕
						1 会議費
						(1) 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費
						ア 茶菓代 (5) (2) 3人 @120 6回 47局 1 102(338)
						〔安定所〕
						1 雑役務費 4,776(4,776)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							計 4,882(5,122)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費	421,506		340,671		80,835	[安定所] 340,671(421,506)
							1 保険料 335,805(415,462)
							(1) 社会保険料 2,115,300千円 149.75/1,000 316,767(391,812)
							(2) 労働保険料
							ア 職業相談員
							(2,627,753) 2,115,300千円 9.00/1000 19,038(23,650)
							2 子ども・子育て拠出金
							(2,627,753) 2,115,300千円 2.30/1000 4,866(6,044)
	10 職業相談等経費（首席職業指導官室分）	871,104		908,162		37,058	
	08085- 129-06-0110 諸謝金	699,086		729,241		30,155	[安定所]
							1 職業相談員（庁舎外窓口分） 729,241(699,086)
							(74,640) (8,770) (1) 日額単価 70,080人日 @9,160（局単価） 641,933(654,593)
							(2) 賞与 87,308(44,493)
							ア 期末手当 (311) (143,063) 292人 @223,392 65,230(44,493)
							イ 勤勉手当 292人 @75,610 22,078(0)
	08085- 122-08-2010 職員旅費	1,133		1,134		1	[本省]
							1 業務指導旅費 2人 (44,440) @44,630 3所 268(267)
							[安定所]
							1 職員巡回旅費
							1人 @975(局単価) 74所 12回 866(866)
							計 1,134(1,133)
	08085- 123-09-1010 庁費	56,714		58,312		1,598	[安定所] 58,312(56,714)
							1 備品費
							(1) ファイリングキャビネット
							74枚 2/3 @53,000(実績見合) 1.08 2,824(2,824)
							2 消耗品費（実績見合） 24,053(24,053)
							3 賃金職員 (6,720) 4,440人日 @7,080(局単価) 31,435(29,837)
							1人 × 74所 × 4月 × 15日 = 4,440人日

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費	114,171	119,475		5,304	[安定所] 119,475(114,171)
						1 印刷製本費
						(1) 業務案内書
						(10.60) 177,600部 @10.58(局単価) 1.08 2,029(2,033)
						200部 × 74所 × 12月 = 177,600部
						2 保険料 115,768(110,530)
						(1) 社会保険料 729,241千円 149.75/1,000 109,204(104,238)
						(2) 労働保険料
						(699,086) 729,241千円 9.00/1,000 6,564(6,292)
						3 子ども・子育て拠出金
						(699,086) 729,241千円 2.30/1,000 1,678(1,608)
	025 雇用安定対策事業費					(職業安定局総務課)
	05 雇用安定対策事務費	2,386,895	2,623,971		237,076	
	08085- 123-09-1010 庁費	2,327,625	2,499,876		172,251	[本省] 140,647(139,539)
						1 消耗品費
						(1) 業務参考図書を購入 3,500部 @4,487 15,705(15,705)
						2 通信運搬費 46,442(46,442)
						(1) 業務参考図書の送料 15,705千円 0.15 2,356(2,356)
						(2) 各種事業委託発送費 44,086千円(実績見合) 1.0 44,086(44,086)
						3 賃金
						(1) 賃金職員 72,769(71,761)
						ア 基本給 (11,276) 19人 @11,448 21日 12月 54,813(53,989)
						イ 賞与 17,956(17,772)
						(ア) 期末手当 (225,930) 2.600月 @228,270 19人 11,277(11,161)
						(イ) 勤勉手当 (225,930) 1.540月 @228,270 19人 6,679(6,611)
						4 保険料 5,473(5,376)
						(1) 社会保険料 72,769千円 149.75/1,000 9/19 5,162(5,070)
						料率の内訳 ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 8.25/1,000

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							・厚生年金 89.14/1,000
							(2) 労働保険料
							(71,761) 72,769千円 9.0/1,000 9/19 311(306)
							5 子ども・子育て拠出金 (71,761) 72,769千円 2.30/1000 168(165)
							6 職員厚生経費 4,392円 19人 1.08 90(90)
							[労働局] 131,913(120,469)
							1 賃金 90,783(80,970)
							(1) 日額単価 (6,720) 47局 1人 @7,080 20日 12月 79,863(75,802)
							(2) 賞与 10,920(5,168)
							ア 期末手当 47局 1人 (109,968) @173,576 8,158(5,168)
							イ 勤勉手当 47局 1人 @58,749 2,762(0)
							2 保険料 14,412(12,803)
							(1) 社会保険料 90,783千円 149.75/1,000 13,595(12,074)
							料率の内訳 ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 8.25/1,000 ・厚生年金 89.14/1,000
							(2) 労働保険料
							(80,970) 90,783千円 9.0/1,000 817(729)
							3 子ども・子育て拠出金 (80,970) 90,783千円 2.30/1000 209(187)
							4 消耗品
							(1) コピー用紙
							47局 2箱/日 20日 12月 @1,088 1.08 26,509(26,509)
							[安定所] 2,227,316(2,067,617)
							1 消耗品費
							(1) コピー用紙(情報提供資料、会議資料等の作成用)
							104,640 箱 @1,088 1.08 (436所 × 1箱/日 × 20日 × 12月 = 104,640) 122,956(122,956)
							2 印刷製本費
							(1) 情報提供用資料、会議資料等の作成
							805,728 部 @120.154 1.08 104,556(104,556)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(436所 × 2種 × 77部 × 12月 = 805,728)
					3 賃金 1,025,641(882,058)
					(1) 賃金職員の配置(後方支援)
					(122,880) (6,720) 127,440 人日 @7,080 1
					531人 × 12月 × 20日 = 127,440人日
					A 級所 60所 × 1人 = 60人 B 級所 90所 × 1人 = 90人 C 級所 192所 × 1人 = 192人 D 級所 94所 × 1人 = 94人 出張所 95所 × 1人 = 95人 計 531人
					(2) 賞与 123,365(56,304)
					ア 期末手当 (512) (109,968) 531人 @173,576 92,169(56,304)
					イ 勤勉手当 531人 @58,749 31,196(0)
					4 保険料
					(1) 自動車損害賠償責任保険料 2,405(3,157)
					ア 車検対象車 2,331(3,083)
					(ア) 業務用車 2,015(1,519)
					a 普通車 (11) 7台 @27,840 195(306)
					b 軽自動車 (46) 69台 @26,370 1,820(1,213)
					(イ) その他の車両 316(1,564)
					a 貨物車 0(35)
					b 軽貨物車 (58) 12台 @26,370 316(1,529)
					イ 交換対象車
					(ア) 軽自動車 1台 @36,920 37(37)
					ウ 新規取得車
					(ア) 軽自動車 1台 @36,920 37(37)
					5 自動車交換差金
					(1) 交換対象車
					ア 業務用車
					(ア) 軽自動車 1台 @1,000,000 1,000(1,000)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
							6 雑役務費	397,524(397,524)		
							(1) 保守料(FAX)	7,092台 @8,500	1.08 0.7	45,573(45,573)
							591台 × 12月 = 7,092台				
							A級所 60所 × 2台 = 120台				
							B級所 90所 × 1台 = 90台				
							C級所 192所 × 1台 = 192台				
							D級所 94所 × 1台 = 94台				
							出張所 95 × 1台 = 95台				
							計 591台				
							(2) 保守料(コピー機)	7,092台 @36,500	1.08 0.7	195,697(195,697)
							591台 × 12月 = 7,092台				
							A級所 60所 × 2台 = 120台				
							B級所 90所 × 1台 = 90台				
							C級所 192所 × 1台 = 192台				
							D級所 94所 × 1台 = 94台				
							出張所 95 × 1台 = 95台				
							計 591台				
							(3) 施設移転・レイアウト変更経費				
							20ヶ所 @7,233,981	1.08		156,254(156,254)
							7 通信運搬費	361,572(361,572)		
							(1) FAX通信料				
							851,040通話 @160	1.08 1		147,060(147,060)
							(591台 × 6回/日 × 20日 × 12月 = 851,040回)				
							(2) 郵送料(情報提供資料等)				
							2,616,000通 @82	1		214,512(214,512)
							(436所 × 25通/日 × 20日 × 12月 = 2,616,000通)				
							8 自動車維持費	36,053(37,908)		
							(1) 車検費用	5,628(7,444)		
							ア 車検対象車	5,512(7,328)		
							(ア) 業務用車	4,760(3,570)		
							a 普通車	(11) 7台 @58,000	1.08	438(689)
							b 軽自動車	(46) 69台 @58,000	1.08	4,322(2,881)
							(イ) その他の車両			752(3,758)
							a 貨物車			0(125)
							b 軽貨物車	(58) 12台 @58,000	1.08	752(3,633)
							イ 交換対象車				
							(ア) 軽自動車	1台 @58,000		58(58)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							ウ 新規取得車		
							(ア)軽自動車	1台 @58,000	58(58)
							(2)維持費		30,425(30,464)
							ア 車検対象車		13,008(17,438)
							(ア)業務用車		11,271(8,677)
							a 普通車	(11) 7台 @170,000 1.08	1,285(2,020)
							b 軽自動車	(46) 69台 @134,000 1.08	9,986(6,657)
							(イ)その他の車両		1,737(8,761)
							a 貨物車		0(367)
							b 軽貨物車	(58) 12台 @134,000 1.08	1,737(8,394)
							イ 継続車		17,149(12,758)
							(ア)業務用車		8,388(11,021)
							a 普通車	(8) 11台 @170,000 1.08	2,020(1,469)
							b 軽自動車	(66) 44台 @134,000 1.08	6,368(9,552)
							(イ)その他の車両		8,761(1,737)
							a 貨物車	2台 @170,000 1.08	367
							b 軽貨物車	(12) 58台 @134,000 1.08	8,394(1,737)
							ウ 交換対象車		
							(ア)軽自動車	1台 @134,000	134(134)
							エ 新規取得車		
							(ア)軽自動車	1台 @134,000	134(134)
							9 備品費		145,055(145,055)
							(1)複写機	149台 @685,200 1.08	110,262(110,262)
							(2)FAX	149台 @210,000 1.08	33,793(33,793)
							(3)業務用車		
							ア 軽自動車	1台 @1,000,000	1,000(1,000)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					10 職員厚生経費 (1) 各種賃金職員の健康診断費 3,155人 @8,967(実績単価) 1.08 30,554(11,831)
					計 2,499,876(2,327,625)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費	58,220	123,180	64,960	1 職員厚生経費 (1) 各種相談員の健康診断費 12,719.5人 @8,967(実績単価) 1.08 123,180(58,220)
	08199- 133-09-9030 自動車重量税	1,050	915	135	[労働局] 915(1,050)
					1 交換対象車 (1) 業務用車
					ア 軽自動車 1台 @9,900 10(10)
					2 車検対象車 836(971)
					(1) 業務用車 738(575)
					ア 普通車 (11) 7台 @24,600 172(271)
					イ 軽自動車 (46) (6,600) 69台 @8,200 566(304)
					(2) その他の車両 98(396)
					ア 貨物車 0(13)
					イ 軽貨物車 (58) (6,600) 12台 @8,200 98(383)
					3 事故発生時等対応分 (1) 業務用車
					ア 軽自動車 6台 @9,900 59(59)
					4 新規取得車
					ア 軽自動車 1台 @9,900 10(10)
080	一体的実施事業運営費	5,092,942	5,302,445	209,503	(計画の概要) 地方自治体との協定に基づき、国が行う業務と地方が行う業務を一体的に実施するための施設の設置・運営に係る経費や委託による地域の実情に応じた雇用対策事業の実施に係る経費等 (職業安定局総務課公共職業安定所運営企画室)
010	一般型	2,598,267	2,580,202	18,065	
	08085- 129-06-0110 諸謝金	1,446,503	1,514,064	67,561	[本省] 1 地方連携連絡会設置費 (1) 連絡会委員謝金 10人 @12,000 1回 120(0) [労働局]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					1 一体的実施事業運営協議会設置費 (1) 運営協議会委員謝金 2人 167箇所 @9,900 2回 6,613(7,405) (労使委員2名分) [安定所] 1,507,331(1,439,098) 1 職業相談員(一体的実施)謝金 659,315(604,676) (1) 日額単価 (64,560) (8,770) (63,360人 = 264人 × 20日 × 12月) 63,360人 @9,160 580,378(566,192) (2) 賞与 78,937(38,484) ア 期末手当 (269) (143,063) 264人 @223,392 58,976(38,484) イ 勤勉手当 264人 @75,610 19,961(0) 2 就職支援ナビゲーター(一体的実施)謝金 848,016(834,422) (1) 日額単価 (44,880) (17,380) (42,480人 = 177人 × 20日 × 12月) 42,480人 @17,520 744,250(780,015) (2) 賞与 103,766(54,407) ア 期末手当 (187) (290,945) 177人 @437,996 77,526(54,407) イ 勤勉手当 177人 @148,245 26,240(0) 計 1,514,064(1,446,503) [労働局] 1 一体的実施事業運営協議会設置費 (1) 運営協議会労働局職員出席旅費 (748) 668人 @975 651(729) (668人 = 2人 × 2回 × 167箇所) [安定所] 4,559(5,105) 1 一体的実施事業運営協議会設置費 (1) 運営協議会安定所職員出席旅費 (748) 668人 @975 651(729) (668人 = 2人 × 2回 × 167箇所) 2 一体的実施事業運営費 (1) 一体的実施施設への安定所職員巡回旅費 (4,488) 4,008人 @975 3,908(4,376)
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	5,834	5,210	624	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 期末手当 (55) (109,968) 50人 @173,576 8,679(6,048)
							イ 勤勉手当 50人 @58,749 2,938(0)
							7 保険料 15,333(14,981)
							(1) 社会保険料
							ア 賃金職員 96,577千円 149.75/1,000 14,463(14,128)
							(2) 労働保険料
							ア 賃金職員 (94,752) 96,577千円 9.0/1000 870(853)
							8 子ども・子育て拠出金
							(1) 賃金職員 (94,752) 96,577千円 2.3/1000 223(218)
							7 雑役務費 21,463(21,004)
							(1) 既設分 (16,328) 19,278千円(実績見合) 1.08 20,820(17,634)
							(2) 開設分 (30) (104,000) 5箇所 @119,000 1.08 643(3,370)
							計 234,417(293,210)
							[安定所] 242,759(230,842)
							1 保険料 239,291(227,531)
							(1) 社会保険料 225,724(214,579)
							ア 職業相談員(一体的実施) 659,315千円 149.75/1,000 98,733(90,161)
							イ 就職ナビゲーター(一体的実施) 848,016千円 149.75/1,000 126,991(124,418)
							(2) 労働保険料 13,567(12,952)
							ア 職業相談員(一体的実施) (604,676) 659,315千円 9.0/1000 5,934(5,442)
							イ 就職支援ナビゲーター(一体的実施) (834,422) 848,016千円 9.0/1000 7,633(7,510)
							2 子ども・子育て拠出金 3,468(3,311)
							(1) 職業相談員(一体的実施) (604,676) 659,315千円 2.3/1000 1,517(1,391)
08085-	123-09-1157 労働保険業務庁費	230,842	242,759			11,917	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 就職支援ナビゲーター(一体的実施) (834,452) 848,014千円 2.3/1000 1,951(1,920)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	220,541	192,624		27,917	[労働局] 1 一体的実施施設の設置・運営費 192,624(220,541)
						(1) 既設分 (171,444) 173,016千円(実績見合) 1.08 186,857(185,160)
	08085- 125-14-9585 職業講習等委託費	394,740	384,693		10,047	(2) 開設分 (30) (1,092,000) 5箇所 @1,068,000 1.08 5,767(35,381)
						[労働局] 1 就職支援セミナー等の実施 (18) (21,930,000) 17箇所 @22,629,000 384,693(394,740)
	015 福祉事務所連携型	2,494,675	2,722,243		227,568	(職業安定局派遣・有期労働対策部企画課就労支援室)
	08085- 129-06-0110 諸謝金	1,967,806	2,175,135		207,329	[安定所] 1 就職ナビゲーターによる就職支援 2,175,135(1,967,806)
						(1) 就職支援ナビゲーター謝金 (17,380) (441) @17,520 月20日 1人 454箇所 12月 1,908,980(1,839,499)
						・既存分 2人 × 171箇所 = 342 3人 × 33箇所 = 99
						・新規設置分 2人 × 2箇所 = 4 3人 × 3箇所 = 9
						(2) 賞与 266,155(128,307)
						ア 期末手当 454人 @437,996 198,851(128,307)
						イ 勤勉手当 454人 @148,245 67,304(0)
	08085- 122-08-2010 職員旅費	7,876	8,884		1,008	[労働局] 1 地方自治体との連絡会議 (1) 労働局職員出席旅費 2人 12回 (204) 209箇所 @975 1/3 1 1,630(1,591) (局単価)
						[安定所] 1 地方自治体との連絡会議 (1) 安定所職員出席旅費 2人 12回 (204) 209箇所 @975 2/5 1 1,956(1,909)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(局単価)		
							2 常設ワンストップ窓口への巡回旅費		
							(1) 安定所職員巡回旅費		
							1人 1回 (44) (204) 52週 209箇所 @975 1/2 1.0 (局単価)	5,298(4,376)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		6,307	7,672		1,365	計	8,884(7,876)
							[安定所]		
							1 就職支援ナビゲーターによる就職支援	7,672(6,307)
							(1) 就職支援ナビゲーター活動旅費		
							2人 1回 (44) (171) 52週 173箇所 @975 1/3	5,847(4,891)
	08085- 123-09-1010 庁費		176,120	165,207		10,913	3人 1回 (44) (33) 52週 36箇所 @975 1/3	1,825(1,416)
							[労働局]	26,206(25,579)
							1 消耗品費		
							(1) 連絡鍵資料用コピー用紙		
							1箱 12回 (204) 209箇所 @1,500 1.08 3/4	3,047(2,974)
							2 借料及び損料		
							(1) 連絡会議会場借料		
							12回 (204) 209箇所 @11,400 1.08 3/4	23,159(22,605)
							[安定所]	139,001(150,541)
							1 備品費		
							(1) 新規設置にかかる経費		
							一式 (10) 5箇所 @1,747,880 1.08	9,439(18,877)
							2 消耗品費		
							(1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営にかかる経費		
							一式 (204) 209箇所 @131,772 1.08	29,744(29,032)
							3 通信運搬費		
							(1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費	30,169(30,985)
							ア 既設分 一式 27,180,000 1.08	29,354(29,354)
							(194) 一式 = 204箇所		

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 拡充分
							一式 ⁽¹⁰⁾ 5箇所 @151,000 1.08 815(1,631)
							4 光熱水料
							(1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費 30,969(31,806)
							ア 既設分 30,132(30,132)
							(ア) 電気料 22,320,000 1.08 24,106(24,106)
							(イ) ガス料 1,980,000 1.08 2,138(2,138)
							(ウ) 上水料 1,440,000 1.08 1,555(1,555)
							(エ) 下水料 2,160,000 1.08 2,333(2,333)
							イ 新設分 837(1,674)
							(ア) 電気料
							一式 ⁽¹⁰⁾ 5箇所 @124,000 1.08 670(1,339)
							(イ) ガス料
							一式 ⁽¹⁰⁾ 5箇所 @11,000 1.08 59(119)
							(ウ) 上水道
							一式 ⁽¹⁰⁾ 5箇所 @8,000 1.08 43(86)
							(エ) 下水道
							一式 ⁽¹⁰⁾ 5箇所 @12,000 1.08 65(130)
							5 借料及び損料
							(1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費 16,583(17,031)
							ア 既設分 一式 @14,940,000 1.08 16,135(16,135)
							一式 = 204箇所 ⁽¹⁹⁴⁾
							イ 新設分
							一式 ⁽¹⁰⁾ 5箇所 @83,000 1.08 448(896)
							6 雑役務費
							(1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費 22,097(22,810)
							ア 既設分 一式 19,800,000 1.08 21,384(21,384)
							イ 新設分 一式 ⁽¹⁰⁾ 5箇所 @132,000 1.08 713(1,426)
							計 165,207(176,120)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085-123-09-1157	労働保険業務庁費	315,648	350,307			34,659	[安定所] 350,307(315,648) 1 保険料 (1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費 ア 就職支援ナビゲーター 345,304(311,122) (ア) 社会保険料 2,175,135千円 149.75/1,000 325,727(293,411) 料金の内訳 ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 8.25/1,000 ・厚生年金 91.50/1,000 (イ) 労働保険料 (1,967,806) 2,175,135千円 9.0/1000 19,577(17,711) 2 子ども・子育て拠出金 (1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費 ア 就職支援ナビゲーター (1,967,806) 2,175,135千円 2.3/1000 5,003(4,526)
08085-123-09-5010	土地建物借料	20,918	15,038			5,880	[安定所] 1 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費 15,038(20,918) (1) 既設分 一式 8,479,000 1.08 1 9,157(9,157) (2) 新設分 一式 ⁽¹⁰⁾ 5箇所 @1,089,000 1年 1.08 1 5,881(11,761)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
23	090 地域雇用機会創出等対策費					
	10-08 地域及び中小企業等における雇用機会の創出等に必要経費	101,435,196	118,788,359		17,353,163	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (264,706,671) (177,560,090) (170,272,992) (142,504,793) (97,840,295) 264,706,671 177,163,361 170,272,992 142,504,793 94,806,518 決 算 額 171,601,001 109,091,339 64,193,752 66,927,853 78,565,781 (職業安定局雇用開発部地域雇用対策課)
	010 雇用安定等各種給付金	74,280,105	91,733,759		17,453,654	
	010 雇用調整助成金 05 雇用調整助成金 08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	7,951,895	6,043,264		1,908,631	[本省] 1 雇用調整助成金 6,043,264(7,951,895) (1) 大企業 869,103(1,511,500) (1,494,180) ア 休業 1,003,749千円 × 4,578,230/7,021,013 × 1.1 × 1.2 = 863,966千円 (1) (2) (3) (4) イ 教育訓練 0千円 × 4,578,230/7,021,013 × 1.1 × 1.2 = 0千円 (1) (2) (3) (4) (1,378) ウ 出向 5,968千円 × 4,578,230/7,021,013 × 1.1 × 1.2 = 5,137千円 (1) (2) (3) (4) (15,942) 1 平成28年度区分別支給額実績 2 4,578,230千円(熊本震災特別措置に係る平成28年度総支給額実績) 7,021,013千円(熊本震災特別措置を含む平成28年度総支給額実績) 3 平成26年度～平成28年度における支給件数1件あたりの支給額の上昇率 4 危険率 (2) 中小企業 5,174,161(6,440,395) (6,357,508) ア 休業 5,960,051千円 × 4,578,230/7,021,013 × 1.1 × 1.2 = 5,130,052千円 (1) (2) (3) (4) イ 教育訓練 36,247千円 × 4,578,230/7,021,013 × 1.1 × 1.2 = 31,199千円 (1) (2) (3) (4) (47,034) ウ 出向 14,998千円 × 4,578,230/7,021,013 × 1.1 × 1.2 = 12,910千円 (1) (2) (3) (4) (35,853)
015 労働移動支援助成金	9,665,326	6,328,851		3,336,475		
20 再就職支援コース						
08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	2,073,445	1,759,217		314,228	[本省] ア 通常分(再就職支援委託着手)(中小企業のみ) (1,957) 3,049人 @100千円 304,900(195,700) イ 通常分(再就職実現時) 520,237(711,198)	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ア)大企業・再就職実現時(45歳未満) (4,568) 3,049人 0.5 0.3 0.75 (800) (@600千円 1/4) 51,452(102,780)
							(イ)大企業・再就職実現時(45歳以上) (4,568) 3,049人 0.5 0.7 0.75 (800) (@600千円 1/3) 160,073(319,760)
							(ウ)中小企業・再就職実現時(45歳未満) (1,957) 3,049人 0.5 0.3 0.75 (800) (@600千円 1/2 - 100千円) 68,603(66,049)
							(エ)中小企業・再就職実現時(45歳以上) (1,957) 3,049人 0.5 0.7 0.75 (800) (@600千円 2/3 - 100千円) 240,109(222,609)
							0.5:再就職支援会社を使った場合に6カ月以内で再就職が実現できた場合 0.3:支給対象者のうち45歳未満の者の割合 600千円:再就職支援会社への委託費用の平均(28年度実績) 0.75:支給対象者のうち特例区分以外の者の割合
							ウ 特例分(再就職実現時) 222,577(297,853)
							(ア)大企業・再就職実現時(45歳未満) (4,568) 3,049人 0.5 0.3 0.25 (800) (@600千円 1/3) 22,868(45,680)
							(イ)大企業・再就職実現時(45歳以上) (4,568) 3,049人 0.5 0.7 0.25 (800) (@600千円 2/5) 64,029(127,904)
							(ウ)中小企業・再就職実現時(45歳未満) (1,957) 3,049人 0.5 0.3 0.25 (800) (@600千円 2/3 - 100千円) 34,301(31,801)
							(エ)中小企業・再就職実現時(45歳以上) (1,957) 3,049人 0.5 0.7 0.25 (800) (@600千円 4/5 - 100千円) 101,379(92,468)
							0.5:再就職支援会社を使った場合に6カ月以内で再就職が実現できた場合 0.3:支給対象者のうち45歳未満の者の割合 600千円:再就職支援会社への委託費用の平均 0.25:支給対象者のうち特例区分の者の割合
							エ 職業訓練・グループワーク上乘せ分 119,928(128,326)
							(ア)職業訓練上乘せ分 113,830(121,800)
							a 45歳未満 (6,525) 6,098人 0.5 0.7 0.3 @80千円 2/3 34,149(36,540)
							b 45歳以上 (6,525) 6,098人 0.5 0.7 0.7 @80千円 2/3 79,681(85,260)
							0.5:再就職支援会社を使った場合に6カ月以内で再就職が実現できた割合 0.3:支給対象者のうち45歳未満の割合 0.7:off-JTを実施する事業所の割合(平成25年度能開基本調査)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 比 較 増 減	備 考
					80千円：訓練費用の平均額 (イ) グループワーク上乗せ分 6,098(6,526) a 4 5 歳未満 (6,525) 6,098人 0.5 0.2 0.3 @10千円 1,829(1,958) b 4 5 歳以上 (6,525) 6,098人 0.5 0.2 0.7 @10千円 4,269(4,568) 0.2：半数がグループワークの実施を含めて委託されていると仮定 10千円：上乗せ額（3回以上実施で上乗せ） 0.5：再就職支援会社を使った場合に6か月以内で再就職が実現できた割合 オ 職業訓練・民間教育訓練機関委託分 (40,280) 27,467人 0.5 0.1 @80千円 2/3 73,245(107,413) 27,467人：再就職援助計画対象者数（見込み） 0.5：6か月以内で再就職が実現できた割合 0.1：教育訓練を実施する割合（見込み） 80千円：訓練費用の平均額 カ 休暇付与分 518,330(632,955) 既存分 396,370(535,080) (ア) 大企業 152,450(456,800) a 4 5 歳未満 (4,568) (0.8)(25) 3,049人 0.5 20日 0.3 @5千円 45,735(137,040) b 4 5 歳以上 (4,568) (0.8)(25) 3,049人 0.5 20日 0.7 @5千円 106,715(319,760) 20日：大企業における求職活動等支援給付金の平均支給日数（実績ベース） 5千円：大企業における1日あたりの支給額 (イ) 中小企業 243,920(78,280) a 4 5 歳未満 (1,957) (0.2)(25) 3,049人 0.5 20日 0.3 @8千円 73,176(23,484) b 4 5 歳以上 (1,957) (0.2)(25) 3,049人 0.5 20日 0.7 @8千円 170,744(54,796) 25日：中小企業における求職活動等支援給付金の平均支給日数（実績ベース） 8千円：中小企業における1日あたりの支給額

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	22 早期雇入れ支援コース 08085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	4,880,725	2,510,825			2,369,900	<p>早期再就職実現分 (6,525) (0.3) 6,098人 0.5 0.4 @100千円 121,960(97,875)</p> <p>0.5: 再就職支援会社を使った場合に6ヶ月以内で再就職が実現できた割合 0.4: 就職後1ヵ月以内に再就職する者の割合(28年度実績)</p> <p>[本省] 2,510,825(4,880,725)</p> <p>(ア)早期雇入れ助成分 2,263,116(4,880,725)</p> <p>ア 通常分 (14,299) 5,493人 0.8 300千円 1,318,320(3,431,760)</p> <p>0.8: 対象者のうち特例に該当しない場合 300千円: 早期雇入れに対する1人あたりの助成額</p> <p>イ 特例分 944,796(1,448,965)</p> <p>0.2: 対象者のうち特例に該当する場合 400千円: 早期雇入れに対する1人あたりの助成額</p> <p>a 1回目申請分 (14,299) 5,493人 0.2 400千円 439,440(1,143,920)</p> <p>0.2: 対象者のうち特例に該当する場合 400千円: 早期雇入れに対する1人あたりの助成額</p> <p>b 2回目申請分 (14,299) (0.2)(0.8) (4/12) 5,493人 0.1 0.92 400千円 1 202,142(305,045)</p> <p>0.1: 対象者のうち特例に該当する割合 0.92: 特例対象者のうち雇入れ1年後の定着率</p> <p>c 2回目申請分(賃金上昇分) 5,493人 0.1 0.92 600千円 303,214(0)</p> <p>0.1: 特例対象者のうち、雇入れから1年後に賃金上昇した者の割合 0.92: 特例対象者のうち、雇入れ1年後の定着率</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(イ) 訓練助成(上乗せ分) 247,709(0)</p> <p>対象者 $5,493人 \times 0.1 = 549人$ $5,493人 = 早期雇入れ支援コース対象者(見込み)$ $0.1 = 訓練実施率(見込み)$</p>
					<p>ア 通常分 549人 0.8 438千円 192,370(0)</p> <p>0.8: 対象者のうち、特例に該当しない割合 438千円: 人材育成支援コースの27, 28年度の平均助成額</p>
					<p>イ 特例分 55,339(0)</p> <p>(イ) 賃金上昇なし 549人 0.1 482千円 26,462(0)</p> <p>0.1: 対象者のうち、特例に該当する割合 482千円: 人材育成支援コースの27, 28年度の平均助成額</p>
					<p>(ロ) 賃金上昇あり 549人 0.1 526千円 28,877(0)</p> <p>0.1: 特例対象者のうち、雇入れ1年後に賃金上昇した者の割合 526千円: 人材育成支援コースの27, 28年度の平均助成額</p>
25	人材育成支援コース(経過措置分)				
08085-509-06-6315	雇用安定等給付金	1,234,871	154,762	1,080,109	[本省] 154,762(1,234,871)
					<p>(ア) 通常分 (3,279) (366) 343人 0.8 438千円 120,187(960,091)</p> <p>0.8: 対象者のうち特例に該当しない場合 438千円: 27年度, 28年度の支給対象者1人あたりの平均助成額</p>
					<p>(イ) 特例分(賃金上昇なし) (3,279) (401) 343人 0.1 482千円 16,533(131,488)</p> <p>0.1: 対象者のうち特例に該当する場合 482千円: 27年度, 28年度の支給対象者1人あたりの平均助成額</p>
					<p>(ウ) 特例分(賃金上昇あり) (3,279) (437) 343人 0.1 526千円 18,042(143,292)</p> <p>0.1: 対象者のうち特例に該当し、賃金上昇する場合 526千円: 27年度, 28年度の支給対象者1人あたりの平均助成額</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
26	生涯現役移籍受入れ支援 コース（前年度限りの経 費）					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	80,533		0	80,533	〔本省〕 0(80,533)
27	移籍人材育成支援コース （経過措置分）					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	814,802		92,947	721,855	〔本省〕 92,947(814,802)
						ア 前年度開始分（前年度限りの経費） 0(381,147)
						イ 通常助成 (2,303) (366) (6/12) 206人 438千円 0.8 1 72,182(337,159)
						438千円：人材育成支援コースの27、28年度の平均助成額 0.8：対象者のうち特例に該当しないもの
						ウ 特例助成（賃金上昇なし） (2,303) (401) (6/12) 206人 482千円 0.1 1 9,929(46,175)
						482千円：人材育成支援コースの27、28年度の平均助成額 0.1：対象者のうち特例に該当するもの
						エ 特例助成（賃金上昇あり） (2,303) (437) (6/12) 206人 526千円 0.1 1 10,836(50,321)
						526千円：人材育成支援コースの27、28年度の平均助成額 0.1：対象者のうち特例に該当し、賃金上昇するもの
						対象者（移籍分） (0.14) (12/12) (2,303) 47,000人 × 0.35 × 0.05 × 3/12月 = 206
						47,000人：在籍出向又は移籍したもから在籍出向元へ復帰した者を除いた者の数の過去3年 間の平均（雇用動向調査） 0.35：移籍した者のうち異業種に移籍した者の割合（産業雇用安定センター実績） 0.05：移籍後訓練実施率（見込み）
29	中途採用拡大コース					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	580,950		1,811,100	1,230,150	対象事業所（中途採用拡大計画を策定し、45歳以上の労働者を初めて中途採用を行う事業所） 575,252社 × 0.1 × 0.2 × 0.2 × = 2,301社
						575,252社：45歳以上の中途採用実績のない企業数（雇用保険データ） 0.1：中途採用実績のない企業のうち、中途採用意欲のある企業の割合 0.2：生産性要件を満たす企業の割合 0.2：申請率（見込み）
						(3,873) (3/12月) 2,301社 600千円 1 1,380,600(580,950)
						600千円：中途採用拡大計画を策定し、45歳以上の労働者を初めて中途採用した場合の助成額

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>対象者（中途採用拡大計画を策定し、中途採用率を向上させる） $86,142社 \times 0.5 \times 0.2 \times 0.1 = 861社$</p> <p>86,142社：中途採用率が50%未満の事業所数（雇用保険データ） 0.5：中途採用予定がある企業の割合 0.2：生産性要件を満たす企業の割合 0.1：申請率</p> <p>861社 500千円 430,500(0)</p> <p>500千円：中途採用率を向上させた場合の助成額</p> <p>計 1,811,100(580,950)</p>
020	地域雇用開発助成金	3,634,874	4,093,507		458,633	
27	地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）					
08085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	3,394,620	3,881,125		486,505	（職業安定局 雇用開発部雇用開発企画課地域雇用対策室）
						<p>（計画の概要） 雇用開発促進地域のうち、地域雇用開発促進法に基づき都道府県が策定する地域雇用開発計画に都道府県が関連して講ずる措置等一定の内容が盛り込まれ、当該計画を厚生労働大臣が同意した地域及びその他の地域において、計画の内容に応じ奨励金を支給し雇用構造の改善を図るための経費。</p> <p>〔本省〕</p> <p>1 地域雇用開発コース 3,881,125(3,394,620)</p>
33	地域雇用開発助成金（沖縄若年者コース）					
08085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	240,254	212,382		27,872	〔本省〕
						1 沖縄若年者コース 212,382(240,254)
025	地域雇用開発助成金（経過措置分）					
28	地域雇用開発助成金（地域求職者雇用奨励金）					
08085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	871,907	217,854		654,053	〔本省〕
						1 地域求職者雇用奨励金（経過措置）
						（1）地域求職者雇用奨励金 217,854(871,907)
						ア 1回目の支給（前々々年度限りの経費）
						(3,841,000)
						0件 @3,822,000 0(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 2回目の支給(前々年度限りの経費) 0件 (3,841,000) @3,822,000 0(0)
						ウ 3回目の支給(前年度限りの経費) (121) (3,841,000) @3,822,000 0(464,761)
						エ 4回目の支給 (46) (3,841,000) @3,822,000 13件 49,686(176,686)
						オ 5回目の支給 (60) (3,841,000) @3,822,000 44件 168,168(230,460)
030	通年雇用助成金					
38	通年雇用助成金					
08085-509-06-6315	雇用安定等給付金	5,923,811	5,918,976		4,835	[本省] 1 通年雇用助成金 (職業安定局 雇用開発部雇用開発企画課地域雇用対策室) 5,918,976(5,923,811) (1) 通年雇用助成金 5,917,629(5,917,649) ア 29年度の冬期間の実施(初回対象者) (5,398) (545,224) @545,790 5,426人 2,961,457(2,943,119) イ 同 2回目対象者 (3,737) (424,656) @430,494 3,779人 1,626,837(1,586,939) ウ 同 3回目対象者 (3,183) (435,735) @439,548 3,009人 1,322,600(1,386,945) エ 移動就労者 (16) (40,397) @43,208 17人 735(646) (2) 通年雇用対象者の休業を余儀なくされた場合への助成 (1) (391,348) @295,973 9人 2,664(391) (3) 新分野に進出する事業主の通年雇用を伴う施設整備に対する助成 1事業所 @2,500,000 2,500(2,500) (4) 通年雇用対象者への職業訓練に対する助成 ア 一般業務訓練を行う場合 (13,500) @40,000 1人 40(14) (5) 試用雇用を活用して常用雇用した場合への助成 (6) (542,800) @535,807 4人 2,143(3,257)
035	建設労働者確保育成助成金(経過措置分)	4,959,674	826,614		4,133,060	(計画の概要) 建設投資の減少の影響を受けて若年労働者が減少する中、東日本大震災からの復興需要や東京五輪の開催決定を受けて人材不足が顕在化。将来に向けた「若年者労働者の確保・育成」と「技能継承」を図るうえで他の産業よりも立ち遅れている雇用管理改善を推進する必要があるため、雇用管理改善に資する制度

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額	対前 年 度 比 較 増 減	備 考
90	認定訓練コース(経過措置分)				導入や具体的取組を行う建設事業主及び事業主団体に対して助成金を支給する。
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	674,372	112,396	561,976	<p>[本省]</p> <p>認定訓練コース 112,396(674,372)</p> <p>(1) 経費助成 17,421(104,525)</p> <p>ア 長期過程</p> <p>3,033人 @126千円 1/6(助成率) ⁽¹⁾/_{1/6} 10,616(63,693)</p> <p>3,033人：H25～27年の認定訓練(長期)の支給対象人員の平均 126千円 H25～27年の認定訓練(長期)に係る支給対象経費の1人平均 1/6 = 平成29年度受理件数のうち、平成30年度に支給決定する割合</p> <p>イ 短期過程</p> <p>8,448人 29千円 1/6(助成率) ⁽¹⁾/_{1/6} 6,805(40,832)</p> <p>8,448人：H25～27年の認定訓練(短期)の支給対象人員の平均 29千円 H25～27年の認定訓練(短期)に係る支給対象経費の1人平均</p> <p>(2) 賃金助成 94,975(569,847)</p> <p>ア 長期過程 55,818(334,906)</p> <p>(ア)生産性要件を満たした場合</p> <p>842人 0.5 74日 @6,000 ⁽¹⁾/_{1/6} 31,154(186,924)</p> <p>842人：H25～27年の認定訓練(長期)の支給対象人員の平均 74日 H25～27年の認定訓練(長期)に係る支給日数の平均</p> <p>(イ)生産性要件を満たさない場合</p> <p>842人 0.5 74日 @4,750 ⁽¹⁾/_{1/6} 24,664(147,982)</p> <p>イ 短期過程 39,157(234,941)</p> <p>(ア)生産性要件を満たした場合</p> <p>2,914人 0.5 15日 @6,000 ⁽¹⁾/_{1/6} 21,855(131,130)</p> <p>2,914人：H25～27年の認定訓練(短期)の支給対象人員の平均 15日 H25～27年の認定訓練(短期)に係る支給日数の平均</p> <p>(イ)生産性要件を満たさない場合</p> <p>2,914人 0.5 15日 @4,750 ⁽¹⁾/_{1/6} 17,302(103,811)</p>
92	技能実習コース(経過措置分)				[本省]
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	2,819,041	469,842	2,349,199	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							技能実習コース 469,842(2,819,041)
							(1) 経費助成 282,261(1,693,559)
							ア 中小建設事業主(20人以下建設事業主は除く) 156,528(939,167)
							(ア) 生産性要件を満たした場合
							41,600人 0.5 @31,000 1.142032 0.75(助成率) ⁽¹⁾ / _{1/6} 92,048(552,287)
							41,600人 75,621人 × 55% 75,621人: H25~27年の技能実習の支給対象人員の平均 55%: 平成27年度中小建設事業主支給実績(20人以下建設事業主は除く) 31,000円 31,074円 H25~27年の技能実習に係る支給対象経費の1人平均
							(イ) 生産性要件を満たさない場合
							41,600人 0.5 @31,000 0.6(助成率) ⁽¹⁾ / _{1/6} 64,480(386,880)
							イ 20人以下の中小建設事業主 122,124(732,742)
							(ア) 生産性要件を満たした場合
							34,000人 0.5 @31,000 0.836558 0.9(助成率) ⁽¹⁾ / _{1/6} 66,130(396,779)
							34,000人 75,621人 × 45% 75,621人: H25~27年の技能実習の支給対象人員の平均 45%: 平成27年度20人以下の中小建設事業主支給実績
							(イ) 生産性要件を満たさない場合
							34,000人 0.5 @31,000 0.85 0.75(助成率) ⁽¹⁾ / _{1/6} 55,994(335,963)
							ウ 被災三県上乗せ分 中小建設事業主(20人以下建設事業主は除く)
							41,600人 0.043 @31,000 2/15(上乗助成率) ⁽¹⁾ / _{1/6} 1,232(7,394)
							エ 被災三県上乗せ分 20人以下の中小建設事業主
							34,000人 0.043 @31,000 0.2(上乗助成率) ⁽¹⁾ / _{1/6} 1,511(9,064)
							オ 技能継承に係る指導者養成訓練分 中小建設事業主(20人以下建設事業主は除く) 279(1,674)
							(ア) 生産性要件を満たした場合
							80人 0.5 @31,000 0.75(助成率) ⁽¹⁾ / _{1/6} 155(930)
							80人 144 × 55% 144: 29年度計画届受理見込み件数 55%: 平成27年度中小建設事業主支給実績(20人以下建設事業主は除く)
							(イ) 生産性要件を満たさない場合
							80人 0.5 @31,000 0.6(助成率) ⁽¹⁾ / _{1/6} 124(744)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					カ 技能継承に係る指導者養成訓練分 20人以下の中小建設事業主 277(1663) (ア)生産性要件を満たした場合 65人 0.5 @31,000 0.9(助成率) ⁽¹⁾ / _{1/6} 151(907) 65人 144×45% 144:29年度計画届受理見込み件数 45%:平成27年度20人以下の中小建設事業主支給実績 (イ)生産性要件を満たさない場合 65人 0.5 @31,000 0.75(助成率) ⁽¹⁾ / _{1/6} 126(756) キ 大企業の女性の建設技能習得分 310(1855) (ア)生産性要件を満たした場合 114人 0.5 @31,000 0.6(助成率) ⁽¹⁾ / _{1/6} 177(1060) 114:29年度計画届受理見込み件数 (イ)生産性要件を満たさない場合 114人 0.5 @31,000 0.45(助成率) ⁽¹⁾ / _{1/6} 133(795) (2)賃金助成 187,581(1,125,482) ア 中小建設事業主(20人以下建設事業主は除く) 104,347(626,080) (ア)生産性要件を満たした場合 41,600人 0.5 2日 @8,400 ⁽¹⁾ / _{1/6} 58,240(349,440) 2日:過去3力年の支給対象期間の平均 (イ)生産性要件を満たさない場合 41,600人 0.5 2日 @6,650 ⁽¹⁾ / _{1/6} 46,107(276,640) イ 20人以下の中小建設事業主 82,847(497,080) (ア)生産性要件を満たした場合 34,000人 0.5 2日 @9,600 0.85 ⁽¹⁾ / _{1/6} 46,240(277,440) (イ)生産性要件を満たさない場合 34,000人 0.5 2日 @7,600 0.85 ⁽¹⁾ / _{1/6} 36,607(219,640) ウ 指導者養成分 中小建設事業主(20人以下中小建設事業主は除く) 201(1204)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ア)生産性要件を満たした場合 80人 0.5 2日 @8,400 (1) 112(672)
							(イ)生産性要件を満たさない場合 80人 0.5 2日 @6,650 (1) 89(532)
							エ 指導者養成分 20人以下の中小建設事業主 186(1,118)
							(ア)生産性要件を満たした場合 65人 0.5 2日 @9,600 (1) 104(624)
							(イ)生産性要件を満たさない場合 65人 0.5 2日 @7,600 (1) 82(494)
93	雇用管理制度助成コース (経過措置分)						
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	21,600		3,600		18,000	[本省] 雇用管理制度助成コース (1)目標達成助成 28年度制度導入計画認定分
							若年者の入職状況の改善 36社 @600,000 (1) [36社 : 29年度計画届受理見込件数] 3,600(21,600)
94	登録基幹技能者の処遇向 上支援助成コース(経過 措置分)						
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	215,000		35,833		179,167	[本省] 登録基幹技能者の処遇向上支援助成コース 35,833(215,000)
							(1)生産性要件を満たした場合 2,000人 0.5 @120,000 (1) 20,000(120,000)
							2,000人 51,361人 × 16.7% × 22.4% 51,361人：登録基幹技能者数（H27建設業振興基金） 16.7%：1人平均賃金の改定率及び改定率階級別企業割合（H27賃金引上げ等 の実態に関する調査） 22.4%：ベースアップ等の実施状況別企業割合（H27賃金引上げ等の実態に 関する調査）
							(2)生産性要件を満たさない場合 2,000人 0.5 @95,000 (1) 15,833(95,000)
95	若年者及び女性に魅力あ る職場づくり事業コース (経過措置分)						
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	703,957		117,326		586,631	[本省]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース 117,326(703,957) (1) 事業主支援 19,926(119,560) ア 生産性要件を満たした場合 545社 0.5 @250,000 1.3(危険率) 0.75(助成率) ⁽¹⁾ / ₆ 11,070(66,422) 545社：過去3カ年の事業主支援の支給対象社の平均 250,000円 1事業主平均166,666円×3/2(助成率の割り戻し) イ 生産性要件を満たさない場合 545社 0.5 @250,000 1.3(危険率) 0.6(助成率) ⁽¹⁾ / ₆ 8,856(53,138) (2) 事業主団体推進助成 97,400(584,397) ア 全国・都道府県団体 70,909(425,452) 79団体 @6,214,000 1.3(危険率) 2/3(助成率) ⁽¹⁾ / ₆ 79団体：都道府県団体22+全国団体57 6,214,000円 1団体平均 4,142,666円 × 3/2(助成率の割り戻し) イ 地域団体 26,491(158,945) 107団体 @1,714,000 1.3(危険率) 2/3(助成率) ⁽¹⁾ / ₆ 1,714,000円 1団体平均 1,142,666円 × 3/2(助成率の割り戻し)
96	建設広域教育訓練コース (経過措置分)					
08085- 509-06-6315	雇用安定等給付 金	151,528	25,255		126,273	[本省] 建設広域教育訓練コース 25,255(151,528) (1) 訓練推進費 2団体 @101,250,000 2/3(助成率) ⁽¹⁾ / ₆ 22,500(135,000) 2団体：富士及び三田 101,250,000円：助成上限(9千万円+4.5千万円)×1/2×3/2(助成率の割戻) (2) 施設等設置整備 2団体 @16,528,000 1/2(助成率) ⁽¹⁾ / ₆ 2,755(16,528) [16,528,000円 H25~27年の施設・設備整備費の平均]
97	作業員宿舎等設置助成コ ース(経過措置分)					
08085- 509-06-6315	雇用安定等給付 金	7,347	1,224		6,123	[本省] 作業員宿舎等設置助成コース(被災3県) 1,224(7,347)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 経費助成(寄宿舍型) 10社 @562,000 2/3(助成率) (1) 1/6 624(3,747) 10社：29年度計画届受理見込み件数 562,000円：ユニットハウス(10坪) + 移動式トイレを90日間設置した場合の実勢単価
						(2) 経費助成(非寄宿舍型) 10人 @45,000 12月 2/3 (1) 1/6 600(3,600) 10人：29年度計画届受理見込み件数 45,000円：被災3県沿岸部の1DK家賃実勢単価
98	女性専用作業員施設設置 助成コース(経過措置分)		6,829	1,138	5,691	[本省] 女性専用作業員施設設置助成コース (1) 経費助成(更衣室、トイレ等) 1,138(6,829) ア 生産性要件を満たした場合 18社 0.5 @562,000 0.75(助成率) (1) 1/6 632(3,794) 18社：29年度計画届受理見込件数 562,000円：ユニットハウス(10坪) + 移動式トイレを90日間設置した場合の実勢単価 イ 生産性要件を満たさない場合 18社 0.5 @562,000 0.6(助成率) (1) 1/6 506(3,035)
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金					
99	若年・女性労働者向けト ライアル雇用助成コース (経過措置分)		360,000	60,000	300,000	[本省] 若年・女性労働者向けトライアル雇用助成コース 3,000人 @120,000 (1) 1/6 60,000(360,000) 3,000人：29,327人(27年度トライアル雇用奨励金支給人数) × 0.17(トライアル雇用 求人全産業のうち建設業の占める割合) × 9/12月(支給のタイムラグ) 120,000円：4万円 × 3ヶ月
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金					
040	人材確保等支援助成金(仮称)		14,704,406	17,593,008	2,888,602	
80	中小企業団体助成コース					[本省] 中小企業団体助成コース 68,689(66,306) (1) 平成29年度新規分(前年度限りの経費) 0(28,829) (2) 平成29年度延長実施分(前年度限りの経費) 0(37,477)
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金		66,306	68,689	2,383	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額	対前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(3) 平成30年度新規分 14団体 @2,081.5千円 1.1 32,055(0)</p> <p>14団体 = 過去3年間(平成26~28年度)に認定実績がある都道府県毎に1件と仮定 2,081.5千円 = 平成28年度職場定着支援助成金における1件あたりの平均単価 1.1 = 危険率</p> <p>(4) 平成30年度延長実施分</p> <p>16団体 @2,081.5千円 1.1 36,634(0)</p> <p>16団体 = 平成30年度事業実施団体数(28年度事業開始団体数) 2,081.5千円 = 平成28年度職場定着支援助成金における1件あたりの平均単価 1.1 = 危険率</p>
83	雇用管理制度助成コース				
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	1,268,100	3,230,440	1,962,340	[本省]
					雇用管理制度助成コース 3,230,440(1,268,100)
					(1) 制度導入助成 284,200(357,900)
					ア 評価・処遇制度 50,600(76,500)
					(ア) 28年度計画認定分(前年度限りの経費)
					(306) 0件 @100千円 0(30,600)
					(イ) 29年度計画認定分 (459) 506件 @100千円 50,600(45,900)
					506件 = 平成30年度支給決定件数見込み 506件 = 1,150件 × 1.1 × 0.4 1,150件 = 平成28年度職場定着支援助成金計画認定件数 1.1 = 危険率 0.4 = 平成29年度認定を受け、平成30年度に支給決定する割合
					イ 研修制度 72,100(65,300)
					(ア) 28年度計画認定分(前年度限りの経費)
					(261) 0件 @100千円 0(26,100)
					(イ) 29年度計画認定分 (392) 721件 @100千円 72,100(39,200)
					721件 : 平成30年度支給決定件数見込み 721件 = 1,637件 × 1.1 × 0.4 1,637件 = 平成28年度職場定着支援助成金計画認定件数 1.1 = 危険率 0.4 = 平成29年度認定を受け、平成30年度に支給決定する割合
					ウ 健康づくり制度 136,800(111,200)
					(ア) 28年度計画認定分(前年度限りの経費)
					(445) 0件 @100千円 0(44,500)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(イ) 29年度計画認定分 (667) 1,368件 @100千円 136,800(66,700) 1,368件 = 平成30年度支給決定件数見込み 1,368件 = 3,109件 × 1.1 × 0.4 3,109件 = 平成28年度職場定着支援助成金計画認定件数 1.1 = 危険率 0.4 = 平成29年度認定を受け、平成30年度に支給決定する割合
							エ メンター制度 24,100(28,700) (ア) 28年度計画認定分(前年度限りの経費) (115) 0件 @100千円 0(11,500)
							(イ) 29年度計画認定分 (172) 241件 @100千円 24,100(17,200) 241件 = 平成30年度支給決定件数見込み 241件 = 547件 × 1.1 × 0.4 547件 = 平成28年度職場定着支援助成金計画認定件数 1.1 = 危険率 0.4 = 平成29年度認定を受け、平成30年度に支給決定する割合
							オ 短時間正社員制度(保育事業所のみ) 600(76,200) (ア) 28年度計画認定分(前年度限りの経費) (288) 0件 @100千円 0(28,800)
							(イ) 29年度計画認定分 (474) 6件 @100千円 600(47,400) 6件 = 平成30年度支給決定件数見込み 6件 = 1件 × 1.1 × 3 × 4 × 0.4 1件 = 平成28年度第4四半期の件数 1.1 = 危険率 3 = 制度周知に伴う増加率 1.5 × 2(半年であることを考慮して倍とした) 4 = 年間期待率 0.4 = 平成29年度認定を受け、平成30年度に支給決定する割合
							(2) 目標達成助成 2,946,240(910,200) ア 27年度計画認定分(前年度限りの経費) (668) 0件 @600千円 0(400,800)
							イ 28年度計画認定分 (849) 1,436件 @600千円 861,600(509,400) 1,436件 = 平成30年度支給決定件数見込み 1,436件 = 4,079件 × 1.1 × 0.4 × 0.8 4,079件 = 平成28年度職場定着支援助成金計画認定件数 1.1 = 危険率 0.4 = 平成28年度に制度導入助成の支給決定を受ける割合 0.8 = 離職率に係る目標を達成し目標達成助成の支給を受ける割合
							ウ 29年度計画認定分 2,084,640(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>1,616件 @570千円 921,120(0)</p> <p>1,616件 @720千円 1,163,520(0)</p> <p>1,616件 = 平成30年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たす件数 1,616件 = 平成30年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たさない件数 1,616件 = 3,231件 × 0.5 0.5 = 平成30年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たす割合 0.5 = 平成30年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たさない割合 3,231件 = 4,079件 × 1.1 × 0.6 × 0.8 × 1.5 4,079件 = 平成28年度職場定着支援助成金計画認定件数 1.1 = 危険率 0.6 = 平成29年度に制度導入助成の支給決定を受ける割合 0.8 = 離職率に係る目標を達成し目標達成助成の支給を受ける割合 1.5 = 制度周知による増加率</p>
86	介護福祉機器助成コース 08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	4,635,900	4,145,025		490,875	<p>[本省]</p> <p>介護福祉機器助成コース 4,145,025(4,635,900)</p> <p>(1) 機器導入助成 3,511,350(4,635,900)</p> <p>ア 平成28年度計画認定分 (2,020) (0.51) 605件 @3,000千円 0.54 980,100(3,090,600)</p> <p>605件 = 平成30年度支給決定件数見込み 605件 = 1,833件 × 0.3 × 1.1 1,833件 = 平成28年10月～平成29年3月までの計画認定件数 1.1 = 危険率 0.3 = 平成28年度認定を受け、平成30年度に支給決定する割合 3,000千円 = 支給上限額 0.54 = 平成28年度の支給上限額に対する平均支給率 (1件当たりの支給額1,614千円 / 支給上限額3,000千円)</p> <p>イ 平成29年度計画認定分 (2,020) (0.51) 806件 @1,500千円 0.54 652,860(1,545,300)</p> <p>806件 = 平成30年度支給決定件数見込み 806件 = 1,941件 × 1.18 × 0.4 × 1.1 × 0.8 1,941件 = 平成26～28年度の平均支給件数 1.18 = 平成29年1月～3月までの計画認定件数の対前年度伸び率 1.1 = 危険率 0.4 = 平成29年度認定を受け、平成30年度に支給決定する割合 1,500千円 = 支給上限額 0.8 = 助成率低下による申請件数減少 0.54 = 平成28年度の支給上限額に対する平均支給率 (1件当たりの支給額1,614千円 / 支給上限額3,000千円)</p> <p>ウ 平成30年度認定分 2,319件 @1,500千円 0.54 1,878,390(0)</p> <p>2,319件 = 平成30年度支給決定件数見込み 2,319件 = 1,210件 + 1,109件 1,210件 = 1,914件 × 1.18 × 0.6 × 1.1 × 0.8 1,914件 = 平成26年～28年度の平均支給件数 1.18 = 平成29年1月～3月までの計画認定件数の対前年度伸び率 0.6 = 平成30年度認定を受け、平成30年度に支給決定する割合 1.1 = 危険率 0.8 = 助成率低下による申請件数減少</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額	対前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ウ 平成30年度認定分 1,477件 @500千円 738,500(0)</p> <p>1,477件 = 平成30年度支給決定件数見込み 1,477件 = 373件 × 3.0 × 0.6 × 2.0 × 1.1 373件 = 平成28年4月～平成29年3月までの計画認定件数 3.0 = 平成28年4月～平成29年3月までの平均認定件数伸び率 0.6 = 平成30年度認定を受け、平成30年度に支給決定する割合 2.0 = 制度周知に伴う増加率 1.1 = 危険率</p>
					<p>(2) 目標達成助成 409,350(1,161,600)</p>
					<p>ア 平成28年度認定分 157,800(1,161,600)</p> <p>(1936) 263件 @600千円 157,800</p> <p>263件 = 平成30年度支給決定件数見込み 263件 = 373件 × 0.8 × 0.8 × 1.1 373件 = 平成28年度計画認定件数 0.8 = 平成30年度に目標達成助成を支給する割合 0.8 = 平成28年度に認定を受け、平成30年度に支給決定する割合 1.1 = 危険率</p>
					<p>イ 平成29年度認定分 251,550(0)</p>
					<p>195件 @570千円 111,150(0)</p>
					<p>195件 @720千円 140,400(0)</p> <p>195件 = 平成30年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たさない件数 195件 = 平成30年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たす件数 195件 = 390件 × 0.5 0.5 = 平成30年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たさない割合 0.5 = 平成30年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たす割合 390件 = 739件 × 0.8 × 0.6 × 1.1 739件 = 平成30年度制度整備助成支給決定件数見込み 0.8 = 平成30年度に目標達成助成を支給する割合 0.6 = 平成29年度に認定を受け、平成30年度に支給決定する割合 1.1 = 危険率</p>
					<p>2 保育労働者分 217,680(1,647,500)</p>
					<p>(1) 制度整備助成 127,500(1,647,500)</p>
					<p>ア 平成28年度認定分(前年度限りの経費)</p> <p>(1,244) 0件 @500千円 0(622,000)</p>
					<p>イ 平成29年度認定分 (2,051) 102件 @500千円 51,000(1,025,500)</p> <p>102件 = 平成29年度中に支給決定する件数 102件 = 平成29年の計画認定見込み件数 27 × 1.1 × 1.5 × 2 × 2.86 × 0.4 27件 = 平成28年10月～平成29年3月受理件数 1.1 = 危険率 1.5 = 制度周知に伴う増加率 2 = 年間換算割合 2.86 = 平成28年度第4四半期における伸び率 0.4 = 平成29年度認定を受け、平成30年度に支給決定する割合</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>ウ 平成30年度認定分 153件 @500千円 76,500(0)</p> <p>153件 = 平成30年度支給決定件数見込み 153件 = 平成29年度の計画認定見込み件数 $27 \times 1.1 \times 1.5 \times 2 \times 2.86 \times 0.6$ 27件 = 平成28年10月～平成29年3月受理件数 1.1 = 危険率 1.5 = 制度周知に伴う増加率 2 = 年間換算割合 2.86 = 平成28年度四半期における伸び率 0.6 = 平成30年度認定を受け、平成30年度に支給決定する割合</p> <p>(2) 目標達成助成 90,180(0)</p> <p>ア 平成28年度認定分 17件 @600千円 10,200(0)</p> <p>17件 = 平成29年度に制度導入助成の支給決定する件数</p> <p>イ 平成29年度認定分 79,980(0)</p> <p>62件 @570千円 35,340(0)</p> <p>62件 @720千円 44,640(0)</p> <p>62件 = 平成29年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たさない件数 62件 = 平成29年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たす件数 62件 = $122.3 \text{件} \times 0.5$ 0.5 = 平成29年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たす割合 0.5 = 平成29年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たさない割合 27件 = 平成28年10月～平成29年3月受理件数 1.1 = 危険率 1.5 = 制度周知に伴う増加率 2 = 年間換算割合 2.86 = 平成28年度四半期伸び率 0.6 = 平成29年度認定を受け、平成29年度に支給決定する割合 0.8 = 離職率に係る目標を達成し目標達成助成の支給を受ける割合</p>
92	人事評価改善等助成金コ ー ス						
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	3,908,500	7,594,700			3,686,200	<p>1. 制度整備助成 4,163,500(3,908,500)</p> <p>(7,817)</p> <p>(1) 平成29年度認定分 2,966件 @500千円 1,483,000(3,908,500)</p> <p>2,966件 = 平成29年度に認定を受け、平成30年度中に支給決定する見込み件数 2,966件 = $8,935 \text{件} \times 0.4 \times 0.83$ 8,935件 = $2,186,167 \times 0.444 \times 0.217 \times 0.9255 \times 0.25 \times 1.1 \div 6$ 2,186,167 = 平成28年3月末の雇用保険適用事業所数（出典：雇用保険業務統計 厚労省） 44.4% = 平成26～28年中に2%以上の賃上げをした企業割合 （出典：賃金引上げ等の実態に関する調査 厚労省） 21.7% = 平成26～28年中にベアを行った企業割合 （出典：賃金引上げ等の実態に関する調査 厚労省） 92.55% = 働きぶりを評価し昇級や昇進に反映する仕組みについてであると回答した企業 85.1% + 7.45%（= ないと回答した企業14.9% × 50%（ない企業が助成金を受 けるため人事評価制度改善を検討する割合を仮定）） （出典：今後の雇用政策の実施に向けた現状分析に関する調査研究事業 厚労省） 0.25 = 助成対象企業のうち25%が助成金の申請を行うと仮定 6 = クーリング期間3年を踏まえ6年に一度申請があると仮定 0.4 = 平成29年度に認定を受け、平成30年度に支給決定する割合</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>0.83 = 平成29年度4月～5月に支給実績がないことを勘案 1.1 = 危険率</p> <p>(2) 平成30年度認定分 5,361件 @500千円 2,680,500(0)</p> <p>5,361件 = 平成30年度に認定を受け、平成30年度に支給決定する件数 = (8,935件 × 0.6) 8,935件 = 2,186,167 × 0.444 × 0.217 × 0.9255 × 0.25 × 1.1 ÷ 6 2,186,167 = 平成28年3月末の雇用保険適用事業所数 (出典：雇用保険業務統計 厚労省) 44.4% = 平成26～28年中に2%以上の賃上げをした企業割合 (出典：賃金引上げ等の実態に関する調査 厚労省) 21.7% = 平成26～28年中にベアを行った企業割合 (一般職) (出典：賃金引上げ等の実態に関する調査 厚労省) 92.55% = 働きぶりを評価し昇級や昇進に反映する仕組みについてであると回答した企業 85.1% + 7.45% (= ないと回答した企業14.9% × 50% (ない企業が助成金を 受けるため人事評価制度改善を検討する割合を仮定)) (出典：今後の雇用政策の実施に向けた現状分析に関する調査研究事業 厚労省) 0.25 = 助成金対象企業のうち25%が助成金の申請を行うと仮定 6 = クーリング期間3年を踏まえ5年に一度申請があると仮定 0.6 = 平成30年度に認定を受け、平成30年度に支給決定する割合 1.1 = 危険率</p> <p>2. 目標達成助成</p> <p>ア 29年度計画認定分 4,289件 @800千円 3,431,200(0)</p> <p>4,289件 = 平成30年度支給決定見込み件数 4,289件 = 8,935件 × 0.6 × 0.8 8,935件 = 人事評価改善等助成金の平成29年度計画認定件数 0.6 = 平成29年度に制度導入助成の支給決定を受ける割合 0.8 = 平成29年度に制度導入助成の支給決定を受けた計画のうち、生産性要件、離職率等 に係る目標を達成し、平成30年度に目標達成助成の支給を受ける割合</p> <p>計 7,594,700(3,908,500)</p> <p>(1) 事業主支援 72,104(0)</p> <p>ア 生産性要件を満たした場合 490社 0.5 @218,000 0.75 40,058(0)</p> <p>490社：過去3カ年の事業主支援の支給対象社の平均 218,000 1事業主平均145,462円 × 3/2(助成率の割戻し) 0.75：助成率</p> <p>イ 生産性要件を満たさない場合 490社 0.5 @218,000 0.6 32,046(0)</p> <p>0.6：助成率</p> <p>(2) 事業主団体推進助成 559,828(0)</p> <p>ア 全国・都道府県団体 80団体 @7,017,000 2/3 374,240(0)</p> <p>80団体：都道府県団体56+全国団体24 7,017,000 1団体平均4,678,317円 × 3/2(助成金の割戻し) 2/3：助成率</p> <p>イ 地域団体 129団体 @2,158,000 2/3 185,588(0)</p> <p>2,158,000円 1団体平均1,438,981円 × 3/2(助成率の割戻し)</p>
97	若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース (建設分野)		760,675	760,675	
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	0			

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(3) 職業訓練推進団体助成（訓練推進費） 2団体 @96,557,000 2/3 128,743(0) 2団体：富士及び三田 96,557,000円 過去3カ年の訓練推進費の平均 計 760,675(0)
98	作業員宿舎等設置助成 コース（建設分野） 08085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金		0	23,449		23,449	(1) 経費助成（寄宿舎型）（被災3県） 9社 @562,000 2/3 3,372(0) 9社：30年度計画届受理見込み件数 562,000：ユニットハウス（10坪）+移動式トイレを90日間設置した場合の実勢単価 2/3：助成率 (2) 経費助成（非寄宿舎型）（被災3県） 10人 @45,000 12月 2/3 3,600(0) 10人：30年度計画届受理見込み件数 45,000円：被災3県沿岸部の1DK家賃実勢単価 (3) 経費助成（女性専用作業員施設（更衣室、トイレ等）） 2,277(0) ア 生産性要件を満たした場合 6社 0.5 @562,000 0.75 1,265(0) 6社：30年度計画届受理見込み件数 562,000：ユニットハウス（10坪）+移動式トイレを90日間設置した場合の実勢単価 0.75：助成率 イ 生産性要件を満たさない場合 6社 0.5 @562,000 0.6 1,012(0) 0.6：助成率 (4) 職業訓練推進団体助成（施設等設置整備） 2団体 @14,200,000 1/2 14,200(0) 14,200,000円 過去3カ年の施設・設備整備費の平均 計 23,449(0)
050	生涯現役起業支援助成金						
97	生涯現役起業支援助成金						
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	347,000		217,767		129,233	1 生涯現役起業支援助成金 217,767(347,000) (1) 起業者（60歳以上） 37,067(74,000) 37,067千円 = 2,000千円（助成上限額） × 139件 × 2/15 139件 = 114件 × 1.2（危険率） 114件 = 42件（平成29年度上半期件数見込） + 72件（平成29年度上半期件数見込み） 42件 = 6件（4、5月実績） + 12件（6、7月見込） + 24件（8、9月見込） 72件 = 24件/2月（1月あたり12件の平常見込） × 3 2/15 = 平成28年度計画受理件数（実績）15件において、起業者の年齢区分が60歳以上2件、 45歳以上60歳未満13件であったことからの区分比率 (2) 起業者（40歳以上60歳未満） 180,700(273,000) 180,700千円 = 1,500千円（助成上限額） × 139件 × 13/15
085	人材開発支援助成金	20,083,312		43,123,068		23,039,756	
	10 特定訓練コース						

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	11,212,842	7,590,691		3,622,151	(1) 中小企業分 6,501,890(10,132,457) (2) 大企業分 1,066,457(1,058,353) (3) 事業主団体分 22,344(22,032) 計 7,590,691(11,212,842)
50	一般訓練コース					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	595,172	1,431,999		836,827	(1) 中小企業分 1,411,517(586,100) (2) 事業主団体分 20,482(9,072) 計 1,431,999(595,172)
65	震災特例分					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	177,110	49,920		127,190	
70	人材開発助成金等(経過措置分)					
	08085- 129-06-6315 雇用安定等給付金	8,098,188	27,036,088		18,937,900	
75	キャリアアップ訓練コース					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	0	3,266,193		3,266,193	(1) 有期実習型訓練 2,727,721(0) (2) 一般職業訓練 538,472(0) 計 3,266,193(0)
96	障害者職業能力開発コース(仮称)					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	0	125,880		125,880	[本省] 1 訓練施設・設備の設置等に要する経費に対する助成 37,500(0) 2 訓練事業の運営に要する経費に対する助成 88,380(0)
97	建設労働者認定訓練コース					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	0	568,228		568,228	(1) 経費助成 115,293(0) ア 長期課程 2,755人 161,000円 1/6 73,926(0) 2,755人：過去3カ年の認定訓練(長期)の支給対象人員の平均 161,000円 過去3カ年の認定訓練(長期)に係る支給対象経費の1人平均 1/6：助成率 イ 短期課程 7,300人 34,000円 1/6 41,367(0) 7,300人：過去3カ年の認定訓練(短期)の支給対象人員の平均 34,000円 過去3カ年の認定訓練(短期)に係る支給対象経費の1人平均 (2) 賃金助成 452,935(0) ア 長期課程 253,501(0) (ア) 生産性要件を満たした場合 597人 0.5 79日 @6,000 141,489(0) 597人：過去3カ年の認定訓練(長期)の支給対象人員の平均 79日 過去3カ年の認定訓練(長期)に係る支給日数の平均

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ)生産性要件を満たさない場合 597人 0.5 79日 @4,750 112,012(0)
						イ 短期課程 199,434(0)
						(ア)生産性要件を満たした場合 2,319人 0.5 16日 @6,000 111,312(0) 2,319人：過去3カ年の認定訓練(短期)の支給対象人員の平均 16日 過去3カ年の認定訓練(短期)に係る支給日数の平均
						(イ)生産性要件を満たさない場合 2,319人 0.5 16日 @4,750 88,122(0)
						計 568,228(0)
98	建設労働者技能実習コー ス					(1)経費助成 1,650,979(0)
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	0	3,054,069		3,054,069	ア 中小建設事業主(20人以下建設事業主は除く) 784,574(0)
						(ア)35歳未満 生産性要件を満たした場合 53,000人 0.5 @31,000 0.27 0.85 188,534(0) 53,000人 97,826人×55% 97,826人：過去3カ年の技能実習の支給対象人員の平均 55%：平成28年度中小建設事業主支給実績(20人以下建設事業主は除く) 31,000円 31,906：過去3カ年の技能実習に係る支給対象経費の1人平均 27%：35歳未満の割合(H28賃金構造基本統計調査) 0.85：助成率
						(イ)35歳未満 生産性要件を満たさない場合 53,000人 0.5 @31,000 0.27 0.7 155,264(0) 0.7：助成率
						(ウ)35歳以上 生産性要件を満たした場合 53,000人 0.5 31,000円 0.73 0.7 0.6 251,872(0) 0.6：助成率
						(エ)35歳以上 生産性要件を満たさない場合 53,000人 0.5 31,000円 0.73 0.7 0.45 188,904(0) 0.45：助成率
						イ 20人以下の中小建設事業主 837,119(0)
						(ア)生産性要件を満たした場合 44,000人 0.5 31,000円 0.75 0.9 460,350(0) 44,000人 97,826人×45% 97,826人：過去3カ年の技能実習の支給対象人員の平均 45%：平成28年度20人以下の中小建設事業主支給実績 0.9：助成率
						(イ)生産性要件を満たさない場合 44,000人 0.5 @31,000 0.736597 0.75 376,769(0) 0.75：助成率
						ウ 被災3県上乗せ分 中小建設事業主(20人以下建設事業主は 除く) 16,426(0)
						(ア)35歳未満 53,000人 0.043 31,000円 0.27 0.05 954(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						0.043：全国に占める被災3県の就業者数の割合(労働力調査(H28)) 0.05：助成率
						(イ) 35歳以上 53,000人 0.043 31,000円 0.73 0.3 15,472(0) 0.3：助成率
						工 被災3県上乗せ分 20人以下の中小建設事業主 44,000人 0.043 31,000円 0.2 11,730(0) 0.2：助成率
						オ 大企業の女性の建設技能習得分 1,130(0) (ア)生産性要件を満たした場合 54人 0.5 31,000円 0.75 628(0) 54人：30年度計画届受理見込み人数 0.75：助成率
						(イ)生産性要件を満たさない場合 54人 0.5 31,000円 0.6 502(0) 0.6：助成率
						(2)賃金助成 1,403,090(0) ア 中小建設事業主(20人以下建設事業主は除く) 797,650(0) (ア)生産性要件を満たした場合 53,000人 0.5 2日 @8,400 445,200(0) 2日：過去3カ年の支給対象期間の平均
						(イ)生産性要件を満たさない場合 53,000人 0.5 2日 @6,650 352,450(0)
						イ 20人以下の中小建設事業主 605,440(0) (ア)生産性要件を満たした場合 44,000人 0.5 2日 0.8 @9,600 337,920(0) 2日：過去3カ年の支給対象期間の平均
						(イ)生産性要件を満たさない場合 44,000人 0.5 2日 0.8 @7,600 267,520(0)
						計 3,054,069(0)
090	企業内人材育成推進助成金(経過措置分)					
99	企業内人材育成推進助成金(経過措置分)					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	6,137,900	7,370,850		1,232,950	
015	雇用安定等給付事務取扱費	2,970,938	4,176,647		1,205,709	
010	雇用安定等給付事務取扱費(職業安定局分)	2,415,781	2,617,784		202,003	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	1,264,445	1,400,180		135,735	[本省]
						1 既存分 175(126)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(1) 建設雇用改善推進対策会議出席謝金		
							18h @7,000	126(126)
							(2) 介護雇用管理改善等対策業務会議出席謝金		
							3人 2回 @8,200	49(0)
							[労働局]		
							1 既存分	1,400,005(1,264,319)
							(1) 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議出席謝金		
							94人 @7,000	658(658)
							(委員2人 × 1回 × 47局 = 94人)		
							(2) 職業相談員経費 (事業主支援アドバイザー (建設担当))	56,646(41,440)
							(ア) 日額単価 (132) (14,680) 168人日 @14,810 20日	49,762(38,755)
							(168人日 = 14人 (北海道労働局 1 名、北海道内13安定所 13名) × 12月)		
							(イ) 賞与	6,884(2,685)
							ア 期末手当 (11) (244,052) 14人 @367,380	5,143(2,685)
							イ 勤勉手当 14人 @124,344	1,741(0)
							(3) 職業相談員経費 (事業主アドバイザー (生産性要件確認分))	202,306(188,363)
							(ア) 日額単価 (14,680) 50人 20日 12月 @14,810	177,720(176,160)
							(イ) 賞与	24,586(12,203)
							ア 期末手当 (244,052) 50人 @367,380	18,369(12,203)
							イ 勤勉手当 50人 @124,344	6,217(0)
							(4) 人材確保支援助成金事例収集調査費	4,560(4,320)
							ア 中小企業団体助成コース調査謝金		
							(6) 3件 2日 @20,000	120(240)
							(3件 = 支給決定件数見込 30件 × 事業所訪問割合 0.1)		
							イ 個別企業向け助成コース調査謝金		
							(204) 222件 1日 @20,000	4,440(4,080)
							(222件 = 支給決定件数見込 44,313件 × 事業所訪問割合 0.005)		
							(5) 生涯現役起業支援助成金活用促進説明会出席謝金		
							2人 4日 47労働局 @12,000 (統一単価)	4,512(4,512)
							(6) 申請相談員 (助成金)	1,131,323(1,025,026)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 日額単価 (456) (8,770) 453人 20日 12月 @9,160(統一単価) 995,875(959,789)
						イ 賞与 135,448(65,237)
						(ア) 期末手当 (456) (143,063) 453人 @223,392 101,197(65,237)
						(イ) 勤勉手当 453人 @75,610 34,251(0)
						計 1,400,180(1,264,445)
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	18,551	18,209		342	[本省]
						1 既存分 2,978(2,879)
						(1) 業務指導費 1,143(1,327)
						ア 通年雇用奨励金給付事務指導旅費 362(362)
						7人 @51,750(統一単価) 13道県局 ÷ 1回2局 × 1人 = 7人
						イ 地域雇用開発助成金(沖縄若年者コース) 156(179)
						2人 (89,330) @78,200 (東京~沖縄 1泊2日 特割3) 1人 × 年2回 = 2人
						ウ 労働移動支援助成金支給関係業務指導旅費 625(786)
						(23) (56,990) (0.6) 14人 @44,630(統一単価) 1 (7ブロック × 2人 = 14人)
						(2) 現地調査旅費(建設分野にかかる助成金分) 4人 @39,200(統一単価) 157(157)
						(3) 周知・指導業務旅費(建設分野にかかる助成金分) (2) (46,730) 3人 7ブロック @44,630(統一単価) 937(654)
						(4) 介護雇用管理改善等対策業務指導旅費 8回 @51,750(統一単価) 414(414)
						16局 ÷ 1回2局 × 年1回 × 1人 (3年で全労働局を指導)
						(5) 雇用調整助成金等担当者ブロック会議出席旅費 7人 @46,730(統一単価) (7ブロック × 1人 × 1日 = 7人日) 327(327)
						[労働局]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							1 既存分	9,650(9,860)
							(1) 建設労働担当者会議出席旅費		
							46人 @39,200(統一単価)	1,803(1,803)
							(2) 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議出席旅費	1,231(1,231)
							ア 管内地区		
							55人 @975(統一単価) 0.4	21(21)
							(55所×1人×1回=55人)		
							イ 日帰地区		
							250人 @3,470(統一単価) 0.4	347(347)
							(250所×1人×1回=250人)		
							ウ 宿泊地区		
							131人 @21,950(統一単価) 0.3	863(863)
							(131所×1人×1回=131人)		
							(3) 雇用調整助成金等担当者ブロック会議出席旅費		
							(26,390)		
							80人 @26,220	2,098(2,111)
							(4) 地域雇用開発助成金等状況調査旅費		
							141人 @3,470(統一単価)	489(489)
							(47局×3回=141人)		
							(5) 雇用調整実施事業所調査の実施旅費		
							(1,914社)		
							ア 休業・教育訓練・出向分 1,660件 @975	1,619(1,866)
							(1,914)		
							[1,660件=平成28年度計画届受理件数19,914件÷12月]		
							(6) 介護雇用管理改善等対策業務状況調査旅費		
							470人 @3,470(統一単価)	1,631(1,631)
							(47局×月1回×10回=470人)		
							(7) 人材確保等支援助成金現地調査費	779(729)
							ア 中小企業団体助成コース調査旅費		
							(6)		
							3件 @3,470(局統一単価)	10(21)
							(3件=支給決定件数見込30件×事業所訪問割合0.1)		
							イ 個別企業向け助成コース調査旅費		
							(408)		
							443件 0.5 @3,470(局統一単価)	769(708)
							443件=支給決定件数見込44,313件×事業所訪問割合0.01		
							0.5=1日2件		
							[安定所]		
							1 既存分	5,581(5,812)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 通年雇用奨励金事業所指導旅費 480(480)
					492人 @975(統一単価) (1人 × 123所 × 4事業所 = 492人)
					(2) 労働移動支援助成金等実地調査旅費 5,101(5,332)
					(7,812) (0.7) 5,232人 @975(統一単価) 1(実施率)
					(434) (18) (7,812) 436所 × 12回 = 5,232
					計 18,209(18,551)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	7,005	12,762	5,757	[本省]
					1 既存分 116(95)
					(1) 建設雇用改善推進対策会議出席旅費 51(51)
					ア 首都圏 7人 @975(統一単価) 1回 7(7) (委員7人 × 1回 = 7人)
					イ 首都圏外 2人 @21,950 1回 44(44) (委員2人 × 1回 = 2人)
					(2) 現地調査旅費(建設分野にかかる助成金分) 44(44) 2人 @21,950 1回 (委員1人 × 2箇所 = 2人)
					(3) 介護雇用管理改善対策業務会議出席旅費 21(0) 3人 2回 @3,470
					[労働局]
					1 既存分 12,646(6,910)
					(1) 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議出席旅費 92(92) 94人 @975(統一単価) (委員2人 × 1回 × 47局 = 94人)
					(2) 助成金活用指導旅費 10,458(4,763)
					ア 助成金支給申請相談員(建設担当)指導旅費 4,633(4,376) (4,488) (187) 4,752人月 @975(局単価) (4,488) (187) (4,752人月 = 198人 × 2回 × 12月)
					イ 事業主支援アドバイザー(建設担当)指導旅費 491(387) (396) (11) 504人月 @975(局単価) (396) (11)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ウ 地域雇用開発助成金支給要領</p> <p>1,158部 @522 (統一単価) 1.08 653(653)</p> <p>地方局 47局 × 3部 = 141部</p> <p>安定所 436所 × 2部 = 872部</p> <p>出張所 95所 × 1部 = 95部 本省 50部</p> <p>計 (200頁、軽印刷、A4版) 1,158部</p> <p>工 雇用調整助成金等支給要領</p> <p>1,212部 @522 (統一単価) 1.08 683(683)</p> <p>地方局 47局 × 5部 = 235部</p> <p>安定所 436所 × 2部 = 872部</p> <p>出張所 95所 × 1部 = 95部</p> <p>本省 1.0%以内 10部</p> <p>計 (200頁 軽印刷 A4版) 1,212部</p> <p>才 人材確保等支援助成金支給要領 1,632(1,632)</p> <p>(ア) 中小企業団体助成コース</p> <p>2,800部 @270 (統一単価) 1.08 816(816)</p> <p>141部 = 47局 × 3部</p> <p>2,616部 = 436所 × 6部</p> <p>43部 = 2,757部 10%以内</p> <p>(イ) 個別企業向け助成コース</p> <p>2,800部 @270 (統一単価) 1.08 816(816)</p> <p>141部 = 47局 × 3部</p> <p>2,616部 = 436所 × 6部</p> <p>43部 = 2,757部 10%以内</p> <p>(2) 雇用安定給付金関係諸用紙印刷費 3,473(3,458)</p> <p>ア 雇用調整助成金等関係諸用紙</p> <p>(22,963)</p> <p>19,914部 11種類 @4.32 1.08 1,022(1,178)</p> <p>[19,914部 = 19,914件(平成28年間計画届受理件数)]</p> <p>イ 通年雇用奨励金関係諸用紙 402(177)</p> <p>(3,787) (10)</p> <p>3,920部 22種類 @4.32 (統一単価) 1.08 (3,787)</p> <p>(3,387)</p> <p>3,920件 (28年度支給実績) × 1 = 3,920部</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ウ 労働移動支援助成金等関係諸用紙 (201,756) 121,440枚 @4.32(統一単価) 1.08 567(941) 121,440枚 = 15,180件(支給申請数 6,525 + 5,493 + 3,162) × 8種類 局単価、軽印刷(表物)、9P、5000枚
							エ 地域雇用開発助成金関係諸用紙 602(575) (ア) 地域雇用開発コース関係諸用紙 (116,756) 119,007部 @4.32(統一単価) 1.08 555(545) (イ) 沖縄若年者コース関係諸用紙 47(30) (298) (18.64) 198部 5種類 @43.85(統一単価) 1.08 (298) (298) 198事業所 × 1所 = 198部 (28年度計画届提出事業所)
							オ 人材確保等支援助成金関係諸用紙 880(587) (ア) 中小企業団体助成コース (348) (43.85) (1) 180枚 @85.80(統一単価) 1.08 0.7(実施率) 12(16) 180枚 = 支給決定件数見込 30件 × 6種類 統一単価、軽印刷(表物)、9P、100枚 (イ) 個別企業向け助成コース (122,436) 186,115枚 @4.32(統一単価) 1.08 868(571) 186,115部 = 支給申請件数44,313(評価・処遇制度 506件 + 研修制度720件 + 健康づくり制度1,368件 + メンター制度241件 + 短時間正社員制度298件 + 目標達成助成3,459件 + 介護福祉機器等助成4,518件 + 介護労働者雇用管理制度助成2,940件 + 保育労働者雇用管理制度助成 4,471件 + 人事評価改善等助成25,792件) × 6種類 × 0.7(実施率)
							2 通信運搬費 (1) 人材確保等支援助成金申請書等送付費 578所 @2,765 1,598(1,598) 578所 = 47労働局 + 436安定所 + 95出張所 2,765円 = 1,240円(小包、重量別、地域別平均) + 1,320円(委託送料) × 1.08
							3 雑役務費 (1) 資材保管倉庫借上料(建設分野にかかる助成金分) @98,400 12月 1.08 1,275(1,275) [労働局] 417,391(379,483) 1 備品費 30,826(31,805) (1) 建設分野にかかる助成金分

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							ア 書庫 158個 @50,358 1.08	8,593(9,572)
							(2) 雇用調整助成金		
							ア 複合機 47労働局 @36,500円 12月 1.08	22,233(22,233)
							2 消耗品費		
							(1) 雇用調整助成金	37,949(37,949)
							ア 業務用コピー用紙 2,820箱 @1,500円 1.08 (2,820箱 = 47労働局 × 月5箱 × 12月)	4,568(4,568)
							イ ドラムカートリッジ 282個 @85,405円 1.08 (282個 = 47労働局 × 月0.5箱 × 12月)	26,011(26,011)
							ウ トナーカートリッジ 282個 @24,200円 1.08 (282個 = 47労働局 × 月0.5箱 × 12月)	7,370(7,370)
							3 通信運搬費	89,248(80,367)
							(1) 介護雇用管理改善等対策費	1,954(1,954)
							ア 電話料 47局 月20件 12月 @160 (20件 = 1件 × 20日)	1,805(1,805)
							イ 郵便料 1,600件 @93 (定型50グラムまで)	149(149)
							(2) 人材確保等支援助成金	4,788(4,788)
							ア 電話基本料 47局 @2,500 (統一単価) 12月 1.08	1,523(1,523)
							イ 電話通話料 20,406件 @160 (統一単価)	3,265(3,265)
							20,406件 = 支給申請件数20,406 (評価・処遇制度1,499件 + 研修制度1,224件 + 健康づくり制度1,420件 + メンター制度323件 + 短時間正社員制度762件 + 目標達成助成1,874件 + 介護福祉機器等助成4,040件 + 介護労働者雇用管理制度助成5,969件 + 保育労働者雇用管理制度助成3,295件)		
							(3) 雇用調整助成金	73,625(73,625)
							ア 電話料	72,700(72,700)
							(ア) 基本料 188回線 @2,500円 1.08 188回線 = 47労働局 × 4回線	508(508)
							(イ) 通話料 225,600通話 @160 225,600通話 = 4回線 × 1日5回 × 47労働局 × 月20日 × 12月	36,096(36,096)
							(ウ) F A X 通話料 225,600通話 @160	36,096(36,096)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							225,600通話 = 4回線 × 1日5回 × 47労働局 × 月20日 × 12月
							イ 書類郵送料 11,280通 @82円 925(925) 11,280通 = 1日1通 × 47労働局 × 月20日 × 12月
							(4) 金融機関への意見照会に係る郵送代
							17,345件 @512 8,881(0) (17,345件 = 289,091件 × 0.2(申請率) × 0.3(重複事業主分)) (@512 = 定型郵便@82 + 書留@430)
							4 光熱水料 28,221(28,221)
							(1) 建設分野にかかる助成金分 10,558(10,558)
							ア 電気
							47局 2/3 @20,000 1 12月 1.08 8,122(8,122)
							イ ガス
							47局 2/3 @2,000 1 12月 1.08 812(812)
							ウ 上水道
							47局 2/3 @2,000 1 12月 1.08 812(812)
							エ 下水道
							47局 2/3 @2,000 1 12月 1.08 812(812)
							(2) 雇用調整助成金 17,663(17,663)
							ア 電気料
							47労働局 @20,000円 12月 1.08 12,182(12,182)
							イ 上水道
							47労働局 @3,000円 12月 1.08 1,827(1,827)
							ウ 下水道
							47労働局 @3,000円 12月 1.08 1,827(1,827)
							エ ガス料
							47労働局 @3,000円 12月 1.08 1,827(1,827)
							5 借料及び損料
							(1) 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議会場借上料
							23回 @9,900 1.08 246(246)
							6 会議費
							(1) 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議費
							846人 @120(統一単価) (委員3人 + 局内3人 + 事業主団体12) × 47局 = 846人 102(102)
							7 賃金 150,660(134,377)
							(1) 雇用調整助成金 133,276(118,872)
							ア 日額単価 (6,720) 16,560人日 @7,080(局単価) 117,245(111,284)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 賞与 16,031(7,588)
						(ア) 期末手当 69人 $\frac{(109,968)}{173,576}$ (局単価) 11,977(7,588)
						(イ) 勤勉手当 69人 @58,749 4,054(0)
						(2) 業務補助員賃金(地域課) 17,384(15,505) (2,160人日 = 9人 × 20日/月 × 12月)
						ア 日額単価 2,160人日 $\frac{(6,720)}{7,080}$ (局単価) 15,293(14,515)
						イ 賞与 2,091(990)
						(ア) 期末手当 9人 @173,576(局単価) 1,562(990)
						(イ) 勤勉手当 9人 @58,749 529(0)
						5 保険料
						(1) 賃金職員分 23,919(21,247)
						ア 雇用調整助成金 21,158(18,795)
						(ア) 社会保険料 平成31年3月まで 133,276千円 12/12 149.75/1000 19,958(17,725)
						(イ) 労働保険料 $\frac{(118,872)}{133,276}$ 千円 9.0/1000 1,200(1,070)
						イ 業務補助員(地域課) 2,761(2,452)
						(ア) 社会保険料 17,384千円 149.75/1000 2,604(2,312)
						(イ) 労働保険料 $\frac{(15,505)}{17,384}$ 千円 9.0/1000 157(140)
						6 子ども・子育て拠出金
						(1) 賃金職員分 347(311)
						ア 雇用調整助成金 $\frac{(118,872)}{133,276}$ 千円 2.3/1000 307(274)
						イ 業務補助員(地域課) $\frac{(15,505)}{17,384}$ 千円 2.3/1000 40(37)
						7 雑役務費 55,873(44,858)
						(1) 倉庫料
						ア 資料保管倉庫借上料(建設分野にかかる助成金分) 47労働局 1/3 @30,000 1 12月 1.08 6,091(6,091)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 保守料(前年度限りの経費)
							ア 建設分野にかかる助成金分
							(ア) コピー機保守料
							0局 2/3 1台 @36,500 0.40 1.08 12月 0(0)
							(局単価、コピー機保守料) (0.40 = 174人/437人)
							(イ) FAX保守料
							0局 2/3 1台 @8,500 0.40 1.08 12月 0(0)
							(局単価、FAX保守料) (0.40 = 174人/437人)
							(3) 共益費 20,304(20,304)
							ア 建設分野にかかる助成金分
							47労働局 2/3 @20,000 1 12月 1.08 8,122(8,122)
							イ 雇用調整助成金
							47労働局 @20,000円 12月 1.08 12,182(12,182)
							(4) 助成金相談窓口移転費 28,446(17,431)
							(5) 雑費 1,032(1,032)
							計 427,442(389,873)
08085-123-09-1157	労働保険業務庁費	228,308		251,592		23,284	[本省] 27,685(27,016)
							1 印刷製本費
							(1) 事業主向け手引書等印刷費 26,442(25,773)
							ア 雇用調整助成金等制度事業主向け手引書 3,179(3,187)
							(52.24)
							56,496部 @52.10(統一単価) 1.08
							5,649,632事業所 × 1.0% = 54,496部
							(平成26年格済センサス(公務を除く))
							イ 通年雇用奨励金事業主向け手引書 1,649(2,071)
							(42,746) (44.86)
							39,554部 @38.60(統一単価) 1.08
							(427,463)
							395,542事業所 × 0.1 = 39,554部
							29年3月末該当
							道県局適用事業所数
							ウ 労働移動支援助成金等制度事業主向け手引書
							(192,636) (42.38)
							213,938部 @42.27(統一単価) 1.08 9,767(8,817)
							2,139,380事業所 × 10% × = 213,938部
							(平成28年3月末適用事業所数)
							エ 地域雇用開発助成金制度事業主向け手引書
							(116,756) (52.24)
							119,007部 @52.10(統一単価) 1.08 6,696(6,587)
							29年3月末適用事業所数 28年3月末認可事務組合数
							(2,139,380) (9,787) (116,756)
							(2,186,167事業所 × 1/20) + (9,699組合 × 1枚) = 119,007

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							才 事業主向け手引書印刷費（建設分野にかかる助成金分）			
							(326,820) (52.24)			
							335,433部 0.1 52.10 1種類 1.08	1,887(1,844)	
							335,433 = 27年度建設用雇用保険適用事業所数			
							@51.10 = 局：パンフレット、20頁、50,000部			
							カ 人材確保等支援助成金事業主向け手引書			
							(52.16)			
							58,000部 @52.10（統一単価） 1.08	3,264(3,267)	
							58,000部 = (47労働局+436安定所+95出張所) × 100 +本省予備200部 統一単価、パンフレット、A4、50,000部			
							2 通信運搬費			
							(1) 事業主向け手引書発送費（建設分野にかかる助成金分）			
							591所 @2,104	1,243(1,243)	
							591 = 47(労働局) + 436(安定所) + 95(出張所) + 13(分室)			
							2,104 = 1,240(小包、重量別、地域別平均) + 800(委託発送料) × 1.08			
							[労働局]	223,907(201,292)	
							1 保険料	220,708(198,404)	
							(1) 建設分野にかかる助成金分			
							ア 事業主支援アドバイザー（建設担当）	8,993(6,553)	
							(ア) 社会保険料	8,483(6,180)	
							56,646千円 149.75/1000	8,483(0)	
							a 平成29年9月まで（前年度限りの経費）			
							(41,440)			
							0千円 6/12 148.81/1000	0(3,084)	
							b 平成29年10月以降（前年度限りの経費）			
							(41,440)			
							0千円 6/12 149.4/1000	0(3,096)	
							(イ) 労働保険料			
							(41,440)			
							56,646千円 9.0/1000	510(373)	
							(2) 事業主支援アドバイザー（生産性要件確認分）	32,117(29,783)	
							(ア) 社会保険料	202,306千円 149.75/1000	30,296(28,087)
							(イ) 労働保険料	(188,363) 202,306千円 9.00/1000	1,821(1,696)
							(3) 申請相談員（助成金）	179,598(162,068)	
							ア 社会保険料	1,131,323千円 149.75/1000	169,416(152,842)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 労働保険料 1,131,323千円 9.0/1000 10,182(9,226)
							2 子ども・子育て拠出金 3,199(2,888)
							(1) 建設分野にかかる助成金分
							ア 事業主支援アドバイザー(建設担当) (41,440) 56,646千円 2.3/1000 131(96)
							(2) 事業主支援アドバイザー(生産性要件確認分) (188,363) 202,306千円 2.3/1000 466(434)
							(3) 申請相談員(助成金) 1,131,323千円 2.3/1000 2,602(2,358)
							計 251,592(228,308)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	507,599		507,599		0	[労働局] 507,599(507,599)
							1 関係書類保管借料等
							(1) 建設分野にかかる助成金分 47労働局 2/3 @2,000 40㎡ 12月 1 1.08 32,486(32,486)
							2 助成金支給申請窓口の設置 475,113(475,113)
							(1) 助成金相談室 47労働局 @6,000円 110㎡ 12月 1.08 402,019(402,019)
							(2) 関係書類保管借料 47労働局 @120,000円 12月 1.08 73,094(73,094)
	035 雇用安定給付事務取扱費 (人材開発統括官分)	555,157		1,558,863		1,003,706	
	08085- 129-06-0110 諸謝金	354,122		1,090,693		736,571	(労働局)
							1 職業相談員経費 1,090,693(354,122)
							(1) 助成金支給申請相談員 139,854(0)
							(ア) 日額単価 672人月 @9,160 20日 123,110(0)
							672人月 = 56人 × 12月 @9,160 = 安定局単価
							(イ) 期末手当 56人 @223,392 12,510(0)
							[@223,392 = 安定局単価]
							(ウ) 勤勉手当 56人 @75,610 4,234(0)
							[@75,610 = 安定局単価]
							(2) 助成金支給申請アドバイザー(人材開発支援助成金担当) 950,839(354,122)
							(ア) 日額単価 (1,128) (14,680) 2,820人月 @14,810 20日 835,284(331,181)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2,820人月 = 235人*12月 @14,810 = 安定局単価
						(イ) 期末手当 (94) (244,052) 235人 @367,380 [@367,380 = 安定局単価] 86,334(22,941)
						(ウ) 勤勉手当 235人 @124,344 [@124,344 = 安定局単価] 29,221(0)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	5,514	14,110		8,596	(本省) 1 都道府県労働局指導旅費 (39,200) @46,730 7県 327(274) [@46,730 = 安定局単価 (3~6級、運賃31,980+日当4,400+宿泊料10,350)] (労働局) 1 事業所指導旅費 (1,510) 3,972事業所 @3,470 13,783(5,240) 3,972事業所 = 7,943JC関係事業所*0.5回 (事業所への立入検査) @3,470 = 安定局単価 (県内旅費)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	16,316	28,541		12,225	計 14,110(5,514) (労働局) 1 助成金活用指導旅費 (1) 助成金支給申請相談員指導旅費 (4,702) 8,225事業所 @3,470 28,541(16,316) @3,470 = 安定局単価 (県内旅費) 8,225事業所 = 4,253事業所+3,972JC関係事業所 4,253事業所 = 85,056事業所 (OJT付き訓練以外の平成29年度至急件数見込み *0.05 (トラブル率)
	08085- 123-09-1010 庁 費	116,199	242,428		126,229	(本省) 1 アンケート調査費 (雑役務費) (1) 役務 ア データ入力・エラーチェック等集計作業費 (35,579) 92,999枚 @248.45 23,106(8,840) [92,999枚 = 平成30年度支給決定見込件数] (労働局) 219,322(107,359) 1 備品費 2,417(925) (1) 支給決定通知書 (35,579) 92,999枚 @4.32 1.08 434(166) 92,999枚 = 平成30年度支給決定見込件数

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							@4.32 = 単価表：9ポ数字表
							(35,579) (2) 通知用封筒 92,999枚 @17.00 1.08 1,707(653) [@17.00 = ネット見積り]
							(1,779) (3) 宛名ラベル 4,650枚 @55.00 1.08 276(106) [4,650枚 = 92,999事業主宛/20面]
							2 通信運搬費 168,823(66,328)
							(35,579) (1) 支給決定通知書郵送料 92,999枚 @185.00 17,205(6,582) [@185.00 = ゆうメール150g]
							(2) 電話基本料 94回線 @2,500 12月 2,820(2,820) [@2,500 = 安定局単価]
							(3) 通話料・FAX
							(35,579) 92,999事業所 10通話・送信 @160.00 148,798(56,926) [@160 = 安定局単価・1通話平均]
							3 光熱水料(28年度実績見合い) 7,822(7,822)
							4 借料及び損料 21,855(14,571)
							(1) コピー機(リース料)
							(0.2) 47労働局 0.3 1台 @57,100 1.08 12月 10,434(6,956) [@57,100 = 安定局単価]
							(2) コピー機(保守料)
							(0.2) 47労働局 0.3 1台 @36,500 1.08 12月 6,670(4,447) [@36,500 = 安定局単価]
							(3) FAX(リース料)
							(0.2) 47労働局 0.3 1台 @17,500 1.08 12月 3,198(2,132) [@17,500 = 安定局単価]
							(4) FAX(保守料)
							(0.2) 47労働局 0.3 1台 @8,500 1.08 12月 1,553(1,036) [@8,500 = 安定局単価]
							5 雑役務費 18,405(17,713)
							(1) 資料保管倉庫借上料(直近実績見合い) 11,280(10,588)
							(2) 共益費(28年度実績見合い) 7,125(7,125)
							計 242,428(116,199)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁 費	63,006	183,091			120,085	[本省]
							1 手引書・パンフレット 7,433(5,595)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 印刷製本費 5,879(5,470) ア 事業主向け手引書印刷費 (前年度限りの経費) 0(2,619) イ 事業主向けパンフレット印刷費 (37,600) (35.10) (2) 155,400部 @35.03 1種類 1.08 5,879(2,851) @35.03 = 単価表：パンフレット印刷A4、10頁、50,000部 155,400部 = 47労働局*275部*12月+本省300部 (2) 通信運搬費 ア 事業主向け手引書発送費 (47) 583所 @2,666 1,554(125) @2,666 = 1,240 (小包、重量別・地域別平均+1,320*1.08 (委託料発送) 583所 = 47労働局+536安定所 [労働局] 175,658(57,411) 1 保険料 (1) 職業相談員保険料 173,149(55,989) ア 社会保険料 (354,122) (149.107/1000) 1,090,693千円 149.75/1000 163,332(52,802) 1,090,693千円 = 賃金総額 149.75/1000 = 保険料率 (内訳) 健康保険 50.00/1000 介護保険 8.25/1000 厚生年金 91.50/1000 イ 労働保険料 (354,122) 1,090,693千円 9.0/1000 9,817(3,187) 2 子ども・子育て拠出金 (1) 子ども・子育て拠出金 (354,122) 1,090,693千円 2.3/1000 2,509(814) 3 職員厚生経費 (前年度限りの経費) 0(608) 計 183,091(63,006) [本省] 1 雇用管理指導援助業務 2人 47局 1回 0.3 @39,200 (統一単価) 1,105(1,105) [労働局] 346(346) 1 雇用管理指導援助業務 安定所指導旅費 2人 47局 1回 0.5 @3,470 (統一単価) 163(163)
020	雇用管理改善相談支援推進費 (仮称)	652,539		921,236	268,697	
005	雇用管理指導援助業務費	48,424		48,418	6	
08085-	122-08-2010 職員旅費	1,451		1,451	0	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 雇用管理指導援助業務 経済団体等訪問指導旅費 2人 47局 2回 @975 (統一単価) 183(183)
							計 1,451(1,451)
	08085- 123-09-1010 庁 費	46,973		46,967		6	[本省] 6,184(6,190)
							1 印刷製本費 4,494(2,185)
							(1) 雇用管理援助指導業務ハンドブック印刷費 (1,500) 7,300部 @285.00 1.08 2,247(462) 7,300部 = (47局 × 15部) + (436所 × 15部) + 本省予備55部
							(2) 雇用管理援助指導業務Q & A印刷費 (1,500) 7,300部 @285.00 1.08 2,247(462) 7,300部 = (47局 × 15部) + (436所 × 15部) + 本省予備55部
							(3) 指導用リーフレット印刷費(前年度限りの経費) 0(1,261)
							2 通信運搬費 1,690(4,005)
							(1) 雇用管理援助指導業務ハンドブック発送費 (2,765) 483か所 @1,750 845(1,335) 483か所 = 47局 + 436所 1,750円 = 720円(小包、重量別・地域別平均) + 900(委託発送量) × 1.08
							(2) 雇用管理援助指導業務Q & A発送費 (2,765) 483か所 @1,750 845(1,335) 483か所 = 47局 + 436所 1,750円 = 720円(小包、重量別・地域別平均) + 900(委託発送量) × 1.08
							(3) 指導用リーフレット発送費(前年度限りの経費) 0(1,335)
							[安定所] 40,783(40,783)
							1 通信運搬費
							(1) 通話料 436所 1通話/日 20日 12月 @160円(統一単価) 16,742(16,742)
							2 借料及び損料
							(1) レンタカー借料 4,452回 @5,000円 1.08 24,041(24,041)
							4,452 1.5 1,080 5,928回 = A級所: 60所 × 2-0回/月 × 12月 = 1,440回 1.0 1,080 B級所: 90所 × 1-5回/月 × 12月 = 1,620回 0.75 1,728 C級所: 192所 × 1-0回/月 × 12月 = 2,304回 D級所: 94所 × 0.5回/月 × 12月 = 564回
							計 46,967(46,973)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
010	雇用管理改善セミナーの実施（前年度限りの経費）		9,332	0		9,332	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金		743	0		743	〔労働局〕 1 講師謝金 （1）大学教授級 0(743) （2）民間部長級 0(0)
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費		489	0		489	〔労働局〕 1 セミナー出席旅費 0(489)
08085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費		163	0		163	〔労働局〕 1 セミナー講師出席旅費 0(163) （統一単価 都道府県-各ブロック中心地平均）
08085-	123-09-1010 庁 費		7,937	0		7,937	〔本省〕 1 印刷製本費 0(1,669) （1）ケースブック印刷費 0(1,539) （統一単価 軽印刷 100頁 9ポ 5,000部） （5,000部 = 47局 × 1回 × 100社 + 本省予備300部） 2 通信運搬費 （1）ケースブック送付費 0(130) （2,765円 = 1,240円（小包、重量別・地域別平均） + 1,320（委託送分量） × 1.08）
							〔労働局〕 0(6,268) 1 印刷製本費 0(1,374) （1）周知ポスター印刷費 0(254) （統一単価 ポスター 1,000枚 B2 四色刷） （2）周知案内チラシ印刷費 0(1,120) （統一単価 リーフレット 1,000枚 A4 二色刷） 2 通信運搬費 （1）案内発送費 0(2,632) 3 借料及び損料 （1）会場借料 0(2,256) （統一単価 地方局主催 100人以上 午後半日） 4 会議費 （1）講師茶菓代 0(6)
							計 0(7,937)
015	魅力ある職場づくりのための雇用管理改善にかかる相談支援事業		541,494	819,516		278,022	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金		887	840		47	〔本省〕 1 企画書選定委員会 委員謝金（前年度限りの経費） 0(47)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							[労働局] 1 企画書選定委員会 委員謝金 2人 1日 60回 @7,000 (60回 = 建設分野60団体) 840(840) 計 840(887)
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,515		626		889	[本省] 1 監査指導旅費(前年度限りの経費) 0(56) 2 労働局指導旅費 2人 5回 @39,200 392(392) [労働局] 234(1,067) 1 連絡会議出席旅費 1人 240回 @975 234(234) (240回 = 4回 × 60団体) 2 セミナー出席旅費(前年度限りの経費) 0(833) (240回 = 4回 × 66団体) 計 626(1,515)
08085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	437		416		21	[本省] 1 企画書選定委員会 委員出席旅費(前年度限りの経費) 0(21) [労働局] 2 企画書選定委員会 委員出席旅費 2人 60回 @3,470 416(416) (60回 = 1回 × 60団体) 計 416(437)
08085- 123-09-1010	庁 費	15		14		1	[本省] 1 会議費(前年度限りの経費) 0(1) [労働局] 1 会議費 2人 60回 @120 14(14) 計 14(15)
08085- 125-14-8122	地域雇用機会創 出事業等委託費	538,640		817,620		278,980	[本省] 1 事業主へのコンサルティング事業 817,620(538,640) (1) 雇用管理改善制度導入支援 817,620(112,160) (2) 啓発実践コース(前年度限りの経費) 0(426,480) (60団体 = 建設分野60団体)
025	働きやすく生産性の高い 企業・職場表彰事業	53,289		53,302		13	
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	24		24		0	[本省] 1 企画書選定委員会 委員謝金 3人 1日 1回 @7,900 24(24)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費		42	42		0	[本省] 1 監査指導旅費 3人 4人 @3,470 42(42)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		24	90		66	[本省] 1 企画書選定委員会 委員出席旅費 (@7,900) 3人 1回 @29,880 90(24)
	08085- 123-09-1010 庁 費		1	1		0	[本省] 1 会議費 ア 企画書選定委員会 茶菓 3人 1回 @120 1(1)
	08085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費		53,198	53,145		53	[本省] 1団体 (54,499) @53,145千円 53,145(53,198) 事業費 28,061千円 管理費 21,147千円 消費税 3,937千円
030	産業雇用安定センター運 営費						(職業安定局 雇用開発部雇用開発企画課労働移動支援室) (計画の概要) 産業構造の転換が一層進展することが見込まれることに鑑み、公益財団法人 産業雇用安定センターを 通じ、事業主に対して出向等の企業間移動に関し、事業主の相互協力の下に必要な情報の提供、相談等を行 うことにより、その雇用する労働者の失業の予防及び雇用安定を図りつつ、労働力の産業間移動の円滑 化を図るものとする。 厚生労働省としても同センターの目的の公共性等に鑑み、運営費の一部を補助するなどの措置をとり、 設立目的を支援するものとする。 1 根拠法令 雇用保険法第62条第1項第5号 2 交付先 公益財団法人 産業雇用安定センター 3 負 担 労働保険特別会計 雇用助定 4 内 訳 別冊のとおり
	08085- 715-16-5590 産業雇用安定セ ンター補助金		3,770,010	3,813,747		43,737	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (1,967,986) (2,090,265) (2,818,119) (3,179,055) (3,467,304) 1,967,986 2,075,669 2,818,119 3,179,055 3,467,304
040	総合的地域雇用開発促進 事業費		16,335,261	14,990,529		1,344,732	
053	沖縄早期離職者定着支援 事業		16,504	16,304		200	(職業安定局 雇用開発部地域雇用対策課) (計画の概要) 沖縄県においては、若者を中心に安易な離職や転職を繰り返す者が多く、これが県内の高い失業率、と りわけ、若年者の高失業率の大きな要因となっているため、企業経営者に対して、職場定着の取組みなど の意識啓発、定着指導責任者を設置して定着の講習を行うことにより、沖縄県内の若年者の定着促進を図 る。
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金		71	71		0	[労働局] 1 沖縄早期離職者定着支援事業選定委員会謝金 @7,900 3時間 3人 1回 71(71)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費		223	223		0	[本省] 1 業務指導旅費 2人 @89,330 179(179) (東京 - 沖縄 1泊2日 特割3)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[労働局]
						1 沖縄早期離職者定着支援事業実地調査旅費
						@21,950 2人 1回 44(44)
						計 223(223)
08085-	122-08-6010 委員等旅費		10	10	0	[労働局]
						1 沖縄早期離職者定着支援事業選定委員会旅費
						@3,470 3人 1回 10(10)
08085-	125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費		16,200	16,000	200	[労働局]
						1 沖縄早期離職者定着支援事業委託費
						(16,200,000)
						1地域 @16,000,000 16,000(16,200)
055	実践型地域雇用創造事業		3,535,417	2,641,043	894,374	(職業安定局 雇用開発部地域雇用対策課) (計画の概要) 地域再生計画や各府省の支援メニュー、地方自治体における産業振興施策との連携の下に、地域による 自主性・創意工夫ある地域の雇用創造にかかる取組を促進するため、地域雇用開発促進法第6条の規定に 基づき策定された地域雇用創造計画に盛り込まれた自発雇用創造地域の市町村、経済団体等から構成され る協議会の提案により、求職者の雇用機会の創出に資する能力開発や就職促進等を内容とする事業を、国 が当協議会に委託して実施する。
05	実践型地域雇用創造事業		3,502,687	2,638,749	863,938	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金		1,592	1,288	304	[本 省] 1,035(1,339)
						1 実践型地域雇用創造事業企画書評価委員会経費 53(0)
						(1) 実践型地域雇用創造事業企画書評価委員会謝金(会長)
						@10,300(省単価) 1人 2回 21(0)
						(2) 実践型地域雇用創造事業企画書評価委員会謝金(委員)
						@7,900(省単価) 2人 2回 32(0)
						2 実践型地域雇用創造事業第三者委員会経費 116(173)
						(1) 実践型地域雇用創造事業第三者委員会謝金(会長)
						(3)
						@10,300(省単価) 1人 2回 21(31)
						(2) 実践型地域雇用創造事業第三者委員会謝金(委員)
						95(142)
						(3)
						@7,900(省単価) 6人 2回
						3 地域雇用開発支援WT経費 866(1,166)
						(1) 地域雇用開発支援WT謝金(会長)
						(5)
						@10,300(省単価) 1人 3回 31(52)
						(2) 地域雇用開発支援WT謝金(委員)
						(5)
						@7,900 7人 3回 166(277)
						(3) WT現地派遣調査・指導謝金 399(772)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						@10,300(省単価) 1人 2回 21(21)
						@7,900(省単価) 6人 2回 95(95)
						@10,300(省単価) (10) 6回 62(103) (1人 × 3回 × 2日)
						@7,900(省単価) (70) 28回 221(553) (7人 × 2回 × 2日)
						(4) ブロック別経験交流会・労働局担当者会議 0(65)
						ア WT会長 @10,300 (1) 0回 0(10)
						イ WT委員 @7,900 7人 (1) 0回 0(55)
						(5) 実践型地域雇用創造事業ガイドブック執筆謝金 @1,500 60頁 3回 270(0)
						[労働局]
						1 地域有識者調査・指導謝金
						@7,900(省単価) 32回 253(253) (8人 × 2回 × 2日)
						計 1,288(1,592)
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	14,669	10,779		3,890	[本 省] 2,744(3,633)
						1 現地調査・指導旅費 @39,200 2人 (38) 35地域 2,744(2,979)
						2 ブロック別経験交流会・労働局担当者会議出席旅費 @46,730 (14) 0回 0(654)
						[労働局] 8,035(11,036)
						1 WT等現地派遣同行旅費 @975 (152) 68回 66(148) (年2日 × 2人 × 17地域)
						2 実地監査旅費 3,052(3,876)
						(1) 市町村分 @3,470 (336) 300回 1,041(1,166) (局単価) (50地域 × 2 回 × 3人)
						(2) 市町村分 (宿泊地域) @21,950 (114) 84回 1,844(2,502) (年 2 回 × 14地域 × 3人)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(3) 都道府県分 (60) @3,470 48回 (局単価)(2回×8地域×3人) 167(208)
							3 実践型地域雇用創造事業経験交流会出席旅費 (56,990) @57,180 86人 4,917(4,901) (局単価) (2人×43労働局)
							4 ブロック別経験交流会・労働局担当者会議出席旅費 (80) @26,390 0回 0(2,111)
							計 10,779(14,669)
08085- 122-08-6010	委員等旅費	3,373	1,846			1,527	[本省] 1,790(3,317)
							1 実践型地域雇用創造事業企画書評価委員旅費 92(0) (1) @3,470 2人 2回 14(0) (2) @38,770 1人 2回 78(0)
							2 実践型地域雇用創造事業第三者委員旅費 @3,470(省単価) 7人 (3) 49(73) 2回
							3 地域雇用開発支援WT委員旅費 719(1,203) (1) @3,470 2人 (5) 21(35) 3回
							(2) (38,940) (5) 698(1,168) @38,770 6人 3回
							4 WT現地派遣調査・指導旅費 (38,940) (47) @38,770 24回 930(1,830) (7人×1回)+17回
							5 ブロック別経験交流会・労働局担当者会議WT委員出席旅費 @26,390 (8) (1) 0(211) 0人 0回
							[労働局] 1 地域有識者調査・指導旅費 @3,470 16人 56(56) (8人×2回)
							計 1,846(3,373)
08085- 123-09-1010	庁費	2,599	2,351			248	[本省] 1,964(1,967)
							1 印刷製本費 625(626)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(1) 会議資料 (61) $\textcircled{68} \frac{44}{部} \times 2回 + 8部 \times 3回 + 1.08$ 3(4)</p> <p>(2) 実践型地域雇用創造事業制度周知用リーフレット $\textcircled{44.67} \frac{3種}{部} \times 4,300部 \times 1.08$ 622(622)</p> <p>2 会議費 6(8)</p> <p>(1) 実践型地域雇用創出事業企画書評価委員会会議費 $\textcircled{120} \frac{6人}{部} \times 1.08$ 1(0) (3人 × 2回)</p> <p>(2) 実践型地域雇用創造事業第三者委員会会議費 4(6)</p> <p>(45) $\textcircled{120} \frac{30人}{部} \times 1.08$ [(委員7人+WT委員8人) × 2回]</p> <p>(3) 地域雇用開発支援WT会議費</p> <p>(16) $\textcircled{120} \frac{8人}{部} \times 1.08$ 1(2) (8人 × 1回)</p> <p>3 雑役務費 1,333(1,333)</p> <p>(1) 実践型地域雇用創造事業第三者委員会速記費</p> <p>(6) $\textcircled{23,400} \frac{4時間}{部} \times 1.08$ 101(152) (2時間 × 2回)</p> <p>(2) 地域雇用開発支援WT会議速記費</p> <p>(4) $\textcircled{23,400} \frac{6時間}{部} \times 1.08$ 152(101) (2時間 × 3回)</p> <p>(3) 実践型地域雇用創造事業制度周知用リーフレット等原画料 $\textcircled{360,000} \frac{3種}{部}$ 1,080(1,080)</p> <p>[労働局] 387(632)</p> <p>1 印刷製本費</p> <p>(1) WT現地派遣調査・指導資料 $\textcircled{68} \frac{(400)}{部} \times 1.08$ 12(29) 局単価：タイプA 4 5号 20頁]</p> <p>10部 × 年1回 × 17地域 = 170部 第三者委員1部 + WT委員2部 + 都道府県1部 + 関係市町村1部 + 本省及び労働局5部 = 10部</p> <p>2 借料及び損料 364(562)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) WT現地派遣調査・指導会場借料 364(406)
						(38) @9,900 34回 1.08 (2回 x 17地域) (労働局主催 1~20人、半日(午前))
						(2) ブロック別経験交流会・労働局担当者会議 @20,700 (7) 0回 1.08 0(156)
						3 会議費 11(41)
						(1) WT現地派遣調査・指導会議費 (200) @120 85人 1.08 (5人 x 1回 x 17地域) 11(26)
						(2) ブロック別経験交流会・労働局担当者会議 (116) @120 0回 1.08 0(15)
						計 2,351(2,599)
08085-125-14-8122	地域雇用機会創出事業等委託費	3,480,454		2,622,485	857,969	[本省] 1 事例集の作成経費 9,855(9,555) [労働局] 2,612,630(3,470,899) 1 実践型地域雇用創造事業委託費(継続分)(国庫債務負担行為 3年計画3年次) 768,723(1,219,446) 2 実践型地域雇用創造事業委託費(継続分)(国庫債務負担行為 3年計画2年次) 825,260(767,113) 3 実践型地域雇用創造事業委託費(新規分)(国庫債務負担行為 3年計画1年次) 1,018,647(1,484,340) 計 2,622,485(3,480,454)
10	実践型地域雇用創造事業 関連融資利子補給事業					
08085-405-16-9288	地域雇用創造利子補給金	32,730		2,294	30,436	[本省] 2,294(32,730)
059	季節労働者通年雇用促進等事業	899,310		891,399	7,911	(職業安定局 雇用開発部地域雇用対策課) (計画の概要) 国で基本的なメニューを提示した上で、地域自らが創意工夫することにより通年雇用化計画を策定した事業主団体等からなる協議会に対して、計画に基づく季節労働者の通年雇用化を図る事業の委託を行う。 また、公共職業安定所に専門の相談員(就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分))を配置し、以下のようなきめ細やかな就職支援を担当者制により一貫して行う。 面談を行い、講習会受講、訓練受講、求人への応募時期等今後の活動方法等を決定する。 対象者の希望条件等を丁寧に把握し、既存の求人との突合による求人を選定し、条件に合うものがない場合は希望に添った個別求人開拓を行う。 対象者のための就職面接会等を実施する。 履歴書・職務経歴書の個別添削、面接シミュレーションを実施する。 就職後の職場定着のためのフォローアップを実施する。
08085-129-06-0110	諸 謝 金	145,801		156,521	10,720	[労働局] 1 通年雇用促進支援事業選定委員会謝金 @7,900 3時間 3人 2回 142(142)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 安定所管内 (42人 × 1.5日 × 12月 = 756人日) @975 1.0 737(737)
							2 季節労働者向け意識啓発講習会講師旅費 26所回 @3,470 90(90) (26所 × 1回)
							計 851(851)
	08085- 123-09-1010 庁 費		7,852	5,835		2,017	[労働局] 145(145)
							1 印刷製本費 (1) 通年雇用促進支援員研修会用テキスト印刷費 1回 120部 @362 1.08 47(47) (45協議会 × 2人 + 局予備分10部)
							2 借料及び損料 (1) 通年雇用促進支援員研修会 ア 会場借料 1回 @89,600 1.08 97(97)
							3 会議費 (1) 通年雇用促進支援事業選定委員会会議費 @120 5人 2回 1(1)
							[安定所] 5,690(7,707)
							1 通信運搬費 (1) 周知用通信費 (40,000) (104) 35,000人 @124 4,340(4,160) (季節労働者数(北海道58,468(66,592)人 + 青森12,142(14,173)人) / 2)
							2 借料及び損料 1,350(3,547) (1) 会場借料(面接会) (73,520) 30回 @28,500 1.08 1 923(2,382)
							(2) 会場借料(意識啓発講習会) (41,500) 26所回 @15,200 1.08 427(1,165) (26所 × 1回)
							計 5,835(7,852)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁 費		23,189	25,126		1,937	[安定所] 25,126(23,189)
							1 保険料 24,766(22,856) (1) 社会保険料 23,361(21,555) ア 就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)社会保険料 133,522千円 149.75/1000 19,995(18,537) イ 職業相談員(季節労働者支援分)社会保険料

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						22,477千円 149.75/1000 料率の内訳 ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 8.25/1,000 ・厚生年金 91.50/1,000 （2）労働保険料 1,405（ 1,301） ア 就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）労働保険料 (124,320) 133,522千円 9/1000 1,202（ 1,119） イ 職業相談員（季節労働者支援分）労働保険料 (20,231) 22,477千円 9/1000 203（ 182） 2 子ども・子育て拠出金 360（ 333） ア 就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）子ども・子育て 拠出金 (124,320) 133,522千円 2.3/1000 308（ 286） イ 職業相談員（季節労働者支援分）子ども・子育て拠出金 (20,231) 22,477千円 2.3/1000 52（ 47）
	08085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	720,000	702,000		18,000	〔労働局〕 1 通年雇用促進支援事業委託費 (16,000,000) 45協議会 @15,600,000 702,000（ 720,000）
	070 地方就職希望者活性化事 業費	564,320	546,681		17,639	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	158,515	143,358		15,157	〔労働局〕 1 雇用対策専門支援員（地域雇用開発分）謝金（労働局配置分） （18人×月20日×12月＝4,320人日） （1）日額単価 4,320人日 (8,770) @9,160 39,571（ 37,886） （2）賞与 5,382（ 2,575） ア 期末手当 18人 @223,392 4,021（ 2,575） イ 勤勉手当 18人 @75,610 1,361（ 0） 〔安定所〕 98,405（ 118,054） 1 職業相談員（地方就職支援分）謝金 （7人×月20日×12月＝1,680人日） 17,482（ 42,709） （1）日額単価 (4,560) (8,770) 1,680人日 @9,160 15,389（ 39,991）

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2)賞与 2,093(2,718)
							ア 期末手当 7人 @223,392 1,564(2,718)
							イ 勤勉手当 7人 @75,610 529(0)
							3 就職支援コーディネーター(地方就職支援分)謝金 80,923(75,345)
							(1)日額単価 (14,680) (20人 × 月20日 × 12月) 4,800人日 @14,810 71,088(70,464)
							(2)賞与 9,835(4,881)
							ア 期末手当 20人 @367,380 7,348(4,881)
							イ 勤勉手当 20人 @124,344 2,487(0)
							計 143,358(158,515)
08085- 122-08-2010	職員旅費	6,748	6,748			0	[本省]
							1 業務指導旅費(地方就職支援コーナー) 2人 1局 @39,200(局単価) 78(78)
							2 地方人材還流促進協議会出席旅費 12回 @39,200 470(470)
							[労働局] 5,566(5,566)
							1 地方合同就職面接会の実施 @39,200 52回 1.0 (局単価:東京-都道府県平均1日会議) (年2回×26局×1人=52回) 2,038(2,038)
							2 地方人材還流促進協議会出席旅費 90回 @39,200 3,528(3,528)
							[安定所] 634(634)
							1 求人開拓の実施 54安定所 12事業所 @975 632(632)
							2 地方人材還流支援相談会出席旅費 @975 2回 2(2) (局単価:管内旅費) (年1回×1所×2人=2回)
08085- 122-08-6010	委員等旅費	1,111	971			140	計 6,748(6,748)
							[労働局]
							1 雇用対策専門支援員(地域雇用開発分)巡回旅費(労働局配置分) 432人日 @975 421(421) (18人×月2日×12月=432人日)
							[安定所] 550(690)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 123-09-1010	庁 費	29,767	29,767	0	<p>1 職業相談員（地方就職支援分）巡回旅費（コーナー配置分） (228) 84人日 @975 (7人×月1日×12月 = 84人日) 82(222)</p> <p>2 就職支援コーディネーター巡回旅費 480人日 @975 (20人×月2日×12月 = 480人日) 468(468)</p> <p>計 971(1,111)</p> <p>[本省]</p> <p>1 借料及び損料 (1) 地方人材還流支援相談会会場借料 @214,500 1日 1.2 1.08 278(278)</p> <p>2 (1) 地方人材還流支援相談会会場設置費 @970,000 1.08 1,048(1,048)</p> <p>3 (1) 地方人材還流支援相談会当日管理・運営 4人 @5,760(局単価) 23(23)</p> <p>[労働局]</p> <p>1 印刷製本費 (1) 事業主・求職者向け地方合同就職面接会事前案内及び案内書(当日用) 8,150(8,150)</p> <p>ア 原画料(面接会事前案内2種、案内書1種) 1式 @100,000 52回 1.08 5,616(5,616) (年2回×26局 = 52回)</p> <p>イ 印刷費 2,534(2,534)</p> <p>(ア) 事前案内(B2、4色) 15,600枚 @46.86(局単価) 1.08 789(789)</p> <p>(イ) 案内書(当日用)(片面3色、A4) 174,720枚 @9.25(局単価) 1.08 1,745(1,745) (年2回×26局×3,360枚 = 174,720枚)</p> <p>2 通信運搬費 (1) 事業主・求職者向け地方合同就職面接会事前案内等発送費 2,534千円 0.1(印刷製本費の10%) 253(253)</p> <p>3 借料及び損料 (1) 地方合同就職面接会会場借上 @89,600 52回 1.08 5,032(5,032) (局単価:ブロック主催(1日)100~) (年2回×26所 = 52回)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							4 雑役務費
							(1) 地方合同就職面接会新聞広告料
							52回 @248,000 1.08 13,928(13,928)
							(7.0cm × 1驛 × 局単価)
							[安定所]
							1 借料及び損料 1,055(1,055)
							(1) パソコン借上料 1台 @315,316 (局単価)
							(1所 × 1台 × 1年) 315(315)
							(2) コピー機借上料 1台 @740,016 (局単価)
							(1所 × 1台 × 1年) 740(740)
							計 29,767(29,767)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費	25,481	23,139			2,342	[労働局] 7,241(6,493)
							1 保険料
							(1) 雇用対策専門支援員 (地域雇用開発分) (労働局配置分)
							ア 社会保険料
							44,953千円 149.75/1,000 6,732(6,034)
							イ 労働保険料 (雇用保険料)
							(40,461)
							44,953千円 9.00/1,000 405(365)
							2 子ども・子育て拠出金
							(1) 雇用対策専門支援員 (地域雇用開発分) (労働局配置分)
							(40,461)
							44,953千円 2.3/1000 104(94)
							[安定所] 15,898(18,988)
							1 印刷製本費
							(1) 地方就職支援コーナー求職者向け案内書
							ア 印刷費
							4,000枚 @10.54 (局単価) 1.08 46(46)
							2 保険料 15,624(18,669)
							(1) 職業相談員 (地方就職支援分)
							ア 社会保険料 2,776(6,754)
							17,482千円 149.75/1,000 2,618(6,369)
							イ 労働保険料 (雇用保険料)
							(42,709)
							17,482千円 9.00/1,000 158(385)
							(1) 就職支援コーディネーター (地方就職支援分)
							ア 社会保険料 12,848(11,915)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						80,923千円 149.75/1,000 12,119(11,236)
						(75,345) イ 労働保険料 80,923千円 9.00/1,000 729(679)
						3 子ども・子育て拠出金 228(273)
						(1) 職業相談員(地方就職支援分) (42,709) 17,482千円 2.3/1000 41(99)
						(2) 就職支援コーディネーター(地方就職支援分) (75,345) 80,923千円 2.3/1000 187(174)
						計 23,139(25,481)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料		7,698	7,698	0	地方就職支援コーナー(ふるさと回帰支援センター) 594,000 12月 1.08 7,698(7,698)
	08085- 125-14-8122 地域雇用機会創出事業等委託費		335,000	335,000	0	[安定所] 1 地方人材選流促進事業 335,000(335,000)
081	地域活性化雇用創造プロジェクト		5,123,359	5,319,756	196,397	(職業安定局雇用開発部地域雇用対策課) (計画の概要) 地域の雇用の安定、能力開発を推進し、地域における生産性の向上や経済的基盤の強化を図るため、地域の関係者で構成する協議会を設立し、産業政策と一体となった安定的な正社員雇用を創出する取組を実施する都道府県に対し、その費用を補助する。 また、雇用の創出に向けて、設備投資のための資金調達等をスムーズに実施できるよう、地域活性化雇用創造プロジェクトに参加する企業であって、融資期間内に一定数以上雇用を増加させることを誓約したのに対して、同プロジェクトに参加する金融機関であって、国が指定したものが融資を行う場合に、利子補給(支給率最大1.0%、支給期間最大5年間)を行う。
05	地域活性化雇用創造プロジェクト		5,005,470	4,831,603	173,867	
	08085- 129-06-0110 諸謝金		150	100	50	[本省] 1 地域活性化雇用創造プロジェクト選定委員会経費 100(150)
						(1) 地域活性化雇用創造プロジェクト選定委員会謝金(委員長) ⑩10,300(省単価) 1人 (3) 2回 21(31)
						(2) 地域活性化雇用創造プロジェクト選定委員会謝金(委員) ⑦7,900(省単価) 5人 (3) 2回 79(119)
	08085- 122-08-2010 職員旅費		1,015	1,193	178	[本省] 1 実施調査旅費 ⑩39,200(局単価) 2人 (11) 13地域 1,019(862)
						[労働局] 1 実施調査旅費 ⑩3,470(局単価) (22) 25地域 2回 174(153)
						計 1,193(1,015)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 122-08-6010	委員等旅費		62	42		20	[本省] 1 地域活性化雇用創造プロジェクト選定委員旅費 ③3,470(局単価) 6人 2回 ⁽³⁾ 42(62)
08085- 123-09-1010	庁費		154	103		51	[本省] 1 会議費 (1) 地域活性化雇用創造プロジェクト選定委員会会議費 ③120(局単価) 6人 2回 1.08 ⁽³⁾ 2(2) 2 雑役務費 (1) 地域活性化雇用創造プロジェクト選定委員会会議費 ③23,400(局単価) 2時間 2回 1.08 ⁽³⁾ 101(152)
08085- 855-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	5,004,089		4,830,165		173,924	[本省] 4,830,165(5,004,089)
15	地域活性化雇用創造プロジェクト関連融資利子補給事業	117,889		488,153		370,264	
08085- 123-09-1010	庁費		233	0		233	[本省] 0(233) 1 印刷製本費(前年度限りの経費) 0(212) 2 通信運搬費(前年度限りの経費) 0(21)
08085- 405-16-9288	地域雇用創造利子補給金	117,656		488,153		370,497	[本省] (117,656) 488,153千円 488,153(117,656)
083	戦略産業雇用創造プロジェクト(経過措置)	5,472,823		4,863,771		609,052	
05	戦略産業雇用創造プロジェクト(経過措置)	5,009,287		4,177,444		831,843	
08085- 129-06-0110	諸謝金		100	0		100	[本省] 1 戦略産業雇用創造プロジェクト選定委員会経費(前年度限りの経費) 0(100)
08085- 122-08-2010	職員旅費		738	639		99	[本省] 1 実施調査旅費 ③39,200(局単価) 2人 ⁽⁸⁾ 7地域 549(627) [労働局] 1 実施調査旅費 (1) 都道府県分 ③3,470(局単価) ⁽¹⁶⁾ 13地域 2回 90(111)
08085- 122-08-6010	委員等旅費		42	0		42	計 639(738) [本省] 1 戦略産業雇用創造プロジェクト選定委員旅費(前年度限りの経費) 0(42)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1010 庁 費		103	0	103	[本 省] 0(103) 1 会議費（前年度限りの経費） 0(2) 2 雑役務費（前年度限りの経費） 0(101)
	08085- 855-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金	5,008,304		4,176,805	831,499	[本 省] 4,176,805(5,008,304)
10	戦略産業雇用創造プロジェクト関連融資利子補給事業（経過措置）					
	08085- 405-16-9288 地域雇用創造利子補給金	463,536		686,327	222,791	(463,536) 686,327千円 [本 省] 686,327(463,536)
155	農林漁業就職総合支援事業	723,528		711,575	11,953	（職業安定局雇用開発部雇用開発企画課農山村雇用対策室） （計画の概要） 農林漁業の成長を担う人材確保のための経費である。 労働局に相談員を配置し、農林水産省等関係機関との連携による求人情報等情報の収集、ハローワークへの情報提供、合同企業面接会・就職ガイダンス等を実施するとともに、農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに「農林漁業就職支援コーナー」を設置し、職業相談を実施。 また、出稼労働者の送地地の労働局等に職業相談員を配置し、農山村地域からの出稼労働者に対する地元就労の促進や職業相談等を実施する。 併せて、農業法人及び林業事業体に対しては、雇用管理改善に係る個別相談を実施し、新たに林業就業を希望する求職者を対象とした林業就業支援講習を実施し、農業法人及び林業事業体における雇用労働者の職場定着の促進を図る。
05	農林漁業就業支援事業費	213,439		209,224	4,215	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	158,167		155,397	2,770	[労働局] 120,433(108,715) 1 農林漁業就職ガイダンス講師謝礼金 1人 @7,000 2時間 1回 47局 658(658) 2 農林漁業連絡協議会出席謝金 1人 @5,100 2時間 2回 47局 0.5（一般折半） 479(479) 3 林業雇用改善等推進会議出席謝金 2人 @5,100 2時間 2回 47局 1,918(1,918) 4 職業相談員（就農等支援分）謝金 117,378(105,660) （1）日額単価 47人 (8,770) @9,160（局単価） 20日 12月 103,325(98,926) （2）賞与 14,053(6,734) （ア）期末手当 47人 (143,063) (1,0015) @223,392（局単価） 1（調整率） 10,499(6,734) （イ）勤勉手当 47人 @75,610 3,554(0) [安定所] 34,964(49,452) 1 職業相談員（出稼労働者支援）謝金 9,990(8,991) （1）日額単価 960人日 (8,770) @9,160(局単価) （職業相談員4人 × 月20日 × 12月 = 960人日） 8,794(8,419)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2)賞与 1,196(572)
							(ア)期末手当 4人 (143,063) @223,392(局単価) 894(572)
							(イ)勤勉手当 4人 @75,610 302(0)
							2 職業相談員(農林漁業就職支援コーナー担当) 24,974(40,461)
							(1)日額単価 (4,320) (8,770) 2,400人日 @9,160 21,984(37,886) (職業相談員1人×月20日×12月=2,400人日)
							(2)賞与 2,990(2,575)
							(ア)期末手当 (18) (143,063) 10人 @223,392 2,234(2,575)
							(イ)勤勉手当 10人 @75,610 756(0)
							計 155,397(158,167)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,571	2,571			0	[本省] 628(628)
							1 農林漁業就職促進支援事業実施指導旅費
							8人 @39,200(3~6級都道府県平均1泊2日)(局単価) 314(314)
							2 出稼労働関係都道府県指導旅費
							8人 @39,200(3~6級都道府県平均1泊2日)(局単価) 314(314)
							[労働局] 504(504)
							1 農林漁業連絡協議会出席旅費
							1人 @975(局単価) 47局 2回 1/2(一般折半) 46(46)
							2 林業雇用改善等推進会議出席旅費
							2人 @975(局単価) 47局 2回 183(183)
							3 農林漁業の新規相談窓口等との連絡旅費
							47局 1回 6月 @975(局単価) 275(275)
							[安定所] 1,439(1,439)
							1 農林漁業の新規相談窓口等との連絡旅費
							564人 @975(局単価) 550(550) (47人 × 月1回 × 12月 = 564人)
							2 求人開拓活動旅費 564人 @975(局単価) 550(550) (47人 × 月1回 × 12月 = 564人)
							3 出稼労働者受入事業所指導旅費
							348人 @975(局単価) 339(339) (58所(千葉・東京・神奈川・愛知)×月1回×6月 = 348人)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	6,585	5,836	749	計 2,571(2,571) [労働局] 4,791(4,791) 1 農林漁業就職ガイダンス講師旅費 1人 @3,470(局単価) 1回 47局 163(163) 2 農林漁業連絡協議会委員出席旅費 1人 @975(局単価) 47局 2回 1/2(一般折半) 46(46) 3 林業雇用改善等推進会議委員出席旅費 2人 @975(局単価) 2回 47局 183(183) 4 職業相談員(就農等支援分)活動旅費 47人 @975(局単価) 8回 12月 4,399(4,399) [安定所] 1,045(1,794) 1 出稼労働者地元求人開拓等活動旅費 (4人 * 96人 @975(局単価) 月2回 * 12月 = 96人) 94(94) 2 出稼労働者受入協議会事業主出席旅費 (3局 * 30人 @975(局単価) 0.5 5事業所 * 年2回 = 30人) 15(15) 3 職業相談員(農林漁業就職支援コーナー担当)活動旅費 (18) 10人 @975 8日 12月 936(1,685) 計 5,836(6,585)
	08085- 123-09-1010 庁 費	21,232	20,883	349	[本省] 1 印刷製本費 2,100(2,273) (1) 出稼労働者手帳の作成 (2,000) 1,665部 @557 1.08 1,002(1,203) (28年度出稼労働者 6,100×0.25+予備) (2) 出稼台帳の作成 (230) (206) 320部 @230 1.08 79(51) (28年度印刷枚数×0.85) (3) 農林漁業事業者向け小冊子の作成 20,000部 @47.18 1.08 1,019(1,019) (H27農林漁業新規求人件数 × 1.05 × 1.05 (過去3年の農林漁業新規求人件数伸び率)+予備) × 0.5 [労働局] 14,943(14,664) 1 印刷製本費 5,431(5,424) (1) 農林漁業合同企業面接会参加依頼状作成費 (15,106) 16,207企業 @6.25 1回 1.08 109(102) (平成28年農業生産法人数)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(2) 農林漁業就職ガイダンステキスト作成費		
							50部 @2,097 47局 1回 1.08	5,322(5,322)
							2 通信運搬費		
							(1) 農林漁業合同企業面接会参加依頼状発送費		
							(15,106)		
							16,207企業 年1回 @82	1,329(1,239)
							3 借料及び損料	8,183(8,001)
							(1) 農林漁業合同企業面接会会場借上料		
							47局 @89,600(局単価) 1回 1.08	4,548(4,548)
							(2) 農林漁業就職ガイダンス会場借上料		
							47局 @17,900(局単価) 1回 1.08	909(909)
							(3) 農林漁業連絡協議会会場借料		
							47局 @17,900(局単価) 1回 1.08	909(909)
							(4) 林業雇用改善等推進会議会場借上料		
							47局 @17,900(局単価) 2回 1.08 (9/10) 10/10	1,817(1,635)
							[安定所]	3,840(4,295)
							1 印刷製本費	375(811)
							(1) 農林漁業就職支援コーナー利用手引書作成費		
							(1,200) (18)		
							1,500枚 10所 @11.52 1.08	187(269)
							(局単価 軽A 4、8ポイント)		
							コーナー設置所 10 × 300枚 = 3,000		
							安定所(コーナー設置局) 122 × 50枚 = 6,100		
							労働局 10 × 50枚 = 500		
							都道府県 10 × 50枚 = 500		
							農林漁業関係団体 10 × 3 × 50枚 = 1,500		
							計 11,600枚		
							304所 3,040枚		
							予備 360枚		
							(1所あたり) 1,500枚		
							(2) 相談者登録票作成費 2,500枚 1.1 @6.25 1.08	19(19)
							(3) 出稼労働者現地選考面接会開催通知		
							(1,427)		
							1,314事業所 1.1 @5.08 年2回 1.08	16(17)
							(平成28年度末有効事業所台帳数)		
							(4) 出稼労働者現地選考面接会資料		
							(3,300)		
							1,000部 @71 2種類(建設・製造) 1.08	153(506)
							2 通信運搬費		

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費		24,884	24,537	347	<p>(1) 出稼労働者現地選考事業所面接会開催通知郵送料 (1,427) 1,314事業所 @82 年2回 215(234)</p> <p>3 借料及び損料 3,250(3,250)</p> <p>(1) コピー機保守料 ア 基本料金 4所 @27,700 12月 1.08 1,436(1,436)</p> <p>(2) ファクシミリ保守料 4所 @6,500 12月 1.08 337(337)</p> <p>(3) 出稼労働者現地選考事業所面接会会場借料 16ブロック @28,500(局単価) 年3回 1.08 1,477(1,477)</p> <p>計 20,883(21,232)</p> <p>[労働局] 1 保険料 18,905(16,949)</p> <p>(1) 職業相談員(就農等支援分) 18,635(16,706)</p> <p>ア 社会保険料 117,378千円 0.14975 17,578(15,755)</p> <p>料率の内訳 健康保険料 50.00/1,000 介護保険 8.25/1,000 厚生年金 91.50/1,000</p> <p>イ 労働保険料 (105,660) 117,378千円 9.0/1000 1,057(951)</p> <p>2 子ども・子育て拠出金 (105,660) 117,378千円 0.00230 270(243)</p> <p>[安定所] 1 保険料 5,632(7,935)</p> <p>(1) 職業相談員(出稼労働者支援分) 1,586(1,422)</p> <p>ア 社会保険料 9,990千円 0.14975 1,496(1,341)</p> <p>料率の内訳 健康保険料 50.00/1,000 介護保険 8.25/1,000 厚生年金 91.50/1,000</p> <p>イ 労働保険料 (8,991) 9,990千円 0.009 90(81)</p> <p>(2) 職業相談員(農林漁業就職支援コーナー担当) 3,965(6,399)</p> <p>ア 社会保険料 24,974千円 0.14975 3,740(6,034)</p> <p>料率の内訳</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
							健康保険料 50.00/1,000 介護保険 8.25/1,000 厚生年金 91.50/1,000							
							(40,461) イ 労働保険料 24,974千円 0.009	225(365)					
							2 子ども・子育て拠出金	81(114)					
							(1) 職業相談員(出稼労働者支援分)							
							(8,991) 9,990千円 0.00230	23(21)					
							(2) 職業相談員(農林漁業就職支援コーナー担当)							
							(40,461) 24,974千円 0.00230	58(93)					
							計	24,537(24,884)					
10	農林業職場定着支援事業費						[本省]	502,351(510,089)					
	08085- 125-14-8122 地域雇用機会創出事業等委託費	510,089		502,351		7,738	1 農業雇用改善推進事業	118,713(120,054)					
							2 林業就業支援事業	383,638(390,035)					
050	建設労働者雇用安定支援事業	124,986		143,948		18,962	2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度							
							予 算 額 (85,554) (77,324) (72,979) (126,023) (125,046) 85,554 77,324 72,979 126,023 125,046							
							(職業安定局 建設・港湾対策室) (計画の概要) 建設業においては、複雑な下請関係に起因した雇用関係・労働条件の不明確性や、事務処理能力の乏しい零細企業が多いこと等により、建設労働者の雇用の安定、雇用機会の確保等が大きな課題となっており、これらの課題に対応するため各種助成金等の支援措置の拡充や建設労働者雇用改善法の改正による需給調整システムの適正な運営など様々な対策を講じてきている。 こうした中で、雇用管理責任者を対象として、雇用管理研修を実施するとともに、具体的な雇用改善の手法や需給調整システムの導入等への相談にも対応していく。							
005	建設労働者雇用支援事業費	110,570		129,380		18,810	[労働局]							
	08085- 122-08-2010 職員旅費	5,426		5,426		0	1 建設労働者担当係長会議出席旅費							
							(1) 宿泊地区 131人 @21,950(局単価) (131人=131所×1人×1回)	2,875(2,875)					
							[安定所]							
							1 業務指導旅費 2,616人 @975(局単価) 2,616人=436所×年3回×2人 (安定所数)	2,551(2,551)					
							計	5,426(5,426)					
							[本省]							
	08085- 123-09-1010 庁費	4,781		4,753		28	1 印刷製本費	1,197(1,225)					

要求番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) ポスター作成費 (17,475) 16,610部 @47.93(局単価) 1.08 860(905) 16,610部 = 15,570部 + 980部 + 60部 (関係機関865×18)(業界団体98×10)(本的分) (2) パンフレット作成費 (19,156) (15.45) 20,222部 @15.43(局単価) 1.08 337(320) 20,222部 = 平成28年度新規建設業許可業者数 [労働局] 3,556(3,556) 1 印刷製本費 (1) パンフレット作成費 (11.18) 27,200部 @11.16(局単価) 1.08 328(328) 27,200部 = 544所×50部 (安定所数(出張所含む)) 2 通信運搬費 (1) パンフレット郵送費 27,200部 @92(実勢単価) 1.08 2,703(2,703) 3 借料及び損料 (1) 建設労働者担当者会議会場借料 @20,700(局単価) 1回 47局 1/2 1.08 525(525) 計 4,753(4,781) 委託先: 民間団体 [本省] 119,201(100,363) 1 人件費・事業費 110,372(92,929) 2 消費税 (92,929) 110,372千円 0.08 8,829(7,434) 学識経験者や建設業労使から成る検討会を開催するとともに、建設事業主・労働者を対象としてアンケートを実施し、建設業の雇用管理の現状及び建設雇用改善施策の今後のあり方について検討を行う。 委託先: 民間団体 [本省] 14,568(14,416) 1 人件費・事務費等 13,489(13,349) 2 消費税 1,079(1,067)
08085- 125-14-8122	地域雇用機会創出事業等委託費	100,363	119,201	18,838	
007	建設雇用管理現状把握実態調査費				
08085- 125-14-8122	地域雇用機会創出事業等委託費	14,416	14,568	152	
053	港湾労働者派遣事業等対策費	332,479	336,915	4,436	
020	港湾労働者就労確保支援事業費				2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 予 算 額 (80,988) (81,013) (94,221) (94,221) (94,583) (80,988 81,013 94,221 94,221 94,583)
					(計画の概要) 本件委託事業は、我が国の港湾運送事業における規制改革の実施等により、これまで以上に質の高い労働力の確保・養成及び雇用管理の改善が急務となっている中で、港湾運送事業主や港湾労働者に対する相談援助及び各種講習の実施等の事業を実施することにより、港湾労働者の雇用の安定を図ることを目的とする。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	94,617	99,101		4,484	[本省] 委託先：一般財団法人 港湾労働安定協会 1 港湾運送事業主及び港湾労働者に対する相談援助、各種講習事 業費 99,101(94,617) （1）業務諸費 91,761(87,609) （2）消費税 7,340(7,008)
	030 港湾労働者派遣事業対策 費	237,862	237,814		48	2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 予 算 額 (228,162)(228,241)(228,461)(237,826)(237,738) 228,162 228,241 228,461 237,826 237,738 (職業安定局 建設・港湾対策室) (計画の概要) 港湾労働法に基づく指定法人が、港湾労働者派遣事業の実施に伴い6大港（東京、横浜、名古屋、大阪、神戸及び関門）において労働者派遣契約の締結についてのあっせん業務を行うのに必要な経費を交付する。 また、港湾労働者の雇用の安定を図るため、雇用管理者研修及び派遣元責任者研修等の雇用安定関係業務を行うのに必要な経費を交付する。 加えて、6大港を管轄する各労働局及び港湾労働雇用安定センターにおいて、港湾労働者派遣制度の雇用促進を図り、港湾労働者の雇用の安定と当該事業における効率的な経営・就労体制の確立との両立を図る。
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	2,124	2,124		0	[労働局] 1 港湾労働者派遣事業連絡会議出席謝金 40人 @17,700(局単価) 1日 3回 2,124(2,124) 40 60人(会議出席委員) × 0.7(出席率)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,983	1,983		0	[本省] 1 業務指導旅費 467(467) （1）業務指導旅費 8人 @46,730(局単価) 374(374) 8人 = 1回2人 × 4港 4港：6港から東京港及び横浜港を除く 2 港湾労働者派遣事業担当係長会議出席旅費(各港持ち回り開催 出席分) 2人 @46,730(局単価) 93(93) 2人 = 1回2人 × 1港 × 1回 [労働局] 1 港湾労働者派遣事業担当係長会議出席旅費 1,028(1,028) （1）本省開催分 5局 2人 @46,730(局単価) 1回 467(467) 5局：7局から東京局及び神奈川局を除く （2）各港持ち回り開催分 6局 2人 @46,730(局単価) 1回 561(561) 6局：7局から開催局を除く [安定所] 1 港湾労働者派遣許可事業所等現場立ち入り検査旅費 501人 @975(局単価) 488(488) (1,001) 501人 = 1,002所 × 年1回 × 1人 × 0.5(実施率)
						計 1,983(1,983)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 122-08-6010	委員等旅費	208		208	0	[労働局] 1 港湾労働者派遣事業連絡会議出席旅費 20人(実績見合) @3,470(局単価) 3回 208(208)
08085- 123-09-1010	庁費	4,875		4,821	54	[本省] 1 印刷製本費 (1) 港湾労働者派遣事業の事務手続きの作成 (1,387) 1,388部 @324(局単価) 1.08 486(485) (1,387) (1,001) 1,388部 = 1,002部 + 140部 + 80部 + 40部 × 1.1 (港湾労働法適用事業所数)(7労働局×20部)(8関係団体×10)(本省分) 2 通信運搬費 (1) 港湾労働者派遣事業の事務手続きの郵送費 112千円(実費) 112(112) [労働局] 4,223(4,278) 1 印刷製本費 1,127(1,220) (1) 港湾労働者派遣事業連絡会議説明資料 51(49) ア 港湾労働者派遣事業連絡会議説明資料 6港 30部 @85.80(局単価) 3回 46(46) イ 港湾労働者派遣事業担当係長会議(各港持ち回り分)説明資料 (85.80) 1港 30部 @169.60(局単価) 5(3) (2) 港湾労働者派遣事業実態調査アンケート ア 港湾労働者派遣事業実態調査票作成費 (1,101) (206) 1,102部 @125(局単価) 1.08 149(245) (1,101) (1,001) 1,102部 = 1,002部 × 1.1 (港湾労働法適用事業所数) (3) 港湾労働者派遣事業実態調査報告書作成費 ア 港湾労働者派遣事業実態調査報告書作成 (1,361) 1,362部 @630(局単価) 1.08 927(926) 2 通信運搬費 601(600) (1) 港湾労働者派遣事業実態調査アンケート 295(295) ア アンケート郵送費 (1,101) 1,102部 @140(実費) 154(154) イ アンケート回収郵送費 1,009部 @140(実費) 141(141) 1,009部 = 1,102部 × 91.6%(回収率) (2) 港湾労働者派遣事業実態調査報告書作成費

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>ア 報告書郵送費 (1,221) 1,222部 @250 (実費) 306(305)</p> <p>3 借料及び損料</p> <p>(1) 港湾労働者派遣事業連絡会議経費 2,452(2,415)</p> <p>ア 港湾労働者派遣事業連絡会議会場借料 @32,500 (局単価) 3回 6港 1.08 632(632)</p> <p>イ 港湾労働者派遣事業連絡会議マイクロバス借上料 (85,165) @87,000 (実勢単価) 3日 6港 1.08 1,691(1,656)</p> <p>ウ 港湾労働者派遣事業担当係長会議 (各港持ち回り分) 会場借料 @32,500 (局単価) 1回 1港 1.08 35(35)</p> <p>エ 港湾労働者派遣事業担当係長会議 (各港持ち回り開催分) マイクロバス借上料 (85,165) @87,000 (実勢単価) 1日 1港 1.08 94(92)</p> <p>4 会議費</p> <p>(1) 港湾労働者派遣事業連絡会議経費</p> <p>ア 港湾労働者派遣事業連絡会議会議費 120人 @120 (局単価) 3回 43(43) 120人 = 6港 x 20人 (出席委員及び行政委員)</p> <p>計 4,821(4,875)</p> <p>[本省] 交付先：一般財団法人 港湾労働安定協会</p> <p>1 人件費・管理費 228,678(228,672)</p>
08085- 405-16-8710	港湾労働者派遣 事業等交付金	228,672		228,678		6	
055	船員雇用促進対策事業						
08085- 405-16-4362	船員雇用促進対 策事業費補助金	92,160		92,147		13	<p>(職業安定局雇用保険課)</p> <p>(計画の概要) 海上企業をめぐる経済事情及び国際環境の変化等により、離職を余儀なくされている船員の数が増大していること等の状況にかんがみ、船員の雇用の促進に関し必要な措置を講ずることにより、船員の職業及び生活の安定に資するため、日本船員雇用促進センターに対し事業に要する費用の一部を補助する。</p> <p>根拠条文 船員の雇用の促進に関する特別措置法第8条第3号 雇用保険法施行規則第138条第11号</p> <p>(本省) 92,147(92,160)</p> <p>1. 船員雇用促進センター管理費 16,673(16,673)</p> <p>2. 技術訓練事業費 75,474(75,487)</p>
060	雇用管理責任者講習等委 託事業	831,703		742,585		89,118	
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	707		707		0	<p>[本省] 1 企画書選定委員会の開催</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 学識経験者出席謝金 6人 @8,200 49(49) 〔労働局〕
	08085- 122-08-2010 職員旅費	1,187	1,187		0	1 企画書選定委員会謝金 2人 @7,000 1日 47局 658(658) 計 707(707) 〔本省〕 398(398) 1 企画書選定委員会事務局
						(1) 連絡調整旅費 6人 @975 6(6) 2 労働局指導旅費 2人 @39,200 5回 392(392) 〔労働局〕 789(789) 1 雇用管理改善企画委員会出席旅費 1人 @975 3回 47局 137(137) 2 経験交流会出席旅費 2人 @3,470 1回 47局 326(326) 3 受託者指導旅費 2人 @3,470 47局 326(326) 計 1,187(1,187) 〔本省〕
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	21	347		326	1 学識経験者企画書選定委員会出席旅費 6人 @3,470 21(21) 〔労働局〕
						1 企画選定委員会出席旅費 2人 @3,470 47局 326(0) 計 347(21) 〔本省〕
	08085- 123-09-1010 庁費	12	12		0	1 企画書選定委員会会議費 9人 @120 1(1) 〔労働局〕
						1 企画書選定委員会会議費 2人 @120 47局 11(11) 計 12(12) 〔本省〕 740,332(829,776)
	08085- 125-14-8122 地域雇用機会創出事業等委託費	829,776	740,332		89,444	1 雇用管理責任者講習事業委託費 55,260(55,310) 2 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業委託費 685,072(774,466)
070	介護労働者雇用管理改善等援助事業費（職業安定局）					

要求 番号	事 項	前 予 算	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
030	雇用管理改善等援助事業費					
08085- 405-16-8670	介護労働者雇用改善援助事業等交付金	486,254	504,248		17,994	〔本省〕 ○ 交付先：公益財団法人 介護労働安定センター 504,248(486,254)
078	雇用安定化支援事業費					【職業安定局分】
005	事業主支援アドバイザーの配置	1,095,612	879,502		216,110	
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	909,652	730,045		179,607	〔労働局〕 730,045(909,652)
						1 事業主支援アドバイザー(実地調査分)の配置 728,302(907,909)
						(241) (14,680) (1) 日額単価 180人 20日 12月 @14,810 639,792(849,092)
						(2) 賞与 88,510(58,817)
						ア 期末手当 (241) (244,052) 180人 @367,380 66,128(58,817)
						イ 勤勉手当 180人 @124,344 22,382(0)
						2 訴訟対応弁護士謝金 94件 @18,540 1,743(1,743) (47労働局×2件)
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	3,008	1,752		1,256	〔労働局〕
						1 既存分
						(1) 事業主等に対する制度説明 1,752(3,008)
						ア 日帰り地区 (1,128) (0.6) 188人日 @3,470 1 652(2,348) (188人日 = 47局×2 × 2回/年)
						イ 管内地区 (0.6) 1,128人日 @975 1 1,100(660) (1,128人日 = 47局×2人 × 1日/月 × 12月)
08085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	6,189	3,510		2,679	〔労働局〕 3,510(6,189)
						1 事業所に対する実地調査
						180人 3回/月 12月 @975 0.5(公用車等使用率) 3,159(5,639)
						2 事業主等に対する制度説明
						720人日 @975 0.5(公用車等使用率) 351(550) (720人日 = 180人 × 4回/年)
08085- 123-09-1010	庁 費	24,275	20,048		4,227	〔労働局〕 20,048(24,275)
						1 借料及び損料 19,783(24,010)
						(1) 商工会議所等の経済団体と連携した集団説明会
						141回 @48,000円 1.08 7,309(7,309) (48,000円 = 安定局統一単価：地方局主催半日(午後)100人～) 141回 = 47局 × 12回 × 1/4(局会議室, 団体会議室)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 事業主指導のためのレンタカー (241) 180人 1回 12月 @5,775 12,474(16,701)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費	152,488	124,147		28,341	2 雑役務費 265(265) 〔労働局〕 124,147(152,488)
						1 印刷製本費 (1) 商工会議所等の経済団体と連携した集団説明会 1,500部 @90 47労働局 1.08 6,853(6,853) 1,500部 = 125部 × 1回/月 × 12月 (90円 = 安定局統一単価 : 軽印刷A4 4号 30頁 5,000部) (125部 = 事業主125人)
						2 保険料 (1) 事業主支援アドバイザー (実地調査分) 分 115,619(143,546) ア 社会保険料等 (ア) 平成3 1 年 3 月まで 728,302千円 149.75/1,000 109,064(135,374)
						イ 労働保険料 (907,909) 728,302千円 9.0/1000 6,555(8,172)
						3 子ども・子育て拠出金 (1) 事業主支援アドバイザー (実地調査分) 分 (907,909) 728,302千円 2.3/1,000 1,675(2,089)
095	雇用開発支援事業費等補助金 (暫定雇用福祉事業)					
020	雇用促進融資事業					
	08085- 855-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金	64,684	60,739		3,945	(職業安定局 雇用開発企画課)
098	福島避難者帰還等就職支援事業	398,465	392,357		6,108	
005	福島雇用促進支援事業	312,621	300,621		12,000	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	142	142		0	〔労働局〕 1 福島雇用促進支援事業選定委員会謝金 @7,900 3時間 3人 2回 142(142)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	457	457		0	〔本省〕 1 業務指導旅費 @51,750 2人 2回 (局単価) 207(207) 〔労働局〕 1 福島雇用促進支援事業実地調査旅費 @3,470 2人 12協議会 3回 (局単価) 250(250)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							計 457(457)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		21	21		0	[労働局] 1 福島雇用促進支援事業選定委員旅費 ③3,470 3人 2回 (局単価) 21(21)
	08085- 123-09-1010 庁費		1	1		0	[労働局] 1 会議費 (1) 福島雇用促進支援事業選定委員会会議費 ③120 5人 2回 1(1)
	08085- 125-14-8122 地域雇用機会創出事業等委託費		312,000	300,000		12,000	[労働局] 1 福島雇用促進支援事業委託費 (26,000,000) ③25,000,000 12協議会 300,000(312,000)
010	福島雇用創出総合支援事業		20,003	20,656		653	
	08085- 129-06-0110 諸謝金		7,534	8,093		559	[労働局] 1 就職支援コーディネーター(福島雇用創出総合支援分) (1局 × 2人 × 月20日 × 12月 = 480人日) 8,093(7,534) (1) 日額単価 480人日 (14,680) ③14,810 7,109(7,046) (2) 賞与 984(488) ア 期末手当 2人 ③367,380 735(488) イ 勤勉手当 2人 ③124,344 249(0)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		188	188		0	[労働局] 1 就職支援コーディネーター(福島雇用創出総合支援分)巡回旅費 188(188) (1) 市内 96人日 ③975 (1局 × 2人 × 4日 × 12月 = 96人日) 94(94) (2) 市外 96人日 ③975 (1局 × 2人 × 4日 × 12月 = 96人日) 94(94)
	08085- 123-09-1010 庁費		4,561	4,561		0	[労働局] 1 通信運搬費 4,561(4,561) (1) 電話料 3,460(3,460) ア 電話加入料 2回線 ③38,640(局単価) 77(77) イ 電話基本料 2回線 ③2,500 12月 1.08 65(65) ウ 電話通話料 19,200通話 ③160 1.08 3,318(3,318)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2 人 × 20日 × 40回 × 12月)
						3 借料及び損料 907(907)
						(1)机(リース)(前年度限りの経費)
						2台 @3,000(局単価) 12月 1.08 0(0)
						(2)椅子(リース)(前年度限りの経費)
						2台 @1,500(局単価) 12月 1.08 0(0)
						(3)レンタカー 1台 @70,000 1.08 12 907(907)
						4 自動車維持費 1台 @15,000 12月 1.08 194(194)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費	7,720	7,814		94	[労働局] 7,814(7,720)
						1 印刷製本費
						(1)未充足求人情報等印刷費(A4 5号 20頁) 6,786部 @680 1.08 4,984(4,984)
						2 通信運搬費
						(1)未充足求人情報等発送 (@1,240 + @1,320) × 1.08 = 2,765 46局 @2,765 12月 1 1,526(1,526)
						4 保険料 1,285(1,192)
						(1)社会保険料
						8,093千円 149.75/1000 1,212(1,124)
						(2)労働保険料 (7,534) 8,093千円 9.0/1000 73(68)
	015 福島帰還希望者就職支援事業	28,676	30,422		1,746	5 子ども・子育て拠出金 (7,534) 8,093千円 2.3/1000 19(18)
	05 福島就職支援相談員の配置	19,439	21,185		1,746	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	13,487	14,984		1,497	[安定所]
						1 相談員(福島就職支援分)謝金 (6人 × 月20日 × 12月 = 1,440人日) 14,984(13,487)
						(1)日額単価 1,440人日 (8,770) @9,160 13,190(12,629)
						(2)賞与 1,794(858)
						ア 期末手当 6人 @223,392 1,340(858)
						イ 勤勉手当 6人 @75,610 454(0)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	855	855		0	(安定所) 855(855)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 相談員（福島就職支援分）巡回旅費
						(1)管内 576人日 @975 562(562) (6人 × 8日 × 12月 = 576人日)
						2 F = サポーターズ連絡会議旅費 10人 5コーナー 6回 @975 293(293)
08085- 123-09-1010	庁 費	2,932	2,932		0	[安定所]
						1 通信運搬費
						(1)電話料 2,932(2,932)
						ア 電話加入料 6回線 @38,640(局単価) 1.08 250(250)
						イ 電話基本料 6回線 @2,500 12月 1.08 194(194)
						ウ 電話通話料 14,400通話 @160 1.08 2,488(2,488)
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁 費	2,165	2,414		249	[安定所] 2,414(2,165)
						1 保険料 2,379(2,134)
						(1)社会保険料 14,984千円 149.75/1000 2,244(2,012)
						(2)労働保険料 (13,487) 14,984千円 9.0/1000 135(122)
10 福島合同就職面接会の実 施		9,237	9,237		0	2 子ども・子育て拠出金 (13,487) 14,984千円 2.3/1000 35(31)
08085- 122-08-2010	職員旅費	156	156		0	[本省]
						1 業務指導旅費 2人 1局(大阪) @39,200(局単価) 78(78)
						[労働局]
						1 業務指導旅費 @39,200(局単価) 2人 78(78) 34,480円(往復(福島-大阪)、特割使用)+4,400円+10,350=45,930円 39,200円(局単価:東京-都道府県)
08085- 123-09-1010	庁 費	9,081	9,081		0	計 156(156)
						[労働局] 9,081(9,081)
						1 印刷製本費
						(1)事業主・求職者向け地方合同就職面接会事前案内及び案内 書 688(688)
						ア 原画料(面接会事前案内、案内書) 一式 @100,000 2回 1.08 216(216)
						イ 印刷費 472(472)

要求番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(ア) 事前案内 3,600枚 2回 @30.29(局単価) 1.08 236(236)
					(イ) 案内書(当日用) 3,600枚 2回 @30.29(局単価) 1.08 236(236)
					2 通信運搬費 (1) 事業主・求職者向け地方合同就職面接会事前案内等発送費 472千円 0.1 47(47)
					3 借料及び損料 (1) 福島合同面接会会場借 @1,000,000 2会場 1.08 2,160(2,160)
					4 雑役務費 (1) 福島合同面接会設置・運営経費 @500,000 2会場 1.08 1,080(1,080)
					(2) 福島合同面接会新聞広告料 2回 @2,364,000(局単価) 1.08 5,106(5,106) (日経新聞 3段 × 1/2)
020	福島避難者等就職支援事業費	37,165	40,658	3,493	
01	職業相談員の配置による帰還者の就職支援の充実	26,731	29,059	2,328	(計画の概要) 警戒区域の見直しの状況に応じて、帰還して就職することを希望する福島県内外の避難者が増えることが考えられるため、避難先において就職支援を行うとともに、今後新たに避難元(帰還地域)において地元就職が円滑に進むようその就職支援を拡充する。
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	17,983	19,979	1,996	[安定所] 1 職業相談員(帰還者支援分) 19,979(17,983) (14) (3,360) 8人 × 月20日 × 12月 = 1,920人日 (1) 日額単価 1,920人日 (8,770) @9,160(局単価) 17,587(16,838) (2) 賞与 2,392(1,145) ア 期末手当 8人 (143,063) @223,392 1,787(1,145) イ 勤勉手当 8人 @75,610 605(0)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	94	94	0	[安定所] 1 就職面接会出席旅費 96人日 @975(局単価) 94(94) (168) (14) 96人日 = 8人 × 12回
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	374	374	0	[安定所]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1010 庁 費		5,394	5,394	0	1 出張相談旅費 384人日 @975(局単価) 374(374) (3,360) (14) (20) 384人日 = 8人 × 月 4日 × 12月 [安定所] 5,394(5,394) 1 印刷製本費 26(26) (1) 案内状の作成(企業向け) 5社 2倍 @4.13(局単価) 120回 1.08 5(5) (1回当たり) (参加予定者の2倍に送付) (2) 案内状の作成(求職者向け) 20人 2倍 @4.13(局単価) 120回 1.08 21(21) (1回当たり) (参加予定者の2倍に送付) 2 通信運搬費 (1) 面接会案内状の発送 6,000部 1枚 @82 492(492) (案内状印刷数) 3 借料及び損料 4,489(4,489) (1) 会場借料 ア 合同面接会の実施 3局 40回 @15,200(局単価) 1.08 1,970(1,970) (2) レンタカー 6台 @388,870(実勢単価) 1.08 2,519(2,519) 4 自動車維持費 (1) ガソリン代 6台 @53,760(実勢単価) 1.08 348(348) 5 消耗品費 39(39) [安定所] 3,218(2,886) 1 保険料 (1) 職業相談員(帰還者支援分) 3,172(2,844) ア 社会保険料 19,979千円 149.75/1,000 2,992(2,682) イ 労働保険料 (17,983) 19,979千円 9.00/1000 180(162) 2 子ども・子育て拠出金 (1) 職業相談員(帰還者支援分) (17,983) 19,979千円 2.30/1000 46(42)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁 費		2,886	3,218	332	(計画の概要) 福島県内避難先に従来から設置されているマザーズコーナーの運営体制を充実させ、帰還するまでの間の避難先での一時的な就業または帰還地域での就業を希望する子育て中の求職者個々の希望に応じたきめ細かな就職支援を実施する。
11	マザーズコーナーの運営体制の充実		10,434	11,599	1,165	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	8,991	9,990	999	<p>[安定所]</p> <p>1 職業相談員謝金 9,990(8,991)</p> <p>(1) 日額単価 960人日 (8,770) @9,160(局単価) 8,794(8,419)</p> <p>(4) 4人 × 月20日 × 12月 = (960) 960人日</p> <p>(4) (4) (4)</p> <p>1人 × 4所 = 4人</p> <p>(2) 賞与 1,196(572)</p> <p>ア 期末手当 4人 (143,062) @223,392(局単価) 894(572)</p> <p>イ 勤勉手当 4人 @75,610(局単価) 302(0)</p>
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁 費	1,443	1,609	166	<p>[安定所] 1,609(1,443)</p> <p>1 保険料 1,586(1,422)</p> <p>(1) 社会保険料</p> <p>ア 職業相談員 9,990千円 149.75/1,000 1,496(1,341)</p> <p>(2) 労働保険料</p> <p>ア 職業相談員 (8,991) 9,990千円 9.00/1,000 90(81)</p> <p>2 子ども・子育て拠出金</p> <p>(1) 職業相談員 (8,991) 9,990千円 2.30/1,000 23(21)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
24	100 高齢者等雇用安定・促進費										
	10-08 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	200,665,546	208,648,020		7,982,474		2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度
						予 算 額	(169,573,263)	(166,839,069)	(165,330,811)	(160,202,611)	(173,076,530)
						決 算 額	169,573,263	152,471,887	165,330,811	160,202,611	172,400,530
	005 雇用安定等各種給付金	151,155,159	153,672,287		2,517,128						
	005 特定求職者雇用開発助成金	79,374,342	65,284,136		14,090,206						
	10 特定就職困難者コース						(物 D03)				
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	66,223,203	55,051,285		11,171,918		[本省] (職業安定局雇用開発部雇用開発企画課)				
							1 特定就職困難者コース			55,051,285(66,223,203)
							(1) 高年齢者			14,383,624(18,088,286)
							ア 短時間労働者以外の者分			10,501,576(13,468,477)
							イ 短時間労働者分			3,882,048(4,619,809)
							(2) 身体・知的・精神障害者			29,774,005(35,196,568)
							ア 短時間労働者以外の者分(重度障害者等)			15,744,197(19,380,074)
							イ 短時間労働者以外の者分(ア以外の者)			3,485,384(3,842,502)
							ウ 短時間労働者分			10,544,424(11,973,992)
							(3) 母子家庭の母等(父子家庭の父含む)			10,892,204(12,935,965)
							ア 短時間労働者以外の者分			9,522,821(11,285,802)
							イ 短時間労働者分			1,369,383(1,650,163)
							(4) 中国残留邦人等永住帰国者				
							ア 短時間労働者以外の者分			726(1,192)
							(5) その他の就職困難者				
							ア 短時間労働者以外の者分			726(1,192)
	11 生涯現役コース										
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	8,522,919	6,860,558		1,662,361		[本省] (職業安定局雇用開発部雇用開発企画課)				
							2 生涯現役コース			6,860,558(8,522,919)
							(1) 短時間労働者以外の者分			3,794,490(5,123,566)
							(2) 短時間労働者分			3,066,068(3,399,353)
	12 被災者雇用開発コース										
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	28,219	102,717		74,498		[本省] (職業安定局雇用開発部雇用開発企画課)				
							3 被災者雇用開発コース			102,717(28,219)
							(1) 被災離職者分			6,392(4,058)
							(2) 被災地求職者分			96,325(24,161)

要求 番号	事 項	前 予 算	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
15	三年以内既卒者等採用定着コース					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	1,828,173	692,909		1,135,264	(1) 中小企業分 664,099(1,761,348) (2) 大企業分 24,810(46,825) (3) 認定企業上乗せ分 4,000(20,000) 計 692,909(1,828,173)
20	長期不安定雇用者雇用開発コース					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	534,950	1,078,600		543,650	[本省] 1 長期不安定雇用者雇用開発助成金 1,078,600(534,950) (1) 中小企業分 930,600(461,700) (2) 大企業分 148,000(73,250)
25	障害者初回雇用コース					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	300,000	144,000		156,000	[本省] 1 特定求職者雇用開発助成金(障害者初回雇用コース) (250) (1) 240社 @1,200,000 0.5 144,000(300,000)
30	発達障害者・難治性疾患患者コース					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	503,100	617,580		114,480	[本省] 1 発達障害者・難治性疾患患者コース 617,580(503,100) (1) 発達障害者 134,960(95,270) (2) 難治性疾患患者 482,620(407,830)
35	生活保護受給者等コース					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	1,433,778	736,487		697,291	[本省] 1 生活保護受給者等コース 736,487(1,433,778) (1) 短時間労働者以外の者分 364,323(714,255) (2) 短時間労働者分 372,164(719,523)
008	トライアル雇用助成金	4,887,822	4,311,123		576,699	
10	一般トライアルコース					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	3,784,350	3,026,220		758,130	(物 D03) 要対人員 25,051人(31,365人)
15	障害者トライアルコース					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	1,074,012	1,168,333		94,321	[本省] 1 トライアル雇用事業 1,168,333(1,074,012)
20	障害者短時間トライアルコース					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	29,460	30,170		710	[本省] 1 障害者短時間試行雇用事業 (1) 短時間トライアル雇用事業 30,170(29,460) ア 平成28年度第4四半期、平成29年第1四半期開始分(第2期支給分) 114人 @20,000 6月 1.2(危険率) 41%(支給率) 6,731(4,440) イ 平成29年度第2、第3四半期開始分(第1期・第2期支給分) 110人 @20,000 12月 1.2 41% 12,989(14,580) ウ 平成29年度第4四半期開始分(第1期支給分) 55人 @20,000 6月 1.2 41% 3,247(10,440) エ 平成30年度第1四半期開始分(第1期支給分) 61人 @40,000 6月 1.2 41% 7,203(0)
25	若年・女性建設労働者トライアルコース					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	0	86,400		86,400	720人 @120,000 86,400(0) 720人：30年度受理見込み件数 120,000円：4万円×3ヶ月
010	キャリアアップ助成金					
49	キャリアアップ助成金					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	65,088,889	81,549,184		16,460,295	[雇用環境・均等局] 72,295,071(54,439,784) 1 正社員化コース 68,032,968(50,104,378) 2 賃金規定等改定コース 1,376,578(274,135) 3 健康診断制度コース 902,740(883,605) 4 賃金規定等共通化コース 54,485(323,655) 5 諸手当制度共通化コース 1,662,955(99,500) 6 選択の適用拡大導入時処遇改善コース 59,927(370,442) 7 短時間労働者労働時間延長コース 205,418(2,384,069) [人材開発統括官](経過措置分) 1 人材育成 (1)人材育成支援制度 9,254,113(10,649,105) ア 有期実習型訓練分 8,647,041(8,261,268) (ア)中小企業分 8,275,433(8,042,496) a 生産性要件を満たす場合 15,691人 0.2 621千円 1,948,822 b 生産性要件を満たさない場合 15,691人 0.8 504千円 6,326,611

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(イ)大企業分 371,608(218,772)
					a 生産性要件を満たす場合 861人 0.2 510千円 87,822
					b 生産性要件を満たさない場合 861人 0.8 412千円 283,786
					イ 一般職業訓練分 600,152(2,387,837)
					(ア)中小企業分 578,485(1,978,868)
					a . 生産性要件を満たす場合 (12,081) (175) 3,379人 0.2 184千円 124,347(422,835)
					b . 生産性要件を満たさない場合 (12,081) (161) 3,379人 0.8 168千円 454,138(1,556,033)
					(イ)大企業分 21,667(408,969)
					a . 生産性要件を満たす場合 (5,049) (85) 292人 0.2 79千円 4,614(85,833)
					b . 生産性要件を満たさない場合 (5,049) (80) 292人 0.8 73千円 17,053(323,136)
					ウ 中長期的キャリア形成訓練分 692千円 10人 6,920(0)
					計 81,549,184(65,088,889)
045	障害者雇用安定助成金	1,130,241	2,018,984	888,743	
15	障害者職場定着支援コース				
08085-509-06-6315	雇用安定等給付金	598,333	1,309,617	711,284	[本省] 1,309,617(598,333)
					1 障害者職場定着支援コース 1,082,463(292,849)
					ア 柔軟な休暇取得・時間管理 62,183(20,210)
					イ 短時間労働者の勤務時間指定 186,668(60,680)
					ウ 雇用形態の転換 347,329(112,753)
					エ 職場支援員の配置 157,493(27,355)
					オ 社内理解の促進 182,573(59,318)
					カ 職場復帰の支援 37,599(12,533)
					キ 中高年障害者の雇用継続支援 108,618(0)
					2 重度知的・精神障害者職場支援奨励金(経過措置分) 8,190(61,836)
					3 障害者職場定着支援奨励金(経過措置分) 218,964(243,648)
					ア 雇用・業務委託の場合 211,044(236,208)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	20 障害者職場適応援助コース 08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	358,967	556,467			197,500	イ 委嘱の場合 7,920(7,440) 〔本省〕 障害者職場適応援助コース 556,467(358,967) ア 企業在籍型 76,075(55,758) (ア) 支援に係る費用 72,675(51,408) (イ) 養成研修の受講に係る費用 3,400(4,350) イ 訪問型 480,392(303,209) (ア) 支援に係る費用 476,342(299,559) (イ) 養成研修の受講に係る費用 4,050(3,650)
	25 障害や傷病治療と仕事の両立支援制度助成コース 08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	75,441	95,400			19,959	〔本省〕 障害や傷病治療と仕事の両立支援制度助成コース 95,400(75,441) (1) 制度整備(前年度限りの経費) 100千円 0社 4/12月(期間率) 0(75,441) (2) 環境整備助成 500千円 189.2件 94,600(0) (300+200) (障害分@30万、治療分@20万) 189.2件 = 43 × 4.0 × 1.10 43: 相談件数 H.29.4.1-6.26実績 4.0: 1年分に換算 1.10: 危険率
	30 中小企業障害者多数雇用施設設置等助成コース 08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	97,500	57,500			40,000	〔本省〕 中小企業障害者多数雇用施設設置等助成コース 57,500(97,500) (ア) 初年度分 15,000(50,000) (5) 0社 @10,000,000 0(50,000) (0) 1社 @15,000,000 15,000(0) (イ) 2、3年目 42,500(47,500)

要求番号	事 項	前 年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(5) 7社 @5,000,000 35,000(25,000)
						(3) 1社 @7,500,000 7,500(22,500)
055	障害者職場復帰支援助成金(経過措置分)					
10	障害者職場復帰支援助成金					
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	39,125	0		39,125	[本省] 1 障害者職場復帰支援助成金(経過措置分) 0(39,125)
060	障害者職場能力開発助成金(経過措置分)					
10	障害者職業能力開発助成金					
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	634,740	508,860		125,880	[本省] 1 訓練施設・設備の設置等に要する経費に対する助成(経過措置分) 37,500(75,000) 2 訓練事業の運営に要する経費に対する助成(経過措置分) 471,360(559,740)
010	雇用安定給付事務取扱費	3,047,524	3,190,598		143,074	
020	雇用安定給付事務取扱費(職業安定局分)	2,530,540	2,920,029		389,489	(物 D03) 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 予 算 額 (529,990) (377,939) (276,152) (189,430) (1,771,028) 529,990 377,939 276,152 189,430 1,771,028 (職業安定局) (計画の概要) 雇用安定事業各種給付金の支給事務に要する経費である。
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	2,057,691	2,393,584		335,893	[労働局] 1 事業主支援アドバイザー(特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース))の配置 ア 日額単価 (187) (14,680) 220人 20日 12月 @14,810 781,968(658,839) イ 賞与 108,180(45,638) (ア) 期末手当 (187) (244,052) 220人 @367,380 80,824(45,638) (イ) 勤勉手当 220人 @124,344 27,356(0) 2 申請相談員(助成金) 1,503,436(1,353,214) ア 日額単価 (8,770) 602人 20日 12月 @9,160(統一単価) 1,323,437(1,267,090)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 賞与 179,999(86,124)
							(ア) 期末手当 602人 $\frac{(143,063)}{223,392}$ 134,482(86,124)
							(イ) 勤勉手当 602人 @75,610 45,517(0)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	18,368	18,891			523	既定分 18,891(18,368)
							[本省]
							1 1,229(1,229)
							1 ブロック会議出席旅費
							(1) 雇用安定等給付金等制度説明ブロック会議出席旅費 327(327)
							7人 @46,730 (統一単価) 7ブロック × 1人 × 1回 = 7人
							2 業務指導費
							(1) 雇用安定等給付事務指導旅費
							23人 @39,200 (統一単価) (47局 - 1局 ÷ 1回2局 × 年1回 × 1人 = 23人) 902(902)
							[労働局]
							5,945(5,452)
							1 ブロック会議出席旅費
							(1) 雇用安定等給付金等制度説明ブロック会議出席旅費 1,049(1,056)
							(26,390) 40人 @26,220 (統一単価) 1.0
							2 業務指導費 3,803(3,803)
							(1) 雇用安定等給付事務指導旅費 1,899(1,899)
							ア 管内地区
							55人 @975 (統一単価) 0.5 (実施率) (55所 × 1人 × 1回 = 55人) 27(27)
							イ 日帰地区
							250人 @3,470 (統一単価) 0.5 (実施率) (250所 × 1人 × 1回 = 250人) 434(434)
							ウ 宿泊地区
							131人 @21,950 (統一単価) 0.5 (実施率) (131所 × 1人 × 1回 = 131人) 1,438(1,438)
							(2) 全国業務担当者会議出席旅費 1,904(1,904)
							46人 @51,750 (統一単価) 0.8 (47局 - 1局) × 年1回 × 1人 = 46人

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>3 事業所訪問旅費</p> <p>(1) 特定求職者雇用開発助成金（発達障害者・難治性疾患患者コース）事業所訪問旅費</p> <p>(608) 1,121件 @975 1,093(593)</p> <p>[安定所] 11,717(11,687)</p> <p>1 業務打合会議等出席旅費</p> <p>(1) 雇用安定等給付金等都道府県労働局主催業務打合会議出席旅費 3,973(3,973)</p> <p>ア 日帰地区</p> <p>362人 @3,470(統一単価) 0.8 (362所 × 1人 × 1回 = 362人) 1,005(1,005)</p> <p>イ 宿泊地区 2,968(2,968)</p> <p>169人 @21,950(統一単価) 0.8 (169所 × 1人 × 1回 = 169人)</p> <p>2 実地調査旅費</p> <p>(1) 特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース）事業所調査旅費 7,744(7,714)</p> <p>(7,911) 7,943件 @975(統一単価) 1人 (事業所訪問件数)</p> <p>[労働局]</p> <p>1 実地調査旅費</p> <p>(1) 特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース）事業所調査旅費</p> <p>(7,911) 7,943件 @975(統一単価) 2人 15,489(15,427)</p> <p>(事業所訪問件数)</p> <p>[本省]</p> <p>1 既定分 19,902(20,578)</p> <p>(1) 印刷製本費 18,683(19,360)</p> <p>ア 支給要領等印刷費</p> <p>(ア) 雇用調整助成金、特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース）等支給要領</p> <p>3,139部 @522(統一単価) 1.08 1,770(1,770)</p> <p>地方局 47局 × 4部 = 188部 (437) (2,622)</p> <p>安定所 436所 × 6部 = 2,616部 (94) (282)</p> <p>出張所 95所 × 3部 = 285部</p> <p>本省 50部 (3,142)</p>
08085- 122-08-6010	委員等旅費	15,427	15,489	62	
08085- 123-09-1010	庁費	53,274	51,438	1,836	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							計 (200頁、軽印刷、A4版) 3,139部
							イ 雇用安定給付金関係諸用紙印刷費 16,913(17,590)
							(ア) 特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース)関係諸用紙 16,652(17,329)
							a 支給申請書等
							(1,762,320) 1,693,027部 @4.32 1.08 7,899(8,223)
							(軽印刷 5,000枚 A4 9ボ数字表)
							176,357 枚 × 8 種類 × 1 × 1.2 (28年度支給決定件数) = 1,693,027部
							b 説明資料等
							(660,870) 634,885部 @12.54 1.08 8,598(8,951)
							(リーフレット印刷 50,000部 A4 片面 三色刷)
							176,357 枚 × 3 種類 × 1 × 1.2 = 634,885部
							c 同意書等 3,384部 @5.40 1.08 20(20)
							(軽印刷 3,000枚 A4 9ボ数字表)
							47 局 × 3 種類 × 20 × 1.2 = 3,384 部
							d 標識等 2,256部 @55.15 1.08 135(135)
							(リーフレット印刷 A4 片面 二色刷)
							47 局 × 2 種類 × 20 × 1.2 = 2,256 部
							(イ) トライアル雇用助成金支給申請書等関係諸用紙 261(261)
							a 申請書等 37,352部 @4.32 1.08 174(174)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 比 較 増 減	備 考
					<p>(37,535) (45,042) $31,127 \text{枚} \times 1 \times 1.2 = 37,352$ (25～27年度平均支給決定件数)</p> <p>b 同意書等 3,384部 @5.40 1.08 20(20) 47局 x 3種類 x 20 x 1.2 = 3,384部</p> <p>c 標識等 1,128部 @55.15 1.08 67(67) 47局 x 1種類 x 20 x 1.2 = 1,128部</p> <p>(2) 雑役務費</p> <p>ア 官報情報検索サービス費 47局 @2,160 12月 1,219(1,218)</p> <p>[労働局]</p> <p>1 既定分 29,280(30,457)</p> <p>(1) 印刷製本費</p> <p>ア 雇用安定給付金関係諸用紙印刷費 287(417)</p> <p>(ア) 障害者職場復帰支援助成金(経過措置分)支給申請書等関係諸用紙 0(20)</p> <p>a 申請書等 0(8)</p> <p>b 様式等 0(12)</p> <p>(イ) 障害者雇用安定助成金関係諸用紙 159(292)</p> <p>a 障害者雇用安定助成金(経過措置分)申請書等 (3,976) 851件 @10.68 9(42) (H30支給見込み件数)(軽印刷・A4・9ボ数字表)</p> <p>b 障害者雇用安定助成金(経過措置分)様式等 (3,976) 851件 12種類 @4.32 44(206) (H30支給見込み件数)(軽印刷・A4・9ボ数字表)</p> <p>c 障害者職場適応援助コース申請書等 35(15)</p> <p>(a) 訪問型 (478) 1,326件 @18.64 25(9) (H30支給見込み件数)(軽印刷・A4・9ボ数字表)</p> <p>(b) 企業在籍型 (126) 220件 @43.85 10(6) (H30支給見込み件数)(軽印刷・A4・9ボ数字表)</p> <p>d 障害者職場適応援助コース様式等 71(29)</p> <p>(a) 訪問型 (478) 1,326件 10種類 @4.32 57(21) (H30支給見込み件数)(軽印刷・A4・9ボ数字表)</p> <p>(b) 企業在籍型 (126) 220件 10種類 @6.72 14(8) (H30支給見込み件数)(軽印刷・A4・9ボ数字表)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 比 較 増 減	備 考
						(ウ) 特定求職者雇用開発助成金(発達障害者・難治性疾患患者 コース)支給申請書等関係諸用紙 128(105)
						a 申請書等 (1,795) 2,183件 @6.72 15(12) (H30支給見込み件数)(軽印刷・A4・9ボ数字表)
						b 様式等 (1,795) 2,183件 12種類 @4.32 113(93) (H30支給見込み件数)(軽印刷・5,000枚・A4・9ボ数字表)
						(2) 通信運搬費
						ア 書類郵送料 (183,575) 176,357件 1.2回 @120 25,395(26,435) (28年度支給決定件数)
						(3) 借料及び損料
						ア 雇用安定給付金等制度説明ブロック会議会場借料 (29,400) 7回 @28,400(統一単価) 1.08 215(222)
						(4) 雑役務費 3,383(3,383)
						ア 特開金雑費 4労働局 @41,318 12月 1.08 2,142(2,142)
						イ 雑費 1,241(1,241)
						[安定所]
						1 既定分 2,256(2,239)
						(1) 印刷製本費
						ア 雇用安定給付金等事業主説明会案内状印刷費 (217,754) (3.24) 221,154通 @3.26 1.08 779(762) 28年3月末30人以上適用事業所数 (197,958) (1.1) (217,754) 201,049 事業所 × 1.0 = 221,154
						(2) 借料及び損料
						ア 雇用安定給付金関係事業主説明会会場借上料 47局 @29,100(統一単価) 1.08 1,477(1,477)
						計 51,438(53,274)
						[本省]
						1 既定分
						(1) 印刷製本費
						ア 事業主向け手引書等印刷費 40,282(36,345)
						(ア) トライアル雇用助成金制度説明資料(事業主用) 2,897(2,897)
						106,969部 @12.54(統一単価) 2(両面) 1.08 (2,108,049) (105,402) 2,139,380事業所 × 1部 × 1/20(配布率) = 106,969部
08085-	123-09-1157 労働保険業務庁 費	385,780	440,627		54,847	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>28年3月末適用事業所数</p> <p>(イ) トライアル雇用助成金制度説明資料（求職者用）</p> <p>48,222部 @14.61 2（両面） 1.08 1,522(1,522)</p> <p>(43,155) (51,786)</p> <p>40,185人 × 1.2(危険率) = 48,222部</p> <p>26～28年度平均トライアル雇用開始者数</p> <p>(ウ) 雇用の安定のために 31,841(31,926)</p> <p>(52.24)</p> <p>282,940部 @52.10(統一単価) 2回 1.08</p> <p>(282,940部 = 141,470部 × 2(詳細版・簡略版))</p> <p>内訳</p> <p>地方局 47局 × 500部 = 23,500部</p> <p>安定所 436所 × 250部 = 109,000部</p> <p>関係団体 80所 × 100部 = 8,000部</p> <p>関係機関 5所 × 100部 = 500部</p> <p>本省 470部</p> <p>計 141,470部</p> <p>(工) 障害者雇用安定助成金（障害者職場定着支援コース）事業 主向け説明資料</p> <p>89,359事業所 @52.10 1.08 0.8 4,022(0)</p> <p>(H28.6.1報告企業数) (A4 20頁 パンフレット)</p> <p>〔労働局〕</p> <p>1 既定分 400,345(349,435)</p> <p>(1) 印刷製本費</p> <p>ア 事業主向け手引書等印刷費 14,856(19,363)</p> <p>(ア) 障害者職場復帰支援助成金制度説明資料（前年度限りの経費） 0(2,382)</p> <p>(イ) 障害者雇用安定奨励金 4,834(7,146)</p> <p>a 障害者職場定着支援コース制度説明資料（リーフレット）（前年度限りの経費） 0(2,382)</p> <p>b 障害者職場適応援助コース制度説明資料（リーフレット）（H28 6-1報告企業数）（リーフレット印刷・片面・三色刷） 4,834(4,764)</p> <p>(a) 訪問型</p> <p>(87,935) (12.54)</p> <p>89,359事務所 @12.52 2（両面） 1.08 2,417(2,382)</p> <p>(H28 6-1報告企業数) (リーフレット印刷・片面・三色刷)</p> <p>(b) 企業在籍型</p> <p>(87,935) (12.54)</p> <p>89,359事務所 @12.52 2（両面） 1.08 2,417(2,382)</p> <p>(H28 6-1報告企業数) (リーフレット印刷・片面・三色刷)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(ウ) トライアル雇用助成金(障害者トライアルコース) 制度説明資料(事業主用) (87,935) (12.54) 89,359事業所 @12.52 2(両面) 1.08 1 2,417(2,382) (H28 6-1報告企業数)(リーフレット印刷・50,000部・A4・片面・三色刷)
						(エ) トライアル雇用助成金(障害者トライアルコース) 制度説明資料(求職者用) (187,198) (12.54) 191,853人 @12.52 2(両面) 1.08 1 5,188(5,071) (H28新規求職申込件数)(リーフレット印刷・50,000部・A4・片面・三色刷)
						(オ) 特定求職者雇用開発助成金(発達障害者・難治性疾患患者コース) 制度説明資料(リーフレット) (87,935) (12.54) 89,359事業所 @12.52 2(両面) 1枚 1.08 2,417(2,382) (H28 6-1報告企業数)(リーフレット印刷・片面・三色刷)
						(2) 保険料 379,983(325,336) ア 事業主支援アドバイザー(特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース)) 141,312(111,383)
						(ア) 社会保険料 890,148千円 149.75/1000 133,300(105,042)
						(イ) 労働保険料 (704,477) 890,148千円 9/1,000 8,012(6,341)
						イ 申請相談員(助成金) 238,671(213,953)
						(ア) 社会保険料 1,503,436千円 149.75/1000 225,140(201,774)
						(イ) 労働保険料 1,503,436千円 9/1000 13,531(12,179)
						(3) 子ども・子育て拠出金 5,506(4,736)
						ア 事業主支援アドバイザー (704,477) 890,148千円 2.3/1000 2,048(1,621)
						イ 申請相談員(助成金) 1,503,436千円 2.3/1000 3,458(3,115)
						計 440,627(385,780)
030	雇用安定給付事務取扱費 (人材開発統括官分)	502,514		12,714	489,800	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	388,029		0	388,029	1 事業主支援アドバイザーの配置(前年度限りの経費) 0(388,029)
08085-	122-08-6010 委員等旅費	12,306		0	12,306	1 実地調査旅費(前年度限りの経費) 0(12,306)
08085-	123-09-1010 庁 費	39,935		12,714	27,221	[本省] 12,714(12,439)
						1 印刷製本費 9,452(9,177)
						ア 支給要領等印刷費 1,692(1,692)
						(ア) 特定求職者雇用開発助成金(3年以内既卒者等採用定着コース) 2,900部 @270(統一単価) 1.08 846(846)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>労働局 47局 × 3部 = 141部 安定所 436所 × 5部 = 2,180部 出張所 94所 × 5部 = 470部 分室 13分室 × 5部 = 65部 予備 44部</p> <p>(イ) 特定求職者雇用開発助成金（長期不安定雇用者雇用開発コース） 2,900部 @270（統一単価） 1.08 846(846)</p> <p>労働局 47局 × 3部 = 141部 安定所 436所 × 5部 = 2,180部 出張所 94所 × 5部 = 470部 分室 13分室 × 5部 = 65部 予備 44部</p> <p>イ 事業主向け手引書等印刷費 6,658(6,658)</p> <p>(ア) 特定求職者雇用開発助成金（3年以内既卒者等採用定着コース）事業主向けパンフレット 59,100部 @52.16（統一単価） 1.08 3,329(3,329) (59,100部 = (47局 + 436所 + 94所 + 13分室) × 100部 + 予備100部)</p> <p>(イ) 特定求職者雇用開発助成金（長期不安定雇用者雇用開発コース）事業主向けパンフレット 59,100部 @52.16（統一単価） 1.08 3,329(3,329) (59,100部 = (47局 + 436所 + 94所 + 13分室) × 100部 + 予備100部)</p> <p>ウ 雇用安定給付金関係諸用紙印刷費 1,102(827)</p> <p>(ア) 特定求職者雇用開発助成金（3年以内既卒者等採用定着コース）関係諸用紙 (1) 59,100部 @4.32（統一単価） 2種類 1.08 551(276) (59,100部 = (47局 + 436所 + 94所 + 13分室) × 100部 + 予備100部)</p> <p>(イ) 特定求職者雇用開発助成金（長期不安定雇用者雇用開発コース）関係諸用紙 59,100部 @4.32（統一単価） 2種類 1.08 551(551) (59,100部 = (47局 + 436所 + 94所 + 13分室) × 100部 + 予備100部)</p> <p>2 通信運搬費 3,262(3,262)</p> <p>(ア) 特定求職者雇用開発助成金（3年以内既卒者等採用定着コース）支給要領発送費 590所 @2,765 1,631(1,631) (590所 = 47局 + 436所 + 94所 + 13分室) (2,765円 = (1,240円（小包、重量別、地域別平均） + 1,320円（委託発送費）) × 1.08)</p> <p>(イ) 特定求職者雇用開発助成金（長期不安定雇用者雇用開発コース）支給要領発送費 590所 @2,765 1,631(1,631) (590所 = 47局 + 436所 + 94所 + 13分室) (2,765円 = (1,240円（小包、重量別、地域別平均） + 1,320円（委託発送費）) × 1.08)</p> <p>[労働局]</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 備品費（前年度限りの経費） 0(13,874)
							[安定所]
							1 備品費（前年度限りの経費） 0(13,622)
							計 12,714(39,935)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費	62,244		0		62,244	[労働局] 0(33,237)
							1 保険料（事業主支援アドバイザー分、前年度限りの経費） 0(32,760)
							2 子供・子育て拠出金（前年度限りの経費） 0(477)
							[安定所] 0(29,007)
							1 保険料（事業主支援アドバイザー分、前年度限りの経費） 0(28,591)
							2 子供・子育て拠出金（前年度限りの経費） 0(416)
							計 0(62,244)
	040 不正受給対策費	14,470		257,855		243,385	(職業安定局雇用開発部雇用開発企画課労働移動支援室) (計画の概要) 雇用関係助成金全般について、事業所の実態調査を専門に行う事業主支援アドバイザー(不正受給担当)(仮称)を都道府県労働局に配置し、事業所給付監査官や各助成金担当の事業主支援アドバイザーなどと連携しながら不正受給の防止を図る。
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	14		202,320		202,306	(本 省)
							1 不正受給対策研修講師謝金 2時間 @7,000 14(14) (1人 x 2時間 x 年1回 = 2時間)
							(労働局)
							1 事業主支援アドバイザー（不正受給担当） 202,306(0)
							(1) 日額単価 50人 20日 12月 @14,810 177,720(0)
							(2) 賞与 24,586(0)
							ア 期末手当 50人 @367,380 18,369(0)
							イ 勤勉手当 50人 @124,344 6,217(0)
							計 202,320(14)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	13,695		13,123		572	(労働局) 8,157(6,593)
							(44,440)
							1 不正受給対策研修出席旅費 46局 2人 @44,630(局単価) 4,106(4,088) (47局 - 1局 = 46局)
							2 事業所事業聴取・立入検査旅費 4,051(2,505)
							(1)管内 27,485件 x 0.1 x 0.8 x @975 = 2,144 (対象事業所見込み) (職員実施率) (管内実施率)
							(2)日帰り地区 27,485件 x 0.1 x 0.2 x @3,470 = 1,907 (対象事業所見込み) (職員実施率) (管内実施率)
							(安定所) 4,966(7,102)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 事業所事業聴取・立入検査旅費(前年度限りの経費) 0(2,136) 2 不正受給防止担当者打合せ会議 4,966(4,966) (1) 日帰地区 362人 @3,470 1,256(1,256) (安定所) 362所 × 各1名 × 年1回 = 362人 (2) 宿泊地区 169人 @21,950(局単価) 3,710(3,710) (安定所) 169所 × 各1名 × 年1回 = 169人 計 13,123(13,695) (本省) 1 不正受給対策研修講師出席旅費 1人 @975(局単価) 1(1) (労働局) 1 事業主支援アドバイザー(不正受給担当) 9,335(0) (1) 委員等旅費(管内) 50人 5回 12月 0.7(実施率) @975 2,048(0) (2) 委員等旅費(日帰り地区) 50人 5回 12月 0.7(実施率) @3,470 7,287(0) 計 9,336(1) (本省) 493(760) 1 印刷製本費 (1) 不正受給防止用説明資料 394部 100頁 @4.84(局単価) 1.08 206(473) 2 借料及び損料 (1) 不正受給対策研修会場借上料 2日間 @66,420 2時間 1.08 (KKR竹橋会館会議使用料金) 287(287) (労働局) 1 事業主支援アドバイザー(不正受給担当) 32,583(0) (1) 保険料 32,117(0) ア 社会保険料 202,306千円 149.75/1,000 30,296(0) イ 労働保険料 202,306千円 9.00/1,000 1,821(0) (2) 子ども・子育て拠出金 202,306千円 2.30/1,000 466(0)
08085- 122-08-6010	委員等旅費	1	9,336		9,335	
08085- 123-09-1010	庁費	760	493		267	
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁費	0	32,583		32,583	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
015	非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施等	1,598,386	2,569,413		971,027	
005	非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業に必要な経費	904,240	1,924,899		1,020,659	
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	584,145	1,412,296		828,151	〔労働局〕 1 事業主支援アドバイザー （1）日額単価 $(155) \times 320 \text{人} \times 20 \text{日/月} \times 12 \text{月} = 76,800 \text{人日}$ 320人 × 20日/月 × 12月 = 76,800人日 （2）賞与 ア 期末手当 $(155) \times 320 \text{人} = 49,600$ イ 勤勉手当 $320 \text{人} \times 124,344 = 39,790$ 2 事業主支援アドバイザー経験交流会講師謝金（ブロック単位） $(28) \times 20 \text{人} \times 7,900 = 4,484$ $(2 \text{人} \times 2 \text{時間} \times 5 \text{ブロック} = 20 \text{人日})$ 3 申請相談員 （1）日額単価 $47 \text{人} \times 20 \text{日/月} \times 12 \text{月} = 11,280 \text{人日}$ 47人 × 20日/月 × 12月 = 11,280人日 （2）賞与 ア 期末手当 $47 \text{人} \times 223,392 = 10,499$ イ 勤勉手当 $47 \text{人} \times 75,610 = 3,554$
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	3,178	2,991		187	〔本省〕 1 事業主支援アドバイザー経験交流会議の開催（ブロック単位） $(14) \times 10 \text{人} \times 46,730 = 6,542$ $(2 \text{人} \times 5 \text{ブロック} = 10 \text{人})$ 〔労働局〕 （1）キャリアアップ助成金の実施状況調査 $423 \text{人} \times 3,470 = 1,468$ $(47 \text{局} \times 1 \text{回} \times 9 \text{月} = 423 \text{人})$

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 事業主支援アドバイザー経験交流会議の開催(ブロック単位) 40人 @26,390 1,056(1,056) (40局 × 1回/年 × 1人 = 40人) (開催局除く)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	20,702	55,445		34,743	計 2,991(3,178) [労働局] 55,445(20,702)
						1 事業主支援アドバイザー 15,360人日 @3,470 53,299(18,541) (320人 × 4日/月 × 12月 = 15,360人日) (週1回)
						2 事業主支援アドバイザー経験交流会議の開催(ブロック単位) (40) 80人 @26,390 2,111(2,112) (40局 × 1回/年 × 2人 = 80人) (開催局除く)
						3 事業主支援アドバイザー経験交流会議講師出席に係る経費(ブロック単位) (14) 10人 @3,470 35(49) (2人 × 1回 × 5ブロック = 10人)
	08085- 123-09-1010 庁費	187,004	207,657		20,653	[労働局] 1 事業主支援アドバイザー及び申請相談員設置に係る経費 207,657(187,004) (1) 事業主支援アドバイザー経験交流会議の開催(ブロック単位) ア 借料及び損料 (ア)事業主支援アドバイザー経験交流会場借料 7ブロック @41,800 1.08 316(316) (2) その他経費 207,341(186,688) ア 備品費 (ア)パソコン借料(プリンタ込み) 367台 @291,960 1月 1.08 115,721(33,518) (事業主支援アドバイザー320人+申請相談員47人=367人) イ 消耗品費 (ア)業務用コピー用紙 1,524箱 @1,500 1.08 2,469(2,469) (47局×月1箱×12月+80所×月1箱×12月=1,524箱) ウ 通信運搬費 (ア)電話料 43,273(43,273) a 電話基本料 127台 @30,000 1.08 4,115(4,115) 47労働局 × 1台 = 47台 80所 × 1台 = 80台 2,500円/月 × 12月 = 30,000円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>b 通話料 144,480通話 @160 1.08 24,966(24,966)</p> <p>47局 × 1回線 × 6回/1日 × 20日/1月 × 12月 = 67,680通話 80所 × 1回線 × 4回/1日 × 20日/1月 × 12月 = 76,800通話</p> <p>c F A X通話料 60,960通話 @160 1.08 10,534(10,534)</p> <p>47局 × 1回線 × 2回/1日 × 20日/1月 × 12月 = 22,560通話 80所 × 1回線 × 2回/1日 × 20日/1月 × 12月 = 38,400通話</p> <p>d 書類郵送料 30,480通 @120 1.00/1.00 3,658(3,658)</p> <p>47局 × 月20日 × 12月 × = 11,280通 80所 × 月20日 × 12月 × = 19,200通</p> <p>工 借料及び損料 45,878(107,428)</p> <p>(ア) レンタカー借上げ料 40台 @73,500 12月 1.08 38,102(38,102) (40局(大都市圏(埼玉、千葉、東京、神奈川、大阪、愛知、福岡)を除く) × 1台)</p> <p>(イ) 自動車維持費(ガソリン代) 40台 @15,000 12月 1.08 7,776(7,776)</p> <p>(ウ) 前年度限りの経費(パソコン借料) 0(61,550)</p> <p>[本省] 19,083(15,546)</p> <p>1 印刷製本費</p> <p>(1) 事業主向けガイドライン作成</p> <p>(52.24) (0.8) 310,500部 @52.10 1.08 1.0 17,471(14,015) (A4 パンフレット 20頁) (47局 × 550部 × 12月 + 300部 = 310,500部) (1月当たり労働局 350部 安定所 200部) (本省分)</p> <p>2 通信運搬費</p> <p>(1) 事業主向けガイドライン送経費</p> <p>(0.95) 583所 @2,765 1.0 1,612(1,531) (47局(労働局) + 536所(安定所) = 583所) (1,240円(小包、重量別・地域別平均) + 1,320(委託送送料) × 1.08 = 2,765円)</p> <p>[労働局]</p> <p>1 事業主支援アドバイザー及び申請相談員設置に係る経費 227,427(93,665)</p> <p>(1) 事業主支援アドバイザー 208,522(93,665)</p> <p>ア 社会保険料等 1,294,760千円 149.75/1000 193,891(87,067)</p> <p>イ 労働保険料</p> <p>(583,924) 1,294,760千円 9.00/1,000 11,653(5,255)</p>
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁費	109,211	246,510	137,299	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ウ 子ども・子育て拠出金 (583,924) 1,294,760千円 2.30/1,000 2,978(1,343)
						(2) 申請相談員 18,905(0)
						ア 社会保険料等 117,378千円 149.75/1000 17,578(0)
						イ 労働保険料 117,378千円 9.00/1,000 1,057(0)
						ウ 子ども・子育て拠出金 117,378千円 2.30/1,000 270(0)
						計 246,510(109,211)
010	中小企業・小規模事業者 等に対する働き方改革推 進支援事業(仮称)	694,146	644,514		49,632	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	1,140	1,140		0	[本省] 1 パンフレット作成のための企画書選定委員会にかかる経費 (1) 学識経験者出席謝金 26(26) ア 委員長 1人 @10,300 1回 (統一単価) 10(10) イ 委員 2人 @7,900 1回 (統一単価) 16(16)
						[労働局] 1 技術審査委員会謝金 47局 3人 1回 @7,900 (統一単価) 1,114(1,114)
						計 1,140(1,140)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	7,553	7,553		0	[本省] 1 セミナー出席旅費 2人 47箇所 @39,200 (統一単価) 3,685(3,685)
						[労働局] 3,868(3,868)
						1 委託先監査旅費 2人 47局 @975 2回 (統一単価) 183(183)
						2 担当者会議(本省主催) 2人 47局 @39,200 1回 (統一単価) 3,685(3,685)
						計 7,553(7,553)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	336	336		0	[本省] 1 パンフレット作成のための企画書選定委員会にかかる経費 (1) 出席旅費 3人 @3,470 1回 (統一単価) 10(10)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							[労働局]
							1 技術審査委員会出席旅費 47局 1人 2回 @3,470 (統一単価) 326(326)
							計 336(336)
	08085- 123-09-1010 庁 費	100,385	111,817			11,432	[本省] 6,415(6,425)
							1 印刷製本費
							(1)パンフレット作成経費 470,000部 (12.54) @12.52 1.08 6,355(6,365) (リーフレット・片面・三色刷)
							2 通信運搬費
							(1)パンフレット発送経費 47局 @1,275 (実勢単価) 60(60)
							[労働局] 105,402(93,960)
							1 賃金
							(1)委託事業に関する業務補助員 90,781(80,970)
							ア 基本給 47局 1人 20日 12月 (6,720) @7,080 79,862(75,802)
							イ 賞与 10,919(5,168)
							(ア)期末手当 47局 1人 (109,968) @173,576 8,158(5,168)
							(イ)勤勉手当 47局 1人 @58,749 2,761(0)
							2 保険料 14,412(12,803)
							(1)社会保険料 (80,970) 90,781千円 149.75/1000 13,595(12,074)
							(2)労働保険料 (80,970) 90,781千円 9.00/1000 817(729)
							3 子ども・子育て拠出金 (80,970) 90,781千円 2.30/1000 209(187)
							計 111,817(100,385)
	08085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	584,732	523,668			61,064	[本省]
							1 働き方改革推進支援センター(仮称)の設置 523,668(584,732)
							(1)東京
							(61,939) 61,066千円 1箇所 1/2(労災勘定) 30,533(61,939)
							(2)北海道、神奈川、愛知、大阪
							(31,275) (3) 38,363千円 4箇所 1/2(労災勘定) 76,726(93,825)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1箇所当たり) (3)その他の府県 (9,976) (43) 19,829千円 42箇所 1/2(労災勘定) (1箇所当たり) 416,409(428,968)
020	高齢者等の雇用の安定・ 促進に必要な経費	15,824,677	18,754,010		2,929,333	
026	生涯現役システム実現推 進費	11,508,168	12,251,471		743,303	(要求要旨) 地方公共団体が地域の経済団体等と連携し設置した協議会等からの地域の実情に応じた事業提案に基づ き、国からの委託により、雇用・就業を希望する高齢者を広く対象とした支援事業等を実施する。
05	生涯現役促進地域連携事 業	1,323,585	2,061,832		738,247	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	120,008	201,663		81,655	[本省] 1 第三者委員会謝金 167(167) (1)会長 1人 x 4回 x 10,300円 41(41) (2)委員 4人 x 4回 x 7,900円 126(126) [労働局] 201,496(119,841) 1 雇用対策専門支援員謝金 187,305(105,650) (1)日額単価 (47) (8,770) 75人 12月 20日 @9,160 164,880(98,926) (2) 賞与 22,425(6,724) ア 期末手当 (47) (143,063) 75人 @223,392 16,754(6,724) イ 勤務手当 75人 @75,610 5,671(0) 2 協議会委員等謝金 14,191(14,191) (1)民間団体等出席謝金 2人 3回 216地域 @9,900円 1日 12,830(12,830) (2)有識者招聘謝金 1人 1回 216地域 @6,300円 1H 1,361(1,361) 計 201,663(120,008)
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	3,152	3,152		0	[本省] 1 生涯現役促進地域連携事業指導等旅費 2人 1回 10地域 @39,200 784(784) [労働局] 1 生涯現役促進地域連携事業受託団体との連絡会議出席旅費 40局(箇所) 12回/年 1人 @3,470 1,666(1,666) [安定所]

要求 番号	事 項	前 予 算	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 協議会会場借料 3回 216地域 @14,800 1.08 10,358(10,358)
						計 41,290(40,129)
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁費	30,863	44,061		13,198	[労働局] 44,061(30,863)
						1 印刷製本費 (1) 生涯現役社会に向けたパンフレット作成費 (52.24) 136,691部 1 @52.10 1.08 7,691(7,712) (全国のハローワーク、局483箇所×100部+全国の市町村1,718箇所×50部+47局×予備53部)
						2 通信運搬費 (1) パンフレット等発送費 2,154箇所 @2,667 1.08 6,204(6,204) (ハローワーク436箇所+市町村1,718箇所)
						3 保険料 (1) 雇用対策専門支援員社会保険料 28,049(15,753)
						(105,650) (148.81/1000) (6/12) 187,305千円 149.75/1000 12/12月 28,049(7,861)
						(105,650) 0千円 149.40/1000 6/12月 0(7,892)
						(2) 雇用対策専門支援員雇用保険料 (105,650) 187,305千円 9/1000 1,686(951)
						4 子ども・子育て拠出金 (1) 雇用対策専門支援員 (105,650) 187,305千円 2.3/1000 431(243)
08085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	1,122,310	1,763,570		641,260	[労働局]
						1 生涯現役促進地域連携事業委託費 1,763,570(1,122,310)
10	高齢者スキルアップ・就職促進事業	1,797,583	1,797,140		443	
08085- 129-06-0110	諸謝金	2,078	2,078		0	[労働局] 2,078(2,078)
						1 高齢者スキルアップ就職促進検討推進委員会謝金 188時間 @6,100 1,147(1,147)
						2 高齢者スキルアップ就職促進事業評価委員会委員等謝金 @9,900 2人 1回 47局 931(931)
08085- 122-08-2010	職員旅費	5,352	5,238		114	[本省] 1 高齢者スキルアップ・就職促進事業実施団体に対する実態調査旅費 1人 8ヶ所 @39,200 314(314)
						[労働局] 687(687)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 高齢者スキルアップ・就職促進事業実施団体指導旅費 470人 @975 (1人 × 10回 × 47局 = 470人) 458(458)
							2 事業周知・協力依頼のための旅費 235人 @975 (235人 = 1人 × 5回/年 × 47局) 229(229)
							[安定所]
							1 高齢者スキルアップ・就職促進検討推進委員会出席旅費 4,237(4,351)
							日帰地区 (362) 329人 @3,470 1回 (329人 = 7所 × 47局) 1,142(1,256)
							宿泊地区 141人 @21,950 1回 (141人 = 3所 × 47局) 3,095(3,095)
							計 5,238(5,352)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		184	184		0	[労働局] 184(184)
							1 高齢者スキルアップ・就職促進検討推進委員会出席旅費 94人 @975 (94人 = 2人 × 1回 × 47団体) 92(92)
							2 高齢者スキルアップ・就職促進事業評価委員会出席旅費 94人 @975 (94人 = 2人 × 1回 × 47局) 92(92)
	08085- 123-09-1010 庁費		1,478	1,478		0	[労働局] 1,478(1,478)
							1 印刷製本費
							(1) 高齢者スキルアップ・就職促進検討推進委員会配布資料 1,410部 @71 1.08 (軽印刷 A4 20頁 9ポ) 108(108)
							1,410部 = 15部 × 2回 × 47局 15部 = 事業主団体2人 + 実施団体1人 + 9所 + 労働局3人
							2 借料及び損料
							(1) 高齢者スキルアップ・就職促進事業検討推進委員会会場借料 94会場 @11,400 1.08 (94会場 = 2回 × 47局) (地方局主催、午後) 1,157(1,157)
							3 会議費 213(213)
							(1) 高齢者スキルアップ・就職促進事業検討推進委員会 1,410人 @120 1.08 183(183)
							1,410人 = 15人 × 2回 × 47局 15人 = 事業主団体1人 + 実施団体2人 + 9所 + 労働局3人

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額		対前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 高齢者スキルアップ・就職促進事業評価委員会 235人 @120 1.08 30(30) (235人 = (民間 2人 + 公益 1人 + 局 2人) × 47局)
08085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	1,788,491	1,788,162		329	[労働局] 1 高齢者スキルアップ・就職促進事業委託費 1,788,162(1,788,491)
15	高年齢者就業機会確保等事業費	6,888,988	6,863,825		25,163	
08085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	22,475	77,544		55,069	[本 省] 77,544(22,475) 1 高年齢者就業機会確保事業指導費 27,544(22,475) 2 きらりシルバー応援事業(仮称) 50,000(0)
08085- 855-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	6,866,513	6,786,281		80,232	[本 省] 6,786,281(6,866,513) 1 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業(要求要旨) シルバー人材センターを有効活用し、育児・介護支援業務等の取組を推進・拡大し、働く現役世代を支える。 (1) 雇用開発支援事業費等補助金(雇用安定事業) 6,111,596(5,469,320) 2 地域就業機会創出・拡大事業(要求要旨) シルバー人材センターと自治体や経済団体等の関係機関と連携して高齢者の新たな就業機会を創造する。 (1) 雇用開発支援事業費等補助金(雇用安定事業) 674,685(1,397,193)
20	就労支援団体育成モデル事業					
08085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	88,356	119,238		30,882	[労働局] 1 就労支援団体育成モデル事業 119,238(88,356)
25	高齢者活躍人材育成事業	1,409,656	1,409,436		220	
08085- 123-09-1010	庁 費	0	44,550		44,550	[労働局] 44,550(0) 1 備品費 16,668(0) (1) 机 1台 @25,700円 47局 1.08 1,305(0) (2) 椅子 1脚 @10,700円 47局 1.08 543(0) (3) PC 1台 @291,960円 47局 1.08 14,820(0) 2 消耗品費 @100,000 47局 4,700(0) 3 シルバー連携補助員賃金 (1) 給与 @7,080 20日 3月 47局 19,966(0) 4 保険料 3,170(0) (1) 社会保険料 19,966千円 0.14975 2,990(0) (2) 労働保険料 19,966千円 0.009 180(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	1,409,656	1,364,886		44,770	5 子ども・子育て拠出金 19,966千円 0.00230 46(0)
027	高年齢者就労総合支援事業	958,484	1,506,407		547,923	[労働局] 1 高齢者活躍人材育成事業委託費 1,364,886(1,409,656)
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	763,234	1,220,190		456,956	(要求要旨) 高年齢求職者の就労経験やニーズ等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援やチーム支援による就労支援を実施し、高年齢求職者の再就職の充実・支援を図る。 [労働局] 1 高年齢者就労促進会議出席謝金 188人 @14,300 2,688(2,688) (188人: 47局×4回×1人(NPO法人等)) [安定所] 1,217,502(760,546) 1 就労・生活支援アドバイザー謝金 210,399(195,897)
						(1) 日額単価 52人 12月 20日 (14,680) @14,810 184,829(183,206)
						(2) 賞与 25,570(12,691)
						ア 期末手当 52人 (244,052) @367,380 19,104(12,691)
						イ 勤勉手当 52人 @124,344 6,466(0)
						2 求人者支援員(高年齢者就労総合支援分)謝金 557,570(317,384)
						(1) 日額単価 (110) 180人 12月 20日 (11,250) @11,350 490,320(297,000)
						(2) 賞与 67,250(20,384)
						ア 期末手当 (110) (185,310) 180人 @279,136 50,244(20,384)
						イ 勤勉手当 180人 @94,477 17,006(0)
						3 職業相談員(高年齢者就労総合支援分)謝金 449,533(247,265)
						(1) 日額単価 (110) 180人 12月 20日 (8,770) @9,160 395,712(231,528)
						(2) 賞与 53,821(15,737)
						ア 期末手当 (110) (143,063) 180人 @223,392 40,211(15,737)
						イ 勤勉手当 180人 @75,610 13,610(0)
						計 1,220,190(763,234)
	08085- 122-08-2010 職員旅費	1,770	2,277		507	[本省]

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					1 業務指導旅費 5局 1人 (56,990) @57,180 286(285) [労働局] 1 高年齢者就労促進連絡会議事務打ち合わせ旅費 141人 @975 137(137) (141人 = 47局*3回*1人) [安定所] 1,854(1,348) 1 事業担当責任者活動旅費 1,678(1,026) (1) 管轄地域内 (110) 180人 月1回 6月 @975 1,053(644) (180人：平成30年度窓口開設数180所×1人) (2) 管轄地域外 (110) 180人 1回/年 @3,470 625(382) 2 高年齢者就労促進連絡会議出席旅費 (330) 180人 @975 176(322) (180人：事業責任者180人×1回) 計 2,277(1,770) [労働局] 1 高年齢者就労促進連絡会議出席旅費 141人 @975 137(137) (47局×3回=141人) [安定所] 10,858(9,319) 1 就労・生活支援アドバイザー活動旅費 281(281) (1) 管轄地域内 52人 2回/年 @975 101(101) (2) 管轄地域外 52人 1回/年 @3,470 180(180) 2 求人者支援員(高年齢者就労総合支援分)活動旅費 9,601(8,441) (1) 管轄地域内 (110) (3) 180人 1回/月 12月 @975 2,106(3,861) (2) 管轄地域外 (110) 180人 1回/月 12月 @3,470 7,495(4,580) 3 職業相談員(高年齢者就労総合支援分)活動旅費 976(597) (1) 管轄地域内 (110) 180人 2回/年 @975 351(215) (2) 管轄地域外 (110) 180人 1回/年 @3,470 625(382) 計 10,995(9,456)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	9,456	10,995	1,539	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085-	123-09-1010 庁 費	62,025		76,862		14,837	<p>[本省]</p> <p>1 印刷製本費</p> <p>(1) 生涯現役支援窓口開設ポスター原画料</p> <p>6原画 (6 大都市) @79,000 1.08 512(512)</p> <p>東京・横浜・大阪・名古屋・神戸・京都</p> <p>[労働局] 4,975(5,249)</p> <p>1 借料及び損料</p> <p>(1) 高年齢者就労促進連絡会議会場借料</p> <p>47局 4回 1/2 @9,000 1.08 914(914)</p> <p>(2回に1回庁舎内実施)</p> <p>2 会議費</p> <p>(1) 高年齢者就労促進連絡会議会議費</p> <p>2,068人 @120 1.08 268(268)</p> <p>(2,068人 = 47局*4回*11人 (自治体10人 + N P O 法人等1人))</p> <p>3 印刷製本費</p> <p>(1) 生涯現役支援窓口開設ポスター印刷費</p> <p>(2,378)</p> <p>2,218枚 @249.85 1.08 599(642)</p> <p>2,218枚 = + +</p> <p>47労働局 × 2枚 = 94枚 開設HW180箇所 × 2枚 = 360枚 開設HW180箇所が管轄する関係機関882箇所 × 2枚 = 1,764枚</p> <p>関係機関 自治体351箇所 + 社会福祉協議会351箇所 + シルバー人材センター180箇所</p> <p>4 通信運搬費</p> <p>(1) ポスター発送費 (1,189)</p> <p>1,109箇所 @2,667 1.08 3,194(3,425)</p> <p>(1,109箇所 = 労働局47箇所 + 開設HW180箇所 + 関係機関882箇所)</p> <p>[安定所] 71,375(56,264)</p> <p>1 消耗品費 (272)</p> <p>412人 @97,710 1/2 1.08 21,739(14,352)</p> <p>(実勢単価) (執行率)</p> <p>2 印刷製本費</p> <p>(1) 高年齢求職者専用求人情報誌</p> <p>(66,000)</p> <p>54,000部 @71.00 1.08 4,141(5,061)</p> <p>(54,000部 : 窓口180箇所 × 100部 × 3回 / 年)</p> <p>(軽印刷、9ホ、20項)</p> <p>3 通信運搬費 38,691(33,935)</p> <p>(1) 就労・生活支援アドバイザー電話代 2,999(2,999)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額			対前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 基本料 26回線 12月 @2,500 1.08 842(842) (2人で1回線)
							イ 通話料 12,480回 @160 1.08 2,157(2,157) (12,480回=1回/日×20日×12月×52人)
							(2) 求人者支援員(高年齢者就労総合支援分)電話代 25,311(24,592)
							ア 基本料 (55) 90回線 12月 @2,500 1.08 2,916(1,782) (2人で1回線)
							イ 通話料 (132,000) 129,600回 @160 1.08 22,395(22,810) (129,600回=3回/日×20日×12月×180人)
							(3) 職業相談員(高年齢者就労総合支援分)電話代 10,381(6,344)
							ア 基本料 (55) 90回線 12月 @2,500 1.08 2,916(1,782) (2人で1回線)
							イ 通話料 (26,400) 43,200回 @160 1.08 7,465(4,562) (43,200回=1回/日×20日×12月×180人)
							4 雑役務費
							(1) 生涯現役支援窓口新設経費
							(30) 70箇所 @90,000(実勢単価) 1.08 6,804(2,916)
							計 76,862(62,025)
08085-	123-09-1157 労働保険業務庁費	121,999	196,083			74,084	[安定所] 196,083(121,999)
							1 保険料 193,282(120,249)
							(1) 就労・生活支援アドバイザー社会保険料 31,508(29,210)
							(195,897) (148.81/1000)(6/12) 210,399千円 149.75/1000 12/12月 31,508(14,576)
							(195,897) 0千円 149.40/1000 6/12月 0(14,634)
							(2) 就労・生活支援アドバイザー雇用保険料
							(195,897) 210,399千円 9.0/1000 1,894(1,763)
							(3) 求人者支援員(高年齢者就労総合支援分)社会保険料 83,497(47,324)
							(317,384) (148.81/1000)(6/12) 557,570千円 149.75/1000 12/12月 83,497(23,615)
							(317,384) 0千円 149.40/1000 6/12月 0(23,709)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(4) 求人者支援員（高年齢者就労総合支援分）雇用保険料 (317,384) 557,570千円 9/1000 5,019(2,857)
						(5) 職業相談員（高年齢者就労総合支援分）社会保険料 67,318(36,869)
						(247,265) (148.81/1000) (6/12) 449,533千円 149.75/1000 12/12月 67,318(18,398)
						(247,265) 0千円 149.40/1000 6/12月 0(18,471)
						(6) 職業相談員（高年齢者就労総合支援分）雇用保険料 (247,265) 449,533千円 9/1000 4,046(2,226)
						2 子ども・子育て拠出金 2,801(1,750)
						(1) 就労・生活支援アドバイザー 子ども・子育て拠出金 (195,897) 210,399千円 2.3/1000 484(451)
						(2) 求人者支援員（高年齢者就労総合支援分） (317,384) 557,570千円 2.3/1000 1,283(730)
						(3) 職業相談員（高年齢者就労総合支援分）子ども・子育て拠出金 (247,265) 449,533千円 2.3/1000 1,034(569)
028	高年齢者雇用確保等事務費	178,022	192,054		14,032	(要求要旨) 中高年齢者の雇用の促進と職業の安定を図るため、高年齢者雇用状況報告の実施及びこれに基づく事業主等に対する指導・援助等に係る経費である。
05	高年齢者雇用確保事務費	31,538	31,875		337	
08085- 122-08-2010	職員旅費	2,359	2,210		149	[本 省]
						(1) 公表前企業実態調査・援助旅費 2社 2回 2人 @39,200 1/2 157(157)
						[労働局] 1,141(1,037)
						1 雇用確保援助等業務担当者全国会議出席旅費 46局 1回 1人 @39,200 1/2 902(902)
						2 勧告前企業等実態調査・援助旅費 (13) 23社 3回 2人 @3,470 1/2 239(135)
						[安定所] 912(1,165)
						1 個別指導企業等実態調査・援助旅費 (1,987) 1,574社 2回 1回/2社 @975 1/2 767(969)
						2 中小企業説明会開催旅費 (402) 297回 0.5 2人 @975 1/2 145(196)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(297回：直近3ヶ年説明会実績)(0.5=2回に1回ハローワーク所内開催)
	08085- 123-09-1010 庁 費	29,179	29,665		486	計 2,210(2,359)
						[本省] 15,792(15,324)
						1 印刷製本費 4,418(4,317)
						(1) 高齢者雇用状況報告等印刷費 4,217(4,116)
						ア 高齢者雇用状況報告 (204,867) 209,617部 @2.94 1.08 1/2 333(325) (直近3ヶ年印刷部数実績)
						イ 記入要領印刷費 (204,867) 209,617部 @29.18 1.08 1/2 3,303(3,228)
						ウ 調査依頼票印刷費 (204,867) 209,617部 @0.98 1.08 1/2 111(108)
						エ 発送用封筒印刷費 (172,039) 177,809所 @4.90 1.08 1/2 470(455) (直近3ヶ年発送事業所数実績)
						(2) 求職活動支援書手引き (39.69) 9,400部 @39.67 1.08 1/2 201(201) (47局×200部)
						2 通信運搬費 11,374(11,007)
						(1) 高齢者雇用状況報告等発送費 (172,039) 177,809所 @117.75 1.08 1/2 11,306(10,939)
						(2) 求職活動支援書の手引き発送費 47局 @2,667 1.08 1/2 68(68)
						[労働局] 11,970(11,411)
						1 印刷製本費
						(1) 事業所訪問時啓発指導資料作成費 (14,512) (53.32) 12,359部 @56.85 1.08 1/2 379(418) (直近3ヶ年個別訪問実績)
						2 賃金
						(1) 高齢者雇用状況報告集計等作業費 (6,720) 47人 20日 @7,080 3月 1/2 9,983(9,475) (6-8月)
						3 保険料 1,585(1,496)
						(1) 社会保険料 (9,475) (148.81) 9,983千円 149.75 / 1,000 1,495(1,410)
						(2) 雇用保険料 (9,475) 9,983千円 9.0 / 1,000 90(86)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>4 子ども・子育て拠出金 (9,475) 9,983千円 2.3 / 1,000 23(22)</p> <p>[安定所] 1,903(2,444)</p> <p>1 印刷製本費 1,181(1,467)</p> <p>(1) 中小企業説明会資料作成費</p> <p>(21,799)</p> <p>17,552部 @71.00 1.08 1/2 673(836)</p> <p>(17,552部：直近3ヶ年集団指導実績)(軽印刷20項9ポ)</p> <p>(2) 説明会開催案内状作成費</p> <p>(21,799)</p> <p>17,552部 @107.2 0.5 1.08 1/2 508(631)</p> <p>(執行率)</p> <p>2 借料及び損料</p> <p>(1) 中小企業説明会会場借料(297回：直近3ヶ年説明会実績) (0.5：2回に1回ハローワーク所内開催) (402) 297回 @9,000 0.5 1.08 1/2 722(977)</p> <p>計 29,665(29,179)</p> <p>10 有期特措法高齢者認定事務費 146,484 160,179 13,695</p> <p>08085- 122-08-2010 職員旅費 979 979 0 労働局職員旅費(実地検査)</p> <p>1日 12カ月 @3,470 47人 0.5(要旅費率) 979(979)</p> <p>08085- 122-08-6010 委員等旅費 687 675 12 1 調査員旅費(実地検査)</p> <p>1日 12カ月 @3,470 54人 0.3(要旅費率) (県内旅費) (55) 675(687)</p> <p>08085- 123-09-1010 庁費 144,818 158,525 13,707 1 印刷製本費 718(718)</p> <p>(1) リーフレット作成 0(718)</p> <p>(5.3万社×1枚=53,000枚)(A4 3色刷り5万部1枚あたり)</p> <p>(2) 説明会用配布資料 4,780部 @139 1.08 718(0)</p> <p>(100部×47労働局+80部(本省)) (軽印刷(A4両面50頁 5,000部))</p> <p>2 調査員賃金 136,436(124,805)</p> <p>(1) 給与 (12,861) 54人 14日/月 12月 @13,198 119,732(116,675)</p> <p>(基本給部分11,840円+地域手当858円+通勤手当500円=13,198円) (11,840円×0.0725=858円)</p> <p>(調査員：1人(40局)、2人(7局))</p> <p>(2) 賞与 16,704(8,130)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 期末手当 54人 (0.87) (173,054) 1.3月 @177,772 12,480(8,130)
						イ 勤勉手当 54人 0.44月 @177,772 4,224(0)
						3 健康保険 (124,805) 136,436千円 50/1000 6,822(6,240)
						4 厚生年金 (124,805) 136,436千円 91.50/1000 12,484(11,390)
						5 子ども・子育て拠出金 (124,805) 136,463千円 2.3/1,000 314(287)
						6 雇用保険料 (124,805) 136,436千円 9.0 / 1,000 1,228(1,123)
						7 職員厚生経費
						健康診断費用 54人 (4,379) @8,967 1.08 523(255)
						計 158,525(144,818)
030	高年齢者雇用安定助成金 (経過措置分)	588,837	425,084		163,753	(職業安定局雇用開発部 高年齢者雇用対策課) (計画の概要) 高年齢者の雇用の安定を図るため、雇用環境の整備を行う事業主に対する支援を行う。
40	高年齢者活躍促進コース (経過措置)					
08085- 715-16-2081	高年齢者雇用開発支援事業 費補助金	329,137	119,984		209,153	
45	高年齢者無期雇用転換コ ース(経過措置)					
08085- 715-16-2081	高年齢者雇用開発支援事業 費補助金	259,700	305,100		45,400	
050	65歳超雇用推進助成金	2,591,166	4,378,994		1,787,828	(計画の概要) 将来的に継続雇用年齢や定年年齢の引上げを進めていくため、65歳以降の継続雇用延長・65歳までの定 年引上げ等を行う企業に対する支援を行う。
05	65歳超継続雇用促進コ ース					
08085- 715-16-2081	高年齢者雇用開発支援事業 費補助金	1,908,800	2,647,750		738,950	
10	高年齢者雇用環境整備支 援コース					
08085- 715-16-2081	高年齢者雇用開発支援事業 費補助金	631,079	1,222,904		591,825	
15	高年齢者無期雇用転換コ ース					

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 715-16-2081 高齢・障害者雇 用開発支援事業 費補助金		51,287	508,340		457,053	
	025 障害者等の雇用の安定・ 促進に必要な経費（雇用 安定事業）		13,397,581	14,283,294		885,713	
	005 雇用と福祉の連携による 地域に密着した就労支援 の実施		8,022,360	8,019,868		2,492	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金		631	631		0	[労働局] 631(631) 1 講師・コーディネーター謝金 1人 @7,900 7ブロック 2時間 111(111)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費		4,910	4,972		62	[本 省] 548(548) 1 就業支援担当者経験交流会議（1泊2日） 1人 @39,200 7ブロック 274(274) 2 業務ヒアリングの実施 1人 @39,200 7ブロック 274(274) [労働局] 4,424(4,362) 1 各センターに対する業務運営指導（年2回） 1人 @3,470（県内旅費） ⁽³³²⁾ 342センター 2回 2,373(2,304) 2 就業支援担当者経験交流会議（1日・7ブロック） 1,045(1,052) (1) 開催県以外 1人 @26,220 40局 95% 996(1,003) (2) 開催県 2人 @3,470（県内旅費） 7局 49(49) 3 都道府県センター連絡会議 2人 @3,470 47局 2日 0.7 457(457) 4 本省でのヒアリング 2局 @39,200 7ブロック 549(549) 計 4,972(4,910)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		554	546		8	[労働局] 546(554) 1 就業支援担当者経験交流会議（講師・コーディネーター旅費） (11,640) 3人 @11,470 7ブロック 0.7 169(171) 2 都道府県センター連絡会議（講師旅費） (11,640) 1人 @11,470 47局 0.7 377(383)
	08085- 123-09-1010 庁 費		3,319	3,324		5	[労働局] 3,324(3,319) 1 印刷製本費

要求番号	事 項	前 年 度 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 資料作成費 365部 (@149.40 @150.8 1.08 59(59) (365部 = 支援担当者340部 + 講師等14部(7ブロック) + 事務局11部(7ブロック))
						2 通信運搬費 193(188)
						(1) 電話通話料 2通話 @160 (332) 340センター 109(106)
						(2) 郵送料(開催通知) 3通 @82 (332) 340センター 84(82)
						3 借料及び損料 3,072(3,072)
						(1) 就業支援担当者経験交流会議会場借料 (ブロック 100人以上 1日) 2,262(2,262)
						(ア) (ブロック 100人以上 1日) @128,800 7ブロック 1.08 974(974)
						(イ) @28,400 6部屋 7ブロック 1.08 1,288(1,288) (ブロック主催 ~ 20人規模 1日)
						(2) 都道府県センター連絡会議会場借料 47局 @11,400 2日 1.08 0.7 810(810) (地方局主催 ~ 20人規模午後)
08085-125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	8,012,946	8,010,395		2,551	[労働局] 8,010,395(8,012,946)
						1 職場定着に向けた地域交流活動による支援の実施 0(84,331)
						2 障害者就業・生活支援センターにおける相談支援等の実施 7,341,153(7,311,654)
						3 「精神・発達しごとサポーター事業」への参加 0(2,941)
						4 精神障害者職場定着推進事業の実施 55,176(0)
						5 就業支援担当者経験交流会議(1日) 20,704(20,469)
						6 消費税 593,362(593,551)
020	発達障害者の特性に応じた支援事業の実施	422,803	396,591		26,212	
35	発達障害者雇用トータルサポーターによる専門的支援の実施	0	178,861		178,861	
08085-129-06-0110	諸 謝 金	0	144,349		144,349	(安定所) 144,349(0)
						1 発達障害者雇用トータルサポーターの配置 144,199(0)
						(1) 日額単価 122,726(0)
						ア H30年5月~12月 @20,040 15日 8月 34人 81,763(0)
						イ H31年1月~4月 @20,080 15日 4月 34人 40,963(0)
						(2) 賞与 17,801(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	0		1,225		1,225	ア 期末手当 @391,170 34人 13,300(0) イ 勤勉手当 @132,396 34人 4,501(0) (3) 交通費 @600 15日 12月 34人 3,672(0) 2 職場実習協力謝金 @2,000 25人 3日 150(0) (本省) 1 ブロック会議への出席 @39,200 4ブロック 2人 314(0) (局統一単価・本省主催会議バック) (安定所) 911(0) 1 本省会議 @44,440 1回 13局 0.8 462(0) (局統一単価・本省主催会議1日) 2 ブロック会議 @26,390 1回 34人 0.5 449(0) 計 1,225(0) (安定所) 8,817(0)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	0		8,817		8,817	1 活動費 6,587(0) (1) 日帰地区 @3,470 34人 月1回 12月 1,416(0) (2) 安定所管内 @975 34人 月13回 12月 5,171(0) 2 本省会議 @39,200 1回 34人 1,333(0) 3 ブロック会議 @26,390 1回 34人 897(0) (安定所) 1,166(0)
	08085- 123-09-1010 庁 費	0		1,166		1,166	1 保険料 (1) 職場実習保険料 25人 @5,850 146(0) 2 借料及び損料 (1) 庁外活動車借上料 @5,000 34人 12回 0.5 1,020(0) [安定所] 23,304(0)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁 費	0		23,304		23,304	1 印刷製本費 (1) 準備プログラム配布資 4,300部 4頁 @4.32 1.08 80(0) 2 保険料 22,892(0) (1) 社会保険料 @144,199千円 149.75/1000 21,594(0) (2) 労働保険料 @144,199千円 9.00/1000 1,298(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
41	若年コミュニケーション 能力要支援者就職プロ グラム	252,020	217,730			34,290	3 子ども・子育て拠出金 @144,199千円 2.30/1000 332(0) (職業安定局雇用開発部 障害者雇用対策課) (計画の概要) コミュニケーション能力に困難を抱える要因の1つとして、「発達障害」である場合があるが、発達障 害であった場合でも、適切な就職支援が受けられれば、就職可能性は拡大する。また、発達障害ではない が、コミュニケーション能力に問題があるボーダーライン上の者についても、発達障害と同様の支援策に より就職可能性が高まることから、発達障害等様々な要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えて いる要支援者に対して希望や特性に応じ、要支援者の発見と適正な支援への誘導及び相談・支援の実施等 きめの細かい就職支援を行い、また、相談・支援基盤の整備を行う。
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	215,156	185,987			29,169	[本 省] 1 経験交流会に係る講師謝金 2人 @7,000 2時間 1/2 14(14) [労働局] 7,943(7,943) 1 発達障害専門指導監の委嘱 47人 月1日 12月 @20,000 1/2(一般負担) 5,640(5,640) 2 発達障害に関する知識等の研修 (1) 講師謝金 47局 年2回 @7,000 1/2(一般負担) 329(329) 3 発達障害者等連絡協議会の設置 47局 12人 @7,000 年1回 1/2 1,974(1,974) [安定所] 1 就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)の配置 178,030(207,199) (1) 日額単価 (110) (14,680) 88人 月20日 12月 @14,810 1/2(一般負担) 156,394(193,776) (2) 賞与 21,636(13,423) ア 期末手当 (110) (244,052) 88人 @367,380 1/2(一般負担) 16,165(13,423) イ 勤勉手当 88人 @124,344 1/2(一般負担) 5,471(0) 計 185,987(215,156)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	260	259			1	[本 省] 1 推進のための業務指導旅費 5局 2人 @39,200 1/2 196(196) [安定所] 1 学校からの誘導 63(64) (9,322) 9,283校 1/5 0.7(要旅費率) @975(局統一単価) 1/2(一般負担) 0.1(実績見合) 計 259(260)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	2,681	2,173			508	[本 省]

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 経験交流会に係る講師旅費 2人 @39,200 0.5(要旅費率) 1/2 20(20) [労働局] 119(119) 1 発達障害者専門指導監の委嘱 (1)関係機関への巡回指導 47人 12月 月1日 @975 1/2(一般負担) 0.2(実績見合) 55(55) 2 発達障害に関する知識等の研修 9(9) 47局 1人 年2回 @975 1/2(一般負担) 0.2(実績見合) 3 発達障害者等連絡協議会の設置 47局 12人 @975 年1回 1/2 0.2(実績見合) 55(55) [安定所] 2,034(2,542) 1 就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)の配置 (1)個別求人開拓・職場定着支援・他のハローワークへの巡回 相談(月4日) 206(257) (110) 88人 12月 月4回 @975 0.5 1/2(一般負担) 0.2(実績見合) 2 就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)等の相談・支援 スキルの向上 (1)経験交流会の実施 (110) 88人 年1回 @39,200 1 1/2(一般負担) 1,725(2,156) 3 発達障害学生に対する就労支援 (1)就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)の大学への 連絡、地域障害者職業センター見学・相談同行等旅費 103(129) (110) 88人 月1日 12月 @975(局統一単価) 1/2 0.2(実績見合) 計 2,173(2,681) [安定所] 1 消耗品費 (1)その他事務用品 415(415) [安定所] 28,896(33,508) 1 保険料 (1)就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)の配置 28,263(32,760) ア 社会保険料 26,660(30,895) (ア)平成29年9月まで @207,199千円(謝金年額) (6/12) 0/12 148.81/1,000 0(15,417)
08085-	123-09-1010 庁 費		415	415	0	
08085-	123-09-1157 労働保険業務庁 費		33,508	28,896	4,612	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ)平成29年10月以降 @207,199千円(謝金年額) ^(6/12) _{0/12} 149.40/1,000 0(15,478)
						(ウ) @178,030千円(謝金年額) 149.75/1000 26,660
						イ 労働保険料 (207,199) @178,030千円(謝金年額) 9/1,000 1,603(1,865)
						2 子ども・子育て拠出金 (1)就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)の配置 (207,199) @178,030千円(謝金年額) 2.3/1,000 410(477)
						3 消耗品費 (1)個別対象支援者用フラットファイル (110)(49.8) 88 51.2 99 1/2 223(271)
51	発達障害者等に対する小 集団方式による支援事業 の実施	170,783	0		170,783	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	93,866	0		93,866	[安定所] 0(93,866) 1 プログラム管理者の任用(前年度限りの経費) 0(51,393) 2 就職支援ナビゲーター(小集団方式)の任用(前年度限りの経費) 0(37,673) 3 事業所における職場実習協力事業主への謝金(前年度限りの経費) 0(4,800)
08085-	122-08-6010 委員等旅費	1,486	0		1,486	[安定所] 0(1,486) 1 事業所における職場実習(前年度限りの経費) 0(702) 2 本省会議の開催(前年度限りの経費) 0(784)
08085-	123-09-1010 庁 費	26,758	0		26,758	[安定所] 0(26,758) 1 備品費(前年度限りの経費) (1)小集団方式による就職支援 ア PC(職員用2台、利用者用2台)(前年度限りの経費) 0(6,936) イ 作業学習・職場体験ツール 0(4,822) 2 光熱水料(前年度限りの経費) (1)小集団方式による就職支援 ア 電気代(実勢) 0(11,000) イ 上水道(実勢) 0(400) ウ 下水道(実勢) 0(600) エ ガス料(実勢) 0(1,800) 3 保険料(前年度限りの経費)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 事業所における職場実習
							ア 損害保険料 0(1,200)
08085-	123-09-1157 労働保険業務庁費	14,953		0		14,953	[安定所] 0(14,953)
							1 印刷製本費(前年度限りの経費)
							(1) 小集団方式による就職支援 0(663)
							ア セミナーテキスト印刷代 0(504)
							イ フォローアップノート印刷代 0(159)
							2 保険料(前年度限りの経費) 0(14,084)
							(1) プログラム管理者の配置 0(8,127)
							ア 社会保険料 0(7,664)
							(ア) 平成29年9月まで 0(3,824)
							(イ) 平成29年10月から 0(3,840)
							イ 労働保険料 0(463)
							(2) 就職支援ナビゲーター(小集団方式)の配置 0(5,957)
							ア 社会保険料 0(5,618)
							(ア) 平成29年9月まで 0(2,803)
							(イ) 平成29年10月から 0(2,815)
							イ 労働保険料 0(339)
							3 子ども・子育て拠出金(前年度限りの経費) 0(206)
							(1) プログラム管理者の配置 0(119)
							(2) 就職支援ナビゲーター(小集団方式)の配置 0(87)
08085-	123-09-5010 土地建物借料	33,720		0		33,720	[安定所]
							1 事務スペース借上料(前年度限りの経費) 0(33,720)
030	職業相談等経費						
51	職業相談等経費(障害者雇用対策課分)	766,858		906,142		139,284	(物 D03)
							(職業安定局 雇用開発部 障害者雇用対策課)
08085-	122-08-2010 職員旅費	399		399		0	[安定所]
							1 障害者雇用状況調査の実施
							(1) 確認・回収のための事業所訪問旅費 399(399)
							ア 障害者雇用状況報告書
							3,517件 @975 1/2(一般負担) 0.2(実績見合) 343(343)
							イ 障害者雇入れ計画書
							573件 @975 1/2(一般負担) 0.2(実績見合) 56(56)
08085-	123-09-1010 庁費	766,459		905,743		139,284	[本省]
							1 印刷製本費 18,480(16,189)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(1) 障害者雇用状況調査の実施		
							ア 障害者雇用状況報告書の作成・回収	5,525(2,108)
							(ア) 報告様式の印刷	1,034(448)
							a 民間企業用(3 枚複写)		
							(87,935)	(1.5)	
							291,846枚 @5.10 1.08 1/2(一般負担) 1.2	964(363)
							b 公的機関用		
							(2,989) (5.16)	(1.5)	
							1,990枚 @4.13 1.08 1/2(一般負担) 1	4(12)
							c 障害者雇入れ計画書		
							(1,611) (35.21)	(1.5)	
							4,303枚 @4.13 1.08 1/2(一般負担) 1.2	12(46)
							d 障害者雇入れ計画の実施状況報告書		
							7,395枚 @4.13 1.08 1/2(一般負担) 1.2	20(5)
							e 特定身体障害者雇用状況報告書		
							12,857枚 @4.13 1.08 1/2(一般負担) 1.2	34(22)
							(イ) 記入要領の印刷		
							(87,935)	(1.5)	
							105,288冊 @17.12 1.08 1/2(一般負担) 1.2	1,168(1,219)
							(ウ) 障害者雇用自主点検表		
							(87,935) (1.05)	(1.5)	
							207,540枚 @4.13 1.08 1/2(一般負担) 1.2	555(75)
							(エ) 障害者パンフレット		
							(87,935) (5.14)	(1.5)	
							170,569枚 @25.04 1.08 1/2(一般負担) 1.2	2,768(366)
							2 通信運搬費		
							(1) 障害者雇用状況調査の実施		
							ア 障害者雇用状況報告書の封入・封緘・発送		
							(ア) 障害者雇用状況報告書の発送経費		
							(20,508,120)(1.1)		
							一式 @19,822,500 1.2 1/2(一般負担)	11,894(11,279)
							3 雑役務費		
							(1) 障害者雇用状況調査の実施		
							ア 障害者雇用状況報告の集計		
							(ア) データ入力		
							(5,094,144)(1.1)		
							一式 @1,768,800 1.2 1/2(一般負担)	1,061(2,802)
							(見積単価)		
							[労働局]	887,263(750,270)
							1 賃金	764,884(646,555)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2)賃金職員 17,384千円 2.3/1000 40(36)
						計 905,743(766,459)
040	事業主に対する障害者の 雇用管理に関する支援	164,039	120,545		43,494	
45	障害者に対する差別禁止 及び合理的配慮に係るノ ウハウ普及・対応支援事 業	70,843	64,319		6,524	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	168	168		0	[本省]
						1 技術審査委員会経費 @7,000 2時間 6人 2回 168(168)
08085-	122-08-6010 委員等旅費	42	42		0	[本省]
						1 技術審査委員会経費 @3,470 6人 2回 42(42)
08085-	125-14-9610 高齢者等雇用安 定促進事業委託 費	70,633	64,109		6,524	[本省] 64,109(70,633)
						1 差別禁止及び合理的配慮に係るノウハウ普及・対応支援事業委 託費 57,655(60,628)
						(1) 障害者雇用経験者による対応支援 運営費 52,051(55,062)
						人件費 24,079(27,090)
						27,972(27,972)
						(2) 講習・事例報告会、相談・交流会の実施 4,597(4,559)
						(3) ノウハウ普及・対応支援事例集の作成 1,007(1,007)
						4 障害者活躍企業(仮称)認証事業 2,120(5,185)
						5 消費税 4,334(4,820)
50	障害者テレワーク(在宅 勤務)導入のための総合 支援事業	49,805	0		49,805	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	168	0		168	[本省]
						1 技術審査委員会経費 (1)委員等謝金
						@7,000(局単価) 2時間 6人 (2) 0回 0(168)
08085-	122-08-6010 委員等旅費	42	0		42	[本省]
						1 支援事業運営委員会経費
						(1)委員等旅費 @3,470(局単価) 6人 (2) 0回 0(42)
08085-	125-14-9610 高齢者等雇用安 定促進事業委託 費	49,595	0		49,595	[本省]
						1 障害者在宅雇用総合支援事業委託費 0(49,595)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 障害者在宅雇用導入コンサルテーション事業 (1) ⑨,947千円 0社 0(9,947)
						(2) 障害者在宅雇用導入サポートモデル事業 (8) ④,956千円 0社 0(39,648)
85	精神・発達障害者しごと サポーターの養成	43,391	56,226		12,835	(職業安定局 障害者雇用対策課) (計画の概要) 広く一般労働者を対象とし、職場において精神・発達障害者を支援する応援者(精神・発達障害者しごとサポーター)を養成し、職場におけるこれら障害者を支援する環境づくりに取り組むことにより、精神・発達障害者の職場定着を一層推進する。
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,566	1,214		1,352	[本省] 1. 業務指導旅費 3局 年1回 2人 ③9,200(局統一単価) 235(235) [労働局] 979(2,331) 1. 事務局担当職員旅費 (3) 47局 年6回 ③3,470(局統一単価) 979(489) 2. 事前集合研修会旅費(前年度限りの経費) 0(1,842) 計 1,214(2,566)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	5,152	2,937		2,215	[安定所] 2,937(5,152) 1. トータルサポーター(講師)旅費 (3) 47人 年6回 ③3,470(局統一単価) 979(489) 2. トータルサポーター(出前講座)旅費 (3) 47人 年6回 ③3,470(局統一単価) 979(489) 3. 事務局補助スタッフ旅費 (3) 47人 年6回 ③3,470(局統一単価) 979(489) 4. 事前集合研修会旅費(前年度限りの経費) 0(3,685)
	08085- 123-09-1010 庁 費	35,673	52,075		16,402	[本省] 18,573(19,430) 1. グッズの作成及び配付 10,663(14,615) (1) 意思表示グッズ 40,000人 ②19 × 1.1 9,636(14,520) (2) 労働局への梱包費用 47局 ②2,030(実勢単価) 95(95) (3) 発送費用 47局 ②19,834 932(0) 2. 広報経費 1,785(3,960) (1) 新聞広告料(前年度限りの経費) 日本経済新聞 0(752)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) インターネット広報 @1,785,000 1,785(3,208)
						3 資料印刷代(前年度限りの経費) 0(855)
						4 . 講座資料企画・作成等 35,000部 @175(実績単価) 6,125(0)
						[労働局] 33,502(16,243)
						1 会場借上料 47局 ⁽³⁾ 年6回 @48,000(局統一単価) 13,536(6,768)
						2 事務局スタッフ 47局 年6回 1人 10日 @7,080(局統一単価) 19,966(0)
						3 雑役務費(前年度限りの経費) 0(9,475)
						計 52,075(35,673)
055	独立行政法人高齢・障害 ・求職者雇用支援機構運 営費交付金・施設経費(雇 用安定事業分)					
60	職業評価部門施設経費	26,480		69,847	43,367	(雇用開発部雇用開発企画課)
	08085- 202-08-2360 施設施工旅費	35		218	183	1 工事付帯事務費 (1) 調査・特別修繕 218(35)
	08085- 203-09-2031 施設施工庁費	50		382	332	1 雑役務費 (1) 工事付帯事務費 382(50)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	11,141		11,179	38	[本省] 11,179(11,141) 1 国立吉備高原職業リハビリテーションセンターの土地借料 3,227,866円 ⁽²⁸⁾ (29'実績) 1.1 3,551(3,551)
	08085- 204-15-0010 施設整備費	15,254		58,068	42,814	2 国立職業リハビリテーションセンターの土地借料 (6,900,266) ⁽²⁸⁾ 6,934,596円(29'実績) 1.1 7,628(7,590)
060	ハローワークのマッチン グ機能の充実・強化(障 害者)	3,995,041		4,770,301	775,260	1 国立職業リハビリテーションセンター庁舎等における改修工 等のための経費 58,068(15,254)
10	職業相談等経費(障害者 雇用対策課分)	478,359		445,409	32,950	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	415,531		388,016	27,515	[本省] 1 職業相談員謝金 (1) 経験交流会講師謝金 ⁽²⁾ 0人 @9,000 1/2(一般負担) 0(9)
						[安定所] 388,016(415,522)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 職業相談員謝金 343,766(371,272) (1) 就職支援ナビゲーター(障害者支援分) 291,321(271,242) (ア) 日額単価 144人 20日 12月 (14,680) @14,810 1 1/2(一般負担) 255,917(253,670) (イ) 賞与 35,404(17,572) a 期末手当 144人 (244,052) @367,380 1/2(一般負担) 26,451(17,572) b 勤勉手当 144人 @124,344 1/2(一般負担) 8,953(0) (2) 一般職業相談員(障害者支援分) 52,445(100,030) (ア) 日額単価 (89) (8,770) 42人 20日 12月 @9,160 1 1/2(一般負担) 46,166(93,664) (イ) 賞与 6,279(6,366) a 期末手当 (89) (@143,063) 42人 @223,392 1/2(一般負担) 4,691(6,366) b 勤勉手当 42人 @75,610 1/2(一般負担) 1,588(0) 2 手話協力員謝金 44,250(44,250) (1) 安定所における職業指導での協力 延べ24,000時間 @2,950 1/2(一般負担) 35,400(35,400) (2) 事業所における職業定着指導での協力 延べ6,000時間 @2,950 1/2(一般負担) 8,850(8,850) 計 388,016(415,531) [本省] 1 経験交流会講師出席旅費 (2) 0人 @3,470 1/2(一般負担) 0(3) [安定所] 987(1,908) 1 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)、職業相談員活動旅費 3,744人 @975 0.3 1/2(一般負担) 548(548) [3,744人 = 144人 × 週1回 × 52週 × 1/2] 2 経験交流会議(就職支援ナビゲーター(障害者支援分))出席 旅費 (47) 0人 1回 @39,200 1/2(一般負担) 0(921) (47人 = 47局 × 1人)
08085-122-08-6010	委員等旅費	1,911		987		924	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>3 手話協力員活動旅費</p> <p>125人 月2回 @975 12月 0.3 1/2(一般負担) (局統一単価) 439(439)</p> <p>計 987(1,911)</p> <p>[本省]</p> <p>1 会議費</p> <p>(1) 就職支援ナビゲーター(障害者支援分) 経験交流会議費</p> <p>(49) 0人 @120 1 1/2(一般負担) [49人 = 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)47人、講師2人] 0(3)</p> <p>[安定所]</p> <p>1 雑役務費 1,041(1,357)</p> <p>(1) 職業相談員手話講習受講料</p> <p>(58) 0人 @21,000 1.08 1/2(一般負担) 0.935 0(615) (58人 = 233 × 1/4)</p> <p>(2) 遠隔手話サービスのモデル的導入</p> <p>2ヶ所 @963,824(見積もり) 1.08 1/2(一般負担) 1,041(0)</p> <p>(3) その他 0(742)</p> <p>計 1,041(1,360)</p> <p>[安定所]</p> <p>55,365(59,557)</p> <p>1 保険料</p> <p>(1) 職業相談員分 54,574(58,703)</p> <p>ア 社会保険料 51,480(55,360)</p> <p>(ア) 就職支援ナビゲーター(障害者支援分) 43,626(40,444)</p> <p>291,321千円(就職支援ナビゲーター謝金年額) 149.75/1,000</p> <p>(イ) 一般職業相談員(障害者支援分) 7,854(14,916)</p> <p>52,445千円(一般職業相談員謝金年額) 149.75/1,000(料率)</p> <p>イ 労働保険料(雇用保険料) 3,094(3,343)</p> <p>(ア) 就職支援ナビゲーター(障害者支援分) 2,622(2,442)</p> <p>(271,242) 291,321千円(就職支援ナビゲーター謝金年額) 9/1,000</p> <p>(イ) 一般職業相談員(障害者支援分) 472(901)</p> <p>(100,030) 52,445千円(一般職業相談員謝金年額) 9/1,000</p> <p>2 子ども・子育て拠出金 791(854)</p>
08085-	123-09-1010 庁 費	1,360	1,041		319	
08085-	123-09-1157 労働保険業務庁 費	59,557	55,365		4,192	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 就職支援ナビゲーター(障害者支援分) 670(624) (271,242) 291,321千円(就職支援ナビゲーター謝金年額) 2.3/1,000
						(2) 一般職業相談員(障害者支援分) 121(230) (100,030) 52,445千円(一般職業相談員謝金年額) 2.3/1,000
	20 農業分野における障害者 雇用促進モデル事業	30,682	32,130		1,448	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	14,833	15,669		836	[労働局] 15,669(14,833)
						1 就職支援コーディネーター(障害者就農支援分)の配置 12,138(11,302)
						(1) 日額単価 1人 20日 12月 (14,680) @14,810 3局 10,663(10,570)
						(2) 賞与 1,475(732)
						a 期末手当 1人 (244,052) @367,380 3局 1,102(732)
						b 勤勉手当 1人 @124,344 3局 373(0)
						2 農業分野障害者雇用推進検討チームの開催
						(1) 委員出席謝金 6人 年2回 @6,100 3局 220(220)
						3 参加企業向け合同説明会の開催
						(1) 委員出席謝金 2人 年3回 @6,100 3局 110(110)
						4 事業者等への支援プログラムの実施 3,183(3,183)
						(1) 先進的企業等による支援 3,073(3,073)
						ア セミナーの開催
						(ア) 講師出席謝金 2人 2社 2回 3期 3コース @6,100 3局 1,318(1,318)
						イ 職場見学
						(ア) 受入先企業謝金 2社 3期 3コース @2,000 1日 3局 108(108)
						ウ 事業所等訪問アドバイス
						(ア) 講師出席謝金 2人 5社 3期 3コース @6,100 3局 1,647(1,647)
						(2) 障害者雇用に対する支援(労働関係実施分)
						ア セミナーの開催
						(ア) 委員出席謝金 2人 1回 3期 @6,100 3局 110(110)
						5 求職者への支援プログラムの実施

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 122-08-2010 職 員 旅 費		489	489	0	<p>(1) 職場体験会の実施</p> <p>ア 受入先企業謝金 1社 3期 @2,000 3局 18(18)</p> <p>[労働局] 489(489)</p> <p>1 農業分野障害者雇用推進検討チームの開催</p> <p>(1) 職員出席旅費</p> <p>1人 年2回 @3,470(局単価) 3局 21(21)</p> <p>2 事業者等への支援プログラムの実施 406(406)</p> <p>(1) 先進的企業等による支援</p> <p>ア セミナーの開催</p> <p>(ア) 職員出席旅費</p> <p>1人 2社 2回 3期 3コース @3,470(局単価) 3局 375(375)</p> <p>(2) 障害者雇用に対する支援(労働関係実施分)</p> <p>ア 研修会の開催</p> <p>(ア) 職員旅費</p> <p>1人 1回 3期 @3,470(局単価) 3局 31(31)</p>
08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		2,737	2,737	0	<p>3 求職者への支援プログラムの実施</p> <p>(1) 面談会の実施</p> <p>2人 1回 3期 @3,470(局単価) 3局 62(62)</p> <p>[労働局] 2,737(2,737)</p> <p>1 就職支援コーディネーター(障害者就農支援分)活動旅費 801(801)</p> <p>(1) 管内</p> <p>1人 5日 12月 @975(局単価) 3局 176(176)</p> <p>(2) 管外</p> <p>1人 5日 12月 @3,470(局単価) 3局 625(625)</p> <p>2 農業分野障害者雇用推進検討チームの開催</p> <p>(1) 委員出席旅費</p> <p>6人 年2回 @3,470(局単価) 3局 125(125)</p> <p>3 参加企業向け合同説明会の開催</p> <p>(1) 委員出席旅費</p> <p>2人 年3回 @3,470(局単価) 3局 62(62)</p> <p>4 事業者等への支援プログラムの実施 1,749(1,749)</p> <p>(1) 先進的企業等による支援 1,687(1,687)</p> <p>ア セミナーの開催</p> <p>(ア) 講師出席旅費</p> <p>2人 2社 2回 3期 3コース @3,470(局単価) 3局 750(750)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1010 庁 費	10,809	11,279		470	<p>イ 事業所等訪問アドバイス</p> <p>(ア)講師出席旅費 2人 5社 3期 3コース @3,470(局単価) 3局 937(937)</p> <p>(2)障害者雇用に対する支援(労働関係実施分)</p> <p>ア セミナーの開催</p> <p>(ア)委員出席旅費 2人 1回 3期 @3,470(局単価) 3局 62(62)</p> <p>[労働局] 11,279(10,809)</p> <p>1 借料及び損料 5,851(5,851)</p> <p>(1)農業分野障害者雇用推進検討チーム開催</p> <p>ア 会場借料 年2回 @17,900 3局 1.08 116(116) (地方局 20~50人規模 半日(午後))</p> <p>(2)参加企業向け合同説明会の開催</p> <p>ア 会場借料 年3回 @17,900 3局 1.08 174(174) (地方局 20~50人規模 半日(午後))</p> <p>(3)事業主等への支援プログラムの実施 4,512(4,512)</p> <p>ア 先進的企業等による支援 3,289(3,289)</p> <p>(ア)セミナーの開催</p> <p>a 会場借料 2回 3期 3コース @11,400 3局 1.08 665(665) (地方局 20~50人規模 半日(午後))</p> <p>(イ)職場見学</p> <p>a バス借り上げ料 1台 3期 3コース @90,000 3局 1.08 2,624(2,624)</p> <p>イ 特別支援学校の見学会</p> <p>(ア)バス借り上げ料 1台 3期 @90,000 3局 1.08 875(875)</p> <p>ウ 障害者雇用に対する支援(労働関係実施分) 348(348)</p> <p>(ア)研修会の開催</p> <p>a 会場借料 1回 3期 @17,900 3局 1.08 174(174) (地方局 20~50人規模 半日(午後))</p> <p>(イ)セミナーの開催</p> <p>a 会場借料 1回 3期 @17,900 3局 1.08 174(174) (地方局 20~50人規模 半日(午後))</p> <p>(4)求職者への支援プログラムの実施 1,049(1,049)</p> <p>ア 職場体験会の実施</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(ア) バス借り上げ料 1台 3期 @90,000 3局 1.08 875(875)
					イ 面談会の実施
					(ア) 会場借料 1回 3期 @17,900 3局 1.08 174(174)
					2 印刷製本費 888(888)
					(1) 農業分野障害者雇用推進検討チーム開催
					ア 会議資料費
					年2回 50部 @149.40 3局 1.08 48(48)
					(軽(ワープロ組み)印刷 9ポ 50枚 孔中)
					(2) 参加企業向け合同説明会の開催 170(170)
					ア リーフレットの印刷 500枚 @80.20 3局 1.08 130(130)
					(リーフレット印刷 1,000枚 A4 片面三色刷)
					イ ポスターの印刷 50枚 @249.85 3局 1.08 40(40)
					(ポスター印刷 1,000枚 B2 四色刷)
					(3) 事業主等への支援プログラムの実施
					ア 事例集の作成 1,000部 @206.81 3局 1.08 670(670)
					(パンフレット印刷 1,000部 A4 20頁)
					3 賃金
					(1) 賃金職員等の配置 4,346(3,876)
					(ア) 日額単価 (6,720) @7,080 540人日 3,823(3,629)
					(イ) 賞与 523(247)
					a 期末手当 (6,320) @6,676 15日 3局 (0.87) 1.3 391(247)
					b 勤勉手当 1人 @6,676 15日 3局 0.44 132(0)
					4 保険料
					(1) 求職者への支援プログラムの実施
					ア 職場体験会の実施
					(ア) 職場体験会保険料 10人 3期 @2,000 3局 1.08 194(194)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁 費	1,814	1,956	142	[労働局] 1,956(1,814)
					1 保険料
					(1) 就職支援コーディネーター(障害者就農支援分) 1,928(1,788)
					ア 社会保険料
					12,138千円(謝金年額) 149.75/1,000(料率) 1,818(1,686)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 労働保険料 (11,302) 12,138千円(謝金年額) 9/1,000(料率) 110(102)
						2 子ども・子育て拠出金 (1)就職支援コーディネーター(障害者就農支援分) (11,302) 12,138千円(謝金年額) 2.3/1,000(料率) 28(26)
50	福祉、教育、医療から雇 用への移行推進事業	268,654	318,612		49,958	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	187,916	212,591		24,675	[労働局] 1 中小企業等への職場実習推進事業 212,591(187,916) (1)就職支援コーディネーター(一般雇用移行分)謝金 190,168(177,060) (ア)日額単価 47人 20回 12月 (14,680) @14,810 167,057(165,590) (イ)賞与 23,111(11,470) a 期末手当 47人 1回 1 (244,052) @367,380(期末手当) 17,267(11,470) b 勤勉手当 47人 1回 1 @124,344 5,844(0) (2)一般雇用移行事業企画委員会委員出席謝金 3人 年2回 (@5,700) @5,600 47局 0.8 1,263(1,286) (3)中小企業における職場実習指導者補助派遣経費 1人 @10,000 47事業所 3日 1,410(1,410) (4)雇用ゼロ企業における職場実習指導補助派遣経費 1人 @10,000 298事業所 3日 8,940(0) (5)職場実習受入先企業謝金 (850) 1,126事業所 @2,000 6日 0.8 10,810(8,160)
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	2,936	2,936		0	[労働局] 2,936(2,936) (1)企業と福祉の連携のための合同面接会の実施 ア 職員旅費 3人 年4回 @3,470(局単価) 47局 1,957(1,957) (2)企業と福祉の連携のための見学会の実施 ア 職員旅費 3人 年2回 @3,470(局単価) 47局 979(979)
08085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	10,811	10,811		0	[労働局] 1 中小企業等への職場実習推進事業 10,811(10,811)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 就職支援コーディネーター活動旅費 10,028(10,028)
						ア 管内 47人 5日 12月 @975 0.8 2,200(2,200)
						イ 管外 47人 5日 12月 @3,470 0.8 7,828(7,828)
						(2) 一般雇用移行事業企画委員会出席旅費
						ア 委員出席旅費
						3人(局単価) 年2回 @3,470 47局 0.8 783(783)
	08085- 123-09-1010 庁 費	26,949	50,017		23,068	[労働局] 50,017(26,949)
						1 印刷製本費
						(1) 中小企業等への職場実習推進事業 340(340)
						ア 一般雇用移行事業企画委員会会議資料
						8部 年2回 @149.40 47局 1.08 0.8 97(97)
						イ 職場実習協力企業、就労アドバイザーのリスト
						20部 年2回 @149.40 47局 1.08 0.8 243(243)
						2 通信運搬費
						(1) 中小企業等への職場実習推進事業
						ア 一般雇用移行事業企画委員会開催通知発送費
						4部 年2回 @80.0 47局 1.08 0.8 26(26)
						3 借料及び損料 40,361(18,108)
						(1) 中小企業等への職場実習推進事業 24,625(2,372)
						ア 一般雇用移行事業企画委員会会場借料
						年1回 @11,400 47局 1.08 0.8 463(463)
						(地方局20人規模 半日(午後))
						イ 職場実習のための合同面接会場借料
						47局 年1回 @47,000 1.08 0.8 1,909(1,909)
						ウ 雇用ゼロ企業における職場実習のための合同ブロック説明会 会場借料
						47局 年4回 @47,000 1.08 0.8 7,634(0)
						エ 雇用ゼロ企業における先進的事業所職場実習実施所見学会バ ス借り上げ
						47局 年4回 p90,000 1.08 0.8 14,619(0)
						(2) 企業と福祉の連携促進事業 15,736(15,736)
						ア 会場借上げ料 47局 年4回 @32,500 1.08 6,599(6,599)
						(局統一単価：地方局主催20~50人)
						イ バス借り上げ 47局 年2回 @90,000 1.08 9,137(9,137)
						4 会議費
						(1) 中小企業等への職場実習推進事業

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>ア 一般雇用移行事業企画委員会会議費 (0.87) 6人 年2回 @120 47局 0.8 54(59)</p> <p>5 賃金 (1) 中小企業等への職場実習推進事業 (6,720) ア 賃金職員 1人 @7,080 7局 1 150日 7,434(7,056)</p> <p>6 保険料 (1) 損害保険料 ア 中小企業における職場実習受入受入先企業損害保険料 (850) 1,126事業所 @2,000 0.8 1,802(1,360)</p> <p>[労働局] 42,257(40,042)</p> <p>1 印刷製本費 (1) 企業と福祉の連携促進事業 11,629(11,638)</p> <p>ア 周知用リーフレット作成 (80.20) 47局 年4回 @80.17 70部 1.08 1 1,139(1,140) [リーフレット印刷]</p> <p>イ 就労移行支援事業所情報誌作成 (206.81) 47局 年1回 @206.65 1,000部 1.08 10,490(10,498) [パンフレット印刷]</p> <p>2 保険料 30,190(27,996)</p> <p>(1) 社会保険料 190,168千円 149.75/1000 28,478(26,402)</p> <p>(2) 労働保険料 (177,060) 190,168千円 9/1000 1,712(1,594)</p> <p>3 子ども・子育て拠出金 (177,060) 190,168千円 2.3/1000 438(408)</p>
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁費	40,042		42,257		2,215	
60	医療機関とハローワークの連携による就労支援モデル事業の実施	193,602		210,316		16,714	
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	150,858		162,634		11,776	<p>[本 省]</p> <p>1 就職支援コーディネーター（医療機関連携担当）等の相談・支援スキルの向上 (1) 精神障害者支援に係る講師謝金 2人 @8,700 2時間 35(35)</p> <p>[安定所] 162,599(150,823)</p> <p>1 就職支援コーディネーター（医療機関連携担当）の配置 157,799(146,923)</p>

要求番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) コーディネーター謝金 39人 月20日 12月 (14,680) @14,810(局単価) 138,622(137,405)
						(2) 賞与 19,177(9,518)
						ア 期末手当 39人 (244,052) @367,380 14,328(9,518)
						イ 勤勉手当 39人 @124,344 4,849(0)
						2 医療機関と連携した就労支援
						(1) 実習受入先企業謝金 (390) 480事業所 @2,000 10日 0.5 4,800(3,900)
						計 162,634(150,858)
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	357	2,306		1,949	[労働局] 1 医療機関と連携した就労支援 (1) 対象医療機関の選定、事業実施計画の策定等 (33) 47局 年4回 @975(局単価) 1 183(129)
						2 就職支援コーディネーター(医療連携担当分)等の相談支援スキルの向上 (1) 経験交流会出席旅費 47人 @39,200 1,842(0)
						[安定所] 1 医療機関と連携した就労支援 (1) 対象医療機関との情報交換会の実施 (39局) 48所 年6回 @975(局単価) 1 281(228)
						計 2,306(357)
08085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	6,131	7,184		1,053	[本 省] 1 就職支援コーディネーター(医療機関連携担当分)等の相談・支援スキルの向上 (1) 精神障害者支援に係る講師旅費 2人 @39,200(局単価) 0.5 39(39)
						[安定所] 7,145(6,092)
						1 医療機関と連携した就労支援 (1) 医療機関でのケース会議、職場実習先訪問、通院同行等旅費 (39) 48人 月10日 12月 @975(局単価) 5,616(4,563)
						2 就職支援コーディネーター(医療機関連携担当分)等の相談・支援スキルの向上

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) コーディネーター（医療機関連携担当）経験交流会出席 旅費 39人 年1回 @39,200（局単価） 1,529（ 1,529）
						計 7,184（ 6,131）
	08085- 123-09-1010 庁 費		12,297	12,297	0	[安定所]
						1 借料及び損料 (1) パソコン借料 1台 @315,316（局単価） 1年 39所 12,297（ 12,297）
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁 費		23,959	25,895	1,936	[安定所] 25,895（ 23,959）
						1 保険料 25,532（ 23,621） (1) 就職支援コーディネーター（医療機関連携担当）の配置 25,052（ 23,231）
						ア 労働保険料 (146,923) @157,799千円 9.00/1000 1,421（ 1,323） （謝金年額）
						イ 社会保険料 157,799千円 149.75/1000 23,631（ 21,908） ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 8.25/1,000 ・厚生年金 91.5/1,000
						(2) 医療機関と連携した就労支援
						ア 職場実習時の損害保険料 (390) 480事業所 @2,000 0.5 480（ 390）
						2 子ども・子育て拠出金 (1) 就職支援コーディネーター（医療機関連携担当）の配置
						ア 子ども・子育て拠出金 (146,923) @157,799千円 2.3/1000 363（ 338） （謝金年額）
65	ハローワークのマッチン グ機能の強化		1,929,432	1,912,236	17,196	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金		1,479,975	1,422,942	57,033	[労働局] 1,199（ 5,147）
						1 ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チ ーム支援」の実施 ア 福祉施設・特別支援学校関係者会議出席謝金 47局 5人 年1回 @5,100 1,199（ 1,199）
						2 障害者の働く職場における同僚の理解促進（前年度限りの経費 ）
						ア 外部講師出席謝金 (12) 47局 0回 1人 @7,000 0（ 3,948）
						[安定所] 1,421,743（ 1,474,828）

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	17,963	18,259	296		<p>1 ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の実施</p> <p>(1)「就職支援コーディネーター(障害者支援分)」の設置 1,416,143(1,469,228)</p> <p>(ア)日額単価 (390) (14,680) 350人 @14,810 月20日 12月 1,244,040(1,374,048)</p> <p>(イ)賞与 172,103(95,180)</p> <p>a 期末手当 (390) (244,052) 350人 @367,380 128,583(95,180)</p> <p>b 勤勉手当 350人 @124,344 43,520(0)</p> <p>2 障害求職者を対象とした「就職ガイダンス」の実施</p> <p>(1)外部講師出席謝金 1月 800回 1人 @7,000 5,600(5,600)</p> <p>計 1,422,942(1,479,975)</p> <p>[本省]</p> <p>1 ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の実施</p> <p>(1)「チーム支援」推進のための業務指導</p> <p>ア 労働局に対する業務指導旅費</p> <p>24局 年1回 1人 @46,730 1,122(1,122)</p> <p>[労働局]</p> <p>5,708(6,130)</p> <p>1 ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の実施</p> <p>(1)「チーム支援」推進のための業務指導 5,708(5,690)</p> <p>ア ハローワークに対する業務指導旅費</p> <p>436所 年2回 1人 @3,470 0.5 1,513(1,513)</p> <p>イ 障害者雇用担当官等会議出席旅費</p> <p>(44,440) 47局 年2回 1人 @44,630 4,195(4,177)</p> <p>2 障害者の働く職場における同僚の理解促進(前年度限りの経費)</p> <p>職員出席旅費</p> <p>(12) 47局 0回 1人 @975(局統一単価) 0.8 0(440)</p> <p>[安定所]</p> <p>11,429(10,711)</p> <p>1 ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の実施</p> <p>(1)「チーム支援」経験交流会議の実施</p> <p>436所 1人 年1回 @3,470 1,513(1,513)</p> <p>2 ハローワークによる管理選考・就職面接会の実施</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 就職面接会の実施 9,916(9,198)
						ア 特別求人開拓旅費 (46,450) 45,790社 1/6 @975 7,441(7,548) (46,450) (27) 45,790社 = 28.6.1未達成企業を推計(50人以上規模)
						イ 職員出席旅費 (10) 47局 年15回 4人 @975 0.9 2,475(1,650)
						計 18,259(17,963)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	9,753	6,583		3,170	[労働局] 408(958)
						1 ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の実施 (1) 「チーム支援」経験交流会議の実施 ア 施設・学校関係者会議出席旅費 47局 5人 年1回 @3,470 0.5 408(408)
						2 障害者の働く職場における同僚の理解促進(前年度限りの経費)
						(1) 外部講師出席旅費 (12) 47局 0回 1人 @975 0(550)
						[安定所] 6,175(8,795)
						1 ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の実施 (1) 「就職支援コーディネーター(障害者支援分)」の配置 ア 活動旅費 (390) (0.2) 350人 @975 週1回 52週 0.15 2,662(3,955)
						2 障害求職者を対象とした「就職ガイダンス」の実施 (1) 外部講師出席旅費 1月 800回 1人 @975 780(780)
						3 ハローワークによる管理選考・就職面接会の実施 (1) 就職面接会の実施 ア 就職支援コーディネーター(障害者支援分)出席旅費 (390) (10) (0.3) 350人 年15回 @3,470 0.15 2,733(4,060)
						計 6,583(9,753)
	08085- 123-09-1010 庁費	186,068	236,380		50,312	[労働局] 204,610(153,873)
						1 印刷製本費 49,944(34,678)
						(1) ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の実施 ア 「チーム支援」経験交流会議の実施 (軽印刷、100頁、4号、1000部)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(ア)「チーム支援」事例集・ノウハウ集の作成 47局 165部 @495 1.08 4,146(4,146)</p> <p>(2)ハローワークによる管理選考・就職面接会の実施 ア 就職面接会の実施 (ア)就職面接会求人資料印刷製本費 (10) 47局 年15回 150部 @401 1.08 45,798(30,532) (軽印刷、30頁、4号、300部)</p> <p>2 借料及び損料 154,666(119,195)</p> <p>(1)ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の実施 ア 「チーム支援」経験交流会議の実施 (ア)会場借上料 47局 年1回 @47,000 1.08 2,386(2,386)</p> <p>(2)ハローワークによる管理選考・就職面接会の実施 ア 就職面接会の実施 (ア)会場借上料 (10) 47局 年15回 @200,000 1.08 152,280(101,520)</p> <p>(3)障害者の働く職場における同僚の理解促進(前年度限りの経費) ア 会場借上料 (12) 47局 0回 @25,100(局統一単価) 1.08 0(15,289) (局統一単価:地方局主催50~80人、半日(午後))</p> <p>[安定所] 31,770(32,195)</p> <p>1 印刷製本費 20,175(20,175)</p> <p>(1)障害求職者を対象とした「就職ガイダンス」の実施 ア ガイダンス資料印刷製本費 年800回 20部 @729 1.08 12,597(12,597) (軽印刷、20頁、4号、100部)</p> <p>(2)ハローワークによる管理選考・就職面接会の実施 ア 管理選考の実施 (ア)管理選考求人資料印刷製本費 550回 35部 @729 1.08 0.5 7,578(7,578)</p> <p>2 借料及び損料 (1)障害求職者を対象とした「就職ガイダンス」の実施 ア 会場借上料 1回 800所 @15,200 1.08 0.6 7,880(7,880)</p> <p>3 備品費</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の実施 ア 「就職支援コーディネーター（障害者支援分）」の配置 (ア) 福祉施設・特別支援学校訪問記録簿（紙ファイル） (60,840) 54,600冊 @90 1.08 0.7 (54,600冊 = 350人 × 1施設/週 × 52週 × 3セット) 3,715(4,140)
						計 236,380(186,068)
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁費	235,673		228,072	7,601	[安定所] 228,072(235,673)
						1 保険料 (1) ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の実施 ア 社会保険料 1,416,143千円 149.75/1000 212,068(219,070)
						イ 労働保険料 (1,469,228) 1,416,143千円 9/1000 12,746(13,223)
						2 子ども・子育て拠出金 (1) ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の実施 (1,469,228) 1,416,143千円 2.3/1000 3,258(3,380)
70	雇用ゼロ企業に対する企業向け「チーム支援」の実施（仮称）	0		445,667	445,667	
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	0		376,289	376,289	[安定所] 1 就職支援コーディネーター（障害者支援分）の配置 376,289(0)
						(1) 日額単価 93人 @14,810 月20日 12月 330,559(0)
						(2) 賞与 45,730(0)
						ア 期末手当 93人 @367,380 34,166(0)
						イ 勤勉手当 93人 @124,344 11,564(0)
08085- 122-08-6010	委員等旅費	0		8,775	8,775	[安定所] 1 企業向け「チーム支援」の支援対象事業所開拓旅費 3,000社 @975 3回 8,775(0) (6,000社/2) (局統一単価)
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁費	0		60,603	60,603	[安定所] 60,603(0)
						1 保険料 59,737(0)
						(1) 社会保険料 376,289千円 149.75/1000 56,350(0)
						(2) 労働保険料 376,289千円 9.0/1000 3,387(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	80 ハローワークにおける精神障害者への専門的支援の実施	1,094,312	1,317,440		223,128	2 子ども・子育て拠出金 376,289千円 2.3/1000 866(0)
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	1,066,306	1,114,915		48,609	[本省] 1 本省会議講師謝金 28(28) [労働局] 1 ブロック会議講師謝金 63(63) [安定所] 1,114,824(1,066,215) 1 精神障害者雇用トータルサポーターの配置 1,111,956(1,066,215) (1) トータルサポーター謝金 947,520(1,044,160) 250人 @21,042 15日 8月 631,260(312,000) 250人 @21,084 15日 4月 316,260(732,160) (2) 賞与 137,436(22,055) ア 期末手当 250人 @410,729 102,682(22,055) イ 勤勉手当 250人 @139,016 34,754(0) (3) 交通費 250人 @600 15日 12月 27,000(0) 2 職場実習先となった事業主に対する協力謝金 2,868(0) 計 1,114,915(1,066,306)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,782	1,821		39	[本 省] 1 ブロック会議への出席 157(118) [労働局] 1 本省会議への出席 1,044(1,044) [安定所] 1 ブロック会議への出席 620(620) 計 1,821(1,782)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	12,545	14,918		2,373	[本省] 1 本省会議講師旅費 7(7) [労働局] 1 本省会議への出席 10(10) [安定所] 14,901(12,528) 1 精神障害者雇用トータルサポーター活動旅費 13,976(11,603) (1) 日帰地区 1,301(9,058) (2) 安定所管内 12,675(2,545)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 本省会議 553(553) 3 ブロック会議 372(372) 計 14,918(12,545) [労働局] 1 ブロック会議借料 81(269) [安定所] 1 保険料 6,546(13,410) (1) 実習保険料 2,796(0) 2 雑役務費 (1) 就職に向けた準備プログラムおよび職場実習 0(6,606) 3 借料及び損料 (1) 庁外活動車借上料 3,750(6,804) 計 6,627(13,679)
08085- 123-09-1010	庁 費		13,679	6,627	7,052	
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁 費		0	179,159	179,159	[安定所] 1 印刷製本費 (1) 準備プログラム配布資料 77(0) 2 保険料 176,524(0) (1) 社会保険料 1,111,956千円 149.75/1000 166,516(0) (2) 労働保険料 1,111,956千円 9.00/1000 10,008(0) 3 子ども・子育て拠出金 1,111,956千円 2.30/1000 2,558(0)
95	難病相談・支援センター と連携した就労支援の強 化		0	88,491	88,491	
08085- 129-06-0110	諸 謝 金		0	75,330	75,330	[本省] 1回 @7,000 2人 0.5 7(0) [安定所] 75,323(0) 1 難病患者就職サポーターの配置 74,007(0) (1) 日額単価 @16,575 15日 12月 24人 1/2 35,802(0) (2) 日額単価 @16,575 10日 12月 27人 1/2 26,852(0) (3) 期末手当 @323,213 24人 1/2 3,879(0) [@323,213 = @16,575 × 15日 × 1.3月] (4) 期末手当 @215,475 27人 1/2 2,909(0) [@215,475 = @16,575 × 10日 × 1.3月] (5) 勤勉手当 @109,395 24人 1/2 1,313(0) [@109,395 = @16,575 × 15日 × 0.44月]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 社会保険料 @42,290千円(謝金年額) 12/12 149.75/1000 6,333(0)
						(2) 労働保険料 @42,290千円(謝金年額) 9.0/1000 381(0)
						3 子ども・子育て拠出金 @42,290千円(謝金年額) 2.3/1000 97(0)
030	若年者等の雇用の安定・ 促進に必要な経費	10,767,416		10,527,739	239,677	
020	新卒者等に対する就職支 援	6,183,969		6,078,830	105,139	
01	新卒者等就職・採用応援 本部に必要な経費	13,005		13,084	79	(青 H00)
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	4,568		4,568	0	[労働局] 1 本部参与会議等の実施 4,568(4,568) 47都道府県 12人 @8,100 2回 1月 1/2(折半) [@8,100 = 統一単価]
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	358		358	0	[本省] 1 本部参与会議等の実施 175(175) 11道府県 1人 @31,840 1回 1/2(折半)
						[労働局] 1 本部参与会議等の実施 183(183) 47都道府県 4人 @975 2回 1月 1/2(折半) [@975 = 安定局単価(管内旅費)]
08085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	550		550	0	計 358(358) [労働局] 1 本部参与会議等の実施 550(550) 47都道府県 12人 @975 2回 1月 1/2(折半) [@975 = 安定局単価(管内旅費)]
08085-	123-09-1010 庁 費	7,529		7,608	79	[労働局] 7,608(7,529) 1 本部参与会議等の実施 848(848) (1) 借料及び損料 47都道府県 @14,800 2回 1月 1/2(折半) 1.08 751(751) (2) 会議費 97(97) 47都道府県 16人 @120 2回 1月 1/2(折半) 1.08 [@120 = 安定局単価]
						2 新卒応援ハローワーク等の周知 6,760(6,681) (1) 印刷製本費 1,745(1,751)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 周知用リーフレット(学校向け) (9,322) 9,283校 50部 @5.92 1.08 1/2(折半) 1,484(1,490)
						イ 周知用リーフレット(事業主向け) 81,743校 1部 @5.92 1.08 1/2(折半) 261(261)
						81,743 = 817,426所(雇用保険適用事業所(5人以上))×0.1
						(2)通信運搬費
						ア 周知用リーフレット 81,743部 @82 1/2(折半) 3,351(3,351)
						(3)賃金 1,664(1,579)
						47局 5日 (6,720) @7,080 1月 2回 1/2(折半)
02	学卒ジョブサポーターの 配置	4,628,412	4,604,798		23,614	(青 H00)
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	3,910,407	3,886,302		24,105	[安定所] 3,886,302(3,910,407)
						1 学卒ジョブサポーター(通常分)の配置 1,501,112(1,887,393)
						(1)日額単価
						(1,002) (14,680) 742人 @14,810 20日 12月 1/2(折半) 1,318,682(1,765,123)
						(2)期末手当
						(1,002) (244,052) 742人 @367,380 1回 1/2(折半) 136,298(122,270)
						(3)勤勉手当
						742人 @124,344 1回 1/2(折半) 46,132(0)
						2 学卒ジョブサポーター(職場定着指導担当)の配置 2,294,152(2,023,014)
						(1)日額単価 (537) (14,680) 567人 @14,810 20日 12月 2,015,345(1,891,958)
						(2)期末手当 (537) (244,052) 567人 @367,380 1回 208,304(131,056)
						(3)勤勉手当 567人 @124,344 1回 70,503(0)
						3 学卒ジョブサポーター(地方就職支援担当)の配置 91,038(0)
						(1)日額単価
						45人 @14,810 20日 12月 1/2(折半) 79,974(0)
						(2)期末手当
						45人 @367,380 1回 1/2(折半) 8,266(0)
						(3)勤勉手当
						45人 @124,344 1日 1/2(折半) 2,798(0)
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	94	94		0	[安定所]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	10,472	10,808			336	<p>1 学校との連絡調整旅費</p> <p>4所 @975 4回 12月 1/2(折半) [@975 = 安定局単価(管内旅費)] 94(94)</p> <p>[安定所] 10,808(10,472)</p> <p>1 学卒ジョブサポーター(通常分)活動旅費 1,424(1,924)</p> <p>(1) 求人開拓旅費 929(1,255)</p> <p>ア 管内旅費</p> <p>(1,002) 742人 @975 3回 0.5 1/2(折半) 3回 (65,395) ÷ 1,002 × 0.04(調整率) (28年度実績) 543(733)</p> <p>イ 管外旅費</p> <p>(1,002) 742人 @3,470 3回 0.1 1/2(折半) [@3,470 = 安定局単価(県内旅費)] 386(522)</p> <p>(2) 個別相談出張旅費 495(669)</p> <p>ア 管内旅費</p> <p>(1,002) 742人 @975 3回 0.1 1/2(折半) 3回 (66,164) ÷ 1,002人 × 0.04(調整率) 109(147)</p> <p>イ 管外旅費</p> <p>(1,002) 742人 @3,470 3回 0.1 1/2(折半) [@3,470 = 安定局単価(県内旅費)] 386(522)</p> <p>2 学卒ジョブサポーター(職場定着指導担当)活動旅費 9,026(8,548)</p> <p>(1) 管内旅費 (537) 567人 @975 13回 0.9 [@975 = 安定局単価(管内旅費)] 6,468(6,126)</p> <p>(2) 管外旅費 (537) 567人 @3,470 13回 0.1 [@3,470 = 安定局単価(県内旅費)] 2,558(2,422)</p> <p>3 学卒ジョブサポーター(地域就職支援担当)活動旅費 358(0)</p> <p>(1) 管内旅費</p> <p>45人 @975 13回 0.9 1/2(折半) [@975 = 安定局単価(管内旅費)] 257(0)</p> <p>(2) 管外旅費</p> <p>45人 @3,470 13回 0.1 1/2(折半) [@3,470 = 安定局単価(県内旅費)] 101(0)</p> <p>[安定所] 81,701(80,185)</p> <p>1 学卒ジョブサポーター(通常分)の配置 26,173(39,003)</p> <p>(1) 借料及び損料 22,479(30,270)</p>
	08085- 123-09-1010 庁費	80,185	81,701			1,516	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考	
							ア 机(レンタル) (501) 371台 @25,200 1.08 1/2(折半) [371台 = 742台 × 1/2]	5,049(6,818)
							イ 椅子(レンタル) (752) 557台 @25,200 1.08 1/2(折半) [557台 = 742台 × 0.75]	7,580(10,233)
							ウ レンタカー(レンタル) (51) 38台 @40,000 12月 1.08 1/2(折半) [38台 = 742台 × 1/20]	9,850(13,219)
							(2)自動車維持費 (51) 38台 @15,000 12月 1.08 1/2(折半) [38台 = 742台 × 1/20]	3,694(4,958)
							(3)雑役務費(前年度限りの経費)	0(3,775)
							2 学卒ジョブサポーター(職場定着指導担当)の配置	53,891(41,182)
							(1)借料及び損料	37,675(35,933)
							ア 机(レンタル) (269) 284台 @25,200 1.08 [284台 = 567台 × 1/2]	7,729(7,321)
							イ 椅子(レンタル) (537) 567台 @25,200 1.08	15,431(14,615)
							ウ レンタカー (27) 28台 @40,000 12月 1.08 [28台 = 567台 × 1/20]	14,515(13,997)
							(2)自動車維持費 (27) 28台 @15,000 12月 1.08 [28台 = 567台 × 1/20]	5,443(5,249)
							(3)定着支援用スカイプ環境構築費(新卒HW分) 57台 @175,000 1.08	10,773(0)
							3 学卒ジョブサポーター(地方就職支援担当)の配置	1,637(0)
							(1)借料及び損料	1,443(0)
							ア 机(レンタル) 23台 @25,200 1.08 1/2(折半) [23台 = 45台 × 1/2]	313(0)
							イ 椅子(レンタル) 45台 @25,200 1.08 1/2(折半)	612(0)
							ウ レンタカー 2台 @40,000 12月 1.08 1/2(折半) [2台 = 45台 × 1/20]	518(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2)自動車維持費 2台 @15,000 12月 1.08 1/2 (折半) 194(0) [2台 = 45台 × 1/20]
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁費	627,254	625,893		1,361	[安定所] 625,893(627,254)
						1 学卒ジョブサポーター(通常分)の配置 241,755(302,750)
						(1)保険料 238,302(298,408)
						ア 社会保険料 (1,887,393) (149.1058/1000) 1,501,112千円 149.75/1000 224,792(281,421)
						@1,501,112千円 = 賃金総額 149.75/1000 = 保険料率 (内訳) 健康保険 50.00/1000 介護保険 9.25/1000 厚生年金 91.50/1000
						イ 労働保険料 (1,887,393) 1,501,112千円 9.00/1,000 13,510(16,987)
						(2)子ども・子育て拠出金 (1,887,393) 1,501,112千円 2.30/1,000 3,453(4,342)
						2 学卒ジョブサポーター(職場定着指導担当)の配置 369,475(324,504)
						(1)保険料 364,198(319,851)
						ア 社会保険料 (2,023,014) (149.106/1000) 2,294,152千円 149.75/1000 343,550(301,643)
						2,294,152千円 = 賃金総額 149.75/1000 = 保険料率 (内訳) 健康保険 50.00/1000 介護保険 9.25/1000 厚生年金 91.50/1000
						イ 労働保険料 (2,023,014) 2,294,152千円 9.0/1000 20,648(18,208)
						(2)子ども・子育て拠出金 (2,023,014) 2,294,152千円 2.3/1000 5,277(4,653)
						3 学卒ジョブサポーター(地方就職支援担当)の配置 14,663(0)
						(1)保険料 14,453(0)
						ア 社会保険料 91,038千円 149.75/1000 13,633(0)
						91,038千円 = 賃金総額 149.75/1000 = 保険料率 (内訳) 健康保険 50.00/1000 介護保険 9.25/1000 厚生年金 91.50/1000

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 労働保険料 91,038千円 9.0/1000 820(0)
						(2) 子ども・子育て拠出金 91,038千円 2.3/1000 210(0)
03	新卒応援ハローワークの 設置に必要な経費	349,544	411,420		61,876	(青 H00)
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	34,344	36,936		2,592	[安定所] 1 新卒応援ハローワークの設置 (1) 臨床心理士謝金 (2,544) 2,736日 @9,000 3時間 1/2(折半) 36,936(34,344) [2,736日 = 4日 × 12月 × 57所]
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	333	333		0	[安定所] 1 新卒応援ハローワークの設置 (1) 大学等出張相談旅費 57所 @975 1人 12月 1/2(折半) 333(333) [@975 = 安定局単価(県内旅費)]
08085-	123-09-1010 庁 費	55,124	60,464		5,340	[安定所] 1 新卒応援ハローワークの設置 60,464(55,124) (1) 消耗品費 (年間見込額) 10,488(5,148) ア 通常分 @9,532,800 1.08 1/2(折半) 5,148(5,148) (年間見込額) イ ジョブカフェ併設ハローワーク分 @4,944,444 1.08 5,340(0) (年間見込額) (2) 光熱水料 (年間見込額) 16,087(16,087) ア 電気料 33,090,000 0.7 1.08 1/2(折半) 0.9 11,257(11,257) (年間見込額) イ 上水道 33,090,000 0.1 1.08 1/2(折半) 0.901 1,610(1,610) (年間見込額) ウ 下水道 33,090,000 0.1 1.08 1/2(折半) 0.901 1,610(1,610) (年間見込額) エ ガス料 33,090,000 0.1 1.08 1/2(折半) 0.901 1,610(1,610) (年間見込額) (3) 借料及び損料 @35,980,000 1.08 1/2(折半) 19,429(19,429)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(年間見込額)
							(4) 雑役務費
							②29,754,000 1.08 1/2(折半) 0.9(調整率) 14,460(14,460)
							(年間見込額)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	259,743		313,687		53,944	[安定所]
							1 新卒応援ハローワークの設置
							(1) 新卒応援ハローワーク土地建物借料
							(499,704,000)
							②494,981,000 1.08 1/2(折半) 0.95(調整率) 253,925(256,348)
							(年間見込額)
							(2) ジョブカフェ併設ハローワーク土地建物借料
							②48,675,000 1.08
							(年間見込額)
							(3) 新卒応援ハローワーク土地建物借料
							(年間見込額)
							ア 愛知局分
							②12,110,200 1.08 1/2(折半) 1.1(調整率) 7,193(0)
							イ 群馬局分
							0(3,395)
	07 大学生等に対する各種セミナーの実施	2,981		2,981		0	[安定所]
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	595		595		0	1 大学生等に対する各種セミナーの実施
							(1) 各種セミナー講師謝金
							147回 @8,100 1 1/2(折半)
							147回 2,458 × 0.06
							(28年度実績) (支援率)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	128		128		0	[安定所]
							1 大学生等に対する各種セミナーの実施
							(1) 各種セミナー講師旅費
							147回 @3,470 0.5 1/2(折半)
							[@3,470 = 安定局単価(県内旅費)]
	08085- 123-09-1010 庁 費	2,258		2,258		0	[安定所]
							1 大学生等に対する各種セミナーの実施
							(1) 借料及び損料
							ア 各種セミナー会場借料
							147回 @56,900 0.5 1.08 1/2(折半)
							(安定所主催 80-100人 1日 局単価) (会場借上率)
	09 就職ガイダンスの実施	91,163		108,443		17,280	青 H00
	08085- 122-08-2010 職員旅費	0		4,000		4,000	[安定所]
							1 就職ガイダンス講師旅費(新規)
							47局 @3,740 6人 11回 0.6895 1/2(折半) 4,000(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1010 庁 費		9,445	9,445		0	[本省] 1 労働関係法令E - ラーニングの運用保守 9,445(9,445)
	08085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費		81,718	94,998		13,280	[本省] 1 就職ガイダンスの実施 94,998(81,718)
10	高校生に対する人手不足産業の企業・職業理解の促進		7,332	7,380		48	
	08085- 122-08-2010 職員旅費		816	734		82	[安定所] 734(816) 1 地元企業の高校内企業説明会 (5) ③3,470 4回 47 1/2 (折半) [③3,470 = 安定局単価 (県内旅費)] 326(408) 2 学校と地元企業との情報交換連絡会議 ③3,470 5回 47 1/2 (折半) [③3,470 = 安定局単価 (県内旅費)] 408(408)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		816	734		82	[安定所] 734(816) 1 地元企業の高校内企業説明会 (5) ③3,470 4回 47 1/2 (折半) [③3,470 = 安定局単価 (県内旅費)] 326(408) 2 学校と企業との情報交換連絡会議 ③3,470 5回 47 1/2 (折半) [③3,470 = 安定局単価 (県内旅費)] 408(408)
	08085- 123-09-1010 庁 費		5,700	5,912		212	[安定所] 1 学校等地元企業との情報交換連絡会議 5,912(5,700) (1) 会場借料 ①11,400 5回 47 1.08 1/2 (折半) 1,447(1,447) (2) 会議費 ①120 20人 5回 47 1.08 1/2 (折半) 305(305) [①120 = 安定局単価] (3) 賃金職員 5回 1人 5日 (6,720) ⑦7,080 47 1/2 (折半) 4,160(3,948)
13	就職問題検討会議の実施		1,293	1,293		0	(青 H00)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		718	718		0	[労働局] 1 高校新卒者等就職支援事業の実施旅費 (1) 高校就職問題連絡会議の実施 46人 ③31,220 1/2 (折半) 718(718) (東京 都道府県間 バック料金) 46人 = 県教育委員会(除 東京)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1010 庁 費		575	575		0	[本省] 1 就職問題検討会議の実施 (1) 高校就職問題検討会議 6(6) ア 就職問題検討会議の実施 (ア) 会議費 2回 @108 20人 1.08 1/2 (折半) (20人 = 厚生労働省4人、文部科学省4人、経済団体3人、高校関係者9人) 2(2) イ 高校就職問題連絡会議の実施 (ア) 会議費 67人 @108 1.08 1/2 (折半) 4(4) (67人 = 各都道府県教育委員会47人 + 就職指導委員会12人 + 文部科学省2人 + 厚生労働省6人) [労働局] 1 高校就職問題検討会議 (1) 就職問題検討会議の開催 569(569) ア 借料及び損料 (ア) 会場借上料 47都道府県 2回 @9,900 1.08 1/2 (折半) 503(503) (局主催、~20人、午前) イ 会議費 47都道府県 2回 @108 12人 1.08 1/2 (折半) 66(66) (12人 = 県教育委員会2人、高校長3人(普通科、工業科、商業科)事業主団体5人、労働局職員2人) 計 575(575)
15	キャリア探索プログラムの実施	16,792		7,122		9,670	(青 H00)
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金		3,135	1,636		1,499	[労働局] 1 キャリア探索プログラムの実施 1,636(3,135) (1) キャリア探索プログラム講師謝金 (402) 404回 @8,100 1/2(折半) 1,636(1,628) = 4,040回 × 0.1 (28年度実績) (支援率) (2) ジュニアインターンシップの事前講師謝金(前年度限りの経費) 0(1,507)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費		749	394		355	[労働局] 1 キャリア探索プログラムの実施 (1) キャリア探索プログラム訪問旅費 (1,537) 808回 @975 1/2(折半) 394(749) [808回 = 4,040社 × 1/5]
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		189	98		91	[労働局] 1 キャリア探索プログラムの実施

要求 番号	事 項	前 予 算	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) キャリア探索プログラム講師旅費 (774) 404回 @975 0.5 1/2(折半) 98(189) 404回 = 4,040回(28年度実績) × 0.1(支援率) @975 = 安定局単価(管内旅費)
	08085- 123-09-1010 庁 費	12,719	4,994		7,725	[労働局] 4,994(12,719) 1 キャリア探索プログラムの実施 880(8,605) (1) 印刷製本費 880(1,139) ア 協力者名簿の作製 (10,340) 7,990部 @139 1.08 1/2(折半) 600(776) (軽印刷 A4 50頁 4号 局単価)
						イ 受入先企業リストの作成 (10,340) 7,990部 @65 1.08 1/2(折半) 280(363) (軽印刷 A4 20頁 4号 局単価)
						(2) 雑役務費 ア ジュニアインターンシップ保険料(前年度限りの経費) 0(7,466)
						2 職業意識形成・就職支援参考書等の作成・配布 (1) 印刷製本費 224,092部 1/2 @68 1.08 1/2(折半) 4,114(4,114) (軽印刷 A4 50頁 5号 局単価) 224,092部 1,120,459 × 0.2
	17 職業適性検査					(青 H00)
	08085- 123-09-1010 庁 費	39,291	38,991		300	[本省] 1 印刷製本費 38,991(39,291) (1) 一般職業適性検査 35,308(35,582) ア 問題用紙 (214,604) 212,936部 @152 1.08 1 34,956(35,229) (軽印刷 9ホ A4 50頁 5,000部 局単価) 212,936部 = H29.3卒3月現在の就職希望者数約192,008人 + 436所(安定所数) × 4部(週2人 × 2週) × 12月
						イ 実施手引 (2,150) 2,144部 @152 1.08 352(353) (軽印刷 A450頁 9ホ 局単価) (4,925(高校数) + 436(安定所数) × 0.4(実施率) = 2,144部
						(2) 職業レディネス・テスト 2,338(2,355)
						ア 問題用紙 (214,604) 212,936部 @4.32 1.08 1 993(1,001) (軽(活字組み)印刷 A4 9ホ 局単価)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	30年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 回答用紙 (214,604) 212,936部 @4.32 1.08 1 993(1,001) (軽(活字組み)印刷 A4 9ポ 局単価)
							ウ 実施手引 (2,150) 2,144部 @152 1.08 1 352(353) (軽印刷 A4 9ポ 50頁 局単価)
							(3) V P I 職業興味検査 1,345(1,354)
							ア 問題用紙 (214,604) 212,936部 @4.32 1.08 1 993(1,001) (軽(活字組み)印刷 A4 9ポ 局単価)
							イ 実施手引 (2,150) 2,144部 @152 1.08 1 352(353) (軽印刷 A4 9ポ 50頁 局単価)
21	学卒ジョブサポーター経験交流会の実施		1,932	1,936		4	
08085-	122-08-2010 職員旅費		685	688		3	[本省] 1 学卒ジョブサポーター経験交流会の開催 7ブロック 1回/年 1人 (46,140) @46,730 1/2(折半) 164(161)
							[労働局] 1 学卒ジョブサポーター経験交流会の開催 40局 1回/年 1人 (26,190) @26,220 1/2(折半) 524(524)
							計 688(685)
08085-	122-08-6010 委員等旅費		1,048	1,049		1	[安定局] 1 学卒ジョブサポーター経験交流会の出席旅費 40局 1回/年 2人 (26,190) @26,220 1/2(折半) 1,049(1,048)
08085-	123-09-1010 庁費		199	199		0	[労働局] 1 学卒ジョブサポーター経験交流会会場借料 7ブロック 1回/年 (56,800) @56,800 1/2(折半) 199(199) (ブロック開催2日間)
24	企業における人材確保支援対策費「大学生等を対象とした企業説明会及び就職面接会の開催」		238,438	190,569		47,869	
08085-	129-06-0110 諸謝金		0	1,452		1,452	[労働局] 1 技術審査委員会実施経費 @10,300 3人 1回 47局 1,452(0)
08085-	122-08-2010 職員旅費		5,777	5,338		439	[安定所]

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 求人開拓費 (5,925) [5,475件 = 30社 × 0.5 × 365回] 5,475件 @975 5,338(5,777)
08085- 122-08-6010	委員等旅費		0	484	484	[労働局]
08085- 123-09-1010	庁 費	71,348		66,542	4,806	1 技術審査委員会旅費 @3,430 3人 1回 47局 484(0) [労働局] 66,542(71,348) (1) 印刷製本費 ア 企業PR・求人情報の作成 150部 (395) (76.10) 365回 @76.40 1.08 4,518(4,870) [150部 = 企業30 + (軽印刷100枚) 参加者120] (2) 借料及び損料 62,007(66,478) ア 面接会会場借料 (395) 365回 @89,600 1.08 35,320(38,223) イ 企業説明会会場借料 (395) 365回 @47,000 1.08 18,527(20,050) ウ セミナー会場借料 (367) 365回 @20,700 1.08 8,160(8,205) (3) 会議費 1 技術審査委員会実施経費 @120 3人 1回 47局 17(0) [@120 = 安定局単価] [労働局] 年度後半における集中的な就職面接会の開催 116,753(161,313)
08085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	161,313		116,753	44,560	
27	企業における人材確保支援対策費「高校生を対象とした企業説明会及び就職面接会の開催」	76,399		65,039	11,360	
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	2,827		2,527	300	[安定所]
08085- 122-08-2010	職員旅費	5,484		4,563	921	1 セミナー講師謝金 (349) [@8,100 = 統一単価] 312回 @8,100 2,527(2,827)
08085- 122-08-6010	委員等旅費	340		304	36	[安定所] 1 高校生対象就職面接会の開催 (5,625) 4,680件 @975 4,563(5,484) [4,680件 = 30社 × 0.5 × 312回]
						1 セミナー講師旅費 (349) [@975 = 安定局単価(管内旅費)] 312回 @975 304(340)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1010 庁 費		67,748	57,645		10,103	[安定所] 1 高校生対象就職面接会 57,645(67,748) (1) 印刷製本費 ア 企業 P R ・ 求人情報の作成 150部 375回 (76.10) 1.08 4,641(4,623) (軽印刷100枚) [150部 = 企業30 + 参加者120] (2) 借料及び損料 53,004(63,125) ア 面接会会場借料 (375) 312回 @89,600 1.08 30,192(36,288) イ 企業説明会会場借料 (375) 312回 @47,000 1.08 15,837(19,035) ウ セミナー会場借料 (349) 312回 @20,700 1.08 6,975(7,802)
30	離学者に対する就労支援 施策の周知		18,545	18,484		61	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金		4,949	4,949		0	[労働局] 1 離学者支援協議会の実施 4,949(4,949) 47都道府県 13人 @8,100 2回 1月 1/2 (折半) [@8,100 = 統一単価]
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費		518	518		0	[本省] 1 離学者支援協議会の実施 23道府県 1人 @37,000 1回 1/2 (折半) 426(426) [労働局] 1 離学者支援協議会の実施 92(92) 47都道府県 4人 @975 1回 1月 1/2 (折半) [@975 = 安定局単価 (管内旅費)]
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		596	596		0	計 518(518) [労働局] 1 離学者支援協議会の実施 47都道府県 13人 @975 2回 1月 1/2 (折半) 596(596) [@975 = 安定局単価 (管内旅費)]
	08085- 123-09-1010 庁 費		12,482	12,421		61	[労働局] 12,421(12,482) 1 離学者支援協議会の実施 842(842) (1) 借料及び賃料 751(751) 47都道府県労働局 @14,800 2回 1月 1/2 (折半) 1.08 (2) 会議費 91(91) 47都道府県労働局 15人 @120 2回 1月 1/2 (折半) 1.08

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>[@120 = 安定局単価]</p> <p>2 離学者支援用リーフレット資料の作成に要する経費 11,579(11,640)</p> <p>(1) デザイン企画費</p> <p>ア ポスター作成デザイン企画費</p> <p>@140,000 47局 1.08 1/2(折半) 3,553(3,553)</p> <p>(サイト見積り)</p> <p>(2) 印刷製本費 6,216(6,261)</p> <p>ア リーフレット作成</p> <p>(37,452)</p> <p>37,160部 @6.03 47局 1.08 1/2(折半) 5,687(5,732)</p> <p>37,160 = 6,986 × 250 ÷ 47局</p> <p>6,986 = 4,925 + 341 + 777 + 57 + 318 + 47 + 436 + 57 + 28</p> <p>高等学校数 短期大学数 大学数 高専 専修 労働局 安定所 新卒HW わかものHW</p> <p>イ ポスター作成</p> <p>14,100部 @69.5 1.08 1/2(折半) 529(529)</p> <p>14,100部 = 47局 × 300部</p> <p>300部 = 2部 × 7,073箇所 ÷ 47局</p> <p>(3) 通信運搬費 1,810(1,826)</p> <p>ア リーフレット送付</p> <p>(7,041)</p> <p>6,986所 @240 1 1.08 1/2(折半) 905(913)</p> <p>6,986 = 4,925 + 341 + 777 + 57 + 318 + 47 + 436 + 57 + 28</p> <p>高等学校数 短期大学数 大学数 高専 専修 労働局 安定所 新卒HW わかものHW</p> <p>イ ポスター送付</p> <p>(7,041)</p> <p>6,986所 @240 1 1.08 1/2(折半) 905(913)</p>
33	地元の多様な雇用の受け皿の整備	0	50,141	50,141	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	0	15	15	[本省]
					1 技術審査委員会実施に係る経費
					3人 1回 @10,300 1/2(折半)
					[@10,300 = 安定局単価] 15(0)
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	0	34	34	[本省]
					1 シンポジウム出席旅費 1回 2人 @33,610 1/2(折半) 34(0)
08085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	0	5	5	[本省]
					1 技術審査委員会実施に係る経費
					3人 1回 @3,430 1/2(折半) 5(0)
08085-	125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	0	50,087	50,087	[本省]
					1 地元の多様な雇用の受け皿の整備 50,087(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
40	ユースエール認定企業の 普及・促進	698,842		557,149		141,693	
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	0		62		62	[本省] 62(0) 1 認定制度周知広報に係る技術審査委員会実施経費 3人 1回 @10,300 [@10,300 = 安定局単価] 31(0) 2 若者雇用促進総合サイトに係る技術審査委員会開催経費 3人 1回 @10,300 [@10,300 = 安定局単価] 31(0)
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	5,756		2,994		2,762	[本省] 1 職場定着指導旅費 7ブロック 1回/年 2人 @46,730 654(654) [安定所] 2,340(5,102) 1 求人票作成指導旅費 (2,616) 1,200回 @975 1,170(2,551) (1,200回 = 600社 × 2回) 2 職場定着指導旅費 (2,616) 1,200回 @975 1,170(2,551) (2,616回 = 436所 × 0.5 × 1回 × 12月) 計 2,994(5,756)
08085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	0		20		20	[本省] 20(0) 1 認定制度周知広報に係る技術審査委員会実施経費 3人 1回 @3,430 10(0) 2 若者雇用促進総合サイトに係る技術審査委員会開催経費 3人 1回 @3,430 10(0)
08085- 123-09-1010	庁 費	693,086		554,073		139,013	[本省] 67,643(19,945) 1 職場情報提供の実施状況調査（見積り） 3,000(3,000) 2 認定制度周知広報経費（見積り）（新規） 20,000(0) 3 雇用促進総合サイトの改修・運用・保守にかかる経費 (1) 雇用促進総合サイト改修・運用・保守費 (16,945,000) @44,643,000（見積り） 44,643(16,945) [労働局] 329,606(413,465) 1 認定制度の周知 44,795(40,947) (1) 印刷製本費 15,454(13,841) ア 制度周知用リーフレット印刷 (2,125,382) (6.03) 2,166,637部 @6.01 1.08 14,063(13,841) 2,166,637 = 雇用保険適用事業所数（300人未満、29年3月末時点）

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							リーフレット印刷片面一式印刷 50,000部 (A4)		
							イ 制度周知用ポスター印刷 18,800部 @68.49 1.08 1,391(0) [18,800部 = 47局 × 400部]		
							(2) 通信運搬費		
							ア 制度周知用リーフレット・ポスター送付		
							7,984所 @259.2 1.08 2,235(0) [7,984部 = 436安定所+57所+28所+4,925高校+777大学 +1,667商工会議所+47局+47都道府県]		
							(3) 雑役務費		
							ア 制度周知にかかる新聞広告掲載		
							47局 @534,000 1回 1.08 27,106(27,106)		
							毎日突出中5.25cm × 2段		
							2 認定要件審査業務にかかる経費	284,811(372,518)	
							(1) 賃金	245,303(323,880)	
							ア 業務補助賃金 (45,120) (6,720) 30,480人/日 @7,080 [@30,480人/日 = 127人 × 20日 × 12月]	215,798(303,206)	
							イ 期末手当 (188) (109,968) 127人 @173,576	22,044(20,674)	
							ウ 勤勉手当 127人 @58,749	7,461(0)	
							(2) 保険料	38,943(47,940)	
							ア 社会保険料 (303,206) (149.11/1000) 245,303千円 149.75/1000	36,735(45,211)	
							245,303千円 = 賃金総額 149.75/1000 = 保険料率 (内訳) 健康保険 50.00/1000 介護保険 9.25/1000 厚生年金 91.50/1000		
							イ 労働保険料 (303,206) 245,303千円 9.00/1,000	2,208(2,729)	
							(3) 子ども・子育て拠出金 (303,206) 245,303千円 2.30/1,000	565(698)	
							[安定所]	156,824(259,676)	
							1 認定企業PR冊子の作成	59,537(66,015)	
							(1) 印刷製本費 (351,700) 341,900部 @152.00 1.08	56,126(57,735)	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(軽印刷50頁90ポイント5000部) 436所 × 100部 + 57所 × 100部 + 28所 × 100部 + 4,925高校 × 50部 + 777大学 × 50部 + 47局 × 50部 + 47県 × 50部 = 341,900部		
							(2) 通信運搬費 (15,333) 436所 + 57所 + 28所 + 4,925高校 + 777大学 + 47局 + 47県 = 6,317所 @500	1.08	3,411(8,280)
							2 若者応援企業見学会の開催		13,205(24,880)
							(1) 印刷製本費 ア 企業用小冊子(見学会参加者配布)の作成 21,800部 @65.00 1.08 (総参加者数(見込み) (軽印刷5000部20頁4号) (21,800部 = 436所 × 1回 × 50名)		1,530(1,530)
							(2) 借料及び損料 ア バス借り上げ (94) [47回 = 47局 × 1回] @230,000 1.08		11,675(23,350)
							3 若者応援企業就職面接会・企業説明会の開催(前年度限りの経費)		0(81,420)
							(1) 印刷製本費		0(14,416)
							(2) 借料及び損料		0(67,004)
							4 認定企業就職面接会・企業説明会の開催		81,420(81,420)
							(1) 印刷製本費 ア 就職面接会求人情報の作成 94,000部 @71.0 1.08 (軽印刷20頁 9.水 5,000部)		7,208(7,208)
							イ 企業説明会情報の作成 94,000部 @71.0 1.08 94,000 = 47局 × 500部 4回		7,208(7,208)
							(2) 借料及び損料		67,004(67,004)
							ア 就職面接会場借料 188回 @165,000 1.08 188 = 47局 × 4回		33,502(33,502)
							イ 企業面接会場借料 188回 @165,000 1.08 188 = 47局 × 4回		33,502(33,502)
							5 就職面接会の開催 (1) 賃金		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア 業務補助賃金 (752) (6,720) 376人日 @7,080 (376人 = 47局 × 4回 × 2人)</p> <p>2,662(5,053)</p>
					<p>6 好事例アンケートの収集(前年度限りの経費)</p> <p>0(888)</p> <p>(1)印刷製本費 0(110)</p> <p>(2)借料及び損料 0(778)</p> <p>計 554,073(693,086)</p>
050	フリーター等に対する就 職支援	3,238,313	3,210,713	27,600	(青 H00)
02	就職支援ナビゲーター等 の配置	2,236,022	2,252,715	16,693	
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	1,876,654	1,923,060	46,406	[安定所]
					<p>1 就職支援ナビゲーターの配置</p> <p>1,923,060(1,876,654)</p> <p>(1) 就職支援ナビゲーター</p> <p>1,128,869(1,164,081)</p> <p>ア 日額単価 (74,160) (14,680) 66,960人日 @14,810 [66,960人日 = 279人 × 20日 × 12月]</p> <p>991,678(1,088,669)</p>
					<p>イ 期末手当 (309) (244,052) 279人 @367,380 1回</p> <p>102,499(75,412)</p> <p>ウ 勤勉手当 279人 @124,344 1回</p> <p>34,692(0)</p> <p>(2) 就職支援ナビゲーター(長期不安定雇用者支援分)</p> <p>202,306(0)</p>
					<p>ア 日額単価 12,000人日 @14,810 [12,000人日 = 50人 × 20日 × 12月]</p> <p>177,720(0)</p> <p>イ 期末手当 50人 @367,380 1回</p> <p>18,369(0)</p> <p>ウ 勤勉手当 50人 @124,344 1回</p> <p>6,217(0)</p> <p>(3) 職業相談員の配置</p> <p>591,885(712,573)</p>
					<p>ア 日額単価 (76,080) (8,770) 56,880人日 @9,160 [56,880人日 = 237人 × 20日 × 12月]</p> <p>521,021(667,222)</p> <p>イ 期末手当 (317) (143,063) 237人 223,392 1回</p> <p>52,944(45,351)</p> <p>ウ 勤勉手当 237人 @75,610 1回</p> <p>17,920(0)</p>
08085- 122-08-6010	委員等旅費	7,230	6,528	702	[安定所]
					<p>1 就職支援ナビゲーター活動旅費</p> <p>6,528(7,230)</p> <p>(1) 求人開拓旅費</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>(3,708) ア 管内旅費 3,348回 @975 3,264(3,615) [3,348回 = 279人 × 1回 × 12月]</p> <p>(2) 応募前企業見学等訪問・同行面接旅費</p>
08085- 123-09-1010	庁 費	51,111	13,417			37,694	<p>(3,708) ア 管内旅費 3,348回 @975 3,264(3,615) [3,348回 = 279人 × 1回 × 12月]</p> <p>[安定所]</p> <p>1 就職支援ナビゲーター等の配置</p> <p>(1) 借料及び損料 13,417(51,111)</p>
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁 費	301,027	309,710			8,683	<p>(626) ア 机(レンタル) 164台 @25,200 1.08 4,463(17,037)</p> <p>(1,252) イ 椅子(レンタル) 329台 @25,200 1.08 8,954(34,074)</p> <p>[安定所]</p> <p>1 就職支援ナビゲーター等の配置 309,710(301,027)</p> <p>(1) 保険料 305,287(296,710)</p>
							<p>(1,876,654) (149.106/1000) ア 社会保険料 1,923,060千円 149.75/1000 287,979(279,820)</p> <p>1,923,060千円 = 賃金総額 149.75/1000 = 保険料率 (内訳) 健康保険 50.00/1000 介護保険 8.25/1000 厚生年金 91.50/1000</p>
							<p>(1,876,654) イ 労働保険料 1,923,060千円 9.00/1,000 17,308(16,890)</p> <p>(1,876,654) (2) 子ども・子育て拠出金 1,923,060千円 2.30/1,000 4,423(4,317)</p>
03	わかものハローワークの 設置に必要な経費	694,892	657,963			36,929	
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	47,520	60,480			12,960	<p>[安定所]</p> <p>1 わかものハローワークの設置</p> <p>(1,320) (1) 臨床心理士謝金 1,680日 @9,000 4時間 60,480(47,520) [1,680日 = 5日 × 12月 × 28所]</p>
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	6,412	6,412			0	<p>[安定所]</p> <p>1 わかものハローワークの設置</p> <p>(1) 企業指導等旅費 6,576回 @975 6,412(6,412) 5,232回 = 218所 × 月 2回 × 12月</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 123-09-1010	庁 費	160,747	110,858	49,889	<p>1,344回 = 28所 × 月 4回 × 12月</p> <p>[安定所]</p> <p>1 わかものハローワークの設置 110,858(160,747)</p> <p>(1) 備品費</p> <p>ア スカイブ環境構築費 28台 @175,000 1.08 5,292(0)</p> <p>(2) 消耗品費 1,524(1,524)</p> <p>ア トナー等(購入) 672本 @600 1.08 435(435)</p> <p>672本 = 28所 × 月2本 × 12月</p> <p>イ コピー用紙(購入) 672箱 @1,500 1.08 1,089(1,089)</p> <p>672箱 = 28所 × 月2箱 × 12月</p> <p>(3) 印刷製本費</p> <p>ア 支援内容案内書(大) 印刷費</p> <p>188,250部 @51.08 1.08 10,385(10,385)</p> <p>(パンフレット A4 20頁 局単価)</p> <p>188,250部 = 750部 × 246所 + 5,000部</p> <p>(4) 通信運搬費 @31,369,000 0.75 (1.1) 23,527(34,506)</p> <p>[@31,369,000 = 29年度見込み]</p> <p>(5) 雑役務費 10,398(52,541)</p> <p>(29年度見込み)</p> <p>ア 雑費(前年度限りの経費) 0(37,857)</p> <p>イ わかものハローワーク移転に係る経費 10,398(14,684)</p> <p>(ア) 三重局 @10,398,440 10,398(0)</p> <p>(イ) 福岡局(前年度限りの経費) 0(10,398)</p> <p>(ウ) 栃木局(前年度限りの経費) 0(4,286)</p> <p>(6) 光熱水料 42,967(42,967)</p> <p>ア 電気料 30,076(30,076)</p> <p>@1,395千円 0.7 1.1 28所 1年 (実績平均) (安全率)</p> <p>イ 上水道 4,297(4,297)</p> <p>@1,395千円 0.1 1.1 28所 1年 (実績平均) (安全率)</p> <p>ウ 下水道 4,297(4,297)</p> <p>@1,395千円 0.1 1.1 28所 1年 (実績平均) (安全率)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							エ ガス料 $\text{①}1,395\text{千円}$ 0.1 1.1 28所 1年 (実績平均) (安全率) 4,297(4,297)
							(7) 借料及び損料 (17,113,000) $\text{①}15,241,000$ 1.1 (29年度見込み) 16,765(18,824)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	480,213	480,213			0	[安定所] 1 わかものハローワークの設置 (1) わかものハローワーク土地建物借料 480,213千円 1 480,213(480,213)
05	わかもの各種セミナーの実施	18,869	17,330			1,539	
	08085- 129-06-0110 諸謝金	1,426	680			746	[安定所] 1 セミナー講師謝金 (264) (5,400) 252回 $\text{②}2,700$ 1 [252回 = 28所 × 1回 × 12月 × 0.75] 680(1,426)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	916	874			42	[安定所] 1 わかものに対する各種セミナーの実施 (1) 各種セミナー講師旅費 (264) 252回 $\text{③}3,470$ 1 [$\text{③}3,470$ = 安定局単価(県内旅費)] 874(916)
	08085- 123-09-1010 庁費	16,527	15,776			751	[安定所] 1 わかものに対する各種セミナーの実施 (1) 印刷製本費 ア 各種セミナーテキスト作成 (3,960) 3,780部 $\text{④}71.0$ 1.08 (軽印刷 A4 20頁 9ボ 局単価) [3,780部 = 28所 × 1回15名 × 1回 × 12月 × 0.75] 290(304)
							2 わかものに対する各種セミナーの実施 (1) 借料及び損料 ア 各種セミナー会場借料 (264) 252回 $\text{⑤}56,900$ 1.08 [252部 = 28所 × 1回 × 12月 × 0.75] 15,486(16,223)
10	わかもの就職面接会等の実施						
	08085- 123-09-1010 庁費	65,193	65,193			0	[安定所] 1 印刷製本費

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 就職面接会用人情報作成 5,318(5,318)
							ア 求人情報の作成 55,400部 @71.0 1.08 1 4,248(4,248) (軽印刷 A4 20頁 9ボ 局単価) 21,800部 = 218所 × 2回/年 × 50部 33,600部 = 28所 × 2回/年 × 12月 × 50部
							イ 面接会開催通知の作成 73,908通 @13.4 1.08 1 1,070(1,070) (軽印刷 A4 20頁 9ボ 局単価) 73,908通 = 24,636社 × 3部 (新卒応援HW実績)
							2 借料及び損料
							(1) 面接会会場借料 336回 @165,000 1.08 1 59,875(59,875) 336 = 28所 × 月1回 × 12月
20	若者向け就職等に関する 電話・メール相談事業	174,023		164,639		9,384	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	0		31		31	[本省] 1 若者向け就職等に関する電話・メール相談事業に係る技術審査 委員会開催経費 3人 1回 @10,300 31(0) [@10,300 = 安定局単価]
08085-	122-08-6010 委員等旅費	0		10		10	[本省] 1 若者向け就職等に関する電話・メール相談事業に係る技術審査 委員会開催経費 3人 1回 @3,430 10(0)
08085-	125-14-9610 高齢者等雇用安 定促進事業委託 費	174,023		164,598		9,425	[本省] 1 若者向け就職等に関する電話・メール相談事業 164,598(174,023)
25	短期・集中的なセミナー	49,314		52,873		3,559	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	0		155		155	[労働局] 1 技術審査委員会実施に係る経費 @10,300 3人 1回 5局 155(0) [@10,300 = 安定局単価]
08085-	122-08-6010 委員等旅費	0		51		51	[労働局] 1 技術審査委員会実施に係る経費 @3,430 3人 1回 5局 51(0)
08085-	123-09-1010 庁 費	0		2		2	[労働局] 1 技術審査委員会実施に係る経費 @120 3人 1回 5局 2(0) [@120 = 安定局単価]
08085-	125-14-9610 高齢者等雇用安 定促進事業委託 費	49,314		52,665		3,351	[労働局] 1 短期・集中的なセミナー 52,665(49,314)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
070	地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進						(人材開発統括官若年者・キャリア形成支援担当参事官室) (計画の概要) フリーターや若年失業者等の増加に歯止めをかけるため、地方公共団体と地域の企業、学校等の連携・協力の下、地域における主体的な取組を推進し、若年者に対するきめ細かな支援を行う。
05	若年者地域連携事業の実施	1,345,134		1,238,196		106,938	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金		0	8,714		8,714	[労働局] 8,714(0)
							1 協議会実施に係る外部委員謝金 15人 47局 @10,300 [@10,300 = 安定局単価] 7,262(0)
							2 技術審査委員会実施に係る経費 3人 1回 47局 @10,300 [@10,300 = 安定局単価] 1,452(0)
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費		0	128		128	[労働局] 1 協議会参加に係る旅費 128(0)
							(1) 管内旅費 4回 8人 @975 [@975 = 安定局単価(管内旅費)] 31(0)
							(2) 管外旅費 4回 7人 @3,470 [@3,470 = 安定局単価(県内旅費)] 97(0)
08085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費		0	612		612	[労働局] 612(0)
							1 協議会参加に係る旅費 128(0)
							(1) 管内旅費 4回 8人 @975 [@975 = 安定局単価(管内旅費)] 31(0)
							(2) 管外旅費 4回 7人 @3,470 [@3,470 = 安定局単価(県内旅費)] 97(0)
							2 技術審査委員会実施に係る経費 3人 1回 47局 @3,430 484(0)
08085-	123-09-1010 庁 費	10,614		5,274		5,340	[労働局] 5,274(0)
							1 協議会開催費 5,257(0)
							(1) 会議費 4回 15人 47局 @120 1.08 [@120 = 安定局単価] 365(0)
							(2) 印刷製本費 80部 @169.60 47局 1.08 689(0) @169.60 = 安定局単価(9ボ・50枚 80部 = 20部(15人+予備5部) × 4回
							(3) 会場借料 4回 47局 @20,700 1.08 4,203
							2 技術審査委員会実施に係る経費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1)会議費 3人 1回 47局 @120 17(0) [@120 = 安定局単価]
						[安定所]
						1 備品費(前年度限りの経費) 0(10,614)
						計 5,274(10,614)
						[安定所](前年度限りの経費) 0(57,472)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	57,472	0		57,472	
	08085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	1,277,048	1,223,468		53,580	(青 H00)
						[労働局]
						1 地域関係者との連携による若年者地域連携事業の実施 1,223,468(1,277,048)
						(1)市場化テスト7局分 (国庫債務負担行為3年計画1年次) 256,211(265,263)
						(2)その他40局分 967,257(1,011,785)
040	外国人労働者雇用対策費	1,453,930	1,395,685		58,245	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (272,812)(286,855)(349,248)(1,353,012)(1,339,132) 272,812 286,855 349,248 1,353,012 1,339,132
						(職業安定局 外国人雇用対策課) (計画の概要) 我が国に滞在する外国人の雇用環境の整備や外国人を雇用する事業所の適切な雇用管理を推進するとともに、日本での就職支援を希望する留学生や専門的・技術的分野の外国人、日本国内に移住する定住外国人など、就労を希望する外国人に対して職業相談・職業紹介等を行い、日本での就職を実現させる。
	005 雇用対策推進費					
	05 外国人雇用状況届出制度の実施	8,318	8,439		121	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	17	15		2	[安定所]
						1 事業主指導講師謝金 (5,600(局単価)) 6人 @5,100(省単価) 1/2(一般負担) 15(17) (6人 = 1人 × 6所)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	10	10		0	[労働局]
						1 事業主指導講師旅費 6人 @3,470(局単価) 1/2(一般負担) 10(10)
	08085- 123-09-1010 庁 費	8,291	8,414		123	[本省]
						1 印刷製本費 1,806(1,886)
						(1)ポスター印刷費 1,550(1,617)
						(27) 6,446枚(H28実績) @28.24 1.08 1/2(一般負担) 98(98)
						(2)リーフレット印刷費 449(450)
						(78,760) (27) 78,570枚(H28実績) @10.59(局単価) 1.08 1/2(一般負担)
						(3)パンフレット印刷費 1,003(1,069)
						(214,500) (27) 201,200枚(H28実績) @9.23 1.08 1/2(一般負担)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 比 較 増 減	備 考
						2 通信運搬費 256(269)
						(1) ポスター・リーフレット (98千円 + ⁽⁴⁵⁰⁾ 449千円) 0.1 55(55)
						(2) パンフレット ^(1,069) 1,003千円 0.2 201(214)
						[労働局] 1,555(1,555)
						1 印刷製本費 1,148(1,148)
						(1) 事業主指導周知リーフレット
						28,400枚 @10.60(局単価) 1.08 1/2(一般負担) 163(163)
						28,400 20 10 31,800枚 = 500枚 × 47労働局 + 30枚 × 150所(AB所) + 20枚 × 190所(C所) (リーフレットA4)
						(2) 事業主指導説明資料
						7,250枚 @251.64(局単価) 1.08 1/2(一般負担) 985(985)
						7,250 20 10 10,650枚 = 50部 × 47労働局 + 30部 × 150所(AB所) + 20枚 × 190所(C所) (タイプ、B5、5号、50頁)
						2 借料及び損料
						30会場 @25,100(局単価) 1.08 1/2(一般負担) 407(407) (50人、午後)
						[安定所] 5,053(4,850)
						1 賃金
						(1) 賃金職員の配置 (入力支援)
						(6,720) 1,400人日 @7,080(局単価) 1/2(一般負担) 4,956(4,704) (1,400人日 = 35人 × 20日 × 2月)
						2 借料及び損料
						⁽³⁰⁾ 20所 @9,000(局単価) 1.08 1/2(一般負担) 97(146) (10人、午後)
						計 8,414(8,291)
010	外国人雇用サービスセンター運営費	213,849	244,333	30,484		
03	留学生に対する総合的な就職支援	66,001	69,250	3,249		
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	49,097	52,721	3,624		[安定所] 52,721(49,097)
						1 学卒ジョブサポーター (留学生支援分) 謝金 52,599(48,975)
						(1) 日額単価
						26人 20日 12月 ^(14,680) @14,810 1/2(一般負担) 46,207(45,802)
						(2) 賞与 6,392(3,173)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ア 期末手当 26人 (244,052) @367,380 1/2(一般負担) 4,776(3,173)</p> <p>イ 勤勉手当 26人 @124,344 1/2(一般負担) 1,616(0)</p> <p>2 関係機関等連絡会議出席謝金 40人 @6,100 1/2(一般負担) 122(122) (40人=委員5人×年2回×4所)</p> <p>[安定所] 184(242)</p> <p>1 学卒ジョブサポーター(留学生支援分) 4人 @39,200(局単価) 1回/年 1/2(一般負担) 78(78) (4人=東京、大阪、愛知、福岡)</p> <p>2 大学等出張相談費 1人 (20) @975 1回/月 12月 1/2(一般負担) 59(117) 10校</p> <p>3 連絡調整旅費 4地域 @975 2回/月 12月 1/2(一般負担) 47(47)</p>
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	242	184		58	
						<p>[安定所]</p> <p>1 学卒ジョブサポーター(留学生支援分)活動旅費 557(693)</p> <p>(1) 求人開拓旅費 287(423)</p> <p>ア 管内旅費 152(152) 26人 @975(局単価) 1回/月 12月 1/2(一般負担)</p> <p>イ 管外旅費 135(271) 26人 @3,470(局単価) (6) 3回/年 1/2(一般負担)</p> <p>(2) 学校訪問旅費 96(96)</p> <p>ア 管内旅費 51(51) 26人 @975 4回/年 1/2(一般負担)</p> <p>イ 管外旅費 45(45) 26人 @3,470 1回/年 1/2(一般負担)</p> <p>(3) 職場適応指導旅費 96(96)</p> <p>ア 管内旅費 51(51) 26人 @975 4回/年 1年 1/2(一般負担)</p> <p>イ 管外旅費 45(45) 26人 @3,470 1回/年 1年 1/2(一般負担)</p> <p>(4) 学卒ジョブサポーター(留学生支援分)経験交流会出席旅費 78(78) 4人 @39,200(局単価) 1回/年 1/2(一般負担)</p>
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	693	557		136	
						<p>[安定所] 7,182(7,978)</p>
	08085- 123-09-1010 庁 費	7,978	7,182		796	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							1 印刷製本費	100(116)
							(1) 就職希望登録票 印刷	23(25)
							(11,405)		
							10,399枚 @4.13 1.08 1/2(一般負担)		
							(H28留学生数 277,331 × 1/4 × 0.15(登録率))		
							(2) 就職内定状況調査票 印刷		
							10,399枚 @4.13 3回/年 1.08 1/2(一般負担)	70(84)
							(3) 関係機関等連絡会議配布用資料	7(7)
							40人 @346.07 1.08 1/2(一般負担)		
							2 通信運搬費	1,939(2,079)
							(1) 求人開拓に関する経費	1,510(1,510)
							ア 電話通信料		
							26人 @160 2回/日 20日 12月 1/2(一般負担)	998(998)
							イ 郵送料		
							26人 @82 2通/日 20日 12月 1/2(一般負担)	512(512)
							(2) 各種調査に関する経費	429(569)
							ア 就職内定状況調査票		
							10,399枚 @82 1回/年 1/2(一般負担)	426(566)
							イ 関係機関等連絡会議開催通知		
							40人 @134 1/2(一般負担)	3(3)
							3 借料及び損料	5,143(5,783)
							(1) 集団面接会会場借料	2,636(2,308)
							ア 東京		
							@2,900,000 1回/年 1/2(一般負担)	1,450(1,450)
							(東京NSビル全展示ホール)		
							イ 大阪		
							(656,000)		
							@1,312,000 1回/年 1/2(一般負担)	656(328)
							(インテックス大阪)		
							ウ 愛知		
							@560,000 1回/年 1/2(一般負担)	280(280)
							(名古屋国際会議場センチュリーホール)		
							エ 福岡		
							@500,000 1回/年 1/2(一般負担)	250(250)
							(福岡国際会議場多目的ホール)		
							(2) 関係機関等との連絡会議の開催		
							@9,000 4回 4箇所/年 1/2(一般負担)	72(72)
							(安定所主催、20人以下、午後、局単価)		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費	7,991	8,606	615	(3) パソコン(レンタル) 2,435(3,403) (20,200) 26人 @14,450(局単価) 12月 1.08 1/2(一般負担) [安定所] 8,606(7,991) 1 保険料 (1) 学卒ジョブサポーター(留学生支援分) 8,351(7,744) ア 社会保険料 52,599千円 149.75/1000 7,877(7,303) イ 労働保険料 (48,975) 52,599千円 9.00/1,000 474(441) 2 子ども・子育て拠出金 (1) 学卒ジョブサポーター(留学生支援分) (48,975) 52,599千円 2.3/1,000 121(113) 3 印刷製本費 134(134) (1) 留学生セミナー向け配布用資料 44(44) 1,150部 @71 1.08 1/2(一般負担) (軽印刷 A420頁 9ポ) (2) 集団面接会配布用資料 90(90) 1,150部 @145 1.08 1/2(一般負担) (軽印刷 A420頁 5号)
05	外国人職業紹介等サービス事業	29,690	30,520	830	
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	27,663	28,271	608	[安定所] 28,271(27,663) 1 職業相談員(外国人等担当)謝金 13,736(12,363) (11人 = 東京6人+大阪3人+名古屋2人) (1) 日額単価 (8,770) 11人 20日 12月 @9,160 1/2(一般負担) 12,091(11,576) (2) 賞与 1,645(787) (143,063) ア 期末手当 11人 @223,392 1/2(一般負担) 1,229(787) イ 勤勉手当 11人 @75,610 1/2(一般負担) 416(0) 2 通訳謝金 14,535(15,300) (1,800) 1,710人日 @17,000 1/2(一般負担) 1,710人日 = 10人 × 月14.25日 × 12月 10人 = 東京4人 + 大阪3人 + 名古屋3人

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1010 庁 費		42	36	6	[安定所] 1 借料及び損料 (1) 関係機関と連絡会議の開催 (10,500) @9,000 1回/年 8ヶ所 1/2(一般負担) 36(42) (安定所主催、20人以下、午後、局単価)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁 費		1,985	2,213	228	[安定所] 2,213(1,985) 1 保険料 (1) 職業相談員(外国人等担当) 2,181(1,956) ア 社会保険料 13,736千円 149.75/1000 2,057(1,844) イ 労働保険料(雇用保険料) (12,363) 13,736千円 9.00/1,000 124(112) 2 子ども・手当て拠出金 (1) 職業相談員(外国人等担当) (12,363) 13,736千円 2.30/1,000 32(29)
13	来日早期の留学生支援及 び企業支援の抜本的強化		63,371	62,768	603	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金		46,813	47,232	419	[安定所] 47,232(46,813) 1 学卒ジョブサポーター(留学生支援分)謝金 6,070(5,651) (1) 日額単価 (14,680) 3人 20日 12月 @14,810 1/2(一般負担) 5,332(5,285) (3人 = 1人 × 3箇所) (2) 賞与 738(366) ア 期末手当 3人 @367,380 1/2(一般負担) 551(366) イ 勤勉手当 3人 @124,344 1/2(一般負担) 187(0) 2 雇用管理アドバイザー謝金(日額単価) 41,040(41,040) 19人 15日 12月 @12,000 (東京7 + 愛知6 + 大阪6) 3 セミナー講師謝金 @10,200 2名 3局 4回 1/2(一般負担) 122(122)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費		42	42	0	[安定所] 1 セミナー引率旅費 3箇所 8回 @3,470 1/2(一般負担) 42(42) (4人 = 東京、大阪、愛知、福岡)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		2,998	2,998	0	[安定所] 2,998(2,998) 1 学卒ジョブサポーター(留学生支援分)活動旅費 3人 10日 12月 @3,470 1/2(一般負担) 625(625) 2 雇用管理アドバイザー活動旅費 19人 3日 12月 @3,470 1 2,373(2,373)
	08085- 123-09-1010 庁費		6,025	11,518	5,493	[安定所] 11,518(6,025) 1 借料及び損料 11,357(5,886) (1) セミナー実施経費 862(862) ア 会場借料 @17,900 8回 3局 1/2(一般負担) 215(215) (地方局主催 半日(午後)) イ セミナー配付用資料 50部 8回 3局 @999 1.08 1/2(一般負担) 647(647) (軽印刷A4 20ページ 9ポイント) (2) インターンシップ開催経費 ア 説明会会場借料 @17,900 2回 3局 1/2(一般負担) 54(54) (地方局主催 半日(午後)) (3) パソコンレンタル料 3,555(4,970) ア 学卒ジョブサポーター(留学生支援分) (20,200) 3人 @14,450(局単価) 12月 1/2(一般負担) 260(364) イ 雇用管理アドバイザー 19人 @14,450 12月 (20,200) 3,295(4,606) (4) タブレット端末レンタル料 ア 雇用管理アドバイザー 19人 12月 @30,200 6,886(0) 2 保険料 (1) インターンシップ開催経費 ア 損害保険料 (121) @2,300(H28実績) 140名 1/2(一般負担) 161(139) (140名=80名(東京)+60名(30名×2箇所(愛知・大阪)))
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費		7,493	978	6,515	[安定所] 978(7,493) 1 保険料 964(7,385) (1) 学卒ジョブサポーター(留学生支援分) 964(895) ア 社会保険料 6,070千円 149.75/1000 909(844)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 労働保険料 (5,651) 6,070千円 9.00/1,000 55(51)
							(2) 雇用管理アドバイザー(前年度限りの経費) 0(6,490)
							ア 社会保険料 0(6,120)
							イ 労働保険料 0(370)
							2 子ども・子育て拠出金 14(108)
							(1) 学卒ジョブサポーター(留学生支援分)
							(5,651) 6,070千円 2.30/1000 14(13)
							(2) 雇用管理アドバイザー(前年度限りの経費) 0(95)
14	高度外国人材受け入れ推進 のためのマッチング強化 (仮称)		0	27,898		27,898	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金		0	22,938		22,938	[安定所] 22,938(0)
							1 学卒ジョブサポーター(留学生支援分)謝金 14,161(0)
							(1) 日額単価
							7人 20日 12月 @14,810 1/2(一般負担) 12,440(0)
							(2) 賞与 1,721(0)
							ア 期末手当 7人 @367,380 1/2(一般負担) 1,286(0)
							イ 勤勉手当 7人 @124,344 1/2(一般負担) 435(0)
							2 職業相談員(外国人等担当) 8,741(0)
							(1) 日額単価
							7人 20日 12月 @9,160 1/2(一般負担) 7,694(0)
							(2) 賞与 1,047(0)
							ア 期末手当 7人 @223,392 1/2(一般負担) 782(0)
							イ 勤勉手当 7人 @75,610 1/2(一般負担) 265(0)
							3 セミナー講師謝金 7人 @5,100 2H 1/2(一般負担) 36(0)
08085-	122-08-6010 委員等旅費		0	410		410	[安定所]
							1 学卒ジョブサポーター(留学生支援分)活動旅費
							7人 10日 12月 @975 1/2(一般負担) 410(0)
08085-	123-09-1010 庁 費		0	859		859	[安定所]
							1 借料および損料 859(0)
							(1) セミナー実施経費
							ア 会場損料
							7箇所 1回 @17,900 1/2(一般負担) 63(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(局単価、地方局主催 半日(午後))
						イ セミナー配付用資料
						7箇所 1回 50部 @999 1.08 1/2(一般負担) (軽印刷A4 20ページ 9ポイント)
						189(0)
						(2) パソコンレンタル料
						7人 @14,450(局単価) 12月 1/2(一般負担) (学卒ジョブサポーター(留学生支援分)3人)
						607(0)
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁 費	0		3,691	3,691	[安定所]
						1 保険料
						3,637(0)
						(1) 学卒ジョブサポーター(留学生支援分)
						2,249(0)
						ア 社会保険料 14,161千円 149.75/1000
						2,121(0)
						イ 労働保険料 14,161千円 9.00/1000
						128(0)
						(2) 職業相談員(外国人等担当)
						1,388(0)
						ア 社会保険料 8,741千円 149.75/1000
						1,309(0)
						イ 労働保険料 8,741千円 9.00/1000
						79(0)
						2 子ども・子育て拠出金
						54(0)
						(1) 学卒ジョブサポーター(留学生支援分)
						14,161千円 2.30/1000
						33(0)
						(2) 職業相談員(外国人等担当)
						8,741千円 2.30/1000
						21(0)
15	センターの設置・運営に 係る経費	46,517		46,314	203	
08085- 123-09-1010	庁 費	8,717		10,294	1,577	[安定所]
						10,294(8,717)
						1 光熱水料
						3,462(3,680)
						(1) 電気料
						(3,132)
						2,946千円(H28実績) 1/2(一般負担)
						1,473(1,566)
						(2) 上水道
						(848)
						798千円(H28実績) 1/2(一般負担)
						399(424)
						(3) 下水道
						(852)
						802千円(H28実績) 1/2(一般負担)
						401(426)
						(4) ガス料
						(2,528)
						2,378千円(H28実績) 1/2(一般負担)
						1,189(1,264)
						2 通信運搬費

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 電話料 (1,920) 1,806千円(H28実績) 1/2(一般負担) 903(960)
							3 借料及び損料 (1) コピー機借上料 (2,839) 2,672千円(H28実績) 1/2(一般負担) 1,336(1,420)
							4 雑役務費 4,593(2,657) (1) 共益費 (5,313) 4,998千円(H28実績) 1/2(一般負担) 2,499(2,657)
							(2) 事務所移転費(愛知労働局) 4,187千円 1/2(一般負担) 2,094(0)
							5 消耗品費 0(0) 〔安定所〕
08085-	123-09-5010 土地建物借料	37,800		36,020		1,780	1 外国人雇用サービスセンター建物借料 36,020(37,800) (1) 大阪センター @22,122千円 1/2(一般負担) 11,061(11,061) (2) 名古屋センター (14,680) @11,120千円 1/2(一般負担) 5,560(7,340) (3) 東京センター @38,798千円 1/2(一般) 19,399(19,399)
20	外国人留学生採用サポート事業の実施						
08085-	125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	8,270		7,583		687	1 外国人留学生採用サポート事業費 7,583(8,270)
015	外国人雇用サービスコーナー等運営費	1,231,763		1,142,913		88,850	
25	日系人に対する情報提供基盤の整備	1,309		3		1,306	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	1,124		0		1,124	〔安定所〕 1 日系人に対する情報提供基盤の整備 (1) 職業相談員(外国人等担当) 0(1,124) ア 日額単価 0(1,052) イ 賞与 (ア) 期末手当 0(72) (イ) 勤勉手当 0(0)
08085-	123-09-1010 庁 費	3		3		0	〔安定所〕 1 会議費

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 関係機関と連絡会議開催費 @120 50人 1/2 (雇用負担) 3(3)
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁費	182	0		182	[安定所] 0(182)
						1 保険料 (1) 職業相談員(外国人等担当) 0(179) ア 社会保険料 0(168) イ 労働保険料(雇用保険料) 0(11)
35	日系人就業環境改善事業	983	984		1	2 子ども・子育て拠出金(職業相談員(外国人等担当)) 0(3)
08085- 122-08-2010	職員旅費	960	960		0	[本省] 1 日本国とブラジル国の政府間の折衝に係る旅費 2人 @959,700 1/2 (一般負担) 960(960) 航空運賃 862,000円 宿泊 @15,500 × 4泊 = 62,000円 日当 @ 5,100 × 7日 = 35,700円 合計 959,700円
08085- 123-09-1010	庁費	23	24		1	[本省] 1 雑役務費 (1) ブラジルにおける車両借上げ費 24(23) @US\$85 5日 (110) 1/2(一般負担) (サンパウロ市内、1日8時間、運転手付) 112円
45	外国人雇用サービスコーナー等における就職支援	196,291	181,000		15,291	
08085- 129-06-0110	諸謝金	180,276	166,940		13,336	[安定所] 166,940(180,276) 1 職業相談員(外国人等担当) 0(4,496) (1) 日額単価 0(4,210) (2) 期末手当 ア 期末手当 0(286) イ 勤勉手当 0(0)
						2 通訳 166,940(175,780) (1) 通常所分 (14,200) 13,160人日 @17,000 1/2(一般負担) 111,860(120,700) (2) 重点所分 27人 20日 12月 @17,000 1/2(一般負担) 55,080(55,080)
08085- 122-08-2010	職員旅費	147	108		39	[安定所]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 日系人集住地域担当者連絡会議出席旅費 108(147)
						(15) 11人 @39,200(本省主催東京-都道府県間平均) 1/2(一般負担) 0.5 (11人 = 5労働局 + 6安定所)
08085- 122-08-6010	委員等旅費	59	0		59	[安定所]
						1 職業相談員(外国人等担当)活動旅費
						(4) 0人 5日 12月 @975 1/2 0.5 0(59)
08085- 123-09-1010	庁費	2,729	1,880		849	[安定所] 1,880(2,729)
						1 光熱水量 882(1,280)
						(1)電気料
						(2,098) 1,446千円(H28実績) 1/2(一般負担) 723(1,049)
						(2)上水道
						(98) 68千円(H28実績) 1/2(一般負担) 34(49)
						(3)下水道
						(102) 70千円(H28実績) 1/2(一般負担) 35(51)
						(4)ガス料
						(262) 180千円(H28実績) 1/2(一般負担) 90(131)
						2 通信運搬費
						(1)電話料
						(700) 482千円(H28実績) 1/2(一般負担) 241(350)
						3 借料及び損料
						(1)コピー機借上料
						(460) 316千円(H28実績) 1/2(一般負担) 158(230)
						4 雑役務費
						(1)庁舎清掃等費
						(1,738) 1,198千円(H28実績) 1/2(一般負担) 599(869)
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁費	9,560	8,872		688	[安定所] 8,872(9,560)
						1 保険料 8,745(9,422)
						(1)職業相談員(外国人等担当) 0(712)
						ア 社会保険料 0千円 149.75/1000 0(671)
						イ 労働保険料
						(4,496) 0千円 9.00/1,000 0(41)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							(2) 通訳員	8,745(8,710)			
							ア 社会保険料	55,080千円	149.75/1000	8,249(8,214)	
							イ 労働保険料	55,080千円	9.00/1,000	496(496)	
							2 子ども・子育て拠出金			127(138)	
							(1) 職業相談員(外国人等担当)					
							(4,496)					
							0千円	2.30/1,000		0(11)	
							(1) 通訳員					
							55,080千円	2.30/1,000		127(127)	
	08085- 123-09-5010 土地建物借料		3,520	3,200		320	1 土地建物借料					
							(7,040)					
							6,400千円(H28実績)	1/2(一般負担)		3,200(3,520)	
	50 職業相談・雇用管理指導等の実施		92,889	96,161		3,272						
	08085- 129-06-0110 諸謝金		80,726	83,939		3,213	[労働局]					
							1 セミナー講師謝金					
							(6,200)					
							47時間	@6,100(省単価)		287(291)	
							(47時間 = 1人 × 1時間 × 47局)					
							[安定所]			83,652(80,435)	
							1 職業相談員(外国人等担当)			42,456(38,214)	
							(1) 日額単価					
							17人	20日	12月	(8,770)		
										@9,160	37,373(35,782)
							(2) 期末手当			5,083(2,432)	
							ア 期末手当	17人	(143,063)			
									@223,392	3,798(2,432)	
							イ 勤勉手当	17人	@75,610	1,285(0)	
							2 外国人雇用管理アドバイザー					
							(3,743)		(11,280)			
							3,433件(過去5年・平均実績)	@12,000		41,196(42,221)	
							計			83,939(80,726)	
	08085- 122-08-2010 職員旅費		1,157	1,081		76	[労働局]					
							1 セミナー出席旅費	(134)				
								110件	@3,470(局単価)	0.2	76(93)
							[安定所]					

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 事業所訪問旅費 (10,911) 10,310件(過去5年実績平均) @975 0.1 1,005(1,064)
							計 1,081(1,157)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		2,492	2,407		85	[労働局] 1 セミナー講師旅費 47局 @3,470 163(163) [安定所] 2,244(2,329) 1 職業相談員(外国人等担当) 17人 5日 12月 @975 995(995) 2 外国人雇用管理アドバイザー旅費 (2,737) 2,563件(過去5年実績平均) @975 0.5 1,249(1,334)
							計 2,407(2,492)
	08085- 123-09-1010 庁費		2,383	1,895		488	[労働局] 1,895(2,383) 1 印刷製本費 (1) セミナー配布資料費 (2,529) 2,283部 @251.94(B5、50頁、5号) 1.08 621(688) 2 借料及び損料 (1) 会場借料 (33,400) 47回 @25,100(局単価) 1.08 1,274(1,695) (47回 = 47局 × 1回 × 1回/年 地方局開催 午後50~80人)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費		6,131	6,839		708	[安定所] 6,839(6,131) 1 保険料 (1) 職業相談員(外国人等担当) 6,741(6,043) ア 社会保険料 42,456千円 149.75/1000 6,358(5,699) イ 労働保険料 (38,214) 42,456千円 9.0/1,000 383(344) 2 子ども・子育て拠出金 (38,214) 42,456千円 2.3/1,000 98(88)
	53 多言語コンタクトセンターの設置						[本省] 1 多言語コンタクトセンター設置事業費 88,370(154,176)
	08085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費		154,176	88,370		65,806	
	55 人手不足産業の人材確保支援		786,115	776,395		9,720	
	08085- 129-06-0110 諸謝金		168,049	169,125		1,076	[安定所] 169,125(168,049)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					1 職業相談員(外国人等担当)謝金 144,849(130,376)
					(1)日額単価 58人 20日 12月 (8,770) @9,160 127,507(122,078)
					(2)賞与 17,342(8,298)
					ア 期末手当 58人 (143,063) @223,392 12,957(8,298)
					イ 勤勉手当 58人 @75,610 4,385(0)
					2 就職支援コーディネーター謝金 24,276(37,673)
					(1)日額単価 (10) 6人 20日 12月 (14,680) @14,810 21,326(35,232)
					(2)賞与 2,950(2,441)
					ア 期末手当 (10) (244,052) 6人 @367,380 2,204(2,441)
					イ 勤勉手当 6人 @124,344 746(0)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,200	2,200	0	[安定所]
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	889	552	337	1 求人開拓にかかる旅費 47局 4日 12月 @975 2,200(2,200)
					[安定所] 552(889)
					1 職業相談員(外国人等担当)活動旅費 58人 4日 12月 @975 0.10 271(421)
					2 就職支援コーディネーター活動旅費 (10) 6人 4日 12月 @975 281(468)
	08085- 123-09-1010 庁 費	25,422	25,842	420	[安定所]
					1 賃金 (3,783) (6,720) 3,650人日 @7,080(局単価) 25,842(25,422)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁 費	26,983	27,265	282	[安定所] 27,265(26,983)
					1 保険料 26,850(26,571)
					(1)職業相談員 22,996(20,614)
					ア 社会保険料 144,849千円 149.75/1000 21,692(19,440)
					イ 労働保険料 (130,376) 144,849千円 9.00/1,000 1,304(1,174)
					(2)就職支援コーディネーター 3,854(5,957)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 社会保険料 24,276千円 149.75/1000 3,636(5,618) イ 労働保険料 (37,673) 24,276千円 9.00/1,000 218(339) 2 子ども・子育て拠出金 390(387) (1) 職業相談員 (130,376) 144,849千円 2.30/1,000 334(300) (2) 就職支援コーディネーター (37,673) 24,276千円 2.30/1,000 56(87) 3 印刷製本費 (1) セミナー向け配布資料 300部 @76.40 1.08 25(25) (軽印刷 5号) [本省] 1 外国人就労・定着支援研修事業費 551,411(562,572)
	08085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	562,572		551,411	11,161	
050	就職困難者等の支援に必要な経費（雇用安定事業）	3,420,873		4,254,994	834,121	
006	生活保護受給者等就労自立促進事業	2,469,487		3,353,579	884,092	
10	巡回型	2,055,586		2,001,290	54,296	(物 D03) (職業安定局 就労支援室)
	08085- 129-06-0110 諸謝金	1,730,308		1,614,772	115,536	[労働局] 8,460(8,674) 1 「就職準備プログラム」の実施 8,176(8,176) (1) 職場体験講習の実施 ア 事業所謝金 235人 @34,000 2月 1/2 7,990(7,990) (2) 職業準備セミナーの実施 ア 講師謝金 47人 @7,900 1/2 186(186) 2 ブロック会議の開催 (1) 雇用主ヒアリングの実施 (7) 4ブロック 5人 @7,900 1/2 3H 237(415) 3 リーダーナビ研修の開催 (1) 講師謝金 (7) 4ブロック 1人 3h @7,900 1/2 47(83) [安定所]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 就職支援ナビゲーターによる就職支援 (1) 就職支援ナビゲーター謝金 1,606,312(1,721,634) ア 日額単価 (14,680) (914) @14,810 月20日 794人 12月 1/2 1 1,411,097(1,610,102) イ 賞与 195,215(111,532) (ア) 期末手当 (244,052)(914) @367,380 794人 1 1/2 145,850(111,532) (イ) 勤勉手当 @124,344 794人 1 1/2 49,365(0) 計 1,614,772(1,730,308) [本省] 864(973) 1 全国会議の開催等 (1) 業務推進指導職員旅費 29人 1回 (44,490) @46,730 1/2 678(645) 2 ブロック会議の開催 (1) ブロック会議出席旅費 (7) 4ブロック 1人 @46,730 1/2 93(164) 3 リーダーナビ研修の開催 (1) 研修への出席旅費 (7) 4ブロック 1人 @46,730 1/2 93(164) [労働局] 1,907(1,975) 1 全国会議の開催 (1) 全国会議出席旅費 (38,940) 92人 @39,200 1/2 1,803(1,791) (92人=46局×2人) 2 ブロック会議の開催 (1) ブロック会議出席旅費 (7) (26,390) 4局 1人 @26,220 1/2 52(92) 3 リーダーナビ研修の開催 (1) 研修への出席旅費 (7) (26,390) 4局 1人 @26,220 1/2 52(92) [安定所] 2,965(2,904) 1 就職支援ナビゲーターによる就職支援 (1) 事業担当責任者活動旅費 1人 1,247所 1回 12月 @975 1/4 1/2 1 1,824(1,824) (福祉事務所)
08085-	122-08-2010 職員旅費	5,852	5,736		116	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	9,602		9,042	560	2 ブロック会議の開催 (1) ブロック会議出席旅費 1,141(1,080) ア 開催局 (7) 4局 1人 2所 @3,470 1/2 14(24) イ 開催局以外 (40) 43局 1人 2所 (26,390) @26,220 1/2 1,127(1,056) 計 5,736(5,852) [労働局] 94(102) 1 「就職準備プログラム」の実施 (1) 職業準備セミナーの実施 ア 講師旅費 47人 @3,470 1/2 82(82) 2 ブロック会議の開催 (1) 雇用主ヒアリングの実施 (7) 4ブロック 5人 @975 1/2 10(17) 3 リーダーナビ研修の開催 (1) 研修講師出席旅費 (7) 4ブロック 1人 @975 1/2 2(3) [安定所] 8,948(9,500) 1 就職支援ナビゲーターによる就職支援 6,081(6,776) (1) 就職支援ナビゲーター(就労支援分)活動旅費 (43,872) @975 38,112回 1/2 0.15 2,787(3,208) 月4回 x (914) 794人 x 12月 = (43,832) 38,112 (2) 巡回強化分 (48,792) @975 45,048回 1/2 0.15 3,294(3,568) 月8回 2人 148所 x 12月 = 28,416回 (福祉事務所) 月1回 2人 693所 x 12月 = 16,632回 (生活困窮者自立支援法に基づく窓口設定箇所 - 常設窓口設置箇所) 2 ブロック会議の開催 (1) 就職支援ナビゲーター活動旅費 1,726(1,644) ア 開催局 (7) 4局 5人 1所 @3,470 1/2 35(61) イ 開催局以外 (40) 43局 3人 1所 (26,390) @26,220 1/2 1,691(1,583) 3 リーダーナビ研修の開催 (1) 研修出席旅費(就職支援ナビゲーター) 1,141(1,080)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 123-09-1010 庁	費	24,657	24,290	367	<p>ア 開催局 (7) 4局 1人 2所 @3,470 1/2 14(24)</p> <p>イ 開催局以外 (40) 43局 1人 2所 @26,390 @26,220 1/2 1,127(1,056)</p> <p>計 9,042(9,602)</p> <p>[労働局] 1,214(1,581)</p> <p>1 印刷製本費 356(519)</p> <p>(1) ブロック会議の開催</p> <p>ア 資料作成費 (7) 4局 50部 @999 1/2 1.08 108(189)</p> <p>(2) リーダーナビ研修の開催</p> <p>ア 資料作成費 (7) 4局 50部 @999 1/2 1.08 108(189)</p> <p>(3) ひとり親全力サポートキャンペーンに係る経費 (5.97) 43,600部 @5.96 1.08 1/2 140(141)</p> <p>2 借料及び損料 270(474)</p> <p>(1) ブロック会議の開催</p> <p>ア 会場借上料 (7) 4局 @62,600 1/2 1.08 135(237)</p> <p>(2) リーダーナビ研修の開催</p> <p>ア 会場借上料 (7) 4局 @62,600 1/2 1.08 135(237)</p> <p>3 保険料</p> <p>(1) 職場体験講習の実施</p> <p>ア 傷害保険料 235人 @5,000 1/2 588(588)</p> <p>[安定所] 23,076(23,076)</p> <p>1 通信運搬費</p> <p>(1) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備</p> <p>ア 巡回相談用携帯電話通話料等 13,775(13,775)</p> <p>(ア) 基本料金 300台 @1,486(実勢単価) 12月 1/2 1.08 2,889(2,889)</p> <p>(イ) 通話料 300台 @5,600 12月 1/2 1.08 10,886(10,886) (7分 × @40(実勢単価) × 20日 = 5,600)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 借料及び損料 (1) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備 ア パソコン等借料 150台 @90,395 1/2 1.08 0.8 5,858(5,858)
							3 雑役務費 3,443(3,443)
							計 24,290(24,657)
08085-	123-09-1157 労働保険業務庁費	276,481		259,019		17,462	[本省] 1 印刷製本費 (ア) リーフレット印刷製本費 (90,100) (5.97) 90,200部 @5.96 1.08 1/2 290(290) 100 90,100 902所 400部 360,400 (生活困窮者自立支援法に基づく窓口設置予定箇所) 2 通信運搬費 (ア) リーフレット配送費用 290千円 0.1 1.08 31(31) [安定所] 258,698(276,160) 1 保険料 (1) 就職支援ナビゲーターによる就職支援 255,003(272,200) ア 社会保険料 料金の内訳 1,606,312千円 149.75/1,000 240,546(256,705) ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 8.25/1,000 ・厚生年金 91.50/1,000 イ 労働保険料 (1,721,634) 1,606,312千円 9.00/1,000 14,457(15,495)
							2 子ども・子育て拠出金 (1) 就職支援ナビゲーターによる就職支援 (1,721,634) 1,606,312千円 2.30/1000 3,695(3,960)
							計 259,019(276,481)
08085-	125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	8,686		88,431		79,745	1 生活保護受給者等を受け入れる事業者の雇用管理手法の開発 8,661(8,686) (1) 事業費 8,019(8,043) (2) 消費税 642(643) 2 生活保護者等を雇い入れる事業所への雇用管理支援のモデル事業(新規事業) 79,770(0) (1) 事業費 73,862(0) (2) 消費税 5,908(0)
							計 88,431(8,686)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
15	協議会の開催等		6,490	6,490		0	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金		3,133	3,133		0	〔労働局〕 1 都道府県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会の開催 （1）都道府県別協議会 733(733) ア 民間団体出席謝金 2人 4回 47地域 @12,000 1日 1/2 0.3 677(677) イ 有識者招聘謝金 1人 1回 47地域 7,900 1時間 1/2 0.3 56(56)
							〔安定所〕 1 生活保護受給者等就労自立促進事業協議会 （1）地域別会議 ア 民間団体出席謝金 1人 4回 404地域 @9,900 1日 1/2 0.3 2,400(2,400)
							計 3,133(3,133)
08085-	122-08-6010 委員等旅費		456	456		0	〔労働局〕 1 生活保護受給者等就労自立促進事業協議会の開催（都道府県別 会議） 220(220) （1）民間団体出席旅費 2人 4回 47地域 @3,470 1/2 0.3 196(196) （2）有識者招聘旅費 47人 @3,470 1/2 0.3 24(24)
							〔安定所〕 1 生活保護受給者等就労自立促進事業協議会の開催（地域別会議 ） （1）民間団体出席旅費 1人 4回 404地域 @975 0.3 1/2 236(236)
							計 456(456)
08085-	123-09-1010 庁 費		2,901	2,901		0	〔労働局〕 1 借料及び賃料 （1）生活保護受給者等就労自立促進事業協議会の開催（都道府 県別会議費） ア 会場借料 4回 47地域 17,900 0.3 1.08 1/2 545(545)
							〔安定所〕 1 借料及び損料 （1）生活福祉・就労支援協議会の開催（地域別会議費用） ア 会場借料 4回 404地域 @9,000 0.3 1.08 1/2 2,356(2,356)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							計 2,901(2,901)
	20 定 着 支 援 等		391,535	1,332,519		940,984	(物 D03)
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金		312,682	1,072,224		759,542	(職業安定局 就労支援室) (安定所) 1 就職支援ナビゲーターによる就職支援 1,072,224(312,682) (1) 就職支援ナビゲーター(就労支援分)活動謝金 (83) (14,680) 265人 12月 20日 @14,810 1 1 941,916(292,426) (局単位) (2) 賞与 130,308(20,256) (局単位) ア 期末手当 (83) (244,052) 265人 @367,380 97,356(20,256) イ 勤勉手当 265人 @124,344 32,952(0)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		9,711	31,005		21,294	(安定所) 1 就職支援ナビゲーターによる就職支援 (1) 就職支援ナビゲーター(就労支援分)活動旅費 (19,920) 63,600 @975 1 0.50 31,005(9,711) 月20回 × 265人 × 12月 = 63,600回
	08085- 123-09-1010 庁 費		18,983	56,607		37,624	(安定所) 1 備品費 (1) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備 ア 巡回相談用携帯電話 (83) 182台 @29,376 1 1.08 5,774(2,633) 2 通信運搬費 (1) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備 ア 巡回相談用携帯電話 24,337(7,622) (ア)基本料金 (83) 265台 @1,486 12月 1 1.08 5,104(1,598) (イ)通話料 @5,600 (83) 265台 12月 1 1.08 19,233(6,024) 3 損料及び借料 (1) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備 ア パソコン (83) 265台 @90,395 1 1.08 25,871(8,103) (実勢単価)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費	50,159		172,683	122,524	4 雑役務費 625(625) [安定所] 172,683(50,159) 1 保険料 (1) 就職支援ナビゲーター社会保険料 170,216(49,439) ア 就職支援ナビゲーター社会保険料 1,072,224千円 149.75/1,000 160,566(46,624) イ 就職支援ナビゲーター労働保険料 (312,682) 1,072,224千円 9.00/1,000 9,650(2,815) 2 子ども・子育て拠出金 (1) 就職支援ナビゲーターによる就職支援 ア 就職支援ナビゲーター (312,682) 1,072,224千円 2.3/1,000 2,467(720)
30	教育訓練受講者支援資金 融資事業費					
	08085- 855-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金	15,876		13,280	2,596	(職業安定局総務課訓練受講者支援室) (計画の概要) 専門実践教育訓練を受講する45歳未満の離職者であって、教育訓練支援給付金を受給している者のうち、一定の要件を満たす貸付の希望者に対して労働金庫が行った貸付について、返済不能が発生した場合に、信用保証機関が労働金庫に対して行う欠損補填に要した経費のうち、さらに信用保証機関への返済が不能となった額に対して、国が補助を行う。 [本省] 1 返済不能欠損補填金 13,280(15,876)
025	日雇労働者等就労支援事業	406,782		398,071	8,711	
10	日雇労働者等就労支援事業(就業開拓推進費)	8,863		9,470	607	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	7,213		7,745	532	[安定所] 1 自立支援事業 (1) 求人者支援員 7,745(7,213) ア 日額単価 (11,250) @1,200人日 @11,350 1/2 1 6,810(6,750) (1,200人日=5人×20日×12月) イ 賞与 935(463) (ア) 期末手当 (185,310) @279,136 5 1/2 698(463) (イ) 勤勉手当 @94,477 5 1/2 237(0)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	29		29	0	[安定所] 1 自立支援事業

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 求人者支援員活動旅費 60回 @975 1/2 (60回=5人×月1回×12月) 29(29)
	08085- 123-09-1010 庁 費		15	0	15	[安定所]
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁 費		1,606	1,696	90	1 雑役務費 0(15) [安定所] 1,696(1,606)
						1 印刷製本費 (1) 自立支援事業 ア 求人情報印刷費 5所 50部 @276.6 12月 1.08 1/2 448(448)
						2 保険料 (1) 自立支援事業 1,230(1,141) ア 求人者支援員に係る社会保険料 7,745千円 149.75/1,000 1,160(1,076) 料率の内訳 ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 8.25/1,000 ・厚生年金 91.50/1,000
						イ 求人者支援員に係る労働保険料 (7,213) 7,745千円 9.00/1,000 70(65)
						3 子ども・子育て拠出金 (1) 自立支援事業 ア 求人者支援員に係る社会保険料等 (7,213) 7,745千円 2.30/1,000 18(17)
20	日雇労働者等就労支援事 業（就労支援推進費）		76,915	80,153	3,238	(物 D03)
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金		65,927	68,785	2,858	(安定所) 1 自立支援事業 (1) 就職支援ナビゲーター 68,785(65,927) ア 日額単価 (8,400) (14,680) 8,160人日 @14,810 1/2 1 60,425(61,656) (8,400人日=35人×20日×12月)
						イ 賞与 8,360(4,271) (ア) 期末手当 @367,380 34 1 1/2 6,246(4,271) (イ) 勤勉手当 @124,344 34 1 1/2 2,114(0)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費		78	74	4	(労働局) 1 自立支援事業

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) ホームレス雇用対策連絡会議出席旅費 74(78)
						ア 宮城 0(12)
						イ 神奈川 1人 @3,470 1/2 2(2)
						ウ 愛知 (23,260) 1人 @24,380 1/2 12(12)
						エ 京都 (28,700) 1人 @30,200 1/2 15(14)
						オ 大阪 (29,780) 1人 @31,100 1/2 16(15)
						カ 福岡 (45,820) 1人 @57,200 1/2 29(23)
08085- 122-08-6010	委員等旅費	130	126		4	(安定所) 126(130)
						1 自立支援事業 122(129)
						(1) 自立支援事業実施施設との連絡旅費
						68回 @975 1/2 33(34)
						(68回 = 34人 × 2回/年)
						(2) 職場定着指導旅費 (125) 126回 @975 1/2 61(61)
						(126回 = 2,015人(28'常用就職実績・6局分) × 1回/年 ÷ 8人/日 × 実施率0.5)
						(3) 面接同行に伴う事業所訪問旅費
						(70) 57回 @975 1/2 28(34)
						(57回 = 年間職業紹介実績(28年度) 5,728人 × 面接同行率 1%)
						2 住居喪失不安定就労者支援事業
						(1) 職場定着指導旅費 (3) 8回 @975 1/2 4(1)
						(8回 = 135人(28'常用就職実績) × 1回/年 ÷ 8人/日 × 実施率0.5)
08085- 123-09-1010	庁費	203	89		114	[労働局]
						1 印刷製本費 89(71)
						(1) 自立支援事業 60(42)
						ア 事業主への協力依頼資料作成
						(2,000) (19.61) 1,820部 @30.27 1.08 1/2 30(21)
						(1,820部 = 85所 × 20部 + 6局 × 20部)
						イ 自己啓発資料作成 (2,000) (19.61) 1,820部 @30.27 1.08 1/2 30(21)
						(2) 住居喪失不安定就労者支援事業

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ア 事業主への協力依頼資料作成</p> <p>(670) (80.19) 665部 @80.17 1.08 1/2 (665部 = 85所 × 5部 + 6局 × 10部 + 予備180部)</p> <p>〔安定所〕</p> <p>1 雑役務費 0(132)</p> <p>計 89(203)</p> <p>〔安定所〕 11,079(10,577)</p> <p>1 保険料</p> <p>(1) 自立支援事業</p> <p>ア 就職支援ナビゲーターに係る社会保険料等 10,920(10,425)</p> <p>(ア) 社会保険料 68,785千円 149.75/1,000 10,301(9,831)</p> <p>料率の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 8.25/1,000 ・厚生年金 91.50/1,000 <p>(イ) 労働保険料 (65,927) 68,785千円 9.00/1,000 619(594)</p> <p>2 子ども・子育て拠出金</p> <p>ア 自立支援事業 (65,927) 68,785千円 2.30/1,000 159(152)</p> <p>2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度</p> <p>予 算 額 (502,168) (409,926) (401,033) (344,597) (334,231)</p> <p>(502,168) (409,926) (401,033) (344,597) (334,231)</p> <p>(職業安定局 就労支援室) (計画の概要) 技能を有していない日雇労働者等に対して、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を行い、就業機会の確保を図る。</p>
08085-	123-09-1157 労働保険業務庁費	10,577	11,079		502	
30	日雇労働者等就労支援事業(能力開発事業)	321,004	308,448		12,556	
08085-	122-08-2010 職員旅費	352	367		15	<p>〔本省〕</p> <p>1 職業講習指導旅費 308(293)</p> <p>神奈川 2人 (3,480) @3,470 7(7)</p> <p>愛知 2人 (38,010) @36,930 74(76)</p> <p>大阪 2人 (44,530) @43,560 87(89)</p> <p>福岡 2人 (60,570) @69,750 140(121)</p> <p>〔安定所〕</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					1 職業講習指導旅費 60回 @975 59(59) (5所 × 月1回 × 12月)
					計 367(352)
	08085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	320,652	308,081	12,571	[本省] 1 日雇労働者等技能講習委託費 308,081(320,652) (1) 事務費 285,261(296,900) (2) 消費税 22,820(23,752)
	028 刑務所出所者等就労支援事業費	317,389	320,192	2,803	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	205,316	220,515	15,199	[安定所] 1 就職支援ナビゲーターの配置 220,515(205,316) (1) 日額単価 109人 月20日 (14,680) @14,810 12月 1/2 193,715(192,015) (局単価) (2) 賞与 (局単価) 26,800(13,301) ア 期末手当 109人 (244,052) @367,380 1/2 20,023(13,301) イ 勤勉手当 109人 @124,344 1/2 6,777(0)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,012	2,012	0	[本省] 1 刑務所出所者等就労支援全国会議の開催 (1) 業務推進指導職員旅費 10人 @39,200 1/2 196(196) (局単価、東京 都道府県間平均 1泊2日) [労働局] 1 刑務所出所者等就労支援全国会議の開催 (1) 刑務所出所者等就労支援全国会議出席旅費 23人 @39,200 1/2 451(451) (局単価、東京 都道府県間平均 1泊2日) 23人 = 47局 × 1人 × 0.5 [安定所] 1,365(1,365) 1 刑務所及び少年院と連携した職業相談・職業紹介等の実施 252(252) (1) 刑務所等訪問旅費(職業相談・職業紹介) 90人 月1日 @975 12月 0.6 0.4 1/2 126(126) (局単価) 90人 = 90所(刑務所、少年院管轄安定所) × 1人

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(2) 刑務所等訪問旅費(職業講話)		
							90人 月1日 @975 12月 0.6 0.4 1/2 (局単価)	126(126)
							2 保護観察所と連携した職業相談・職業紹介等の実施	1,113(1,113)
							(1) 保護観察所等訪問旅費		
							87人 月2日 @975 12月 0.6 0.4 1/2 (局単価)	244(244)
							87人 = 87所(保護観察所、更生保護施設管轄安定所) × 1人		
							(2) 県内安定所訪問旅費		
							87人 月2日 @3,470 12月 0.6 0.4 1/2 (局単価)	869(869)
							計	2,012(2,012)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		2,755	3,028		273	[安定所]		
							1 就職支援ナビゲーターの配置	3,028(2,755)
							(1) 保護観察所等訪問旅費(巡回相談)		
							(86) (4) 87人 月8日 @975 12月 0.2 1/2 (局単価)	814(402)
							(2) 職場適応・定着指導活動旅費		
							(86) 87人 月1日 @975 12月 0.2 1/2 (局単価)	102(101)
							(3) 刑務所等訪問旅費(職業相談・職業紹介)		
							(86) 75人 月1日 @975 12月 1/2 (局単価)	439(503)
							(4) 刑務所等訪問旅費(就職支援強化駐在施設)		
							(23) (13) 26人 月11日 @975 12月 1/2 (局単価)	1,673(1,749)
	08085- 123-09-1010 庁費		7,841	7,614		227	[安定所]	7,614(7,841)
							1 印刷製本費		
							(1) 刑務所及び少年院と連携した職業相談・職業紹介等の実施		
							ア 求人・雇用情報誌の作成		
							(3,907) 4,023人 @65 1.08 1/2 (局単価 軽印刷A4頁物 4号20頁)	141(137)
							4,023部 = 4,023人(H28職業相談・職業紹介対象者数)		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 123-09-1157 労働保険業務庁 費		34,293	36,807	2,514	<p>2 通信運搬費</p> <p>(1) 刑務所及び少年院と連携した職業相談・職業紹介等の実施</p> <p>ア テレビ電話維持費</p> <p>2所 @12,990 12月 1.08 1 1/2 168(168)</p> <p>12,990 = 見積もり 2所 = 東京、大阪</p> <p>3 借料及び損料</p> <p>(1) 刑務所及び少年院と連携した職業相談・職業紹介等の実施 6,894(7,125)</p> <p>ア パソコン(レンタル) 49人 @160,560 1.08 1/2 4,248(4,248)</p> <p>イ レンタカー (実勢単価)</p> <p>(ア) 就労支援強化駐在施設</p> <p>(23) (13) 25人 @5,940 月11日 12月 1.08 0.25 1/2 2,646(2,877)</p> <p>4 雑役務費 411(411)</p> <p>[本省]</p> <p>1 印刷製本費 1,291(1,357)</p> <p>(1) 刑務所及び少年院と連携した職業相談・職業紹介等の実施</p> <p>ア 就職ガイドブックの作成</p> <p>(9,272) 9,012部 @251.68 1.08 0.7 1/2 857(882) (局単価 タイプB5真物 5号50頁)</p> <p>(9,272) (23,523) (2,879) 9,012部 = (刑務所出所者22,909人 + 少年院出院者2,750人 + 予備90部) × 0.35</p> <p>(2) 保護観察所と連携した職業相談・職業紹介等の実施</p> <p>ア 就職ガイドブックの作成</p> <p>(4,990) 4,564部 @251.68 1.08 0.7 1/2 434(475) (4,990) (3,460) 4,564部 = 執行猶予者3,034人 + 更生保護施設103所 × 10部 + 予備500部</p> <p>[安定所]</p> <p>35,516(32,936)</p> <p>1 保険料</p> <p>(1) 就職支援ナビゲーターの配置 35,008(32,463)</p> <p>ア 社会保険料 220,515千円 149.75/1,000 33,023(30,615)</p> <p>料率の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 8.25/1,000 ・厚生年金 91.50/1,000

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 労働保険料 (205,316) 220,515千円 9.00/1,000 1,985(1,848)
							2 子ども・子育て拠出金 (1) 就職支援ナビゲーターの配置 (205,316) 220,515千円 2.30/1,000 508(473)
							計 36,807(34,293)
	08085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	65,172	50,216			14,956	(本省)
	029 就職安定資金融資事業						1 刑務所出所者等就労支援事業の実施 50,216(65,172)
	10 住居喪失離職者等支援事業費						(物 D03)
	08085- 855-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金	221,978	178,103			43,875	[本省] 178,103(221,978)
							1 不能欠損補填金 152,888(197,187)
							2 事務局経費 25,215(24,791)
	030 雇用開発支援事業費等補助金(雇用安定事業)						
	10 就職促進資金貸付事業費(アイヌ分)						
	08085- 855-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金	5,237	5,049			188	(職業安定局 就労支援室)
							1 貸付事業費 5,049(5,237)
							(1) 貸付金に対する返済免除等補填金 3,939(4,127)
							(2) 事務経費 1,110(1,110)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
25	110 独立行政法人高齢・障害 ・求職者雇用支援機構運 営費 10-08 独立行政法人高齢・障害 ・求職者雇用支援機構運 営費交付金に必要な経費	67,360,120	69,723,298		2,363,178	(職業安定局 雇用開発部雇用開発企画課 高齢者雇用対策課、障害者雇用対策課、職業能力開発局 総務課) 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 (70,851,644) (67,430,890) (71,425,086) (67,997,816) (67,192,324) 予 算 額 70,851,644 67,430,890 71,425,086 67,997,816 67,192,324 決 算 額 68,407,156 67,430,890 71,425,086 67,997,816 67,192,324 (計画の概要) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構において、高年齢者等を雇用する事業主等に対する給付金の支給、高年齢者等の雇用に関する技術的事項についての事業主等に対する相談その他の援助、障害者の職業生活における自立を促進するための施設の設置及び運営、その他高年齢者等及び障害者の雇用を支援するための業務並びに求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための公共職業能力開発施設の設置及び運営の業務等を行うことにより、高年齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者の雇用を促進するために必要な事業を行うために必要な経費である。 (交付先)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
	001 雇 用 安 定 事 業					
	08085- 715-16-8772 独立行政法人高 齢・障害・求職 者雇用支援機構 高齢・障害者雇 用支援助定運営 費交付金	12,776,559	14,323,555		1,546,996	[本 省] 1 雇用安定事業に必要な経費 14,323,555(12,776,559)
	005 能 力 開 発 事 業					(人材開発統括官付人材開発総務担当参事官室)
	08085- 715-16-8770 独立行政法人高 齢・障害・求職 者雇用支援機構 職業能力開発助 定運営費交付金	50,844,878	52,252,679		1,407,801	1 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発助 定運営費交付金 52,252,679(50,844,878)
	015 求 職 活 動 支 援 事 業					(人材開発統括官付訓練企画室)
	08085- 715-16-8775 独立行政法人高 齢・障害・求職 者雇用支援機構 認定特定求職者 職業訓練助定運 営費交付金	3,738,683	3,147,064		591,619	1 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構認定特定求職者 職業訓練助定運営費交付金 3,147,064(3,738,683)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
26	120 独立行政法人高齢・障害 ・求職者雇用支援機構施 設整備費 05-08 独立行政法人高齢・障害 ・求職者雇用支援機構施 設整備に必要な経費 001 雇 用 安 定 事 業 08085- 925-16-2083 独立行政法人高 齢・障害・求職 者雇用支援機構 施設整備費補助 金 005 能 力 開 発 事 業 08085- 925-16-2083 独立行政法人高 齢・障害・求職 者雇用支援機構 施設整備費補助 金	2,404,506	3,029,294			624,788	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	
							予 算 額	(1,694,793) (1,752,049) (2,892,148) (2,278,898) (2,047,488)
							決 算 額	1,694,793	1,752,049	2,892,148	2,278,898	2,047,488
								1,281,832	1,428,787	2,203,850	2,025,011	1,564,578
		292,930	306,436			13,506	[本 省]					
							1 雇用安定事業に必要な経費				306,436 (292,930)
							(人材開発統括官付訓練企画室)					
		2,111,576	2,722,858			611,282	[本 省]					
							1 能力開発事業に必要な経費				2,722,858 (2,111,576)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
	130 失 業 等 給 付 費	1,716,036,748	1,774,849,480		58,812,732	2 4 年 度	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度
						予 算 額 (1,779,020,408) (1,751,380,238) (1,756,178,131) (1,715,923,994) (1,721,146,081)				
						決 算 額 1,779,020,408 1,751,380,238 1,756,178,131 1,715,923,994 1,721,146,081				
27	01-08 失 業 等 給 付 に 必 要 な 経 費									
	08085- 509-21-6121 失 業 等 給 付 金	1,181,273,389	1,196,633,981		15,360,592	(本 省)			1,196,633,981 (1,181,273,389)
						1 求 職 者 給 付			776,299,584 (769,267,409)
						(1) 一 般 求 職 者 給 付			676,567,640 (679,578,782)
						基本分			638,747,771 (633,971,282)
						【 2 9 歳 以 下 】			105,879,671 (108,295,800)
						(実 人 員)	(受 給 月 額)			
						特 定 受 給 資 格 者 分 (14,167 人)	(113,701 円)	(19,329,625)		
						15,246 人	113,508 円	12 月 =	20,766,516 千 円	
						特 定 受 給 資 格 者 以 外 (65,068 人)	(113,940 円)	(88,966,175)		
						62,488 人	113,506 円	12 月 =	85,113,155 千 円	
						合 計		105,879,671 千 円		
						【 3 0 ~ 4 4 歳 】			196,475,968 (196,299,071)
						(実 人 員)	(受 給 月 額)			
						特 定 受 給 資 格 者 分 (46,777 人)	(128,997 円)	(72,409,112)		
						50,713 人	128,213	12 月 =	78,024,790 千 円	
						特 定 受 給 資 格 者 以 外 (87,029 人)	(118,629 円)	(123,889,959)		
						83,647 人	118,007 円	12 月 =	118,451,178 千 円	
						合 計		196,475,968 千 円		
						【 4 5 ~ 5 9 歳 】			212,539,567 (208,509,383)
						(実 人 員)	(受 給 月 額)			
						特 定 受 給 資 格 者 分 (64,201 人)	(145,782 円)	(112,312,202)		
						70,234 人	143,693 円	12 月 =	121,105,610 千 円	
						特 定 受 給 資 格 者 以 外 (65,299 人)	(122,765 円)	(96,197,181)		
						62,438 人	122,033 円	12 月 =	91,433,957 千 円	
						合 計		212,539,567 千 円		
						【 6 0 歳 以 上 】			120,443,771 (121,835,934)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(実人員) (受給月額)
							特定受給資格者分 (22,173人) (122,904円) (32,701,805)
							24,057人 121,982円 12月 = 35,214,252千円
							特定受給資格者以外 (59,581人) (124,668円) (89,134,129)
							57,357人 123,829円 12月 = 85,229,519千円
							合計 120,443,771千円
							【制度改正による再就職促進効果による減分】 16,389,984(16,242,285)
							(削減実人員) (受給月額) (122,615) (16,242,285)
							11,039人 123,730円 12月 = 16,389,984千円
							【制度改正(日額改定)による増】 13,074,537(8,549,138)
							【制度改正(給付日数)による増】 6,724,241(6,724,241)
							個別延長給付 500,000(8,320,198)
							【26年法改正に伴う要件厳格化対象者分】 (8,320,198) 500,000千円
							訓練延長給付 28,746,850(28,604,099)
							(実人員) (受給月額) (17,828) (133,704) (28,604,099)
							18,340人 130,620円 12月 = 28,746,850千円
							技能習得手当(受講手当及び通所手当) 5,761,840(6,031,204)
							受講手当 (実人員) (単価) (92,327) (1,846,540)
							87,320人 20,000円 = 1,746,400千円
							通所手当 (受給者数) (受給月額) (31,702) (4,184,664)
							30,420人 500円 22日 12月 = 4,015,440千円
							計 5,761,840千円
							寄宿手当 2,183(1,798)
							(実人員) (受給月額) (14) (10,700) (1,798)
							17人 10,700円 12月 = 2,183千円

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 比 較 増 減	備 考
					<p>傷病手当 2,766,820(2,597,456)</p> <p>(実人員) (受給月額) (1,293) (167,405) (2,597,456)</p> <p>1,369人 168,421円 12月 = 2,766,820千円</p> <p>特例訓練給付 42,176(52,745)</p> <p>(実人員) (受給月額) (29) (151,565) (52,745)</p> <p>23人 152,813円 12月 = 42,176千円</p> <p>(2) 高年齢求職者給付 73,767,268(60,169,172)</p> <p>(受給者数) (平均支給額) (230,802) (231,873) (53,516,752)</p> <p>230,109人 230,654円 = 53,075,561千円</p> <p>(制度改正による増) (30,238) (220,002) (6,652,420)</p> <p>93,760人 220,688円 = 20,691,707千円</p> <p>計 73,767,268千円</p> <p>(3) 短期雇用特例求職者給付 19,487,467(22,016,448)</p> <p>(受給者数) (平均支給額) (109,606) (200,869) (22,016,448)</p> <p>97,925人 199,004円 = 19,487,467千円</p> <p>(4) 日雇労働求職者給付 6,477,209(7,503,007)</p> <p>(実人員) (受給月額) (9,689) (64,532) (7,503,007)</p> <p>8,953人 60,289円 12月 = 6,477,209千円</p> <p>2 就職促進給付 216,477,924(209,844,461)</p> <p>(1) 就業促進手当 215,600,456(209,372,838)</p> <p>就業手当 891,873(1,041,441)</p> <p>(対象人員) (平均支給日額) (7,676) (5,025) (1,041,441)</p> <p>6,633人 4,980円 90日 30% = 891,873千円</p> <p>再就職手当 213,953,306(207,577,874)</p> <p>(支給残日数2/3以上で再就職した受給資格者) 130,495,762千円</p> <p>【29歳以下】 (対象人員) (平均支給額) 66,538人 272,711円 = 18,145,645千円</p> <p>【30～44歳以下】 (対象人員) (平均支給額) 104,047人 344,555円 = 35,849,914千円</p> <p>【45～59歳以下】 (対象人員) (平均支給額)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						150,648人 【60～64歳】 (対象人員) 436,278円 = 65,724,408千円 30,486人 (平均支給額) 353,467円 = 10,775,795千円 (支給残日数1/3以上で再就職した受給資格者) 20,191,599千円
						【29歳以下】 (対象人員) (平均支給額) 14,437人 126,583円 = 1,827,479千円 【30～44歳以下】 (対象人員) (平均支給額) 26,595人 175,866円 = 4,677,156千円 【45～59歳以下】 (対象人員) (平均支給額) 42,539人 264,772円 = 11,263,136千円 【60～64歳】 (対象人員) (平均支給額) 13,074人 185,393円 = 2,423,828千円
						(就業促進定着手当) (支給残日数2/3以上で再就職した受給資格者) 24,859,177千円 20,332,693千円
						【29歳以下】 (対象人員) (平均支給額) 9,196人 155,332円 = 1,428,433千円 【30～44歳以下】 (対象人員) (平均支給額) 15,812人 198,630円 = 3,140,738千円 【45～59歳以下】 (対象人員) (平均支給額) 50,144人 261,000円 = 13,087,584千円 【60～64歳】 (対象人員) (平均支給額) 12,275人 217,999円 = 2,675,938千円 (支給残日数1/3以上で再就職した受給資格者) 4,526,484千円
						【29歳以下】 (対象人員) (平均支給額) 1,960人 95,328円 = 186,843千円 【30～44歳以下】 (対象人員) (平均支給額) 4,187人 122,313円 = 512,125千円 【45～59歳以下】 (対象人員) (平均支給額) 15,579人 195,699円 = 3,048,795千円 【60～64歳】 (対象人員) (平均支給額) 5,988人 130,047円 = 778,721千円
						(制度改正率引上げによる増) (対象人員) (平均支給額) (425,604) (81,464) (34,671,380) 425,604人 81,464円 = 34,671,380千円 (制度改正(日額改定)による増) (2,490,259) 3,735,388千円
						計 213,953,306千円
						常用就職支度手当 755,277(753,523) (対象人員) (平均支給額) (6,671) (112,955) (753,523)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 比 較 増 減	備 考
					6,671人 113,218円 = 755,277千円
					(2) 移転費 537,526(199,035)
					(対象人員) (平均支給額) (1,108) (141,968) (157,301)
					1,695人 288,385円 = 488,813千円
					(制度改正による増) (41,734)
					48,713千円
					計 537,526千円
					(3) 広域求職活動費 339,942(272,588)
					(対象人員) (平均支給額) (2,365) (56,030) (132,511)
					1,009人 325,737円 = 328,669千円
					(制度改正による増) (140,077)
					11,273千円
					計 339,942千円
					3 教育訓練給付 17,081,498(13,723,740)
					(1) 通学制
					(対象人員) 3,243,176(3,508,327)
					(対象人員) (平均支給額) (76,887) (43,457) (3,341,278)
					58,542人 50,363円 = 2,948,351千円
					(制度改正による増) (対象人員) (平均支給額) (6月/12月) (167,049) (7,688) (43,457)
					5,854人 50,363円 = 294,825千円
					計 3,243,176千円
					(2) 通信制
					(対象人員) 3,225,591(1,514,971)
					(対象人員) (平均支給額) (56,775) (25,413) (1,442,823)
					83,741人 35,017円 = 2,932,359千円
					(制度改正による増) (対象人員) (平均支給額) (6月/12月) (72,148) (5,678) (25,413)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							8,374人 35,017円 = 293,232千円 計 3,225,591千円
							(3) 訓練前キャリアコンに対する助成 18,964(18,964)
							(4) 中長期的なキャリア形成支援(専門実践教育訓練給付金) 6,159,745(5,061,487)
							30年度受給者数 (38,008) (133,169) (5,061,487)
							39,135人 122,294円 = 4,785,976千円
							(制度改正による増) 2,348人 585,080円 = 1,373,769千円
							計 6,159,745千円
							(5) 中長期的なキャリア形成支援(教育訓練支援給付金) 4,434,022(3,619,991)
							30年度受給者数 (27,194) (131,278) (3,569,974)
							23,662人 131,278円 = 3,106,300千円
							(制度改正による増) (455) (109,927) (50,017)
							12,087人 109,847円 = 1,327,722千円
							計 4,434,022千円
							4 雇用継続給付 186,774,975(188,437,779)
							(1) 高年齢雇用継続給付 179,702,386(181,547,240)
							(実人員) (受給月額)
							(563,993) (26,781) (181,251,558)
							558,585人 26,743円 12月 = 179,258,864千円
							(制度改正による増) (295,682)
							= 443,522千円
							計 179,702,386千円
							(2) 介護休業給付 7,072,589(6,890,539)
							(対象人員) (平均支給額)
							(30,913) (222,901) (6,890,539)
							30,697人 230,400円 = 7,072,589千円
28	02-05 育児休業給付に必要な経費						(本省)
	05085- 509-21-6125 育児休業給付金	534,763,359		578,215,499		43,452,140	1 雇用継続給付
							(1) 育児休業給付 578,215,499(534,763,359)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																								
					<table border="0"> <tr> <td>(対象人員)</td> <td>(平均支給額)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>男性受給者数 (15,413)</td> <td>(585,984)</td> <td>(9,031,771)</td> </tr> <tr> <td>17,951人</td> <td>542,508円</td> <td>= 9,738,561千円</td> </tr> <tr> <td>女性受給者数 (341,386)</td> <td>(1,495,183)</td> <td>(510,434,544)</td> </tr> <tr> <td>359,872人</td> <td>1,489,786円</td> <td>= 536,132,267千円</td> </tr> <tr> <td>(制度改正による増)</td> <td></td> <td>(15,297,044)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>= 32,344,671千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計 578,215,499千円</td> </tr> </table>	(対象人員)	(平均支給額)		男性受給者数 (15,413)	(585,984)	(9,031,771)	17,951人	542,508円	= 9,738,561千円	女性受給者数 (341,386)	(1,495,183)	(510,434,544)	359,872人	1,489,786円	= 536,132,267千円	(制度改正による増)		(15,297,044)			= 32,344,671千円			計 578,215,499千円
(対象人員)	(平均支給額)																												
男性受給者数 (15,413)	(585,984)	(9,031,771)																											
17,951人	542,508円	= 9,738,561千円																											
女性受給者数 (341,386)	(1,495,183)	(510,434,544)																											
359,872人	1,489,786円	= 536,132,267千円																											
(制度改正による増)		(15,297,044)																											
		= 32,344,671千円																											
		計 578,215,499千円																											

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
	135 就職支援法事業費				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2 4 年度</th> <th>2 5 年度</th> <th>2 6 年度</th> <th>2 7 年度</th> <th>2 8 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(115,083,658) (115,083,658)</td> <td>(53,074,877) (57,416,161)</td> <td>(48,363,135) (48,363,135)</td> <td>(26,351,047) (26,351,047)</td> <td>(25,084,255) (25,084,255)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>48,284,198</td> <td>40,145,081</td> <td>29,658,893</td> <td>22,745,038</td> <td>18,179,659</td> </tr> </tbody> </table>		2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	予 算 額	(115,083,658) (115,083,658)	(53,074,877) (57,416,161)	(48,363,135) (48,363,135)	(26,351,047) (26,351,047)	(25,084,255) (25,084,255)	決 算 額	48,284,198	40,145,081	29,658,893	22,745,038	18,179,659
	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度																		
予 算 額	(115,083,658) (115,083,658)	(53,074,877) (57,416,161)	(48,363,135) (48,363,135)	(26,351,047) (26,351,047)	(25,084,255) (25,084,255)																		
決 算 額	48,284,198	40,145,081	29,658,893	22,745,038	18,179,659																		
29	06-08 就職支援法事業に必要な経費	20,430,699	18,711,637	1,719,062	(職業安定局総務課訓練受講者支援室) (要求要旨) 雇用保険を受給できない求職者であって、労働の意思及び能力を有するものに対し、その就職の促進のために必要な職業能力を高めるための訓練を受講する機会を確保するとともに、一定の要件を満たす場合には、訓練期間中の生活を支援するための給付を支給すること等を行う求職者支援制度の実施に必要な経費。																		
	003 職業訓練受講給付金等に必要な経費	11,364,442	9,546,078	1,818,364																			
	005 職業訓練受講給付費																						
	08085- 509-06-6118 職業訓練受講給付金	8,767,007	7,782,593	984,414	[本省] 1 職業訓練受講給付金 (39,654) 111,000 (3.47) (0.574) 7,782,593(8,767,007) 38,863人 @111,000 3.63 0.497 (H29対象人員) (H28実績単価)																		
	010 求職活動支援対策事業費	2,514,502	1,695,324	819,178																			
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	516,832	466,286	50,546	[本省] 4,266(4,320) 1 求職者支援制度に係る研究会 (8,000) 15人 @7,900 1回 2H 12月 2,844(2,880) (8,000) 2 実態調査謝金 15人 @7,900 1回 2H 6月 1,422(1,440) [安定所] 1 申請相談員(求職者支援分)謝金 462,020(512,512) (1) 日額単価 (54,720) (8,770) (228) 44,400人日 @9,160 406,704(479,894) (185人 x 月20日 x 12月 = (54,720) 44,400) (2) 賞与 55,316(32,618) ア 期末手当 (228) (143,063) 185人 x @223,392 41,328(32,618) イ 勤勉手当 185人 x @75,610 13,988(0) 計 466,286(516,832)																		
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	19,071	19,071	0	[本省] 1,785(1,785) 1 ブロック担当者会議出席旅費 2人 39,780 8ブロック 2回 1,273(1,273) 2 実態調査旅費 512(512)																		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 首都圏 2人 @3,470 1回 6月 42(42)
					(2) 地方 2人 @39,200 1回 6月 470(470)
					[労働局] 6,599(6,599)
					1 全国業務担当者会議出席旅費
					1人 @39,200 1回 46局 1,803(1,803)
					2 ブロック担当者会議出席旅費
					1人 @13,280 2回 39局 1,036(1,036)
					3 不正受給対策実態調査旅費 1人 @3,470 12回 47局 1,957(1,957)
					4 番号制対応開始に伴うシステム操作研修旅費
					1人 @39,200 1回 46局 1,803(1,803)
					[安定所] 10,687(10,687)
					1 労働局業務担当者会議出席旅費
					531所 @3,470 1回 1,843(1,843)
					2 不正受給対策実態調査旅費 531所 @3,470 12月 1回 0.4 8,844(8,844)
					計 19,071(19,071)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	488	488	0	[本省] 488(488)
					1 研究会出席旅費 15人 @975 1回 12月 176(176)
					2 実態調査旅費 15人 @3,470 1回 6月 312(312)
	08085- 123-09-1010 庁 費	104,555	102,908	1,647	[本省]
					1 雑役務費
					(1) インターネット広告料(バナー等作成費)
					1式 @5,614,200 1.08 1.1065 6,709(6,709)
					[安定所] 96,199(97,846)
					1 備品費
					(1) 求職者支援制度訓練関係書類整理・保管のための什器
					94台 @60,000 1.08 6,091(6,091)
					2 消耗品費
					(1) 事務用品費 15,840(15,840)
					ア コピー用紙 5,208箱 @1,257.8 1.08 7,075(7,075)
					(434安定所 × 月 1箱 × 12月 = 5,208箱)
					イ トナーカートリッジ 434本 @18,700 1.08 8,765(8,765)
					434安定所 × 1本

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							3 通信運搬費 15,934(16,259)
							(1) 事前審査結果通知 (39,654) 38,863件 @82 3,187(3,252)
							(2) 支給決定通知 (39,654) 38,863件 @82 4回 12,747(13,007)
							4 借料及び損料
							(1) パソコン
							(228) 185人 @24,330 12月 (0.8298) 1 1.08 58,334(59,656)
							計 102,908(104,555)
	08085- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	1,480,363	709,721			770,642	[本省] 709,721(1,480,363)
							1 通信運搬費
							(1) ネットワーク利用料（番号制対応分） （国庫債務負担行為5年計画3年次） 925(3,429)
							2 雑役務費 708,796(1,476,934)
							(1) プログラム改修
							求職者支援制度改正に伴うシステム改修（前年度限りの経費） 0(632,638)
							(2) 番号制度に対応するためのシステム開発等 24,730(163,093)
							ア システム開発（前年度限りの経費） （国庫債務負担行為3年計画） 0(156,367)
							イ 番号制度導入に伴うハードウェア導入（転用）一時経費（前 年度限りの経費） 0(2,558)
							ウ 外部システムとの総合運用テスト対応（新規） 7,334(0)
							エ データ標準レイアウト変更対応（新規） 13,279(0)
							オ 住基システムへの本人確認情報提供に係る経費 4,117(4,168)
							(3) 運用・保守 679,854(678,168)
							ア 運用・保守（平成29年度運用開始）
							(533,080) 523,887千円 1.08 565,798(575,726)
							（国庫債務負担行為4年計画3年次）
							イ 運用・保守（平成29年度運用開始）（番号制度対応分）
							(94,854) 105,607千円 1.08 114,056(102,442)
							（国庫債務負担行為4年計画3年次）
							(4) 要件定義・工程管理・開発支援 4,212(3,035)
							（国庫債務負担行為5年計画4年次） （国庫債務負担行為2年計画1年次）
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁 費	87,759	79,234			8,525	[本省] 4,388(4,470)
							1 印刷製本費 3,535(3,617)
							(1) パンフレット 2,843(2,909)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							ア ハローワーク配布分	(47,585) 46,636部	(52.24) @52.10	1.08	2,624(2,685)
							(39,654) 38,863 × 1.2部 =	(47,585) 46,636部				
							イ 雇用支援機構配布分	(3,965) 3,886部	(52.24) @52.10	1.08	219(224)
							(39,654) 38,863 ÷ 10人 =	(3,965) 3,886コース				
							(2)リーフレット				692(708)
							ア ハローワーク配布分	(57,102) 55,963部	(10.60) @10.58	1.08	639(654)
							(47,585) 46,636部 × 1.2 =	(57,102) 55,963部				
							イ 雇用支援機構配布分	(4,758) 4,663部	(10.60) @10.58	1.08	53(54)
							(3,965) 3,886部 × 1.2 =	(4,758) 4,663部				
							2 通信運搬費					
							(1)パンフレット、リーフレット				853(853)
							ア ハローワーク配布分	47局	@16,447	1.08	835(835)
							イ 雇用支援機構配布分	1ヶ所	@16,447	1.08	18(18)
							[安定所]				74,846(83,289)
							1 保険料				73,347(81,032)
							(1)社会保険料	462,020千円	149.75/1,000		69,188(76,419)
							(2)労働保険料	(512,512) 462,020千円	9.00/1000		4,159(4,613)
							2 子ども・子育て拠出金	(512,512) 462,020千円	2.30/1000		1,063(1,179)
							3 職員厚生経費				0(1,078)
							4 消耗品費					
							(1)マスキングテープ(マイナンバー関係)	116箱	@3,480	1.08	436(0)
							694個 / 6巻 = 116箱 (1箱6巻入り)					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						A級所 60 × 2 = 120 B級所 90 × 2 = 180 C級所 192 × 1 = 192 D級所 94 × 1 = 94 出張所 95 × 1 = 95 分室 13 × 1 = 13 合計 694
						計 79,234(87,759)
	08085- 123-09-4210 電子計算機等借料	305,434	317,616		12,182	[本省] 1 電子計算機器借料(各種機器) 317,616(305,434) (1) 24年度改修分(契約延長) 237,330(225,149) (2) 番号制対応分 80,286(80,285) (国庫債務負担行為5年計画3年次) (3) ハードウェア借料(次期センター設備更改) 0(0) (国庫債務負担行為5年計画1年次) (4) ハードウェア借料(バックアップセンター(仮称)) 0(0) (国庫債務負担行為5年計画1年次)
	015 求職者訓練受講支援貸付事業費					
	01 貸付補助事業					
	08085- 405-16-4645 求職者訓練受講支援補助金	82,933	68,161		14,772	[本省] 1 返済不能欠損補填金 (102,767) (80.70) 108,537千円 62.80% 68,161(82,933) (人材開発統括官付訓練企画室)
	005 認定職業訓練実施奨励金等に必要経費	9,066,257	9,165,559		99,302	
	010 認定職業訓練実施奨励費					
	08085- 509-06-6128 認定職業訓練実施奨励金	8,847,088	8,967,573		120,485	(本省) 8,967,573(8,847,088) 1 認定職業訓練実施奨励金 8,600,833(8,172,709) (1) 基礎コース (18,500) (58,654) 18,721人 @58,781 3.00月 3,301,317(3,255,297) 18,721人 = H30対象人員 @58,781 = H28実績単価 (2) 実践コース (18,500) (64,673) (4.11) 18,722人 @65,676 4.31月 5,299,516(4,917,412) 18,722人 = H30対象人員 @65,676 = H28実績単価 2 託児サービス付き訓練コースの提供 163,797(352,957) (1) 受講者増加分 52,831(135,888) ア 基礎コース (307) (58,654) 115人 @58,781 3.0月 20,279(54,020)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						115人 = H30対象人員 @58,781 = H28実績単価 (308) (64,673)(4.11) イ 実践コース 115人 @65,676 4.31月 32,552(81,868) 115人 = H30対象人員 @65,676 = H28実績単価 (2) 託児サービスに係る奨励金加算分 110,966(217,069) (462) ア 基礎コース 230人 @66,000 3.0月 45,540(91,476) 230人 = H30対象人員 @66,000 = 補助上限額 (463) (4.11) イ 実践コース 230人 @66,000 4.31月 65,426(125,593) 230人 = H30対象人員 @66,000 = 補助上限額 3 建設人材育成コースの奨励金単価引き上げ 26,600(145,460) (1,039) (1) 受講者増分 190人 @100,000 1月 19,000(103,900) 190人 = H30対象人員 @100,000 = 奨励金単価 (2) 単価引き上げによる奨励金加算分 (1,039) 190人 @40,000 1月 7,600(41,560) 190人 = H30対象人員 @40,000 = 奨励金単価加算分 4 保育士・看護師向けの職業訓練コースの拡充 (58,654) (1) 基礎コース 1,000人 @58,781 3.0月 176,343(175,962) 1,000人 = H30対象人員 @59,781 = 奨励金単価 020 認定職業訓練対策事業費 219,169 197,986 21,183 08085- 129-06-0110 諸 謝 金 153,227 136,731 16,496 (本省) 1 中央訓練協議会委員出席謝金 81(81) (1) 会長 1人 @10,300 2回 1/2 10(10) 1人 = 有識者1人(会長)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						@10,300 = 統一単価(会長、日額) 1/2 = 求職者支援分(公共職業訓練分と折半)
						(2) 委員 9人 @7,900 2回 1/2 71(71) 9人 = 労使団体4人+教育訓練関係団体2人+都道府県代表1人+学識経験者2人 @7,900 = 統一単価(委員・臨時委員、日額) 1/2 = 求職者支援分(公共職業訓練分と折半)
						(労働局) 136,650(153,146)
						1 地域訓練協議会委員出席謝金 13人 @7,900 2回 47県 1/2 4,827(4,827) 13人 = 民間教育訓練機関3人+産業界6人+労使等2人+学識経験者2人 @7,900 = 統一単価(委員・臨時委員、日額)
						2 地域訓練協議会作業部会 3人 @7,900 4部会 2回 47県 1/2 4,456(4,456) 3人 = 民間教育訓練機関1人+産業界1人+学識経験者1人 4部会 = 介護分野、福祉・医療分野、情報分野、地域選定分野
						3 申請相談員(求職者支援分) 127,367(143,863)
						(1) 日額単価 (15,360) (8,770) 12,240人日 @9,160 112,118(134,707) 12,240人日 = 稼働日数(51人*月20日*12月) @9,160 = 安定局相談員単価
						(2) 期末手当 (64) (143,063) 51人 @223,392 11,393(9,156) [@223,392 = 安定局単価]
						(3) 勤勉手当(新規) 51人 @75,610 3,856(0) [@75,610 = 安定局単価]
						計 136,731(153,227)
	08085- 122-08-2010 職員旅費	8,522	8,444		78	(本省) 3,189(3,189)
						1 ブロック担当者会議出席旅費 3人 @39,780 8ブロック 2回 1,909(1,909) [@39,780 = 統一単価(3~6級、運賃33,180+日当2,200*2+食卓料2,200)]
						2 実態調査旅費 1,280(1,280)
						(1) 首都圏 3人 @3,470 1回 10月 104(104) [@3,470 = 安定局単価(県内旅費)]
						(2) 地方 3人 @39,200 1回 10月 1,176(1,176) [@39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200)]
						(労働局) 5,255(5,333)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 人材ニーズ等把握企業等訪問旅費 1人 @975 4部会 11企業 47県 1/2 1,008(1,008) @975 = 安定局単価(安定所管内旅費) 1/2 = 求職者支援分(公共職業訓練分と折半)
						2 訓練実施機関に対する実地検査旅費 (1,983) @975 1,943回 2人 3,789(3,867) [1,943 = 3,886コース(1コース当たり10人)の50%]
						3 地域訓練協議会(打合せ)(職員分) 10力所 @975 2回 47県 1/2 458(458) [@975 = 安定局単価(管内旅費)]
						計 8,444(8,522)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	1,216	1,216		0	(本省)
						1 中央訓練協議会委員出席旅費 70(70) 9人 @3,470 2回 1/2 31(31) @3,470 = 安定局単価(県内旅費) 1/2 = 求職者支援分(公共職業訓練分と折半)
						1人 @39,200 2回 1/2 39(39) [@39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200)]
						(労働局) 1,146(1,146)
						1 地域訓練協議会 委員出席旅費 596(596) 13人 @975 2回 47県 1/2 [@975 = 安定局単価(安定所管内旅費)]
						2 地域訓練協議会作業部会 委員出席旅費 550(550) 3人 @975 4部会 2回 47県 1/2 [@975 = 安定局単価(安定所管内旅費)]
						計 1,216(1,216)
	08085- 123-09-1010 庁費	33,126	31,081		2,045	1 印刷製本費 [本省] 1,964(2,007) (1)申請書 1,599(1,634) (3,965) (10.60) 3,886部 @10.58 22種 1.08 977(999) 3,886部 = 対象人員38,863人がすべて10人ずつのコースを受ける場合の コース数 @10.58 = 安定局単価 22種 = 認定分
						(3,965) (10.60) 3,886部 @10.58 14種 1.08 622(635) [14種 = 奨励金分]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(3,965) (2)窓付封筒 3,886部 @29.00 3回 1.08 365(373) [@29.00 = 実績単価]		
							2 通信運搬費 1,996(2,019)		
							[本省] 853(853)		
							(1)雇用支援機構本部へ(リーフレット、申請書(訓練認定分))		
							1か所 @16,447 1.08 18(18) [@16,447 = 実績単価]		
							(2)労働局へ(申請書(奨励金分))		
							47県 @16,447 1.08 835(835) [@16,447 = 実績単価]		
							[労働局]		
							(1)奨励金支給決定通知 (4,740) 4,645コース 3回 @82 1,143(1,166)		
							4,645コース = 対象人員38,863人がすべて10人ずつのコースを受ける場合の コース数*調整率1.1953 3回 = 1コースあたりの郵送回数		
							3 借料及び損料		
							[労働局] 13,526(15,780)		
							(1)地域訓練協議会会場借 @17,900 2回 47県 1/2 841(841) 料 @17,900 = 安定局単価:地方局主催・20~50人・半日(午後) 1/2 = 求職者支援分(公共職業訓練分と折半)		
							(2)地域訓練協議会作業部 @11,400 4部会 2回 47県 1/2 2,143(2,143) 会 [@11,400 = 安定局単価:地方局主催・~20人・半日(午後)]		
							(3)借料(パソコン) 10,542(12,796)		
							(64) 51人 @13,380 12月 1.08 8,844(11,098)		
							51人 = 相談員 @13,380 = 安定局単価(本体等、月額)		
							47人 @13,380 5月 1.08 1/2 1,698(1,698)		
							47人 = 事務補佐員 @13,380 = 安定局単価(本体等、月額)		
							4 会議費 235(235)		
							[本省]		
							(1)中央訓練協議会茶菓代 32人 @120 2回 1/2 4(4)		

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					32人 = 会長1人+委員9人+オブザーバー6人+厚労省10人+関係省庁6人 @120 = 安定局単価 1/2 = 求職者支援分(公共職業訓練分と折半) [労働局] 231(231) (1) 地域訓練協議会茶菓代 17人 @120 2回 47県 1/2 96(96) [17人 = 労働局1人+委員13人+オブザーバー3人] (2) 地域訓練協議会作業部会茶菓代 6人 @120 4部会 2回 47県 1/2 135(135) [6人 = 労働局1人+県1人+民間教育訓練機関1人+機構1人+産業界1人+学識経験者1人] 5 賃金 [労働局] (1) 事務補佐員賃金(地域訓練協議会・作業部会) (6,720) 1人 @7,080 13日 5月 47県 1/2 10,815(10,265) @7,080 = 安定局単価 1/2 = 求職者支援分(公共職業訓練分と折半) 6 保険料 [労働局] (1) 労働保険料 (ア)事務補佐員(地域訓練協議会・作業部会) (10,265) 10,815千円 9.00/1000 1 98(93) 7 雑役務費 2,447(2,447) [本省] (1) 速記代等 @50,980 2回 1/2 51(51) @50,980 = 実績単価 1/2 = 求職者支援分(公共職業訓練分と折半) [労働局] (1) 地域訓練協議会速記代 @50,980 2回 47県 1/2 2,396(2,396) 等 [@50,980 = 実績単価] 7 職員厚生経費(前年度限りの経費) 0(280) 計 31,081(33,126) [労働局] 1 保険料 (1) 保険料 20,221(22,747) ア 社会保険料 (143,863) (149.11/1000) 127,367千円 149.75/1000 19,074(21,452)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁 費	23,078	20,514	2,564	

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							127,367円 = 相談員謝金年額 149.75/1000 = 保険料率 (内訳) 健康保険 50.00/1000 介護保険 8.25/1000 厚生年金 91.50/1000 イ 労働保険料(雇用保険料:月11日以上稼働の場合のみ適用) (ア)申請相談員(求職者支援分) (143,863) 127,367千円 9.00/1000 [9.00/1000 = 保険料率] 1,147(1,295) 2 子ども・子育て拠出金 (1)子ども・子育て拠出金 (143,863) 127,367千円 2.3/1000 293(331) 127,367千円 = 相談員謝金年額 2.3/1000 = 保険料率 計 20,514(23,078)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
30	140 職業能力開発強化費					
	10-08 職業能力開発の強化に必要な経費	60,055,378	87,328,753		27,273,375	2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 予 算 額 (53,175,478) (50,929,801) (51,239,039) (53,542,117) (54,883,558) [53,175,478 = 統一単価 (大学教授級 1)] 決 算 額 49,734,251 46,133,495 46,211,806 46,992,093 49,777,375
	010 介護労働者雇用管理改善等援助事業費（人材開発統括官）					
	08085- 405-16-8670 介護労働者雇用改善援助事業等交付金	289,216	295,188		5,972	2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 予 算 額 (266,690) (253,041) (251,427) (243,725) (251,575) [266,690 = 統一単価] 【人材開発統括官分】 （人材開発統括官付特別支援室） （計画の概要） 介護労働に関し、雇用管理の改善、労働力需給調整の円滑化及び関係労働者の能力開発を総合的に推進するため、介護労働安定センターにおいて、介護労働者雇用改善等援助事業（雇用安定事業）を実施する。 1 根拠法令 介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成 4 年法律第 6 3 号）第 2 3 条 2 交 付 先 公益財団法人 介護労働安定センター 3 負 担 労働保険特別会計 雇用勘定 4 内 訳 別紙のとおり
	015 雇用安定事業事務取扱費（人材開発統括官分）	56,543	59,993		3,450	
	001 職業能力開発行政経費	56,315	59,765		3,450	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	758	758		0	（本省） 758(758) 1 能力開発に関するヒアリング 8人 3回 2時間 @7,900 379(379) [@7,900 = 統一単価 (大学教授級 1)] 2 委託費における企画競争選定委員会等に係る経費 3人 16回 @7,900 379(379) [@7,900 = 統一単価 (委員・臨時委員、日額)]
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	157	157		0	（本省） 1 ヒアリング調査随同行 4人 @39,200 157(157) [@39,200 = 統一単価 (3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200)]
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	456	456		0	（本省） 456(456) 1 研究会出席 409(409) （ 1 ）東京以外 4人 3回 @39,200 0.80 376(376) [@39,200 = 統一単価 (3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200)] （ 2 ）東京 4人 3回 @3,470 0.80 33(33) [@3,470 = 統一単価 (県内旅費)]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1010 庁 費		54,944	58,394		3,450	<p>2 委託費における企画競争選定委員会等に係る経費</p> <p>3人 16回 @975 1.00 47(47)</p> <p>[@975 = 安定局単価(安定所管内旅費)]</p> <p>(本省) 58,394(54,944)</p> <p>1 備品費</p> <p>(1) 什器等 1式 @551,652 1.0 552(552)</p> <p>[@551,652 = 実績単価]</p> <p>2 消耗品費 1式 @2,000,000 2,000(2,000)</p> <p>[@2,000,000 = 実績単価]</p> <p>3 通信運搬費 3,004(3,085)</p> <p>(1) 図書等委託発送費 1式 @376,000 1.0 376(376)</p> <p>[@376,000 = 実績単価]</p> <p>(2) 研究会案内状 10人 5回 @100 5(5)</p> <p>[@100 = 実績単価]</p> <p>(3) P A S M O利用料等 12月 @86,000 1,032(1,032)</p> <p>[@86,000 = H28実績]</p> <p>(4) 人材育成周知用パンフレット印刷</p> <p>342,540部 @4.3 1.08 (1.0510) 1,591(1,672)</p> <p>342,540部 = H28実績</p> <p>@4.3 = 実績単価</p> <p>4 印刷製本費 2,073(2,073)</p> <p>(1) 職業能力開発事業の概 100部 @1,840 1.08 199(199)</p> <p>要 [@1,840 = 実績単価]</p> <p>(2) 概算要求書・説明資料 25部 @34,200 1.08 923(923)</p> <p>[@34,200 = 実績単価]</p> <p>(3) 事務用封筒等 1式 @211,470 211(211)</p> <p>[@211,470 = 実績単価]</p> <p>(4) 人材育成周知用パンフレット委託発送</p> <p>342,540部 @2.0 1.08 740(740)</p> <p>@342,540部 = H28実績</p> <p>@2.0 = 実績単価</p> <p>5 借料及び損料</p> <p>(1) 扇風機借り上げ料等 10台 @21,600 216(216)</p> <p>[@21,600 = H28実績]</p> <p>6 会議費 7(7)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 研究会茶菓 10人 @120 年1回 1(1) [@120 = 安定局単価]
					(2) 委託費における企画競争選定委員会に係る経費 3人 @120 年16回 6(6) [@120 = 安定局単価]
					7 賃金
					(1) 事務補佐員賃金 43,662(40,608)
					ア 賃金 11人 (10,460) [@11,210 = 実績単価] @11,210 21日 12月 31,074(28,995)
					イ 賞与 10,980(10,005)
					(ア) 6月分期末手当 11人 (219,660) @235,410 1.0 1.225 3,172(2,960) @235,410 = 賃金月額 1.0 = 在職期間別割合 1.225 = 期別支給割合
					(イ) 6月分勤勉手当 11人 (219,660) @235,410 1.0 0.77 1,994(1,861) @235,410 = 賃金月額 1.0 = 期間率 0.77 = 成績率
					(ウ) 12月分期末手当 11人 (219,660) @235,410 1.0 1.375 3,561(3,323) @235,410 = 賃金月額 1.0 = 在職期間別割合 1.375 = 期別支給割合
					(エ) 12月分勤勉手当 11人 (219,660) (0.77) @235,410 1.0 0.87 2,253(1,861) @235,410 = 賃金月額 1.0 = 期間率 0.87 = 成績率
					ウ 通勤手当 11人 @580 21日 12月 1,608(1,608) [@580 = 実績単価]
					8 保険料 6,572(6,101)
					(1) 健康保険料 (40,609) 43,662千円 50.00/1000 2,184(2,031)
					(2) 厚生年金保険料 (40,609) (91.20/1000) 43,662千円 91.50/1000 3,995(3,704)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 825-16-5580	職業能力開発校 設備整備費等補 助金	2,745,654	2,729,621		16,033	<p>(青 H00) (物 D03)</p> <p>(本省) 2,729,621(2,745,654)</p> <p>1 施設費 1,086,555(1,665,472)</p> <p>(1) 職業能力開発施設立替 344,579(2,450,255)</p> <p>(2) 訓練科の再編 78,025(9,537)</p> <p>(3) 職業能力開発校の改修 1,618,213(789,445)</p> <p>(4) 職業能力開発短大の改修 122,093(81,707)</p> <p>(5) 障害者職業能力開発校の整備(新規) 10,200(0)</p> <p>施設費計 2,173,110(3,330,944)</p> <p>補助額(1/2) 1,086,555(1,665,472)</p> <p>2 機器整備費 1,643,066(1,080,182)</p> <p>(1) 訓練科の増設 130,986(92,233)</p> <p>(2) 訓練科の再編 467,883(86,248)</p> <p>(3) 職業能力開発校整備 2,280,225(1,570,315)</p> <p>(4) 職業能力開発短期大学校整備 394,275(405,265)</p> <p>(5) 障害者職業能力開発校整備 12,763(6,303)</p> <p>機器整備費計 3,286,132(2,160,364)</p> <p>補助額(1/2) 1,643,066(1,080,182)</p>
11	職業訓練指導員研修費					
08085- 825-16-5580	職業能力開発校 設備整備費等補 助金	174,919	175,796		877	<p>(物 D03)</p> <p>(本省) 175,796(174,919)</p> <p>1 技能向上研修 171,474(170,597)</p> <p>(1) 補充講師手当 33,652(33,652)</p> <p>(2) 研修旅費 188,127(186,958)</p> <p>(3) 研修委託費 6,853(6,853)</p> <p>技能向上研修計 228,632(227,463)</p> <p>補助額(3/4) 171,474(170,597)</p> <p>2 職種転換研修 4,322(4,322)</p> <p>(1) 職種転換研修費 5,762(5,762)</p> <p>ア 研修旅費 4,116(4,116)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 研修委託費 1,646 (1,646) 職種転換研修費計 5,762 (5,762) 補助額 (3/4) 4,322 (4,322)
16	職業訓練受講奨励事業費					0	(青 H00) (物 D03) (本省) 1 受講支度金 333 (333) 305(305) 2 受講奨励金 276 (276) 職業訓練受講奨励事業費計 609 (609) 補助額 (1 / 2) 305 (305)
08085- 825-16-5580	職業能力開発校 設備整備費等補 助金		305	305			
20	指導旅費					11	1 内国旅費 (1) 指導旅費 427(416) ア 3～6級 2人 4回 (38,300) 314(306) [@39,200 = 実績単価 (32,600+日当2,200*2+食卓料2,200)] @39,200 イ 2級以下 1人 3回 (36,800) 113(110) [@37,700 = 実績単価 (運賃32,600+日当1,700*2日+食卓料1,700)] @37,700
08085- 122-08-2010	職員旅費		416	427			
020	民間等を活用した効果的 な職業訓練と就職支援の 推進		47,678,328	74,056,184		26,377,856	
06	離職者訓練促進費					0	(物 D03) (青 H00) 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (9,037,279) (8,688,208) (8,339,137) (8,428,094) (8,428,094) 9,037,279 8,688,208 8,339,137 8,428,094 8,428,094 (人材開発統括官付訓練企画室) (計画の概要) 都道府県が実施する職業訓練に必要な経費を交付する。 根拠法令 雇用保険法(昭49 法116)第63条第1項 交付先 都道府県 補助率 定額
08085- 815-16-8620	離職者等職業訓 練費交付金		8,362,765	8,362,765			(本省) 8,362,765(8,362,765) 1 職業能力開発校運営費 6,557,206(6,557,206) 職業能力開発校150校の運営に必要な経費 2 都道府県立職業能力開発短期大学校運営費 1,781,931(1,781,931) 山形県、神奈川県、長野県、岩手県、熊本県、 大分県、山梨県、岐阜県、茨城県、福島県、広島県 3 託児サービス経費 23,628(23,628)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
35	離職者等の再就職に資する総合的な職業能力開発プログラムの推進	33,865,408	62,205,920		28,340,512	(計画の概要) 離職者等毎のニーズに応じた支援メニューを提供することにより、これらの者の早期就職促進を図ることとする。
08085-129-06-0110	諸 謝 金	224,786	199,792		24,994	(都道府県労働局) 1 雇用対策専門支援員(人材育成支援分) 199,792(224,786) (1)日額単価 (100) (8,770) 80人 @9,160 20日 12月 175,872(210,480) [9,160 = 安定局単価] (2)期末手当 (100) (143,063) 80人 @223,392 17,871(14,306) [@223,392 = 安定局単価] (3)勤勉手当 80人 @75,610 6,049(0) [@75,610 = 安定局単価]
08085-122-08-2010	職 員 旅 費	5,555	3,401		2,154	(本省) 1 離職者等再就職訓練事業指導旅費 465(1,445) 2人 4回 @39,200 314(314) [@39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200)] 1人 4回 @37,700 151(151) [@37,700 = 統一単価(2級以下、運賃32,600+日当1,700*2+食卓1,700)] 2 地域の関係機関の協働による職業訓練コースの開発及び検証実施事業指導旅費(前年度限りの経費) 0(862) 3 中高年再就職支援訓練プログラムの開発及び検証実施指導旅費(前年度限りの経費) 0(118) (都道府県労働局) 1 地方人材育成担当官連絡調整旅費 (3,948) 2,820回 @3,470 0.3 2,936(4,110) 2,820回 = 47人*5回*12月 0.3 = 実施率
08085-122-08-6010	委 員 等 旅 費	6,246	4,997		1,249	計 3,401(5,555) (都道府県労働局) 1 雇用対策専門支援員(公的職業訓練分)連絡調整旅費 (6,000) 4,800回 @3,470 0.3 4,997(6,246) 4,800回 = 80人*5回*12月 0.3 = 実施率
08085-123-09-1010	庁 費	53,545	53,786		241	(都道府県労働局) 1 賃金(通常分) 28,973(29,287)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(17) (6,720) 15人 @7,080 20日 12月 (1)賃金 [@7,080 = 安定局単価] 25,488(27,418)
						(17) (126,369)(0.87) 15人 @173,567 1 (2)期末手当 [@173,567 = 安定局単価] 2,604(1,869)
						15人 @58,749 (3)勤勉手当(新規) [@58,749 = 安定局単価] 881(0)
						(29,287) (149.11/1000) 28,973千円 149.75/1000 2 社会保険料 4,339(4,367) 28,973千円 = 賃金総額 149.75/1000 = 保険料率 (内訳)健康保険 50.00/1000 介護保険 8.25/1000 厚生年金 91.50/1000
						(29,287) 28,973千円 9.00/1,000 3 労働保険料 261(264)
						(29,287) 28,973千円 2.30/1,000 4 子ども・子育て拠出金 67(68)
						5 賃金職員(臨時分) 20,146(19,121)
						(6,720) 47人 @7,080 20日 3月 (1)賃金 [@7,080 = 安定局単価] 19,966(18,950)
						(18,950) 19,966千円 9.00/1,000 (2)労働保険料 180(171)
						6 職員厚生経費(前年度限りの経費) 0(438)
						計 53,786(53,545)
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁 費	36,058	32,178		3,880	[労働局] 32,178(36,058)
						(224,786) (149.11/1000) 199,792千円 149.75/1000 1 社会保険料 29,919(33,518) 199,792千円 = 賃金総額 149.75/1000 = 保険料率 (内訳)健康保険 50.00/1000 介護保険 8.25/1000 厚生年金 91.50/1000
						(224,786) 199,792千円 9.00/1000 2 労働保険料 1,799(2,023)
						(224,786) 199,792千円 2.30/1000 3 子ども・子育て拠出金 460(517)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 125-14-9590	生涯職業能力開 発事業等委託費	32,988,791	61,847,186		28,858,395	(物 D03) ○委託先：都道府県 (本省) 61,847,186(32,988,791) 1 離職者等再就職訓練事業(単年度分) 21,298,748(21,778,323) 2 離職者等再就職訓練事業 (国庫債務負担行為 2年計画1年次) 5,245,643(5,276,736) 3 離職者等再就職訓練事業 (国庫債務負担行為 2年計画2年次) 4,188,795(4,378,532) 4 離職者等再就職訓練事業 (国庫債務負担行為 3年計画1年次) 27,993,600(1,555,200) 5 離職者等再就職訓練事業 (国庫債務負担行為 3年計画2年次) 3,110,400(0) 6 公的職業訓練の効果的測定のためのデータ分析機能の強化・整 備(新規) 10,000(0)
08085- 715-16-2079	雇用開発支援事 業費等補助金	550,427	64,580		485,847	(青 H00) ○交付先：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 ○内 訳：別紙のとおり
40	地域創生人材育成事業	5,436,013	3,473,477		1,962,536	
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	284	142		142	(本省) 1 地域創生人材育成事業企画選定委員会 (1)委員 6人 (6) 3回 @7,900 142(284) [@7,900 = 統一単価(委員・臨時委員、日額)]
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	922	790		132	(本省) 2 地域創生人材育成事業実施調査旅費 (21) 2人 18地域 @21,950 790(922) [@21,950 = 安定局単価(運賃7,200+日当4,400+宿泊料10,350)]
08085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	62	62		0	(本省) 1 地域創生人材育成事業選定委員旅費 6人 3回 @3,470 62(62) [@3,470 = 安定局単価(県内旅費)]
08085- 123-09-1010	庁 費	700	154		546	(本省) 1 会議費 (1)地域創生人材育成事業企画選定委員会 6人 3回 @120 1.08 2(2) [@120 = 安定局単価] 2 雑役務費 (1)地域創生人材育成事業企画選定委員会 2時間 3回 @23,400 1.08 (4.603) 1 152(698)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[@23,400 = 安定局単価]
08085- 125-14-9590	生涯職業能力開 発事業等委託費	5,434,045	3,472,329		1,961,716	(物 D03) 委託先：都道府県 (本省) 3,472,329(5,434,045) 6 地域創生人材育成事業 (国庫債務負担行為 3年計画1年次) 1,000,000(1,200,000) 7 地域創生人材育成事業 (国庫債務負担行為 3年計画2年次) 1,044,603(1,663,212) 8 地域創生人材育成事業 (国庫債務負担行為 3年計画3年次) 1,427,726(2,570,833) (計画の概要) 職業訓練のニーズを把握し、訓練コースを研究・開発すること。 交付先：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
50	公的職業訓練の効果的な 実施に向けた調査研究・ 検証					
08085- 715-16-2079	雇用開発支援事 業費等補助金	14,142	14,022		120	公的職業訓練の効果的な実施に向けた調査研究検証事業 (国庫債務負担行為 2年計画2年次) 14,022(14,142)
096	職業訓練協議会経費	32,383	32,938		555	(人材開発統括官付人材開発政策担当参事官室) (計画の概要) 国及び各地域ごとに、関係機関による協議の場を設定し、そこでの協議を経て、人材ニーズを踏まえた、求職者支援制度による職業訓練も含めた訓練計画(分野、規模等)を策定するために要する経費。 国においては、本省主催にて関係省庁等と協議を図り、地方においては各都道府県労働局が主催し、都道府県、民間教育訓練機関等と協議を行う。
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	9,364	9,364		0	(本省) 1 中央訓練協議会委員出席謝金 81(81) (1) 会長 1人 2回 @10,300 1/2 10(10) 1人 = 有識者1人(会長) @10,300 = 統一単価(会長、日額) 1/2 = 公共職業訓練分(求職者支援分と折半) (2) 委員 9人 2回 @7,900 1/2 71(71) 9人 = 労使団体4人+教育訓練関係団体2人+都道府県代表1人+学識経験者2人 @7,900 = 統一単価(委員・臨時委員、日額) (労働局) 9,283(9,283) 1 地域訓練協議会委員出席謝金 13人 2回 47県 @7,900 1/2 4,827(4,827) 13人 = 民間教育訓練機関3人+産業界6人+労使等2人+学識経験者2人 @7,900 = 統一単価(委員・臨時委員、日額) 2 地方訓練協議会作業部会 3人 2回 4部会 47県 @7,900 1/2 4,456(4,456) 3人 = 民間教育訓練機関1人+産業界1人+学識経験者1人 4部会 = 介護分野、福祉・医療分野、情報分野、地域選定分野 @7,900 = 統一単価(委員、臨時委員、日額)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額	対前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	4,081	4,081	0	計 9,364(9,364) (本省) 2,615(2,615) 1 ブロック担当者会議出席旅費 3人 2回 8ブロック @39,780 1,909(1,909) [@39,780 = 統一単価(3~6級、運賃33,180+日当2,200*2+食卓2,200)] 2 実態調査旅費 3人 1回 6月 @39,200 706(706) [@39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200)] (労働局) 1,466(1,466) 1 人材ニーズ等把握企業等訪問旅費 1人 11企業 4部会 47県 @975 1/2 1,008(1,008) @975 = 安定局単価(安定所管内旅費) 1/2 = 公共職業訓練分(求職者支援分と折半) 2 地域訓練協議会(打合せ)(職員分) 1人 2回 10力所 47県 @975 1/2 458(458) @975 = 安定局単価(安定所管内旅費) 1/2 = 公共職業訓練分(求職者支援分と折半) 計 4,081(4,081)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	1,216	1,216	0	(本省) 1 中央訓練協議会委員出席旅費 70(70) 9人 2回 @3,470 1/2 31(31) @3,470 = 安定局単価(県内旅費) 1/2 = 公共職業訓練分(求職者支援分と折半) 1人 2回 @39,200 1/2 39(39) @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) 1/2 = 公共職業訓練分(求職者支援分と折半) (労働局) 1,146(1,146) 1 地方訓練協議会委員出席旅費 596(596) 13人 2回 47県 @975 1/2 @975 = 安定局単価(安定所管内旅費) 1/2 = 公共職業訓練分(求職者支援分と折半) 2 地方訓練協議会作業部会委員出席旅費 550(550) 3人 2回 4部会 47県 @975 1/2 @975 = 安定局単価(安定所管内旅費) 1/2 = 公共職業訓練分(求職者支援分と折半)
	08085- 123-09-1010 庁 費	17,722	18,277	555	1 借料及び損料

要求番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(労働局) (1)労働保険料(雇用保険料:月11日以上稼働の場合のみ適用) ア 事務補佐員(地域訓練協議会・作業部会) (10,265) 10,815千円 9.00/1000 1 98(93)
					5 雑役務費 2,447(2,447)
					(本省) (1)速記代等 2回 @50,980 1/2 51(51) @50,980 = 実績単価 1/2 = 公共職業訓練分(求職者支援分と折半)
					(労働局) (1)地域訓練協議会速記代等 2回 47県 @50,980 1/2 2,396(2,396) @50,980 = 実績単価 1/2 = 公共職業訓練分(求職者支援分と折半)
					計 18,277(17,722)
105	民間教育訓練機関に対する質向上の取組支援の実施	12,486	98,155	85,669	(人材開発統括官付人材開発政策担当参事官室)
08085-	122-08-2010 職員旅費	236	319	83	1 審査に係る実地調査旅費 319(118) (1)7~10級 1人 1回 @40,400 4機関 162(40) [@40,400 = 統一単価(7~10級、運賃32,600+日当2,600*2+食卓2,600)]
					(2)3~6級 1人 1回 @39,200 4機関 157(78) [@39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200)]
					2 ニーズヒアリング調査の実施(前年度限りの経費) 0(118)
					計 319(236)
08085-	125-14-9590 生涯職業能力開発事業等委託費	12,250	97,836	85,586	(委託先)民間団体 1 民間教育訓練機関に対する質向上の取組支援の実施 97,836(12,250) (1)民間教育訓練機関に対する職業訓練ガイドライン研修会の実施 46,728(0) (2)「公的職業訓練に関する職業訓練サービスガイドライン適合事業所認定」(仮称)推進のための取組支援の実施(国庫債務負担行為 3年計画1年次) 19,692(0) (3)「公的職業訓練に関する職業訓練サービスガイドライン適合事業所認定」(仮称)審査認定のための取組支援の実施 31,416(0) (4)民間教育訓練機関に対する質保証の取組み支援の実施(前年度限りの経費) 0(12,250)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 全国団体 72(72)
					ア 職員旅費 60(60)
					(ア) 事業所指導旅費 6人 @3,470 21(21) [@3,470 = 統一単価(県内旅費)]
					(イ) 厚生労働省連絡旅費 1人 @39,200 39(39) [@39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200)]
					イ 庁費 12(12)
					(ア) 消耗品費 1団体 @4,100 1.08 4(4) [@4,100 = 実績単価]
					(イ) 通信運搬費 8(8)
					a 資料発送 2(2)
					団体 1団体 10回 @82 1(1) [@82 = 実績単価]
					厚生労働省 7回 @82 1(1) [@82 = 実績単価]
					b 電話・F A X 6(6)
					団体 1団体 27通話 @160 4(4) [@160 = 安定局単価]
					厚生労働省 12通話 @160 2(2) [@160 = 安定局単価]
					(2) 広域団体 378(378)
					ア 職員旅費 95(95)
					(ア) 事業所指導旅費 16人 @3,470 56(56) [@3,470 = 統一単価(県内旅費)]
					(イ) 厚生労働省連絡旅費 1人 @39,200 39(39) [@39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200)]
					イ 庁費 283(283)
					(ア) 消耗品費 12団体 @5,000 1.08 65(65) [@5,000 = 実績単価]
					(イ) 印刷製本費 12団体 450部 @18.64 1.08 109(109) [@18.64 = 実績単価]
					(ウ) 通信運搬費 31(31)
					a 資料発送
					団体 12団体 5回 @82 5(5) [@82 = 実績単価]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						厚生労働省 1県 0回 @82 0(0) [@82 = 実績単価] b 電話・FAX 26(26)
						団体 12団体 13通話 @160 25(25) [@160 = 安定局単価] 厚生労働省 1県 6通話 @160 1(1) [@160 = 安定局単価] (工)賃金
						a 実施状況調査 14日 @5,600 78(78) [@5,600 = 安定局単価] 2 給付金 91,626(91,841) (1)全国団体 65,197(66,078) (2)広域団体 26,429(25,763)
015	建設労働者緊急育成支援事業					(人材開発統括官付企業内人材開発支援室)
						(計画の概要) 離転職者、新卒者、学卒未就職者等を対象に、型枠工等不足する技能者に係る訓練から就職支援までをパッケージとして実施。
08085-	125-14-9590 生涯職業能力開発事業等委託費	924,769	924,748		21	○委託先：民間団体等
						(本省) 924,748(924,769)
						1 事業費 590,776(590,950)
						2 管理費 140,088(140,011)
						3 調査研究費 44,385(44,307)
						4 施設費 81,000(81,000)
						5 消費税 68,499(68,501)
030	職業能力評価の基盤整備	2,751,711	3,630,096		878,385	
030	技能検定等推進費	2,453,197	3,334,375		881,178	(人材開発統括官付能力評価担当参事官室)
						(計画の概要) 技能検定は、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する制度であり、その目的は、労働者の技能習得意欲を増進させるとともに、技能及び職業訓練の成果に対する社会一般の評価を高め、労働者の技能と地位の向上を図り、ひいては我が国の産業の発展に寄与しようとするものである。 この実施に当たっては、国は、産業技術の高度化等に対応した検定基準の見直し、設定及び新規職種（作業）、中央職業能力開発協会は、厚生労働大臣の委任を受けた技能検定試験に係る試験問題及び試験実施要領の作成並びに技能検定試験の実施に関する技術的指導等、都道府県及び都道府県職業能力開発協会は、技能検定試験の実施等、これら関係機関が密接に連携することにより、技能検定の円滑な実施を行っている。
08085-	129-06-0110 諸謝金	3,589	3,589		0	(本省)
						1 技能検定の実施職種（作業）の見直し等 3,589(3,589)
						(1)技能検定基準作成等専門調査員会 2,789(2,789)
						ア 専門調査員会出席謝金 244人 @7,900 1,928(1,928) [@7,900 = 統一単価（幹事・専門委員、時間単位）]
						イ 実施調査出席謝金 381(381)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(ア)日帰地区 46人 @7,900 0.7 [0.7 = 出席率] 254(254)
						(イ)宿泊地区 23人 @7,900 0.7 [0.7 = 出席率] 127(127)
						ウ 技能検定基準案執筆謝金 480枚 @1,000 [@1,000 = 統一単価(執筆謝金)] 480(480)
						(2) 試行技能検定実施 800(800)
						ア 試行技能検定試験実施出席謝金 37人 @7,900 0.7 @7,900 = 統一単価(幹事・専門委員、時間単位) 0.7 = 出席率 205(205)
						イ 試行技能検定学科試験問題作成執筆謝金 180枚 @1,000 [@1,000 = 統一単価(執筆謝金)] 180(180)
						ウ 試行技能検定実技試験問題作成執筆謝金 45枚 @1,000 [@1,000 = 統一単価(執筆謝金)] 45(45)
						エ 試行技能検定試験委嘱者手当 66人 @5,600 [@5,600 = 統一単価] 370(370)
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	526	526		0	(本省) 1 技能検定の実施職種(作業)の見直し等 526(526)
						(1) 技能検定基準作成等専門調査員会 481(481)
						ア 実地調査随行旅費 233(233)
						(ア)日帰地区 22人 @3,470 [@3,470 = 安定局単価(県内旅費)] 76(76)
						(イ)宿泊地区 4人 @39,200 [@39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200)] 157(157)
						イ 実地調査旅費 248(248)
						(ア)日帰地区 15人 @3,470 [@3,470 = 安定局単価(県内旅費)] 52(52)
						(イ)宿泊地区 5人 @39,200 [@39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓料)] 196(196)
						(2) 試行技能検定実施
						ア 試行技能検定試験実施旅費 13人 @3,470 [@3,470 = 安定局単価(県内旅費)] 45(45)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	1,185	1,185		0	(本省) 1 技能検定の実施職種(作業)の見直し等 1,185(1,185) (1) 技能検定基準作成等専門調査委員会 866(866) ア 専門調査委員会出席旅費 130人 @3,470 [@3,470 = 統一単価(県内旅費)] 451(451) イ 実地調査等旅費 415(415) (ア) 日帰地区 43人 @3,470 0.7 [0.7 = 出席率] 104(104) (イ) 宿泊地区 11人 @40,400 0.7 [@40,400 = 統一単価(7~10級、運賃32,600+日当2,600*2+食卓2,600)] 311(311) (2) 試行技能検定実施 319(319) ア 試行技能検定試験実施旅費 37人 @3,470 0.7 90(90) @3,470 = 統一単価(県内旅費) 0.7 = 出席率 イ 試行技能検定試験実施委嘱者旅費 66人 @3,470 [@3,470 = 統一単価(県内旅費)] 229(229)
	08085- 123-09-1010 庁費	42,232	42,983		751	(本省) 42,983(42,232) 1 消耗品費 20,341(20,820) (1) 技能検定の実施職種(作業)の見直し等 683(683) ア 技能検定基準作成等専門調査委員会 (ア) 参考書籍 31冊 @9,962 [@9,962 = 実績単価] 309(309) イ 試行技能検定実施 (ア) 実技試験消耗材料費 66人 @5,671 [@5,671 = 実績単価] 374(374) (2) 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起 ア 技能士章作成費 19,658(20,137) (ア) 特級技能士章 (907) 1,135個 @270 1.08 3/4 [@270 = 見積単価] 248(264) (イ) 1級技能士章 (25,542) 26,560個 @202 1.08 3/4 [@202 = 見積単価] 4,346(5,572)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(ウ) 2級技能士章 (33,807) (1) 47,292個 @194 1.08 3/4 7,431(7,083) [@194 = 見積単価]
					(エ) 3級技能士章 (32,394) (1) 46,360個 @194 1.08 3/4 7,285(6,787) [@194 = 見積単価]
					(オ) 単一技能士章 (1,479) (1) 1,591個 @270 1.08 3/4 348(431) [@270 = 見積単価]
					2 印刷製本費
					(1) 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起 8,040(7,410)
					ア 技能士章交付通知書 200(441)
					(ア) 特級技能士章 (907) (16.76) 114枚 @15.04 1.08 2(16) [@15.04 = 統一単価]
					(イ) 1、2、3級技能士章 (91,743) (4.13) 12,022枚 @15.04 1.08 195(409) [@15.04 = 統一単価]
					(ウ) 単一等級技能士章 (1,479) (9.74) 159枚 @15.04 1.08 3(16) [@15.04 = 統一単価]
					イ 技能検定等職業能力評価制度の普及 7,840(6,969)
					(ア) 職業能力評価ダイジェスト作成費 3,000部 @190.00 1.08 616(616) [@190.00 = 統一単価]
					(イ) 技能検定関係ポスター等作成費 6,583(5,712)
					a バンフレット印刷 (202,250) 202,154枚 @17.10 1.08 3,733(3,735) [@17.10 = 実績単価]
					b ポスター印刷 (60,523) (30.24) 60,491枚 @43.63 1.08 2,850(1,977) [@43.63 = 実績単価]
					(ウ) 技能検定実施事務手引 330部 @882 1.08 314(314) [@882 = 統一単価]
					(エ) 技能検定実施状況 400部 @757 1.08 327(327) [@757 = 統一単価]
					3 通信運搬費
					(1) 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起 598(598)
					ア 技能士章委託発送費 127(127)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(ア)ゆうパック 47箇所 @1,275 [@1,275 = 実績単価]	60(60)
							(イ)梱包料 47箇所 @1,320 1.08 [@1,320 = 実績単価]	67(67)
							イ 技能検定等職業能力評価制度の普及 (ア)職業能力評価制度ダイジェスト等発送費	471(471)
							a ゆうパック 143箇所 @350 [@350 = 実績単価]	50(50)
							b 梱包料 143箇所 @1,465 1.08 [@1,465 = 実績単価]	226(226)
							c 冊子小包 556箇所 @350 [@350 = 実績単価]	195(195)
							4 借料及び損料		
							(1)技能検定の実施職種(作業)の見直し等 ア 試行技能検定試験会場借上料 9箇所 @14,800 1.08 [@14,800 = 統一単価]	144(144)
							5 会議費		
							(1)技能検定の実施職種(作業)の見直し等 ア 技能検定基準作成等専門調査員会	542(542)
							(ア)専門調査員会会議費 311人 @120 [@120 = 安定局単価]	37(37)
							(イ)専門調査員会会議速記録費 20時間 @25,272 1.00 [@25,272 = 実績単価]	505(505)
							6 賃金	11,469(10,958)
							(1)賃金 3人 (10,780) [@11,210 = 実績単価] @11,210 21日 12月	8,475(8,150)
							(2)賞与 (226,380) (4,1346) 3人 @235,440 4,2389カ月 [@235,440 = 実績単価]	2,994(2,808)
							7 保険料	1,822(1,734)
							(1)社会保険料 (10,958) (149.20/1000) 11,469千円 149.75/1000	1,718(1,635)
							11,469千円 = 賃金総額 149.75/1,000 = 保険料率		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(内訳)健康保険 50.00/1,000 介護保険 8.25/1,000 厚生年金 91.50/1,000
	08085- 125-14-9590 生涯職業能力開 発事業等委託費	84,667	80,047		4,620	(2)労働保険料 (10,958) 11,469千円 9.0/1000 104(99)
						8 子ども・子育て拠出金 (10,958) 11,469千円 2.3/1000 27(26)
						(1)技能実習制度の見直し等に対応するための技能検定試験の事務手続きの効率化(新規) 988(0)
						(2)技能検定の効果的・効率的な運営体制の実施に向けた支援(新規) 79,059(0)
						(3)技能検定受検者情報システムの改修(前年度限りの経費) 0(84,667)
						計 80,047(84,667)
	08085- 855-16-5585 技能向上対策費 補助金	2,320,998	3,206,045		885,047	2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 予 算 額 (1,395,267) (994,068) (993,991) (1,295,345) (1,432,934) 1,395,267 994,068 993,991 1,295,345 1,432,934 (本省) 3,206,045(2,320,998)
						1 中央職業能力開発協会費 450,049(441,307) (人材開発統括官付能力評価担当参事官室) (計画の概要) 職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。 根拠法令 雇用保険法第63条 交付先 中央職業能力開発協会 補助率 定額(10/10、1/2相当) (積算内訳は別紙のとおり)
						2 都道府県職業能力開発協会費 2,429,036(1,612,292) (人材開発統括官付能力評価担当参事官室) 職業能力開発促進法の規定に基づき設立された都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。 また、都道府県が行う技能検定事務に係る運営費についてその一部を補助する。 根拠法令 雇用保険法第63条 交付先 都道府県 補助率 定額(10/10、1/4相当) (積算内訳は別紙のとおり)
						3 指定試験機関費 326,960(267,399) (人材開発統括官付能力評価担当参事官室) (計画の概要) 指定試験機関が行う技能検定事務に係る運営員のうち、若者の技能検定の受検料の減免に係る経費を補助する。 根拠法令 雇用保険法第63条 交付先 指定試験機関 補助率 定額(10/10) (積算内訳は別紙のとおり)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	040 幅広い職種を対象とした職務分析に基づいた包括的な職業能力評価制度の整備	298,514		295,721		2,793	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (212,823) (177,789) (288,408) (406,065) (394,834) 212,823 177,789 288,408 406,065 394,834 (人材開発統括官付能力評価担当参事官室) (計画の概要) 職業能力が適正に評価されるための社会基盤として、職業能力評価基準の整備を引き続き進めるとともに、業界検定等の技能検定化への技術的支援等に資するオペレーションマニュアルの作成を行う。 また、認定社内検定の普及拡大を図るため、社内検定構築に取り組み企業の開拓からコンサルティングまで一貫した支援措置等を講ずる。 (雇用保険法第63条第1項第8号、雇用保険法施行規則第125条の2第2号)
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	1,671		3,943		2,272	(本省) 3,943(1,671) 1 総合評価委員会出席謝金(認定社内検定の普及・促進事業) 総合評価委員会経費 5人 1.5日 @7,900 59(59) [@7,900 = 統一単価(委員・臨時委員、日額)] 2 円滑かつ適正な試験実施のための調査・研究事業技術審査(総合評価)委員会出席謝金(前年度限りの経費) 0(59) 3 社内検定認定検討専門調査員会経費 3,884(1,553) (1) 専門調査員会出席謝金 (144) 360人 @7,900 2,844(1,138) @7,900 = 統一単価(委員・臨時委員、日額) 360人 = 50職種*3人*3回*0.8(出席率) (2) 実地調査出席謝金 1,040(415) ア 日帰り地区 (45) 113人 0.7 @7,900 625(249) @7,900 = 統一単価(委員・臨時委員、日額) 113人 = 50職種*3人*0.75(日帰り地区割合) 0.7 = 出席率 イ 宿泊地区 (30) 75人 0.7 @7,900 415(166) @7,900 = 統一単価(委員、臨時委員、日額) 75人 = 50職種*3人*2日*0.25(宿泊地区割合) 0.7 = 出席率
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	5,369		3,079		2,290	(本省) 3,079(5,369) 1 試行試験調査旅費 2,183(4,365) (1) 宿泊地区 (2) 1人 50回 @39,200 1,960(3,920)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 比 較 増 減	備 考
						[@39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当4,400円+食卓料2,200円)
						(2) (2) 日帰り地区 1人 50回 @3,470 174(347) [@3,470 = 安定局単価(県内旅費)]
						(2) (3) 都内 1人 50回 @975 49(98) [@975 = 安定局単価(安定所管内旅費)]
						2 認定基準適合調査旅費 254(508)
						(2) (1) 宿泊地区 1人 6回 @39,200 235(470) [@39,200 = (3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓料2,200)
						(2) (2) 日帰り地区 1人 4回 @3,470 14(28) [@3,470 = 安定局単価(県内旅費)]
						(2) (3) 都内 1人 5回 @975 5(10) [@975 = 安定局単価(安定所管内旅費)]
						3 社内検定認定検討専門調査員会経費 642(496)
						(10) (1) 宿泊地区 13人 @39,200 510(392) @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓料2,200 13人 50職種*1人*1所*0.25(宿泊地区割合)
						(30) (2) 日帰り地区 38人 @3,470 132(104) @3,470 = 安定局単価(県内旅費) 38人 = 50職種*1人*1所*0.75(日帰り地区割合)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	699	1,709		1,010	(本省) 1,709(699)
						1 的確な職務分析に基づく職業能力評価基準の整備・活用促進
						(1) 総合評価委員会経費
						日帰り地区 5人 1回 @3,470 17(17) [@3,470 = 安定局単価(県内旅費)]
						2 円滑かつ適正な試験実施のための調査・研究事業技術審査(総合評価)委員会出席旅費(前年度限りの経費) 0(12)
						3 社内検定認定検討専門調査員会経費 1,692(670)
						(43) (1) 専門調査員会出席旅費 108人 @3,470 375(149) 108人 = 50職種*3人*3回*0.8*0.3 @3,470 = 安定局単価(県内旅費)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 実地調査旅費 1,317(521)
						ア 日帰り地区 (45) 113人 0.7 @3,470 274(109) @3,470 = 安定局単価(県内旅費) 113人 = 50職種*3人*1所*3/4(日帰り地区) 0.7 = 出席率
						イ 宿泊地区 (15) 38人 0.7 @39,200 1,043(412) @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓料2,200 38人 = 50職種*3人*1所*1/4(宿泊地区割合) 0.7 = 出席率
08085-	123-09-1010 庁 費	8,518	8,933		415	(本省) 8,933(8,518)
						1 賃金 7,646(7,306)
						(1) 賃金 (10,780) 2人 @11,210 21日 12月 5,650(5,434) [@11,210 = 実績単価]
						(2) 賞与 (226,380)(4.1346) 2人 @235,440 4.239月 1,996(1,872) [@235,440 = 実績単価]
						2 保険料 1,214(1,156)
						(1) 社会保険料 (7,306) (149.18/1000) 7,646千円 149.75/1000 1,145(1,090) 7,646千円 = 賃金総額 149.75/1000 = 保険料率 (内訳) 健康保険 50.00/1000 介護保険 8.25/1000 厚生年金 91.50/1000
						(2) 労働保険料 (7,306) 7,646千円 9.0/1000 69(66)
						3 子ども・子育て拠出金 (7,306) 7,646千円 2.3/1000 18(17)
						4 総合評価委員会会議費(認定社内検定の普及・促進事業) 1(2)
						(1) 認定社内検定の普及・促進事業 5人 1回 @120 1(1) [@120 = 安定局単価]
						(2) 円滑かつ適切な試験実施のための調査・研究事業(前年度限りの経費) 0(1)
						5 社内検定認定検討専門調査委員会会議費 (180) (1.7) 450人 @120 1 54(37) @120 = 安定局単価

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						50職種 × 3人 × 3回 = 450人
	08085- 125-14-9590 生涯職業能力開 発事業等委託費	282,257	278,057		4,200	○委託先：民間団体 (本省) 278,057(282,257) 1 職業能力評価基準の整備・活用促進費 130,190(133,827) (1) 職業能力評価基準整備費 25,062(26,008) (2) 職業能力評価基準活用促進事業費 88,968(90,797) (3) 職業能力評価基準に基づく評価者育成費 16,160(17,022) 2 業界検定スタートアップ支援事業費 15,998(16,515) 3 認定社内検定の拡大・普及促進事業 131,869(131,915)
	035 生涯職業能力開発等助成 事業費					
	010 キャリア・コンサルティ ングの普及促進	712,885	251,083		461,802	
	05 キャリア支援企業等育成 事業	525,936	0		525,936	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 (413,443) (669,795) (669,115) (664,140) (490,649) 予 算 額 (413,443 (669,795 (669,115 (664,140 (490,649
						(人材開発統括官付企業内人材開発支援室) (計画の概要) 企業内における労働者のキャリア形成の取り組みを促進させるため、企業へのキャリア形成支援に関する助言・情報提供等による支援を行うとともに、企業における人材育成システム全般に関する情報収集、分析を行い、幅広い企業に発信することにより、キャリア形成支援に取り組む企業の創出を促進する。
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	470	0		470	(本省) 1 地方団体監察旅費(前年度限りの経費) 0(470)
	08085- 125-14-9590 生涯職業能力開 発事業等委託費	525,466	0		525,466	○委託先：民間団体等 (本省) 1 キャリア支援企業創出促進事業(前年度限りの経費) 0(525,466)
	10 キャリアコンサルティングの普及促進事業	186,949	251,083		64,134	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 (126,561) (136,557) (133,690) (144,517) (208,161) 予 算 額 126,561 136,557 133,690 144,517 208,161
						(人材開発統括官付キャリア形成支援室) (計画の概要) キャリアコンサルタント登録制度の円滑かつ適切な運営のためキャリアコンサルタント登録制度等に関する検討会を運営するとともに、企業に対するキャリアコンサルティングの普及促進やキャリアコンサルティングを担う人材の資質向上やキャリア形成の課題に応じた専門的キャリアコンサルティング技法開発の取り組みを通じて、キャリアコンサルティングの普及促進を図る。
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	2,022	506		1,516	(4時間) 1 検討会出席謝金 7人 6回 1日 @7,900 332(1,327) [@7,900 = 統一単価] 2 作業部会出席謝金 174(695)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(ア) 知識講習 [@7,900 = 統一単価] 5人 2回 (4時間) 1日 @7,900	79(316)
							(イ) 技能講習 [@7,900 = 統一単価] 6人 2回 (4時間) 1日 @7,900	95(379)
							計	506(2,022)
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	727	727			0	1 管内旅費 2人 37回 @3,470	257(257)
							37回 = 指定登録機関立入検査 1回 + 試験監査 2回 + 養成講習監査 4回 + 更新講習監査 30回 @3,470 = 安定局単価 (県内旅費)		
							2 管外旅費 2人 6回 @39,200 470(470)	
							[@39,200 = 統一単価 (3~6級、運賃32,600 + 日当2,200*2 + 食卓2,200)]		
							計	727(727)
08085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	313	313			0	1 検討会出席旅費 1人 6回 @39,200 235(235)	
							[@39,200 = 統一単価 (3~6級、運賃32,600 + 日当2,200*2 + 食卓2,200)]		
							2 作業部会出席旅費 1人 2回 @39,200 78(78)	
							[@39,200 = 統一単価 (3~6級、運賃32,600 + 日当2,200*2 + 食卓2,200)]		
							計	313(313)
08085-	123-09-1010 庁 費	760	760			0	1 検討会	579(579)
							ア 通信運搬費 7人 6回 @82 3(3)	
							[@82 = 実績単価]		
							イ 会場借料 6回 @44,064 264(264)	
							[@44,064 = 統一単価 (竹橋会館20人、4時間)]		
							ウ 会議費 10人 6回 @120 7(7)	
							[@120 = 安定局単価]		
							エ 雑役務費(速記料) 6回 3時間 @16,920 305(305)	
							[@16,920 = 実績単価]		
							2 作業部会	181(181)
							ア 会場借料 4回 @44,064 176(176)	
							[@44,064 = 統一単価 (竹橋会館20人、4時間)]		
							イ 会議費 14人 2回 @120 3(3)	
							[@120 = 安定局単価]		
							ウ 通信運搬費 11人 2回 @82 2(2)	
							[@82 = 実績単価]		
							計	760(760)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 125-14-9590 生涯職業能力開発事業等委託費	183,127	248,777		65,650	委託先：民間団体 (本省) 248,777(183,127) 1 セルフ・キャリアドック普及拡大加速化事業(仮称) 94,480(0) 2 グッドキャリア企業アワードの開催 45,567(45,586) 3 キャリアコンサルティングを担う人材の資質向上 81,547(77,921) 4 キャリア形成の課題に応じた専門的キャリアコンサルティング技法開発等事業 27,183(23,935) 5 セルフ・キャリアドック導入支援事業(前年度限りの経費) 0(35,685)
038	介護労働者雇用改善等援助事業費(能力開発事業)	986,991	981,235		5,756	(計画の概要) 介護労働に関し、雇用管理の改善、労働力需給調整の円滑化及び関係労働者の能力開発を総合的に推進するため、介護労働安定センターにおいて、介護労働者雇用改善等援助事業(能力開発事業)を実施する。 1 根拠法令 介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律(平成4年法律第63号)第23条 2 交付先 公益財団法人 介護労働安定センター 3 負担 労働保険特別会計 雇用勘定 4 内訳 別紙のとおり (人材開発統括官付特別支援室)
	08085- 122-08-2010 職員旅費	796	796		0	(本省) 796(796) 1 7級 1人 10回 @40,400 404(404) [@40,400 = 統一単価(7~10級、運賃32,600+日当2,600*2+食卓2,600)] 2 3~6級 1人 10回 @39,200 392(392) [@39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200)]
	08085- 405-16-8670 介護労働者雇用改善援助事業等交付金	986,195	980,439		5,756	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (1,120,581) (1,127,683) (1,124,894) (1,063,822) (1,023,396) 1,120,581 1,127,683 1,124,894 1,063,822 1,023,396 【人材開発統括官分】 980,439(986,195)
040	技能者育成資金貸付に必要な経費	32,981	123,605		90,624	(計画の概要) 公共職業能力開発施設で職業訓練を受ける者であって、雇用保険の手当又は訓練手当を受給できない者のうち、成績が優秀であり、かつ経済的理由により訓練を受けることが困難な者に対し、訓練受講を容易ならしめるための貸付に要する経費である。 ○交付先：信用保証機関 ○内訳：別紙のとおり (人材開発統括官付特別支援室)
	08085- 123-09-1010 庁 費	22,219	19,249		2,970	1 賃金 (1) 貸付金回収業務 15,293(9,573) ア 賃金 (3) (10,305) 4人 @11,210 21日 12月 11,300(7,791) [@11,210 = 安定局単価] イ 賞与 (3) (216,405)(2,7435) 4人 @235,410 4.24月 3,993(1,782) [@235,410 = 安定局単価]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額	対前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 保険料 2,429(1,516)
					(9,573) (149.17/1000) (1) 社会保険料 15,293千円 149.75/1000 2,291(1,429)
					15,293千円 = 賃金総額 149.75/1,000 = 保険料率 (内訳) 健康保険 50.00/1,000 介護保険 8.25/1,000 厚生年金 91.50/1,000
					(9,573) (2) 労働保険料 15,293千円 9.00/1000 138(87)
					(9,573) 3 子ども・子育て拠出金 15,293千円 2.3/1000 36(23)
					4 雑役務費
					(1) 貸付金回収業務
					ア 回収システムの運用及び住民票調査経費 1,491(11,107)
					回収システム運用契約費(前年度限りの経費) 0(10,800)
					住民票調査 35,600人 3.4% @140 169(169)
					35,600人 = 債務者+連帯保証人 3.4% = 納入告知書返却実績 @140 = 実績単価
					内容証明の郵便での督促(新規) 1,440人 822円 1,184(0)
					回収システムトナーカートリッジ 4個 @34,500 138(138) [@34,500 = 実績単価]
					計 19,249(22,219)
08085- 123-09-1040	情報処理業務庁費	201	201	0	1 雑役務費
					(1) 貸付金回収業務
					ア 回収システムリース料及び保守料 @16,686 12月 201(201)
08085- 125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	0	45,300	45,300	1 回収システムの運用及び改修 45,300(0)
					(1) 運用費用 10,800(0)
					(2) 改修費用 34,500(0)
08085- 715-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	10,561	19,227	8,666	④青 H00
					1 信用保証経費 19,227(10,561)
08085- 125-16-9289	技能者育成資金融資利子補給金	0	39,628	39,628	平成30年度新規融資対象者からの訓練期間中の利子払い(年3%)を国が全額負担 1,100千円 3% 1,310人 11/12月 39,628(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(国庫債務負担行為2年計画1年次)
						1,100千円 = 貸付総額 3% = 利子 1,310人 = 対象者 11/12月 = 対象期間(平成30年4月～平成31年2月)
060	職場適応訓練委託費	2,044	2,044		0	
010	職場適応訓練(職場適応訓練委託費)					
08085-	125-14-9580 職場適応訓練委託費	1,320	1,320		0	(労働局) 1 事業所謝金 (1) 通常分 55人月 @24,000 1.0 1,320(1,320)
060	職場適応訓練事務取扱費(職場適応訓練委託費)	724	724		0	2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 予 算 額 (3,964) (3,945) (3,818) (2,188) (2,044) 3,964 3,945 3,818 2,188 2,044
						(職業安定局雇用開発部雇用開発企画課) (計画の概要) (1) 能力開発各種委託費 雇用保険の受給資格者であって、再就職を容易にするため職場適応訓練を受けることが適当であると公共職業安定所長が認める者に対し委託を受けて職場適応訓練を行う事業主に対して支給する職場適応訓練委託費
						(職業安定局雇用開発部雇用開発企画課) (計画の概要) 1. 被保険者等の就職の促進を図るため、職場適応訓練を実施するための事務取扱費
08085-	122-08-2010 職員旅費	461	461		0	[本省] 1 職場適応訓練指導監督旅費 1回 @39,200(統一単価) 39(39) [労働局] 1 職場適応訓練指導監督旅費 (1) 職場適応訓練指導監督旅費 47局 1回 @3,470(統一単価) 163(163) [安定所] 1 職場適応訓練指導監督旅費 531回 0.5 @975(統一単価) 259(259) 安定所 436所 出張所 95所 合計 531所
08085-	123-09-1010 庁費	263	263		0	計 461(461) (労働局) 136(136) 1 会議費 (1) 職場適応訓練懇談会会議費 517人 @120(統一単価) 62(62)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						11人 × 年1回 × 47局 = 517人 2 労働保険料 (1) 労災保険料 122人月 @609 74(74) (安定所) 1 会議費 (1) 職場適応訓練懇談会会議費 1,062人 @120 127(127) 4 × 年1回 × 531所 × 0.5 = 1,062人 計 263(263)
080	雇用型訓練等の推進					(計画の大要) 個々の労働者の状況に応じたキャリアアップや必要な分野へのキャリアチェンジ、円滑な就職支援等が一層必要である。 このためフリーター等正社員経験が少ない者や職業能力の習得等を目指す者に対し、ジョブ・カードを用いたキャリアコンサルティング、企業内での実習と教育訓練機関等での座学等を組み合わせた雇用型訓練を実施することにより、安定的な雇用への移行を促進することとする。さらに、ジョブ・カードは、「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)、「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)、「自民党・若者の雇用安定・活躍加速PT提言」(平成29年5月10日)及び「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)においても、労働市場のインフラとして益々重要なものと位置づけられていることから、企業や学校等におけるジョブ・カードの一層の普及促進を図り、ひいてはより一層効果的な労働者等の能力開発、キャリア形成支援を推進することとする。
012	雇用型訓練等の推進事業	2,396,848	2,425,852		29,004	(人材開発統括官付キャリア形成支援室) (労働局) 1 地域運営本部出席謝金 5人 47局 @7,000 2H 3回 9,870(9,870) [@7,000 = 統一単価(大学教授級2)] (本省) 1 業務指導旅費 3人 8回 @39,200 941(941) [@39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200)] 2 ブロック会議出席旅費 2人 3ブロック @46,730 280(280) [@46,730 = 統一単価(3~6級、運賃31,980円+日当2,200*2+宿泊料10,350)] 3 制度活用説明会出席旅費 2人 10ブロック @46,730 935(935) [@46,730 = 統一単価(3~6級、運賃31,980+日当2,200*2+宿泊料10,350)] (労働局) 1 地域運営本部出席旅費 5人 47局 @3,470 3回 2,446(2,446) [@3,470 = 統一単価(県内旅費)] 08085- 129-06-0110 諸 謝 金 9,870 9,870 0 08085- 122-08-2010 職 員 旅 費 2,156 2,156 0 08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費 2,446 2,446 0 08085- 123-09-1010 庁 費 18,663 5,662 13,001 1 印刷製本費 3,043(14,050) (本省) (1) 制度周知経費(前年度限りの経費) 0(11,007) (労働局)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 地域運営本部資料作成経費 20人 47局 @999 3回 1.08 3,043(3,043) [@999 = 統一単価(軽印刷、20頁、A4、9ポ)]
						2 通信運搬費(前年度限りの経費) 0(1,994)
						3 会議費 (労働局) (1) 地域運営本部茶菓代 20人 47局 @120 3回 1.08 365(365) [@120 = 安定局単価]
						4 雑役務費 (労働局) (1) 地域運営本部会場借料 47局 @14,800 3回 1.08 2,254(2,254) [@14,800 = 統一単価(地方局開催、半日(午前)、20人~50人)]
	08085- 125-14-9590 生涯職業能力開 発事業等委託費	2,363,713	2,405,718		42,005	○委託先：民間団体 (本省) 2,405,718(2,363,713) 1 雇用型訓練等実施企業に対する支援等委託費 1,978,652(2,116,894) (1) 中央ジョブ・カードセンター 36,150(36,612) (2) 地域ジョブ・カードセンター 1,065,568(1,242,643) (3) 地域ジョブ・カードサポートセンター 730,367(680,832) (4) 消費税 146,567(156,807) 2 ジョブ・カード制度周知・広報関係事業 321,469(189,658) 3 ジョブ・カード「実践的能力評価」強化事業(新規) 105,597(0) (国庫債務負担行為 2年計画1年次) 4 ジョブ・カードの企業・学校における効果的活用方策の開発に 係る調査研究(前年度限りの経費) 0(57,161)
	090 雇用・能力開発機構の廃 止に伴い発生する経費					
	090 情報処理技能者養成施設 (コンピュータ・カレッ ジ)及び地域職業訓練セ ンター等の施設整備等に 必要な経費	185,681	179,525		6,156	(計画の概要) (独)雇用・能力開発機構(以下「機構」という。)が設置し、地方公共団体への委託により運営して いる情報処理技能者養成施設(コンピュータ・カレッジ)及び地域職業訓練センター等については、機構 の業務として平成22年度末をもって廃止し、施設の譲渡を希望する地方公共団体に対しては、これを譲 渡することとしている。しかしながら、譲り受けの意向がないと認められる場合は、平成23年度以降に 施設の取り壊しを行い、更地にして土地所有者に返還する。 内訳：別紙のとおり (人材開発統括官付特別支援室)
	08085- 123-09-1010 庁 費	14,537	14,537		0	1 雑役務費 (1) 建物維持管理費(旧城南地域職業訓練センター保全) [平成26年度確定額平均 174,441,040÷12施設] 14,537(14,537)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	4,194	4,194		0	
	08085- 825-16-5580 職業能力開発校 設備整備費等補助 金	166,950	160,794		6,156	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
31	150 若年者等職業能力開発支 援費										
	10-08 若年者等に対する職業能 力開発の支援に必要な経 費	4,122,967	4,183,448		60,481		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
						予 算 額	(315,535)	(192,247)	(186,964)	(2,649,277)	(3,326,133)
						決 算 額	257,229	192,247	186,964	1,953,490	2,637,909
	010 技能実習制度推進事業費	217,177	0		217,177						
	020 技能実習制度推進事業費										
							(人材開発統括官付海外人材育成担当参事官室)				
							(計画の概要)				
							技能実習制度は、技能移転による国際貢献として重要な役割を果たしている一方、依然として法令違反が生じており、技能実習制度の適正な運営の確保が必要であるとともに、技能習得・評価の環境の更なる整備が必要である。また、「日本再興戦略改定2014」(平成26年6月24日閣議決定)において、制度趣旨を踏まえ、移転すべき技能として適当なものについて、随時対象職種に追加していくこととされているとおり、開発途上国等のニーズを踏まえ、技能実習2号移行対象職種の拡大に関する相談支援の対応がますます必要となっている。さらに、技能実習法案が成立した場合、適正かつ円滑な施行を図ることが必要である。このため、受入機関に対する指導、技能実習生のための母国語相談、技能評価の推進、関係機関との連携強化を進めるとともに、対象職種の拡大に関する相談支援の対応、技能実習生の帰国後のフォローアップ、技能実習の好事例収集等を行う。				
	08085- 125-14-9613 若年者等職業能 力開発支援事業 委託費	168,540	0		168,540		政 G				
							○委託先：民間団体等				
							[本省](前年度限りの経費) 0(168,540)				
	025 技能実習対象職種拡大等 推進事業	48,637	0		48,637		(人材開発統括官付海外人材育成担当参事官室)				
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	427	0		427		(本省)(前年度限りの経費) 0(427)				
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	1,061	0		1,061		(本省)(前年度限りの経費) 0(1,061)				
	08085- 123-09-1010 庁 費	156	0		156		(本省)				
							1 印刷製本費(前年度限りの経費) 0(73)				
							2 借料及び損料(前年度限りの経費) 0(79)				
							3 会議費(前年度会義理の経費) 0(4)				
	08085- 125-14-9613 若年者等職業能 力開発支援事業 委託費	46,993	0		46,993		政 G				
							○委託先：民間団体等				
							(本省)(前年度限りの経費) 0(46,993)				
	020 外国人技能実習機構に対 する交付金	1,338,460	1,404,772		66,312						
	026 二国間取決め等に基づく 適正な技能実習生受入れ の推進に必要な経費	5,428	5,107		321		(計画の概要)				
							厚生労働省において、送出国等を訪問し、制度見直しの趣旨や取組み等について説明するとともに、国レベルでの取決めに向けた協議及び送出国における実態把握や問題解決等のための協力要請を行う。				
							また、二国間取決めを作成した国との間においても、技能実習制度の適正な運用に向けて定期的な意見交換を行う。				
							(人材開発統括官付海外人材育成担当参事官室)				
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	465	0		465		1 通訳謝金(前年度限りの経費) 0(465)				
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	4,963	4,672		291		外国旅費 4,672(4,963)				
							1 二国間取決め関係旅費 4,101(4,392)				

要求番号	事項	前年度算額	30年度概算要求額	対前年度増減	備考
					(1) 課室長級 (429,467) (15) (1) @429,500 1人 16力国 1回 0.875 1/2 3,007(3,221) @429,500 = 実勢単価 0.875 = 14力国 ÷ 16力国 (定期協議、日本国内開催割合案)
					(2) 課長補佐級 (156,133) (15) (1) @156,250 1人 16力国 1回 0.875 1/2 1,094(1,171) [@156,250 = 実勢単価]
					2 米国国務省出張旅費 571(571)
					(1) 課室長級 @890,210 1人 1回 1/2 445(445) [@890,210 = 実勢単価]
					(2) 課長補佐級 @253,110 1人 1回 1/2 126(126) [@253,110 = 実勢単価]
08085-123-09-1010	庁費	0	435	435	1 雑役務費(新規) (1) 各国通訳 435(0) ア 二国間取決め及び定期協議通訳経費 (15) (1) @10,000 1人 16力国 3h 2回 0.875 1/2 420(0) [@10,000 = 実績単価] イ 米国国務省出張時通訳経費 @10,000 1人 1力国 3h 1回 1/2 15(0) [@10,000 = 実績単価]
027	外国人技能実習機構に対する交付金	1,333,032	1,399,665	66,633	(計画の概要) 技能実習法等に基づき、制度趣旨を徹底し、制度の適正化及び拡充を図るため、外国人技能実習機構において、監理団体・実習実施者の適正化、技能修得環境の整備及び支援、送出国との連携調整等、技能等の習得・移転の確保、対象職種の拡大等に関する業務等を行う。 (人材開発統括官付海外人材育成担当参事官室)
08085-129-06-0110	諸謝金	1,282	1,709	427	1 職種拡大等専門家会議開催経費 1,709(1,282)
					(1) 委員長 @8,200 2h 1人 年12回 (9) [@8,200 = 統一単価(中央府省等、会長)] 197(148)
					(2) 委員 @7,000 2h 9人 年12回 (9) [@7,000 = 統一単価(中央府省等、委員・臨時委員)] 1,512(1,134)
08085-122-08-2010	職員旅費	283	283	0	(本省) 1 職種拡大等専門家会議出席経費 @35,380 1人 8ブロック 283(283) [@35,380 = 実勢単価]
08085-122-08-6010	委員等旅費	3,184	2,123	1,061	(本省) 1 職種拡大等専門家会議開催経費

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>③35,380 10人 (9) (1) 12回 0.5</p> <p>2,123(3,184)</p> <p>③35,380 = 実勢単価 0.5 = 遠方の委員の割合</p>
08085-	123-09-1010 庁 費	1,077	1,434		357	<p>(本省)</p> <p>1 職種拡大等専門家会議開催経費</p> <p>1,434(1,077)</p> <p>574(431)</p> <p>(1) 会議資料作成費 ⑥631 30部 (9) 12回 1.08 [⑥631 = 実績単価]</p> <p>245(184)</p> <p>(2) 会場借料 ②4,300 (9) 12回 1.08 [②4,300 = 統一単価(竹橋会館60人)]</p> <p>315(236)</p> <p>(3) 会議費 ⑧120 (9) 10人 12回 [⑧120 = 安定局単価]</p> <p>14(11)</p> <p>2 雑役務費</p> <p>860(646)</p> <p>(1) 保管料 ⑧90 (6,750) 9,000箱 [⑧90 = 実績単価]</p> <p>810(608)</p> <p>(2) 入庫料 ⑧100 (9) 12回(月) [⑧100 = 実績単価]</p> <p>1(1)</p> <p>(3) 出庫料 ⑧100 (9) 12回(月) [⑧100 = 実績単価]</p> <p>1(1)</p> <p>(4) 配送料(引取) ②2,000 (9) 12回(月) [②2,000 = 実績単価]</p> <p>24(18)</p> <p>(5) 配送料(出庫) ②2,000 (9) 12回(月) [②2,000 = 実績単価]</p> <p>24(18)</p>
08085-	405-16-8635 外国人技能実習 機構交付金	1,327,206	1,394,116		66,910	
030	若者職業的自立支援推進 事業	2,567,330	2,778,676		211,346	<p>(人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室)</p> <p>(計画の概要) 若者の数が減っているにもかかわらず、若年無業者(15～34歳で、就労しておらず、家事も通学もしていない者)の数は近年、約60万人で推移している。 これら若年無業者等の就労を支援することは、若者の可能性を広げるだけでなく、将来生活保護に陥るリスクを未然に防止し、経済的に自立させ、地域社会の支え手とするとともに、我が国の産業の担い手を育てるために重要な施策である。また、人口減少社会の中で成長を実現していくために、若者の活躍が一層求められているところ。 職業的自立の実現に向けたサポートを継続的に行うことが重要であり、ニート等の若者が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう「地域若者サポートステーション事業」を実施する。 また、サポート事業の円滑な運営、効果的な推進に資するため、サポート事業を実施する。</p>
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	557	557		0	[労働局]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 技術審査委員会委員謝金 3人 1日 1回 47局 @7,900 1/2(折半) 557(557) [@7,900 = 統一単価(大学教授1)] [本省] 1 本省監査旅費 609(609) (1)管内旅費 @3,470 6回 2人 1/2(折半) 21(21) [@3,470 = 安定局単価(県内旅費)] (2)管外旅費 @39,200 15回 2人 1/2(折半) 588(588) [@39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200)] [労働局] 2,624(900) 1 労働局業務指導旅費 (173) 1人 3回 @3,470 175ヶ所 1/2(折半) 911(900) [@3,470 = 安定局単価(県内旅費)] 2 就職氷河期フリーター・ニート総合サポートケース会議(仮称) (新規) 1,713(0) (1)都道府県レベル 2人 4回 @3,470 47局 1/2(折半) 652(0) [@3,470 = 安定局単価(県内旅費)] (2)市区町村レベル 2人 2回 @975 544所 1/2(折半) 1,061(0) [@975 = 安定局単価(管内旅費)] 計 3,233(1,509) [労働局] 1 技術審査委員会委員出席旅費 3人 1回 @3,470 47局 1/2(折半) 245(245) [@3,470 = 統一単価(県内旅費)] [本省] 2,220(1,856) 1 賃金 1,911(1,595) (10,305) @11,210 21日 1人 12月 1/2(折半) 1,412(1,298) [@11,210 = 給与日額] (216,405)(2,7435) @235,410 4.24月 1人 1/2(折半) 499(297) [@235,410 = 賞与] 2 保険料 304(253) (1)社会保険料等 (3,191) (149.20/1000) 3,823千円 149.75/1000 1/2(折半) 287(239) 3,823千円 = 賃金総額
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,509	3,233		1,724	
08085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	245	245		0	
08085- 123-09-1010	庁 費	1,864	2,228		364	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							149.75/1000 = 保険料率 (内訳) 健康保険 50.00/1000 介護保険 8.25/1000 厚生年金 91.50/1000
							(2) 労働保険料(雇用保険料)
							(3,191) 3,823千円 9.00/1000 1/2(折半) 17(14)
							3 子ども・子育て拠出金
							(3,191) 3,823千円 2.3/1000 1/2(折半) 5(4)
							4 雑役務費(前年度限りの経費) 0(4)
							[労働局]
							1 技術審査委員会会議費
							3人 1回 @120.47局 1/2(折半) [@120 = 統一単価] 8(8)
							計 2,228(1,864)
							○委託先：民間団体等
							1 若者職業的自立支援推進事業 2,772,413(2,563,155)
							(1) 地域若者サポートステーション事業 2,709,883(2,510,588)
							(ア) 相談支援事業 2,552,419(2,348,410)
							(イ) 若年無業者等集中訓練プログラム事業 157,464(162,178)
							(2) サボステサポート事業 62,530(52,567)
08085-	125-14-9613 若年者等職業能力開発支援事業委託費	2,563,155	2,772,413			209,258	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
32	180 障害者職業能力開発支援費					
	10-08 障害者に対する職業能力開発の支援に必要な経費					24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (1,118,597) (1,042,064) (1,617,902) (1,809,982) (1,695,291) 1,118,597 1,042,064 1,617,902 1,809,982 1,695,291 決 算 額 1,103,977 1,035,600 1,356,310 1,589,596 1,561,746
	010 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施	1,799,671	1,720,708		78,963	(人材開発統括官付特別支援室) (計画の概要) 企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等多様な訓練資源を活用した委託訓練を効果的に推進するために必要な経費 ○委託先：都道府県 (本省) 1 中央障害者職業能力開発推進会議 15人 2回 @8,100 243(243) [@8,100 = 統一単価]
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	243	243		0	(本省)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	430	431		1	(本省) 1 指導旅費 7か所 1人 @34,180 239(239) [@34,180 = 統一単価(3~6級、運賃31,980+日当2,200)] 2 ブロック別障害者職業訓練事業推進交流会出席旅費 6回 1人 @31,890 192(191) [@31,890 = 統一単価(3~6級、運賃29,690+日当2,200)]
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	534	538		4	(本省) 1 中央障害者職業能力開発推進会議出席旅費 (29,640) 9人 2回 @29,880 538(534) [@29,880 = 実績単価]
	08085- 125-14-9614 障害者職業能力開発支援事業委託費	1,798,464	1,719,496		78,968	(本省) 1 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練 単年度分 1,682,797(1,752,236) 2 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練(新規) 18,233(0) (国庫債務負担行為 2年計画1年次) 3 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練 18,466(18,233) (国庫債務負担行為 2年計画2年次) 4 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練(前年度限りの経費) 0(27,995) (国庫債務負担行為 2年計画2年次)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
33	190 技能継承・振興推進費 10-08 技能継承・振興の推進に必要な経費				24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (623,817) (4,074,978) (4,122,755) (4,125,528) (4,096,487) 決 算 額 623,817 4,074,978 4,122,755 4,125,528 4,096,487
	004 技能振興対策費（ものづくり立国の推進）	4,388,081	4,730,127	342,046	
	025 各種技能競技大会等の推進	1,011,924	1,339,077	327,153	（人材開発統括官付能力評価担当参事官室） （計画の概要） 各種技能競技大会は、若年技能者等に努力目標を付与し、その技能の一層の向上を図るとともに、技能の素晴らしさ、重要性のアピールにより、技能尊重気運の醸成を図るものである。加えて、技能競技大会に向けた訓練や、大会結果をその後の訓練へ反映すること等により、技能の継承が効果的に実施できるものである。 このため、技能五輪全国大会をはじめとした国内開催の各種技能競技大会の開催や、2023年に開催される技能五輪国際大会の招致活動を行うとともに、技能者が広く社会一般に尊重され大切にされる社会の形成を図るため、卓越した技能者の表彰をはじめとする各種表彰等を実施する。 1 技能競技大会の実施 （1）若年者ものづくり競技大会（毎年開催） 職業能力開発施設、認定職業訓練施設等において技能を習得中の20歳以下の者を対象に、その技能習得レベルを競う競技大会を実施する。 （2）技能五輪全国大会（毎年開催） 青年技能者を対象に、その技能レベルの日本一を競う競技大会を実施する。 （3）技能グランプリ（隔年開催） 特に優れた技能を有する1級技能士等を対象に、その技能レベルの日本一を競う競技大会を実施する。 （4）技能競技大会における製造業の基本技能職種のある方の検討等 北東アジアにおける技能競技大会の検討の推進のため、韓国、中国及び台湾に出向き、積極的な働き掛けを行う。 2 技能五輪国際大会の招致活動 2023年に開催される技能五輪国際大会を日本に招致するために、WSI加盟国等への働き掛け等の招致活動を行う。 3 各種表彰の実施 （1）卓越した技能者の表彰 我が国において最高の水準にある現役の技能者に対して厚生労働大臣より表彰を実施する。 （2）職業能力開発関係大臣表彰 職業能力開発行政に係る施策の推進等に顕著な功績のあった者又は団体に対して厚生労働大臣より表彰を実施する。 （3）論文・教材コンクール等の開催 職業能力開発に携わる者によって作成された論文・教材のうち優秀な者を選定し、その成果を讃えて広く関係者への周知等を図る。 技能習得レベルを競う競技大会を実施する。 （2）技能五輪全国大会（毎年開催） 青年技能者を対象に、その技能レベルの日本一を競う競技大会を実施する。 （3）技能グランプリ（隔年開催） 特に優れた技能を有する1級技能士等を対象に、その技能レベルの日本一を競う競技大会を実施する。 （4）技能競技大会における製造業の基本技能職種のある方の検討等 北東アジアにおける技能競技大会の検討の推進のため、韓国、中国及び台湾に出向き、積極的な働き掛けを行う。 2 技能五輪国際大会出場予定選手の育成強化 技能五輪国際大会（UAE大会）の出場予定選手に対し、強化訓練の実施に対する支援策等を講ずる。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
05 技能競技大会の実施等	982,103	1,310,487	328,384	<p>3 各種表彰の実施 (1) 卓越した技能者の表彰 我が国において最高の水準にある現役の技能者に対して厚生労働大臣より表彰を実施する。 (2) 職業能力開発関係大臣表彰 職業能力開発行政に係る施策の推進等に顕著な功績のあった者又は団体に対して厚生労働大臣より表彰を実施する。 (3) 論文・教材コンクール等の開催 職業能力開発に携わる者によって作成された論文・教材のうち優秀な者を選定し、その成果を講じて広く関係者への周知等を図る。</p>	
08085- 129-06-0110 諸 謝 金	237	237	0	<p>(本省) 1 ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 (1) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議出席謝金 10人 1時間 @7,900 3回 237(237) [@7,900 = 統一単価(委員・臨時委員、日額)]</p>	
08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	6,822	39,071	32,249	<p>職員旅費 (本省) 39,071(6,822) 1 若年者ものづくり競技大会準備状況調査旅費 (1) 東京～石川(愛知) 1人 1日 @39,200 39(39) [@39,200 = 統一単価(3～6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓料2,200)] 2 若年者ものづくり競技大会への出席旅費 241(241) (1) 指定職 1人 1日 @41,600 42(42) [@41,600 = 統一単価(指定職、運賃32,600+日当3,000*2+食卓料3,000)] (2) 7～10級 2人 1日 @40,400 81(81) [@40,400 = 統一単価(7～10級、運賃32,600+日当2,600*2+食卓料2,600)] (3) 3～6級 3人 1日 @39,200 118(118) [@39,200 = 統一単価(3～6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓料2,200)] 3 若年ものづくり競技大会調査旅費 2人 1日 1県 @39,200 78(78) [@39,200 = 統一単価(3～6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓料2,200)] 4 技能五輪全国大会への出席旅費(沖縄(栃木)) 397(199) (1) 指定職 2人 1回 (31,870) 116(64) [@58,192 = 東京～沖縄(実績単価)] (2) 7～10級 2人 1回 (29,070) 114(58) [@56,992 = 東京～沖縄(実績単価)]</p>	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(25,770) (3) 3~6級 3人 1回 @55,792 167(77) [@55,792 = 東京~沖縄(実績単価)]
							5 技能五輪国際大会への出席旅費(前年度限りの経費) 0(3,373)
							6 技能五輪国際大会誘致準備調査旅費(前年度限りの経費) 0(2,892)
							7 技能五輪国際大会招致に向けたW S I 役員訪問旅費(新規) 22,140(0)
							(1) ヨーロッパ 13,409(0)
							(ア) 指定職 1人 @1,401,000 4回 5,604(0) [@1,401,000 = 統一単価(航空券1,280,000+日当35,000+宿泊料86,000)]
							(イ) 7~10級 1人 @1,386,200 4回 5,545(0) [@1,386,200 = 統一単価(航空券1,280,000+日当31,000+宿泊料75,200)]
							(ウ) 3~6級 1人 @753,400 3回 2,260(0) [@753,400 = 統一単価(航空券663,000+日当26,000+宿泊料64,400)]
							(2) オセアニア 3,157(0)
							(ア) 指定職 1人 @1,177,800 1回 1,178(0) [@1,177,800 = 統一単価(航空券1,081,000+日当28,000+宿泊料68,800)]
							(イ) 7~10級 1人 @1,166,400 1回 1,166(0) [@1,166,400 = 統一単価(航空券1,081,000+日当25,000+宿泊料60,400)]
							(ウ) 3~6級 1人 @812,900 1回 813(0) [@812,900 = 統一単価(航空券740,300+日当21,000+宿泊料51,600)]
							(3) 北東アジア 2,454(0)
							(ア) 指定職 1人 @517,700 2回 1,035(0) [@517,700 = 統一単価(航空券430,200+日当25,500+宿泊料62,000)]
							(イ) 7~10級 1人 @506,700 2回 1,013(0) [@506,700 = 統一単価(航空券430,200+日当22,500+宿泊料54,000)]
							(ウ) 3~6級 1人 @406,000 1回 406(0) [@406,000 = 統一単価(航空券340,600+日当19,000+宿泊料46,400)]
							(4) 北アメリカ 3,120(0)
							(ア) 指定職 1人 @1,569,300 1回 1,569(0) [@1,569,300 = 統一単価(航空券1,425,000+日当41,500+宿泊料102,800)]
							(イ) 7~10級 1人 @1,551,000 1回 1,551(0) [@1,551,000 = 統一単価(航空券1,425,000+日当36,000+宿泊料90,000)]

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					8 W S I 総会出席旅費(新規) 3,540(0)
					(ア) 指定職 1人 @1,401,000 1回 1,401(0) [@1,401,000 = 統一単価(航空券1,280,000+日当35,000+宿泊料86,000)]
					(イ) 7~10級 1人 @1,386,200 1回 1,386(0) [@1,386,200 = 統一単価(航空券1,280,000+日当31,000+宿泊料75,200)]
					(ウ) 3~6級 1人 @753,400 1回 753(0) [@753,400 = 統一単価(航空券663,000+日当26,000+宿泊料64,400)]
					9 各地域大会への出席旅費(新規) 12,636(0)
					(1) ヨーロッパ 3,540(0)
					(ア) 指定職 1人 @1,401,000 1回 1,401(0) [@1,401,000 = 統一単価(航空券1,280,000+日当35,000+宿泊料86,000)]
					(イ) 7~10級 1人 @1,386,200 1回 1,386(0) [@1,386,200 = 統一単価(航空券1,280,000+日当31,000+宿泊料75,200)]
					(ウ) 3~6級 1人 @753,400 1回 753(0) [@753,400 = 統一単価(航空券663,000+日当26,000+宿泊料64,400)]
					(2) A S E A N 2,156(0)
					(ア) 指定職 1人 @777,200 1回 777(0) [@777,200 = 統一単価(航空券680,400+日当28,000+宿泊料68,800)]
					(イ) 7~10級 1人 @765,800 1回 766(0) [@765,800 = 統一単価(航空券680,400+日当25,000+宿泊料60,400)]
					(ウ) 3~6級 1人 @613,100 1回 613(0) [@613,100 = 統一単価(航空券540,500+日当21,000+宿泊料51,600)]
					(3) 北アメリカ 4,334(0)
					(ア) 指定職 1人 @1,569,300 1回 1,569(0) [@1,569,300 = 統一単価(航空券1,425,000+日当41,500+宿泊料102,800)]
					(イ) 7~10級 1人 @1,551,000 1回 1,551(0) [@1,551,000 = 統一単価(航空券1,425,000+日当36,000+宿泊料90,000)]
					(ウ) 3~6級 1人 @1,214,000 1回 1,214(0) [@1,214,000 = 統一単価(航空券1,105,800+日当31,000+宿泊料77,200)]
					(4) G C C 2,606(0)
					(ア) 指定職 1人 @1,044,300 1回 1,044(0) [@1,044,300 = 実勢単価(航空券900,000+日当41,500+宿泊料102,800)]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	2,852	2,691	161	<p>(イ) 7～10級 1人 @1,026,000 1回 1,026(0) [@1,026,000 = 実勢単価(航空券900,000+日当36,000+宿泊料90,000)]</p> <p>(ウ) 3～6級 1人 @536,150 1回 536(0) [@536,150 = 実勢単価(航空券427,950+日当31,000+宿泊料77,200)]</p> <p>(本省) 2,691(2,852)</p> <p>1 技能五輪国際大会への通訳派遣旅費(前年度限りの経費) 0(1,092)</p> <p>2 2021年度開催国への通訳派遣旅費(前年度限りの経費) 0(1,442)</p> <p>3 ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議出席 318(318)</p> <p>(1) 首都圏委員 10人 @3,470 0.8 3回 83(83) [@3,470 = 安定局単価(県内旅費)]</p> <p>(2) 地方委員 10人 @39,200 0.2 3回 235(235) [@39,200 = 統一単価(3～6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200)]</p> <p>4 技能五輪国際大会招致に向けたWSI役員に対する訪問旅費 2,373(0)</p> <p>(1) ヨーロッパ 3～6級 1人 @753,400 1回 753(0) [@753,400 = 統一単価(航空券663,000+日当26,000+宿泊料64,400)]</p> <p>(2) 北東アジア 3～6級 1人 @406,000 1回 406(0) [@406,000 = 統一単価(航空券340,600+日当19,000+宿泊料46,400)]</p> <p>(3) 北アメリカ 3～6級 1人 @1,214,000 1回 1,214(0) [@1,214,000 = 統一単価(航空券1,105,800+日当31,000+宿泊料77,200)]</p>
	08085- 123-09-1010 庁費	1,422	1,502	80	<p>(本省) 1,502(1,422)</p> <p>1 借料及び損料</p> <p>(1) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 ア ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議会場借料 3回 2時間 @10,200 1.08 66(66) [@10,200 = 統一単価(竹橋会館20人)]</p> <p>2 会議費</p> <p>(1) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 ア ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議茶菓料 10人 @120 3回 4(4) [@120 = 安定局単価]</p> <p>3 雑役務費 1,432(1,352)</p> <p>(1) 技能五輪国際大会(アブダビ大会)における通訳料(前年度限りの経費) 0(800)</p> <p>(2) 2021年度開催国への調査に係る通訳(前年度限りの経費) 0(400)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3)ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 ア ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議速記料 3回 @46,800 1.08 152(152) [@46,800 = 見積見合] (4)地域大会通訳(新規) 4回 @80,000 4日 1,280(0) [@80,000 = 実勢単価]
08085-125-14-9630	技能継承振興推進事業委託費	970,770	1,266,986		296,216	(青 H00) (本省) 1 技能競技大会の実施(委託先:民間団体) 1,266,986(970,770) (1)若年者ものづくり競技大会実施費 85,308(85,313) (2)技能五輪全国大会実施費 287,300(235,324) (3)技能グランプリ大会実施費(隔年実施) 168,611(0) (4)技能競技大会における製造業の基本技能職種のある方検討 3,445(3,445) (5)技能五輪国際大会参加予定選手に対する強化訓練等の実施 169,696(148,432) (6)技能五輪国際大会への支援 0(288,175) (7)技能五輪国際大会の誘致 345,241(23,645) (8)業務管理費 113,534(114,527) ア 業務諸費 11,126(11,132) イ 人件費 102,408(103,395) (9)消費税 93,851(71,909)
10	技能者表彰費	24,593	24,636		43	
08085-129-06-0110	諸謝金	1,416	1,416		0	(本省) 1 卓越技能者表彰被表彰者選考委員会出席謝金 80人 1日 @17,700 1,416(1,416) 80人 = 部門別審査委員70人+総合審査委員10人 @17,700 = 統一単価(委員、日額)
08085-959-06-5130	卓越技能者褒賞金	15,000	15,000		0	(本省) 1 卓越技能者褒賞金 150人 @100,000 15,000(15,000) [@100,000 = 実績単価]
08085-122-08-6010	委員等旅費	470	470		0	(本省) 1 卓越技能者表彰被表彰者選考委員会出席旅費 80人 @39,200 0.15 470(470) @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) 0.15 = 地方在住率
08085-123-09-1010	庁費	7,707	7,750		43	(本省) 1 消耗品費 2,889(2,889)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(1) 卓越技能章(盾) 150個 @9,200 1.08 [@9,200 = H28実績見合]	1,490(1,490)
							(2) 卓越技能章(徽章) 150個 @6,200 1.08 [@6,200 = H28実績見合]	1,004(1,004)
							(3) 表彰状筒 150個 @390 1.08 [@390 = H28実績見合]	63(63)
							(4) 褒賞金用封筒 150個 @170 1.08 [@170 = H28実績見合]	28(28)
							(5) 胸花 380個 @740 1.08 380個 = 受賞者150名 + 審査委員80名 + 付添者150名 @740 = H28実績見合	304(304)
							2 印刷製本費	795(795)
							(1) 表彰状 160枚 @172 1.08 [@172 = H28実績見合]	30(30)
							(2) 褒賞金目録 160枚 @250 1.08 [@250 = H28実績見合]	43(43)
							(3) 受賞者名簿 554部 @564 1.08 [@564 = 安定局単価(軽A4、9才、50頁)]	337(337)
							(4) 実施要領 1,100部 @324 1.08 [@324 = 安定局単価(軽A4、9才、50頁)]	385(385)
							3 通信運搬費		
							(1) 実施要領等の送付	99(99)
							47都道府県 @510 2回 [@510 = 実績単価]	48(48)
							50業界団体等 @510 2回 [@510 = 実績単価]	51(51)
							4 借料及び損料		
							(1) 式典会場費等 @1,600,000 1.08 [@1,600,000 = 見積見合]	1,728(1,728)
							5 会議費		
							(1) 卓越技能者表彰被表彰者選考委員会会議費		
							80人 @120 [@120 = 安定局単価]	10(10)
							6 賃金等	1,095(1,052)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1)賃金 1人 (10,780) @11,210 21日 4月 942(906) [@11,210 = 実績単価]
					(2)保険料 150(144)
					ア 社会保険料 (906) (148.81/1000) 942千円 1 149.75/1000 141(135) 942千円 = 賃金総額 149.75/1000 = 保険料率 (内訳)健康保険 50.00/1000 介護保険 8.25/1000 厚生年金 91.50/1000
					イ 労働保険料(雇用保険料) (906) 942千円 1 9.00/1000 9(9)
					(3)子ども・子育て拠出金 (906) 942千円 1 2.30/1000 3(2)
					7 雑役務費 1,134(1,134)
					(1)表彰状筆耕費 150枚 @210 1.08 1.0374 35(35) [@210 = H28実績見合]
					(2)褒賞金用封筒筆耕費 150枚 @120 1.08 19(19) [@120 = H28実績見合]
					(3)式典一式 @1,000,000 1.08 1,080(1,080) [@1,000,000 = H28実績見合]
15	職業能力開発関係大臣表彰費	2,075	1,956	119	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	119	0	119	(本省) 1 職業能力開発関係大臣表彰被表彰者選考委員会出席謝金(前年度限りの経費) 0(119)
08085-	123-09-1010 庁 費	1,956	1,956	0	(本省) 1,956(1,956) 1 消耗品費 585(585) (1)表彰状筒 220個 @260 1.08 62(62) [@260 = 見積単価] (2)銀杯 220個 @2,200 1.08 523(523) [@2,200 = 見積単価] 2 印刷製本費 356(356) (1)表彰状 220枚 @400 1.08 95(95) [@400 = 見積単価] (2)受章者名簿 1,500部 @161 1.08 261(261) [@161 = 安定局単価(軽A4、30頁、4号、1,000部)]

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 受賞作品集発送費 1,580所 @180 284(284) [@180 = 実績単価]
						4 会議費 (1) 職業訓練教材審査委員会会議費 6人 4教材 @120 3(3) [@120 = 安定局単価]
	25 ものづくり日本大賞 08085- 123-09-1010 庁 費	1,155	0		1,155	(本省) 0(1,155) 1 消耗品費(前年度限りの経費) 0(972) 2 印刷製本費(前年度限りの経費) 0(11) 3 借料及び損料(前年度限りの経費) 0(45) 4 会議費(前年度限りの経費) 0(2) 5 雑役務費(前年度限りの経費) 0(125)
	030 若年技能者人材育成支援 等事業費	3,376,157	3,391,050		14,893	(人材開発統括官付能力評価担当参事官室) (計画の概要) 若年技能者の人材育成を行う企業・業界団体、教育訓練機関に対して、ものづくり分野におけるキャリア・アップ支援のため、ものづくり分野で優れた技能・経験を備えた「ものづくりマイスター」を派遣し、技能競技大会の競技課題等を活用し、若年技能者への技能指導等を行う。 また、地域関係者の創意工夫による技能尊重気運の醸成、技能士のスキルアップ等を図るとともに、技能士を活用した意識啓発事業等を実施する。
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,098	784		314	(本省) 1 事業実施者に対する業務指導等旅費 (14) @39,200 2人 10コーナー 784(1,098) [@39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200)]
	08085- 125-14-9630 技能継承振興推 進事業委託費	3,375,059	3,390,266		15,207	(本省) 3,390,266(3,375,059) 1 中央技能振興センター(委託先:民間団体) (1) 事業費 303,831(203,739) (2) 管理費 119,618(119,594) (3) 消費税 33,876(25,866) 2 都道府県技能振興コーナー(委託先:民間団体) (1) 事業費 1,724,571(1,810,816) (2) 管理費 991,136(990,948) (3) 消費税 217,234(224,096)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
34	200 男女均等雇用対策費						24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
10-08	男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費	14,680,236	27,997,193		13,316,957		予 算 額 (12,143,771) (12,143,771)	(9,332,959) (9,332,959)	(10,152,161) (10,152,161)	(8,680,876) (8,680,876)	(11,835,354) (10,774,012)
005	雇用安定等各種給付金	11,296,737	24,357,520		13,060,783		決 算 額 9,149,938	6,386,382	5,007,018	4,969,721	27,095,058
010	両立支援等助成金	11,278,737	24,357,520		13,078,783		予 算 額				
15	両立支援等助成金(雇用安定事業)										
08085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	10,929,667	24,112,905		13,183,238		両立支援等助成金 (助成額 定額) (雇用保険法第62条第1項第5号)				
							1. 両立支援等助成金 24,112,905(10,929,667)				
							(1) 介護離職防止支援コース 643,400(1,233,700)				
							(2) 出生時両立支援コース 3,643,200(878,400)				
							(3) 育児休業等支援コース 2,531,601(2,956,600)				
							(4) 事業所内保育施設コース 1,968,754(2,124,667)				
							(5) 再雇用者評価処遇コース 15,325,950(3,736,300)				
20	両立支援等助成金(能力開発事業)										
08085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	349,070	244,615		104,455		両立支援等助成金 (雇用保険法第63条第1項第7号)				
							女性活躍加速化コース 244,615(349,070)				
020	両立支援等助成金(経過措置分)										
15	両立支援等助成金(介護支援取組助成金)										
08085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	18,000	0		18,000		両立支援等助成金 (雇用保険法第62条第1項第5号)				
							前年度限りの経費(介護支援取組助成金) 0(18,000)				
010	雇用安定等給付事務取扱費										
010	雇用安定等給付事務取扱費										
25	雇用安定給付事務取扱費(両立支援助成金分)	698,527	979,917		281,390						
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	550,675	783,235		232,560		(本省) 2,897(2,897)				
							1. 建築士委嘱費用 1,797(1,797)				
							55件 @30,000 + 55件 1/3 @8,000				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2. 建築士補助委託費用 55件 2/3 @30,000 1,100(1,100) (労働局) 780,338(547,778)
					1. 雇用均等相談員謝金 (215) (9,932) 282人 20日 12月 @10,133 685,802(512,492) (9,932) (8,790) (642) [10,133 = 8,977(2-20) + 500 (通勤手当) + 656 (地域手当7.3%)]
					2. 雇用均等相談員謝金(期末手当) (215) (164,117) 282人 @250,458 70,630(35,286) (164,117) (8,790)(642) (0.87) [@250,458 = (8,977 + 656) × 20日 × 1.3月]
					3. 雇用均等相談員謝金(勤勉手当) 282人 @84,771 23,906(0) [@84,771 = (8,977 + 656) × 20日 × 0.44月]
					計 783,235(550,675)
08085-122-08-2010	職員旅費	9,064	9,064	0	(本省) 1,259(1,259)
					1. 助成金説明会旅費 8ブロック 1人 @39,780 318(318) [3~6級 1泊2日 東京 ブロック中心]
					2. 助成金指導旅費 2人 12月 1回 @39,200 941(941) (労働局) 7,805(7,805)
					1. 全国会議旅費 46人 @39,200 1 1,803(1,803) [3~6級 1泊2日 東京 都道府県間平均]東京除く
					2. 助成金事業主説明会旅費 2人 47局 4回 @3,470 1 1,305(1,305) [県内旅費]
					3. 実地調査等旅費 2人 47局 2日 12月 @3,470 0.6 4,697(4,697) [県内旅費]
					計 9,064(9,064)
08085-122-08-6010	委員等旅費	14,761	14,761	0	(本省) 1,411(1,411)
					1. 建築士指導旅費 1人 12月 2回 @39,200 941(941)
					2. 建築士補助指導旅費 1人 12月 1回 @39,200 470(470) (労働局) 13,350(13,350)
					1. 雇用均等相談員全国会議旅費 46人 @39,200 1,803(1,803) [3~6級 1泊2日 東京 都道府県間平均]東京除く

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2. 雇用均等相談員助成金事業主説明会旅費 2人 47局 3回 @3,470 979(979) [県内旅費]
							3. 雇用均等相談員実地調査等旅費 47局 9日 12月 @3,470 0.6 10,568(10,568) [県内旅費]
							計 14,761(14,761)
08085-	123-09-1010 庁 費	33,044		43,687		10,643	(本省) 22,079(21,362)
							1. 印刷製本費 (1) 支給案内資料等 8,804(8,804)
							パンフレット印刷費 150,000部 @37.12 1.08 6,013(6,013) [25,000部(500部×47局+本省分1,500部)×6種 再評価 (代替要員、女性活躍、事業所内、育休プラン、介護、出生時) [A4 10頁]
							リーフレット印刷費 206,220部 @12.53 1.08 2,791(2,791) [34,370部(710部×47局+本省分1,000部)×6種 再評価 (代替要員、女性活躍、事業所内、育休プラン、介護、出生時) [A4 片面3色]
							(2) 支給・不支給決定通知書 310(204)
							支給決定通知書 (950) 1,500部 @140 1.08 227(144) 再評価 (100) (2) (6) 代替要員 500部 [10冊×47局+本省30部] 女性活躍 50部 [1冊×47局+本省3部] 事業所内 100部 [2冊×47局+本省6部] 育休プラン 250部 [5冊×47局+本省15部] 介護 100部 [2冊×47局+本省6部] 出生時 500部 [10冊×47局+本省30部] (350) (7) (21)
							不支給決定通知書 (400) 550部 @140 1.08 83(60) 再評価 (50) (1) (3) 代替要員 150部 [3冊×47局+本省9部] 女性活躍 50部 [1冊×47局+本省3部] 事業所内 50部 [1冊×47局+本省3部] 育休プラン 100部 [2冊×47局+本省6部] 介護 50部 [1冊×47局+本省3部] 出生時 150部 [3冊×47局+本省9部] (100) (2) (6)
							(3) 支給台帳 (21,978) 126,741部 @5.40 1.08 739(128) [軽印刷、活字組 3,000枚 9ボ]
							(4) 業務手引き (支給要領) 1,470部 @554 1.08 880(880) (6) (4) (18)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					[(各局 5 冊(職員2冊、非常勤 3 冊)×47局+本省 10 冊)×6 (代替委員、女性活躍、事業所内、育休プラン、介護、出生時)] 再評価 [軽印刷、A4頁物 100頁 4号]
					(5) 全国会議資料 120部 @2,097 1.08 272(272) [各局2部×47局+本省26部] [軽印刷、A4頁物 50頁 5号]
					2 . 通信運搬費 518(518)
					(1) 印刷物委託送送料 334部 @1,358 454(454) [47局、47都道府県、65市 指定都市、中核市 、152能開校、23区]
					(2) 助成金支給関係送料 47部 @1,358 64(64)
					3 . 借料及び損料
					(1) 書類保管料 8,936(8,936)
					入庫手数料 2,421箱 @200 1.08 523(523)
					保管料 2,421箱 (@170 + @20) 12月 1.08 5,961(5,961) [保管料+ラック使用料]
					入出庫料 1,622箱 (@400 + @500 + @500) 1.08 2,452(2,452) [出入庫手数料+運搬費(往)+運搬費(復)]
					4 . 雑役務費 1,620(1,620)
					パンフレット原画料 6種 @100,000 1.08 648(648)
					リーフレット原画料 6種 @150,000 1.08 972(972)
					(労働局) 21,608(11,682)
					1 . 印刷製本費 526(526)
					(1) 助成金事業主説明会案内状 56,400部 @4.32 1.08 263(263) [400部×47局×3回] [軽活字組 5,000枚 9ポ]
					(2) チラシ 56,400部 @4.32 1.08 263(263) [400部×47局×3回] [軽活字組 5,000枚 9ポ]
					2 . 通信運搬費 16,057(6,131)
					(1) 支給申請書不備にかかる返戻等送料 (1,670) 12,674部 @82 1,039(137)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 助成金事業主説明会案内状送料 56,400部 @82 4,625(4,625) [500部×47局×3回]
							(3) 支給・不支給決定通知書の送料 (16,697) 126,741部 @82 10,393(1,369)
							3. 借料及び損料 47局 3回 3時間 @11,000 1.08 5,025(5,025)
							計 43,687(33,044)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費	90,983		129,170		38,187	(労働局) 129,170(90,983)
							1. 印刷製本費 (1) 説明会資料 28,200部 @68 1.08 2,071(2,071) [200部×47局×3回] [軽印刷 20頁 5,000枚 9ポ]
							2. 保険料 123,880(86,635)
							(1) 健康保険料 (215) (2,547,797) 282人 @2,767,149 50.0/1,000 39,017(27,389)
							(2) 厚生年金保険料 282人 @2,767,149 91.5/1,000 71,401(49,988)
							(3) 介護保険料 (215) (2,547,797) (7.9/1,000) 282人 @2,767,149 8.25/1,000 6,438(4,328)
							(4) 労働保険料 (215) (2,547,797) 282人 @2,767,149 9.0/1,000 7,024(4,930)
							3. 子ども・子育て拠出金 (215) (2,547,797) 282人 @2,767,149 2.3/1,000 1,795(1,260)
							4. 職員厚生経費 1,424(1,017)
							(1) 一般定期健康診断費 (215) (3,779) 282人 @4,074 1.08 1,241(878)
							(2) ストレスチェック実施経費(心の健康づくり経費) (215) 282人 @600 1.08 183(139)
	015 雇用均等推進事業費	987,866		952,451		35,415	
	005 女性活躍推進等事業	767,907		778,350		10,443	(雇用環境・均等局雇用機会均等課) (計画の概要) 女性労働者がその能力を十分に発揮し、就労継続できるような雇用環境を整備するためには、ポジティブ・アクションに関する均等法の規定について周知を図り、セクシュアルハラスメントの防止対策を含め、ポジティブ・アクションを広く普及させることが必要であることから、「ポジティブ・アクション周知啓発事業」を実施する。 また、企業の女性活躍状況にかかるデータベースを提供するほか、妊娠・出産等に関する

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>るハラスメントへの対応を行う雇用均等指導員（均等担当）の配置、各企業において選任されている機会均等推進責任者への情報提供などにより、職場における雇用均等対策の推進を行う。 （雇用保険法第62条第1項第5号）</p> <p>1. ポジティブ・アクション周知啓発事業費 367,528(349,085) ポジティブ・アクションについて、均等法の規定の周知を徹底し、職場において生じている事実上の男女間格差の解消の必要性について認識を広めるため、トップクラスを取組を行っている企業と経営者団体や行政が連携した協議会の開催、企業トップと人事労務担当者の意見交換会の開催、各企業において選任されている機会均等推進責任者への情報提供、職場における雇用均等対策の推進を行う。</p> <p>(1) 推進協議会の開催 854(854) ・推進協議会 委員13人（経営トップ10人、経営者団体3人） 年1回開催 ・啓発資料の作成 10,000部</p> <p>(2) 周知啓発経費 21,251(21,251) ・意見交換会（年1回）</p> <p>(3) 企業内における実施体制の整備 21,838(21,748) ポジティブ・アクション促進のための情報提供 ・アンケート調査の実施 機会均等推進責任者(28年度 90,399(87,710)人) 集団説明会 ・対象 機会均等推進責任者 ・開催数 年間241(234)回(1回150人)</p> <p>(4) 職場における雇用均等対策の推進 223,559(207,750) 企業に対する啓発指導 ・講習会の開催 47局 年1回 ・事業所個別指導 年間445事務所 雇用均等指導員（均等担当）の設置 ・活動日数 大規模局 月16日稼働 2人 中規模局 月16日稼働 1人 小規模局 月16日稼働 1人</p> <p>(5) 職場におけるハラスメント対策支援事業 100,026(97,482)</p> <p>2. 女性活躍推進戦略等事業 410,822(418,822) 企業において女性活躍を推進するための具体的ノウハウ等を提供するため、各種事業を実施する。 （雇用保険法第62条第1項第5号）</p> <p>(1) 女性の活躍推進及び両立支援に関する総合的情報提供事業 145,465(134,101)</p> <p>(2) 中小企業のための女性活躍推進事業 265,357(284,721)</p> <p>(本省) 364(364)</p> <p>1. 推進協議会の開催 推進協議会の設置 委員会出席謝金 26人 @7,900 (委員 13人 x 2時間 x 年1回 = 26人) 206(206)</p> <p>2. 周知啓発経費</p>
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	171,647	185,278	13,631	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>企業トップとの意見交換会出席謝金</p> <p>20人 @7,900 158(158)</p> <p>(10人 × 2時間 × 年1回 = 20人)</p> <p>(労働局) 184,914(171,283)</p> <p>1. 周知啓発経費</p> <p>事業主・労働者向け集団説明会</p> <p>講師謝金 94時間 @7,900 743(743)</p> <p>(47局 × 2時間 × 1人 = 94時間)</p> <p>2. 企業内における実施体制の整備 11,344(11,233)</p> <p>(1) 集団説明会</p> <p>講師謝金 (468) 482時間 @7,900 3,808(3,697)</p> <p>平成28年度機会均等推進責任者 87,710(85,575)人 × 0.4 (要研修率)</p> <p>/ 1回150人 = 241(234)回</p> <p>241(234)回 × 2時間 = 482(468)時間</p> <p>(2) ハラスメント防止アドバイザーの指導</p> <p>@15,700 480日 7,536(7,536)</p> <p>週1日(月4日) × 12月 × 大局10局 = 480日</p> <p>3. 職場における雇用均等対策の推進 172,827(159,307)</p> <p>(1) 企業に対する啓発指導</p> <p>講習会講師謝金 94時間 @7,900 743(743)</p> <p>(2時間 × 47局 × 年1回 = 94時間)</p> <p>(2) 雇用均等指導員(均等担当)の設置 172,084(158,564)</p> <p>大局: 月16日 × 12月 × 10局 × 2人 = 3,840日</p> <p>中局: 月16日 × 12月 × 20局 × 1人 = 3,840日</p> <p>小局: 月16日 × 12月 × 17局 × 1人 = 3,264日</p> <p>3,840日 + 3,840日 + 3,264日 = 10,944日</p> <p>指導員謝金 (13,543) 10,944日 @13,796 150,984(148,215)</p> <p>[(13,543) (12,110) @ 13,796 = 12,345 + 500(通勤手当) + 951(地域手当)]</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,143	2,161	18	<p>(181,559) 指導員期末手当 57人 @276,557 15,764(10,349) (181,559) (12,110) (933) (0.87) [@276,557 = (12,345 + 951 (地域手当)) × 16日 × 1.3月]</p> <p>指導員勤勉手当 57人 @93,604 5,336(0) [@ 93,604 = (12,345 + 951 (地域手当)) × 16日 × 0.44月]</p> <p>(本省)</p> <p>1 . 周知啓発経費 事業主・労働者向け集団説明会指導 1人 5カ所 @33,430 167(167) (労働局) 1,994(1,976)</p> <p>1 . 周知啓発経費 事業主・労働者向け集団説明会指導 47局 @3,470 0.5(要旅費率) 82(82)</p> <p>2 . 企業内における実施体制の整備 集団説明会 セミナー出席旅費 (101) 106人 @3,470 368(350) 平成28年度機会均等推進責任者 90,399(87,710)人 × 0.27(要研修率) / 1回160人 = 153(148)回 153(148)回 - 47回(局所在地) × 1人 = 106(101)人</p> <p>3 . 職場における雇用均等対策の推進 企業に対する啓発指導 事業所個別指導 445事務所 @3,470 1,544(1,544) 28年度相談件数 11,999(12,255)件 × 1.1(伸び率) = 13,199(13,481) 件 (30年度予想相談件数) 13,199(13,481) 件 × 0.225 (要指導率) × 0.15 (要旅費率) = 445件</p> <p>計 2,161(2,143)</p>	
08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	11,689	11,696	7	<p>(本省) 42(42)</p> <p>1 . 推進協議会の開催 推進協議会の設置 委員会出席旅費 4人 @3,470 14(14) (4人 × 年1回 = 4人)</p> <p>2 . 周知啓発経費</p>	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					企業トップとの意見交換会
					交換会出席旅費 10人 @3,470 0.8(要旅費率) 28(28)
					(労働局) 11,654(11,647)
					1. 周知啓発経費
					事業主・労働者向け集団説明会
					講師出席旅費 47局 @39,200 0.5(要旅費率) 921(921)
					2. 企業内における実施体制の整備 583(576)
					(1) 集団説明会
					集団説明会講師出席旅費
					(46)
					48人 @3,470 167(160)
					平成28年度機会均等推進責任者数
					90,399(87,710)人 × 0.4 (要研修率) / 1回150人 = 241(234)回
					241(234)回 × 1人 × 1/5(要旅費率) = 48 (46)人
					(2) ハラスメント防止アドバイザーの指導
					週1日 月4日 12月 大局10 @3,470 0.25(要旅費率) 416(416)
					3. 職場における雇用均等対策の推進 10,150(10,150)
					(1) 企業に対する啓発指導
					講習会講師派遣旅費 47人 @3,470 163(163)
					47労働局 × 1人 = 47人
					(2) 雇用均等指導員(均等担当)の設置
					大局: 月10日 × 12月 × 10局 × 2人 = 2,400日
					中局: 月9日 × 12月 × 20局 × 1人 = 2,160日
					小局: 月9日 × 12月 × 17局 × 1人 = 1,836日
					(2,400日 + 2,160日 + 1,836日) × 0.45(要旅費率) = 2,878日
					指導員活動旅費 2,878日 @3,470 9,987(9,987)
					計 11,696(11,689)
					(本省) 16,362(16,337)
					1. 印刷製本費 6,762(6,913)
					(1) 推進協議会の開催
08085-	123-09-1010 庁	費	39,222	39,280	58

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>推進協議会の設置 啓発用資料作成費</p> <p>10,000部 @34.89 1.08 377(377)</p> <p>(2) 周知啓発経費 3,345(3,345)</p> <p>企業トップとの意見交換会 861(861)</p> <p>ア 意見交換会資料 480部 @116.76 1.08 61(61)</p> <p>参加者500(事業者、人事労務担当者) + 事務局・予備100 × 0.8(送付率) = 480部 A4 パンフ10頁</p> <p>イ 報告書 11,400部 @65 1.08 800(800)</p> <p>労働局 47 × 50部 = 2,350部 事業所 1,158,347 × 0.01 = 11,583 11,600 予備 300部(軽印刷 20頁4号) 計 14,250 × 0.8(送付率) = 11,400部</p> <p>事業主・労働者向け集団説明会 2,484(2,484)</p> <p>ア 事業主向けリーフレット 20,000部 @34.89 1.08 754(754)</p> <p>イ 労働者向けリーフレット 20,000部 @34.89 1.08 754(754)</p> <p>ウ 相談先案内リーフレット 56,000部 @4.32 1.08 261(261)</p> <p>エ 集団説明会ポスター 1,600部 @414 1.08 715(715)</p> <p>(3) 企業内における実施体制の整備</p> <p>ポジティブ・アクション促進のための情報提供</p> <p>アンケート調査票の作成</p> <p>(70,168) 63,279部 @20.3 1.08 1,387(1,538)</p> <p>平成28年度機会均等推進責任者90,399(87,710)人 = 90,399(87,710)部 90,399(87,710) × 0.7(送付率) = 63,279(70,168)部</p> <p>(4) 職場における雇用均等対策の推進</p> <p>企業に対する啓発指導 1,653(1,653)</p> <p>指導用資料の作成 25,090部 @41.97 1.08 1,137(1,137)</p> <p>労働局47 × 100部 = 4,700部</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							署325 × 10部 = 3,250部 所544 × 10部 = 5,440部 事業所1,158,347 × 0.01 × 1部 = 11,583 11,600 予備 100部 計 25,090部
							自主点検表の作成 23,550部 @20.3 1.08 516(516) (労働局47局 × 500部 + 予備 50部 = 23,550)
							2. 通信運搬費 9,382(9,206)
							(1) 推進協議会の開催
							推進協議会の設置 255(255)
							ア 推進協議会開催通知送料
							13部 @82 1(1) (委員13人 × 年1回 = 13人)
							イ 啓発資料送料 254(254)
							(ア) 発送費 94カ所 @1,275 120(120) (労働局47 + 都道府県経営者団体47 = 94カ所)
							(イ) 委託費 94カ所 @1,320 1.08 134(134) (労働局47 + 都道府県経営者団体47 = 94カ所)
							(2) 周知啓発経費 2,943(2,943)
							企業トップとの意見交換会 242(242)
							ア 意見交換会開催通知送料
							1,400通 @82 115(115)
							イ 報告書送料 127(127)
							a 発送費 47カ所 @1,275 60(60)
							b 委託費 47カ所 @1,320 1.08 67(67)
							事業主・労働者向け集団説明会 2,701(2,701)
							ア 発送費 500カ所 2回 @1,275 1,275(1,275)
							イ 委託費 500カ所 2回 @1,320 1.08 1,426(1,426)
							(3) 企業内における実施体制の整備
							ポジティブ・アクション促進のための情報提供 5,930(5,754)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							ア アンケート調査送料 (61,397) 63,278通 @82	5,189(5,035)
							(平成28年度機会均等推進責任者 90,399(87,710)人 × 年1回 = 90,399(87,710) × 0.7(送付率) = 63,279(61,397)		
							イ アンケート調査返送料 (8,771) 9,040通 @82	741(719)
							(平成28年度機会均等推進責任者 90,399(87,710)人 × 0.1(返送率) = 9,040(8,771)通)		
							(4) 職場における雇用均等対策の推進		
							企業に対する啓発指導	254(254)
							指導用資料発送費	127(127)
							ア 発送費 47カ所 @1,275	60(60)
							イ 委託費 47カ所 @1,320 1.08	67(67)
							自主点検表発送費	127(127)
							ア 発送費 47カ所 @1,275	60(60)
							イ 委託費 47カ所 @1,320 1.08	67(67)
							3. 借料及び損料		
							周知啓発経費 1回 @216,000 1	216(216)
							4. 会議費		
							推進協議会の開催		
							推進協議会の設置		
							協議会賄費 13人 @150 1.08 (委員13人 × 年1回 = 13人)	2(2)
							(労働局)	22,918(22,885)
							1. 備品費		
							職場における雇用均等対策の推進		
							キャビネット 0カ所 @12,000 1.08	0(0)
							2. 印刷製本費		
							周知啓発経費	3,070(3,070)
							ポジティブ・アクションの取組を促すための周知啓発		
							啓発用資料 28,800部 @34.89 1.08	1,085(1,085)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							$1,204,730 \text{事業所} \times 1/25 = 48,189$ 48,000 $48,000 \times 0.6(\text{送付率}) = 28,800$ A4 10頁パンフ 平成26年経済センサス 10人以上規模事務所 事業主・労働者向け集団説明会 1,985(1,985) ア 集団説明会案内状 5,000部 47局 @4.32 1.08 1,096(1,096) イ 集団説明会資料 150部 47局 @116.76 1.08 889(889) 3. 通信運搬費 6,140(6,140) (1) 周知啓発経費 5,832(5,832) ポジティブ・アクションの取組を促すための周知啓発 啓発用資料送料 28,800部 @82 2,362(2,362) $1,204,730 \text{事業所} \times 1/25 = 48,189$ 48,000 $48,000 \times 0.6(\text{送付率}) = 28,800$ A4 10頁パンフ 平成26年経済センサス 10人以上規模事務所 事業主・労働者向け集団説明会 42,320カ所 @82 3,470(3,470) (2) 職場における雇用均等対策の推進 企業に対する啓発指導 3,760通 @82 308(308) (1回80人 × 労働局47 × 1.0 = 3,760通) 4. 借料及び損料 8,993(8,960) (1) 周知啓発経費 事業主・労働者向け集団説明会 47局 @39,852 2時間 3,746(3,746) (2) 企業内における実施体制の整備 集団説明会 集団説明会場借上料 (234) 241回 @4,400 1.08 1,145(1,112) (機会均等推進責任者 90,399(87,710)人 × 0.4(要研修率)/1回150人 = 241(234)回) (3) 職場における雇用均等対策の推進 4,102(4,102)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁 費	26,902	29,087	2,185	<p>ア 企業に対する啓発指導 47日 @8,800 1.08 447(447) 講習会会場借上料 (1日 x 労働局47 x = 47日)</p> <p>イ レンタカー 47局 @3,600 5日 12月 1.08 1/3 3,655(3,655)</p> <p>5 . 賃金 職場における雇用均等対策の推進 @6,200 4日 3月 47局 3,497(3,497)</p> <p>6 . 自動車維持費（ガソリン代） 企業に対する啓発指導 47局 @6,000 1台 12月 1.08 1/3 1,218(1,218)</p> <p>計 39,280(39,222)</p> <p>(本省) 1,081(1,185)</p> <p>1 . 印刷製本費 (1) 企業内における実施体制の整備 集団説明会 集団説明会資料の作成 (28,080) 25,305部 @34.89 1.08 954(1,058) 241(234)回 x 1回150人 = 36,150(35,100)部 35,100(34,200) x 0.7(送付率) = 25,305(28,080)部</p> <p>2 . 通信運搬費 (1) 企業内における実施体制の整備 集団説明会 127(127)</p> <p>ア 発送費 47カ所 @1,275 60(60) (労働局47)</p> <p>イ 委託費 47カ所 @1,320 1.08 67(67) (労働局47)</p> <p>(労働局) 28,006(25,717)</p> <p>1 . 保険料 雇用均等指導員（均等担当）経費 27,321(25,082)</p> <p>ア 健康保険料 8,605(7,929)</p> <p>(ア) (13,543) 10,944日 @13,796 50.0/1000 7,550(7,411)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(イ) 57人 (181,559) 50.0/1000 1,055(518) イ 厚生年金保険料 15,746(14,472)
							(ア) 10,944日 @13,796 91.5/1000 13,815(13,526)
							(イ) 57人 @370,161 91.5/1000 1,931(946) ウ 介護保険料 1,421(1,253)
							(ア) 10,944日 (13,543) (7.9/1000) @13,796 8.25/1000 1,246(1,171)
							(イ) 57人日 (181,559) (7.9/1000) @370,161 8.25/1000 175(82) エ 労働保険料 1,549(1,428)
							(ア) 10,944日 (13,543) @13,796 9.0/1000 1,359(1,334)
							(イ) 57人 (181,559) @370,161 9.0/1000 190(94)
							2. 子ども・子育て拠出金 雇用均等指導員(均等担当)経費 397(365)
							ア 10,944日 (13,543) @13,796 2.3/1000 348(341)
							イ 57人 (181,559) @370,161 2.3/1000 49(24)
							3. 職員厚生経費 雇用均等指導員(均等担当)経費 288(270)
							(1) 一般定期健康診断費 57人 (3,779) @4,074 1.08 251(233)
							(2) ストレスチェック実施経費(心の健康づくり経費) 57人 @600 1.08 37(37)
							計 29,087(26,902)
08085-	125-14-9627 仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	516,304	510,848			5,456	1 職場におけるハラスメント対策支援事業 100,026(97,482)
							2 女性活躍推進戦略等事業 410,822(418,822)
							(1) 女性の活躍推進及び両立支援に関する総合的情報提供事業 145,465(134,101)
							(2) 中小企業のための女性活躍推進事業 265,357(284,721)
							計 510,848(516,304)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	050 雇用均等行政情報化推進 経費					24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (93,073) (122,909) (70,857) (70,598) (116,162) (93,073 122,909 70,857 70,598 116,162) (計画の大要) 企業における男女労働者の取扱い、育児・介護休業の状況等に係る事業場の基本情報についてデータベース管理を行うことにより、雇用均等行政の効率化及び相談・指導業務の高度化を図る。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号、雇用保険法第62条第1項第5号)
	08085- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	111,259	64,419		46,840	(本省) 1. 雑役務費 28,017(64,017) (1) 端末・回線整備 政府共通プラットフォーム利用料 9,082(8,904) (2) 事業場台帳管理機能の維持管理・ヘルプデスク業務費 4,399(2,845) (国庫債務負担行為5年計画2年次) (3) 女性活躍推進法関連データの集計及び法人情報活用等のための改修 14,536(0) (4) 前年度限りの経費(事業場台帳管理機能サーバ及びソフトウェア借料(現行)) 0(995) (5) 前年度限りの経費(事業場台帳管理機能の運用保守費(現行)) 0(3,023) (6) 前年度限りの経費(政府共通プラットフォーム移行改修費) 0(48,250) (労働局) 36,402(47,242) 1. 消耗品費 端末装置に係る消耗品費 プリンタ用カートリッジ 3,628(3,628) 2個 47台 @71,474 1.08 1/2(雇用負担) 2. 雑役務費 (1) 端末装置等の整備(局用) 32,774(43,614) 端末用装置移設等に係る工事費用 @476,000 1.08 1/2(雇用負担) 257(257) 統合ネットワーク端末・プリンタ設備経費 32,517(43,357) ア. 運用期間延長に伴う端末等運用経費 32,517(10,839) (国庫債務負担行為2年計画2年次) @4,730,967 × 9月 × 1.08 × 1/2(雇用負担) + @979,861 × 9月 × 1.08 イ. 前年度限りの経費(端末等運用経費) 0(32,382) ウ. 前年度限りの経費(端末増設に伴う運用経費の増) 0(136) 計 64,419(111,259)
	060 女性就業支援全国展開事 業	108,700	109,682		982	(雇用環境・均等局雇用機会均等課) (計画の大要) 全国の女性関連施設等における女性就業支援が効果的、効率的に実施され、女性の就業促進と健康保持増進のための支援施策の全国的な充実が図られるよう、相談対応や講師派遣等、女性関連施設等を支援する事業を実施する。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1010 庁 費	33,799	33,532		267	<p>1. 事業の概要 女性関連施設等支援事業 全国の女性関連施設等に対する相談対応及び講師派遣 情報提供事業 全国の女性関連施設等向け女性就業促進支援プログラム等の開発・提供</p> <p>2. 委託先：民間団体等</p> <p>(本省)</p> <p>施設運営経費 36,527(36,819)</p> <p>雑役務費 36,527(36,819)</p> <p>1 定期点検保守 9,735(9,735)</p> <p>(1) 日常運転保守料 9,518(9,518)</p> <p>(2) 空調冷暖房保守料 217(217)</p> <p>2 庁舎清掃費 209(209)</p> <p>3 警備委託費 5,269(5,269)</p> <p>4 植栽管理 895(681)</p> <p>5 光熱費 20,419(20,925)</p> <p>1～5 労災勘定負担15%・雇用勘定負担85%</p> <p>労災勘定負担分 $\frac{(36,819)}{36,527\text{千円}} \times 0.15 = \frac{(5,523)}{5,479\text{千円}}$</p> <p>雇用勘定負担分 $\frac{(36,819)}{36,527\text{千円}} \times 0.85 = \frac{(31,296)}{31,048\text{千円}}$</p> <p>労災勘定負担分 5,478 × 1.08 = 5,917 千円</p> <p>雇用勘定負担分 31,048 × 1.08 = 33,532 千円</p>
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	30,444	32,109		1,665	<p>(本省)</p> <p>土地の評価額 1㎡当たりの評価額 $\frac{(28,631)}{30,198\text{円}}$</p> <p>ア 労災勘定 187.64㎡(面積の11.1%) × $\frac{(28,631)}{30,198\text{円}} = \frac{(5,373)}{5,667\text{千円}}$</p> <p>イ 雇用勘定 1,063.31㎡(面積の62.9%) × $\frac{(28,631)}{30,198\text{円}} = \frac{(30,444)}{32,109\text{千円}}$</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ウ 計（ア+イ） (5,373) (30,444) (35,817) 5,667 千円 + 32,109 千円 = 37,776 千円
	08085- 125-14-9627 仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	44,457	44,041		416	(本省) 1. 女性就業支援全国展開事業委託費 44,041(44,457)
020	短時間労働者等雇用安定 対策推進費	719,520	772,909		53,389	2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 予 算 額 (504,641) (689,400) (786,430) (777,529) (698,934) 504,641 689,400 786,430 777,529 698,934
003	短時間労働者均衡待遇推 進事業費					
15	短時間労働者均衡待遇啓 発事業	695,504	720,495		24,991	(雇用環境・均等局有期・短時間労働課) (計画の概要) パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇の確保を推進するため、パートタイム労働法に基づく 指導等を行う。 また、教育訓練・正社員転換制度の整備や短時間正社員制度の導入に取り組む事業主への支援を行うと ともに、職務分析・職務評価の導入支援・普及促進を効率的・効果的に行うことにより、パートタイム労働 者の雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組を促進する。 さらに、パートタイム労働者の雇用管理改善等に資する情報を「パート労働ポータルサイト」として一 元的に運営管理し、事業主に対してパートタイム労働者の雇用管理の改善等に資する情報や、在職中のパ ートタイム労働者に対してスキルアップ・キャリアアップに必要な知識やノウハウ等の情報を発信する。
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	214,745	232,772		18,027	(本省) 3,327(3,327) 1. 短時間労働者均衡待遇研究会委員謝金 360時間 @8,930 3,215(3,215) [2時間 x 15回 x 12人 = 360時間] 2. 短時間労働者均衡待遇研究会参考人謝金 15時間 @7,450 112(112) (労働局) 229,445(211,418) 1. 雇用均等指導員（均衡推進担当）謝金 (13,543) 14,592人日 @13,796 201,312(197,620) [16日 x 12月 x 76人 = 14,592人日] (13,543=12,110(3-46) + 500 (通勤手当) + 933) [@13,796=12,345(3-50) + 500 (通勤手当) + 951 (地域手当 7.7%)] 2. 雇用均等指導員（均衡推進担当）期末手当 (181,559) 76人 @276,557 21,019(13,798) (181,559) (12,110 + 933) (0.87月) [@276,557 = (12,345 + 951) x 16日 x 1.3月] 3. 雇用均等指導員（均衡推進担当）勤勉手当 76人 @93,604 7,114(0) (@93,604 = (12,345 + 951) x 16日 x 0.44月) 計 232,772(214,745)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,705	2,705		0	(本省)

要求 番号	事 項	前 予	年 算	度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>[76人 × 1部 + 本省15部 + 予備 2 部 = 93部]</p> <p>(5) 雇用均等指導員(均等推進担当)指導手引き 147部 @1,745 1.08 277(277)</p> <p>[76人× 1部 + 47局 × 1部 + 本省15部 + 予備9部 = 147部]</p> <p>2 . 通信運搬費 2,572(2,572)</p> <p>(1) 短時間労働者均等待遇研究会報告書 47局 @761 36(36)</p> <p>(2) 短時間労働者均等待遇マニュアル 470箱 @2,633 1,238(1,238)</p> <p>(3) 短時間労働者均等待遇好事例集 470箱 @2,633 1,238(1,238)</p> <p>(4) 雇用均等指導員(均等推進担当)資料一式 47局 @1,275 60(60)</p> <p>3 . 会議費 短時間労働者均等待遇研究会賄費 345人 @150 1.08 56(56)</p> <p>4 . 雑役務費 短時間労働者均等待遇研究会速記料 30時間 @24,000 1.08 778(778)</p> <p>(労働局) 19,582(19,484)</p> <p>1 . 印刷製本費 短時間労働者均等待遇相談会開催案内(労働者向け) 47,000枚 @12.53 1.08 636(636)</p> <p>47局×1,000枚 = 47,000枚</p> <p>2 . 通信運搬費 短時間労働者均等待遇講習会開催通知(事業主向け) 28,200枚 @82 [47局 × 年6回 × 100枚 = 28,200枚] 2,312(2,312)</p> <p>3 . 借料及び損料 13,253(13,253)</p> <p>(1) 短時間労働者均等待遇講習会会議借料(事業主向け) 282回 @22,000 1.08 6,700(6,700)</p> <p>[47局 × 年6回 = 282回]</p> <p>(2) 短時間労働者均等待遇相談会会場借料(労働者向け) 141回 @11,000 1.08 1,675(1,675)</p> <p>47局 × 年 6回 × 0.5 = 141回</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 比 較 増 減	備 考
						(3) レンタカー代 47局 1台 @4,805 5日 12月 1.08 1/3 4,878(4,878)
						4. 賃金 短時間労働者均衡待遇講習会開催準備補助者(事業主向け) (6,240) 282人日 @6,590 1,858(1,760) [47局 × 1人 × 年6回 = 282人日]
						5. 自動車維持費 ガソリン代 47局 1台 @7,500 12月 1.08 1/3 1,523(1,523)
						計 37,095(36,997)
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁費	37,429	40,482		3,053	(本省) 3,141(3,141)
						1. 印刷製本費 (1) 企業内における均等・均衡待遇の体制整備に関する啓発資料印刷費 57,200部 @42.32 1.08 2,614(2,614)
						2. 通信運搬費 (1) 企業内における均等・均衡待遇の体制整備に関する啓発資料発送費 200箱 @2,633 527(527)
						(労働局) 37,341(34,288)
						1. 雇用均等指導員(均衡推進担当)保険料 36,428(33,441)
						(1) 健康保険料 11,473(10,571)
						健康保険料 (13,543) 14,592人日 @13,796 50.0/1000 10,066(9,881)
						健康保険料(期末手当分) (181,559) 76人日 @370,161 50.0/1000 1,407(690)
						(2) 厚生年金保険料 20,995(19,294)
						厚生年金保険料 14,592人日 @13,796 91.5/1000 18,420(18,034)
						厚生年金保険料(期末手当分) 76人日 @370,161 91.5/1000 2,575(1,260)
						(3) 介護保険料 1,894(1,672)
						介護保険料 (13,543)(7.9/1000) 14,592人日 @13,796 8.25/1000 1,661(1,562)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					介護保険料(期末手当分) (181,559)(7.9/1000) 76人 @370,161 8.25/1000 233(110)
					(4)労働保険料 2,066(1,904) 労働保険料 (13,543) 14,592人日 13,796 9.0/1000 1,812(1,779)
					労働保険料(期末手当分) (181,559) 76人 370,161 9.0/1000 254(125)
					2.子ども・子育て拠出金 529(487) (1)子ども・子育て拠出金 (13,543) 14,592人日 @13,796 2.3/1000 464(455)
					(2)子ども・子育て拠出金(期末手当分) (181,559) 76人 @370,161 2.3/1000 65(32)
					3.職員厚生経費 384(360) (1)一般定期健康診断費 雇用均等指導員(均衡推進担当)分 (3,779) 76人 @4,074 1.08 335(311)
					(2)ストレスチェック実施経費(心の健康づくり経費) 76人 @600 1.08 49(49)
					計 40,482(37,429)
08085-125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	387,017	390,830	3,813	(雇用環境・均等局有期・短時間労働課) (計画の概要) パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇の確保を推進するため、パートタイム労働法の施行を踏まえ、教育訓練・正社員転換制度の整備や短時間正社員制度の導入に取り組む事業主への支援を行うとともに、職務分析・職務評価の導入支援・普及促進を効率的・効果的に行うことにより、パートタイム労働者の雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組を促進する。 さらに、パートタイム労働者の雇用管理改善等に資する情報を「パート労働ポータルサイト」として一元的に運営管理し、事業主に対してパートタイム労働者の雇用管理の改善等に資する情報や、在職中のパートタイム労働者に対してスキルアップ・キャリアアップに必要な知識やノウハウ等の情報を発信する。
					(本省) 390,830(387,017)
					1.パートタイム労働者活躍推進事業 72,509(146,719)
					2.パートタイム労働者活躍推進に関する総合的情報提供事業 51,713(46,805)
					3.職務分析・職務評価普及事業 266,608(193,493)
030	在宅就業者等支援事業	24,016	52,414	28,398	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (25,230)(25,221)(24,912)(24,683)(24,016) (25,230)(25,221)(24,912)(24,683)(24,016)
					(雇用環境・均等局在宅労働課)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(計画の概要) 在宅就業者から雇用労働者として勤務することを希望する者について、再就職するまでの間、キャリアの空白を作らずに継続的にスキルアップ等を行えるよう、セミナーの開催、相談対応等の各種の支援を実施する。
10	在宅就業者支援事業		24,016	24,009	7	
08085-	123-09-1010 庁 費		3,379	3,379	0	(本省) 3,379(3,379) 1.印刷製本費 在宅就業に係るハンドブック作成 80,000部 @39.70 1.08 0.9 3,087(3,087) 2.通信運搬費 在宅就業に係るハンドブック作成 150包 @2,160 0.9 292(292)
08085-	125-14-9627 仕事と家庭両立支援事業等委託費		20,637	20,630	7	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (21,982) (21,960) (21,578) (21,304) (20,637) 21,982 21,960 21,578 21,304 20,637 (本省) 1.在宅就業者総合支援事業委託費 20,630(20,637) 委託先 民間団体
20	国家戦略特区のテレワークに関する援助		0	28,405	28,405	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金		0	58	58	(本省) 1.技術審査委員会審査謝金 @26,100 3回 1.5 1/2(雇用) 58(0)
08085-	122-08-6010 委員等旅費		0	37	37	(本省) 1.技術審査委員会委員旅費 @16,350 3人 1.5 1/2(雇用) 37(0)
08085-	125-14-9627 仕事と家庭両立支援事業等委託費		0	28,310	28,310	(本省) 1.国家戦略特区のテレワークに関する援助(新規) 28,310(0)
035	仕事と家庭両立支援事業費		977,586	934,396	43,190	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (548,840) (581,650) (683,343) (738,212) (936,275) 548,840 581,650 683,343 738,212 936,275
010	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業		65,930	65,789	141	(物 D03) 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (63,726) (60,298) (58,857) (57,435) (61,787) 63,726 60,298 58,857 57,435 61,787 (雇用環境・均等局職業生活両立課)
01	安心して働き続けられる環境整備調査研究費		12,750	12,750	0	(計画の概要) 労働者とその意欲と能力を發揮しながら安心して働き続けるためには、職場における仕事と家庭の両立支援策の推進等就業環境の整備が重要な課題となっている。

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>こうしたことから育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立に係る各種制度の実態把握、問題点の分析を行うとともに、これらを踏まえた育児・介護休業法に基づく制度の普及・定着に向けた導入指導等を実施することにより、企業における両立支援に向けての雇用管理の改善を促進し、仕事と家庭を両立しやすい環境整備を進める。（雇用保険法第62条第1項第5号）</p> <p>1. 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費 9,351(9,351)</p> <p>(1) 両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催 871(871)</p> <p>対象 学識経験者、行政OB、人事労務担当者、労働組合代表者等7人 実施主体 本省 開催回数 年5回</p> <p>(2) 両立支援に係る諸問題に関する総合的調査研究の実施 8,480(8,480)</p> <p>平成29年度研究テーマ 育児休業制度等に関する実態把握のための調査研究 検討委員会 委員7人 年5回 委託先 民間調査機関 実態調査 企業10,000社 労働者10,000人</p> <p>2. 育児・介護休業制度調査費 3,399(3,399)</p>
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	522	522	522	0	<p>(本省)</p> <p>1. 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費</p> <p>両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費</p> <p>研究会出席謝金 70時間 @7,450 522(522)</p> <p>[委員7人×2時間×5回=70時間]</p>
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	989	989	989	0	<p>(労働局)</p> <p>1. 育児・介護休業制度調査費</p> <p>285件 @3,470 989(989)</p> <p>調査対象企業 5,700 企業 ×0.05 (要指導調査率・旅費を伴うもの) =285 件 局 事業所</p>
08085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	73	73	73	0	<p>(本省)</p> <p>1. 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費</p> <p>両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費</p> <p>研究会出席旅費 21人 @3,470 73(73)</p> <p>委員7人×5回=35人 局対署(3-6級) 35×0.6=21</p>
08085- 123-09-1010	庁 費	2,686	2,686	2,686	0	<p>(本省)</p> <p>1. 消耗品費</p> <p>育児・介護休業制度調査費</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						調査票返信用封筒 10,000枚 @4.84 1.08 52(52) [5,700 事業所 × 2往復 = 11,400 枚]
						2. 印刷製本費 799(799) (1) 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費 両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費 研究会報告書 253部 @882 1.08 241(241) 委員7人 + 局(47 × 2部) + 県(47 × 2部) + 本省58部 = 253部 A4 頁物 軽印刷 9ポ 50頁
						(2) 育児・介護休業制度調査費 調査票等印刷 125,000枚 @4.13 1.08 558(558) 調査手引 7,000 枚 事業所調査票 5,700 事業所 × 4枚 × 1.1 25,000 枚 個人調査票 40,000 人 × 2枚 × 1.1 88,000 枚 調査依頼状 5,700 事業所 × 1枚 × 1.1 6,200 枚 報告書 1,800 枚 A4 軽印刷 5号 計128,000 枚
						3. 通信運搬費 1,235(1,235) (1) 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費 両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費 25(25) (ア) 研究会議開催通知料 35人 @82 3(3) [委員7人 × 5回 = 35人] (イ) 研究会報告書送料 101部 @216 22(22) [委員7人 + 局47 + 県47 = 101部]
						(2) 育児・介護休業制度調査費 1,210(1,210) 調査票送料 10,000件 @115 1,150(1,150) [5,700 事業所 × 2往復 = 11,400 件] 局への送料 47局 @1,275 (ゆうパック料金) 60(60)
						4. 会議費 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費 研究会賄費 60人 @150 1.08 10(10) [(委員7人+職員5人)×年5回=60人] 5. 賃金 育児・介護休業制度調査費 調査票集計等賃金 92日 @6,240 574(574) [調査票102,800 枚 × 0.8 (回収率) ÷ 600枚/日 = 137日] (労働局) 1. 通信運搬費 (1) 育児・介護休業制度調査費 調査票送料 47通 @350 16(16) [47局×1通=47通] 計 2,686(2,686) (本省) 1. 両立支援に係る諸問題に関する総合的調査研究に要する経費 8,480(8,480) 委託先 民間団体等 (計画の概要) 育児休業及び介護休業制度、勤務時間の短縮等の措置等育児・介護休業法に基づく制度の定着促進を図るため、企業、労働者に対し制度の意義、内容等についての広報啓発及び指導、援助を行い、制度の普及・定着を図る。 (雇用保険法第62条第1項第5号) (本省) 1. 育児・介護休業業務指導旅費 16人 @39,200 627(627) 職員2人 × 8ブロック = 16人 3~6級 東京-都道府県間中心平均 1泊2日 (労働局) 1. 育児・介護休業制度の普及・定着指導実施経費 4,585(4,585) (1) 育児・介護休業業務研修会 92人 @39,200 3,606(3,606) [46局(東京を除く)×2人= 92 局 東京 3~6級 1泊2日] (2) 集団指導説明会出席旅費 282人 @3,470 979(979) [47局×2人×年 6 ×0.5(要旅費率)=282人 局 事業所] 計 5,212(5,212)
08085- 125-14-9627	仕事と家庭両立支援事業等委託費	8,480	8,480		0	
05	安心して働き続けられる職場づくりのための事業主への両立支援制度の定着指導等事業費	40,441	40,441		0	
08085- 122-08-2010	職員旅費	5,212	5,212		0	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1010 庁 費	35,229	35,229		0	(本省)
						14,655(14,655)
						1.印刷製本費
						(1) 育児・介護休業制度の定着・普及指導実施経費
						14,527(14,527)
						全国事務説明会等資料
						120部 @729 1.08 94(94)
						47局×2部+本省10部+予備16部=120部
						軽印刷 A4 4号 20頁
						2,071(2,071)
						28,200部 @68 1.08
						47局×100人×6回=28,200部
						A4版 軽印刷20頁 4号
						12,362(12,362)
						育児・介護休業制度啓発用関係印刷費
						啓発用パンフレット
						216,780部 @42.32 1.08 9,908(9,908)
						啓発用リーフレット
						377,400部 @6.02 1.08 2,454(2,454)
						2.通信運搬費
						(1) 育児・介護休業法の定着のための指導経費
						啓発指導のための資料等の送付
						47局 2ヶ @1,358 (ゆうパック料金)
						128(128)
						(労働局)
						20,574(20,574)
						1.印刷製本費
						(1) 育児・介護休業法の定着のための指導経費
						2,808(2,808)
						集団指導説明会開催案内
						141,000枚 @4.84 1.08 737(737)
						47局×500枚×年6=141,000
						A4 軽印刷 8ポ
						2,071(2,071)
						28,200部 @68 1.08
						47局×年6×各100部=28,200部
						2.通信運搬費
						(1) 育児・介護休業法の定着のための指導経費
						集団指導説明会開催案内送料
						141,000通 @82 11,562(11,562)
						[47局×500通×年6=141,000通]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
10	21世紀出生児縦断調査 費(コホートB)	12,739	12,598	141	<p>3. 借料及び損料</p> <p>(1) 育児・介護休業制度定着・普及指導実施経費</p> <p> 集団指導説明会会場借料</p> <p> 564時間 @11,000 6,204(6,204)</p> <p> [47局×年6 ×各2.0時間 = 564 時間]</p> <p>計 35,229(35,229)</p> <p>24年度 25年度 26年度 27年度 28年度</p> <p>予 算 額 (19,943) (16,535) (15,170) (13,768) (8,606)</p> <p> 19,943 16,535 15,170 13,768 8,606</p> <p>(政策統括官(世帯統計室))</p> <p>(計画の概要)</p> <p>本調査は、平成22年に出生した子の集団(コホートB)における父母の就業状況・就業意識、労働時間等の実態及び経年変化を継続的に観察するとともに、21世紀の初年に出生した子の集団(コホートA)との比較対照等を行うことにより、父母の雇用維持、子どもの健全育成等厚生労働行政施策の企画立案、実施等の基礎資料を得るために行う調査である。</p> <p>1. 調査対象 平成22年5月10日から24日の間に出生した子(約30,000人)を対象とする。</p> <p>2. 調査時期 毎年(5月)</p> <p>3. 調査方法 往復郵送調査</p> <p>4. 調査機関 厚生労働本省 世帯員</p> <p>(本省)</p> <p>1. 消耗品費 2,156(2,167)</p> <p>(1) プリンター用紙</p> <p> 11箱 @5,000 1.08 1/2 30(30)</p> <p>(2) 調査協力謝礼</p> <p> (28,493) 28,345人 @120 1.08 1/2 1,837(1,846)</p> <p>(3) 目隠しシール</p> <p> 調査時</p> <p> (29,063) 28,912枚 @9.5 1.08 1/2 148(149)</p> <p> 終了時</p> <p> (26,447) 26,310枚 @9.5 1.08 1/2 135(136)</p> <p>(4) 保存用DVD-RW</p> <p> 120枚 @100 1.08 1/2 6(6)</p>
08085- 123-09-1010	庁 費	12,739	12,598	141	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							2 . 印刷製本費	2,290(2,281)			
							(1) 調査票					
							(29,063) 28,912枚	@10	1.08	1/2	156(157)
							(2) 調査のお願い					
							(29,063) 28,912枚	@10	1.08	1/2	156(157)
							(3) 挨拶状				298(300)
							事前					
							(29,063) 28,912枚	@10	1.08	1/2	156(157)
							終了時					
							(26,447) 26,310枚	@10	1.08	1/2	142(143)
							(4) 記入の手引き					
							(29,063) 28,912枚	@20	1.08	1/2	312(314)
							(5) 封筒				610(614)
							事前、調査時、回収用					
							(87,189) 86,736枚	@10	1.08	1/2	468(471)
							終了時					
							(26,447) 26,310枚	@10	1.08	1/2	142(143)
							(6) 住所変更届用葉書				55(55)
							事前					
							(29,063) 28,912枚	@1.2	1.08	1/2	19(19)
							調査時					
							(29,063) 28,912枚	@1.2	1.08	1/2	19(19)
							終了時					
							(26,447) 26,310枚	@1.2	1.08	1/2	17(17)
							(7) 報告書					
							(243) 250部	@5,210	1.08	1/2	703(684)
							3 . 通信運搬費	5,250(5,322)			
							(1) 往信用切手	4,013(4,071)			
							事前					
							(29,063) 28,912通	@82	1/2		1,185(1,192)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
045	両立支援に関する雇用管理改善事業	911,656	868,607	43,049	<p>調査時 (29,586) 29,063通 @120 1/2 1,744(1,775)</p> <p>終了時 (26,923) 26,447通 @82 1/2 1,084(1,104)</p> <p>(2)回収用切手 調査票回収 (29,586) 29,063枚 @82 1/2 1,192(1,213)</p> <p>住所転居葉書分 (1,479) 1,453通 @62 1/2 45(38)</p> <p>4. 雑役務費 2,902(2,969)</p> <p>(1)データ入力費(数字) (5,015,137) 4,926,440タッチ @0.35 1/2 1.08 931(948)</p> <p>(2)名簿作成 20人 @5,320 1/2 53(53)</p> <p>(3)調査票等発送 事前、調査時 (69) 68人 @5,320 1/2 181(184)</p> <p>終了時 31人 @5,320 1/2 82(82)</p> <p>(4)受付・審査 (330) 324人 @5,320 1/2 862(878)</p> <p>(5)調査データの高度利用にかかる経費 (27,730) 26,686枚 @55 1.08 1/2 793(824)</p> <p>24年度 25年度 26年度 27年度 28年度</p> <p>予 算 額 (485,114) (521,352) (624,486) (680,777) (874,488) 485,114 521,352 624,486 680,777 874,488</p> <p>(雇用環境・均等局職業生活両立課)</p> <p>(計画の概要) 平成29年1月に、男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方の実現を目指し、改正育児・介護休業法が全面施行されるが、法制度の整備のみならず、その内容が企業において規定化され、育児や介護を理由とする離職を防止し、育児休業・短時間勤務制度などの両立支援制度を利用しやすい職場環境が整備される必要がある。 このため、企業における両立環境の整備を支援し、両立支援制度が労働者の就業継続のために効果的に利用されるための各事業を体系的・総合的に実施する。両立支援の取組状況は、企業によってさまざまであることから、中小企業にも配慮した企業の実情に即した支援を行う。 (雇用保険法第62条第1項第5号)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1. 雇用均等指導員(両立担当)経費 490,063(453,728) 2. 男性の育児休業取得促進事業 68,054(63,130) 3. 育児・介護支援プラン導入プログラム事業 310,490(338,984) 4. 前年度限りの経費(仕事と介護の両立支援事業) 0(55,814) 計 808,607(911,656)
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	364,418	395,489		31,071	(労働局) 395,489(364,418) 1. 雇用均等指導員(両立担当)謝金 131人 16日 12月 (13,543) 346,997(340,634) (13,543) (12,110) @13,796 [@13,796 = 12,345(3 - 34) + 500(通勤手当) + 951(地域手当7.7%)] 2. 雇用均等指導員謝金(期末手当) 131人 (181,559) 36,229(23,784) @276,557 = (12,345 + 951) × 16日 × 1.3月] 3. 雇用均等指導員謝金(勤勉手当) 131人 @93,604 12,263(0) [@93,604 = (12,345 + 951) × 16日 × 0.44月]
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	2,117	2,117		0	(本省) 2. 「イクメン企業アワード」選考決定視察旅費 8人 @39,200円 314(314) 職員2人×4カ所=8人 3~6級 東京 - 都道府県中心平均 1泊2日
08085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	20,815	20,815		0	(労働局) 1. 雇用均等指導員(両立担当)経費 46人 @39,200 1,803(1,803) [3~6級 1泊2日 東京 都道府県間平均]東京除く 計 2,117(2,117)
08085- 123-09-1010	庁 費	10,037	10,037		0	(労働局) 1. 雇用均等指導員(両立担当)経費 20,815(20,815) (1) 全国会議旅費 125人 @39,200 4,900(4,900) [全国131人 - 東京6人 = 125人 3~6級 1泊2日 東京 都道府県間平均] (2) 業務指導旅費(東京) 6人 6日 12月 @3,470 0.2 300(300) (3) 業務指導旅費(東京以外) 125人 6日 12月 @3,470 0.5 15,615(15,615)
						(本省) 3,491(3,491) 1. 印刷製本費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 雇用均等指導員(両立担当)経費 988(988)
					業務手引き 218部 @2,097 1.08 494(494) [131名+(1部×47局)+本省40部] [軽印刷 A 4頁物 50頁 5号 100部]
					全国会議資料 218部 @2,097 1.08 494(494) [131名+(1部×47局)+本省40部] [軽印刷 A 4頁物 50頁 5号 100部]
					2. 通信運搬費
					(1) 雇用均等指導員(両立担当)経費
					印刷物委託送送料 47局 @1,358 64(64)
					3. 賃金
					育休復帰支援プログラム事業
					賃金 2人 10,162円 10日 12月 2,439(2,439)
					(労働局) 6,546(6,546)
					1. 借料及び損料
					レンタカー(レンタル)
					47局 1台 @4,948 5日 12月 1.08 1/3 5,023(5,023)
					2. 自動車維持費(ガソリン代)
					47局 1台 @7,500 12月 1.08 1/3 1,523(1,523)
					計 10,037(10,037)
08085-	123-09-1157 労働保険業務庁 費	59,094	64,358	5,264	(労働局) 64,358(59,094)
					1. 保険料
					雇用均等指導員(両立担当)経費 62,786(57,635)
					ア 健康保険料 131人 @3,018,993 50.0/1000 (2,781,815) 19,775(18,221)
					イ 厚生年金保険料 131人 @3,018,993 91.5/1,000 36,188(33,255)
					ウ 介護保険料 131人 @3,018,993 8.25/1000 (2,781,815)(7.9/1000) 3,263(2,879)
					エ 労働保険料 131人 @3,018,993 9.0/1000 (2,781,815) 3,560(3,280)
					2. 子ども・子育て拠出金
					雇用均等指導員(両立担当)経費
					131人 @3,018,993 2.3/1000 (2,781,815) 910(839)
					3. 職員厚生経費
					雇用均等指導員(両立担当)経費 662(620)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 125-14-9627 仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	455,175	375,791			79,384	<p>(1) 一般定期健康診断費 (3,779) 131人 @4,074 1.08 577(535)</p> <p>(2) ストレスチェック実施経費(心の健康づくり経費) 131人 @600 1.08 85(85)</p> <p>(本省) 375,791(455,175)</p> <p>1. 男性の育児休業取得促進事業 委託先 民間団体等 67,740(62,816)</p> <p>2. 育児・介護支援プラン導入支援事業 委託先 民間団体等 308,051(336,545)</p> <p>3. 前年度限りの経費(仕事と介護の両立支援事業) 委託先 民間団体等 0(55,814)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
35	210 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費 10-08 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	1,960,204	1,903,123	57,081	（政策統括官（総合政策担当）付労働政策担当参事官室） <table border="1" data-bbox="1249 204 2114 320"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(2,024,649)</td> <td>(1,880,074)</td> <td>(1,940,362)</td> <td>(1,891,250)</td> <td>(1,869,551)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>1,958,038</td> <td>1,880,074</td> <td>1,940,362</td> <td>1,891,250</td> <td>1,869,551</td> </tr> </tbody> </table> （計画の概要） 独立行政法人労働政策研究・研修機構において労働政策に関する総合的な調査及び研究、労働に関する事務に従事する者に対する研修等を行うために必要な経費である。 交付先：独立行政法人労働政策研究・研修機構 （中期目標の期間） 平成29年度～平成33年度（5年間）		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	予 算 額	(2,024,649)	(1,880,074)	(1,940,362)	(1,891,250)	(1,869,551)	決 算 額	1,958,038	1,880,074	1,940,362	1,891,250	1,869,551
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																		
予 算 額	(2,024,649)	(1,880,074)	(1,940,362)	(1,891,250)	(1,869,551)																		
決 算 額	1,958,038	1,880,074	1,940,362	1,891,250	1,869,551																		
	08085- 715-16-8736 独立行政法人労働政策研究・研修機構雇用助定運営費交付金																						

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
220	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費					(政策統括官(総合政策担当)付労働政策担当参事官室)																		
36	10-08 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費					<table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>2 4年度</td> <td>2 5年度</td> <td>2 6年度</td> <td>2 7年度</td> <td>2 8年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(36,030) (36,030)</td> <td>(132,521) (132,521)</td> <td>(170,263) (170,263)</td> <td>(139,479) (139,479)</td> <td>(138,092) (138,092)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>29,949</td> <td>105,806</td> <td>141,545</td> <td>103,597</td> <td>131,976</td> </tr> </table>		2 4年度	2 5年度	2 6年度	2 7年度	2 8年度	予 算 額	(36,030) (36,030)	(132,521) (132,521)	(170,263) (170,263)	(139,479) (139,479)	(138,092) (138,092)	決 算 額	29,949	105,806	141,545	103,597	131,976
	2 4年度	2 5年度	2 6年度	2 7年度	2 8年度																			
予 算 額	(36,030) (36,030)	(132,521) (132,521)	(170,263) (170,263)	(139,479) (139,479)	(138,092) (138,092)																			
決 算 額	29,949	105,806	141,545	103,597	131,976																			
	08085- 925-16-2074 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金	110,781	125,436		14,655	(計画の概要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。																		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考						
	240 業 務 取 扱 費	98,856,696	107,097,605		8,240,909							
37	01-08 業務取扱いに必要な経費	64,556,954	66,799,954		2,243,000		2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	
						予 算 額	(62,359,630) (60,381,337) (61,467,745) (62,346,527) (63,009,711)					
						決 算 額	62,359,630 60,381,337 61,467,745 62,346,527 63,009,711					
	001 既定定員に伴う経費											
	001 人 件 費	46,522,523	46,733,329		210,806							
	08085- 111-02-0000 職員基本給	21,143,675	21,215,791		72,116							
	02-0100 職員俸給	19,046,785	19,105,508		58,723	1 . 既定定員分			19,105,508 (19,046,785)			
	02-0200 扶養手当	531,936	536,568		4,632	1 . 既定定員分			536,568 (531,936)			
	02-0300 地域手当	1,564,954	1,573,715		8,761	1 . 既定定員分			1,573,715 (1,564,954)			
	08085- 111-03-0000 職員諸手当	9,713,405	9,797,901		84,496							
	03-0100 管理職手当	404,544	404,544		0	1 . 既定定員分			404,544 (404,544)			
	03-0300 通勤手当	727,472	729,591		2,119	1 . 既定定員分			729,591 (727,472)			
	03-0500 特勤勤務手当	8,721	8,721		0	1 . 既定定員分			8,721 (8,721)			
	03-0700 期末手当	4,829,343	4,878,381		49,038	1 . 既定定員分			4,878,381 (4,829,343)			
	03-0800 勤勉手当	3,157,510	3,190,614		33,104	1 . 既定定員分			3,190,614 (3,157,510)			
	03-1000 寒冷地手当	51,901	51,901		0	1 . 既定定員分			51,901 (51,901)			
	03-1100 住居手当	384,966	384,966		0	1 . 既定定員分			384,966 (384,966)			
	03-1200 単身赴任手当	40,032	40,032		0	1 . 既定定員分			40,032 (40,032)			
	03-1300 管理職員特別勤務手当	62	62		0	1 . 既定定員分			62 (62)			
	03-1700 広域異動手当	93,399	93,399		0							
	03-1800 専門スタッフ職調整手当	0	0		0							
	03-1900 本府省業務調整手当	15,455	15,690		235							
	08085- 111-04-0100 超過勤務手当	1,633,741	1,645,686		11,945		1 . 時間外手当			1,645,686 (1,633,741)		
	08085- 111-05-1200 退職者給与	173,003	175,093		2,090	1 . 既定定員分			175,093 (173,003)			
	08085- 111-05-1360 短時間勤務職員給与	2,800,216	2,852,094		51,878							
	05-0100 再任用短時間勤務職員給与	2,787,414	2,839,292		51,878							
	05-0200 任期付短時間勤務職員給与	12,802	12,802		0							
	08085- 151-05-1400 公務災害補償費	95,650	88,564		7,086	1 . 既定定員分			88,564 (95,650)			
	08085- 111-05-1500 退職手当	3,689,807	3,472,472		217,335	既定定員分						
						1 . 一般分			376,456 (488,396)			

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金	7,273,026	7,485,728	212,702	2. 定年分 2,531,346(2,660,377) 3. 特別分 564,670(541,034) 計 3,472,472(3,689,807) 既定定員分 定員分 7,189,635(7,243,264) 1. 長期負担金 4,567,556(4,565,681) 2. 短期負担金 1,502,954(1,487,154) 3. 事務費負担金 28,581(30,398) 4. 整理資源 955,646(1,026,213) 5. 介護負担金 134,898(133,818) 期間業務職員分 296,093(29,762) 1. 長期負担金 201,464(19,612) 2. 短期負担金 90,983(8,990) 3. 事務費負担金 905(80) 4. 介護負担金 2,741(1,080) 計 7,485,728(7,273,026)
002	定員合理化に伴う経費	0	361,913	361,913	(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 定員合理化に対する人件費、共通費である。 1. 安定所就職促進指導官 12箇月 2級 31名 2. 安定所雇用指導官 12箇月 2級 22名 3. 安定所職業指導官 12箇月 2級 2名 小計 55名
001	人 件 費	0	361,500	361,500	
	08085- 111-02-0000 職員基本給	0	172,655	172,655	
	02-0100 職員俸給	0	159,984	159,984	
	02-0200 扶養手当	0	0	0	
	02-0300 地域手当	0	12,671	12,671	
	08085- 111-03-0000 職員諸手当	0	46,526	46,526	
	03-0300 通勤手当	0	5,556	5,556	
	03-0700 期末手当	0	25,071	25,071	
	03-0800 勤勉手当	0	15,899	15,899	
	03-1900 本府省業務調整手当	0	0	0	
	08085- 111-04-0100 超過勤務手当	0	15,847	15,847	1. 時間外手当 15,847(0)
	08085- 111-05-1360 短時間勤務職員 給与				
	05-0100 再任用短時間 勤務職員給与	0	92,240	92,240	

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 115-16-7500	国家公務員共済 組合負担金	0		34,232	34,232	1. 長期負担金 23,409(0) 2. 短期負担金 10,731(0) 3. 事務費 92(0) 4. 介護負担金 0(0) 計 34,232(0)
006	人 当 経 費					
08085- 123-09-1010	庁 費	0		413	413	1. 職員厚生経費 -55 @6,937 1.08 413(0)
003	増員要求に伴う経費	0		748,232	748,232	(職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 新規増員及び減員に対する人件費、共通費である。 1. 本省雇用保険情報化専門官 12箇月 6級 1名 2. 本省複数就業者等雇用保険制度専門官 6箇月 6級 1名 3. 本省労働市場センター業務室係長 12箇月 4級 1名 4. 本省雇用保険課係長 6箇月 4級 1名 5. 労働局事業所給付監査官 6箇月 4級 50名 6. 労働局地方人材育成担当官 6箇月 4級 4名 7. 安定所外国人労働者専門官 6箇月 4級 2名 8. 労働局需給調整指導官 12箇月 3級 24名 9. 安定所就職促進指導官 6箇月 3級 15名 小計 99名
001	人 件 費	0		747,761	747,761	
08085- 111-02-0000	職員基本給	0		213,621	213,621	
02-0100	職員俸給	0		184,298	184,298	
02-0200	扶養手当	0		13,644	13,644	
02-0300	地域手当	0		15,679	15,679	
08085- 111-03-0000	職員諸手当	0		43,258	43,258	
03-0100	管理職手当	0		0	0	
03-0300	通勤手当	0		6,317	6,317	
03-0700	期末手当	0		22,570	22,570	
03-0800	勤勉手当	0		13,298	13,298	
03-1000	寒冷地手当	0		0	0	
03-1900	本府省業務調整手当	0		1,073	1,073	
08085- 111-04-0100	超過勤務手当	0		19,912	19,912	1. 時間外手当 19,912(0)
08085- 111-05-1360	短時間勤務職員 給与					
05-0100	再任用短時間 勤務職員給与	0		433,010	433,010	
08085- 115-16-7500	国家公務員共済 組合負担金	0		37,960	37,960	1. 長期負担金 25,992(0) 2. 短期負担金 11,862(0) 3. 事務費 106(0) 4. 介護負担金 0(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 37,960(0)
006	人 当 経 費					
08085-	123-09-1010 庁 費	0		471	471	1. 職員厚生経費
						(26 1 + 73 0.5) @6,937 1.08 471(0)
005	振替定員に伴う経費	0		250,723	250,723	(職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 振替に対する人件費である。
						1. 本省雇用保険課課長補佐 12箇月 5級 1名 2. 労働局雇用保険適用専門官 12箇月 3級 10名 3. 安定所雇用指導官 12箇月 3級 25名 4. 安定所就職促進指導官 12箇月 3級 18名 5. 労働局職業指導官 12箇月 3級 2名 6. 本省労働市場センター業務室システム企画係員 12箇月 1級 1名 合計 51名
001	人 件 費	0		250,340	250,340	
01	自律的再配置に伴う増(労働保険)(雇用勘定)	0		268,237	268,237	
08085-	111-02-0000 職員基本給	0		172,836	172,836	
	02-0100 職員俸給	0		148,391	148,391	
	02-0200 扶養手当	0		11,760	11,760	
	02-0300 地域手当	0		12,685	12,685	
08085-	111-03-0000 職員諸手当	0		47,792	47,792	
	03-0100 管理職手当	0		0	0	
	03-0300 通勤手当	0		5,456	5,456	
	03-0700 期末手当	0		26,295	26,295	
	03-0800 勤勉手当	0		15,592	15,592	
	03-1000 寒冷地手当	0		0	0	
	03-1900 本府省業務調整手当	0		449	449	
08085-	111-04-0100 超過勤務手当	0		15,300	15,300	1. 時間外手当 15,300(0)
08085-	115-16-7500 国家公務員共済組合負担金	0		32,309	32,309	1. 長期負担金 22,093(0) 2. 短期負担金 10,126(0) 3. 事務費 90(0) 4. 介護負担金 0(0)
						計 32,309(0)
06	業務改革に伴う減(労働保険)(雇用勘定)	0		13,758	13,758	
08085-	111-02-0000 職員基本給	0		8,903	8,903	
	02-0100 職員俸給	0		7,817	7,817	
	02-0200 扶養手当	0		432	432	

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	02-0300 地域手当		0	654		654	
08085-	111-03-0000 職員諸手当		0	2,377		2,377	
	03-0300 通勤手当		0	203		203	
	03-0700 期末手当		0	1,355		1,355	
	03-0800 勤勉手当		0	819		819	
	03-1000 寒冷地手当		0	0		0	
08085-	111-04-0100 超過勤務手当		0	778		778	1. 時間外手当 778(0)
08085-	115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金		0	1,700		1,700	1. 長期負担金 1,163(0) 2. 短期負担金 533(0) 3. 事務費 4(0) 4. 介護負担金 0(0) 計 1,700(0)
11	その他(労働保険)(雇 用勘定)		0	4,139		4,139	
08085-	111-02-0000 職員基本給		0	2,375		2,375	
	02-0100 職員俸給		0	2,200		2,200	
	02-0200 扶養手当		0	0		0	
	02-0300 地域手当		0	175		175	
08085-	111-03-0000 職員諸手当		0	742		742	
	03-0100 管理職手当		0	0		0	
	03-0300 通勤手当		0	102		102	
	03-0700 期末手当		0	345		345	
	03-0800 勤勉手当		0	219		219	
	03-1000 寒冷地手当		0	0		0	
	03-1900 本府省業務調 整手当		0	76		76	
08085-	111-04-0100 超過勤務手当		0	545		545	1. 時間外手当 545(0)
08085-	111-05-1360 短時間勤務職員 給与						
	05-0100 再任用短時間 勤務職員給与		0	0		0	
08085-	115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金		0	477		477	1. 長期負担金 326(0) 2. 短期負担金 149(0) 3. 事務費 2(0) 4. 介護負担金 0(0) 計 477(0)
006	人 当 経 費						
08085-	123-09-1010 庁 費		0	383		383	1. 職員厚生経費

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						51 @6,937 1.08 383(0)
009	共 通 経 費	306,474	311,039		4,565	
08089-	111-05-2000 児童手当(旧)	0	0		0	(前年度限りの経費)
08089-	111-05-2100 児 童 手 当	244,170	248,735		4,565	
08085-	122-08-3010 赴 任 旅 費	62,304	62,304		0	
011	業 務 運 営 経 費					
080	雇用均等行政情報化推進 経費					
08085-	123-09-1040 情報処理業務庁 費	11,396	48,305		36,909	(本省) 雑役務費
						1 端末・回線整備 48,305(11,396)
						(1) 統合ネットワーク(回線)使用料 (国庫債務負担行為5年計画4年次) (3,957,407) @3,964,815 1年 1.08 1/2(雇用負担) 2,141(2,137)
						(2) 統合ネットワークセキュリティ経費 (国庫債務負担行為4年計画3年次) 2,116(2,116)
						(3) 次期労働局共働支援システムの統合ネットワークデータセ ンター拠点化に伴う分担金(国庫債務負担行為3年計画1年次) 4,399(0)
						(4) 厚生労働省ネットワークシステムのセキュリティ強化に伴 う統合ネットワークの回線増強(国庫債務負担行為3年計画1年 次) 3,582(0)
						(5) 厚生労働省ネットワークシステム使用料(現行システム) (国庫債務負担行為2年計画2年次) (1年) @13,227,777 3/12月 1.08 1/2(雇用負担) 1,786(7,143)
						(6) 厚生労働省ネットワークシステム使用料(次期システム) (国庫債務負担行為5年計画2年次) @3,278,395 9月 1.08 1/2(雇用負担) 15,933(0)
						(7) 次期労働局共働支援システム使用料 (国庫債務負担行為5年計画1年次) @11,325,926 3月 1.08 1/2(雇用負担) 18,348(0)
012	雇 用 勘 定 共 通 経 費	5,650,337	5,720,782		70,445	2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 予 算 額 (6,313,986) (6,367,947) (6,042,683) (5,959,623) (5,809,505) 6,313,986 6,367,947 6,042,683 5,959,623 5,809,505
						(計画の概要) 雇用勘定に係る一般行政に必要な共通経費である。
001	一 般 事 務 処 理 費					
08085-	123-09-1010 庁 費	307,071	307,004		67	(本省) 307,004(307,071)
						1. 備品費 115,745(115,745)
						2. 消耗品費 (雇用保険課分) 69,374(69,374)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						3 . 印刷製本費 6,399(6,399) 4 . 通信運搬費 8,297(8,297) 5 . 借料及び損料 9,303(9,303) 6 . 賃金 60,955(60,955) (雇用保険課分) 59,011(59,011) (大臣官房地方課分) 1,944(1,944) 7 . 保険料 9,661(9,626) (雇用保険課分) 9,368(9,333) (大臣官房地方課分) 293(293) 8 . 子ども・子育て拠出金 141(141) (雇用保険課分) 136(136) (大臣官房地方課分) 5(5) 9 . 雑役務費 26,575(26,575) 10 . 職員厚生経費 554(656) (雇用保険課分) 551(654) (大臣官房地方課分) 3(2)
002	都道府県労働局管理維持費					
08085-	123-09-1010 庁 費	5,343,266	5,413,778		70,512	(労働局) 1,390,380(1,384,853) 1 備品費 138,766(139,141) 2 消耗品費 212,831(213,356) 3 印刷製本費 35,267(35,267) 4 通信運搬費 271,005(271,005) 5 借料及び損料 1,577(1,577) 6 会議費 837(837) 7 雑役務費 446,876(446,948) 8 賃金 234,947(230,130) 9 保険料 35,314(34,578) 10 子ども・子育て拠出金 540(529) 11 燃料費 4,166(4,166) 12 職員厚生経費 8,241(7,294) 13 労働局入居合同庁舎における庁舎機械警備(雑役務費) (1)平成29年度国庫債務負担行為5カ年計画初年次 福井春山合同庁舎(北陸財務局管理)1/4(一般・労災)) 13(25) (安定所) 4,023,398(3,958,413) 1 備品費 216,854(216,854)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 消耗品費 287,567(287,567)
							3 通信運搬費 591,769(591,769)
							4 借料及び損料 4,676(4,676)
							5 会議費 2,213(2,213)
							6 雑役務費 2,340,780(2,340,780)
							7 燃料費 40,229(40,229)
							8 保険料 467,230(416,055)
							9 職員厚生経費 43,340(42,129)
							1 0 子ども・子育て拠出金 7,142(6,367)
							1 1 公共職業安定所入居合同庁舎における競争導入サービス施設 管理運営業務(雑役務費)
							(1)平成 2 6 年度国庫債務負担行為 5 力年計画 5 年次
							茂原地方合同庁舎(東京国税局管理) 1,901(1,901)
							1 2 公共職業安定所入居合同庁舎における庁舎機械警備(雑役務 費)
							1,035(65)
							(1)平成 2 6 年度国庫債務負担行為 5 力年計画 5 年次
							堺地方合同庁舎(大阪国税局管理) 65(65)
							(2)平成 3 0 年度国庫債務負担行為 5 力年計画初年次
							970(0)
							二戸地方合同庁舎(盛岡地方法務局管理) 43(0)
							益田地方合同庁舎(松江地方法務局管理) 214(0)
							宇佐合同庁舎(熊本国税局管理) 252(0)
							川内地方合同庁舎(鹿児島地方法務局管理) 106(0)
							名瀬合同庁舎(熊本国税局管理) 355(0)
							1 3 公共職業安定所(出張所)入居合同庁舎における電話設備保 守業務(雑役務費)
							(1)平成 2 8 年度国庫債務負担行為 5 力年計画 3 年次
							種子島合同庁舎(熊本国税局管理) 104(104)
							1 4 公共職業安定所入居合同庁舎における庁舎管理運営業務(雑 役務費)
							18,558(7,704)
							(1)平成 2 8 年度国庫債務負担行為 3 力年計画 3 年次
							川越地方合同庁舎(さいたま地方法務局管理) 1 / 2 (労 災) 3,093(3,093)
							(2)平成 2 9 年度国庫債務負担行為 3 力年計画 2 年次
							3,202(4,611)
							木津及び宮津地方合同庁舎(京都地方法務局管理) 1,974(3,277)
							豊岡地方合同庁舎(神戸地方法務局管理) 695(795)
							石垣地方合同庁舎(那覇地方法務局管理) 1 / 2 (労災) 533(539)
							(3)平成 3 0 年度国庫債務負担行為 3 力年計画初年次
							12,263(0)
							二戸地方合同庁舎(盛岡地方法務局管理) 5,561(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						伊勢崎地方合同庁舎(前橋地方事務局管理) 795(0)
						都城合同庁舎(宮崎地方事務局管理) 5,907(0)
						計 5,413,778(5,343,266)
	013 基 準 的 経 費					2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度
						予 算 額 (3,992) (3,675) (3,378) (3,410) (3,410) 3,992 3,675 3,378 3,410 3,410
						(職業安定局 雇用保険課)
						2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度
						予 算 額 (3,992) (3,675) (3,378) (3,410) (3,410) 3,992 3,675 3,378 3,410 3,410
	001 労働政策審議会職業安定 分科会雇用保険部会費					(計画の概要) 雇用保険法第72条に基づき、雇用保険事業の運営に関する重要事項について意見を聴くため、 労働政策審議会職業安定分科会の専門部会として雇用保険部会を開催する。 (1) 構成員 15人 (公益、事業主、労働者の各5人、うち1人を部会長とする。)
	01 雇 用 保 険 部 会 費	3,410	3,410			(2) 開催回数 年 10回
						(本省) 2,436(2,436)
						1. 部会長
						10人 @20,500 1.0(出席率) 205(205) (員数内訳) [1人 × 10回(年間開催回数) = 10人]
	08085- 111-05-0200 委 員 手 当	2,436	2,436			2. 委 員
						(1)
						140人 @17,700 0.9(出席率) 2,231(2,231)
						(本省) 78(78)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	78	78			1. 現地調査随行旅費 1人 @39,200 39(39) (1人 * 1回 = 1人)
						2. 委員実情調査随行旅費 1人 @39,200 39(39)
						(本省) 369(369)
						1. 部会出席旅費
						(1) 部会長
						1人 10回 @975 1.0(出席率) 10(10)
						(2) 委員
						14人 10回 @975 0.9(出席率) 123(123)
						2. 現地調査旅費 3人 @39,200 118(118) (3人 × 1回 = 3人)
						3. 委員実情調査旅費 3人 @39,200 118(118) (3人 × 1回 = 3人)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	369	369			

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																				
						<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">安定 所数</th> <th colspan="2">日帰地区</th> <th rowspan="2">宿泊地区</th> <th rowspan="2">連絡 回数</th> <th colspan="2">連絡延回数</th> </tr> <tr> <th>局所在地</th> <th>その他</th> <th>日帰地区(局 所在地を除く)</th> <th>宿泊 地区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般本所</td> <td>434</td> <td>53</td> <td>250</td> <td>131</td> <td>2</td> <td>500</td> <td>262</td> </tr> <tr> <td>一般出張所</td> <td>91</td> <td>3</td> <td>50</td> <td>38</td> <td>1</td> <td>50</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>労働本所</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>労働出張所</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>531</td> <td>62</td> <td>300</td> <td>169</td> <td>5</td> <td>550</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> <p>(安定所)</p> <p>1. 事務連絡旅費 4,793(4,793)</p> <p>(1) 労働局雇用保険主務課連絡旅費 4,257(4,257)</p> <p>イ 日帰地区</p> <p>550人 @3,470 0.5(実施率) 954(954)</p> <p>ロ 宿泊地区</p> <p>301人 @21,950 0.5(実施率) 3,303(3,303)</p> <p>(2) 隣接安定所雇用保険関係業務連絡旅費</p> <p>550人 @975 536(536)</p> <p>[大臣官房地方課分] 120,703(120,703)</p> <p>(労働局) 82,069(82,069)</p> <p>1 安定所連絡旅費 3,052人 @7,560 23,073(23,073)</p> <p>2 本省打ち合わせ旅費 1,505人 @39,200 58,996(58,996)</p> <p>(安定所) 38,634(38,634)</p> <p>1 労働局連絡旅費 1,308人 @7,560 9,888(9,888)</p> <p>2 労働局実施研修等出席旅費</p> <p>2,616人 @7,560 19,777(19,777)</p> <p>3 管内活動旅費 2,180人 @3,470 7,565(7,565)</p> <p>4 管内移動旅費 48人日 30所 @975 1,404(1,404)</p> <p>研修旅費</p> <p>(労働局)</p> <p>1 職員研修旅費 69,644(67,553)</p> <p>計 197,747(195,660)</p> <p>1 雑役務費</p>		安定 所数	日帰地区		宿泊地区	連絡 回数	連絡延回数		局所在地	その他	日帰地区(局 所在地を除く)	宿泊 地区	一般本所	434	53	250	131	2	500	262	一般出張所	91	3	50	38	1	50	38	労働本所	2	2	0	0	1	0	0	労働出張所	4	4	0	0	1	0	0	計	531	62	300	169	5	550	300
	安定 所数	日帰地区		宿泊地区	連絡 回数	連絡延回数																																																				
		局所在地	その他			日帰地区(局 所在地を除く)	宿泊 地区																																																			
一般本所	434	53	250	131	2	500	262																																																			
一般出張所	91	3	50	38	1	50	38																																																			
労働本所	2	2	0	0	1	0	0																																																			
労働出張所	4	4	0	0	1	0	0																																																			
計	531	62	300	169	5	550	300																																																			
08085- 123-09-1010 庁	費	2,118,437	2,016,773		101,664																																																					

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 会計事務関係整備費
							イ 省庁別財務書類作成支援業務経費 2,706(2,706)
							(2) 離島におけるテレビ会議システム運用経費
							イ 見積額 0(0)
							(労働局) 187,683(286,047)
							1 光熱水料 1 / 3 (労災・徴収負担) 149,084(149,084)
							(1) 電気料 116,083(116,083)
							26,847千円×12月×1.08×1/3
							(2) ガス料 16,291(16,291)
							3,771千円×12月×1.08×1/3
							(3) 水道料 16,710(16,710)
							3,868千円×12月×1.08×1/3
							2 保険料 10,211(8,852)
							(1) 自動車損害賠償責任保険料 2,331(2,093)
							ア 業務用車 1,644(1,729)
							(ア) 継続 5 6 (4 4) 台 1,527(1,220)
							(イ) 更新 3 (1 3) 台 117(509)
							イ その他の自動車 687(364)
							(ア) 継続 2 7 (1 7) 台 539(304)
							(イ) 更新 5 (2) 台 148(60)
							(2) 情報公開相談員健康保険料
							(89,937)
							104,697千円 50.00/1000 1/2 (労災負担) 2,618(2,249)
							(3) 情報公開相談員年金保険料 4,790(4,105)
							・保険料改定前 (9 0 . 9 1 / 1 0 0 0)
							(89,937) (5/12)
							104,697千円 90.91/1000 0/12月 1/2 (労災負担) 0(1,704)
							・保険料改定後 (9 1 . 5 0 / 1 0 0 0)
							(89,937) (7/12)
							104,697千円 91.50/1000 12/12月 1/2 (労災負担) 4,790(2,401)
							(4) 情報公開相談員雇用保険料
							(89,937)
							104,697千円 9.0/1000 1/2 (労災負担) 472(405)
							3 子ども・子育て拠出金
							(1) 情報公開相談員
							(89,937)
							104,697千円 2.30/1000 1/2 (労災負担) 121(104)
							4 自動車交換差金 11,216(21,029)
							(1) 業務用車 3 (1 3) 台 4,206(18,225)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) その他の自動車 5(2)台 7,010(2,804)
					5 自動車維持費 17,051(15,159)
					(1) 業務用車 94(22)台 12,508(12,340)
					(2) その他の自動車 34(20)台 4,543(2,819)
					6 通信運搬費
					(1) 新営庁舎等移転料(前年度限りの経費) 0(91,819)
					(安定所) 1,458,300(1,455,378)
					1 光熱水料 1,309,609(1,309,609)
					(1) 電気料 973,374(973,374)
					75,106千円×12月×1.08
					(2) ガス料 130,987(130,987)
					10,107千円×12月×1.08
					(3) 水道料 205,248(205,248)
					15,837千円×12月×1.08
					2 保険料
					(1) 自動車損害賠償責任保険料 7,947(8,158)
					ア 業務用車 4,034(4,684)
					(ア) 継続 139(140)台 3,799(3,825)
					(イ) 更新 6(22)台 235(859)
					イ その他の自動車 3,913(3,474)
					(ア) 継続 134(163)台 2,533(2,880)
					(イ) 更新 46(20)台 1,380(594)
					3 自動車交換差金 71,827(58,345)
					(1) 業務用車 6(22)台 8,412(30,306)
					(2) その他の自動車 46(20)台 63,415(28,039)
					4 自動車維持費 68,917(74,992)
					(1) 業務用車 321(367)台 41,391(48,452)
					(2) その他の自動車 203(186)台 27,526(26,540)
					5 通信運搬費
					(1) 新営庁舎等移転料(前年度限りの経費) 0(4,274)
					[職業安定局首席職業指導官室分]
					[安定所] 368,084(374,306)
					1 備品費
					(1) ファイリングキャビネット
					74枚 @53,000(実績見合) 1.08 1/3 1,412(1,412)
					(11,817)
					2 消耗品費 10,884千円(実績見合) 10,884(10,884)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						3 印刷製本費 (1) 業務案内書 88,800部 (10.60) @10.58(局単価) 1.08 1,015(1,017) 100部 × 74所 × 12月 = 88,800部
						4 通信運搬費 69,557千円(実績見合) 69,557(69,557)
						5 光熱水料 116,779(116,779)
						(1) 電気料 93,424(93,424)
						(2) 上水料 3,503(3,503)
						(3) 下水料 4,671(4,671)
						(4) ガス料 15,181(15,181)
						6 借料及び損料 37,449千円(実績見合) 37,449(37,449)
						7 賃金 2,220人日 (7,140) @7,080(局単価) 15,718(15,851) (74所 × 1人 × 2月 × 20日 = 2,960人日)
						8 雑役務費 115,270(121,357)
						(1) 雑役務費 94,263千円(実績見合) 94,263(94,263)
						(2) 現状回復費 5,023(8,046)
						(3) 入居工事等 15,984(19,048)
						計 2,016,773(2,118,437)
	08085- 123-09-4180 移 転 費	0	154,926		154,926	(労働局)
						1 雑役務費
						(1) 新営庁舎等移転料 93,074(0)
						ア 合同庁舎移転1局 22,810(0)
						イ レイアウト変更 70,264(0)
						(安定所)
						1 雑役務費
						(1) 新営庁舎等移転料 6所 61,852(0)
						計 154,926(0)
	08199- 133-09-9030 自動車重量税	5,635	5,099		536	(労働局) 1,234(1,526)
						1 業務用車(大臣官房地方課) 992(1,386)
						(1) 継続 56(44)台 819(881)
						(2) 更新 5(13)台 99(468)
						(3) 予備 2(1)台 74(37)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 その他の自動車(大臣官房地方課) 242(140) (1)継続 26(17)台 176(113) (2)更新 5(2)台 66(27) (安定所) 3,865(4,109) 1 業務用車(大臣官房地方課) 2,435(2,768) (1)継続 139(140)台 2,053(1,995) (2)更新 12(22)台 160(773) (3)予備 6(0)台 222(0) 2 その他の自動車 1,430(1,341) (1)継続 114(163)台 829(1,077) (2)更新 46(20)台 601(264) 計 5,099(5,635)
	002 離島におけるテレビ会議 サービス運営費				24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (0) (0) (0) (0) (0) (0) (0) (0) (0) (0) (職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 市区町村役場と管轄ハローワークにテレビ会議用の端末を設置して、専用回 線で繋ぎ、端末を介したやり取りで受給資格決定を行える仕組みを構築する。
	08085- 125-14-9550 雇用保険活用援 助事業委託費	242,922	201,476	41,446	(本省) 201,476(242,922) 国庫債務負担行為3年計画2年次 平成30年度分 201,476千円 平成31年度分 201,476千円
	004 公共職業安定所庁舎等維 持管理経費	6,383,041	6,272,640	110,401	
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	5	0	5	(職業安定局雇用保険課) (本省) 1. 職員旅費 0(5)
	08085- 123-09-1010 庁 費	249,982	245,169	4,813	(本省) 1 雑役務費 (1)旧雇用・能力開発機構本部職員宿舍(柏) 3,337(18,274) イ 旧雇用・能力開発機構本部職員宿舍(柏)機械警備委託業務 費用 545(545) ロ 旧雇用・能力開発機構本部職員宿舍(柏)入札のための物件 整備費用 2,407(17,427) ハ 旧雇用・能力開発機構本部職員宿舍(柏)入札周知及び実施 業務費用 385(302) (安定所) 241,832(231,708) 1 下水道受益者負担金 451(451) 2 不用庁舎等解体費及び原状回復費 192,181(181,465)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
							3	廃止宿舍解体経費	35,566(37,920)				
							4	庁舎・宿舍敷地測量費	3,781(4,340)				
							5	不動産鑑定経費	7,909(7,532)				
							6	省エネルギー診断経費	9カ所 @200,000	1.08	1,944(0)		
							計		245,169(249,982)				
08085-	123-09-4105 公共施設等維持 管理運営費		50,527	51,129		602								
08085-	123-09-5010 土地建物借料		5,898,332	5,797,371		100,961		[職業安定局首席職業指導官室分] [安定所]						
							1	庁舎外窓口分施設借料	988,425千円(実績見合)	988,425(988,425)			
							1	土地建物借料		4,808,946(4,909,907)			
								(1) 高岡所 (平成29年度国庫債務負担行為 4ヵ年計画2年次)		4,912(130,657)			
								(2) その他 653(659)件		4,804,034(4,779,250)			
							計		5,797,371(5,898,332)				
08085-	123-09-5510 各所修繕		159,360	159,473		113		(本省)						
								1. 経年によるもの						
								(1) 上石神井庁舎		7,639(7,527)			
								(安定所)						
								1 経年によるもの		151,834(151,833)			
								(1) 安定所庁舎		132,191(132,190)			
								(2) 公務員宿舍		19,643(19,643)			
							計		159,473(159,360)				
08029-	135-16-7700 国有資産所在市 町村交付金		24,835	19,498		5,337								
031	公共職業安定所業務推進 費		78,514	78,532		18		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
								予 算 額 (57,756) (57,756) (76,176) (76,176) (72,090) (72,090) (78,420) (78,420) (78,507) (78,507)						
								(職業安定局首席職業指導官室) (計画の大要)						
								公共職業安定所に対する多様なニーズと取り巻く情勢の変化に対応するため、安定所サービスの推進・質的向上と産業・雇用に関する多様な情報収集から提供までを計画的組織的に行い求人・求職の円滑な結びつきを図る。						
08085-	129-06-0110 諸 謝 金		17,468	17,468		0		[本省]						
								1 地方研修充実のための全国会議講師謝金						
								1人 2h @7,200		14(14)			
								[労働局]		11,176(11,176)			
								1 職業相談技法高度化研修講師謝金						
								2,632h @7,200 0.5		9,475(9,475)			

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	8,801	8,819	18	<p>(47局 × 1人 × 7h × 8日 = 2,632h)</p> <p>2 2級キャリア・コンサルタント資格取得促進のための講師謝金 1人 @8,100 6h 5日 7ブロック 1,701(1,701)</p> <p>[安定所]</p> <p>1 安定所職員講習講師謝金 1,744人 @7,200 0.5 6,278(6,278) 436所 × 1人 × 2h × 2回 = 1,744人</p> <p>計 17,468(17,468)</p> <p>[本省]</p> <p>1 公共職業安定所業務推進指導 46回 (44,440) @44,630(局単価) 2,053(2,044) (46局 × 1回 × 1人 = 46回)</p> <p>[労働局] 3,851(3,842)</p> <p>1 地方研修充実のための全国会議職員旅費 46局 1人 (44,440) @44,630(局単価) 2,053(2,044)</p> <p>2 職業指導研究研修に係る職員旅費 47局 1人 @38,250(局単価) 1,798(1,798)</p> <p>[安定所]</p> <p>2級キャリア・コンサルタント資格取得促進のための研修旅費 24人 @3,470 5日 7ブロック 2,915(2,915)</p> <p>計 8,819(8,801)</p>	
08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	1,220	1,220	0	<p>[本省]</p> <p>1 地方研修充実のための全国会議講師旅費 1人 @21,950(局単価) 22(22)</p> <p>[労働局] 773(773)</p> <p>1 職業相談技法高度化研修講師旅費 376人 @3,470(局単価) 0.5 652(652) (47局 × 8日 = 376人)</p> <p>2 2級キャリア・コンサルタント資格取得促進のための講師旅費 1人 @3,470 5日 7ブロック 121(121)</p> <p>[安定所]</p> <p>1 安定所職員講習講師旅費 872人 @975(局単価) 0.5 425(425) 436所 × 1人 × 2回 = 872人</p>	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1010 庁 費	51,025	51,025			0	計 1,220(1,220)
							[本省]
							1 印刷製本費 25,413(25,413)
							(1) 職業相談技法高度化研修テキスト
							720部 @489(局単価) 1.08 0.9 342(342)
							(15部 × 47所 + 本省15部 = 720部) タイプ印刷 100頁
							(2) 安定所研修テキスト
							14,520部 @489(局単価) 1.08 0.9 6,901(6,901)
							7,260部 × 2種 = 14,520部
							15部 × 436所 + 15部 × 47局 + 本省15部 = 7,260部
							軽印刷 A4頁物 50頁 5号
							(3) キャリア・コンサルティング研修テキスト印刷費
							ア 理論編 18,170(18,170)
							17,050部 @982(局単価) 1.08 0.9 16,274(16,274)
							イ 演習編ワークシート
							5,550部 @258(局単価) 1.08 0.9 1,392(1,392)
							ウ 演習編指導用マニュアル
							2,010部 @258(局単価) 1.08 0.9 504(504)
							[労働局]
							1 印刷製本費
							(1) 労働市場情報誌作成費
							564,000部 @34.35(局単価) 0.36 1.08 7,532(7,532)
							(47局 × 1,000部 × 12月 = 564,000部) 片面1色刷
							[安定所]
							1 印刷製本費 18,080(18,080)
							(1) 産業雇用情報誌の作成費
							1,744,000部 @9.74(局単価) 1.08 0.45 8,255(8,255)
							(436所 × 1,000部 × 年4回 = 1,744,000部) 軽印刷 A4
							(2) 雇用保険受給者に対する求人情報の作成費
							523,200部 @32.2 1.08 0.54 9,825(9,825)
							436所 × 1,200人分 = 523,200回 (給付制限中情報提供対象者)
							1回あたりの作成費 1.8円(封筒) + (1人4枚 × 7.6円(見積)) = 32.2円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考									
						計	51,025(51,025)							
036	中央合同庁舎第5号館維持管理等経費	9,428	9,412		16	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度					
						(10,650)	(11,627)	(9,514)	(9,408)	(9,969)
						予	算	額	10,650	11,627	9,514	9,408	9,969	9,969	
						(大臣官房会計課) (計画の概要) 中央合同庁舎第5号館の維持管理等に必要な経費である。									
	08085- 123-09-1010 庁 費	9,213	9,204		9	(本省)	9,204(9,213)							
						1. 備品費	52(52)							
						2. 消耗品費	110(110)							
						(1) 消耗品	56(56)							
						(2) 備蓄食料	54(54)							
						3. 光熱水料	2,737(2,756)							
						(1) 電気料	2,132(2,176)							
						(2) 水道料(上)	171(157)							
						(3) 水道料(下)	121(110)							
						(4) ガス料	313(313)							
						4. 賃金	40(40)							
						5. 保険料	0(0)							
						6. 雑役務費									
						(1) 雑役務費	6,265(6,255)							
						清掃料等	853(822)							
						(ア) ゴミ処理料	200(188)							
						(イ) 清掃料等									
						a 国庫債務負担行為3年計画2年次	589(574)							
						b 単年度債務	0(0)							
						(ウ) 植栽管理料									
						a 国庫債務負担行為3年計画2年次	64(60)							
						b 単年度債務	0(0)							
						各種保守等	2,151(2,153)							
						(ア) 電気・機械設備保守点検費									
						a 国庫債務負担行為3年計画2年次	1,797(1,818)							
						b 単年度債務	0(0)							
						(イ) 修理等役務費	185(185)							
						(ウ) 中水道設備保守	102(93)							
						a 国庫債務負担行為3年計画2年次	48(40)							

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						予 備 18部 計 549部
	3 通信運搬費					29(29)
	郵送料					@57,904円 1/2
	4 雑役務費					
	(1) コピー機保守料				@50千円 1.08	54(54)
	5 賃金					3,171(2,527)
	(1) 翻訳職員賃金					2,343(2,279)
	(244) 1人 243日 4/5				(3,593) @3,708円	721(701)
	(244) 2人 243日 3/5				(10,780) @11,126円 1/2	1,622(1,578)
	(2) 期末手当					507(152)
	(151,959) 1人 @156,182円					156(152)
	2人 @351,471円 1/2					351(0)
	(3) 勤勉手当					321(96)
	(95,852) 1人 @98,514円					99(96)
	2人 @221,696円 1/2					222(0)
	6 交通費					233(0)
	1人 @100,667円					101(0)
	2人 @11,000円 1/2 12ヶ月					132(0)
	7 保険料(事業主負担分)					504(401)
	(1) 社会保険料					475(378)
	ア 8月分まで					198(157)
	(148.81/1,000) (949) 1人 5/12ヶ月 149.75/1,000 @976千円					61(59)
	(148.81/1,000) (1,578) 2人 5/12ヶ月 149.75/1,000 @2,196千円 1/2					137(98)
	イ 9月分から					277(221)
	(149.4/1,000) (949) 1人 7/12ヶ月 149.75/1,000 @976千円					85(83)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>2人 7/12ヶ月 (149.4/1,000) (1,578) 149.75/1,000 @2,196千円 1/2 192(138)</p> <p>(2) 労働保険料 29(23)</p> <p>1人 9/1,000 (949) @976千円 9(9)</p> <p>2人 9/1,000 (1,578) @2,196千円 1/2 20(14)</p> <p>8 子ども・子育て拠出金 7(6)</p> <p>1人 2.3/1,000 (949) @976千円 2(2)</p> <p>2人 2.3/1,000 (1,578) @2,196千円 1/2 5(4)</p> <p>24年度 25年度 26年度 27年度 28年度</p> <p>予 算 額 (731,583) (430,707) (391,296) (421,500) (469,074) 731,583 430,707 391,296 421,500 469,074</p> <p>(政策統括官(統計企画調整室、情報システム管理室、雇用・賃金福祉統計室))</p> <p>(要求要旨)</p> <p>これまで「厚生労働省行政情報化推進計画」(平成13年4月策定)や「IT新改革戦略」(平成18年1月策定)等に基づき、各種事務処理の効率化、効果的な遂行を目的に情報資源の整備および情報連携の強化等を実現するための情報処理環境の確保を図ってきたところであり、平成30年度においても引き続き行政の情報化を推進する。</p> <p>平成30年度の概要</p> <p>1 厚生労働省ネットワークシステムの整備 (1) 現行厚生労働省LANシステム(一式)の更改に係る延長経費(平成25年7月更改) 【平成29年度国庫債務負担行為2年計画最終年次】 (2) 次期厚生労働省LANシステム(一式)の更改に係る経費(平成30年7月更改) 【平成29年度国庫債務負担行為5年計画2年次】 (3) 次期LAN設備機器の整備費(平成30年7月更改) 【平成29年度国庫債務負担行為5年計画2年次】 (4) 現行LAN設備機器の整備に係る延長経費(平成26年4月更改) (5) 働き方改革の拡大に伴うLAN設備機器の整備経費 【平成30年度国庫債務負担行為4年計画初年次】 (6) 厚生労働省ネットワーク統合回線一式(平成28年4月更改) 【平成27年度国庫債務負担行為5年計画4年次】 (7) 厚生労働省LANシステムの更改に係る厚生労働省ネットワーク統合回線の増速 【平成30年度国庫債務負担行為3年計画初年次】 (8) ホームページ作成費 (9) 厚生労働省ネットワークシステムのセキュリティ対策に係る経費 【平成29年度国庫債務負担行為2年計画最終年次】 (10) 厚生労働省ネットワーク統合回線のセキュリティ対策に係る運用経費 【平成28年度国庫債務負担行為4年計画3年次】</p> <p>2 申請・届出処理システムの整備 (1) 申請・届出処理システム機器借料(平成30年1月更改) 【平成29年度国庫債務負担行為5年計画2年次】 (2) 申請・届出処理システム運用費(平成30年1月更改) 【平成29年度国庫債務負担行為5年計画2年次】</p> <p>3 統計業務の電子化の推進 (1) 統計処理システムの更改延期に伴う運用等の延長に必要な経費(平成25年7月更改) 【平成30年度国庫債務負担行為2年計画初年次】 (2) 次期統計処理システムの更改・運用・保守に必要な経費(平成31年7月更改) 【平成30年度国庫債務負担行為5年計画初年次】</p>
040	労働行政情報化推進費	521,024	766,487		245,463	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																														
					<p>(3) 次期統計処理システムの更改に係る工程管理支援経費 【平成30年度国庫債務負担行為2年計画初年次】</p> <p>(4) 次期労働統計オンラインシステム機器借料(平成30年1月更改) 【平成29年度国庫債務負担行為5年計画2年次】</p> <p>(5) 労働統計オンラインシステムプログラム改修費</p> <p>(6) 労働統計オンラインシステムのデータセンター経費 【平成30年度国庫債務負担行為4年計画初年次】</p> <p>4 働き方改革 (1) テレワーク環境の拡充 【平成30年度国庫債務負担行為3年計画初年次】</p> <p>5 政府情報システム基盤(政府共通プラットフォーム)の運用費 (1) 平成26年度国庫債務負担行為【国庫債務負担行為5年計画最終年次】 (2) 平成27年度国庫債務負担行為【国庫債務負担行為5年計画4年次】 (3) 平成30年度</p> <p>国庫債務負担行為</p> <p>1 厚生労働省LANシステムの整備 (1) 働き方改革の拡大に伴うLAN設備機器の整備経費 ア 無線LAN環境拡充の経費 (45カ月分：平成30年7月～平成34年3月) 単位(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>限度額</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> <th>平成33年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>87,074</td> <td>17,414</td> <td>23,220</td> <td>23,220</td> <td>23,220</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 無停電装置(UPS)の設置経費 (45カ月分：平成30年7月～平成34年3月) 単位(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>限度額</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> <th>平成33年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36,030</td> <td>7,206</td> <td>9,608</td> <td>9,608</td> <td>9,608</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 厚生労働省LANシステムの更改に係る厚生労働省ネットワーク統合回線の増速 (33カ月分：平成30年7月～平成33年3月) 単位(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>限度額</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>53,708</td> <td>15,739</td> <td>20,313</td> <td>17,656</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 統計業務の電子化の推進 (1) 統計処理システムの更改延期に伴う運用等の延長に必要な経費 (12カ月分：平成30年7月～平成31年6月) 単位(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>限度額</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>76,753</td> <td>57,565</td> <td>19,188</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 次期統計処理システムの更改等に必要な経費 ア 次期統計処理システムの更改・運用・保守に必要な経費 (45カ月分：平成31年7月～平成35年3月) 単位(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>限度額</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> <th>平成33年度</th> <th>平成34年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>504,841</td> <td>0</td> <td>100,969</td> <td>134,624</td> <td>134,624</td> <td>134,624</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 次期統計処理システムの更改に係る工程管理支援等経費 (12カ月分：平成30年9月～平成31年8月) 単位(千円)</p>	限度額	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	87,074	17,414	23,220	23,220	23,220	限度額	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	36,030	7,206	9,608	9,608	9,608	限度額	平成30年度	平成31年度	平成32年度	53,708	15,739	20,313	17,656	限度額	平成30年度	平成31年度	76,753	57,565	19,188	限度額	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	504,841	0	100,969	134,624	134,624	134,624
限度額	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度																																															
87,074	17,414	23,220	23,220	23,220																																															
限度額	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度																																															
36,030	7,206	9,608	9,608	9,608																																															
限度額	平成30年度	平成31年度	平成32年度																																																
53,708	15,739	20,313	17,656																																																
限度額	平成30年度	平成31年度																																																	
76,753	57,565	19,188																																																	
限度額	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度																																														
504,841	0	100,969	134,624	134,624	134,624																																														

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>限度額 平成30年度 平成31年度</p> <p>28,919 16,869 12,050</p> <p>(3) 労働統計オンラインシステムのデータセンタ経費 ア データセンタ移行・運営費 (45カ月分：平成30年7月～平成34年3月) 単位(千円)</p> <p>限度額 平成30年度 平成31年度 平成32年度 平成33年度</p> <p>25,200 5,040 6,720 6,720 6,720</p> <p>イ 厚生労働省ネットワーク統合回線との接続費 (33カ月分：平成30年7月～平成33年3月) 単位(千円)</p> <p>限度額 平成30年度 平成31年度 平成32年度</p> <p>881 241 320 320</p> <p>3 働き方改革 (1) テレワーク環境の拡充 (36カ月分：平成30年4月～平成33年3月) 単位(千円)</p> <p>限度額 平成30年度 平成31年度 平成32年度</p> <p>24,135 8,045 8,045 8,045</p>
08085-122-08-2010	職員旅費		317	317	0	1. 事業所説明会出席旅費 1人 20道府県 @31,700 1/2 317(317)
08085-123-09-1040	情報処理業務庁費	405,623		652,024	246,401	<p>借料及び損料 577,135(372,370)</p> <p>1. 現行厚生労働省LANシステム一式の延長(平成29年度国庫債務負担行為2年計画最終年次)</p> <p>(25,930,100) (12) @25,262,400円 3月 1.08 1/2 40,925(168,027)</p> <p>2. 次期厚生労働省LANシステム更改(平成29年度国庫債務負担行為5年計画2年次)</p> <p>@47,788,888円 9月 1.08 1/2 232,254(0)</p> <p>3. LAN設備機器一式 21,472(13,125)</p> <p>(1) 現行LAN設備機器(前年度限りの経費) 0(13,125)</p> <p>(2) 次期LAN設備機器(平成29年度国庫債務負担行為5年計画2年次)</p> <p>@3,804,733円 9月 1.08 1/2 18,491(0)</p> <p>(3) 現行LAN設備機器一式の延長</p> <p>@1,840,120円 3月 1.08 1/2 2,981(0)</p> <p>4. 働き方改革の拡大に伴うLAN設備機器の整備経費(平成30年度国庫債務負担行為4年計画初年次)(新規)</p> <p>(1) 無線LAN環境の拡充経費</p> <p>@3,583,130円 9月 1.08 1/2 17,414(0)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) ホームページ作成費 15,463枚 @780円 1.08 1/2 6,513(6,513)
						3. 電子政府関係経費 (1) 申請・届出処理システムの運用 6,931(5,278)
						ア 現行申請・届出処理システムの運用に必要な経費(前年度限りの経費) 0(3,363)
						イ 次期申請・届出処理システムの運用に必要な経費(平成29年度国庫債務負担行為5年計画2年次) (3,652,000) (3) @3,303,467円 12月 1.08 0.161880 6,931(1,915)
						4. 労働統計オンラインシステムプログラム改修費(新規) @62,050,000円 1.08 1/3 22,338(0)
						5. 労働統計オンラインシステムのデータセンター経費 5,281(0)
						(1) データセンター移行、運用費(平成30年度国庫債務負担行為4年計画初年次)(新規) @1,555,555円 9月 1.08 1/3 5,040(0)
						(2) 統合ネットワークとの接続費(平成30年度国庫債務負担行為3年計画初年次)(新規) @74,080円 9月 1.08 1/3 241(0)
						6. 現行厚生労働省ネットワークシステムのセキュリティ対策に係る経費(平成29年度国庫債務負担行為2年計画最終年次) (1) 個人情報等管理端末の運用保守経費 (525,000) (12) @1,138,272円 3月 1.08 1/2 1,844(3,402)
						(2) 「個人情報取扱PC」における安全なWeb閲覧機能の運用経費 0(2,935)
						(3) 厚生労働省LANシステムにおける情報漏えい対策の強化に係る機能の運用保守 (1,386,265) (12) @2,832,716円 3月 1.08 1/2 4,589(8,983)
						7. 厚生労働省ネットワーク統合回線のセキュリティ対策に係る経費 (1) 運用経費(平成28年度国庫債務負担行為4年計画3年次) (550,700) @457,099円 12月 1.08 1/2 2,962(3,569)
						9. 地下2階サーバ室設備の一部更改経費(新規) @9,238,889円 1.08 1/2 4,989(0)
						10. 統計処理システムの更改に係る工程管理支援等経費(平成30年度国庫債務負担行為2年計画初年次)(新規) @4,462,698円 7月 1.08 1/2 16,869(0)
						計 652,024(405,623)
08085-125-14-9550	雇用保険活用援助事業委託費	115,084		114,146	938	1. オンライン化対応コールセンター設置費 4,249(4,249)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2. 毎月勤労統計調査に必要な都道府県委託費 (221,670) 219,794千円 1/2 109,897(110,835) 計 114,146(115,084) 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (459,565) (463,420) (472,982) (467,463) (302,108) (459,565 463,420 472,982 467,463 302,108)
045	A D A M S 運用経費					(職業安定局雇用保険課、大臣官房地方課) (計画の概要) 官公庁会計事務データ通信システム(A D A M S)による第四次機械化計画の検討結果報告に 基づき、厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の予算執行及び決算事務を A D A M Sにより行うための体制整備に必要な経費である。
	08085- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	350,217	345,454		4,763	(本省) 新アダムス経費 (国庫債務負担行為 4年計画3年次) 1. センターシステムに係る運用経費 (1) センターシステムに係る経費 (350,217,000) 345,454,000 1/1 345,454(350,217)
047	都道府県労働局における 電子的情報提供業務にか かる業務・システムの最 適化の実施					(大臣官房 地方課) (計画の概要) 各都道府県労働局における情報提供サイトを、「行政情報の電子的情報提供業務及び電子申請等受付業 務の業務・システム最適化計画」(平成17年8月24日各府省情報化統括責任者(C10)連絡会議決定、平成 19年8月31日一部改定)及び電子政府推進計画(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(C10)連絡会 議決定、平成19年8月24日一部改定)に基づき集約化を図るために必要な経費である。
	08085- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	32,583	68,665		36,082	1 導入・運用経費(国庫債務負担行為5ヵ年計画2年次) 68,350(0) 2 廃棄経費 315(0) 3 運用経費(現行システム分)(前年度限りの経費) 0(32,583) 計 68,665(32,583) 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (120,584) (146,274) (169,767) (169,147) (337,787) 120,584 146,274 169,767 169,147 337,787
048	労働局共働支援システム 関係経費					(大臣官房 地方課) (計画の概要) 都道府県労働局における、各種報告文書、通達・事務連絡等の簡素化及び調達事務の電子化を図るための 厚生労働省ネットワークシステム(労働局共働支援システム)の整備に必要な経費である。
	06 労働局共働支援システム 更改経費					(労働局) 1 労働局共働支援システムの運用に係る経費 (1) ハードウェア使用料(保守・運用経費を含む) ア 現行システム運用等経費(延長分)(平成29年度国庫債 務負担行為2ヵ年計画2年次) 84,715(46,960) イ 次期システム運用等経費(平成30年度国庫債務負担行為 5ヵ年計画初年次) 60,623(0)
	08085- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	255,001	337,793		82,792	(労働局) 1 労働局共働支援システムの運用に係る経費 (1) ハードウェア使用料(保守・運用経費を含む) ア 現行システム運用等経費(延長分)(平成29年度国庫債 務負担行為2ヵ年計画2年次) 84,715(46,960) イ 次期システム運用等経費(平成30年度国庫債務負担行為 5ヵ年計画初年次) 60,623(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ウ 現行システム運用等経費(前年度限りの経費) 0(129,099)
						(2) 厚生労働省ネットワークシステム機能使用料(地方課分担金) 82,963(45,002)
						ア システム機能利用料(平成29年度国庫債務負担行為2カ年計画2年次) 10,639(45,002)
						イ 次期システム機能利用料(平成29年度国庫債務負担行為5カ年計画2年次) 72,324(0)
						(3) 第3期統合ネットワーク使用料(地方課分担金) 47,514(15,688)
						ア 第3期厚生労働省統合ネットワーク(平成27年度国庫債務負担行為5カ年計画4年次) 7,880(7,861)
						イ 第3期統合ネットワーク(機能強化対策)(平成28年度国庫債務負担行為4カ年計画3年次) 7,827(7,827)
						ウ 第3期統合ネットワーク(回線帯域の増速)(平成30年度国庫債務負担行為3カ年計画初年次) 14,211(0)
						エ 第3期統合ネットワーク(データセンター拠点分)(平成30年度国庫債務負担行為3カ年計画初年次) 17,596(0)
						(4) 情報システム機器使用に係る経費 37,887(18,252)
						ア トナーカートリッジ等 37,887(16,016)
						イ 庁舎移転に係る機器移設経費 0(2,236)
						(5) 情報システム専門員等配置経費 11,322(0)
						2 労働局共働支援システムのテレワーク等機能追加に係る経費(平成30年度国庫債務負担行為5カ年計画初年次) 12,769(0)
						(職業安定局雇用保険課) (計画の大要) 厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の人事・給与等業務をシステムにより行うために必要な経費である。
050	人事・給与関係業務情報システム関係経費					(本省) 68,049(59,642)
	08085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	59,642	68,049		8,407	1. 借料及び損料 7,993(14,326)
						(1) 電子計算機借料(前年度限りの経費) 0(13,660)
						(2) 電子計算機借料(国庫債務負担行為3年計画2年次) 7,993(666)
						2. 雑役務費 60,056(45,316)
						(1) 電子計算機保守管理費等(前年度限りの経費) 0(7,097)
						(2) システム保守等(前年度限りの経費) 0(3,663)
						(3) 機器保守等(国庫債務負担行為3年計画2年次) 9,539(868)
						(4) システム保守等(国庫債務負担行為5年計画2年次) 12,627(11,226)
						(5) システム改修等(国庫債務負担行為2年計画初年次) 14,049(0)
						(6) システム構築(国庫債務負担行為5年計画初年次) 4,901(0)
						(7) 諸経費等(単年度債務) 10,897(13,277)
						(8) 人事・給与システム導入関係費
						ア 移行工程管理経費 8,043(9,185)
055	ハローワーク・コールセンター運営費	404,409	396,887		7,522	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,744	2,744		0	<p>(職業安定局雇用開発部雇用開発企画課農山村雇用対策室) (計画の大要) 雇用保険業務、職業紹介・職業相談、求人関係業務、助成金関係業務など利用者からの多種多様な電話による問い合わせ等一元的に対応することで電話対応の質の向上とともに安定所職員が窓口業務に専念でき、もってハローワークサービスの向上を図る。 なお、平成18年度においては、先行実施事業として、国直轄の形式により、東京労働局(渋谷所、新宿所及び池袋所)を対象に1箇所設置したところであるが、平成19年度以降は、民間委託の形式により、全国主要安定所を対象として段階的に拡充を図る。</p> <p>〔本省〕</p> <p>1 会議・業務指導用旅費 8人 @39,200 314(314) (2人×年4回= 8人)</p> <p>〔労働局〕</p> <p>1 本省会議用旅費 62人 @39,200 2,430(2,430) ・全体会議 1人×年1回×47局= 47人 ・実務担当会議 1人×年1回×15局= 15人 47人+15人= 62人</p> <p>計 2,744(2,744)</p>
	08085- 125-14-9550 雇用保険活用援助事業委託費	401,665	394,143		7,522	<p>〔本省〕 394,143(401,665)</p> <p>1 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為5年計画4年次分) 368,453(0)</p> <p>2 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為5年計画3年次分) 0(368,453)</p> <p>3 ハローワーク・コールセンター業務の委託(拡充分国庫債務負担行為3年計画2年次分) 25,690(0)</p> <p>4 ハローワーク・コールセンター業務の委託(拡充分国庫債務負担行為3年計画1年次分) 0(33,212)</p>
060	府省共通国有財産関係業務システム関係経費					<p>(職業安定局雇用保険課) (計画の大要)</p> <p>「国有財産関係業務(官庁営繕業務を除く。)の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日C10会議決定)に基づき、各府省等が共通して行っている国有財産関係の業務の大幅な合理化・効率化を図るための府省共通システムの整備に必要な経費である。</p>
	08085- 123-09-1010 庁 費	22,556	19,181		3,375	<p>(本省) 19,181(22,556)</p> <p>1. 雑役務費 11,304(13,349)</p> <p>(1) 運用保守及び改修業務(単年度債務) 9,038(6,089)</p> <p>(2) 移行・開発負担金(国庫債務負担行為2年計画最終年次) 2,266(7,260)</p> <p>2. 借料及び損料 7,877(9,207)</p> <p>(1) ハードウェア等機器負担金(前年度限りの経費)(平成25~29年度) 0(7,829)</p> <p>(2) 現行機器再リース負担金(国庫債務負担行為2年計画最終年次) 4,134(1,378)</p> <p>(3) 次期機器構築・リース負担金(国庫債務負担行為5年計画初年次) 3,743(0)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
071	政府調査(公共工事を除く)手続きの電子化に向けたシステム開発等						(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の物品・役務調達業務をシステムにより行うために必要な経費である。
08085-123-09-1040	情報処理業務庁費	18,134		25,393		7,259	(本省) 25,393(18,134) 1. 雑役務費 22,916(15,730) (1) 改修経費に係る経費(単年度債務) 1,720(1,707) (2) 管理・運用に係る経費(国庫債務負担行為3年計画2年次) 21,196(14,023) 2. 借料及び損料 (1) 単年度債務 2,264(2,194) 3. 通信運搬費(単年度債務) 213(210)
073	旅費等内部管理業務共通システム関係経費						(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の旅費・謝金・諸手当、物品管理業務をシステムにより行うために必要な経費である。
08085-123-09-1040	情報処理業務庁費	10,811		10,841		30	(本省) 10,841(10,811) 1 雑役務費 9,912(9,844) (1) 運用要員・ヘルプデスク費(単年度債務) 3,897(4,216) (2) システム保守(単年度債務) 3,509(3,480) (3) 機能改善等(単年度債務) 1,169(2,148) (4) 移行仕様書作成支援 1,337(0) 2 借料及び損料 929(967) (1) 物品帳票ソフト・保守費(検証環境)(前年度限りの経費) 0(715) (2) ソフトウェア等のリース・保守費(単年度債務) 29(29) (3) 機器及びソフトウェアのリース・保守費(単年度債務) 153(38) (4) 機器及びソフトウェアのリース・保守費(単年度債務) 747(185)
075	文書管理システム開発等経費						(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の文書管理業務をシステムにより行うために必要な経費である。
08085-123-09-1040	情報処理業務庁費	6,698		14,669		7,971	1 雑役務費 14,215(5,871) (1) 文書管理システム運用経費【運用・保守】(国庫債務負担行為5年計画最終年次) 1,974(3,573) (2) 文書管理システム整備経費(制度対応等経費)(前年度限りの経費) 0(2,298) (3) 文書管理システム整備経費【システム更改経費(うちアプリ設計・開発テスト等経費)】(国庫債務負担行為3年計画初年時) 4,166(0) (4) 文書管理システム整備経費【システム更改経費(うち移行等其他経費)】(国庫債務負担行為3年計画初年時) 3,425(0) (5) 文書管理システム運用経費【運用・保守】(国庫債務負担行為3年計画初年次) 2,885(0) (6) 文書管理システム整備経費【機能等改修経費】(単年度債務) 1,765(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 借料及び損料 454(827) (1) 文書管理システム運用経費(前年度限りの経費) 0(720) (2) 文書管理システム運用経費【研修】(国庫債務負担行為5年計画最終年次) 54(107) (3) 文書管理システム運用経費【システム機器】(国庫債務負担行為3年計画初年次) 400(0) 計 14,669(6,698) (職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局において、一般競争(指名競争)入札参加業者に対する資格審査業務を一元的に行うための経費である。
080	一般競争(指名競争)参加資格審査一元化経費					
	08085- 123-09-1010 庁 費		1,356	5,211	3,855	1 . 雑役務費 5,211(1,356) (職業安定局雇用保険課) (計画の概要)
085	競争参加資格インターネット一元化受付経費					(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 国民の利便性向上及び行政事務の一層の簡素・合理化を図るため、一般競争参加資格の定期審査における「建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務」に係る受付について、従前からの紙の受付に加え、インターネットによる受付を可能とするために必要な経費である。
	08085- 123-09-1040 情報処理業務庁 費		0	12,308	12,308	1 雑役務費 12,308(0)
095	公共調達委員会運営費		2,269	2,269	0	(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 公共調達におけるより一層の経費削減を図ることを目的として、一定額以上の契約案件の随意契約及び調達数量等の妥当性について事前審査を行う「労働保険特別会計雇用助定公共調達委員会」を運営するための経費。
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金		1,412	1,412	0	(本省) 1 . 諸謝金 1,412(1,412) 3人 12ヶ月 2回 @19,600
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		250	250	0	(本省) 1 . 委員等旅費 250(250) 3人 12ヶ月 2回 @3,470
	08085- 123-09-1010 庁 費		607	607	0	(本省) 1 . 雑役務費(速記代) 2回 4ヶ月 @23,400 3時間 1.08 607(607)
100	労働市場センター管理運営費					(物 D03) 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 予 算 額 (256,982) (281,616) (258,230) (278,990) (392,560) 256,982 281,616 258,230 278,990 392,560 (職業安定局労働市場センター業務室) (計画の概要) 労働市場センター業務室(上石神井庁舎)の管理運営に必要な経費である。
	08085- 123-09-1010 庁 費		365,943	373,521	7,578	(本省) 373,521(365,943) 1 光熱水料 170,796(152,495) (1) 電気料 (278,659,656) 312,455,008円 0.5(センター負担分) 1.08 168,726(150,476)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							(2) 上水道			
							(2,799,700) 2,854,240円 0.5(センター負担分) 1.08	1,541(1,512)	
							(3) 下水道			
							(939,588) 978,880円 0.5(センター負担分) 1.08	529(507)	
							2 消耗品費	1,849(1,786)	
							(1) 庁舎全体			
							(1,932,669) @2,049,677 0.5(センター負担分) 1.08	1,107(1,044)	
							(2) センター分	742(742)	
							3 燃料費			
							自家発電機用燃料(灯油)	946(946)	
							ア 疑似負荷試験用燃料			
							2,000% @103 0.5(センター負担分) 1.08	112(112)	
							イ 非常事態に備えた燃料			
							15,000% @103 0.5(センター負担分) 1.08	834(834)	
							4 通信運搬費	4,377(4,377)	
							(1) 電話料	3,070(3,070)	
							ア 基本料	36本 @2,500 1.08	97(97)
							イ 内線使用料	522(522)	
							12月 @80,580(3回線) 0.5(センター負担分) 1.08			
							ウ 通話料	2,451(2,451)	
							a 都道府県労働局連絡	1,128 通話 @160 1.08	195(195)
							b 安定所連絡	13,056 通話 @160 1.08	2,256(2,256)
							(2) 郵便料	5,640 通 @144	812(812)
							(3) 霞が関連絡経費	1,231回 @402	495(495)
							5 雑役務費	195,553(206,339)	
							(庁舎全体分)			
							清掃料	89,765(87,923)	
							ア 廃棄物処理料(上石神井庁舎全体)	1,186(696)	
							イ 庁舎の管理・運営にかかる費用(国庫債務負担行為3年計画3年次)			
							119,172,000 0.5(センター負担分) 1.08	64,353(64,353)	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ウ 庁舎の保守警備・清掃・植栽管理にかかる費用 (42,360,000) 44,863,000 0.5(センター負担分) 1.08 24,226(22,874) (事務棟) 入退館システム保守業務 (8,640,000) 7,850,000 0.5(センター負担分) 1.08 4,239(4,666) (電算棟分) 101,549(113,750) 1 自家発電機疑似負荷試験 2,950,000 0.5(センター負担分) 1.08 1,593(1,593) 2 無停電電源装置蓄電池交換作業 (158,700,000) 159,700,000 0.5(センター負担分) 1.08 86,238(85,698) 3 緊急時燃料供給業務 (25,903,203) 25,403,274 0.5(センター負担分) 1.08 13,718(13,988) 4 中央監視装置部品交換作業(前年度限りの経費) (23,094,000) 0 0.5 1.08 0(12,471)
119	労働局人事・給与システムにおけるデータ移行 08085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	3,751	0		3,751	1 人事・給与システム並行稼働支援作業経費 (1)賃金 0(1,852) (2)保険料 0(1,603) (3)子ども・子育て拠出金 0(4) (4)職員厚生経費 0(2) 2 人事・給与システムデータ入力等作業経費 (1)賃金 0(1,549) (2)保険料 0(1,342) (3)子ども・子育て拠出金 0(204) (3)子ども・子育て拠出金 0(3) 3 人事・給与システム基準給与簿データ作成経費(雑役務費) 0(350) 計 0(3,751)
120	非常勤職員給与等システム新設経費 08085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	0	24,084		24,084	1 支援業務経費(雑役務費) 20,235(0) 2 支援業務業者との調整業務経費 3,849(0) (1)賃金 3,592(0) (2)保険料 243(0) (3)子ども・子育て拠出金 9(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(4)職員厚生経費 5(0) 計 24,084(0) (人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室) (計画の概要) 産業構造の転換、労働移動の増大、少子高齢化の進展等労働市場の構造変化の中で、労働者の雇用の安定を図るためには、労働者一人ひとりが主体的に職業能力向上に取り組むことによって、職業能力の向上を図っていくことが重要であることから、経済社会の動向に対応した適切な教育訓練講座の選定、教育訓練情報基盤の整備等、労働者の自発的な職業能力開発の取り組みに対する支援及び環境整備を実施する。
140	教育訓練講座受講環境整備事務費	348,957		431,376		82,419	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金		110	110		0	[本省] 110(110) 1 仕事・家庭と学び直しの両立を実現する教育訓練のあり方研究事業(仮称)選定委員会謝金(新規) 110(0) (1)仕事・家庭と学び直しの両立を実現する教育訓練のあり方研究事業(仮称)(委員長) @20,500 1人 1回 21(0) (2)仕事・家庭と学び直しの両立を実現する教育訓練のあり方研究事業(仮称)(委員) @17,700 5人 1回 89(0) 1 労働者等のキャリア形成・生産性向上に資する教育訓練開発プロジェクト選定委員会(前年度限りの経費) 0(110)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費		1,259	1,259		0	[本省] 1,259(1,259) 1 教育訓練施設実態調査旅費 2人 @39,200 15か所 1,176(1,176) [@39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200)] 2 労働者等のキャリア形成・生産性向上に資する教育訓練開発プロジェクト実施状況調査旅費 3人 @3,470 8プロジェクト 83(83) [@3,470 = 統一単価(県内旅費)]
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		21	21		0	[本省] 21(21) 1 仕事・家庭と学び直しの両立を実現する教育訓練のあり方研究事業(仮称)選定委員会旅費 @3,470 6人 1回 21(0) [@3,470 = 安定局単価(県内旅費)] 2 労働者等のキャリア形成・生産性向上に資する教育訓練開発プロジェクト選定委員旅費(前年度会限りの経費) 0(21)
	08085- 123-09-1010 庁 費		11,217	11,896		679	[本省] 11,896(11,217) 1 印刷製本費 352(352) (1)教育訓練講座指定通知等(印影)(平成30年度指定講座保有施設見込数) 3,000施設 (11.18) @11.16 6枚 1回 1.08 1 217(217) @11.16 = 安定局単価(リーフレット印刷、片二色一枚) 6枚 = 1施設平均送付枚数 (2)受講生調査票 29,000枚 @4.32 1.08 135(135)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					[@4.32 = 安定局単価(軽、9ボ、5000枚)]
					2 通信運搬費
					(1) 受講生調査票郵送費
					29,000人 @205(定形外150g以内) 5,945(5,945)
					3 賃金 4,040(3,456)
					(1) 賃金 (11,317) 1人 @12,070 21日 12月 3,042(2,852)
					@12,070 = @11,210+@860 @11,210 = (行一)1-32相当日割額 @860 = 通勤手当(実績単価)
					(2) 賞与 998(604)
					6月分 期末手当 (219,597) (30/100) @235,410 122.5/100 100/100 288(81)
					122.5/100 = 期別支給割合 100/100 = 在職期間別割合
					勤勉手当 (219,597) (30/100) @235,410 100/100 77.0/100 181(51)
					100/100 = 期間率 77.0/100 = 成績率
					1 2月分 期末手当 (219,597) @235,410 137.5/100 100/100 324(302)
					137.5/100 = 期別支給割合 100/100 = 在職期間別割合
					勤勉手当 (219,597) (77.0/100) @235,410 100/100 87.0/100 205(170)
					100/100 = 期間率 87.0/100 = 成績率
					4 保険料 642(549)
					(1) 社会保険料 (3,456) (149.35/1000) 4,040千円 149.75/1000 605(517)
					4,040千円 = 賃金総額 149.75/1000 = 保険料率 (内訳) 健康保険 50.00/1000 介護保険 7.25/1000 厚生年金 91.50/1000
					(2) 労働保険料 (3,456) 4,040千円 9.00/1,000 37(32)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>5 子ども・子育て拠出金 (3,456) 4,040千円 2.3 / 1,000 10(8)</p> <p>6 会議費 @120 6人 1.08 1(1) [@120 = 安定局単価]</p> <p>7 雑務役費 902(902)</p> <p>(1) データ集計パンチ代 29,000人 @3.67 1.08 115(115) [@3.67 = 実勢単価]</p> <p>(2) 調査票等保管倉庫借上 @60,700 12月 1.08 787(787) 料 [@60,700 = 実勢単価]</p> <p>8 職員厚生経費(健康診断) 1人 (3,792) @4,074 4(4) [@4,074 = 統一単価]</p>
08085-123-09-1040	情報処理業務庁費	53,017	95,341			42,324	<p>[本省]</p> <p>教育訓練給付制度情報管理・検索システム経費</p> <p>1 整備・運用等経費 95,341(53,017)</p> <p>(1) 政府共通プラットフォームシステム運用及び保守経費 23,234(25,930) (国庫債務負担行為 5年計画2年次)</p> <p>(2) 政府共通プラットフォーム費用負担額 27,614(27,087)</p> <p>(3) 制度変更・改元等外部環境の変化等に伴う改修費 44,493(0)</p>
08085-125-14-9550	雇用保険活用援助事業委託費	283,333	322,749			39,416	<p>[本省]</p> <p>教育訓練講座受講環境整備委託事業費 322,749(283,333)</p> <p>1 教育訓練講座受講環境整備委託事業費 123,992(122,389) (国庫債務負担行為3年計画1年次)</p> <p>2 労働者等のキャリア形成・生産性向上に資する教育訓練開発プロジェクト事業 173,472(160,944) (国庫債務負担行為3年計画2年次)</p> <p>3 仕事・家庭と学び直しの両立を実現する教育訓練のあり方研究事業(仮称)(新規) 25,285(0) (国庫債務負担行為2年計画1年次)</p>
145	(独)雇用・能力開発機構保有資産のスリム化に必要な経費	2,334	836,088			833,754	<p>(計画の概要)</p> <p>ポリテクセンター等の敷地などを(独)高齢・障害者雇用支援機構に移管する際に、真に必要なかどうかを精査した上で不要なものについては廃止するなどのスリム化を図ることとされており、平成23年10月までに売却が完了しなかった資産については、不要資産として国が承継し、承継後の資産の売却業務を国が行うものである。</p> <p>(人材開発統括官付人材開発総務担当参事官室)</p>
08085-122-08-2010	職員旅費	191	192			1	<p>(本省)</p> <p>1 職員旅費</p> <p>(1) 売却等予定地の現地立会い・調整等にかかる出張旅費 (31,890) @32,080 3カ所 2回 192(191)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年度 概算要求額	対前年度 比較増 減	備 考
	08085- 123-09-1010 庁 費	2,143	1,768	375	<p>[@32,080 = 統一単価(特割3、3~6級、運賃29,880円+日当2,200円)]</p> <p>(本省)</p> <p>1 雑役務費 1,768(2,143)</p> <p>(1) 一般競争入札経費 1,394(1,773)</p> <p>入札案内書印刷製本費</p> <p>【釧路】 @7,000 1.08 8(8)</p> <p>[@7,000 = 実績単価]</p> <p>住宅地図使用許諾料 28(45)</p> <p>【釧路】 @5,200 2回 1.08 11(11)</p> <p>[@5,200 = 実績単価]</p> <p>【いわき】 @15,630 1回 1.08 17(17)</p> <p>[@15,630 = 実績単価]</p> <p>【岩手】(前年度限りの経費) 0(17)</p> <p>新聞広告・折込チラシ(期間入札)等広告料 617(617)</p> <p>【釧路】 @67,000 1.08 72(72)</p> <p>[@67,000 = 実績単価]</p> <p>【いわき】 @504,284 1.08 545(545)</p> <p>[@504,284 = 実績単価]</p> <p>不動産鑑定評価手数料 741(1,103)</p> <p>【釧路】 @351,000 1.08 379(379)</p> <p>[@351,000 = 実績単価]</p> <p>【いわき】 @335,000 1.08 362(362)</p> <p>[@335,000 = 実績単価]</p> <p>【岩手】(前年度限りの経費) 0(362)</p> <p>(2) 未利用地管理経費 374(370)</p> <p>草刈</p> <p>【釧路】 @265,000 1.08 286(286)</p> <p>[@265,000 = 実績単価]</p> <p>入札用P Rポスター経費</p> <p>【釧路】 @15,000 1.08 16(16)</p> <p>[@15,000 = 実績単価]</p> <p>給排水衛生設備維持管理費</p> <p>【いわき】 (68,000) @72,000 1所 72(68)</p> <p>[@72,000 = 実績単価]</p>
	08085- 123-09-1156 産業廃棄物処理 業務庁費	0	800,000	800,000	(職業安定局総務課)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-4495 国有財産管理処 分庁費		0	34,128		34,128	P C B 廃棄物処理経費 800,000(0) (本省) 1 雑役務費 (1) 老朽施設解体経費(新規) 【岩手】 @34,128,000 1所 34,128(0) 【 34,128千円 = 実勢単価 】 2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 予 算 額 (89,767) (116,578) (113,081) (104,810) (104,793) (89,767 (116,578 113,081 104,810 104,793 2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 予 算 額 (55,097) (81,813) (76,273) (78,762) (75,898) (55,097 81,813 76,273 78,762 75,898 (政策統括官(雇用・賃金福祉統計室)) (計画の概要) 景気は、緩やかな回復基調が続き、有効求人倍率の平成27年平均が前年同様、1.0倍を超えるなど、雇用失業情勢は改善傾向にある。 そうした中、労働者の不足感が強くなっている産業もあり、労働力の需給のバランスをとることが雇用失業対策の一つの課題となっている。 本調査は、主要産業の事業所における入職、離職と未充足求人の状況並びに入職者、離職者について個人別に、属性、入職及び離職に関する事情等を調査し、雇用労働力の地域間、産業間、規模間及び職業間の異動の実態を明らかにし、雇用失業対策及び雇用保険事業運営の基礎資料を得ることを目的とする。 1. 調査対象 1 6大産業(鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)) 規模5人以上の事業所 事業所数 規模 5人以上 15,000事業所 入職・離職者数 入職者 170,000人 離職者 150,000人 計 320,000人 2. 調査回数及び時期 年2回 平成30年7月(30年1月~6月) 平成31年1月(30年7月~12月) 3. 調査方法 通信調査(事業所票はオンラインを併用の予定。初回、平成28年7月) 4. 調査機関 厚生労働本省 - 調査対象事業所
031	雇用保険業務諸調査費	104,793		115,373		10,580	
	011 雇用動向調査費						
	08085- 123-09-1010 庁 費		74,375	76,988		2,613	消耗品費 (本省) 24(24) 1. 磁気テープ 4本 @4,300 1.08 19(19)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 . プリント用紙 1箱 @5,000 1.08 5(5) 印刷製本費 (本省) 11,873(11,873) 1 . 調査票等 10,624(10,624) (1) 調査票 (事業所票) 32,000枚 @2.73 1.08 94(94) (2) 個人票 A (入職者票) 130,900枚 @2.73 1.08 386(386) (3) 個人票 B (離職者票) 17,325枚 @2.73 1.08 51(51) (4) 挨拶状 (調査依頼用) 207,900枚 @2.73 1.08 613(613) (5) 記入要領 32,000部 @66.1 1.08 2,284(2,284) (6) 参考資料 (入職者票) 130,900部 @2.73 1.08 386(386) (7) 調査票 (事業所票) 発送用封筒 32,000部 @17.6 1.08 608(608) (8) 個人票 A (入職者票)、個人票 B (離職者票) 発送用封筒 17,325部 @46.7 1.08 874(874) (9) 調査票 (事業所票) 返信用封筒 32,000部 @14.6 1.08 505(505) (1 0) 個人票 A (入職者票) 返信用封筒 130,900部 @14.6 1.08 2,064(2,064) (1 1) 個人票 B (離職者票) 返信用封筒 17,325部 @14.6 1.08 273(273) (1 2) オンライン調査利用手引き 32,000部 @50.0 1.08 1,728(1,728) (1 3) プレプリント (事業所票用) 30,000部 @20 1.08 648(648) (1 4) 督促状 (事業所票用) 20,700部 @4.90 1.08 110(110) 2 . 報告書 (1) 結果報告書 627部 @1,845 1.08 1,249(1,249) 通信運搬費 (本省) 1 . 調査票等発送費 19,350(18,661)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 調査票(事業所票)返送費 21,375通 (135) @140 2,993(2,886)
							(2) 個人票A(入職者票)返送費 98,175通 (135) @140 13,745(13,254)
							(3) 個人票B(離職者票)返送費 17,325通 (135) @140 2,426(2,339)
							(4) 報告書郵送費 186(182)
							ア 労働局 47個 (610) @710 33(29)
							イ 安定所 436個 @350 153(153)
							賃金 (本省) 2,448(2,430)
							1. 臨時調査員手当 328人 (6,720) @6,775 2,222(2,204)
							2. 通勤手当 328人 @690 226(226)
							雑務費 (本省) 43,293(41,387)
							1. 穿孔委託料 3,591,675タッチ @0.32 1.08 1,241(1,241)
							2. 外部委託 42,052(40,146)
							(1) 封入封緘 6,560(6,560)
							ア 調査票(事業所票) 32,000通 @33.7 1.08 1,165(1,165)
							イ 個人票 148,225通 @33.7 1.08 5,395(5,395)
							(2) 調査準備費 1,604(1,604)
							ア 調査準備費 50人日 @22,500 1.08 1,215(1,215)
							イ オンライン回答者情報の作成・登録 16人日 @22,500 1.08 389(389)
							(3) 調査実施費 15,846(15,846)
							ア 調査実施コントロール・報告確認業務 176人日 @22,500 1.08 4,277(4,277)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
							イ 調査票計算・転記							
							150人日 @9,100 1.08				1,474(1,474)		
							ウ 個人票仕分け・発送業務							
							45人日 @9,100 1.08				442(442)		
							エ 督促状発送業務							
							41人日 @9,100 1.08				403(403)		
							オ 問い合わせ対応				5,631(5,631)		
							(ア) フリーダイヤル設置料							
							28台 @60,000 1.08				1,814(1,814)		
							(イ) 問い合わせ対応業務(一般)							
							264人日 @9,100 1.08				2,595(2,595)		
							(ウ) 問い合わせ対応業務(オンライン関係)							
							44人日 @22,500 1.08				1,069(1,069)		
							(エ) 機材費(PCレンタル等)							
							11台 @12,900 1.08				153(153)		
							カ 督促				3,619(3,619)		
							(ア) 督促電話							
							20,700通 @30 1.08				671(671)		
							(イ) 督促業務							
							300人日 @9,100 1.08				2,948(2,948)		
							(4) 調査票等発送				14,219(12,486)		
							ア 調査票(事業所票)発送							
							32,000事業所 @140				4,480(4,480)		
							イ 調査票(個人票)発送	17,325事業所		(400) @500	8,663(6,930)		
							ウ 督促状(事業所票)発送							
							20,700事業所 @52				1,076(1,076)		
							(5) 一般管理費	(36,496,000) 38,229,000円	10%		3,823(3,650)		
							計				76,988(74,375)		
	022 雇用構造調査費						24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
							(27,808) (28,097) (30,929) (20,222) (23,069)	(27,808) (28,097) (30,929) (20,222) (23,069)						
	01 若年者雇用実態調査						(政策統括官(雇用・賃金福祉統計室))							
							(計画の概要)							
							若年者雇用実態調査							
							少子高齢化が進展する中、15~34歳の若年労働力人口は減少が続く見込みであり、一方、新卒者の離職							

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 比 較 増 減	備 考
08085- 123-09-1010 庁	費	24,592	32,274	7,682	<p>率は、卒業後3年で大卒者の3割、高卒者の4割にも及んでいる。また、15～34歳の不本意非正規の割合は約25%と他の年齢に比べて高く、若者の生涯にわたるキャリア形成に課題が生じていると考えられる。</p> <p>このように労働力人口が減少し、若年者を取り巻く様々な課題が生じる中、時代を担うべき若年者が安定した雇用の中で経験を積みながら職業能力を向上させ、その有する能力を有効に発揮することができるように、若年雇用対策を総合的体系的に取り組むことが必要とされている。</p> <p>こうした中、若年雇用対策に総合的体系的に取り組むため、「勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律」（以下「改正法」という。なお、改正により「勤労青少年福祉法」は「青少年の雇用の促進等に関する法律」に名称変更。）が第189回通常国会において平成27年9月11日に可決成立し、同月18日に交付されたところである。</p> <p>本調査は、事業所における若年労働者の雇用状況、若年労働者の就業に関する意識等の若年者の雇用実態について、事業所側、労働者側の双方から把握し、改正法前後の実態の変化も把握することで、若年者の雇用に関する諸問題に的確に対応した施策の立案等に資することを目的とする。</p> <p>1. 調査対象 事業所調査 16大産業（鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの））</p> <p>常用労働者5人以上を雇用する事業所 17,000事業所</p> <p>個人調査 上記事業所において就業している若年労働者 (18,000) 31,000人</p> <p>2. 調査回数及び時期 年1回 平成30年10月</p> <p>3. 調査方法 通信調査</p> <p>4. 調査機関 厚生労働本省 - 調査対象事業所</p> <p>消耗品費 14(14)</p> <p>1. 磁気テープ 2本 @4,300 1.08 9(9)</p> <p>2. プリンタ用紙 1箱 @5,000 1.08 5(5)</p> <p>印刷製本費 4,834(3,812)</p> <p>1. 調査票等 3,915(2,893)</p> <p>(1) 調査票 (454,000) 706,000枚 @2.86 1.08 2,181(1,402)</p> <p>(2) 挨拶状 (35,000) 48,000枚 @2.71 1.08 140(102)</p> <p>(3) 事業所票発送用封筒 17,000部 @17.6 1.08 323(323)</p> <p>(4) 個人票発送用封筒 10,200部 @46.7 1.08 514(514)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	(5) 事業所票返信用封筒				17,000部 @14.6 1.08 268(268)
	(6) 個人票返信用封筒				(18,000) 31,000部 @14.6 1.08 489(284)
	2. 報告書				
	(1) 結果報告書				503部 @1,692 1.08 919(919)
	通信運搬費				
	1. 調査票等発送費				6,682(5,468)
	(1) 調査用品発送費				
	ア 事業所票				17,000通 @140 2,380(2,380)
	(2) 調査票返信費				4,032(2,919)
	ア 事業所票				10,200通 (139) @140 1,428(1,418)
	イ 個人票				(10,800) 18,600通 (139) @140 2,604(1,501)
	(3) 報告書郵送費				270(169)
	ア 労働局				47個 (350) @560 26(16)
	イ 安定所				436個 (350) @560 244(153)
	賃金				6,322(3,557)
	1. 臨時集計員手当				(480) 847人 (6,720) @6,775 5,738(3,226)
	2. 通勤手当				(480) 847人 @690 584(331)
	雑役務費				14,422(11,741)
	1. 穿孔委託料				
					(4,767,000) 7,413,000タッチ @0.33 1.08 2,642(1,699)
	2. 封入封緘				17,000通 @34 1.08 624(624)
	3. 外部委託				11,156(9,418)
	(1) 調査準備費				5人日 @22,500 1.08 122(122)
	(2) 調査実施費				10,020(8,440)
	ア 調査実施コントロール・報告確認業務				
					44人日 @22,500 1.08 1,069(1,069)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 調査票計算・転記 170人日 @9,100 1.08 1,671(1,671)
						ウ 個人票仕分け・発送業務 4,483(3,443)
						(ア)個人票仕分け 41人日 @9,100 1.08 403(403)
						(イ)個人票発送 10,200通 (298) @400 4,080(3,040)
						エ 督促状発送業務 55人日 @9,100 1.08 541(541)
						オ 督促はがき印刷費 8,211枚 @2.82 1.08 25(25)
						カ 督促はがき郵送費 8,313通 (52) @62 515(432)
						キ 問い合わせ対応（新規） 1,716(1,259)
						(ア) 電話基本料 10回線 @2,500 1.08 27(27)
						(イ) 電話通話料 (3,150) 4,320件 @160 1.08 746(544)
						(ウ) 電話対応義務 (70) 96人日 @9,100 1.08 943(688)
						(3)一般管理費 (8,562,000) 10,142,000円 10% 1,014(856)
						計 32,274(24,592)
						2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度
						予 算 額 (6,862) (6,668) (5,879) (5,826) (5,826) 6,862 6,668 5,879 5,826 5,826
						(政策統括官(雇用・賃金福祉統計室))
						(計画の概要) 景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。また、新規求人数の増加、有効求人倍率の上昇など、雇用失業情勢は改善している。そうしたなかで、労働者の不足感が強くなっており、労働力の需給のバランスをとることが雇用失業対策の一つの課題となっている。 本調査は、景気の変動、労働力の需給等の変化が、企業の雇用等に及ぼしている影響、就業形態が多様化する中での雇用・採用状況の変化及び今後の短期見通し等、労働経済全体の動向を把握するものである。
						1. 調査対象 1 2 大産業（建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）） 常用労働者30人以上を雇用する民営事業所 5,800事業所
033	労働経済と労働力需給の 動向に関する調査費					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 123-09-1010	庁 費	5,826	6,111	285	<p>2. 調査回数及び時期 年4回 平成30年5月、8月、11月及び平成31年2月</p> <p>3. 調査方法 通信調査（オンライン調査併用）</p> <p>4. 調査実施機関 厚生労働本省 調査対象事業所</p> <p>消耗品費 14(14)</p> <p>1. 磁気テープ 2本 @4,300 1.08 9(9)</p> <p>2. プリンタ用紙 1箱 @5,000 1.08 5(5)</p> <p>印刷製本費 1,861(1,861)</p> <p>1. 調査票等 1,473(1,473)</p> <p>(1) 調査票 94,772枚 @4.84 1.08 495(495)</p> <p>(2) 事業所用説明資料 5,800部 @59 1.08 370(370)</p> <p>(3) オンライン利用ガイド 18,954枚 @13 1.08 266(266)</p> <p>(4) 調査票発送用封筒 18,954枚 @9.8 1.08 201(201)</p> <p>(5) 返信用封筒 18,954枚 @6 1.08 123(123)</p> <p>(6) 督促状 3,480枚 @4.84 1.08 18(18)</p> <p>2. 報告書</p> <p>(1) 結果報告書 87部 @4,129 1.08 388(388)</p> <p>通信運搬費</p> <p>1. 調査票等発送費 3,871(3,586)</p> <p>(1) 調査用品発送費 18,954通 @120 2,274(2,274)</p> <p>(2) 調査票返信費 11,373通 (98) @120 1,365(1,115)</p> <p>(3) 督促状発送費 3,480通 (52) @62 216(181)</p> <p>(4) 報告書郵送費 47個 @350 16(16)</p> <p>雑役務費</p> <p>1. 穿孔委託料 966,674タッチ @0.35 1.08 365(365)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 6,111(5,826)
033	雇用保険活用援助事業費					2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 予 算 額 (288,263) (287,980) (255,789) (251,440) (288,963) 288,263 287,980 255,789 251,440 288,963
001	雇用保険活用援助事業費					(職業安定局 雇用保険課) (事業内容) 労働保険未加入事業場に対する適正な加入促進を計画的かつ集中的に推進するため、独自調査及び労働局との連携による未加入事業場の把握・名簿の作成、加入勧奨推進員による適正加入に向けた勧奨活動実施等の業務を委託するための経費。
08085-	125-14-9550 雇用保険活用援助事業委託費	273,987	295,581		21,594	(本省) 295,581(273,987) 国庫債務負担行為3年計画初年次 平成30年度分 295,581千円 平成31年度分 295,581千円 平成32年度分 295,581千円
036	国際社会保障協会費等経費	76,977	89,722		12,745	2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 予 算 額 (16,761) (12,923) (15,686) (25,356) (79,085) 16,761 12,923 15,686 25,356 79,085
001	国際社会保障協会費等	9,836	9,907		71	2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 予 算 額 (6,816) (6,696) (9,002) (9,680) (10,494) 6,816 6,696 9,002 9,680 10,494
08085-	122-08-2010 職員旅費	588	588		0	(本省) 1. OECD雇用保険作業部会出席旅費 1人 @588,000 588(588)
08085-	725-16-9651 国際社会保障協会等分担金	7,887	7,958		71	(本省) 1. 分担金(労働者に対して点数制により算出する) 70,416スイスフラン (112) @113 7,958(7,887)
08085-	959-18-4010 貨幣交換差減補填金	1,361	1,361		0	(本省) 国際社会保障協会分担金等の外国送金取組によって生じた差減に対する補填金(過去3年最高額) 1,361(1,361)
011	世界公共雇用サービス協会経費	29,425	41,534		12,109	2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 予 算 額 (9,945) (6,684) (6,684) (6,664) (27,275) 9,945 6,684 6,684 6,664 27,275
08085-	122-08-2010 職員旅費	3,496	3,472		24	[本省] 1 世界公共雇用サービス協会ヨーロッパ地区ワークショップ出席旅費 1,680(1,618)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 9級(1人 5日間 ベルギー) (1,075,370) @1,119,400 1回 1,119(1,075) 航空費 = 1,030,300 日当 = 29,300 宿泊費 = 56,400 支度料 = 0 雑費 = 3,400 合計 = 1,119,400
					(2) 6級(1人 5日間 ベルギー) (542,570) @560,600 1回 561(543) 航空費 = 484,300 日当 = 24,600 宿泊費 = 48,300 支度料 = 0 雑費 = 3,400 合計 = 560,600
					2 世界公共雇用サービス協会主催アメリカ地区ワークショップ出席旅費 1,268(1,230)
					(1) 9級(1人 5日間 バンクーバー) (920,320) @942,500 1回 943(920) 航空費 = 853,400 日当 = 29,300 宿泊費 = 56,400 支度料 = 0 雑費 = 3,400 合計 = 942,500
					(2) 6級(1人 5日間 バンクーバー) (309,960) @324,700 1回 325(310) 航空費 = 248,400 日当 = 24,600 宿泊費 = 48,300 支度料 = 0 雑費 = 3,400 合計 = 324,700
					3 世界公共雇用サービス協会主催アジア太平洋地区ワークショップ出席旅費 524(648)
					(1) 9級(1人 5日間 マニラ) (373,510) @250,200 1回 250(374) 航空費 = 177,000 日当 = 24,500 宿泊費 = 45,300 支度料 = 0 雑費 = 3,400 合計 = 250,200
					(2) 6級(1人 5日間 ホーチミン) (274,010) @273,880 1回 274(274) 航空費 = 211,180 日当 = 20,600 宿泊費 = 38,700 支度料 = 0 雑費 = 3,400 合計 = 273,880
	08085- 123-09-1010 庁 費	1,290	1,290	0	[本省] 1 雑役務費 1,290(1,290) (1) 世界公共雇用サービス協会理事会等出席に係る通訳経費 621(621)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 通訳雇上経費（ベルギー） 1人 2日 @161,486 323(323)
							イ 通訳雇上経費（マニラ） 1人 2日 @149,143 298(298) (2) 世界公共雇用サービス協会提出資料翻訳料 100枚(400字/1枚) @6,686 1 669(669)
08085-	725-16-9651 国際社会 保障協 会等分 担金	1,830	1,830	1,830		0	分担金（加盟行政機関の国の1人当たりのGDP及び人口に応じて負担する。） 日本：1人当たりGDPが15,000米ドル以上かつ人口3,000万人以上 分担金：15,000ユーロ 〔本省〕
08085-	725-16-9788 世界公共 雇用サ ービス 協会拠 出金	22,809	34,942	34,942		12,133	1 分担金 15,000ユーロ @122 1,830(1,830) 〔本省〕
012	経済協 力開発 機構・ 地域 経済 雇用 開発 プログ ラム 経費	8,281	8,367	8,367		86	1 拠出金 (186,952) 286,413ユーロ @122 34,942(22,809) (職業安定局雇用政策課) (計画の概要) O E C Dが実施する地域経済雇用開発プログラムの会議等に出席するために必要な経費及び分担金である。
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	3,153	3,251	3,251		98	〔本省〕 3,251(3,153) 1 地域経済雇用開発プログラム運営委員会出席旅費 2,207(2,086) (1) 9級(1人 4日間 パリ) (1,019,000) @1,163,170 1回 1,163(1,019) 航空費 = 1,078,370 日 当 = 30,000 宿泊費 = 51,400 支度料 = 0 雑 費 = 3,400 合 計 = 1,163,170
							(2) 6級(1人 4日間 パリ) (533,740) @521,760 2回 1,044(1,067) 航空費 = 457,360 日 当 = 22,400 宿泊費 = 38,600 支度料 = 0 雑 費 = 3,400 合 計 = 521,760
							2 地域経済雇用開発プログラム主催ワークショップ出席旅費 (1) 6級(1人 4日間 パリ) (533,740) @521,760 2回 1,044(1,067) 航空費 = 457,360 日 当 = 22,400 宿泊費 = 38,600 支度料 = 0 雑 費 = 3,400 合 計 = 521,760
08085-	123-09-1010 庁 費	1,315	1,315	1,315		0	〔本省〕 1 雑役務費 1,315(1,315)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 地域経済雇用開発プログラム運営委員会出席等に係る通訳経費 ア 通訳雇上経費(1人 2日間 パリ) @322,972 2回 646(646)
	08085- 725-16-9651 国際社会保障協会等分担金	3,813	3,801		12	(2) 地域経済雇用開発プログラム関係会議等提出資料翻訳料 100枚(400枚/1枚) @6,686 669(669) 分担金(O E C D 予算委員会で決定した金額を各加盟国が負担する。) 分担金: 31,155ユーロ 〔本省〕
	020 経済協力開発機構への職員派遣経費					1 分担金 (31,247) 31,155ユーロ @122 3,801(3,813)
	08085- 725-16-9723 経済協力開発機構拠出金	29,435	29,914		479	〔本省〕
	041 諸 支 出 金	118,796	113,189		5,607	1 経済協力開発機構拠出金 (241,270) 245,200ユーロ @122 29,914(29,435)
	001 賠償償還及払戻金					
	08085- 959-18-1010 賠償償還及払戻金	45,000	45,000		0	2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 予 算 額 (18,000) (25,000) (70,000) (70,000) (45,000) 18,000 25,000 70,000 70,000 45,000
	015 他 会 計 へ 繰 入					(職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 賠償償還及払戻金に必要な経費である。 2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 予 算 額 (72,867) (66,072) (70,601) (76,355) (82,098) 72,867 66,072 70,601 76,355 82,098
	08085- 716-22-0010 一般会計へ繰入	73,796	68,189		5,607	(職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 政府職員等失業者退職手当等に必要な経費の負担金を一般会計へ繰り入れを行う。 1 政府職員等失業者退職手当負担金繰入 8,521(14,190) 2 労働保険審査会負担金繰入 57,976(57,914) 3 文官恩給費負担金繰入 1,692(1,692) 計 68,189(73,796)
38	05-08 失業等給付業務に必要な経費	34,299,742	40,297,651		5,997,909	2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 予 算 額 (29,493,698) (35,516,362) (34,677,184) (32,843,777) (31,828,600) 29,493,698 35,516,362 34,677,184 32,843,777 31,828,600
	015 業 務 運 営 費	1,422,060	1,598,214		176,154	決 算 額 26,102,386 31,630,316 27,841,725 32,283,873 30,415,849 2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 予 算 額 (1,321,642) (1,316,818) (1,500,738) (1,365,990) (1,414,531) 1,321,642 1,316,818 1,500,738 1,365,990 1,414,531

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(ホ) 離職理由欄等の記載方法について</p> <p>(692,999) 688,926枚 @2.51 1.08 1,868(1,879)</p> <p>離職票交付枚数 使用率 (4,619,995) 4,592,841枚 * 0.15 * 1.0 = (692,999) 688,926枚</p> <p>(ヘ) 特定受給資格者の判断基準</p> <p>(692,999) 688,926枚 @4.55 1.08 3,385(3,405)</p> <p>離職票交付枚数 使用率 (4,619,995) 4,592,841枚 * 0.15 * 1.0 = (692,999) 688,926枚</p> <p>(ト) 受給資格者氏名、住所変更届</p> <p>(148,772) 149,400枚 @1.31 1.08 211(210)</p> <p>受給者実人員 使用率 (148,772) (413,256) 415,000人 * 12月 * 0.03 * 1.0 = 149,400枚 </p> <p>(チ) 公共職業訓練等受講・通所届</p> <p>(184,654) 174,640枚 @1.42 1.08 268(283)</p> <p>受講手当初回受給者 (184,654) (92,327) 87,320人 * 2.0 = 174,640枚 </p> <p>(リ) 公共職業訓練等受講証明書</p> <p>494,580枚 @1.34 1.08 716(716)</p> <p>受講手当受給者実人員 41,215人 * 12月 * 1.0 = 494,580枚</p> <p>(ヌ) 傷病手当支給申請書</p> <p>(40,740) 41,580枚 @2.15 1.08 97(95)</p> <p>傷病手当受給者実人員 (40,740) (1,358) 1,386人 * 12月 * 2.5 = 41,580枚 </p> <p>(ル) 受給期間延長申請書・通知書</p> <p>5,310冊 @278.18 1.08 1,595(1,595)</p> <p>安定所数 (5,310) (531) 531所 * 10冊 * 1.0 = 5,310冊</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>□ 日雇 2,259(2,410)</p> <p>(イ) 諸帳簿</p> <p>(17,000) 16,000枚 @54.10 1.08 935(993)</p> <p>日雇被保険者数 17,000人 * 1.0 = 17,000枚 日雇支給台帳 13.80円 被保険者手帳 23.54円 被保険者手帳カバー 16.76円 計 54.10円</p> <p>(ロ) 被保険者手帳表紙シール</p> <p>(34,000) 32,000枚 @15.96 1.08 552(586)</p> <p>日雇被保険者数 更新回数 16,000人 * 2回 * 1.0 = 32,000枚</p> <p>(ハ) 休祝日等及び不就労日に関する届書</p> <p>(10,077) 9,360冊 @76.37 1.08 772(831)</p> <p>受給者実人員 (10,077) (9,689)</p> <p> 9,000人 * 52日 * 1.0 ÷ 50枚 = 9,360冊 </p> <p>八 就職促進給付 1,577(2,398)</p> <p>(イ) 常用就職支度手当支給申請書 外2件</p> <p>(6,671) 7,000枚 @5.95 1.08 45(43)</p> <p>対象人員 (6,671) (6,671)</p> <p> 7,000人 * 1.0 = 7,000枚 </p> <p>(ロ) 再就職手当支給申請書</p> <p>(618,261) 532,000枚 @2.31 1.08 1,327(1,542)</p> <p>対象人員 (618,261) (618,261) 532,000人 * 1.0 = 532,000枚</p> <p>(ハ) 就業手当支給申請書</p> <p>(50,000) 2,000枚 @2.48 1.08 5(134)</p> <p>対象人員 2,000人 * 1.0 = 2,000枚</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(二) 就業促進定着手当支給申請書 $\begin{matrix} (483,766) \\ 142,346枚 \end{matrix} @1.3 \quad 1.08 \quad 200(\quad 679)$ 対象人員 $\begin{matrix} (483,766) \\ 142,346人 \end{matrix} * 1.0 = \begin{matrix} (483,766) \\ 142,346枚 \end{matrix}$
					二 教育訓練給付 6,768(6,631) (イ) 支給申請書 $\begin{matrix} (212,000) \\ 219,000枚 \end{matrix} @2.90 \quad 1.08 \quad 686(\quad 664)$ 支給対象者数 $\begin{matrix} (212,000) \\ 219,000人 \end{matrix} * 1.0 = \begin{matrix} (212,000) \\ 219,000枚 \end{matrix}$
					(ロ) 支給申請書記載に当たっての注意事項 $\begin{matrix} (212,000) \\ 219,000枚 \end{matrix} @1.81 \quad 1.08 \quad 428(\quad 414)$
					(ハ) 修了証明書 $\begin{matrix} (212,000) \\ 219,000枚 \end{matrix} @1.76 \quad 1.08 \quad 416(\quad 403)$
					(ニ) 訓練経費等確認書 $\begin{matrix} (212,000) \\ 219,000枚 \end{matrix} @1.52 \quad 1.08 \quad 360(\quad 348)$
					(ホ) 支給決定等通知用封筒 $\begin{matrix} (212,000) \\ 219,000枚 \end{matrix} @7.07 \quad 1.08 \quad 1,672(\quad 1,619)$
					(ヘ) 支給要件照会票 $\begin{matrix} (212,000) \\ 219,000枚 \end{matrix} @3.08 \quad 1.08 \quad 728(\quad 705)$
					票 (ト) 教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格確認 $142,934枚 @1.42 \quad 1.08 \quad 219(\quad 219)$
					(チ) 教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格者証 $45,570枚 @2.31 \quad 1.08 \quad 114(\quad 114)$
					(リ) 教育訓練給付金受給者氏名・住所・変更届 $28,976枚 @1.44 \quad 1.08 \quad 45(\quad 45)$
					(ヌ) 教育訓練給付金(第101条の2の7第2号関係)支給申請書 $158,675枚 @1.93 \quad 1.08 \quad 331(\quad 331)$

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ル)教育訓練給付金(第101条の2の7第3号関係)支給申請書 114,391枚 @1.93 1.08 238(238)
							(ヲ)教育訓練給付金受講証明書 100,267枚 @1.90 1.08 206(206)
							(ワ)教育訓練支援給付金受講証明書 216,015枚 @1.42 1.08 331(331)
							(カ)専門実践教育訓練終了証明書 70,722枚 @1.90 1.08 145(145)
							(ヨ)専門実践教育訓練の受講に関する事業主の証明 56,000枚 @1.90 1.08 115(115)
							(タ)教育訓練給付金支給申請書記載にあたっての注意事項 200,343枚 @1.69 1.08 366(366)
							(レ)教育訓練経費等確認書(専門実践教育訓練版) 74,517枚 @1.72 1.08 138(138)
							(ソ)専門実践教育訓練を欠席したことの申告書 56,000枚 @1.69 1.08 102(102)
							(ツ)企業実習が実施されなかったことの経緯書 70,000枚 @1.69 1.08 128(128)
							ホ 高年齢雇用継続給付 4,382(4,421)
							(イ)60歳到達時賃金月額証明書 (5,620) 5,540冊 @206.83 1.08 1,238(1,255)
							60歳到達者 (280,975) 277,000人 * 1.0 ÷ 50枚 = (5,620) 5,540冊
							(ロ)60歳到達時賃金月額証明書についての注意 (1,124) 1,108枚 @257.74 1.08 308(313)
							対象数 使用率 (5,620) (1,124) 5,540冊 * 0.2 = 1,108枚
							(ハ)高年齢雇用継続給付受給資格確認票・初回支給申請書 (280,975) 277,000枚 @3.99 1.08 1,194(1,211)
							60歳到達者 (280,975) 277,000人 * 1.0 = (280,975) 277,000枚

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(二) 延長申請書・通知書 $5,310冊 @286.40 1.08 1,642(1,642)$ 安定所数 (531) $531所 * 10冊 * 1.0 = 5,310冊$
					へ 育児休業給付 18,587(17,552) (イ) 休業開始時賃金月額証明書 $(7,136)$ $7,556冊 @292.82 1.08 2,390(2,257)$ 受給者数 (356,799) (7,136) $377,823人 * 1.0 \div 50枚 = 7,556冊$
					(ロ) 休業開始時賃金月額証明書についての注意 $(7,136)$ $7,556冊 @3.88 1.08 32(30)$
					(八) 基本給付金確認・支給申請書 $(3,032,792)$ $3,211,496枚 @3.89 1.08 13,492(12,741)$ 受給者数 (356,799) (3,032,792) $377,823人 * 8.5 = 3,211,496枚$
					(二) 受給資格確認・否認通知用封筒 $(356,799)$ $377,823枚 @6.55 1.08 2,673(2,524)$
					ト 介護休業給付 557(557) (イ) 休業開始時賃金月額証明書 $620冊 @292.82 1.08 196(196)$ 対象者数 (31,000) $31,000人 * 1.0 \div 50枚 = 620冊$
					(ロ) 休業開始時賃金月額証明書についての注意 $15,500冊 @3.88 1.08 65(65)$ 対象者数 使用率 (31,000) $31,000人 * 0.5 = 15,500枚$
					(八) 支給申請書 $31,000枚 @4.48 1.08 150(150)$ 対象者数 (31,000) $31,000人 * 1回 = 31,000枚$

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(二) 支給申請書の記入上の注意 31,000枚 @3.88 1.08 130(130)
							(ホ) 未支給介護休業給付金請求書 1,550枚 @9.32 1.08 16(16)
							対象者数 使用率 (31,000) (1,550)
							31,000人 * 0.05 = 1,550枚
							(2) 事業所関係 73,744(72,513)
							イ 事業所設置届 (164,769) 174,284枚 @3.24 1.08 610(577)
							新規適用事業所 (494,306) (164,769) 552,851所 ÷ 3年 * 1.0 = 174,284枚
							ロ 事業所廃止届 (132,641) 131,334枚 @2.17 1.08 308(311)
							廃止事業所 (397,923) (132,641) 394,001所 ÷ 3年 * 1.0 = 131,334枚
							ハ 事業所各種変更届 (122,377) 135,135枚 @2.59 1.08 378(342)
							適用事業所 届出率 (2,109,951) (0.058) (122,377)
							2,145,000所 * 0.063 * 1.0 = 135,135枚
							ニ 事業所非該当承認申請書 1,593冊 @625.32 1.08 1,076(1,076)
							安定所数 (531) (1,593) 531所 * 3冊 * 1.0 = 1,593冊
							ホ 事業所非該当承認通知書 26,550枚 @2.51 1.08 72(72)
							安定所数 (531) (26,550) 531所 * 50枚 = 26,550枚
							ヘ 電子申請周知利用促進啓発資料 (843,980) 858,000部 @9.58 1.08 8,877(8,732)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>事業所数 配布事業所数割合 (2,109,951) * 0.40 = (843,980) 2,145,000所 * = 858,000部</p> <p>ト 被保険者数通知書 (1,265,971) 1,287,000部 @44.91 1.08 62,423(61,403)</p> <p>事業所数 配布事業所数割合 (1,265,971) 2,145,000所 * 0.6 = 1,287,000部 </p> <p>(3) 被保険者関係 20,920(19,524)</p> <p>イ 資格取得届(一般分) (5,778,877) 6,272,000枚 @1.49 1.08 10,093(9,299)</p> <p>被保険者 取得率 (5,778,877) (36,668,000) (0.197) 39,200,000人 * 0.200 * 1枚 * 0.8 = 6,272,000枚 </p> <p>ロ 転勤届(一般分) (2,038,741) 2,179,520枚 @2.24 1.08 5,273(4,932)</p> <p>被保険者 転職入職率 (2,038,741) (36,668,000) (0.139) 39,200,000人 * 0.139 * 0.4 = 2,179,520枚 </p> <p>ハ 資格喪失届(一般分) (2,390,754) 2,508,800枚 @2.05 1.08 5,554(5,293)</p> <p>被保険者 喪失率 (2,390,754) (36,668,000) (0.163) 39,200,000人 * 0.160 * 0.4 = 2,508,800枚 </p> <p>(4) 業務関係 94,801(93,799)</p> <p>イ 雇用保険事業月報 12,000部 @93.21 1.08 1,208(1,208)</p> <p>軽印刷、A4 200頁 5号 労働局、安定所、本省、関係省庁及び予備 1,000部 * 12月 = 12,000部</p> <p>ロ 雇用保険事業年報 1,000部 @502.74 1.08 543(543)</p> <p>ハ 地方雇用保険監察官業務必携 350冊 @429.0 1.08 162(162)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費	324,921	329,813	4,892		<p>帳票発送経費</p> <p>(271,855) 275,416千円 0.1 1.08 29,745(29,361) 帳票作成経費の10%で積算</p> <p>(本省) 34,761(34,496)</p> <p>1.印刷製本費</p> <p>(1)業務関係 31,373(31,134)</p> <p>イ 教育訓練給付制度案内(リーフレット)</p> <p>(1,272,000) 1,314,000枚 @2.39 1.08 3,392(3,283)</p> <p>ロ 雇用継続給付制度案内(リーフレット)</p> <p>(4,042,048) 4,060,828部 @6.38 1.08 27,981(27,851)</p> <p>○高年齢雇用継続給付用 60歳以上一般初回受給者 配布率 (76,048) 188,071人 * 0.5×0.8 = 75,228部 </p> <p>○育児休業給付用 女子44歳以下被保険者 配布率 (3,953,600) 9,933,000人 * 0.5×0.8 = 3,973,200部 </p> <p>○介護休業給付用 配布率 (12,400) 31,000人 * 0.5×0.8 = 12,400部 </p> <p>(4,042,048) 計 4,060,828部</p> <p>12切、片面三色刷</p> <p>2.通信運搬費</p> <p>リーフレット等発送経費</p> <p>(31,134) 31,373千円 0.1 1.08 3,388(3,362) 帳票作成経費の10%で積算</p> <p>(労働局)</p> <p>1.印刷製本費</p> <p>(1)雇用保険制度案内(リーフレット) 295,052(290,425)</p> <p>イ 事業主用</p> <p>(1,054,976) 1,072,500部 @122.9 1.08 142,355(140,029)</p> <p>適用事業所 (2,109,951) 2,145,000所 * 0.5 = (1,054,976) 1,072,500部</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>□ 離職者用</p> <p>(4,157,996) 4,133,557枚 @13.36 1.08 59,642(59,995)</p> <p>離職票交付枚数 配布率 安全率 (4,157,996) (4,619,995)</p> <p>4,592,841人 * 1.0 * 0.9 = 4,133,557枚</p> <p>八 受給者用</p> <p>(1,406,794) 1,448,100部 @59.50 1.08 93,055(90,401)</p> <p>初回受給者数 安全率 (1,406,794) (1,563,104)</p> <p>1,609,000人 * 0.9 = 1,448,100部</p> <p>計 329,813(324,921)</p> <p>24年度 25年度 26年度 27年度 28年度</p> <p>予 算 額 (452,160) (454,725) (630,877) (562,462) (685,515) (452,160 454,725 630,877 562,462 685,515)</p> <p>(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 失業等給付業務に直接的に係る経費のうちの、一般的業務経費</p> <p>(安定所) 319,271(245,436)</p> <p>年金相談アドバイザー謝金 136,733(136,733)</p> <p>労働局数 主要安定所 (47 + 53) * @14,243 * 週2日 * 4週 * 12月</p> <p>配置数：各都道府県筆頭所(47所)及び相談ニーズの多い安定所</p> <p>雇用保険等電子申請アドバイザー謝金 182,538(108,703)</p> <p>(15) 34労働局の主要安定所 (53) 89 * @14,243 * 週3日 * 4週 * 12月</p> <p>配置数：集中処理センター設置安定所に配置(34労働局の主要安定所)</p> <p>(安定所) 20,198(20,982)</p> <p>1. 再就職手当等支給事務 3,657(4,375)</p> <p>(1) 常用就職支度金支給要件確認旅費</p> <p>(282) 201人 @975 196(275)</p> <p>対象人員 実施率</p> <p>(9,796) 7,000人 ÷ 1回13人 * 0.374 = (282) 201人</p> <p>(2) 再就職手当支給要件確認旅費</p> <p>(4,122) 3,547人 @975 3,458(4,019)</p> <p>対象人員 実施率</p>
005	一般業務運営費	771,983	939,276		167,293	
08085-129-06-0110	諸謝金	245,436	319,271		73,835	
08085-122-08-2010	職員旅費	20,982	20,198		784	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						$\begin{matrix} (618,261) \\ 532,000人 \end{matrix} \div 1回30人 * 0.20 = \begin{matrix} (4,122) \\ 3,547人 \end{matrix}$
						(3) 就職促進手当支給要件確認旅費 $\begin{matrix} (83) \\ 3人 \end{matrix} @975 \quad 3(\quad 81)$
						対象人員 実施率 $2,000人 \div 1回30人 * 0.05 = 3人$
						2. 雇用継続給付支給事務 16,541(16,607)
						(1) 雇用継続給付担当者会議出席旅費 4,751(4,751)
						日帰地区 300人 @3,470 1,041(1,041)
						宿泊地区 169人 @21,950 3,710(3,710)
						(2) 高年齢雇用継続給付支給要件確認旅費
						$\begin{matrix} (7,054) \\ 6,982人 \end{matrix} @975 \quad 6,807(\quad 6,878)$
						受給者数 実施率 $\begin{matrix} (564,332) \\ 558,585人 \end{matrix} \div 1回8人 * 0.1 = \begin{matrix} (7,054) \\ 6,982人 \end{matrix}$
						(3) 育児休業給付支給要件確認旅費
						$\begin{matrix} (4,653) \\ 4,723人 \end{matrix} @975 \quad 4,605(\quad 4,537)$
						受給者数 実施率 $\begin{matrix} (372,203) \\ 377,823人 \end{matrix} \div 1回8人 * 0.1 = \begin{matrix} (4,653) \\ 4,723人 \end{matrix}$
						(4) 介護休業給付支給要件確認旅費
						$\begin{matrix} (452) \\ 388人 \end{matrix} @975 \quad 378(\quad 441)$
						対象者数 実施率 $\begin{matrix} (36,149) \\ 31,000人 \end{matrix} \div 1回8人 * 0.1 = \begin{matrix} (452) \\ 388人 \end{matrix}$
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	9,302	15,620		6,318	(安定所) 1. アドバイザー活動旅費 $\begin{matrix} (9,540) \\ 16,020回 \end{matrix} @975 \quad 15,620(\quad 9,302)$ 対象数 実施月 $\begin{matrix} (53) \\ 89人 \end{matrix} * \begin{matrix} 15 \\ (15回/月) \end{matrix} * 12 = \begin{matrix} (9,540) \\ 16,020回 \end{matrix}$
	08085- 123-09-1010 庁費	496,263	582,348		86,085	(労働局) 1. 印刷製本費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							担当者会議資料 1,184部 @98.0 1.08 125(125) (本省0人 + 労働局47人 + 安定所545人) 年2回 = 1,184 軽印刷、30頁、9枚
							(安定所) 582,223(496,138)
							1. 消耗品費 33,144(33,122)
							(1) 資格取得届確認通知書送付用封筒 (1,520,680) 1,565,080通 @1.4 1.08 2,366(2,299)
							被保険者数 取得率 転職入職率 使用率 (38,595,931) (0.197) (1,520,680)) 39,127,000人 × (0.200 + 0.000) × 1/5 × 1.0 = 1,565,080通
							(2) 資格喪失届確認通知書送付用封筒 (1,258,227) 1,252,064通 @1.4 1.08 1,893(1,902)
							被保険者数 喪失率 使用率 (38,595,931) (0.163) (1,258,227) 39,127,000人 × 0.160 × 1/5 = 1,252,064枚
							(3) 転勤届受理通知書送付用封筒 (1,119,282) 1,095,556通 @1.4 1.08 1,656(1,692)
							被保険者数 転職入職率 使用率 (38,595,931) (0.145) (1,119,282) 39,127,000人 × 0.140 × 1/5 = 1,095,556枚
							(4) 雇用保険部門消耗品費 27,229(27,229) 労働局 公共職業安定所 * (47 + 544) 46,072 = 27,229千円
							2. 通信運搬費 資格取得届確認通知書等送付 16,042(15,983) 通知書等郵送 (封筒購入数 × 1/20) (194,909) (15,983) 195,635 通 * @82.00 ÷ 1,000 = 16,042千円
							3. 賃金 507,292(430,911) (1) 繁忙期要員代替職員賃金(後方支援) (6,720) 53,100人日 @7,080 375,948(356,832)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考												
						$\frac{53,100}{63,720} \text{人日} = \frac{1}{3} \text{月} * 20 \text{日} * 2 \text{人} = 1 \text{人日} \text{ (0局 + 531所)}$												
						(2) 代替職員賃金(マイナンバー・電子申請集中化対応) 131,344(74,079)												
						イ 日額単価 (10,320) (6,720) 16,320人日 @7,080 115,546(69,350)												
						$68 \text{人} * 12 \text{月} * 20 \text{日} = 16,320 \text{人日}$												
						ロ 期末手当 (43) (109,968) 68人 @173,576 11,803(4,729)												
						ハ 勤勉手当 68人 @58,749 3,995(0)												
						4. 保険料 25,402(15,919)												
						5. 職員厚生経費												
						(43) (4,379) 68人 @4,674 1.08 343(203)												
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁費	0	1,839		1,839	(安定所)												
						1. 消耗品費												
						(1) マイナンバー関係消耗品費												
						544 3,130 1.08 1,839(0)												
006	事業主説明会等経費	23,940	23,964		24	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(46,875) 46,875</td> <td>(46,881) 46,881</td> <td>(48,181) 48,181</td> <td>(29,536) 29,536</td> <td>(29,571) 29,571</td> </tr> </table>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	予 算 額	(46,875) 46,875	(46,881) 46,881	(48,181) 48,181	(29,536) 29,536	(29,571) 29,571
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度													
予 算 額	(46,875) 46,875	(46,881) 46,881	(48,181) 48,181	(29,536) 29,536	(29,571) 29,571													
						(職業安定局雇用保険課) (計画の大要) 失業等給付業務に直接的に係る経費のうちの、事業主等雇用保険説明会経費												
08085- 122-08-2010	職員旅費	1,440	1,464		24	(安定所)												
						(1) 事業主等説明会出席旅費 (1,477) 1,502人 @975 1,464(1,440)												
08085- 123-09-1010	庁費	22,500	22,500		0	(安定所)												
						1. 借料及び損料												
						(1) 事業主説明会会場借料												
						502回 @41,500 1.08 22,500(22,500)												
						安定所数 月あたり初回説明会回数 月 午前・午後 借上率												
						436 * 40 * 12 * 2 * 0.006 = 502 628回												
016	雇用保険適正給付経費	4,744,487	5,791,037		1,046,550	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(4,259,115) 4,259,115</td> <td>(4,222,264) 4,222,264</td> <td>(4,233,775) 4,233,775</td> <td>(4,288,174) 4,288,174</td> <td>(4,440,062) 4,440,062</td> </tr> </table>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	予 算 額	(4,259,115) 4,259,115	(4,222,264) 4,222,264	(4,233,775) 4,233,775	(4,288,174) 4,288,174	(4,440,062) 4,440,062
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度													
予 算 額	(4,259,115) 4,259,115	(4,222,264) 4,222,264	(4,233,775) 4,233,775	(4,288,174) 4,288,174	(4,440,062) 4,440,062													

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	001 不正受給対策費	58,731	59,802		1,071	2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 予 算 額 (90,099) (73,278) (73,466) (62,038) (58,992) (90,099 73,278 73,466 62,038 58,992) (職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 給付金の不正受給を発見し、保険経済の安定を期するため、 1.不正受給の早期発見 (1)資格喪失届、資格取得届の内容確認、離職前の賃金、受給中の失業状態についての調査確認 (2)季節的雇用保険受給者の特に多い安定所での給付調査官代替要員の臨時雇い上げ 2.不正受給金等返納金滞納整理の促進 (1)安定所における文書督促、収入官吏等による出張納入督促及び不良債権処理のための居住地等の 実態調査 (2)前記の措置により収納に至らなかったものに対する労働局担当者による再度の出張納入督促及び 滞納処分の実施 (3)返納金滞納整理強化月間の設定 3.不正受給防止対策 (1)全事業所へのパンフレット配布 (2)不正受給防止対策所長会議等の開催 (3)「不正受給防止好事例集」の作成、配布 (4)不正受給防止啓発月間の設定 4.自己就職者の就職状況調査を行う。
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	28,227	28,438		211	(労働局) 2,801(2,984) 1.不良債権実態調査及び整理旅費 1,212(1,287) (1)日帰地区 (137) 128人 @3,470 444(475) 滞納件数 督促による収納推定3% 不良債権として処理1/3 (11,909) (357) (3,970) 11,163件 - 335件 - 3,721件 = (7,582) 7,107件 20%当初収納 収納不能 再整理率 (7,582) * 0.8 * 0.9 * 0.5 = (2,730) 2,559件 日帰率 (2,730) * 0.7 ÷ 1回14件 = (137) 128人 (2)宿泊地区 (37) 35人 @21,950 768(812) 宿泊率 (2,730) * 0.3 ÷ 1回22件 = (37) 2,559件 35人 2.返納金滞納整理強化月間旅費 1,589(1,697) (1)日帰地区 (179) 167人 @3,470 579(621) 滞納件数 労働局処分率 (11,909) * 0.3 = (3,573) 11,163件 3,349件 日帰率 (3,573) (179)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					$3,349\text{件} * 0.7 \div 1\text{回}14\text{件} = 167\text{人}$
					(2) 宿泊地区 $\frac{(49)}{46\text{人}} @21,950 = 1,010(1,076)$
					宿泊率 $\frac{(3,573)}{3,349\text{件}} * 0.3 \div 1\text{回}22\text{件} = \frac{(49)}{46\text{人}}$
					(安定所) 25,637(25,243)
					1. 不良債権実態調査及び整理旅費
					$\frac{(433)}{406\text{人}} @975 = 396(422)$
					収納可能件数 20%当初調査で収納
					$\frac{(7,582)}{7,107\text{件}} * 0.8 = \frac{(6,066)}{5,686}$
					$\frac{(6,066)}{5,686\text{件}} \div 1\text{回}14\text{件} = \frac{(433)}{406\text{件}}$
					2. 資格取得内容及び賃金調査費
					$\frac{(9,535)}{9,975\text{人}} @975 = 9,726(9,297)$
					一般事業所 適用事業所 建設事業所
					$\frac{(2,139,380)}{2,186,167\text{所}} - \frac{(342,965)}{368,279\text{所}} = \frac{(1,796,415)}{1,817,888\text{所}}$
					4人以下
					$\frac{(1,083,059)}{1,096,368\text{所}} * \frac{1}{5} \div 1\text{回}15\text{所} = \frac{(14,441)}{14,618\text{回}}$
					5~29人
					$\frac{(544,493)}{549,366\text{所}} * \frac{1}{5} \div 1\text{回}12\text{件} = \frac{(9,075)}{9,156\text{回}}$
					30~99人
					$\frac{(114,432)}{116,708\text{所}} * \frac{1}{5} \div 1\text{回}10\text{所} = \frac{(2,289)}{2,334\text{回}}$
					100~499人
					$\frac{(46,168)}{47,265\text{所}} * \frac{1}{5} \div 1\text{回}5\text{所} = \frac{(1,847)}{1,891\text{回}}$
					500人以上
					$\frac{(8,084)}{8,362\text{所}} * \frac{1}{5} \div 1\text{回}1\text{所} = \frac{(1,617)}{1,672\text{回}}$
					(29,269)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							小計 = 29,671回
							建設事業所
							(342,965) 368,279所 ÷ 1回10所 = (34,297) 36,828回
							合計
							(29,269) (34,297) 調査率 (9,535)
							(29,671回 + 36,828回) * 0.15 = 9,975人
							3. 返納金滞納整理強化月間旅費
							(641) 601人 @975 586(625)
							返納金滞納件数 安定所処理率
							(11,909) 11,163件 * 0.7 ÷ 1回13件 = (641) 601人
							4. 給付状況確認調査旅費 9,565(9,643)
							(1) 従来分 (5,627) 5,792人 @975 5,647(5,486)
							初回受給者 実施率
							(1,563,104) (5,627) 1,609,000人 * 0.09 ÷ 1日25人 = 5,792人
							(2) 新規分 (4,264) 4,018人 @975 3,918(4,157)
							一般受給者 高齢受給者 特例受給者 実人員
							(4,959) (261) (110) (5,330)
							4,980千人 + 32千人 + 10千人 = 5,022千人
							実人員 実施率
							(5,330) (4,264) 5,022千人 * 0.02 ÷ 1日25人 = 4,018人
							5. 給付調査官派遣費 507人 @3,470 1,759(1,759)
							6. 自己就職者の就職状況調査費
							(3,587) 3,697人 @975 3,605(3,497)
							一般初回受給者
							(1,563,104) (130,259)
							1,609,000人 ÷ 12 = 134,083人
							(130,259) 自己就職率 実施率 調査率 (3,587)
							134,083人 * 12月 * 0.766 * 0.003 * 1 = 3,697人

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1010 庁 費	30,504	31,364	860	(本省) 1.印刷製本費 (1)収入官吏現金領収書 外1件 500冊 @952 1.08 514(514) (労働局) 1.印刷製本費 23,055(22,591) (1)不正受給防止用手引作成費 6,750部 @98 1.08 714(714) (7局 * 450部) + (40局 * 90部) = 6,750部 軽印刷、30頁、9水 (2)不正受給防止用啓発資料 (3,305,750) 3,378,600部 @5.90 1.08 21,528(21,064) 適用事業所 初回受給者 (2,109,951) (1,563,104) (3,305,750) (2,145,000所 + 1,609,000人) * 0.9 = 3,378,600部 (3)「不正受給防止好事例集」 5,639部 @133.56 1.08 813(813) 本省 47局分 * 2部 = 94部 労働局 47局 * 5部 = 235部 安定所 531所 * 10部 = 5,310部 計 5,639部 (安定所) 1.賃金 (1)代替職員賃金 1,101人 (6,720) @7,080 7,795(7,399) 2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 予 算 額 (41,070) (37,976) (38,680) (24,126) (24,516) 41,070 37,976 38,680 24,126 24,516 (職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 事業主に対し雇用保険制度の適切な事務手続き等を促す為に必要な経費。
	006 雇用保険事業主指導経費	25,004	25,962	958	
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	14,478	15,206	728	(安定所) 15,206(14,478) (1)事業所調査指導旅費 (7,361) 7,890人 @975 7,693(7,177) 循環解雇事業所 調査率 (368,067) (0.02) (7,361)

要求 番号	事 項	前 予 算	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						394,512所 * 0.02 = 7,890 (2) 事務組合指導旅費 (5,884) 6,668人 @975 0.2 1,300(1,147) 事務組合数 全保連加入 9,699組合 - 8,032組合 = 1,667組合 1,667組合 * 2回 * 1月 * 2人 = 6,668人 (3) 雇用保険加入指導費 (6,312) 6,372人 @975 6,213(6,154) 一般本所 436所 x 1日 x 12月 x 1人 = 5,232人 一般出張所 95所 x 1日 x 12月 x 1人 = 1,140人 計 6,372人 (労働局) 1 通信運搬費 10,756(10,526) 指導文書送付費 適用事業所 (2,139,380) 要指導事業所割合 (10,526) 2,186,167所 * 0.030 * @164 = 10,756千円 2 4年度 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 予 算 額 (16,639) (20,273) (19,390) (18,442) (16,727) 16,639 20,273 19,390 18,442 16,727 (職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 雇用保険法第69条の規定に基づく不服申立てに対して、雇用保険審査官(21人)が審査決定する。 1 雇用保険審査参与の招集(各都道府県 4人) 2 本省主催の審査官会議を開催する。 (全国会議 - 東京開催 年 1回 会期 2日) 3 必要に応じ証人を喚問する。 4 審査のための現地調査等を行う。
08085- 123-09-1010	庁 費	10,526	10,756		230	
011	雇 用 保 険 審 査 費	16,009	14,561		1,448	
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	8,964	8,424		540	(労働局) 1 . 審査参与謝金 (996) 936人 @9,000 8,424(8,964) (249) (996) (234件 * 4人 = 936人) [平成25年~27年三箇年平均審査件数 234件]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	5,542	4,669		873	(労働局)	4,669(5,542)
						1 . 異議審査旅費 平成25年～27年三箇年平均審査件数 165件 69件	2,699(3,131)
						(1) 駐在局分	890(861)
						イ 日帰地区 (147) 149人 @3,470	517(510)
						宿泊率 (163) 165件 * 0.9 * 1回 = (147) 149人		
						ロ 宿泊地区 (16) 17人 @21,950	373(351)
						(163) 165件 * 0.1 * 1回 = (16) 17人		
						(2) 管轄局分		
						イ 宿泊地区 (86) 69人 (26,390) @26,220	1,809(2,270)
						2 . 審査事務打合(管轄内)出席旅費 (163) 165人 @975	161(159)
						3 . 審査官会議出席旅費 (86) 69人 (26,190) @26,220	1,809(2,252)
08085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	927	885		42	(労働局)	885(927)
						1 . 参与出席旅費 (767) 721人 @975	703(748)
						(249) 234件 * 4回 * 0.77 = (767) 721人		
						2 . 調査旅費	182(179)
						(1) 管轄内 (163) 165件 0.95 @975	153(151)
						(2) 日帰地区 (163) 165件 0.05 @3,470	29(28)
08085- 122-08-7031	証 人 等 旅 費	562	569		7	(労働局)		
						1 . 証人喚問旅費	569(562)
						(1) 管轄内 (228) 231人 @975	225(222)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						$(163) \times 0.7 \times 2 = (228)$ 165件 * 0.7 * 2人 = 231人
						(2) 日帰地区 $(98) \times 3,470 = 344(340)$ 99人 @3,470
						$(163) \times 0.3 \times 2 = (98)$ 165件 * 0.3 * 2人 = 99人
08085- 123-09-1010	庁 費	14	14	0		(本省) 1. 消耗品費 (1) 全国雇用保険審査官会議資料(本省主催) $30人 \times 300 \times 1.08 = 10(10)$ 30人 * 1回 = 30人 2. 会議費 (1) 全国雇用保険審査官会議(茶菓料) $30人 \times 120 \times 1.08 = 4(4)$ 30人 * 1回 = 30人
016	雇用保険事業監察費	44,911	55,179	10,268		24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (47,986) (48,113) (50,392) (51,022) (51,882) (47,986) (48,113) (50,392) (51,022) (51,882)
						(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 雇用保険法第79条及び雇用保険監察官規程(昭31.2.1労働省訓令第1号)に基づき、 1. 中央雇用保険監察官は、都道府県労働局雇用保険主務課及び公共職業安定所に対して監察を行う。 2. 地方雇用保険監察官は、次の業務を行う。 (1) 一般雇用保険適用事業所の監察 (2) 新規適用事業所の監察 (3) 循環解雇事業所の監察 (4) 日雇雇用保険適用事業所の監察 (5) 公共職業安定所の監察 (6) 労働保険事務組合の監察 3. 全国雇用保険監察官会議の開催
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	44,813	55,081	10,268		(本省) 1. 中央雇用保険監察官監察旅費 $70人 \times 51,750 = 3,623(3,623)$ 中央監察官 $(7) \times 10 = 70$ 7人 * 年10回 = 70人 (労働局) 1. 一般雇用保険適用事業所監察旅費 $13,618(13,294)$
						監察数 区分 事業所数 監察率(%) 対象事業所数(所) x 85% 1回当たり 延回数 x 15% 1回当たり 延回数 のうち日帰地区 のうち宿泊地区

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減					備 考					
					29人以下	1,979,068	1.5	29,686	25,233	15	1,682	4,453	20	223	
					30人～99人	140,296	1.5	2,104	1,789	7	256	316	15	21	
					100人～499人	56,823	1.5	852	724	5	145	128	5	26	
					500人以上	9,980	1.5	150	127	2	64	22	2	11	
					計	2,186,167		32,793	27,873		2,147	4,919		281	
											(2,098)				
					(1) 日帰地区						2,147人	@3,470	7,450(7,280)	
											(274)				
					(2) 宿泊地区						281人	@21,950	6,168(6,014)	
					2. 新規適用事業所監察旅費						(2,062)	@3,470	7,637(7,155)	
					新規適用事業所						監察率				
					(103,123)							(2,062)			
					110,044所					1/50	=	2,201人			
					3. 循環解雇事業所特別監察旅費								13,689(7,808)	
					(1) 農林水産業						(251)	@3,470	909(871)	
					農林業						漁業				
					(20,612)						(3,452)		(24,064)		
					22,708所					+	3,523所		= 26,231		
											監察率				
					(24,064)					*	1/100		= (251)	262人	
					26,231所										
					(2) 建設業						(1,999)	@3,470	12,780(6,937)	
											監察率				
					(342,965)						(1/200)	(1.166)	(1,999)		
					368,279所					*	1/100		= 3,683人		
					4. 日雇事業所監察旅費								2,486(2,486)	
					(1) 日帰地区						400人	@3,470	1,388(1,388)	
											日帰率				
					50,000所					*	0.8	÷	10所	* 1/10 = 400人	
					(2) 宿泊地区							50人	@21,950	1,098(1,098)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	3,953,991	4,842,463		888,472	(安定所) 相談員謝金 4,842,463(3,953,991)
						(1) 日額単価 (422,160) (8,770) 465,360人日 @9,160 4,262,698(3,702,343)
						A 級所 44所 * 11.5人 = 506人 12所 * 9.5人 = 114人 4所 * 7.5人 = 30人 B 級所 88所 * 8人 = 704人 2所 * 6人 = 12人 C 級所 190所 * 3.0人 = 570人 2所 * 1.5人 = 3人 計 1,939人
						稼働日数 1,939人 * 月20日 * 12月 = 465,360人日
						(2) 賞与 579,765(251,648)
						イ 期末手当 (1,759) (143,063) 1,939人日 @223,392 433,157(251,648)
						ロ 勤勉手当 1,939人日 @75,610 146,608(0)
08085- 122-08-6010	委員等旅費	3,087	3,403		316	(安定所) 1. 相談員活動旅費 (3,166) 3,490人 @975 3,403(3,087)
						実施率 実施月 (1,759) (3,166) 1,939人 * 0.15 * 12 = 3,490人
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁費	642,754	789,667		146,913	(安定所) 789,667(642,754) 1. 保険料 768,741(625,340) 2. 子ども・子育て拠出金 11,138(9,095) 3. 職員厚生経費
						(1,759) (4,379) 1,939人 @4,674 1.08 9,788(8,319)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
020	雇用保険法改正関係経費						(職業安定局雇用保険課) (計画の大要) 雇用保険法の改正に伴う制度の周知広報等を行う経費である。
08085- 123-09-1010	庁 費		0	0		0	1 印刷製本費（前年度限りの経費） (1) 制度改正周知リーフレット 0部 @12.43 1.08 0(0) (2) ポスター作成費 0部 @249.85 1.08 0(0) (3) パンフレット作成費（中長期的なキャリア形成支援分、育児休業給付、再就職手当） 0冊 @51.08 1.08 0(0) (4) 雇用保険法逐条解説 0冊 @8,476 1.08 0(0) (5) 帳票作成費（前年度限りの経費） イ 中長期的なキャリア形成支援に係る給付支給申請書（仮称） 0部 @4.84 1.08 0(0) 局統一単価（9ポ） ロ 中長期的なキャリア形成支援に係る給付修了証明書（仮称） 0部 @4.84 1.08 0(0) 局統一単価（9ポ） ハ 若年者能力開発特別給付支給申請書（仮称） 0部 @4.84 1.08 0(0) 局統一単価（9ポ） ニ 再就職手当（追加給付）支給申請書（仮称） 0部 @4.84 1.08 0(0) 局統一単価（9ポ） 2 通信運搬費（前年度限りの経費） 0千円 0.1 0(0) 印刷製本費の10% 計 0(0)
026	労働市場センター費						24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (23,912,941) (29,977,280) (28,827,914) (27,189,613) (25,974,007) 23,912,941 29,977,280 28,827,914 27,189,613 25,974,007
025	ハローワークシステム運営費	28,133,195		32,908,400		4,775,205	(職業安定局労働市場センター業務室) (計画の大要) 昭和42年度から全国実施をみた労働市場センター業務の実施体制を引き続き強化し、その効率的運用を図るために必要な経費である。 (計画の大要) 職業安定行政機関で取り扱う求人求職に関するデータを処理し、雇用や職業に関する総合的な情報を求職者、求人者等に提供するとともに、雇用保険に関するデータを処理する等ハローワークシステムの運営に必要な経費。
08085- 129-06-0110	諸 謝 金		212	212		0	[本省] 1 委員会出席謝金 212(212)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 比 較 増 減	備 考
						(1) 集合開催分 36人 @7,900 1/2(業務取扱費負担分) 142(142)
						(2) 持ち回り開催分 36人 @3,900 1/2(業務取扱費負担分) 70(70)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	6,134	6,135		1	[本省] 1 ハローワークシステム指導旅費 28回 @51,750 1/2(業務取扱費負担分) 725(724)
						[労働局] 2 番号制対応開始に伴うシステム研修旅費 5,410(5,410)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	137	137		0	計 6,135(6,134)
						[本省] 1 委員等出席旅費 12回 (22,833) @22,814 1/2(業務取扱費負担分) 137(137)
	08085- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	13,026,503	17,587,173		4,560,670	[本省] 17,410,675(12,842,864)
						1 消耗品費 1,403,959(1,446,600)
						2 備品費 1,285(1,853)
						3 印刷製本費 O C R 帳票作成費等 22,551(19,126)
						4 通信運搬費 373,149(236,598)
						(1) O C R 帳票作成費等 29,253(29,253)
						(2) ネットワーク利用料 340,420(194,444)
						(国庫債務負担行為 5 年計画 5 年次) (国庫債務負担行為 4 年計画 4 年次) (国庫債務負担行為 4 年計画 3 年次) (国庫債務負担行為 3 年計画 3 年次) (国庫債務負担行為 3 年計画 2 年次) (国庫債務負担行為 2 年計画 2 年次) (国庫債務負担行為 2 年計画 1 年次)
						(3) ネットワーク利用料 (番号制度対応分) 3,476(12,901)
						(国庫債務負担行為 5 年計画 3 年次)
						5 雑役務費 15,609,731(11,138,687)
						(1) 仕様追加のための改修経費 (3,674,866) 5,566,397千円 1/2(業務取扱費負担分) 2,783,198(1,837,433)
						(2) 共通番号制度の導入に係るシステム開発 77,538(1,204,658)
						(3) 設置・据付 (277,458) 210,183千円 1/2(業務取扱費負担分) 105,092(138,729)
						(国庫債務負担行為 2 年計画 2 年次) (国庫債務負担行為 2 年計画 1 年次)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(4)要件定義・工程管理・開発支援 (285,325) 381,969千円 1/2(業務取扱費負担分) (国庫債務負担行為 5年計画4年次) (国庫債務負担行為 2年計画1年次) 190,984(142,663)
							(5)平成31年度システム更改 (7,513,862) 8,027,745千円 1/2(業務取扱費負担分) (国庫債務負担行為 4年計画3年次) (国庫債務負担行為 3年計画2年次) 4,013,873(3,756,931)
							(6)センター設備及びバックアップセンター(仮称)の導入 (国庫債務負担行為 2年計画1年次) 3,861,176(0)
							(7)統合運用監視業務(平成29年度運用開始) (2,792,728) 2,738,974千円 1/2(業務取扱費負担分) (国庫債務負担行為 4年計画3年次) 1,369,487(1,396,364)
							(8)統合運用監視業務(平成29年度運用開始)(番号制度対応分) (国庫債務負担行為 4年計画3年次) 196,575(173,903)
							(9)ソフトウェア保守業務(平成29年度運用開始) (1,593,371) 1,570,384千円 1/2(業務取扱費負担分) (国庫債務負担行為 4年計画3年次) 785,192(796,686)
							(10)ソフトウェア保守業務(平成29年度運用開始)(番号制度対応分) (国庫債務負担行為 4年計画3年次) 232,490(211,474)
							(11)運用・保守業務の役務追加(セキュリティ対策強化分) 198,638千円 1/2(業務取扱費負担分) (国庫債務負担行為 3年計画2年次) 99,319(99,319)
							(12)厚生労働省ネットワークシステム機器利用料等(更改延伸に伴う延長) (1,002,522) 250,630千円 1/2(業務取扱費負担分) (国庫債務負担行為 2年計画2年次) 125,315(501,261)
							(13)次期厚生労働省ネットワークシステム機器利用料等 1,261,229千円 1/2(業務取扱費負担分) (国庫債務負担行為 5年計画2年次) 630,614(0)
							(14)統合ネットワーク分担金(次期更改分) (965,598) 965,268千円 1/2(業務取扱費負担分) (国庫債務負担行為 5年計画4年次) 482,634(482,799)
							(15)統合ネットワーク分担金(セキュリティ対策追加費用分) 運用費 124,586千円 1/2(業務取扱費負担分) (国庫債務負担行為 4年計画3年次) 62,293(62,293)
							(16)総合ネットワーク分担金(バックアップセンター分) (国庫債務負担行為 3年計画1年次) 43,255(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1 7) 総合ネットワーク分担金(業務取扱費負担分) 47,660(0)
					ア データセンター側回線増速分 0(0)
					(国庫債務負担行為 3年計画1年次)
					イ 利用拠点側回線増速分 47,660(0)
					(国庫債務負担行為 3年計画1年次)
					(1 8) G S O C センサーの設置による不正な通信の監視強化
					(35,028)
					36,699千円 1/2(業務取扱費負担分) 18,350(17,514)
					(1 9) インターネット公開機能群にかかるサーバ証明書更新費用
					(3,129)
					3,130千円 1/2(業務取扱費負担分) 1,565(1,564)
					(2 0) データ外部保管のための経費
					(8,663)
					10,845千円 1/2(業務取扱費負担分) 5,423(4,331)
					(2 1) 住基システムへの本人確認情報提供に係る経費(番号制度対応分) 458,108(289,070)
					(2 2) 統合ネットワーク移設経費
					(39,308)
					35,098千円 1/2(業務取扱費負担分) 17,549(19,654)
					(2 3) 地方LAN等移設経費
					0千円 1/2(業務取扱費負担分) 0(0)
					(2 4) 官報掲載料
					4,082千円 1/2(業務取扱費負担分) 2,041(2,041)
					[労働局] 176,498(183,639)
					1 消耗品費 154,005(158,669)
					2 雑役務費
					地方LAN等移設経費
					(49,939)
					44,987千円 1/2(業務取扱費負担分) 22,493(24,970)
					3 備品費 0(0)
					計 17,587,173(13,026,503)
	08085- 123-09-4210 電子計算機等借料	15,100,209	15,314,743	214,534	[本省] 15,314,743(15,100,209)
					1 電子計算機等借料(ハードウェア更改)(契約延長)
					27,785,460千円 1/2(業務取扱費負担分) 13,892,730(13,892,730)
					(国庫債務負担行為 2年計画2年次)
					2 電子計算機等借料(共通基盤サーバ増強)
					6,934千円 1/2(業務取扱費負担分) 3,467(3,467)
					(国庫債務負担行為 5年計画5年次)
					3 電子計算機等借料(民間ビジネス及び地方公共団体向け求人情報オンライン提供機能の構築)
					452,178千円 1/2(業務取扱費負担分) 226,089(226,089)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(国庫債務負担行為 5年計画5年次)
							4 電子計算機等借料(求職情報提供機能の構築)
							0千円 1/2(業務取扱費負担分)
							(国庫債務負担行為 4年計画4年次) 0(0)
							5 電子計算機等借料(債権管理システムのハードウェア導入)
							8,435千円 1/2(業務取扱費負担分)
							(国庫債務負担行為 3年計画3年次) 4,218(4,217)
							6 電子計算機等借料(番号制導入に伴う機器賃貸借料)
							(国庫債務負担行為 5年計画3年次) 302,025(302,025)
							7 電子計算機等借料(シンクライアント機能導入対応)
							425,611千円 1/2(業務取扱費負担分)
							(国庫債務負担行為 3年計画3年次) 212,805(212,806)
							8 電子計算機等借料(安定所内公開機能の無線LANサービスの提供(試行実施))
							821千円 1/2(業務取扱費負担分)
							(国庫債務負担行為 4年計画4年次) 411(410)
							9 電子計算機等借料(ハローワークシステムの情報セキュリティ対策の強化)
							(236,102)
							227,448千円 1/2(業務取扱費負担分)
							(国庫債務負担行為 3年計画3年次) 113,724(118,051)
							10 電子計算機等借料(情報セキュリティ対策強化に伴う共有ファイル領域の拡大)
							(8,018)
							12,028千円 1/2(業務取扱費負担分)
							(国庫債務負担行為 3年計画2年次) 6,014(4,009)
							11 電子計算機等借料(拠点設備(平成26年度新設拠点分))
							52,073千円 1/2(業務取扱費負担分)
							(国庫債務負担行為 5年計画5年次) 26,036(26,037)
							12 電子計算機等借料(拠点設備(平成27年度新設拠点分))
							7,815千円 1/2(業務取扱費負担分)
							(国庫債務負担行為 5年計画5年次) 3,908(3,907)
							13 電子計算機等借料(拠点設備(平成27年度8月以降新規拠点分))
							15,241千円 1/2(業務取扱費負担分)
							(国庫債務負担行為 4年計画4年次) 7,620(7,621)
							14 電子計算機等借料(拠点整備(平成28年度新規拠点分))
							(14,195)
							0千円 1/2(業務取扱費負担分) 0(7,097)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 比 較 増 減	備 考
					(国庫債務負担行為 3年計画3年次)
					15 電子計算機等借料(拠点設備(平成28年度8月以降新規拠点分))
				(45,458)	
				9,940千円 1/2(業務取扱費負担分)	4,970(22,729)
				(国庫債務負担行為 3年計画3年次)	
					16 電子計算機等借料(拠点設備(平成28年度電子申請集中化分))
				(149,595)	
				47,729千円 1/2(業務取扱費負担分)	23,864(74,798)
				(国庫債務負担行為 3年計画3年次)	
					17 電子計算機等借料(拠点設備(平成28年度相談員増加分))
				(60,570)	
				28,486千円 1/2(業務取扱費負担分)	14,243(30,285)
				(国庫債務負担行為 3年計画3年次)	
					18 電子計算機等借料(拠点設備(平成29年度新規拠点分))
				(40,701)	
				14,982千円 1/2(業務取扱費負担分)	7,491(20,351)
				(国庫債務負担行為 3年計画3年次)	
					19 電子計算機等借料(拠点設備(平成29年度8月以降新規拠点分))
				(142,132)	
				213,197千円 1/2(業務取扱費負担分)	106,598(71,066)
				(国庫債務負担行為 2年計画2年次)	
					20 電子計算機等借料(平成29年度電子申請集中化分)
				(145,029)	
				217,544千円 1/2(業務取扱費負担分)	108,772(72,514)
				(国庫債務負担行為 2年計画2年次)	
					21 電子計算機等借料(拠点設備(平成30年度新規拠点分))
				158,236千円 1/2(業務取扱費負担分)	79,118(0)
				(国庫債務負担行為 2年計画2年次)	
					22 電子計算機等借料(拠点設備(平成30年度8月以降新規拠点(一体的実施及び電子申請集中化)分))
				341,280千円 1/2(業務取扱費負担分)	170,640(0)
				(国庫債務負担行為 2年計画1年次)	
					23 電子計算機等借料(拠点設備(30年度の翌年度4~7月新規拠点(一体的実施及び電子申請集中化)分))
				(国庫債務負担行為 2年計画1年次)	0(0)
					24 電子計算機等借料(ハードウェア借料(次期センター設備更改))
				(国庫債務負担行為 5年計画1年次)	0(0)
					25 電子計算機等借料(ハードウェア借料(バックアップセンター))
				(国庫債務負担行為 5年計画1年次)	0(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考						
39	245 施設整備費							24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	01-08 施設整備に必要な経費	3,031,836		3,928,791		896,955		(3,234,491) (3,099,180) (2,910,599) (2,417,172) (3,410,142)					
								予 算 額	3,234,491	3,099,180	2,910,599	2,417,172	3,410,142
								決 算 額	1,986,580	2,985,345	2,471,820	2,380,248	2,322,024
	001 都道府県労働局庁舎新営等経費	71,705		11,501		60,204		(大臣官房 地方課) (計画の概要)					
								都道府県労働局の庁舎の新営等を実施する。					
	08085- 202-08-2360 施設施工旅費	148		26		122		1 設計監督等旅費			26(148)	
	08085- 203-09-2031 施設施工庁費	5,649		2,128		3,521		1 設計監督等庁費			36(236)	
								2 設計・監理料			2,092(5,413)	
								計			2,128(5,649)	
	08085- 204-15-0010 施設整備費	65,908		9,347		56,561		(環 A11)					
								1 庁舎特別修繕費 1(2)局			9,347(62,180)	
								2 地球温暖化対策関係改修費 0(1)局			0(3,728)	
								計			9,347(65,908)	
	006 公共職業安定所庁舎新営等経費	2,874,965		3,802,189		927,224		(大臣官房 地方課) (計画の概要)					
								公共職業安定所の庁舎の新営等を実施する。					
	08085- 202-08-2360 施設施工旅費	6,864		8,834		1,970		1 設計監督等旅費			8,834(6,864)	
	08085- 203-09-2031 施設施工庁費	202,795		198,067		4,728		1 設計監督等庁費			11,941(22,208)	
								2 庁舎新営等に係る設計・監理料			186,126(180,587)	
								(1)春日井所(国庫債務負担行為2力年計画初年度)			15,751(0)	
								(2)その他			170,375(180,587)	
								計			198,067(202,795)	
	08085- 204-15-0010 施設整備費	2,404,939		3,324,304		919,365		(環 A11)					
								1 安定所庁舎新営 6(2)所			1,173,805(384,580)	
								(内訳)					
								土浦所 575,451千円(3年計画3年次・国庫債務負担行為3力年計画3年度)					
								158,944千円(" "・単年度債務)					
								高岡所 99,368千円(4年計画2年次・国庫債務負担行為2力年計画初年度)					
								横浜港労働出張所 258,984千円(単年度計画・単年度債務)					
								春日井所 5,357千円(4年計画初年次・単年度債務)					
								京都田辺所 75,701千円(3年計画2年次・国庫債務負担行為2力年計画初年度)					
								横浜所 0千円(5年計画初年度・国庫債務負担行為5力年計画初年度)					
								2 庁舎特別修繕費 65(49)所			1,996,396(1,970,404)	
								3 地球温暖化対策関係改修費 11(6)所			154,103(49,955)	
								計			3,324,304(2,404,939)	
	08085- 944-15-8010 不動産購入費	260,367		270,984		10,617		1 不動産購入費			270,984(260,367)	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																					
015	上石神井庁舎の整備に関する経費				<p>(職業安定局労働市場センター業務室)</p> <p>(計画の概要) 厚生労働省上石神井庁舎（電算棟）には、全国の労働基準監督署及び公共職業安定所等で運用される労働行政関係のシステムのサーバが設置されており、その安定稼働を支える受変電設備、空調設備、消防設備等は中央監視システムを介して一元管理する仕組みになっている。 今般、これらの設備を更新することで、故障リスクの軽減を図ることを目的とする。</p> <p>〔本省〕</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">115,101(</td> <td style="text-align: right;">85,166)</td> </tr> <tr> <td>1 緑化計画を含む外構整備事業（前年度限りの経費）</td> <td style="text-align: right;">0(</td> <td style="text-align: right;">40,068)</td> </tr> <tr> <td>2 電算棟空調機器の増設工事</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(83,513)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">67,649千円 1/2(センター負担分) 1.08</td> <td style="text-align: right;">36,531(</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">45,098)</td> </tr> <tr> <td>3 電算棟中央監視システムの更新（新規）</td> <td style="text-align: right;">78,570(</td> <td style="text-align: right;">0)</td> </tr> </table>		115,101(85,166)	1 緑化計画を含む外構整備事業（前年度限りの経費）	0(40,068)	2 電算棟空調機器の増設工事				(83,513)			67,649千円 1/2(センター負担分) 1.08	36,531(45,098)	3 電算棟中央監視システムの更新（新規）	78,570(0)
	115,101(85,166)																								
1 緑化計画を含む外構整備事業（前年度限りの経費）	0(40,068)																								
2 電算棟空調機器の増設工事																										
	(83,513)																									
	67,649千円 1/2(センター負担分) 1.08	36,531(
		45,098)																								
3 電算棟中央監視システムの更新（新規）	78,570(0)																								
	08085- 204-15-0010 施設整備費	85,166	115,101	29,935																						

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
40	260 保険料返還金等徴収勘定 へ繰入 01-08 保険料返還金等の財源の 徴収勘定へ繰入れに必要な 経費 08085- 306-22-8530 徴収勘定へ繰入	23,537,288	24,036,505			499,217	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
							予 算 額	(26,297,572) (26,188,730) (27,172,706) (26,329,093) (28,350,969)				
							決 算 額	25,176,916 23,468,720 22,983,671 24,607,725 27,087,283				
								(説明)「特別会計に関する法律」第102条第3項の規定に基づく徴収勘定への繰入れ (労働保険徴収課 要求書参照)				
							1	諸支出金		4,542,562(4,355,226)	
							2	業務取扱費		19,443,943(19,132,062)	
							3	予備費		50,000(50,000)	
							計			24,036,505(23,537,288)	

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
320 雇用安定資金へ繰入						2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度
						予 算 額 (49,083,125) (69,936,824) (107,416,223) (52,838,079)			
						決 算 額 47,307,805 69,936,824 107,416,223 57,609,198			
41	10-08 雇用安定資金へ繰入れに 必要な経費 08085- 956-22-8540 雇用安定資金へ 繰入	42,246,183	0		42,246,183				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																																																								
3	徴 収 勘 定	2,548,235,122	2,603,212,545		54,977,423	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>前 予 算 額</th> <th>3 0 年 度 概 算 要 求 額</th> <th>対 前 年 度 比 較 増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>備 品 費</td><td>151,429</td><td>146,865</td><td>4,564</td></tr> <tr><td>消 耗 品 費</td><td>515,494</td><td>516,043</td><td>549</td></tr> <tr><td>印 刷 製 本 費</td><td>455,056</td><td>459,118</td><td>4,062</td></tr> <tr><td>通 信 運 搬 費</td><td>1,125,715</td><td>1,202,824</td><td>77,109</td></tr> <tr><td>光 熱 水 料</td><td>635,083</td><td>642,395</td><td>7,312</td></tr> <tr><td>電 気 料</td><td>510,327</td><td>517,609</td><td>7,282</td></tr> <tr><td>水 道 料</td><td>60,863</td><td>60,893</td><td>30</td></tr> <tr><td>ガ ス 料</td><td>63,893</td><td>63,893</td><td>0</td></tr> <tr><td>借 料 及 び 損 料</td><td>1,629,552</td><td>1,595,034</td><td>34,518</td></tr> <tr><td>会 議 費</td><td>843</td><td>844</td><td>1</td></tr> <tr><td>賃 金</td><td>635,945</td><td>590,442</td><td>45,503</td></tr> <tr><td>保 険 料</td><td>251,996</td><td>285,541</td><td>33,545</td></tr> <tr><td>子 ど も ・ 子 育 て 抛 出 金</td><td>3,835</td><td>4,338</td><td>503</td></tr> <tr><td>自 動 車 交 換 差 金</td><td>12,081</td><td>12,618</td><td>537</td></tr> <tr><td>雑 役 務 費</td><td>2,828,697</td><td>3,126,219</td><td>297,522</td></tr> <tr><td>自 動 車 維 持 費</td><td>16,333</td><td>15,762</td><td>571</td></tr> <tr><td>燃 料 費</td><td>4,166</td><td>4,166</td><td>0</td></tr> <tr><td>職 員 厚 生 経 費</td><td>12,766</td><td>11,414</td><td>1,352</td></tr> <tr><td>そ の 他</td><td>39,620</td><td>39,137</td><td>483</td></tr> <tr><td>計</td><td>8,318,611</td><td>8,652,760</td><td>334,149</td></tr> </tbody> </table>					区 分	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 品 費	151,429	146,865	4,564	消 耗 品 費	515,494	516,043	549	印 刷 製 本 費	455,056	459,118	4,062	通 信 運 搬 費	1,125,715	1,202,824	77,109	光 熱 水 料	635,083	642,395	7,312	電 気 料	510,327	517,609	7,282	水 道 料	60,863	60,893	30	ガ ス 料	63,893	63,893	0	借 料 及 び 損 料	1,629,552	1,595,034	34,518	会 議 費	843	844	1	賃 金	635,945	590,442	45,503	保 険 料	251,996	285,541	33,545	子 ど も ・ 子 育 て 抛 出 金	3,835	4,338	503	自 動 車 交 換 差 金	12,081	12,618	537	雑 役 務 費	2,828,697	3,126,219	297,522	自 動 車 維 持 費	16,333	15,762	571	燃 料 費	4,166	4,166	0	職 員 厚 生 経 費	12,766	11,414	1,352	そ の 他	39,620	39,137	483	計	8,318,611	8,652,760	334,149
区 分	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減																																																																																											
備 品 費	151,429	146,865	4,564																																																																																											
消 耗 品 費	515,494	516,043	549																																																																																											
印 刷 製 本 費	455,056	459,118	4,062																																																																																											
通 信 運 搬 費	1,125,715	1,202,824	77,109																																																																																											
光 熱 水 料	635,083	642,395	7,312																																																																																											
電 気 料	510,327	517,609	7,282																																																																																											
水 道 料	60,863	60,893	30																																																																																											
ガ ス 料	63,893	63,893	0																																																																																											
借 料 及 び 損 料	1,629,552	1,595,034	34,518																																																																																											
会 議 費	843	844	1																																																																																											
賃 金	635,945	590,442	45,503																																																																																											
保 険 料	251,996	285,541	33,545																																																																																											
子 ど も ・ 子 育 て 抛 出 金	3,835	4,338	503																																																																																											
自 動 車 交 換 差 金	12,081	12,618	537																																																																																											
雑 役 務 費	2,828,697	3,126,219	297,522																																																																																											
自 動 車 維 持 費	16,333	15,762	571																																																																																											
燃 料 費	4,166	4,166	0																																																																																											
職 員 厚 生 経 費	12,766	11,414	1,352																																																																																											
そ の 他	39,620	39,137	483																																																																																											
計	8,318,611	8,652,760	334,149																																																																																											
43	050 業 務 取 扱 費	32,011,487	33,135,169		1,123,682																																																																																									
	01-95 業 務 取 扱 い に 必 要 な 経 費	8,856,123	8,816,409		39,714	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2 4 年 度</th> <th>2 5 年 度</th> <th>2 6 年 度</th> <th>2 7 年 度</th> <th>2 8 年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(10,139,402)</td> <td>(8,697,462)</td> <td>(9,164,066)</td> <td>(8,845,225)</td> <td>(8,845,071)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>8,949,453</td> <td>8,421,473</td> <td>8,384,943</td> <td>8,400,706</td> <td>8,349,684</td> </tr> </tbody> </table>						2 4 年 度	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	予 算 額	(10,139,402)	(8,697,462)	(9,164,066)	(8,845,225)	(8,845,071)	決 算 額	8,949,453	8,421,473	8,384,943	8,400,706	8,349,684																																																																		
	2 4 年 度	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度																																																																																									
予 算 額	(10,139,402)	(8,697,462)	(9,164,066)	(8,845,225)	(8,845,071)																																																																																									
決 算 額	8,949,453	8,421,473	8,384,943	8,400,706	8,349,684																																																																																									
	001 既 定 定 員 に 伴 う 経 費					<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2 4 年 度</th> <th>2 5 年 度</th> <th>2 6 年 度</th> <th>2 7 年 度</th> <th>2 8 年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(6,738,806)</td> <td>(5,975,511)</td> <td>(6,391,619)</td> <td>(6,439,417)</td> <td>(6,411,167)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6,738,806</td> <td>5,975,511</td> <td>6,391,619</td> <td>6,439,417</td> <td>6,411,167</td> </tr> </tbody> </table>						2 4 年 度	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	予 算 額	(6,738,806)	(5,975,511)	(6,391,619)	(6,439,417)	(6,411,167)		6,738,806	5,975,511	6,391,619	6,439,417	6,411,167																																																																		
	2 4 年 度	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度																																																																																									
予 算 額	(6,738,806)	(5,975,511)	(6,391,619)	(6,439,417)	(6,411,167)																																																																																									
	6,738,806	5,975,511	6,391,619	6,439,417	6,411,167																																																																																									
	001 人 件 費	6,521,688	6,448,257		73,431																																																																																									
	95016- 111-02-0000 職 員 基 本 給	2,936,409	2,938,475		2,066	<p>(要求要旨)</p> <p>労働保険料等の徴収業務の取扱いに必要な人件費である。</p>																																																																																								

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
	02-0100 職員俸給	2,632,681	2,634,403			1,722	既定分	2,634,403(2,632,681)
	02-0200 扶養手当	79,248	79,404			156	既定分	79,404(79,248)
	02-0300 地域手当	224,480	224,668			188	既定分	224,668(224,480)
95016-	111-03-0000 職員諸手当	1,325,807	1,327,223			1,416			
	03-0100 管理職手当	35,185	35,185			0	既定分	35,185(35,185)
	03-0300 通勤手当	96,147	96,197			50	既定分	96,197(96,147)
	03-0700 期末手当	682,273	683,096			823	既定分	683,096(682,273)
	03-0800 勤勉手当	446,542	447,085			543	既定分	447,085(446,542)
	03-1000 寒冷地手当	6,051	6,051			0	既定分	6,051(6,051)
	03-1100 住居手当	39,264	39,264			0	既定分	39,264(39,264)
	03-1200 单身赴任手当	5,832	5,832			0	既定分	5,832(5,832)
	03-1300 管理職員特別勤務手当	12	12			0	既定分	12(12)
	03-1700 広域異動手当	8,517	8,517			0	既定分	8,517(8,517)
	03-1900 本府省業務調整手当	5,984	5,984			0	既定分	5,984(5,984)
95016-	111-04-0100 超過勤務手当	258,609	258,818			209	1 時間外手当 計	258,818(258,609)
95016-	111-05-1200 休職者給与	32,325	31,958			367	既定分	31,958(32,325)
95016-	111-05-1360 短時間勤務職員給与	64,806	65,409			603			
	05-0100 再任用短時間勤務職員給与	61,087	61,754			667			
	05-0200 任期付短時間勤務職員給与	3,719	3,655			64	既定分	3,655(3,719)
95016-	151-05-1400 公務災害補償費	26,020	21,335			4,685	既定分	21,335(26,020)
95016-	111-05-1500 退職手当	803,119	744,410			58,709	1 一般分 2 定年分 3 特別分 計	47,610(43,172)
								601,808(669,309)
								94,992(90,638)
								744,410(803,119)
95016-	115-16-7500 国家公務員共済組合負担金	1,074,593	1,060,629			13,964	1 定員分 (1) 長期負担金 (2) 短期負担金 (3) 事務費負担金 (4) 整理資源 (5) 介護負担金 2 期間業務職員分 (1) 長期負担金	1,057,808(1,071,867)
								624,780(623,381)
								202,182(202,131)
								3,819(4,081)
								198,478(221,266)
								28,549(21,008)
								2,821(2,726)
								1,879(1,815)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 短期負担金 846(829) (3) 事務費負担金 9(8) (4) 介護負担金 87(74) 計 1,060,629(1,074,593)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
003	増員要求に伴う経費		0	23,303		23,303	
001	人 件 費		0	23,289		23,289	
95016-	111-02-0000 職員基本給		0	4,265		4,265	
	02-0100 職員俸給		0	3,290		3,290	
	02-0200 扶養手当		0	264		264	
	02-0300 地域手当		0	711		711	
95016-	111-03-0000 職員諸手当		0	953		953	
	03-0300 通勤手当		0	102		102	
	03-0700 期末手当		0	320		320	
	03-0800 勤勉手当		0	185		185	
	03-1900 本府省業務調整手当		0	346		346	
95016-	111-04-0100 超過勤務手当		0	917		917	1 時間外手当 917(0)
95016-	111-05-1360 短時間勤務職員給与						
	05-0100 再任用短時間勤務職員給与		0	16,485		16,485	
95016-	115-16-7500 国家公務員共済組合負担金		0	669		669	1 長期負担金 461(0) 2 短期負担金 206(0) 3 事務費負担金 2(0)
006	増員要求に伴う経費						
95016-	123-09-1010 庁 費		0	14		14	1 職員厚生経費 14(0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考	
009	共 通 経 費	42,359	40,704	1,655		
95089-	111-05-2100 児 童 手 当	35,380	34,152	1,228	既 定 分	34,152(35,380)
95016-	122-08-3010 赴 任 旅 費	6,979	6,552	427	既 定 分	6,552(6,979)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
010	徴収勘定共通経費	2,237,271	2,247,605		10,334	<p>24年度 25年度 26年度 27年度 28年度</p> <p>予 算 額 (3,295,750) (2,618,637) (2,630,171) (2,309,308) (2,256,811)</p> <p>3,295,750 2,618,637 2,630,171 2,309,308 2,256,811</p> <p>(要求要旨)</p> <p>本省及び都道府県労働局の一般行政事務に必要な共通経費である。</p> <p>(1) 一般事務処理費 269,209 (267,760)</p> <p>(2) 都道府県労働局管理維持費 1,823,265 (1,817,870)</p> <p>(3) 中央合同庁舎第5号館維持管理等経費 3,921 (3,928)</p> <p>(4) 厚生労働省上石神井庁舎維持管理等経費 151,210 (147,713)</p>
001	一般事務処理費					<p>24年度 25年度 26年度 27年度 28年度</p> <p>予 算 額 (1,213,697) (526,758) (550,396) (288,779) (256,660)</p> <p>1,213,697 526,758 550,396 288,779 256,660</p> <p>(要求要旨)</p> <p>本省及び都道府県労働局の一般事務を処理するために必要な共通経費である。</p>
95016-123-09-1010	庁 費	267,760	269,209		1,449	<p>1 本省 63,582 (64,926)</p> <p>(1) 備品費 393 (393)</p> <p>(2) 消耗品費 4,264 (4,473)</p> <p>(3) 印刷製本費 1,036 (1,026)</p> <p>(4) 通信運搬費 35,170 (34,310)</p> <p>(5) 借料及び損料 901 (2,531)</p> <p>ア コピー機レンタル料 1 (277)</p> <p>(ア) 事項：事務機器借入れ</p> <p>平成29年度国庫債務負担行為 831 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為済額 3 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 828 千円</p> <p>平成29年度支出予定額 1 千円</p> <p>平成30年度支出予定額 1 千円</p> <p>平成31年度支出予定額 1 千円</p> <p>イ 深夜勤務者交通費(タクシー代) 900 (2,254)</p> <p>(6) 賃金 15,320 (14,891)</p> <p>(7) 保険料 1,071 (1,039)</p> <p>(8) 子ども・子育て拠出金 17 (17)</p> <p>(9) 雑役務費 5,217 (6,063)</p> <p>(10) 職員厚生経費 193 (183)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 労働局 202,715(199,922) (1) 備品費 8,956(13,145) (2) 消耗品費 51,225(49,968) (3) 通信運搬費 106,425(98,741) (4) 借料及び損料 30,456(30,456) (5) 雑役務費 5,653(5,653) (6) 職員厚生経費(前年度限りの経費) 0(1,959) 3 監督署・安定所 2,912(2,912) (1) 通信運搬費 2,219(2,219) (2) 雑役務費 693(693) 計 269,209(267,760)
005	都道府県労働局管理維持費	1,817,870	1,823,265		5,395	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (1,974,020) (1,973,688) (1,970,379) (1,902,703) (1,837,747) 1,974,020 1,973,688 1,970,379 1,902,703 1,837,747
						(要求要旨) 都道府県労働局の維持管理に必要な共通経費である。
95016-	122-08-2010 職員旅費	8,991	9,552		561	1 職員旅費 (1) 労働局 ア 本省打ち合わせ旅費 86人 @ 39,200 3,371(3,371) 2 研修旅費 (1) 労働局 ア 新任労働保険適用徴収担当者研修 4,121(3,747) イ 労働保険適用徴収研修 2,060(1,873)
95016-	123-09-1010 庁費	1,789,040	1,796,317		7,277	1 本省 (1) 共通経費 4,486(4,486) ア 賃金 1人 @ 11,616 21日 12月 2,927(2,927) イ 賞与 960(960) ウ 保険料 585(585) エ 子ども・子育て拠出金 9(9) オ 職員厚生経費 (4,592) 1人 @ 4,674 1.08 5(5) 2 労働局 1,367,325(1,358,599) (1) 共通経費 1,188,934(1,181,536)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					上水使用料 21,617(21,617) (2)自動車損害賠償責任保険料 45(168) ア 業務用自動車 継続 1(6)台 28(168) イ その他の自動車 継続 1(0)台 17(0) (3)自動車維持費 434(868) ア 業務用自動車 2(6)台 289(868) イ その他の自動車 1(0)台 145(0) 4 安定所 212,100(212,992) (1)光熱水費 211,927(211,927) ア 電気料 166,574(166,574) イ ガス料 23,736(23,736) ウ 水道料 上水使用料 21,617(21,617) (2)自動車損害賠償責任保険料 28(52) ア 業務用自動車 継続 1(0)台 28(0) イ その他の自動車 継続 0(3)台 0(52) (3)自動車維持費 145(1,013) ア 業務用自動車 1(4)台 145(579) イ その他の自動車 0(3)台 0(434) 計 1,796,317(1,789,040) 1 非常勤職員給与等システム新設経費 (1)雑役務費(支援業務経費) 1,022(0) 2 人事・給与システム並行稼働支援作業経費(前年度限りの 経費) (1)賃金 0(1,603) (2)保険料 0(243) (3)子ども・子育て拠出金 0(4) (4)職員厚生経費 0(2) 3 人事・給与システムデータ入力等作業経費(前年度限りの 経費) (1)賃金 0(1,342) (2)保険料 0(204) (3)子ども・子育て拠出金 0(3)
	95016- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	3,442	1,022	2,420	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	95016- 123-09-4105 公共施設等維持 管理運営費	15,071	15,195			124	<p>4 人事・給与システム基準給与簿データ作成経費(前年度限りの 経費)</p> <p>(1) 雑役務費 0(41)</p> <p>計 1,022(3,442)</p> <p>1 P F I 事業による合同庁舎の維持管理運営経費 15,195(15,071)</p> <p>ア 事項：民間資金等活用官庁施設維持管理運営</p> <p>平成20年度国庫債務負担行為 304,638 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為済額 161,944 千円 [165,435 千円]</p> <p>うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 77,726 千円</p> <p>うち、契約により支出を要しないこととなっ た額 64,968 千円</p> <p>平成20年度支出額 0 千円</p> <p>平成21年度支出額 0 千円</p> <p>平成22年度支出額 2,619 千円</p> <p>平成23年度支出額 9,286 千円</p> <p>平成24年度支出額 13,963 千円</p> <p>平成25年度支出額 13,734 千円</p> <p>平成26年度支出額 13,486 千円 [13,872 千円]</p> <p>平成27年度支出額 13,516 千円 [13,902 千円]</p> <p>平成28年度支出額 14,621 千円 [15,038 千円]</p> <p>平成29年度支出予定額 14,621 千円 [15,071 千円]</p> <p>平成30年度支出予定額 14,621 千円 [15,195 千円]</p> <p>平成31年度支出予定額 14,621 千円 [15,195 千円]</p> <p>平成32年度支出予定額 14,621 千円 [15,195 千円]</p> <p>平成33年度支出予定額 14,621 千円 [15,195 千円]</p> <p>平成34年度支出予定額 7,614 千円 [7,901 千円]</p> <p>[]内の額は、下記の消費税率の引上げ及び物価の変動に伴う民間資金等活用官庁施設 維持管理運営に係る限度額の増額分を加算した額</p> <p>イ 事項：消費税率の引上げに伴う民間資金等活用官庁施設維持管理運営に係る限度額の増額</p> <p>平成26年度国庫債務負担行為 3,553 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為済額 3,491 千円</p> <p>うち、契約により支出を要しないこととなっ た額 62 千円</p> <p>平成26年度支出額 386 千円</p> <p>平成27年度支出額 386 千円</p> <p>平成28年度支出額 417 千円</p> <p>平成29年度支出予定額 417 千円</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						平成30年度支出予定額 417 千円 平成31年度支出予定額 417 千円 平成32年度支出予定額 417 千円 平成33年度支出予定額 417 千円 平成34年度支出予定額 217 千円 ウ 事項：物価の変動に伴う民間資金等活用官庁施設維持管理運営に係る限度額の増額 平成29年度国庫債務負担行為 165 千円 平成29年度支出予定額 33 千円 平成30年度支出予定額 33 千円 平成31年度支出予定額 33 千円 平成32年度支出予定額 33 千円 平成33年度支出予定額 33 千円 平成30年度国庫債務負担行為 566 千円 平成30年度支出予定額 124 千円 平成31年度支出予定額 124 千円 平成32年度支出予定額 124 千円 平成33年度支出予定額 124 千円 平成34年度支出予定額 70 千円
	95199- 133-09-9030 自動車重量税	1,326	1,179		147	1 労働局 1,056(1,158) (1) 業務用自動車 962(1,111) ア 継続 3 4 (3 5) 台 641(804) イ 更新 8 (9) 台 247(282) ウ 予備 2 (1) 台 74(25) (2) その他の自動車 94(47) ア 継続 1 2 (7) 台 80(47) イ 更新 1 (0) 台 14(0) 2 監督署 69(148) (1) 業務用自動車 ア 継続 1 (6) 台 25(148) (2) その他の自動車 ア 継続 1 (0) 台 7(0) (3) 予備 1 (0) 台 37(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							3 安定所 54(20)
							(1) 業務用自動車
							ア 継続 1(0)台 17(0)
							(2) その他の自動車
							ア 継続 0(3)台 0(20)
							(3) 予備 1(0)台 37(0)
	010 中央合同庁舎第5号館維持管理等経費	3,928	3,921			7	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度
							予 算 額 (3,639) (3,639) (3,971) (4,482) (4,428) (4,042)
							(要求要旨)
							中央合同庁舎第5号館の維持管理等に要する経費である。
	95016- 123-09-1010 庁 費	3,839	3,834			5	1 合同庁舎分担金 3,834(3,839)
							(1) 備品費 22(22)
							(2) 消耗品費 23(23)
							(3) 備蓄食料費 23(23)
							(4) 光熱水料 1,139(1,147)
							ア 電気料 888(906)
							イ 水道料 121(111)
							上水使用料 71(65)
							下水使用料 50(46)
							ウ ガス料 130(130)
							(5) 賃金 17(16)
							(6) 雑役務費 2,610(2,608)
							事項：競争導入公共サービス施設管理運営業務
							平成29年度国庫債務負担行為 7,239 千円
							うち、国庫債務負担行為済額 7,230 千円
							うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 9 千円
							平成29年度支出予定額 2,410 千円
							平成30年度支出予定額 2,410 千円
							平成31年度支出予定額 2,410 千円
							ア 清掃料等 329(318)
							(うち単歳 83千円)
							イ 植栽管理料 27(25)
							ウ 各種保守料等 897(898)
							(うち単歳 107千円)
							エ 機械設備運営等経費 527(535)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	95016- 123-09-1040 情報処理業務庁費		89	87	2	オ 警備業務委託経費 (うち単歳 3千円) 812(814) カ 国会審議テレビ中継受信(CATV)経費 (うち単歳 7千円) 7(7) キ 来庁者受付管理サービス経費 11(11) 1 合同庁舎分担金 87(89) (1) 消耗品費 1(1) (2) 雑役務費 ア 入退館管理セキュリティゲート等保守 86(53) 事項:事務機器借入れ等 平成30年度国庫債務負担行為 430 千円 平成30年度支出予定額 86 千円 平成31年度支出予定額 86 千円 平成32年度支出予定額 86 千円 平成33年度支出予定額 86 千円 平成34年度支出予定額 86 千円 (3) 中央合同庁舎第5号館入退館管理システムの一部修理交換経費(前年度限りの経費) 0(35) 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (104,394) (114,220) (104,914) (113,398) (158,362) 104,394 114,220 104,914 113,398 158,362 (要求要旨) 厚生労働省上石神井庁舎の維持管理に要する経費である。
020	厚生労働省上石神井庁舎維持管理経費					
	95016- 123-09-1010 庁費		147,713	151,210	3,497	I 厚生労働省上石神井庁舎維持管理経費 151,210(147,713) 1 消耗品費 2,765(2,739) (1) 管理維持関係 821(795) ア 事務棟及び電算棟運営に係る消耗品 (1,932,669) 2,049,677 0.2 1.08 443(417) イ 自家発電用燃料 1,751,000 0.2 1.08 378(378) (2) 業務関係 ア コピー用紙 1台 12月 50箱 @ 3,000 1.08 1,944(1,944) 2 通信運搬費 (1) 内線使用料 12月 @ 80,580 0.2 1.08 209(209) 3 光熱水料 68,318(60,998)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 電気料 (278,659,656) 312,455,008 円 0.2 1.08 67,490(60,190)
							(2) 水道料 828(808)
							ア 上水使用料 (2,799,700) 2,854,240 円 0.2 1.08 617(605)
							イ 下水使用料 (939,588) 978,880 円 0.2 1.08 211(203)
							4 借料及び損料
							(1) コピー機レンタル料 477(13)
							ア 事項：事務機器借入れ等 平成30年度国庫債務負担行為 1,431 千円 平成30年度支出予定額 477 千円 平成31年度支出予定額 477 千円 平成32年度支出予定額 477 千円
							5 雑役務費 79,441(83,754)
							(1) 庁舎維持管理等分担金(庁舎全体分) 37,602(37,035)
							ア 庁舎の管理・運営に係る費用 25,741(25,741)
							事項：競争導入公共サービス施設管理運営業務 (警備、清掃、植栽、入退館管理システム保守業務を除く) 平成28年度国庫債務負担行為 78,621 千円 うち、国庫債務負担行為済額 77,223 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 1,398 千円 平成28年度支出額 25,741 千円 平成29年度支出予定額 25,741 千円 平成30年度支出予定額 25,741 千円
							イ 廃棄物処理料(上石神井庁舎全体) (1,289,000) 2,195,959 0.2 1.08 474(278)
							ウ 庁舎の保守警備・清掃・植栽管理に係る費用 (42,360,000) 44,863,000 0.2 1.08 9,691(9,150)
							エ 入退館システム保守業務 (8,640,000) 7,850,000 0.2 1.08 1,696(1,866)
							(2) 庁舎維持管理等分担金(電算棟分) 40,619(45,499)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ア 自家発電疑似負荷試験 2,950,000 0.2 1.08 637(637)
					(25,903,203)
					イ 緊急時燃料供給業務 25,403,274 0.2 1.08 5,487(5,595)
					ウ 無停電電源装置蓄電池交換作業
					(158,700,000)
					159,700,000 0.2 1.08 34,495(34,279)
					エ 中央監視装置部品交換作業(前年度限りの経費) 0(4,988)
					(3) コピー機保守料 1台 12月 @ 94,114 1.08 1,220(1,220)

要求 番号	事 項	前 予 算	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
011	業 務 運 営 費	29,079	31,823		2,744	<p>2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度</p> <p>予 算 額 (29,685) (36,901) (26,609) (27,377) (29,135) (29,685 36,901 26,609 27,377 29,135)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を期するための事務打合会議の開催、同業務の迅速な処理を期するための事務の機械化等に必要経費である。</p> <p>(1) 事務連絡打合会費 12,267 (12,267) (2) 官庁会計システム経費 4,061 (4,117) (3) 電子調達システム等経費 2,184 (1,560) (4) 人事・給与等業務の電子化の推進経費 8,838 (7,722) (5) 旅費等内部管理業務共通システム開発等経費 1,409 (1,412) (6) 文書管理システム経費 1,892 (847) (7) 厚生労働省公共調達委員会運営経費 1,172 (1,154)</p>
001	事 務 連 絡 打 合 会 費	12,267	12,267		0	<p>2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度</p> <p>予 算 額 (13,608) (16,848) (11,246) (12,267) (12,267) (13,608 16,848 11,246 12,267 12,267)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>適用徴収業務に係る事務打合会議等の開催に要する経費である。</p>
95016- 122-08-2010	職 員 旅 費	11,724	11,724		0	<p>1 全国適用徴収主管課室長会議出席旅費(局)</p> <p>154 人 @ 37,820 5,824(5,824) (労働局51人 - 3人(東京)) × 3 = 144人 + 10人(予備) = 154人、1泊2日</p> <p>2 職員研修出席旅費(局) 101 人 @ 37,820 3,820(3,820) (47局 - 1局) × 2人 × 年1回 + 9人(予備) = 101人、1泊2日</p> <p>3 A D A M S 研修旅費(局) 55人 @ 37,820 2,080(2,080) (47局 - 1局) × 1人 + 9人(予備) = 55人</p> <p>計 11,724(11,724)</p>
95016- 123-09-1010	庁 費	543	543		0	<p>1 印刷製本費 543(543)</p> <p>(1) 全国適用徴収主管課室長会議資料(本省)</p> <p>136 部 @ 2,902 1.08 426(426) 労働局51人 × 2 + 1人 + 本省33人 = 136部</p> <p>(2) 職員研修資料(本省)</p> <p>100 部 @ 1,085 1.08 117(117) (47局×2人+本省6人) × 年1回 = 100部</p>
012	官 庁 会 計 シ ス テ ム 経 費					<p>2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度</p> <p>予 算 額 (2,079) (2,096) (2,139) (2,114) (3,552) (2,079 2,096 2,139 2,114 3,552)</p>

要求番号	事項	前年度 予算額	30年度 概算要求額		対前年度 比較増減	備考
						(要求要旨) 本省及び都道府県労働局において、官庁会計システム(ADAMS II)により予算執行及び決算事務を行うために必要な経費である。
95016-123-09-1040	情報処理業務庁費	4,117	4,061		56	1 ADAMS II運用経費 (1) 雑役務費 ア センターシステムに係る経費 4,061(4,117) (ア) 事項：官庁会計システム等保守管理 平成28年度国庫債務負担行為 15,913 千円 うち、国庫債務負担行為済額 15,791 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 122 千円 平成28年度支出額 3,552 千円 平成29年度支出予定額 4,117 千円 平成30年度支出予定額 4,061 千円 平成31年度支出予定額 4,061 千円
014	電子調達システム等経費					24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (5,845) (5,222) (2,072) (1,920) (1,807) 5,845 5,222 2,072 1,920 1,807
10	政府調達(公共工事を除く)手続きの電子化に向けたシステム運用等経費					(要求要旨) 政府調達(公共工事を除く)手続きの電子化の推進・実現を図るため、電子調達システム(府省共通)のシステム運用に必要な経費である。
95016-123-09-1040	情報処理業務庁費	1,560	2,184		624	1 機器の借料等に係る経費 (1) 借料及び損料 195(189) 2 運用等に係る経費 (1) 雑役務費 1,823(1,206) ア 事項：電子調達システム運用 平成29年度国庫債務負担行為 4,561 千円 平成29年度支出予定額 1,206 千円 平成30年度支出予定額 1,823 千円 平成31年度支出予定額 1,532 千円
020	人事・給与等業務の電子化の推進経費					3 システム維持運用に係る経費(単歳) 166(165) (1) 通信運搬費 18(18) (2) 雑役務費 148(147) 計 2,184(1,560)
						(要求要旨) 人事・給与関係業務等の簡素化・合理化、システムの運用等に係る政府全体の経費の最小限化、安全性・信頼性の確保及び個人情報の保護を図るため、人事・給与関係業務情報システム推進に必要な経費である。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
95016-123-09-1040	情報処理業務庁費	7,722	8,838		1,116	<p>1 各府省負担経費(国庫債務)</p> <p>6,414(4,810)</p> <p>(1) 機器リース及び機器保守等に係るもの(平成29年度国庫債務負担行為)</p> <p>2,297(201)</p> <p>ア 借料及び損料 1,047(87)</p> <p>イ 雑役務費 1,250(114)</p> <p>(ア)事項:人事・給与関係業務情報システム用電子計算機借入れ等</p> <p>平成29年度国庫債務負担行為 3,853 千円</p> <p>平成29年度支出予定額 201 千円</p> <p>平成30年度支出予定額 2,297 千円</p> <p>平成31年度支出予定額 1,355 千円</p> <p>(2) 機器構築、リース及び機器保守等に係るもの(平成30年度国庫債務負担行為)</p> <p>ア 借料及び損料 637(0)</p> <p>(ア)事項:人事・給与関係業務情報システム用電子計算機借入れ等</p> <p>平成30年度国庫債務負担行為 3,566 千円</p> <p>平成30年度支出予定額 637 千円</p> <p>平成31年度支出予定額 1,027 千円</p> <p>平成32年度支出予定額 634 千円</p> <p>平成33年度支出予定額 634 千円</p> <p>平成34年度支出予定額 634 千円</p> <p>(3) 機器リース及び機器保守に係るもの(平成28年度国庫債務負担行為)(前年度限りの経費)</p> <p>0(2)</p> <p>ア 借料及び損料 0(1)</p> <p>イ 雑役務費 0(1)</p> <p>(4) 機器リース及び機器保守等に係るもの(前年度限りの経費)</p> <p>0(2,594)</p> <p>ア 借料及び損料 0(1,676)</p> <p>イ 雑役務費 0(918)</p> <p>(5) 機器リース及び機器保守に係るもの(平成28年度国庫債務負担行為)(前年度限りの経費)</p> <p>0(218)</p> <p>ア 借料及び損料 0(88)</p> <p>イ 雑役務費 0(130)</p> <p>(6) システム保守等に係るもの</p> <p>ア 雑役務費 1,655(1,795)</p> <p>(ア)事項:人事・給与関係業務情報システム保守等</p> <p>平成29年度国庫債務負担行為 5,575 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為済額 4,995 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 580 千円</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					平成29年度支出予算額 1,471 千円 平成30年度支出予算額 1,655 千円 平成31年度支出予算額 1,146 千円 平成32年度支出予算額 377 千円 平成33年度支出予算額 346 千円 (7) システム改修等に係るもの(繰越明許費) ア 雑役務費 1,825(0) (ア) 事項: 人事・給与関係業務情報システム改修等 平成30年度国庫債務負担行為 2,573 千円 平成30年度支出予算額 1,825 千円 平成31年度支出予算額 748 千円 2 各府省負担経費(単歳) (1) 雑役務費 1,415(1,740) ア アプリケーション改修(繰越明許費) 726(909) イ 運用センタ(政府共通PF関係) 262(186) ウ 運用サポート 389(142) エ 利用者講習会 24(0) オ 諸経費(連絡協議会開催経費等) 14(18) カ 次期政府共通プラットフォーム対応(前年度限りの経費) 0(158) キ 移行・運用作業支援強化に必要な経費(前年度限りの経費) 0(327) 3 厚生労働省導入関係経費[大臣官房人事課] (1) 雑役務費 ア 移行工程管理経費 1,009(1,172) 計 8,838(7,722) (要求要旨) 旅費等内部管理業務処理の統一化・標準化、決裁階層の簡素化、外部委託化、決裁や支払の電子化及び各種入力業務の自動化等を可能とする共通システムの構築に必要な経費である。
030	旅費等内部管理業務共通システム開発等経費				
95016-	123-09-1040 情報処理業務庁費	1,412	1,409	3	1 借料及び損料 121(122) (1) 旅費等内部管理業務共通システム保守等(単歳) 121(33) (2) 事項: 旅費等内部管理業務共通システム運用等(前年度限りの経費) 0(89) 2 雑役務費 1,288(1,290) (1) 旅費等内部管理業務共通システム運用等(単歳) 506(553) (2) 旅費等内部管理業務共通システム保守及び機能改善(単歳) 608(737) (3) 移行仕様書作成支援(単歳) 174(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	035 一元的な文書管理システム経費						計 1,409(1,412)
	95016- 123-09-1040 情報処理業務庁費	847	1,892			1,045	(要求要旨) 行政文書や文書番号の発行・保存の手続きの電子化・簡素化を目的に管理する文書管理システムの設計・開発及び運用に必要な経費である。
							1 文書管理システム運用経費 677(546)
							(1) 借料及び損料 59(106)
							ア 平成26年度国庫債務負担行為の歳出化 7(13)
							(ア) 文書管理システム運用(新システム機器(研修、災害対策))
							事項: 文書管理システム運用
							平成26年度国庫債務負担行為 176 千円
							うち、国庫債務負担行為済額 52 千円
							うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 124 千円
							平成26年度支出額 6 千円
							平成27年度支出額 13 千円
							平成28年度支出額 13 千円
							平成29年度支出予定額 13 千円
							平成30年度支出予定額 7 千円
							イ 平成30年度国庫債務負担行為の歳出化 52(0)
							(ア) 文書管理システム運用(システム機器)
							事項: 文書管理システム運用
							平成30年度国庫債務負担行為 111 千円
							平成30年度支出予定額 52 千円
							平成31年度支出予定額 37 千円
							平成32年度支出予定額 22 千円
							ウ 平成25年度国庫債務負担行為の歳出化(前年度限りの経費) 0(93)
							(2) 雑役務費 618(440)
							ア 平成26年度国庫債務負担行為の歳出化 243(440)
							(ア) 文書管理システム運用(データ移行、バックアップ機器、運用等)
							事項: 文書管理システム運用
							平成26年度国庫債務負担行為 2,341 千円
							うち、国庫債務負担行為済額 2,200 千円
							うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 141 千円
							平成26年度支出額 637 千円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						平成27年度支出額 440 千円 平成28年度支出額 440 千円 平成29年度支出予定額 440 千円 平成30年度支出予定額 243 千円 イ 平成30年度国庫債務負担行為の歳出化 375(0) (ア) 文書管理システム運用(運用・保守) 事項: 文書管理システム運用 平成30年度国庫債務負担行為 1,345 千円 平成30年度支出予定額 375 千円 平成31年度支出予定額 612 千円 平成32年度支出予定額 358 千円 2 文書管理システム整備経費 (1) 雑役務費 1,215(301) ア 平成30年度国庫債務負担行為の歳出化 986(0) (ア) システム更改経費(うち、アプリ設計・開発・テスト等経費) 事項: 文書管理システム整備 平成30年度国庫債務負担行為 1,054 千円 平成30年度支出予定額 541 千円 平成31年度支出予定額 428 千円 平成32年度支出予定額 85 千円 (イ) システム更改経費(うち、移行等その他経費) 事項: 文書管理システム整備 平成30年度国庫債務負担行為 1,524 千円 平成30年度支出予定額 445 千円 平成31年度支出予定額 827 千円 平成32年度支出予定額 252 千円 イ 機能改修等経費(単歳) 229(0) ウ 文書管理システム整備経費(制度対応等経費)(前年度限 りの経費) 0(301) 計 1,892(847) (要求要旨) 公共調達におけるより一層の経費削減を図ることを目的として、一定額以上の契約案件の随意契約及び 調達数量等の妥当性について事前審査を行う「厚生労働省公共調達委員会」を運営するための経費である
040	厚生労働省公共調達委員 会運営経費	1,154	1,172		18	
95016-	129-06-0110 諸 謝 金	842	860		18	1 厚生労働省公共調達委員会出席謝金(本省) 860(842) (1) システム関連 489(489)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 委員長 1人 12回 @ 22,700 0.5 136(136)
							イ 委員 3人 12回 @ 19,600 0.5 353(353)
							(2) その他 371(353)
							ア 委員長 1人 12回 @ 22,700 0.5 136(0)
							イ 委員 (3) 2人 12回 @ 19,600 0.5 235(353)
	95016- 122-08-2010 職 員 旅 費	167	167			0	1 厚生労働省公共調達委員会準備旅費(本省)
							(1) システム関連 4人 12回 @ 3,470 167(167)
	95016- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	145	145			0	1 厚生労働省公共調達委員会出席旅費(本省)
							(1) システム関連 4人 12回 @ 3,470 0.5 83(83)
							(2) その他 3人 12回 @ 3,470 0.5 62(62)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																				
013	徴収業務附属諸費	25,726	24,717		1,009	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(17,556) (17,556)</td> <td>(14,050) (14,050)</td> <td>(69,454) (69,454)</td> <td>(24,852) (24,852)</td> <td>(73,236) (73,236)</td> </tr> </table> <p>(要求要旨)</p> <p>労働保険特別会計に係る消費税の納付及び徴収勘定における業務用車の事故による賠償金に要する経費である。</p>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	予 算 額	(17,556) (17,556)	(14,050) (14,050)	(69,454) (69,454)	(24,852) (24,852)	(73,236) (73,236)																								
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																					
予 算 額	(17,556) (17,556)	(14,050) (14,050)	(69,454) (69,454)	(24,852) (24,852)	(73,236) (73,236)																																					
95199- 133-09-9038	消 費 税	23,223	22,763		460	<table border="0"> <tr> <td>1 納税額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>22,763(</td> <td>23,223)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(29年度分 中間納付額)</td> <td>(29年度分確定 申告納付額)</td> <td>(30年度分 中間納付額)</td> <td>(納税額 +)</td> <td>(納税額 +)</td> </tr> <tr> <td>労災勘定</td> <td>3,673</td> <td>4,995</td> <td>8,007</td> <td>16,675</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雇用勘定</td> <td>900</td> <td>2,544</td> <td>2,622</td> <td>6,066</td> <td></td> </tr> <tr> <td>徴収勘定</td> <td>1</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>22</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,574</td> <td>7,552</td> <td>10,637</td> <td>22,763</td> <td></td> </tr> </table>	1 納税額				22,763(23,223)		(29年度分 中間納付額)	(29年度分確定 申告納付額)	(30年度分 中間納付額)	(納税額 +)	(納税額 +)	労災勘定	3,673	4,995	8,007	16,675		雇用勘定	900	2,544	2,622	6,066		徴収勘定	1	13	8	22		計	4,574	7,552	10,637	22,763	
1 納税額				22,763(23,223)																																					
	(29年度分 中間納付額)	(29年度分確定 申告納付額)	(30年度分 中間納付額)	(納税額 +)	(納税額 +)																																					
労災勘定	3,673	4,995	8,007	16,675																																						
雇用勘定	900	2,544	2,622	6,066																																						
徴収勘定	1	13	8	22																																						
計	4,574	7,552	10,637	22,763																																						
95016- 959-18-1010	賠償償還及払戻金	989	1,287		298	<table border="0"> <tr> <td>1 賠償金</td> <td></td> <td></td> <td>1,277(</td> <td>979)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 亡失補填金</td> <td></td> <td></td> <td>10(</td> <td>10)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>1,287(</td> <td>989)</td> <td></td> </tr> </table>	1 賠償金			1,277(979)		2 亡失補填金			10(10)		計			1,287(989)																			
1 賠償金			1,277(979)																																						
2 亡失補填金			10(10)																																						
計			1,287(989)																																						
95016- 716-22-0010	一般会計へ繰入	1,514	667		847	<table border="0"> <tr> <td>1 政府職員等失業者退職手当負担金繰入</td> <td></td> <td></td> <td>667(</td> <td>1,514)</td> <td></td> </tr> </table>	1 政府職員等失業者退職手当負担金繰入			667(1,514)																															
1 政府職員等失業者退職手当負担金繰入			667(1,514)																																						

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
44	05-95 労働保険適用徴収業務に必要な経費	19,302,275	20,290,580		988,305	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (14,388,143) (18,119,446) (17,758,654) (18,852,170) (21,586,041) 14,388,143 18,119,446 17,758,654 18,852,170 21,586,041 決 算 額 12,440,954 15,364,736 15,991,131 17,445,767 19,029,490
	012 事業用印刷製本費	337,769	342,995		5,226	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (280,728) (295,317) (303,598) (306,886) (303,800) 280,728 295,317 303,598 306,886 303,800
	95016- 123-09-1010 庁 費	333,287	339,255		5,968	(要求要旨) 適用徴収業務に必要な諸用紙、雇用保険印紙等の印刷製本に要する経費である。 1 印刷製本費 322,201(315,432) (261,282,710) (1,097,496) 平成28年度実績額 266,287,029円 × 1.1 × 1.09998 (261,282,710) (1,0162) 266,287,029 円 × 1.1 × 1.0185 × 1.08 2 通信運搬費 17,054(17,855) (1) 年度更新関係業務用紙 47 局 (189,143) @ 183,673 8,633(8,890) (2) 労働保険徴収業務用紙 47 局 (190,740) @ 179,180 8,421(8,965) 計 339,255(333,287)
	95016- 123-09-4045 雇用保険印紙作成費	4,482	3,740		742	1 雇用保険印紙作成費 (2,634,463) 2,198,645 枚 @ 1.54636 1.1 3,740(4,482) (2,738,059) (98.09) (2,685,762) 2,457,856 × 94.58% = 2,324,640 (28'実績) (過去3年平均伸び率) (29'見込) (2,685,762) (98.09) (2,634,463) 2,324,640 × 94.58% = 2,198,645 (30'見込)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
014	適正徴収経費	2,409,469	2,943,763		534,294	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (1,431,573) (2,083,706) (1,919,107) (1,771,996) (2,051,439) (1,431,573 2,083,706 1,919,107 1,771,996 2,051,439) (要求要旨) 保険収支の安定と事業主負担の公平を期するための保険料の適正徴収、納入督促に必要な経費である。 (1) 年度更新等事務促進費 2,072,480 (1,618,550) (2) 保険料算定基礎調査費 356,592 (327,559) (3) 滞納整理費 514,270 (462,939) (4) 徴収事務一元化推進費 421 (421)
001	年度更新等事務促進費	1,618,550	2,072,480		453,930	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (1,205,597) (1,723,153) (1,648,289) (1,502,228) (1,638,815) (1,205,597 1,723,153 1,648,289 1,502,228 1,638,815) (要求要旨) 年度更新に当たり、前年度確定保険料と新年度概算保険料について適正徴収を期するために要する経費及びその周知・広報等に要する経費である。
95016-129-06-0110	諸謝金	317,906	349,277		31,371	1 臨時労働保険指導員謝金(局) 297,302(287,510) (1) 資格等あり 8,436人日 (12,840) @ 13,177 111,161(108,318) 基本給分 (11,250) (990) 11,560 地域手当分 1,017 通勤手当分 600 (2) 資格等なし 20,559人日 (8,716) @ 9,054 186,141(179,192) 基本給分 (7,460) (656) 7,770 地域手当分 684 通勤手当分 600 2 労働保険年度更新の広報に係る企画選定委員謝金(本省) 3人 年1回 @ 7,900 24(24) 3 電子申請利用促進相談員謝金(局) (45) (12,840) 47人 9日 2月 @ 13,177 11,148(10,400) 基本給分 (11,250) (990) 11,560 地域手当分 1,017 通勤手当分 600 4 電子申請利用促進相談員謝金(署) 21,828(19,972) (1) 給与 (13,304) 13人 9日 12月 @ 13,654 19,170(18,679) 基本給分 (11,250) (1,454) 11,560 地域手当分 1,494 通勤手当分 600

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 賞与 2,658(1,293)
							ア 期末手当 13人 (114,336)(0.87) @117,486 1.30月 1,986(1,293)
							(基本給分 11,250) (1,454) (基本給分 11,560 + 地域手当分 1,494) × 9日
							イ 勤勉手当 13人 @117,486 0.44月 672(0)
							(基本給分 11,560 + 地域手当分 1,494) × 9日
							5 電子申請集中処理専門員(仮称)(局) 24人 20日 3月 @13,177 18,975(0)
							基本給分 11,560 地域手当分 1,017 通勤手当分 600
							計 349,277(317,906)
95016- 122-08-2010	職 員 旅 費	22,584	22,918		334		1 事業主説明会出席旅費(局) 359人 1/2 @5,450 978(978) (359会場 × 1人 = 359人)
							2 申告書とりまとめ旅費(局) (147,179) 150,252事 0.02 @5,450 16,377(16,043) (1,766,143) (147,179) 1,803,023事 ÷ 12件(1日処理) = 150,252事
							3 経済団体等への周知・広報等旅費(局) 47局 2人 2回 @5,450 1,025(1,025)
							4 年度更新事務等研修旅費(局) 92人 @37,820 3,479(3,479) (47局 - 1局(東京)) × 2人 = 92人
							5 年度更新業務受託者研修旅費(本省) 2回 2人 7ブロック(東京ブロック除く) @37,820 1,059(1,059)
							計 22,918(22,584)
95016- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	9,198	9,198		0		1 労働保険年度更新の広報に係る企画選定委員会(本省) 3人 1/3年 1回 @3,470 3(3)
							2 臨時労働保険指導員活動旅費 8,436人日 @5,450 0.2 9,195(9,195)
							計 9,198(9,198)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
95016-	123-09-1010 庁 費	635,707	695,930		60,223	<p>1 印刷製本費 71,532(69,798)</p> <p>(1) 年度更新用申告書記入要領(本省)</p> <p>(3,443,800) (12.11) 3,654,000 枚 @ 11.54 1.08 45,541(45,041)</p> <p>(2) 年度更新用下敷(本省)</p> <p>(1,850,150) (6.34) 1,984,000 枚 @ 6.06 1.08 12,985(12,668)</p> <p>(3) 年度更新申告書送付用封筒(本省)</p> <p>(1,850,150) (6.05) 1,984,000 枚 @ 6.07 1.08 13,006(12,089)</p> <p>2 通信運搬費 612,208(553,328)</p> <p>(1) 年度更新申告書記入要領・送付用封筒・下敷発送費(本省)</p> <p>(1,976) 47 局 50 個 @ 1,963 4,613(4,644)</p> <p>(2) 事業主説明会開催通知(局)</p> <p>(1,766,143) (48.36) 1,803,023 事 1.01 @ 57.66 105,002(86,265)</p> <p>(3) 保険料申告書発送費(本省)</p> <p>(1,766,143) (202.17) 1,803,023 事 1.01 @ 228 415,200(360,632)</p> <p>(4) 口座振替(手続完了)通知発送費(本省)</p> <p>(525,342) (48.36) 71,353 件 @ 57.66 4,114(25,406)</p> <p>$25,736 \times 2.3104 \times 1.2 = 71,353$ (直近の実績) (伸び率) (予備率)</p> <p>(5) 口座振替(振替事前)通知発送費(本省)</p> <p>(822,616) (48.36) 744,490 件 @ 57.66 42,927(39,782)</p> <p>$469,118 \times 1.3225 \times 1.2 = 744,490$ (直近の実績) (伸び率) (予備率)</p> <p>(6) 口座振替(振替結果)通知発送費</p> <p>(756,807) (48.36) 699,821 件 @ 57.66 40,352(36,599)</p> <p>$(822,616) \times (0.92) = (756,807)$ $744,490 \times 0.94 = 699,821$ (事前通知数) (MT等普及率)</p> <p>3 会議費</p> <p>(1) 労働保険年度更新の広報に係る企画選定委員会賄費(本省)</p> <p>3 人 年 1 回 @ 150 1.08 1(1)</p> <p>4 雑役務費</p> <p>(1) 口座振替取扱手数料(本省) 12,189(12,580)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					計 695,930(635,707)
95016- 123-09-1040	情報処理業務庁費	46,712	46,712	0	1 雑役務費 46,712(46,712)
					(1) 電子申請体験コーナーに係る端末設置使用料 7,054(7,054)
					ア 労働局 47式 @ 9,072 12月 1.08 5,526(5,526)
					イ 監督署 13式 @ 9,072 12月 1.08 1,528(1,528)
					(2) 電子申請支援ツールの運用(本省) 39,658(39,658)
95016- 123-09-1157	労働保険業務庁費	251,179	262,976	11,797	1 印刷製本費 9,304(10,889)
					(1) 年度更新用ポスター(本省)
					46,200 枚 @ 37.59 1.08 1,876(1,876)
					都道府県労働局 47労働局 × 300部 = 14,100部 労働基準監督署 321署 × 100部 = 32,100部 計 46,200部
					(2) 特定事業主への周知(本省) 2,464(4,150)
					(3) 口座振替促進ポスター(本省) 37(37)
					(4) 電子申請周知用リーフレット(本省)
					(1,766,143) 1,803,023 部 @ 2.53 1.08 4,927(4,826)
					2 通信運搬費 82,279(67,377)
					(1) 特定事業主への周知・発送費(本省) 81,270(66,368)
					(2) 口座振替周知のためのポスター発送費(本省) 1,009(1,009)
					3 保険料 6,140(3,002)
					(1) 電子申請利用促進相談員(署) 3,284(3,002)
					(1,536,304)
					ア 健康保険料 13人 @ 1,679,058 50.0/1,000 1,091(999)
					イ 厚生年金保険料 1,997(1,823)
					(- 19,972 千円 - 90.91/1,000 - 5/12 -) (19,972)
					+(- 21,828 千円 91.50/1,000 - 7/12 -)
					ウ 労働保険料(雇用保険分)
					(1,536,304) 13人 @ 1,679,058 9.00/1,000 196(180)
					(2) 電子申請集中処理専門員(仮称)(局) 2,856(0)
					ア 健康保険料 24人 @ 790,620 50.0/1,000 949(0)
					イ 厚生年金保険料 24人 @ 790,620 91.50/1,000 1,736(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ウ 労働保険料(雇用保険分) 24人 @ 790,620 9.00/1,000 171(0)
						4 子ども・子育て拠出金 94(46)
						(1) 電子申請利用促進相談員(署) (1,536,304) 13人 @ 1,679,058 2.3/1,000 50(46)
						(2) 電子申請集中処理専門員(仮称)(局) 24人 @ 790,620 2.3/1,000 44(0)
						5 雑役務費 165,093(169,804)
						(1) 年度更新申告書封入・封緘・発送(本省) (1,553,211) 47局 @ 1,429,551 1.08 72,564(78,841)
						(2) 年度更新申告書督促通知書の作成・発送 43,458(42,511)
						(3) 年度更新申告書審査における派遣労働者の活用 49,071(48,452)
						6 職員厚生経費
						(1) 電子申請利用促進相談員 13人 (4,379) @ 4,674 1.08 66(61)
						計 262,976(251,179)
95016- 125-14-9600	労働保険加入促進等業務委託費	335,264	685,469		350,205	1 委託費 685,469(335,264)
						(1) 事業者からの相談対応の外部委託費 49,452(49,579)
						(2) 年度更新申告書内容審査業務の外部委託 226,940(217,878)
						(3) 年度更新申告書提出督促業務の外部委託 142,393(67,807)
						(4) 電子申請未利用事業場訪問アドバイザー事業(仮称) 266,684(0)
006	保険料算定基礎調査費	327,559	356,592		29,033	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 予 算 額 (77,916) (78,771) (77,567) (105,457) (142,577) (77,916) (78,771) (77,567) (105,457) (142,577)
						(要求要旨) 保険料の算定基礎調査の実地調査に要する経費である。
95016- 129-06-0110	諸 謝 金	52,167	57,020		4,853	1 労働保険算定基礎調査等指導員謝金 57,020(52,167)
						(1) 給与 15人 20日 12月 (13,552) @13,909 50,072(48,787)
						基本給分 (11,250) 11,560 地域手当分 (1,702) 1,749 通勤手当分 600
						(2) 賞与 6,948(3,380)
						ア 期末手当 15人 (259,040) (0.87) @266,180 1.30月 5,191(3,380)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							$\frac{(11,250)}{(基本給分 11,560 + 地域手当分 1,749)} \times \frac{(1,702)}{20日}$
							イ 勤勉手当 15人 @266,180 0.44月 1,757(0)
							$\frac{(11,250)}{(基本給分 11,560 + 地域手当分 1,749)} \times \frac{(1,702)}{20日}$
95016-	122-08-2010 職 員 旅 費	30,111	28,678			1,433	1 保険料算定基礎調査旅費(局) $\frac{(5,525)}{5,262事} @ 5,450$ 28,678(30,111)
							$\frac{(28' 未適用事業場数)}{(3,119,551)} \times \frac{(実施率)}{(0.77)} \times \frac{(要旅費率)}{(0.23)} = \frac{(5,525)}{5,262}$ $3,186.951事 \times 1.27\% \times 0.13 = 5,262$
95016-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	3,924	3,924			0	1 労働保険算定基礎調査等指導員活動旅費 15人 20日 12月 0.2 @ 5,450 3,924(3,924)
95016-	123-09-1010 庁 費	233,328	258,182			24,854	1 賃金 225,823(204,234) (1) 保険料算定基礎調査事務補助員(臨時) $\frac{(7,267)}{2,428人日} @ 7,594$ 18,438(17,644) $\frac{(6,220)}{基本給分 6,520} \frac{(547)}{地域手当分 574} \frac{(7,301)}{通勤手当分 500}$ (2) 保険料算定基礎調査事務補助員(通年) 207,385(186,590) ア 給与 133人 15日 12月 @7,629 (7,301) 182,638(174,786) $\frac{(6,220)}{基本給分 6,520} \frac{(581)}{地域手当分 609} \frac{(7,301)}{通勤手当分 500}$ イ 賞与 24,747(11,804) (ア) 期末手当 133人 @106,935 1.30月 (102,015)(0.87) 18,489(11,804) $\frac{(6,220)}{(基本給分 6,520 + 地域手当分 609)} \times \frac{(581)}{15日}$ (イ) 勤勉手当 133人 @106,935 0.44月 6,258(0) $(基本給分 6,520 + 地域手当分 609) \times 15日$

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 保険料 (1) 保険料算定基礎調査事務補助員(通年) 31,211(28,036) ア 健康保険料 133人 @ 1,559,287 50/1,000 (1,402,933) 10,369(9,330) イ 厚生年金保険料 18,976(17,027) (186,590千円 90.91/1,000 5/12) (186,590) + (207,385千円 91,50/1,000 7/12) ウ 労働保険料 133人 @ 1,559,287 9/1,000 (1,402,933) 1,866(1,679)
					3 子ども・子育て拠出金 (1) 保険料算定基礎調査事務補助員(通年) 133人 @ 1,559,287 2.3/1,000 (1,402,933) 477(429)
					4 職員厚生経費 (1) 保険料算定基礎調査事務補助員(通年) 133人 @ 4,674 1.08 (4,379) 671(629)
					計 258,182(233,328)
95016-	123-09-1157 労働保険業務庁費	8,029	8,788	759	1 保険料 (1) 労働保険算定基礎調査等指導員 8,581(7,838) ア 健康保険料 15人 @ 3,801,313 50/1,000 (3,477,845) 2,851(2,608) イ 厚生年金保険料 5,217(4,760) (52,167千円 90.91/1,000 5/12) (52,167) + (57,020千円 91.50/1,000 7/12) ウ 労働保険料(雇用保険分) 15人 @ 3,801,313 9.00/1,000 (3,477,845) 513(470)
					2 子ども・子育て拠出金 (1) 労働保険算定基礎調査等指導員 15人 @ 3,801,313 2.3/1,000 (3,477,845) 131(120)
					3 職員厚生経費 (1) 労働保険算定基礎調査等指導員 15人 @ 4,674 1.08 (4,379) 76(71)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 8,788(8,029)
011	滞 納 整 理 費	462,939	514,270		51,331	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 (143,494) (277,183) (189,150) (164,167) (269,628) 予 算 額 143,494 277,183 189,150 164,167 269,628
						(要求要旨) 滞納事業場に対する納入督促及び滞納処分等の実施に要する経費である。
95016- 129-06-0110	諸 謝 金	167,479	314,562		147,083	1 労働保険適用徴収指導員 314,562(167,479) (1) 給与 (100) (8,716) 170人 15日 12月 @9,054 277,052(156,888) 基本給分 (7,460) 地域手当分 (656) 通勤手当分 600 7,770 684 (2) 賞与 37,510(10,591) ア 期末手当 (100) (121,740) (0.87) 170人 @126,810 1.30月 28,025(10,591) (基本給分 (7,460) 地域手当分 (656) × 15日 7,770 + 684 イ 勤勉手当 170人 @126,810 0.44月 9,485(0) (基本給分 7,770 + 地域手当分 684) × 15日
95016- 122-08-2010	職 員 旅 費	529	529		0	1 納付・督促業務受託業者研修旅費(本省) 2人 7ブロック @ 37,820 529(529)
95016- 122-08-2561	滞納処分等旅費	27,926	24,203		3,723	1 納入督促旅費(局) (4,944) 4,236 件 @ 5,450 23,086(26,945) (過去3か年平均実施件数)(1日処理) (494,445) 423,567件 ÷ 20件 × 0.2 = (4,944) 4,236 2 滞納処分旅費(局) (180) 205 件 @ 5,450 1,117(981) (過去3か年平均実施件数)(1日処理) (1,798) 2,045件 ÷ 10件 = 205件
95016- 123-09-1010	庁 費	127,487	14,794		112,693	計 24,203(27,926) 1 消耗品費 (1) 住宅地図 458冊 @ 16,000 1.08 7,914(7,914) (1,718都市 × 1/3 × 0.8 = 458)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 賃金 6,880(104,330) (1) 滞納整理事務補助員(臨時) (7,267) 906人日 @7,594 6,880(6,584) (6,220) (547) 基本給分 6,520 地域手当分 574 通勤手当分 500 (2) 滞納整理事務補助員(通年) 0(97,746) ア 給与 (70) (7,267) 0人 15日 12月 @7,594 0(91,564) (6,220) (547) 基本給分 6,520 地域手当分 574 通勤手当分 500 イ 賞与 (ア) 期末手当 (70) (101,505)(0.87) 0人 @106,410 1.30月 0(6,182) (基本給分 (6,220) 地域手当分 (547) × 15日 6,520 + 574) (イ) 勤勉手当 0人 @106,410 0.44月 0(0) (基本給分 (6,220) 地域手当分 (547) × 15日 6,520 + 574) 3 保険料 (1) 滞納整理事務補助員(通年) 0(14,687) ア 健康保険料 (70) (1,396,369) 0人 @1,552,073 50/1,000 0(4,887) イ 厚生年金保険料 0(8,920) (97,746千円 90.91/1,000 5/12) (97,746) +(-108,644千円 91.50/1,000 7/12) ウ 労働保険料 (70) (1,396,369) 0人 @1,552,073 9/1,000 0(880) 4 子ども・子育て拠出金 (1) 滞納整理事務補助員(通年) (70) (1,396,369) 0人 @1,552,073 2.3/1,000 0(225) 5 職員厚生経費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 滞納整理事務補助員(通年) (70) (4,379) 0人 @4,674 1.08 0(331)
							計 14,794(127,487)
95016-	123-09-1157 労働保険業務庁費	103,195	119,552			16,357	1 通信運搬費 22,608(23,155)
							(1) 差押物件搬送費(局) (180) 205 件 @ 11,330 1.08 2,508(2,203)
							(1,798) 2,045 件 × 0.1(引上率) = (180) 205 件
							(2) 督促状発送費(本省) (297,103) 285,022通 @70.52 20,100(20,952)
							2 保険料
							(1) 労働保険適用徴収指導員 47,341(25,164)
							ア 健康保険料 (100) (1,674,793) 170人 @1,850,369 50/1,000 15,728(8,374)
							イ 厚生年金保険料 28,782(15,283)
							(167,479千円 → 90.91/1,000 → 5/12) (167,479) ← (314,562千円 91.50/1,000 7/12)
							ウ 労働保険料(雇用保険分) (100) (1,674,793) 170人 @1,850,369 9/1,000 2,831(1,507)
							3 子ども・子育て拠出金
							(1) 労働保険適用徴収指導員 (100) (1,674,793) 170人 @1,850,369 2.3/1,000 723(385)
							4 雑役務費 48,022(54,018)
							(1) 公売公告新聞掲載料(局) (18) 20 件 @ 7,560 151(136)
							(1,798) 2,045 件 × 0.2(掲載率) ÷ 20件(1欄20件) = (18) 20 件
							(2) 企業情報購入費(局) (224,149) 47局 @ 130,201 1.08 6,609(11,378)
							(3) 督促状の作成・発送 41,262(42,504)
							5 職員厚生経費
							(1) 労働保険適用徴収指導員 (100) (4,379) 170人 @4,674 1.08 858(473)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	30年度 概算要求額		対前年度 比較増 減	備 考
016	適用促進経費	12,798,543	13,024,544		226,001	<p>24年度 25年度 26年度 27年度 28年度</p> <p>予 算 額 (12,605,517) (12,187,465) (12,113,894) (12,021,330) (12,319,334) (12,605,517 12,187,465 12,113,894 12,021,330 12,319,334)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>中小企業における労働者の福祉の増進の一環として、これら事業の保険加入の促進を図り、かつ、労働保険事務組合に委託するよう勧奨するとともに、労働保険事務組合が容易に受託できるようその強化を図るために必要な経費である。</p> <p>(1) 未加入事業場適用促進費 1,152,576 (1,039,954) (2) 労働保険事務組合育成強化費 210,458 (149,344) (3) 事務組合報奨費 10,960,136 (10,958,993) (4) 労働保険加入促進等業務費 701,374 (650,252)</p>
001	未加入事業場適用促進費	1,039,954	1,152,576		112,622	<p>24年度 25年度 26年度 27年度 28年度</p> <p>予 算 額 (717,096) (699,561) (662,295) (654,352) (637,561) (717,096 699,561 662,295 654,352 637,561)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>労働者災害補償保険法又は雇用保険法の規定による当然適用事業でありながら未加入になっているものについて、その適用促進の強化を図るために必要な経費である。</p>
95016-129-06-0110	諸 謝 金	555,575	611,648		56,073	<p>1 労働保険適用促進種別検討委員会出席謝金(本省)</p> <p>3人 年3回 2業種 @7,900 142(142)</p> <p>2 労働保険適用徴収指導員謝金(局)</p> <p>392,279(355,057)</p> <p>(1) 給与 212人 15日 12月 (8,716) @9,054 345,501(332,603)</p> <p> (7,460) (656) 基本給分 7,770 地域手当分 684 通勤手当分 600 </p> <p>(2) 賞与 46,778(22,454)</p> <p>ア 期末手当 212人 (121,740)(0.87) @126,810 1.30月 34,949(22,454)</p> <p>(基本給分 (7,460) (656) (基本給分 7,770 + 地域手当分 684) × 15日</p> <p>イ 勤勉手当 212人 @126,810 0.44月 11,829(0)</p> <p>(基本給分 (7,460) (656) (基本給分 7,770 + 地域手当分 684) × 15日</p> <p>3 労働保険適用促進強化期間の広報に係る企画選定委員会出席謝金(本省)</p> <p>3人 年1回 @9,900 30(30)</p> <p>4 労働保険未手続事業指導員謝金 219,197(200,346)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(12,676) (1) 給与 112人 11日 12月 @13,025 192,562(187,402)
						基本給分 (11,100) 11,420 地域手当分 (976) 1,005 通勤手当分 600
						(2) 賞与 26,635(12,944)
						ア 期末手当 112人 (132,836)(0.87) @136,675 1.30月 19,900(12,944)
						(基本給分 (11,100) 11,420 + 地域手当分 (976) 1,005) × 11日
						イ 勤勉手当 112人 @136,675 0.44月 6,735(0)
						(基本給分 11,420 + 地域手当分 1,005) × 11日
						計 611,648(555,575)
95016-	122-08-2010 職員旅費	6,820	6,862		42	1 事業主説明会出席旅費(局) 434 会場 1人 @ 5,450 2,365(2,365) 436所 - 2所(労働安定所) = 434所
						2 未手続事業に対する保険関係成立手続指導旅費(局) (607) 620 事 @ 1,670 1,035(1,014) (1,214) 1,239事 ÷ 2(1日処理) = 620 (57,045) (1,214) (手続指導数 58,229事 ÷ 47 = 1,239事)
						3 未手続事業に対する保険関係職権成立手続旅費(局) (607) 620 事 @ 1,670 1,035(1,014) (1,214) 1,239事 ÷ 2(1日処理) = 620 (57,045) (1,214) (手続指導数 58,229事 ÷ 47 = 1,239事)
						4 適用促進活動指導旅費(局) 321 署 年 1 回 @ 7,560 2,427(2,427)
						計 6,862(6,820)
95016-	122-08-6010 委員等旅費	16,180	16,180		0	1 労働保険適用促進業種別検討委員会出席旅費(本省) 3人 年 3回 2業種 @ 3,470 62(62)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	95016- 123-09-1010 庁 費	218,400	241,825		23,425	2 労働保険適用促進強化期間の広報に係る企画選定委員会出席旅費 (本省) 3 人 1/3 年 1 回 @ 3,470 3(3) 3 労働保険未手続事業指導員活動旅費 112人 11日 12月 0.2 @ 5,450 16,115(16,115) 計 16,180(16,180) 1 印刷製本費 952(907) (1) 労働保険適用促進業種別検討委員会報告書 (本省) 485 部 2 業種 @ 297 1.08 311(311) (47局 × 3部 + 321署 × 1部 + 本省23部 = 485部) (2) 事業主説明会開催通知 (局) (127,772) 137,311 事 @ 4.32 1.08 641(596) 2 通信運搬費 5,242(4,582) (1) 労働保険適用促進業種別検討委員会報告書発送費 (本省) 47 局 @ 1,533 72(72) (2) 後納郵便料 5,170(4,510) (3,758,284) 4,308,026 × 1.20 3 借料及び損料 (1) 適用促進に係る駐車料金 (署所) 434 会場 @ 900 391(391) [300円 × 3時間 = 900円] 4 会 議 費 4(4) (1) 労働保険適用促進業種別検討委員会賄費 (本省) 3 人 年 3 回 2 業種 @ 150 1.08 3(3) (2) 労働保険適用促進強化期間の広報に係る企画選定委員会賄費 (本省) 3 人 年 1 回 @ 150 1.08 1(1) 5 賃 金 204,785(185,099) (1) 事務補佐員賃金 (本省) (11,537) 2 人 @ 11,890 21 日 12 月 5,993(5,815) (2) 事務補佐員賞与 (本省) 1,668(1,631) ・6月分 期末 1人 (228,120) (83,835) @ 235,440 122.5/100 30/100 86,524円 勤勉 1人 (228,120) (85.0) (58,171) @ 235,440 30/100 77.0/100 54,387円

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																																																																																																				
					<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">期末</td> <td style="text-align: center;">1人</td> <td style="text-align: right;">(228,120) @ 235,440</td> <td style="text-align: center;">122.5/100</td> <td style="text-align: center;">100/100</td> <td style="text-align: right;">(279,447) 288,414円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;"> 勤勉</td> <td style="text-align: center;">1人</td> <td style="text-align: right;">(228,120) @ 235,440</td> <td style="text-align: center;">100/100</td> <td style="text-align: center;">(85.0) 77.0/100</td> <td style="text-align: right;">(193,902) 181,289円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;"> ・12月分 期末</td> <td style="text-align: center;">2人</td> <td style="text-align: right;">(228,120) @ 235,440</td> <td style="text-align: center;">137.5/100</td> <td style="text-align: center;">100/100</td> <td style="text-align: right;">(627,330) 647,460円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;"> 勤勉</td> <td style="text-align: center;">2人</td> <td style="text-align: right;">(228,120) @ 235,440</td> <td style="text-align: center;">100/100</td> <td style="text-align: center;">(85.0) 87.0/100</td> <td style="text-align: right;">(387,804) 409,666円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">計 (1,630,489) 1,667,740円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;"> 本給 (190,100) 円 + 地域手当 (38,020) 円 = (228,120) 235,440円 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(3) 未加入事業場適用促進事務補助員（臨時）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">722人日 (7,267) @7,594 5,483(5,247)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">基本給分 (6,220) 6,520 地域手当分 (547) 574 通勤手当分 500</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(4) 未加入事業場適用促進事務補助員（通年）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">191,641(172,406)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">ア 給与 122人 (7,354) @7,685 15日 12月 168,763(161,494)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">基本給分 (6,220) 6,520 地域手当分 (634) 665 通勤手当分 500</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">イ 賞与 22,878(10,912)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">(ア) 期末手当 122人 (102,810)(0.87) @107,775 1.30月 17,093(10,912)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(基本給分 (6,220) 6,520 + 地域手当分 (634) 665) × 15日</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">(イ) 勤勉手当 122人 @107,775 0.44月 5,785(0)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(基本給分 6,520 + 地域手当分 665) × 15日</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6 保 険 料 29,376(26,425)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(1) 事務補佐員（本省）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">ア 健康保険料 534(520)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">1人 (3,556,897) @ 3,665,754 50.0/1,000 183(178)</td> </tr> </table>	期末	1人	(228,120) @ 235,440	122.5/100	100/100	(279,447) 288,414円	勤勉	1人	(228,120) @ 235,440	100/100	(85.0) 77.0/100	(193,902) 181,289円	・12月分 期末	2人	(228,120) @ 235,440	137.5/100	100/100	(627,330) 647,460円	勤勉	2人	(228,120) @ 235,440	100/100	(85.0) 87.0/100	(387,804) 409,666円						計 (1,630,489) 1,667,740円						本給 (190,100) 円 + 地域手当 (38,020) 円 = (228,120) 235,440円						(3) 未加入事業場適用促進事務補助員（臨時）						722人日 (7,267) @7,594 5,483(5,247)						基本給分 (6,220) 6,520 地域手当分 (547) 574 通勤手当分 500						(4) 未加入事業場適用促進事務補助員（通年）						191,641(172,406)						ア 給与 122人 (7,354) @7,685 15日 12月 168,763(161,494)						基本給分 (6,220) 6,520 地域手当分 (634) 665 通勤手当分 500						イ 賞与 22,878(10,912)						(ア) 期末手当 122人 (102,810)(0.87) @107,775 1.30月 17,093(10,912)						(基本給分 (6,220) 6,520 + 地域手当分 (634) 665) × 15日						(イ) 勤勉手当 122人 @107,775 0.44月 5,785(0)						(基本給分 6,520 + 地域手当分 665) × 15日						6 保 険 料 29,376(26,425)						(1) 事務補佐員（本省）						ア 健康保険料 534(520)						1人 (3,556,897) @ 3,665,754 50.0/1,000 183(178)
期末	1人	(228,120) @ 235,440	122.5/100	100/100	(279,447) 288,414円																																																																																																																																				
勤勉	1人	(228,120) @ 235,440	100/100	(85.0) 77.0/100	(193,902) 181,289円																																																																																																																																				
・12月分 期末	2人	(228,120) @ 235,440	137.5/100	100/100	(627,330) 647,460円																																																																																																																																				
勤勉	2人	(228,120) @ 235,440	100/100	(85.0) 87.0/100	(387,804) 409,666円																																																																																																																																				
					計 (1,630,489) 1,667,740円																																																																																																																																				
					本給 (190,100) 円 + 地域手当 (38,020) 円 = (228,120) 235,440円																																																																																																																																				
					(3) 未加入事業場適用促進事務補助員（臨時）																																																																																																																																				
					722人日 (7,267) @7,594 5,483(5,247)																																																																																																																																				
					基本給分 (6,220) 6,520 地域手当分 (547) 574 通勤手当分 500																																																																																																																																				
					(4) 未加入事業場適用促進事務補助員（通年）																																																																																																																																				
					191,641(172,406)																																																																																																																																				
					ア 給与 122人 (7,354) @7,685 15日 12月 168,763(161,494)																																																																																																																																				
					基本給分 (6,220) 6,520 地域手当分 (634) 665 通勤手当分 500																																																																																																																																				
					イ 賞与 22,878(10,912)																																																																																																																																				
					(ア) 期末手当 122人 (102,810)(0.87) @107,775 1.30月 17,093(10,912)																																																																																																																																				
					(基本給分 (6,220) 6,520 + 地域手当分 (634) 665) × 15日																																																																																																																																				
					(イ) 勤勉手当 122人 @107,775 0.44月 5,785(0)																																																																																																																																				
					(基本給分 6,520 + 地域手当分 665) × 15日																																																																																																																																				
					6 保 険 料 29,376(26,425)																																																																																																																																				
					(1) 事務補佐員（本省）																																																																																																																																				
					ア 健康保険料 534(520)																																																																																																																																				
					1人 (3,556,897) @ 3,665,754 50.0/1,000 183(178)																																																																																																																																				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 厚生年金保険料 335(325) (-3,557千円—90.91/1,000—5/12—) (3,557) +—(3,666千円 91.50/1,000 7/12—)
						ウ 労働保険料(雇用保険分) 1人 @3,665,754 9.00/1,000 0.5 16(17)
						(2) 未加入事業場適用促進事務補助員(通年) 28,842(25,905)
						ア 健康保険料 122人 @1,570,829 50/1,000 (1,413,165) 9,582(8,620)
						イ 厚生年金保険料 17,535(15,733) (172,406千円—90.91/1,000—5/12—) (172,406) +—(191,641千円 91.50/1,000 7/12—)
						ウ 労働保険料 122人 @1,570,829 9/1,000 (1,413,165) 1,725(1,552)
						7 子ども・子育て拠出金 449(406)
						(1) 事務補佐員(本省) 1人 @ 3,665,754 2.3/1,000 (3,556,897) 8(9)
						(2) 未加入事業場適用促進事務補助員(通年) 122人 @ 1,570,829 2.3/1,000 (1,413,165) 441(397)
						8 職員厚生経費 626(586)
						(1) 事務補佐員(本省) 2人 @4,674 (4,379) 1.08 10(9)
						(2) 未加入事業場適用促進事務補助員(通年) 122人 @ 4,674 1.08 (4,379) 616(577)
						計 241,825(218,400)
95016-	123-09-1040 情報処理業務庁費	888	888		0	1 雑役務費 (1) 法人情報を活用した適用促進に要する経費(本省) ア 法務省システムの年間運用経費 822千円 1.08 888(888)
95016-	123-09-1157 労働保険業務庁費	157,044	165,362		8,318	1 印刷製本費 6,148(6,638)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 適用促進強化期間労働保険周知用パンフレット・リーフレット(本省) (335,210) (16.21) 612,480部 @ 8.13 1.08 5,378(5,868)
					(2) 適用促進強化期間労働保険周知用ポスター(本省) 46,200枚 @ 15.43 1.08 770(770)
					2 通信運搬費 1,960(1,960)
					(1) 適用促進強化期間労働保険周知用パンフレット・ポスター 発送費(本省) 1,175個 @ 1,102 1,295(1,295)
					(25個×47局=1,175個)
					(2) 適用促進強化期間労働保険周知用パンフレット発送費(局) 434会場 @ 1,533 665(665)
					3 保 険 料 92,029(83,451)
					(1) 労働保険適用徴収指導員(局) 59,039(53,349)
					ア 健康保険料
					212人 (1,674,793) @ 1,850,369 50.0/1,000 19,614(17,753)
					イ 厚生年金保険料 35,894(32,400)
					(- 355,057千円 - 90.91/1,000 - 5/12 -)
					(355,057) + (- 392,279千円 91.50/1,000 - 7/12 -)
					ウ 労働保険料(雇用保険分)
					212人 (1,674,793) @ 1,850,369 9.00/1,000 3,531(3,196)
					(2) 労働保険未手続事業指導員 32,990(30,102)
					ア 健康保険料
					112人 (1,788,799) @ 1,957,115 50.0/1,000 10,960(10,017)
					イ 厚生年金保険料 20,057(18,282)
					(- 200,346千円 - 90.91/1,000 - 5/12 -)
					(200,346) + (- 219,197千円 91.50/1,000 - 7/12 -)
					ウ 労働保険料(雇用保険分)
					112人 (1,788,799) @ 1,957,115 9.00/1,000 1,973(1,803)
					4 子ども・子育て拠出金 1,406(1,278)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>労働保険事務組合の育成強化のため、事務組合の設立・委託の促進、事務指導及び監査等に要する経費である。</p>
95016-	122-08-2010 職 員 旅 費	17,816	17,725		91	<p>1 事務組合監査指導旅費（局）</p> <p>(9,699) 9,607 組合 1/6 2 人 @ 5,450 17,453(17,620) (28'末)</p> <p>2 事務組合設立指導旅費（局）</p> <p>(18) 25 組合 1 人 @ 5,450 136(98)</p> <p>3 新規委託事業主説明会出席旅費（局）</p> <p>(18) 25 か所 1 人 @ 5,450 136(98)</p> <p>計 17,725(17,816)</p>
95016-	123-09-1010 庁 費	95,240	105,651		10,411	<p>1 消耗品費 8(8)</p> <p>(1) 労働保険事務組合連合会（支部）に対する感謝状 4(4)</p> <p>ア 用紙 @ 140 5枚 1.08 1(1)</p> <p>イ 紙筒 @ 504 5枚 1.08 3(3)</p> <p>(2) 労働保険事務組合制度功労者に対する表彰状 4(4)</p> <p>ア 用紙 @ 140 5枚 1.08 1(1)</p> <p>イ 紙筒 @ 504 5枚 1.08 3(3)</p> <p>2 印刷製本費 2,756(2,752)</p> <p>(1) 報奨金交付申請関係用紙等一式（本省） 2,732(2,732)</p> <p>ア 19,440部 @ 114.7 1.08 2,408(2,408)</p> <p>報奨金についてのお知らせ(パンフレット) 12,430 部 報奨金交付申請書(様式第1号) 1,100 冊 報奨金交付申請書(続紙) 1,100 冊 様式第1号の2 120 冊 様式第1号の3 120 冊 報奨金交付決定簿 120 冊 報奨金交付(予定・決定)報告書 500 組 報奨金交付決定通知書 330 冊 報奨金交付申請の件について(不交付決定通知) 820 枚 報奨金(交付決定取消・交付額修正決定)通知書 720 枚 報奨金交付要綱 2,080 部</p> <p>計 19,440 部</p> <p>イ 16,560部 @ 18.14 1.08 324(324)</p> <p>報奨金(電子化分)についてのお知らせ(パンフレット) 11,840 部 報奨金(電子化分)交付申請書(様式第1号) 1,100 冊 報奨金(電子化分)交付申請の件について(不交付決定通知) 820 枚 報奨金(電子化分)(交付決定取消・交付額修正決定)通知書 720 枚</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							報奨金(電子化分)交付要綱 2,080 部
							計 16,560 部
							(2) 新規委託事業主説明会資料(局)
						(995) 1,198 部 @ 14.25 1.08	18(15)
						(18) (977) (25組合(28'増加) + 1,173事(新設組合委託)) × 1部 = 1,198部	
							(3) 新規委託事業主説明会開催通知書(局)
						(995) 1,198 部 @ 4.32 1.08	6(5)
						(18) (977) (25組合(28'増加) + 1,173事(新設組合委託)) × 1部 = 1,198部	
							3 通信運搬費 4,427(3,868)
							(1) 報奨金交付申請関係用紙等一式発送料(本省)
						47 局 4 個 (4,326) @ 1,746	328(813)
							(2) 新規委託事業主説明会開催通知書(局)
						(995) (52) 1,198 件 @ 62	74(52)
						(18) (977) (25組合(28'増加) + 1,173事(新設組合委託)) × 1部 = 1,198部	
							(3) 新規委託事業主説明会資料発送料(局)
						(18) 25 箇所 1 個 @ 879	22(16)
							(4) 後納郵便料 4,003(2,987)
						(2,489,269) 3,335,991 × 1.20	
							4 借料及び損料
							(1) 新規委託事業主説明会会場借上料(局)
						(18) 25 箇所 @ 24,300 1.08	656(472)
							5 賃 金 84,903(76,536)
							(1) 労働保険事務組合育成強化事務補助員(臨時)
						348人日 (7,267) @7,594	2,643(2,529)
						(6,220) (547) 基本給分 6,520 地域手当分 574 通勤手当分 500	

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(2) 労働保険事務組合育成強化事務補助員 (通年)	82,260(74,007)
							ア 給与 53人 $\frac{(7,267)}{7,594}$ 15日 12月	72,447(69,327)
							基本給分 $\frac{(6,220)}{6,520}$ 地域手当分 $\frac{(547)}{574}$ 通勤手当分 500		
							イ 賞与	9,813(4,680)
							(ア) 期末手当 53人 $\frac{(101,505)(0.87)}{106,410}$ 1.30月	7,332(4,680)
							(基本給分 $\frac{(6,220)}{6,520} +$ 地域手当分 $\frac{(547)}{574}$) \times 15日		
							(イ) 勤勉手当 53人 @106,410 0.44月	2,481(0)
							(基本給分 $\frac{(6,220)}{6,520} +$ 地域手当分 $\frac{(547)}{574}$) \times 15日		
							6 保険料		
							(1) 労働保険事務組合育成強化事務補助員 (通年)	12,380(11,119)
							ア 健康保険料 53人 $\frac{(1,396,369)}{1,552,073}$ 50/1,000	4,113(3,700)
							イ 厚生年金保険料	7,527(6,753)
							$\frac{(74,007千円 - 90.91/1,000 - 5/12)}{(74,007)}$ + $\frac{(82,260千円 - 91.50/1,000 - 7/12)}$		
							ウ 労働保険料 53人 $\frac{(1,396,369)}{1,552,073}$ 9/1,000	740(666)
							7 子ども・子育て拠出金 53人 $\frac{(1,396,369)}{1,552,073}$ 2.3/1,000	189(170)
							8 雑役務費	64(64)
							(1) 労働保険事務組合連合会 (支部) に対する感謝状		
							ア 揮毫 @ 6,000 5枚 1.08	32(32)
							(2) 労働保険事務組合制度功労者に対する表彰状		
							ア 揮毫 @ 6,000 5枚 1.08	32(32)
							9 職員厚生経費 53人 $\frac{(4,379)}{4,674}$ 1.08	268(251)
							計	105,651(95,240)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
95016- 123-09-1040	情報処理業務庁費	36,288	87,082		50,794	1 雑役務費 (1) 労働保険事務組合業務支援ソフトウェアの開発 87,082(36,288) 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 (11,277,587)(10,877,859)(10,768,821)(10,698,634)(10,965,894) 予 算 額 11,277,587 10,877,859 10,768,821 10,698,634 10,965,894 (要求要旨) 労働保険事務組合が納付すべき前年度の保険料の納付が著しく良好である場合に交付する報奨金に要する経費である。 1 定 額 分 事業規模5人未満及び5人以上15人以下の事業場 (1) 5人未満の委託事業場 両保険加入事業場 1事業場当たり 12,400 円 片保険加入事業場 1事業場当たり 6,200 円 (2) 5人以上15人以下の委託事業場 両保険加入事業場 1事業場当たり 6,200 円 片保険加入事業場 1事業場当たり 3,100 円 ただし、報奨金の交付対象となる委託事業場が1,000を超える事務組合に対しては、1,000を超える委託事業場に対する定額部分の報奨金は、交付しないものとする。 2 定 率 分 事業規模15人以下の事業場の前年度納付保険料の100分の2.0に相当する額 3 電 子 化 分 1事業場当たり800円として、委託事業場数に応じた額 1 定 額 分 7,580,726(7,311,648) 2 定 率 分 2,516,092(2,853,580) 3 電子化分 863,318(474,571) 4 予備率分 0(319,194) 計 10,960,136(10,958,993)
011	事務組合報奨費					
95016- 959-06-8010	報 奨 金	10,958,993	10,960,136		1,143	1 定 額 分 7,580,726(7,311,648) 2 定 率 分 2,516,092(2,853,580) 3 電子化分 863,318(474,571) 4 予備率分 0(319,194) 計 10,960,136(10,958,993)
018	労働保険加入促進等業務費	650,252	701,374		51,122	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 (578,654)(578,414)(650,795)(633,551)(681,201) 予 算 額 578,654 578,414 650,795 633,551 681,201 (要求要旨) 労働保険未加入事業場に対する適正な加入促進を計画的かつ集中的に推進するため、独自調査及び労働局との連携による未加入事業場の把握・名簿の作成、労働保険適正加入促進員による適正加入に向けた勧奨活動実施等の業務等を委託するための経費。 委託先 民間団体等
95016- 129-06-0110	諸 謝 金	24	24		0	1 企画選定委員会出席謝金(本省) 3人 年1回 @ 7,900 24(24)
95016- 122-08-6010	委員等旅費	3	3		0	1 企画選定委員会出席旅費(本省) 3人 1/3年1回 @ 3,470 3(3)
95016- 123-09-1010	庁 費	1	1		0	1 会議費 (1) 企画選定委員会賄費(本省) 3人 年1回 @ 150 1.08 1(1)
95016- 125-14-9600	労働保険加入促進等業務委託費	650,224	701,346		51,122	1 委託費

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 労働保険加入促進業務 639,005(587,883) ア 事項：競争導入公共サービス労働保険加入促進業務 平成30年度国庫債務負担行為 1,917,015 千円 平成30年度支出予定額 639,005 千円 平成31年度支出予定額 639,005 千円 平成32年度支出予定額 639,005 千円 2 労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業 62,341(62,341) 計 701,346(650,224)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>平成26年度支出額 2,126 千円</p> <p>平成27年度支出額 2,597 千円</p> <p>平成28年度支出額 2,501 千円</p> <p>平成29年度支出予定額 2,501 千円</p> <p>平成30年度支出予定額 2,501 千円</p> <p>イ 平成27年度国庫債務負担行為の歳出化 3,448(3,448)</p> <p>(ア) 事項：政府情報システム基盤運用</p> <p>平成27年度国庫債務負担行為 16,873 千円</p> <p>平成27年度支出額 3,081 千円</p> <p>平成28年度支出額 3,448 千円</p> <p>平成29年度支出予定額 3,448 千円</p> <p>平成30年度支出予定額 3,448 千円</p> <p>平成31年度支出予定額 3,448 千円</p> <p>ウ 平成30年度(単歳)(新規) 9,199(0)</p> <p>エ 平成25年度国庫債務負担行為の歳出化(前年度限りの経費) 0(2,262)</p> <p>オ 平成29年度(単歳)(前年度限りの経費) 0(40,282)</p> <p>2 雑役務費 73,614(40,761)</p> <p>(1) 厚生労働省LANシステム機器一式(本省)</p> <p>ア 平成29年度国庫債務負担行為の歳出化 10,003(40,761)</p> <p>(ア) 事項：競争導入公共サービス厚生労働省ネットワークシステム運用管理業務等</p> <p>平成29年度国庫債務負担行為 50,952 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為済額 50,764 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 188 千円</p> <p>平成29年度支出予定額 40,761 千円</p> <p>平成30年度支出予定額 10,003 千円</p> <p>(2) 次期厚生労働省LANシステム機器一式(本省)</p> <p>ア 平成29年度国庫債務負担行為の歳出化 63,611(0)</p> <p>(ア) 事項：競争導入公共サービス厚生労働省ネットワークシステム運用管理業務等</p> <p>平成29年度国庫債務負担行為 318,059 千円</p> <p>平成29年度支出予定額 0 千円</p> <p>平成30年度支出予定額 63,611 千円</p> <p>平成31年度支出予定額 84,816 千円</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						平成32年度支出予定額 84,816 千円 平成33年度支出予定額 84,816 千円
						計 89,423(89,896)
						2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度
						予 算 額 (0) (3,488,226) (3,361,899) (4,689,179) (6,848,417) 0 3,488,226 3,361,899 4,689,179 6,848,417
						[事項組み替え] 「(大事項)労働保険適用徴収システムの最適化実施に必要な経費」 より、 「(大事項)労働保険適用徴収業務に必要な経費 (中事項)機械処理運営費 (小事項)労働保険適用徴収システム運営費」 に、平成25年度予算から事項を組み替えたもの。
						[参考] 「(大事項)労働保険適用徴収システムの最適化実施に必要な経費」の体系が存在した 年度に係る「5か年度推移表」は下記のとおり。
						2 0 年度 2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 予算額 1,836,483 5,836,868 5,420,185 6,135,317 7,129,896 決算額 1,801,639 5,126,655 4,405,326 5,111,622 5,747,271
						(要求要旨) 労働保険適用事業場の管理、保険料、追徴金及び延滞金に係る債権管理、決算処理等を電子計算機群により処理するために必要な経費である。
	95016- 129-06-0110 諸 謝 金	0	485		485	1 平成30年度プログラム改修に伴う各種調達に係る技術評価委員会出席謝金(本省) 53(0) 2 各種調達に伴うリーガルチェック等に係る経費 432(0) 計 485(0)
	95016- 122-08-2010 職 員 旅 費	0	823		823	1 次期更改に係る地方局職員からの要望等聴取 823(0)
	95016- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	0	7		7	1 平成30年度プログラム改修に伴う各種調達に係る技術評価委員会出席旅費(本省) 7(0)
	95016- 123-09-1040 情報処理業務庁費	2,123,890	2,345,832		221,942	1 労働保険適用徴収システム用消耗品(本省) 237,093(237,093) (1) 高速レーザープリンタ用消耗品 ア トナーカートリッジ 676 本 @ 44,000 1.08 32,124(32,124) (2) カラーレーザープリンタ用消耗品 53,679(53,679) ア トナーカートリッジ(黒色) 1,464 本 @ 14,800 1.08 23,401(23,401) イ トナーカートリッジ(カラー) 732 本 @ 14,800 1.08 11,700(11,700) ウ ドラムユニット(黒) 366 本 @ 12,000 1.08 4,743(4,743)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 比 較 増 減	備 考
					エ ドラムユニット(カラー) 366本 @ 35,000 1.08 13,835(13,835)
					(3)ラインプリンタ用消耗品
					ア サブリボン 495本 @ 4,900 1.08 2,620(2,620)
					(4)ドットインパクトプリンタ用消耗品 15,659(15,659)
					ア リボンカセット 1,576本 @ 6,000 1.08 10,212(10,212)
					イ サブカセット 1,576本 @ 3,200 1.08 5,447(5,447)
					(5)情報系プリンタ 12,825(12,825)
					ア トナーカートリッジ 500本 @ 20,000 1.08 10,800(10,800)
					イ ドラムユニット 150本 @ 12,500 1.08 2,025(2,025)
					(6)LTO6 48台 10個 @ 20,000 1.08 10,368(10,368)
					(7)モノクロレーザープリンタ 108,464(108,464)
					ア トナーカートリッジ 3,984本 @ 20,000 1.08 86,054(86,054)
					イ ドラムユニット 1,660本 @ 12,500 1.08 22,410(22,410)
					(8)UPSバッテリー 2本 @ 49,700 1.08 107(107)
					(9)OCR用カセットリボン 350本 @ 3,300 1.08 1,247(1,247)
					2 印刷製本費
					(1)機械事務処理手引 1,450部 @ 1,773.28 1.08 2,777(2,777)
					局520部 + 署・支署325部 + 安定所544部 + 本省17部 + 予備44部 = 1,450部
					3 通信運搬費 41,826(46,914)
					(1)納付書等発送費 (559,288) 497,229件 @ 82 40,773(45,862)
					(2)磁気テープ輸送経費(本省) 60回 @ 8,000 1.08 518(518)
					(3)機械処理手引発送費 (910) 912か所 @ 543 1.08 535(534)
					47局 + 321署 + 436所 + 95出張所 + 13分室 = 912か所
					4 会議費(本省)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1)平成30年度プログラム改修に伴う各種調達に係る技術審査委員会賄費 1(0)
							5 雑役務費(本省) 2,064,135(1,837,106)
							(1)労働保険適用徴収システムプログラム改修費 236,520(245,519)
							(2)ハードウェア更改に係るアプリケーション改修及び保守
							ア 平成27年度国庫債務負担行為の歳出化 550,919(550,919)
							(ア)事項:労働保険適用徴収システム運用等
							平成27年度国庫債務負担行為 3,181,156 千円
							うち、国庫債務負担行為済額 3,117,530 千円
							うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 63,626 千円
							平成27年度支出額 503,982 千円
							平成28年度支出額 968,048 千円
							平成29年度支出予定額 550,919 千円
							平成30年度支出予定額 550,919 千円
							平成31年度支出予定額 543,662 千円
							(3)日付処理機能の汎用化等に係る改修経費 377,670(0)
							(4)総合工程管理(次期更改)
							ア 平成29年度国庫債務負担行為の歳出化 135,000(250,956)
							(ア)事項:労働保険適用徴収システム構築管理等業務 135,000(250,956)
							平成29年度国庫債務負担行為 1,359,327 千円
							うち、国庫債務負担行為済額 633,000 千円
							うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 726,327 千円
							平成29年度支出予定額 132,000 千円
							平成30年度支出予定額 135,000 千円
							平成31年度支出予定額 143,000 千円
							平成32年度支出予定額 143,000 千円
							平成33年度支出予定額 80,000 千円
							(5)システム運用保守
							ア 平成28年度国庫債務負担行為の歳出化 68,170(107,485)
							(ア)事項:労働保険適用徴収システム運用 68,170(107,485)
							平成28年度国庫債務負担行為 356,783 千円
							うち、国庫債務負担行為済額 227,070 千円
							うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 129,713 千円
							平成28年度支出額 20,358 千円
							平成29年度支出予定額 70,373 千円

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					平成30年度支出予定額 68,170 千円 平成31年度支出予定額 68,169 千円 (6) LAN運用保守費 251,233(252,437) ア 都道府県労働局LANの更改及び運用保守 235,326(235,326) (ア) 平成26年度国庫債務負担行為の歳出化 a 事項：労働保険適用徴収システム管理業務等 平成26年度国庫債務負担行為 1,094,996 千円 うち、国庫債務負担行為済額 932,605 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 162,391 千円 平成26年度支出額 0 千円 平成27年度支出額 226,627 千円 平成28年度支出額 235,326 千円 平成29年度支出予定額 235,326 千円 平成30年度支出予定額 235,326 千円 イ 都道府県労働局LANの更改及び運用保守(次期) 0(0) (ア) 平成30年度国庫債務負担行為の歳出化 a 事項：労働保険適用徴収システム管理業務等 平成30年度国庫債務負担行為 1,860,163 千円 平成30年度支出予定額 0 千円 平成31年度支出予定額 465,041 千円 平成32年度支出予定額 465,041 千円 平成33年度支出予定額 465,041 千円 平成34年度支出予定額 465,040 千円 ウ 回線移設料(単歳) 2,255(2,261) エ MPN接続費(単歳) 2,816(2,816) オ システムエンジニアに要する経費(単歳) (11,142,539) 1名 @ 10,033,632 1.08 10,836(12,034) (7) 回線使用料(統合ネットワーク費用負担) 265,034(242,496) ア 平成27年度国庫債務負担行為の歳出化 236,784(236,784) (ア) 事項：事務機器借入れ等 (第3期統合ネットワーク費用負担) 236,784 (236,784) 平成27年度国庫債務負担行為 4,218,059 千円 うち、国庫債務負担行為済額 947,200 千円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 3,266,639 千円
							うち、契約の変更により支出を要しないこと となった額 4,220 千円
							平成27年度支出額 0 千円
							平成28年度支出額 236,825 千円
							平成29年度支出予定額 236,784 千円
							平成30年度支出予定額 236,784 千円
							平成31年度支出予定額 236,807 千円
							イ 平成28年度国庫債務負担行為の歳出化 5,712(5,712)
							(ア) 事項：事務機器借入れ等 (総合ネットワークセキュリティ対策費用負担) 5,712 (5,712)
							平成28年度国庫債務負担行為 27,708千円
							うち、国庫債務負担行為済額 19,400千円
							うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 8,308千円
							平成28年度支出額 2,264千円
							平成29年度支出予定額 5,712千円
							平成30年度支出予定額 5,712千円
							平成31年度支出予定額 5,712千円
							ウ 平成30年度国庫債務負担行為の歳出化 22,538(0)
							(ア) 事項：事務機器借入れ等 (総合ネットワーク回線帯域の増速における費用負担) 22,538 (0)
							平成30年度国庫債務負担行為 77,579千円
							平成30年度支出予定額 22,538千円
							平成31年度支出予定額 28,765千円
							平成32年度支出予定額 26,276千円
							(8) 金融機関との口座振替データ連携
							ア 平成28年度国庫債務負担行為の歳出化 10,778(16,416)
							(ア) 事項：労働保険適用徴収システム口座振替データ連携業務 10,778 (16,416)
							平成28年度国庫債務負担行為 77,004 千円
							うち、国庫債務負担行為済額 43,114 千円
							うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 33,890 千円
							平成28年度支出額 2,695 千円
							平成29年度支出予定額 10,778 千円
							平成30年度支出予定額 10,778 千円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							平成31年度支出予定額 10,778 千円
							平成32年度支出予定額 8,085 千円
							(9) 印書委託費（本省） 105,127(107,890)
							ア 納付書
						(381,487) (15) 361,094件 @ 13 1.08	5,070(6,180)
							イ 口座振替登録情報通知八ガキ
						(525,342) (26) 511,947件 @ 25 1.08	13,823(14,752)
							ウ 口座振替事前通知八ガキ
						822,616件 @ 7 1.08	6,219(6,219)
							エ 口座振替結果通知八ガキ
						(756,807) (7) 773,259 @ 7 1.08	5,846(5,721)
							オ 口座振替不能通知
						16,452 (79) @ 59 1.08	1,048(1,404)
							カ 口座振替用納付書送付書
						(30,858) (93) 23,627件 @ 57 1.08	1,454(3,099)
							キ 口座振替用納付書
						(146,943) (16) 112,507件 @ 15 1.08	1,823(2,539)
							ク 労働保険料申告書
						(1,766,143) (32.0) 1,803,023件 @ 32.0 1.08	62,312(61,038)
							ケ 労災保険率決定通知書
						(97,343) (21.0) 104,424件 @ 21.0 1.08	2,368(2,208)
							コ 還付金振込通知書
						(125,131) (35) 136,621件 @ 35 1.08	5,164(4,730)
							(1 0) データ等保管委託費（本省） 392(392)
							ア 保管料 60 箱 @ 1,995 1.08 129(129)
							イ 基本集配料
						246回 @ 3,600 4/30 1.08	128(128)
							ウ 集配入出庫料
						418 箱 @ 150 2 回 1.08	135(135)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1 1) 金融機関コードマスターファイル使用及び保守料(本省) 12月 @ 80,000 1.08 1,037(1,037)
							(1 2) 政府共通プラットフォーム費用負担額(利用料) 37,064(36,368)
							(1 3) 新任適用徴収業務担当職員に対する端末研修等経費 25,191(25,191)
							計 2,345,832(2,123,890)
	95016- 123-09-4210 電子計算機等借料	1,542,708	1,542,708			0	1 労働保険適用徴収システム用のハードウェア・ソフトウェア賃借保守 (1) 平成27年度国庫債務負担行為の歳出化 1,542,708(1,542,708) ア 事項：労働保険適用徴収システム用電子計算機等借入れ 平成27年度国庫債務負担行為 9,440,811 千円 うち、国庫債務負担行為済額 7,182,686 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 2,258,125 千円 平成27年度支出額 484,422 千円 平成28年度支出額 1,913,034 千円 平成29年度支出予定額 1,542,708 千円 平成30年度支出予定額 1,542,708 千円 平成31年度支出予定額 1,699,814 千円

要求番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
45	10-95 石綿健康被害救済事業に必要な経費	3,853,089	4,028,180		175,091	2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 予 算 額 (8,722,283) (8,906,325) (3,700,642) (3,854,843) (3,860,063) 8,722,283 8,906,325 3,700,642 3,854,843 3,860,063 決 算 額 8,698,173 8,873,795 3,682,923 3,670,613 3,828,168
	001 一般拠出金徴収事務費	279,319	302,605		23,286	2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 予 算 額 (210,661) (209,488) (191,935) (202,359) (215,282) 210,661 209,488 191,935 202,359 215,282
	95016- 129-06-0110 諸 謝 金	217,723	240,549		22,826	(要求要旨) 「石綿による健康被害の救済に関する法律」の規定による一般拠出金の徴収に必要な経費である。 1 一般拠出金徴収指導員謝金 (局) 240,549 (217,723) (1) 給与 130人 15日 12月 (8,716) @9,054 211,864 (203,954) 基本給分 (7,460) 地域手当分 (656) 通勤手当分 600 (2) 賞与 28,685 (13,769) ア 期末手当 130人 (121,740) (0.87) @126,810 1.30月 21,431 (13,769) (基本給分 (7,460) + 地域手当分 (656) 684) × 15日 イ 勤勉手当 130人 @126,810 0.44月 7,254 (0) (基本給分 7,770 + 地域手当分 684) × 15日
	95016- 959-06-8010 報 奨 金	6,013	6,173		160	1 労働保険事務組合に対する報奨金 (局) (322,425,000) 331,012,000 円 0.444 0.035 1.2 6,173 (6,013)
	95016- 122-08-6010 委員等旅費	134	134		0	1 一般拠出金徴収指導員事業主説明会出席旅費 (局) 80 人 @ 1,670 134 (134) (1,605会場 × 1人 × 0.05(要旅費率) = 80人
	95016- 123-09-1010 庁 費	9,221	6,796		2,425	1 印刷製本費 (本省) (1) 業務用紙 6,588 (9,013) ア 納入告知書 (所掌 1 用) (21,110) (285) 44,730 折 1.1 @ 84 1.08 4,464 (7,147)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 納入告知書(所掌3用) (4,580) 9,820 折 1.1 @ 182.1 1.08 2,124(1,866)
							2 通信運搬費 (1) 業務用紙発送費(本省) 47局 2個 @ 2,213 208(208)
							計 6,796(9,221)
95016-	123-09-1157 労働保険業務庁費	33,830	37,411			3,581	1 保険料(局) (1) 一般拠出金徴収指導員 36,202(32,714)
							ア 健康保険料 130人 (1,674,793) @ 1,850,369 50.0/1,000 12,027(10,886)
							イ 厚生年金保険料 22,010(19,868) (217,723 千円 → 90.91/1,000 → 5/12 →) (217,723) + (240,549 千円 91.50/1,000 7/12 →)
							ウ 労働保険料(雇用保険分) 130人 (1,674,793) @ 1,850,369 9.00/1,000 2,165(1,960)
							2 子ども・子育て拠出金 (1) 一般拠出金徴収指導員 130人 (1,674,793) @ 1,850,369 2.3/1,000 553(501)
							3 職員厚生経費(局) (1) 一般拠出金徴収指導員 130人 (4,379) @ 4,674 1.08 656(615)
							計 37,411(33,830)
95016-	959-18-1010 賠償償還及払戻金	12,398	11,542			856	(10,331,360) 9,618,340円 1.2 11,542(12,398) 過去歳出決算平均 × 予備率

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																																					
006	石綿健康被害救済事業交付金経費				<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 4 年度</td> <td>2 5 年度</td> <td>2 6 年度</td> <td>2 7 年度</td> <td>2 8 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(8,511,622) (8,511,622)</td> <td>(8,696,837) (8,696,837)</td> <td>(3,508,707) (3,508,707)</td> <td>(3,652,484) (3,652,484)</td> <td>(3,644,781) (3,644,781)</td> </tr> </table>		2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	予 算 額	(8,511,622) (8,511,622)	(8,696,837) (8,696,837)	(3,508,707) (3,508,707)	(3,652,484) (3,652,484)	(3,644,781) (3,644,781)																																																									
	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度																																																																					
予 算 額	(8,511,622) (8,511,622)	(8,696,837) (8,696,837)	(3,508,707) (3,508,707)	(3,652,484) (3,652,484)	(3,644,781) (3,644,781)																																																																					
95016- 715-16-7776	石綿健康被害救済事業交付金	3,573,770	3,725,575	151,805	<p>(要求要旨)</p> <p>「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき労災保険適用事業主から徴収した一般拠出金を独立行政法人環境再生保全機構へ交付するために必要な経費である。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 一般拠出金収入</td> <td></td> <td></td> <td>3,831,153(</td> <td>3,684,856)</td> </tr> <tr> <td>2 雑収入</td> <td></td> <td></td> <td>1,528(</td> <td>1,214)</td> </tr> <tr> <td>3 一般拠出金収入より控除</td> <td></td> <td></td> <td>157,075(</td> <td>145,860)</td> </tr> <tr> <td>4 交付未済金</td> <td></td> <td></td> <td>49,969(</td> <td>33,560)</td> </tr> </table> <p>一般拠出金徴収事務費内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>歳 出 科 目</td> <td>計</td> <td>一般会計より受入</td> <td>一般拠出金収入より控除</td> </tr> <tr> <td>一般拠出金徴収事務費</td> <td>302,605</td> <td>145,530</td> <td>157,075</td> </tr> <tr> <td>06 諸 謝 金</td> <td>240,549</td> <td>120,274</td> <td>120,275</td> </tr> <tr> <td>06 報 奨 金</td> <td>6,173</td> <td>3,086</td> <td>3,087</td> </tr> <tr> <td>08 委員等旅費</td> <td>134</td> <td>67</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>09 庁 費</td> <td>6,796</td> <td>3,398</td> <td>3,398</td> </tr> <tr> <td>08 労働保険業務庁費</td> <td>37,411</td> <td>18,705</td> <td>18,706</td> </tr> <tr> <td>18 賠償償還及払戻金</td> <td>11,542</td> <td>0</td> <td>11,542</td> </tr> <tr> <td>前年度剰余金受入</td> <td>11,348</td> <td>11,348</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>預託金利子収入</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>291,256</td> <td>134,181</td> <td>157,075</td> </tr> </table> <p>計</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3,725,575(</td> <td>3,573,770)</td> </tr> </table>	1 一般拠出金収入			3,831,153(3,684,856)	2 雑収入			1,528(1,214)	3 一般拠出金収入より控除			157,075(145,860)	4 交付未済金			49,969(33,560)	歳 出 科 目	計	一般会計より受入	一般拠出金収入より控除	一般拠出金徴収事務費	302,605	145,530	157,075	06 諸 謝 金	240,549	120,274	120,275	06 報 奨 金	6,173	3,086	3,087	08 委員等旅費	134	67	67	09 庁 費	6,796	3,398	3,398	08 労働保険業務庁費	37,411	18,705	18,706	18 賠償償還及払戻金	11,542	0	11,542	前年度剰余金受入	11,348	11,348	0	預託金利子収入	1	1	0	合 計	291,256	134,181	157,075				3,725,575(3,573,770)
1 一般拠出金収入			3,831,153(3,684,856)																																																																						
2 雑収入			1,528(1,214)																																																																						
3 一般拠出金収入より控除			157,075(145,860)																																																																						
4 交付未済金			49,969(33,560)																																																																						
歳 出 科 目	計	一般会計より受入	一般拠出金収入より控除																																																																							
一般拠出金徴収事務費	302,605	145,530	157,075																																																																							
06 諸 謝 金	240,549	120,274	120,275																																																																							
06 報 奨 金	6,173	3,086	3,087																																																																							
08 委員等旅費	134	67	67																																																																							
09 庁 費	6,796	3,398	3,398																																																																							
08 労働保険業務庁費	37,411	18,705	18,706																																																																							
18 賠償償還及払戻金	11,542	0	11,542																																																																							
前年度剰余金受入	11,348	11,348	0																																																																							
預託金利子収入	1	1	0																																																																							
合 計	291,256	134,181	157,075																																																																							
			3,725,575(3,573,770)																																																																						

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考								
	060 保険給付費等財源労災勘定へ繰入						2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度				
							予 算 額 (745,199,314) (745,199,314) (792,897,091) (792,897,091) (867,441,076) (867,441,076) (871,218,186) (871,218,186) (872,308,994) (872,308,994)								
							決 算 額 745,199,314 792,897,091 867,441,076 863,830,723 872,308,994								
							(要求要旨)								
							「特別会計に関する法律」の規定による保険給付費等に相当する金額の労災勘定への繰入れに必要な経費である。								
46	01-08 保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れに必要な経費														
	08081- 306-22-8510 労災勘定へ繰入	870,040,741	884,141,658			14,100,917									
							内 訳								
							区 分								
							前 年 度 要 求 額								
							保 険 収 入	869,644,717		882,732,154					
							保 険 料 収 入	869,644,717		882,732,154					
							雑 収 入	396,024		413,052					
							延 滞 金	310,213		325,039					
							追 徴 金	69,572		70,619					
							返 納 金	11,075		12,373					
							預託金 利子収入	108		129					
							雑 入	5,056		4,892					
							繰入未済金	0		996,452					
							合 計	870,040,741		884,141,658					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 0 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考								
	070 失業等給付費等財源雇用 勘定へ繰入						24年度	25年度	26年度	27年度	28年度				
							予 算 額	(2,104,036,801) (2,179,978,758) (2,271,841,676) (2,297,068,844) (1,892,166,462)							
							決 算 額	2,104,036,801	2,179,978,758	2,271,841,676	2,297,068,844	1,892,166,462			
							(要求要旨)								
							「特別会計に関する法律」の規定による失業等給付費等に相当する金額の雇用勘定への繰入れに必要な経費である。								
47	01-08 失業等給付費等の財源の 雇用勘定へ繰入れに必要な 経費														
	08085- 306-22-8520 雇用勘定へ繰入	1,606,423,207	1,645,923,901			39,500,694									
							内 訳								
							雇用勘定分								
							区 分	前 年 度	要 求 額						
							保 険 収 入	1,605,931,804	1,633,140,576						
							保 険 料 収 入	1,605,555,607	1,632,782,441						
							印 紙 収 入	376,197	358,135						
							雑 収 入	491,403	538,993						
							延 滞 金	378,735	422,734						
							追 徴 金	96,333	97,967						
							返 納 金	11,076	12,373						
							預託金 利子収入	203	1,027						
							雑 入	5,056	4,892						
							繰入未済金	0	12,244,332						
							合 計	1,606,423,207	1,645,923,901						

